部　内　限

8-14 No.96-3

婦人労働課業務参考資料第　96　号－2

女子労働者が一般に就業している産業の労働実態

（昭和54年度事業場訪問調査結果（第2分冊））

山梨婦人少年室
56.2.20
山梨婦発収　号

労働省婦人少年局婦人労働課

婦人労働課
資料 No. 275

はしがき

本冊は、昭和５４年度事業場訪問調査結果報告書の第２分冊として、各婦人少年室が、中心となって作成した「女子労働者が一般に就業している産業の労働実態」を収めたものである。なお、紙幅の制約もあり、図表等の一部を割愛せざるを得なかった（消略した図表のうち本文中に引用のあるものは図・表（略）と記した）ことを御了承願いたい。

また、利用にあたっては、各調査産業の全国的集計結果をまとめた第１分冊も参考とされたい。

目　　次

産　　業	番　　号	担当婦人少年室名	頁
1. （建設業のうち）土木工事業	1 — (1)	秋　　田	1
	1 — (2)	島　　根	4
2. 水産食料品製造業	2 — (1)	北 海 道	11
	2 — (2)	長　　崎	13
3. かん詰、びん詰製造業	3 — (1)	山　　形	24
	3 — (2)	和 歌 山	32
4. たばこ製造業	4	本　　省	36
5. 紡　績　業	5	三　　重	40
6. 織　物　業	6 — (1)	茨　　城	46
	6 — (2)	福　　井	50
	6 — (3)	山　　梨	61
	6 — (4)	京　　都	69
	6 — (5)	大　　阪	76
	6 — (6)	兵　　庫	85
	6 — (7)	愛　　媛	92
7. メリヤス製造業	7 — (1)	福　　島	97
	7 — (2)	奈　　良	105
8. 衣服・その他の繊維製品製造業	8 — (1)	群　　馬	109
	8 — (2)	岐　　阜	114
9. 製材業、木製品製造業	9 — (1)	秋　　田	127
	9 — (2)	三　　重	131
10. 家具製造業	10 — (1)	静　　岡	135
	10 — (2)	広　　島	138
11. 紙製容器製造業	11 — (1)	広　　島	143
	11 — (2)	香　　川	145
12. 出　版　業	12	本　　省	150

産業	番号	担当婦人少年室名	頁
13. 印刷業	13 — (1)	宮城	156
	13 — (2)	長野	163
14. 化学繊維製造業	14 — (1)	山口	171
	14 — (2)	愛媛	180
15. 医薬品製造業	15 — (1)	神奈川	185
	15 — (2)	富山	187
16. ゴム製・プラスチック製はきもの・	16 — (1)	栃木	200
同付属品製造業	16 — (2)	奈良	204
17. 陶磁器・同関連製品製造業	17 — (1)	石川	209
	17 — (2)	佐賀	216
18. 金属製品製造業	18 — (1)	新潟	223
	18 — (2)	兵庫	231
19. （電気機械器具製造業のうち）弱	19 — (1)	茨城	238
電関係	19 — (2)	鳥取	241
20. 自動車・同付属品製造業	20 — (1)	群馬	249
	20 — (2)	静岡	252
21. 精密機械器具製造業	21 — (1)	福井	257
	21 — (2)	長野	266
22. プラスチック製品製造業	22 — (1)	栃木	276
	22 — (2)	埼玉	282
23. 繊維品・衣服・身のまわり品卸売業	23 — (1)	宮城	284
24. 百貨店	24 — (1)	福岡	291
（スーパーマーケットを含む）	24 — (2)	沖縄	299
25. 織物・衣服・身のまわり品小売業	25	徳島	301
26. （その他の飲食料品小売業のうち）	26 — (1)	千葉	305
給食センター、仕出屋	26 — (2)	熊本	309
27. 飲食店	27 — (1)	大阪	315
	27 — (2)	大分	321

産業	番号	担当婦人少年室名	頁
28. （道路旅客運送業のうち）	28 — (1)	岩手	329
バス事業	28 — (2)	高知	332
29. 通信業	29	本省	339
30. （旅館、その他の宿泊所のうち）	30 — (1)	山形	344
旅館	30 — (2)	大分	347
31. 美容業	31 — (1)	神奈川	353
	31 — (2)	和歌山	358
32. 放送業	32	本省	363
33. 協同組合	33 — (1)	岩手	370
	33 — (2)	鹿児島	372
34. （情報サービス・調査・広告業のうち）情報サービス業	34	本省	378
35. 建物サービス業	35 — (1)	北海道	382
	35 — (2)	沖縄	384
36. 病院、診療所	36 — (1)	青森	386
	36 — (2)	宮崎	389
37. （社会保険、社会福祉のうち）	37 — (1)	滋賀	396
社会福祉施設	37 — (2)	鹿児島	401

1　（建設業のうち）土木工事業

1－(1) 秋　田

1　地元において占める位置

当該産業は県内全域に分布しており、昭和５４年４月１日現在の秋田労働基準局適用事業場調によると、県内の総事業所数は３５,０４４事業所あり、そのうち建設業は全産業の１４.３％にあたる5,００６事業所である。又、土木工事業は2,１３５事業所あり、建設業の４２.６％を占めている。企業規模別にみると、従業員１～９人では半数以上の６０.８％、1,２９９事業所、１０～２９人では２９.５％、６３０事業所で、従業員３０人未満の事業所が土木工事業全体の９割以上を占めている。続いて、従業員３０～４９人では6.０％、１２８事業所、５０～９９人では2.５％、５３事業所、１００～２９９人では1.１％、２４事業所、３００人以上はわずか0.００５％、１事業所となっている。

昭和５３年度の土木工事業の総工事費は、1,６０４億円であり、うち公共土木工事費が全体の８４％を占め、1,３４８億円となっている。又、前年度と比較し８５億円、５％減少している。

又、昭和５３年度中における秋田県内の企業倒産件数は１２３件（負債総額１千万円以上）で、建設業が４３件と最も多く３５％を占めており、この他に負債総額１千万円未満における建設業関連産業の倒産もかなり多いものと推測される。

倒産の主な原因として、小企業の場合、経営基盤が貧弱で、工事を請負った後の資材の高騰や放漫経営等が多い。

2　業務内容

土木工事業の場合、総工事費の８割以上が、国、県、市町村の公共事業であることが、他の産業と異なる点である。中でも県の事業が最も多く４２.７％を占めている。

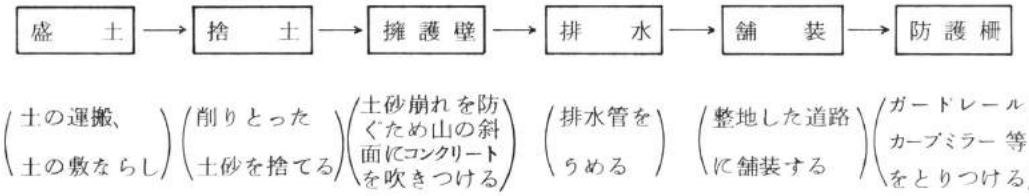
又、土木工事で最も多いのは、公共事業では道路工事、民間事業では土地造成である。

土木工事は、道路工事、土地造成、河岸、堰堤、農道工事等種類は多いが、その中でも最も多い道路工事、土地造成の作業工程を別紙に記入した。

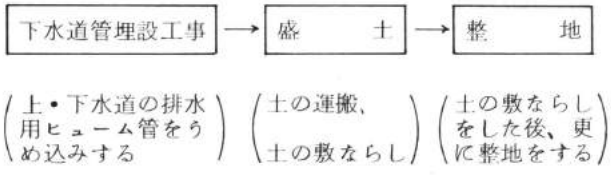
作 業 工 程 図

（ 道路工事 ）

女子は全ての工程に従事し、男子の補助作業を行っている。



（ 宅地造成 ）



3 労働事情

(1) 労働力の需給状況及び構成

昭和５４年４月１日現在、秋田労働基準局の適用事業場調による秋田県内の総雇用労働者数は３５４,８７０人、その中で、建設業就業者は５３,７１０人で、その中での土木工事業従事者は、半数以上の２８,４３６人（５３％）となっている。当該産業は、圧倒的に男子の就業者が多く、全体の８割近くを占めている。又、就業者の年令構成を昭和５３年賃金構造基本統計調査でみると、男子では４０才台が３１.２％と最も多く、次いで３０才台２０.４％、２０才台１９.７％、５０才台が１８.８％となっており、平均年令は４２才である。

女子の場合、男子と同様４０才台が半数以上の５２.４％、次いで３０才台１７.１％、５０才台１４.３％、２０才台１２.９％となっており、平均年令は４１.５才である。

近年出稼ぎが敬遠され、兼業農家にとっては、建設関係は数少ない地元就労の場であり、労働力は充足されている。

(2) 労働条件、特に労働時間の動向と問題点

昭和５３年賃構調査によると、秋田県の建設業就業者の平均賃金は、男子１２２,７００円、女子７１,４００円であり、秋田県全産業の平均賃金男子１５０,６００円、女子８７,１００円より男

女共かなり下回る賃金となっていることが今回の調査で裏付けられた。しかし、企業規模によって平均賃金は大分異なり、従業員1,０００人以上の事業場の平均賃金男子１５５,２００円、女子１００,４００円と高い額を示しているが、当該産業は小規模事業場が圧倒的に多く、これが低賃金の一因である。

又、調査結果から当該産業の労働時間をみると、１カ月間の所定内労働時間は男子１８７時間、女子１８１時間で、秋田県の平均労働時間男子１８８時間、女子１８７時間と比べてそれぞれ産業平均より短くなっている。又、超過実労働時間では、１カ月平均男子８時間、女子２時間であり、秋田県全体の平均より男子で５時間、女子で４時間少なくなっている。

なお、これを昭和４８年の調査結果と比較すると、所定内労働時間は１カ月あたり男子で１５時間、女子で１２時間短縮されており、超過実労働時間においても、男子で１カ月８時間、女子２時間短縮されている。

以上のことから労働時間の点で、女子の場合特に問題はないと思われるが、男子労働者の場合突貫工事の際、日中、道路を通行止めできないため、夜間に行うことがあり、深夜労働等長時間労働に及ぶことがある。

建設業は他の産業と異なり、週休１日制を定めている事業場は少なく、屋外作業が中心となっていることから天候に左右され、降雨の際休日とするような傾向がみられ、１カ月２日程度の休日を与えている事業場が多く週休２日制の導入にはほど遠い状態である。又、建設業就業者の大半は日給月給の上、低賃金であるため事業場の休日以外に休暇を取得することはない。

又、屋外作業であることから冬期間は降雪のため一部の事業場を除き休業となり、現場労働者は失業状態となり、その期間、関東、関西方面に出稼ぎに行く男子労働者も少なくない。

又、全国的傾向と同様に、当県においても若年労働者の当該産業への入職・定着状況は必ずしも良いものとはいえない。高学歴化、職業意識の変化等によるものと思われるが、今後も若年労働者の入職確保は困難と推測され、重作業、屋外作業が多く作業環境が特殊な建設業では、作業能率、安全等の面から高令者の就業には年令的限界があり、このような点から若年労働者の確保難は建設業の発達の大きな隘路となりかねない。

昭和５３年の建設業における労働災害発生件数（休業８日以上）は、秋田労働基準局の労働者死傷病報告によると、1,３０９件と全産業の中で最も多く４０.７％を占めている。又、昨年に比し、全産業では１７２件、５.７％減小しているが、建設業の場合は２３９件、２２.３％増加している。

6　調査員の感想

土木工事業の場合、事務、現場監督、機械従業者等を除く、いわゆる土工は、季節的に（３月～11月頃まで）臨時雇いされており、その多くは男女共家業である農業従事者である。

臨時雇いであるということで年次有給休暇を取得する権利はなく（基準法の８割以上出勤に満たない）賃金は、日給月給制、低賃金である。

女子の土工としての主な仕事の内容は、道路工事における旗ふり、ネコ（一輪車）による土砂の運搬等の比較的軽易な仕事であるが、他県からみると、本県の場合、土建業に働く女子の労働はきついとみられている。又、働き者の本県人は、男子以上の労働をしていることもあるが、賃金は女だからと低く、女子も又これに甘んじているのが現状である。

又、工事完成の見込み時期に合わせ、１日の業務量もある程度決められている。１日中立作業であり、仕事の内容によっては中腰作業となることもあるため高年になると、男女共肉体的に無理となるようであった。

1－(2)　島　根

1　県土とその特質

＜一般概況＞

(1)　災害に弱い県土

本県は、背後に中国山地を擁しているため、山地が多く、しかもそれが海岸まで迫っており、又、その地質の大部分が花崗岩風化土による特殊土壌地帯である。

このため、集中豪雨によって河川のはんらん、山地の崩壊、土石流、地すべり等が発生しやすく、災害に弱い県土となっている。

(2)　改修を要する河川

本県の河川は、一級河川で、３水系　４３０河川、二級河川で６８水系１４０河川となっており、総延長は、２,８５３Kmに及んでおり、このうちで改修を要する延長は１,８５０Kmと多く、その整備は遅れている。特に、斐伊川、江の川、高津川の主要河川を始め、中小河川の改修は遅れており、近年しばしば災害に見舞われ、これらの整備が緊急な課題となっている。

(3)　海岸の保全

本県の海岸の総延長は８１４Kmとなっており、そのうち必要な防護区域の延長は２９１Kmである。この要防護区域のうち、海岸保全地域に指定されている区間は１０３Kmと少なく、しかも要防護区域の整備率は１６.２％と極めて低い水準となっている。

このような整備の遅れから、日本海沿岸は近年侵蝕の傾向が特に顕著となっており、これに対

する対応が今後の大きな課題となっている。

2　交通事情

＜一般概況＞

(1)　県外との時間距離格差

本県の立地条件は、わが国の経済活動の中心地から遠く、しかも高速自動車道をはじめ、鉄道、空港等幹線高速交通網の整備が遅れていることによって、県外主要都市との時間距離が大きく、これが経済発展を阻害している大きな原因となっている。また、港湾についても、特に海上輸送量の増大と船舶の大型化に対処できる拠点港湾の整備が遅れている。

(2)　遅れている県内東西交通網の整備

県内の東西を直結する重要な幹線である国道9号線は、バイパスの建設が遅れており、また、山陰本線についても、いまだ単線未電化であることによって、県内の東西間の交流を阻害し、これが県土の均衡ある発展を妨げている大きな要因となっている。

(3)　未整備な圏域内の幹線交通網

県内の主要拠点とその周辺地域を結ぶ国道及び県道の整備状況は、舗装率７８.５％、改良率４７.３％となっており、全国平均の改良率６１.０％と比べて低く、本県における拠点都市の配置が沿岸部に偏在していることもあって、周辺地域の発展を阻害し、過疎化を進行させ住民生活にも不便を与えることとなっている。

＜施策と方向＞

こうした本県における地域性の事情を背景に、今後、県民生活の安全を確保し、県勢の発展を推進するためには、災害に強い県土の形成を急ぐことが必要であるとし、このため、河川の上流における山地の崩壊、土砂の流出を防止するための治山、砂防事業の推進に併せて、河川のはんらん防止のための治水事業を積極的に推進し、又、沿岸の高潮、波浪に備えその侵蝕を防止するため海岸保全事業を積極的に推進することとしている。

一方、遅れた交通網整備の改善のため、工業の立地条件の改善、農林水産物の出荷等のための幹線交通網の整備を積極的に推進するとともに、県内の均衡ある発展に必要な東西交通網の整備、更には県内主要拠点とその周辺地域を結ぶ通勤網の整備等、道路、鉄道、空港、港湾を合わせた総合的な交通網の整備の促進に努力が払われている。

このように、開発と保全が調和する県土づくりをめざして、本県における公共事業は増大しつつある。

3　産業における土木工事業

県土の特質、交通事情等で既に述べたとおり、その立地条件から、産業は振興未開発のまま長い間後進性のなかに閉じこめられてきたが、最近の技術革新と経済の発展に伴い、拠点開発方式による広域経済圏の確立を図り、広島、近畿方面及び北九州と連絡する主要道路の整備拡充、山陰本線の一部複線化も実現されつつある。また、中海新産都市指定による新産業都市計画及び中国電力（株）原子力発電所の建設等、産業、交通、経済、文化の振興施策が進められている。

このような中で、建設業は主要産業の一つとなっており、特に近年は島根県長期計画とともに産業活動は一層活発化している。大規模工事としては、中国縦貫自動車道及びその関連工事、宍道湖流域下水道工事、山佐ダム工事、宍道湖中海及び隠岐、更に奥地等における地域開発工事等がみられる。

昭和５３年度における国・県段階での工事評価は、約９５４億であり、昭和５０年度の４７％増、民間発注の建設工事費予定額は、約1,２７０億で、昭和５０年度の７０％増で逐年増加しており、昭和５４年度においてもこの伸びは持続されるものとみられる。

一方、建設業における許可状況をみると、昭和５３年１２月末現在、知事許可業者数は2,８２０、大臣許可業者数県内本店３９、県内営業所１３４、総数2,９９３に至っている。このうち、土木工事業者は、約1,５００を数え、これに従事する労働者総数は約３７,０００人（男子２７,０００人、女子１０,０００人）となっている。

これら事業場を規模別にみると、１～９人が７００、１０～２９人が６００、３０～４９人が１４０、５０～９９人が５０、１００～２９９人が１５となっており、３０人未満の零細規模が1,３００と高く、全体の８７％を占めているのが後進性といわれる本県の特徴でもあろう。

また、雇用者を企業規模別にみると、３０人未満の規模で男子１９,７００人、女子6,１００人と、男女とも各々総数の男子は７０％、女子は６１％と小規模企業に働く労働者の割合が高い。

4　土木工事に従事する婦人の状況

＜一般概況＞

(1)　農村の変ぼうと農外就労

昭和３０年代に入り、高度経済成長は、農業と他産業の所得格差を拡大し、このため他産業への労働力の流出が増大する傾向となり、本県においても総就業人口に占める農業就業人口の割合は３５年の４８％から４５年には３６％、さらに５０年には２６％と急速に低下している。

ちなみに、兼業種類別農家数についてみると、３５年の第一種・第二種兼業農家数８１,０００戸のうち雇われ兼業（恒常的勤務者、出かせぎ、人夫、日雇）４６,０００戸、４５年には、同７９,０００戸、うち雇われ兼業６５,０００戸、また５１年には６９,０００戸のうち５８,０００戸

もの農家が雇われ兼業として変ぼうを遂げている。

(2) 農家主婦の変革

このような状況を背景として、農家婦人の農外就労も増加の一途をたどっているが、これら多くの農家婦人は言うまでもなく技能を有するものはほとんどおらず、かつ、中高年令化しているところから就業の分野は極めて狭く、必然的に単純補助労働力として、生活環境の身近さも要因し、土木工事等に従事する例が多い。

＜産業からみた婦人労働＞

(1) 雇用者

土木工事における５２年の女子雇用者数は9,５３６人で、４９年に比べ2,７８１人増加した。男子の１１,６０４人に比べると小さいが、３９年を軸としてその伸び率は４５％と高い。（別表参照）

(2) 規模別状況

さきに述べたとおり、約1,５１５社のうち３０人未満の規模が1,３１１で総数の８７％を占め、女子雇用者が6,０９３人とその６１％が集中している。３０～１００人未満企業数は１８９、占める割合は１３％で、女子雇用者数2,６６６人、総数の２８％である。１００～２９９人の規模では１５で全体の僅か１％と少なく、女子雇用者は７７７人で8.２％となっている。

(3) 婦人の労働条件等

今回の女子労働者の労働実態調査から一例としてみるならば、当業種における労働組合数は、僅か３で組合員数は２９４人（男子２６１人　女子３３人）と少数である。

当業界における現場労働者は、男女を問わず身分的に常用フルタイマーであるが、「一般作業員」の位置づけは、他の事務、技術職とは異なり労働条件に差が設けられている。

例えば、賃金が月給制と日給制の別、或いは退職金制度においても、自社規定を適用されるものと、建設業退職金共済制度によるものの２本立てとなっており、また、賞与の支給規定にも該等しない等である。

屋外労働者職種別賃金調査報告（５３年）によれば、建設業軽作業員の平均賃金　男子日給4,６７０円、女子3,３４０円（全国男子5,２１０円、女子3,６６０円）、平均実労働日数　男子２０日、女子１９日（全国男子、女子とも２０日）、平均実労働時間数　男子8.１時間、女子8.０時間（全国男子8.２時間、女子8.１時間）と賃金を除いて全国に比してその差はほとんどみられない。

一方、この一般作業員はほとんどが農業従事者であるところから、農繁期における農業労働

はさけられず、男女とも一週間ないし１０日間の休暇を有給休暇以外で取るが、このことにより欠勤制裁は一切しないという取り決めがなされている。

換言すれば、土木工事業における現場作業員の出勤、欠勤の自由を認め、農業との両立の配慮をすることにより、企業への定着を図っていることにもなっているが実状といえよう。

企業誘致による他産業の設立は、新たに農村労働力を吸収し、このため、土木工事における労働力、なかでも若年労働力は年々得難くなってきているからである。

休日は、週休一日制が一般的で、週休二日制等の導入企業は皆無である。

労働時間においても、１日８時間、１週４８時間が普通であり、労働時間短縮の動き等は全くみられない。

(4) 仕事の内容及び形態

土木工事業の特質から、作業は総て屋外を主とし、河川における護岸工事、道路舗装、建築基礎等その内容も多岐にわたる。

作業工程としては、護岸工事の場合、測量→土掘り→型枠作り→ジャリ運搬→コンクリート打込→養生芝張りで完成となるが、他の工事においても、その工程は、ほぼ同様により工事が進められるものであり、共に男女混合による作業形態である。

近年、当業種も機械化が進み、穴掘りやコンクリート打込は総て機械に代替され、肉体的重労働に依存する分野が極めて少くなったことが大きな特徴といえよう。

このように、機械化による作業形態の近代化は、単純補助労働力の要請を一段と高め、さらに女子の進出を増大させる要因ともなり、しかもその年令構成は、３０代、４０代をピークとしてさらに５０代へと続き、土木工事業における女子労働者は、農村地域を背景として、既婚中高年令者層によって支えられているということが指摘される。

(5) 婦人と労働災害

５４年中における労働災害発生状況についてみると（休業４日以上）、建設業1,０７８件うち土木工事４６６件（うち女子７６件　１６.３％）である。

また、土木工事における死亡・重大災害は８件うち女子１件（年令４４才　交通事故）となっている。

事故の型は、墜落・転落２７.３％、飛来落下、切れ、こすれ１４.１％、転倒１１.２％、はさまれ、巻き込まれ9.８％である。

年代別にみると、５０～５９才３２.６％、４０～４９才３０.７％、３０～３９才１５.２％となっており、高令者にその占める割合が高い。

建設業における災害発生の推移（休業4日以上）

年　別	45年	48	50	52	53	54
件　数	875	1,102	861	949	1,109	1,078

昭和52年以降、景気回復による公共事業が増加し、それに伴って災害も増加傾向にある。

＜対　策＞

これら労働災害に対する防止対策としては、労働基準局あるいは監督署において、技術的資質向上の指導強化、安全、衛生管理体制の確立を重点に監督・指導がなされているが、労働者の高令化傾向、未熟練などによる災害は依然として低下していない。

(6) まとめ

公共事業は、今後も引続き活発化し、その伸びも見込まれるところであるが、土木工事における今後の婦人の就労増加については、急速な伸びは期待できないものと推測され、高令化も進むものと思われる。

理由の一つには、本県における高校進学率94％に見られるように、平均的に高学歴化傾向になるに従って第3次産業指向が強く、土木工事業においては、技術職、事務職を除く現場作業職としての職業選択は考えられず、従って若年層は望めないこと。

さらに、屋外労働という形態は、妊娠、出産等の母性保護を有する婦人にとっては、例えば、小規模事業においては休憩すべき施設、場所もない状態のため、母性保護上好ましくない場合も考えられ、特に女子にとっては、若年層の就業指向は期待できない。

次に、県政の主要施策として企業誘致の促進が一段とすすむ中で、近年農村地帯における企業進出の実現が農村主婦労働力を大幅に吸収する結果となり、屋外労働者から屋内労働者へと、労働移動の変化をきたし始めており、就業分野の広まりとともに、土木工事従事者は一部限られた範囲で定着してゆくものと思われる。従って、その構成年令は徐々に高令化されよう。

企業における教育訓練については、以上に述べた婦人労働者に対し、高度な技能を要求される性質でない労働内容とはいうものの、職場における教育・訓練等は全く行われておらず、無技能、未熟練で放置された婦人労働者は高令化移行と相まって、労働災害の危険性皆無とは言い得ないものといえる。

5　調査員の感想

▲　一般作業員の希望者がない。常勤できる者は工場勤務につき、農業と兼業のため工場労働のできないものだけが作業員になっている。

▲ 小規模企業では、一工事における人員は4～5名であり、一人何役もこなさなければならないため、女子は体力的に困難なため、雑用、単純作業等になり、責任者には不適当とされる。

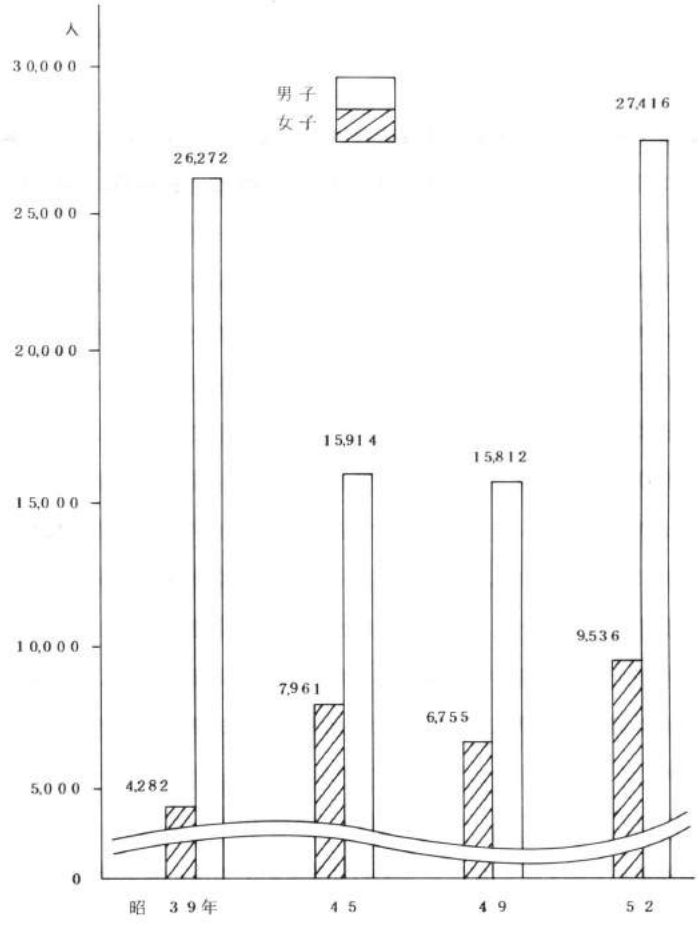
▲ 母性保護関係については、中高年者ばかりで事業主の念頭にない。

▲ 一般作業員の女子は、無技能、中高年令者で、単純補助労働であるため、賃金の決定に当っては、技能、仕事の内容の違いによる男女差がある。

▲ 労働時間短縮、休日増加については、当該業種は、他県に比し、近代化が遅れている。

野外工事は、雨、雪の日は中止、冬期の日の短い時は実質的労働時間短縮をせざるを得ない特殊性をもつなど多くの問題をかかえている。

3号　土木工事業　労働者数推移



資料：島根労働基準局

2　水産食料品製造業

2－(1)　北海道

北海道は四方を海で囲まれているところから、水産、水産食料品製造業の産地を形成し、我国最大の水産物補給地である。

今回の調査は中でも代表的な稚内、釧路地区を対象とした。

1　稚　内

稚内はにしんの漁場として明治年間から昭和２０年代のはじめまで、みがき、粕、かずのこといった水産・水産加工業によって成り立ってきた町であり、にしんがとれなくなった昭和２５、６年から３２年頃までは、タラ、スケトウタラを原料に焼ちくわを主産品とし、日本一の焼ちくわと称される製品も産出した。この焼ちくわも昭和２８、９年を最盛期として衰退し、その後スケトウタラのすりみの冷凍化の技術が開発され、冷凍すりみに代表される水産の町として現在に至っている。

稚内の水揚量は全国第５位、金額は第１６位で、スケトウダラ、ホッケ、オオナゴ等の下級魚が多い。

加工業の現状は、昭和５４年１月１日現在で１４４経営体（法人７８、個人６６）、常時従業者数１０人未満が４０、１０～４９人が９５、５０～１００人が６、１０１～３００人が４、３００人以上の大企業はなく、中小零細企業が多い。

道外から大手企業が数社進出していたが、２００海里の影響で全部撤退してしまった。該地は水産によって成り立っている町で、進出企業のように撤退はできない、他産業への転換も不可能とのことで、業界、市当局も対策には真剣である。（昭和５２年を基点にすると、人口1,０００人減）その１つとして、公社を発足させ、外食産業からの要請を基礎に　原魚に付加価値をつけるための半製品の製造を開始したところで、業界の期待を集めている。

２００海里以降、倒産等が出ており、５５年末を無事に越すことができればという声がきかれた。

2　釧　路

釧路は、石炭・製紙・水産の町である。水産業は、北洋漁業の基地として８年間水揚量日本一を誇っている。

釧路における加工業は、もともと魚粕工場を中心に発展してきたが、豊富な水揚量から、どちらかといえば鮮魚商的な性格が強く、一次加工をして他の地区に移送することで充分採算がとれていた。豊富な原料に目をつけて、道内各先進地から加工業者が入りこみ、塩蔵品等の生産も多くなり、冷凍すりみの製造が可能になってから、急速に伸びてきたものである。しかし、後発地域の弱点はぬぐえず、未だに冷凍すりみは製品ランクが低い。

加工業の現状は、昭和５４年１月１日現在で、経営体数１３２（法人８８、個人４４）、常時従業者数　１０人未満５５、１０～４９人６１、５０～１００人が8、１０１～３００人が８で、稚内同様中小零細企業が中心であるが、稚内に比べると組織面で法人化が進んでいる。

２００海里の影響で水揚量はここでも減小しており、操業度も落ちているが、稚内のような深刻さはなく、ゆったりかまえているといった印象である。

すでにふれたが、本道における水産、水産加工業界の当面している最大の問題の一つは昭和５２年に２００海里時代に入って、水揚量が落ち、加工業界は、原料不足に直面し、正常な操業が難しくなっている点である。

3　労働事情

労働者は、管理部門と作業部門のポイントを常用労働者で、大多数を占める作業部門は、例え常用と称しても実質的には臨時雇用とあまり大差のない扱いをうけている労務者層とに大別される。この労務者層の大半は婦人労働者である。機械化の困難な前処理作業に従事する者が多いが、室内での作業というよりも、屋根の下の作業とでもいった方がよい位で、魚を扱うため暖房しても１０℃位にしか感じない。（温度計を備え付けてあったのは１カ所のみ（１２℃））

皆、ゴム手袋に軍手を重ねて、各自が５０℃位の温湯の入ったバケツを体の後に用意し、時に暖をとりながら、ゴムの前かけ、ゴム靴で魚をさばいているが、足下は水に濡れ、立作業でもあり、重労働とはいえないが大変な作業である。賃金は殆んど日給制で、最低賃金に少し色をつけた位のもので、3,０００円内外（最賃2,５６０円）である。２００海里以後、水揚げが落ちて原料不足をきたすことがあり、昼までの、あるいは3時までの操業も出ているが、昼までに仕事が終ると、日給の６０％しか支給されていない。また、同じ日給制でも、その額は男女ではっきり違っている。総じて、女子は前処理、男子は運搬業務が多いが、ある工場では男子をあてているところに、ある工場では女子をあてており、その額の違いは、作業内容の違いだけとはいいきれないものを感じる。諸手当の支給だけでなく、女子の精勤手当は○千円、男子のそれは×万円といった差まででている。

労働時間については、２００海里以前はかなりの時間外労働があったもようであるが、現在は逆に仕事のない状況の発生が問題となっている。（雇用調整給付金を受給している。）

所定労働時間は、だいたい8時間をきっており、原料に動きがあり、不足をきたすこともしばしばという状況では、時間短縮など考えたこともないといった実情にある。

なお、週休制がしかれたのは１０年位前のことだそうである。

年次有給休暇は、殆んど保障されておらず、労働者に聞く機会はなかったが、労使ともに知らないのではないか、事業主の中には、操短に直面しているところから、実際に働かなくとも休業手当

を出し、むしろ優遇しているように考えているふしもみられた。いわゆる生活の責任をもたない主婦労働の弱点である。

どちらかというと、あまりきれいな仕事ではないため、未婚の若い人は殆んどいない。（一部、コンブ漁民の娘が季節労務に従事し、寄宿舎生活をしていた。）

釧路では、昭和４０年代のはじめ頃までは、東北、道南から若い女性が出稼ぎにきていたが、電気・繊維業界の進出で、地元の工場に吸収され、若い人は得られなくなり、それに代って、炭鉱、国鉄職員、その他一般サラリーマン層の主婦が中心になり、マイクロバス等で送迎されている。釧路市における女子従業員の平均年令は４７才位だそうである。それも最近はスーパーが増え、そうざい部門等に人手をとられる傾向にある。

稚内は、釧路よりも確とした数字はないが、もっと高令化が進んでいるようである。ここは沿岸漁民の主婦あるいは一般サラリーマンの主婦が中心で、近くの島から、子供が中学生位になると、祖父母に子供をまかせ、出稼ぎにくるケースもあるそうだ。（夫は道外、妻は稚内に出稼ぎ）

釧路においてきいたところによると、臨時・パート雇用の比率が高くなっているようである。

すりみ工場を主にみたが、稚内においては前処理を平均５社位の下請にさせており、釧路においては、作業部と称する下請が工場内に入りこんで、前処理作業を請負っている。これに関しては、職安法にふれるのではないかという疑念もあったようである。かつては釧路の他にも網走、八戸に同じような形態がみられたそうであるが、現在は釧路のみになっている。しかし、なくなりはしないだろうとのことであった。

4　労働組合を有するところは稀で、看板をみつけて飛びこんだある労働組合の役員は、婦人労働者の決して楽ではない単純作業をくりかえす辛抱強さと低賃金に支えられていると言ったが、全く同感である。

２００海里問題の前では、婦人労働者を中心とする労働問題は事業主の頭にはなく、婦人労働者自身も問題意識をもっているかどうか。少くとも事業主に声はとどいていない。

2－(2)　長　崎

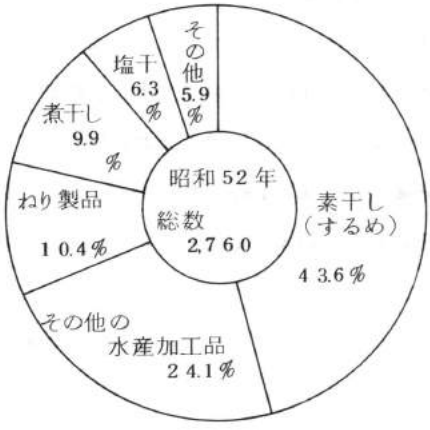
1　長崎県の概況

本県は、わが国の最西部、九州の西北部に位置し、東西２１３Km、南北３０７Kmに及ぶ県域をもつ。その中に１５分の１ほどを占める本県の陸地は平坦地に乏しく、至る所に山岳、丘陵が起伏し、海岸線は多くの半島と湾と岬、入江から形成されており、海岸線の延長は実に4,０１８Kmにおよび全国一の長さを示している。

このような地勢をもつ本県では、古くから漁業が盛んで「石炭」「いも」「いわし」「船」が本県産業の四大柱といわれていた。しかし、石炭産業は既に斜陽化し、いもは主食としても又原料としても需要は極度に減少、本県基幹産業の造船業ですら48年のドルショック以来慢性的不況にあえぐなかで、漁業だけは順調で、漁獲高は北海道、東京に次いで3番目に高く、漁業従事者は北海道に次いで2番目である。

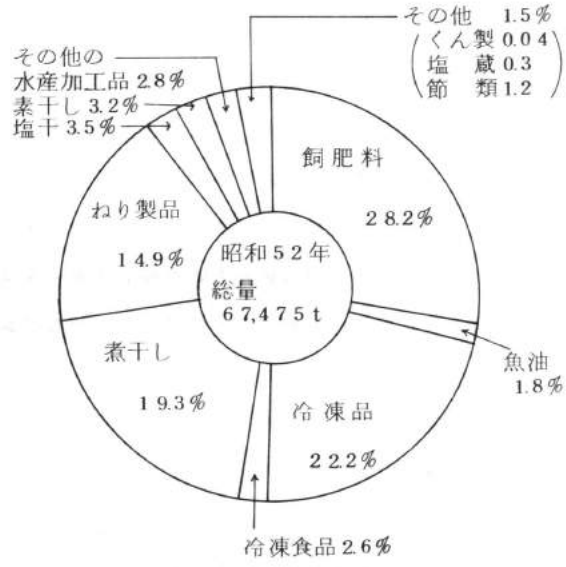
漁獲物は、そのまま食品として利用するほか、煮干し、塩干、素干し、練製品、冷凍品などに加工され、本県の特産品となっている。

図1　品目別経営体



（長崎県水産部調）

図2　販売用水産加工品生産量



（長崎統計情報事務所調）

＜水産食料品製造業の位置づけ＞

昭和53年5月の事業所統計調査（表1）（略）によれば、本県の場合、事業所数は、卸売・小売業（39,058）、サービス業（17,023）、建設業（6,559）、製造業（5,520）の順に多く、従業員数では、卸売・小売業（162,388）、製造業（94,370）、サービス業（89,980）、運輸・通信業（22,385）の順となっている。

製造業における食料品製造業の占める割合は（表2）（略）事業所数で41.2％と一番高いが、

従業員数では１９.７％にすぎない。このことは事業所規模が零細であることを示している。（昭和５３年工業統計調査）

食料品製造業に占める水産食料品製造業の割合は（表３）、事業所数で２４.４％、従業員数で２５.１％である。

表３　水産食料品製造業の状況

（昭和５３年工業統計調査）

	事業所		従業者		製造品出荷額等	
	事業所数	構成比	従業者数	構成比	出荷額（百万円）	構成比
食料品製造業	2,200	100.0	16,657	100.0	150,577	100.0
水産食料品製造業	536	24.4 (100.0)	4,174	25.1 (100.0)	24,669	3.0 (100.0)
水産かん詰・びん詰製造業	18	(3.4)	124	(3.0)	1,483	(6.0)
海そう加工業	9	(1.7)	245	(5.9)	3,546	(14.4)
水産練製品製造業	202	(37.7)	1,081	(25.9)	5,744	(23.3)
冷凍水産物製造業	12	(2.2)	424	(10.1)	3,896	(15.8)
冷凍水産食料品製造業	5	(0.9)	131	(3.1)	789	(3.2)
その他の水産食料品製造業	290	(54.1)	2,169	(52.0)	9,209	(37.3)

事業所数（５３６）を昭和５２年品目別経営体総数（２,７６０）と比較すると、その１９.４％にすぎず、水産食料品の製造・加工の８０％は漁家の副業等で、企業形態をなしていないことを物語っている。

表４　販売用水産加工品生産量（年次別）

（単位　t）

年次	総数	素干し	塩乾	煮干し	くん製品	塩蔵	節類	ねり製品	その他の水産加工品	冷凍食品	魚油	飼肥料	冷凍品
昭和40年	49,039	5,440	1,391	9,851	0	229	776	12,568	741	…	381	6,050	11,610
45	41,607	3,374	850	6,294	—	—	946	10,575	1,338	400	30	5,714	12,086
50	54,137	3,208	1,892	9,127	150	149	1,146	9,689	2,646	1,886	900	10,882	12,462
52	67,475	2,139	2,376	13,022	24	210	786	10,018	1,858	1,787	1,222	19,058	14,975
40年＝100	137.6	39.3	170.8	132.2		91.7	101.2	79.7	250.7				

長崎統計情報事務所調

水産加工品の生産量は、昭和４８年～４９年にかけて落ち込んだが、その後持ち直し年々増加している。しかし品目別にみると大きな変化があり、するめの素干し、ちくわ・かまぼこ等の練製品が減少している反面、いわし・あじ・さば等の塩乾、さくら干し・みりん干し等の加工品・冷凍食品が大巾な伸びを示している。なかでも４５年に現われた冷凍食品の伸びはめざましい。

2　業務内容等

水産食料品製造業を品目別経営体でみると、素干しが４３.６％と一番高いが、販売用水産加工品生産量でみると、冷凍品（２２.２％）、煮干し（１９.３％）、練製品（１４.９％）の順に多い。（図１、２参照）

主な品目の業務内容等は次のとおりである。

(1)　素干し

本県の場合、素干しの１００％がするめで、そのほとんどが漁家の副業として生産されている。生産量は、このところ減少の傾向にある。

(2)　煮干し

本県の煮干し加工業は、中・小型まき網漁業と密接に関連して発展し、大村湾沿岸並びに有明海沿岸を除く県下ほとんどの地域に広く分布している。

中・小型まき網漁業と関連して成りたっている理由は、①中・小型まき網漁業の漁獲物の魚体が小さく煮干し原料に適していること。②中・小型まき網漁業が元来多獲

性の漁法で、その漁具、漁法の改良により漁獲量が大幅に上昇したこと、があげられる。

従って煮干し加工業は、多獲性魚の処理と地元の豊富な労働力を背景に発展してきたものである。

＜生産概況及び経営体＞

わが国の煮干しの種類としては、いわし、いかなご、なまこ、貝柱、あわび、えび等に分けられるが、全国煮干し生産シェアー１５％を占める本県の場合は、いわし煮干しが圧倒的（９５.７％）である。

水産食料品製造業に占める経営体比率は、９.９％（約２７３カ所）である。

＜加工形態＞

加工方法は、大別して専業加工と兼業加工とに区分される。

専業加工は、中・小型まき網漁業者からその漁獲物である原料魚を入札等により購入して加工販売するもので、まき網漁業と分離している。

兼業加工は、網組加工ともいわれ、特殊な形態で煮干し加工を行うものである。煮干しの原料は、地元の中・小型まき網の漁獲物で、出漁ごとに１５０Kg～３００Kgが網主から網子１人１人に配分されるもので、網子はこれを加工し、煮干しにして網単位で網主の名で漁協を通じて出荷する。網組加工の経営規模は、極めて零細であり、原料が季節的で、自然条件に左右され、規模の拡大ができず、計画的生産がとりにくく生産水準が低い。兼業加工には、このほか１本釣り、農業、商業との兼業もある。

＜作業工程と労働事情＞

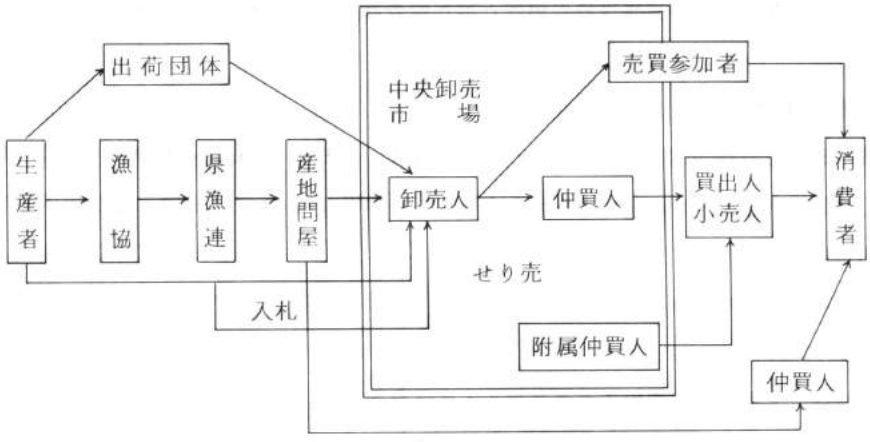
煮干し加工は一次加工だけなので簡単で、作業工程は、[原料] → [煮熟] → [乾燥] → [選別] → [箱詰] → [出荷] となっている。

労働力を最も要する工程は乾燥であるが、近年は大型乾燥機械の導入等により省力化がすすんでいる。

＜販売概況＞

煮干し製品は、下図のような経路で消費者に販売されている。

図３　煮干取引経路



煮干しの消費・生産量は、化学調味料の急速な普及により年々減少していたが、昭和４９年を境にして若干上向きここ数年横ばいの状況にある。これは、化学調味料にないうま味、栄養価が消費者にあらためて見直された結果かと思われる。

(3)　練製品（かまぼこ類）

かまぼこ類の生産は、スケソウダラの利用法が開発され、冷凍すりみとして企業化が軌道に乗り始めた昭和４０年頃から急激に増産テンポを早め、４８年には１００万トンの大台を突破、５１年には１０３万トンに達した。

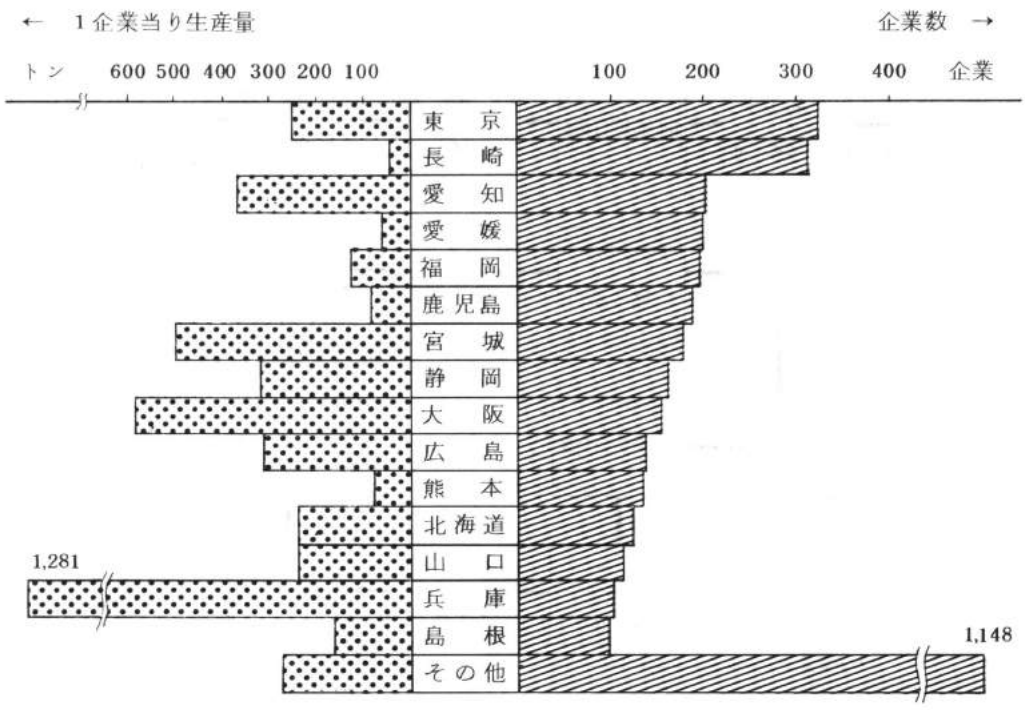
本県のかまぼこ類の生産量は、国内生産量の約１％、１１千トン（昭和５１年実績）にあたり、その約半分が長崎地区で生産され、地場消費はもちろん観光みやげ品として「長崎かまぼこ」の名で知られている。しかし、当業界をとりまく環境は極めて厳しく、海洋２００カイリ漁業専管水域問題にかかる原魚の漁獲量の制限、価格の高騰、公害防止対策あるいは県外産品の移入等その対応が迫られている。

＜生産概況及び経営体＞

本県の場合、かまぼこは全国の1.1％の生産シェアーを占めて２４位、焼ちくわは0.9％で２５位、そして揚げかまぼこは1.2％の１９位となっている。生産量は、かまぼこが5,１７１トンで最も多く、次いで揚げかまぼこの3,８６５トン、最後が焼ちくわの2,１０２トンであった。（５１年実績）

経営体数は、昭和５１年に３１０企業あり、全国で２番目に多いが、１企業あたりの生産量をみると最も低く、小零細企業の多いことを示している。

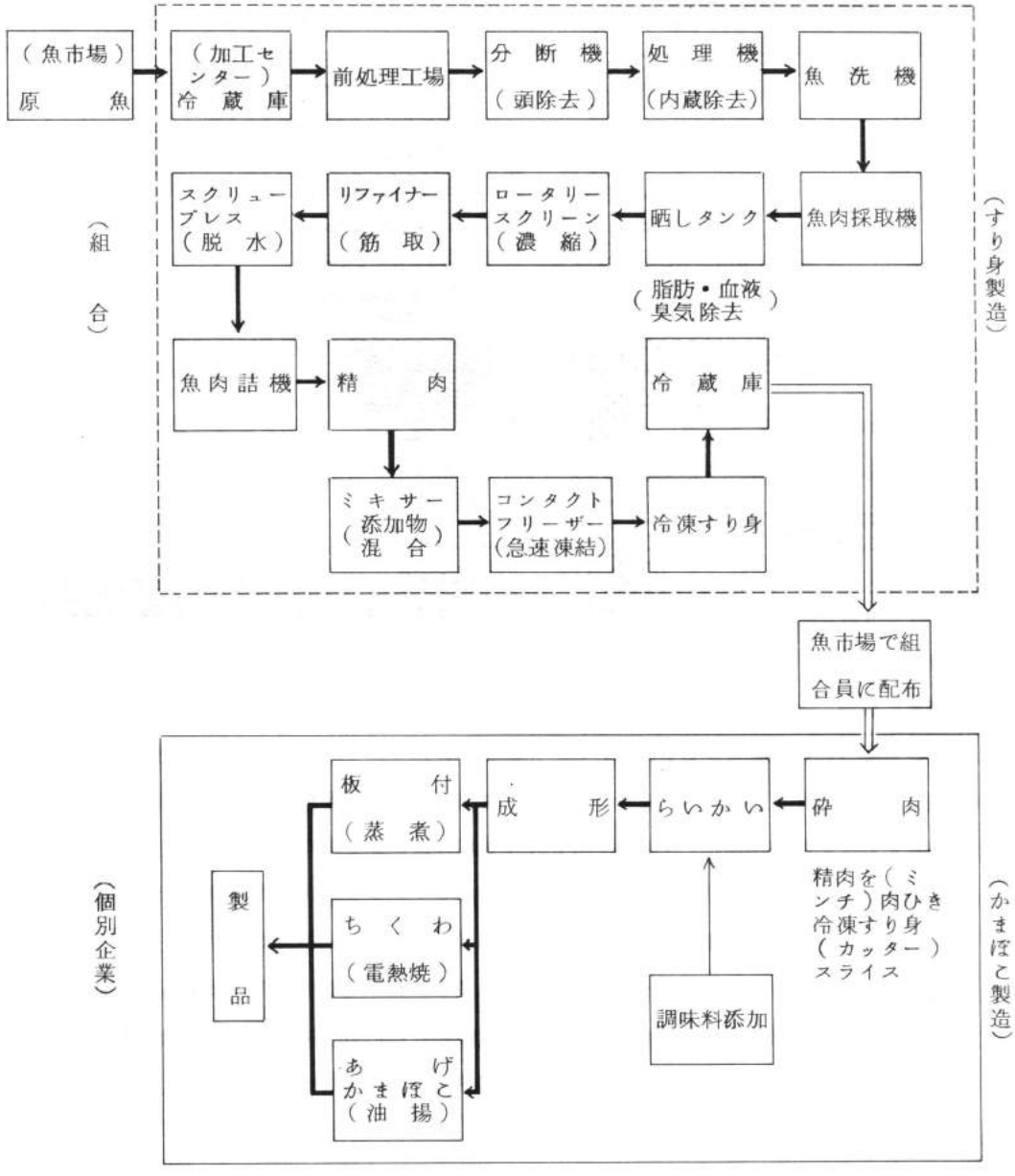
図４　地域別経営体数及び１企業当り生産量（５１年）



＜作業工程＞

原魚処理に伴う廃水が公害問題として全国的にクローズアップされてきたため、かまぼこ類製造業者は独自で「原魚 → すり身 → かまぼこ」の生産工程を踏むことが少なくなり、すり身購入に依存する割合が増加している。なかでも長崎地区のかまぼこ類製造業者（４７社）は、長崎県以西底曳業者（８社）とタイアップして、昭和４７年８月、長崎水産加工業協同組合を結成（国・県の水産物産地流通加工センター形成事業と県の新長崎漁港建設計画にもとづき、水産業協同組合法により作られた組合）。国・県・長崎市の補助金を受けて、総事業費６億１千万円で全施設（冷凍冷蔵施設、原魚処理加工施設、公害防止施設等）を完備して、①かまぼこ用すり身の製造、②スケソウ冷凍すり身、かまぼこ板の購売事業等を行っている。

図5　練製品加工工程


（魚市場）
原　魚
（加工センター）
冷　蔵　庫
前処理工場
分　断　機
（頭除去）
処　理　機
（内蔵除去）
魚　洗　機
魚肉採取機
晒しタンク
（脂肪・血液
臭気除去）
ロータリー
スクリーン
（濃　縮）
リファイナー
（筋　取）
スクリュー
プレス
（脱　水）
（組
合）
魚肉詰機
精　肉
ミキサー
（添加物
混　合）
コンタクト
フリーザー
（急速凍結）
冷凍すり身
冷　蔵　庫
（すり身製造）
魚市場で組
合員に配布
砕　肉
らいかい
成　形
板　付
（蒸　煮）
ちくわ
（電熱焼）
あげかまぼこ
（油　揚）
製
品
調味料添加
精肉を（ミンチ）肉ひき
冷凍すり身
（カッター）
スライス
（個別企業）
（かまぼこ製造）

＜労働事情＞

長崎地区かまぼこ類製造業でみると、経営体の６７％が個人経営、従業者規模別では５人未満の零細規模が全体の４０.１％を占めている。

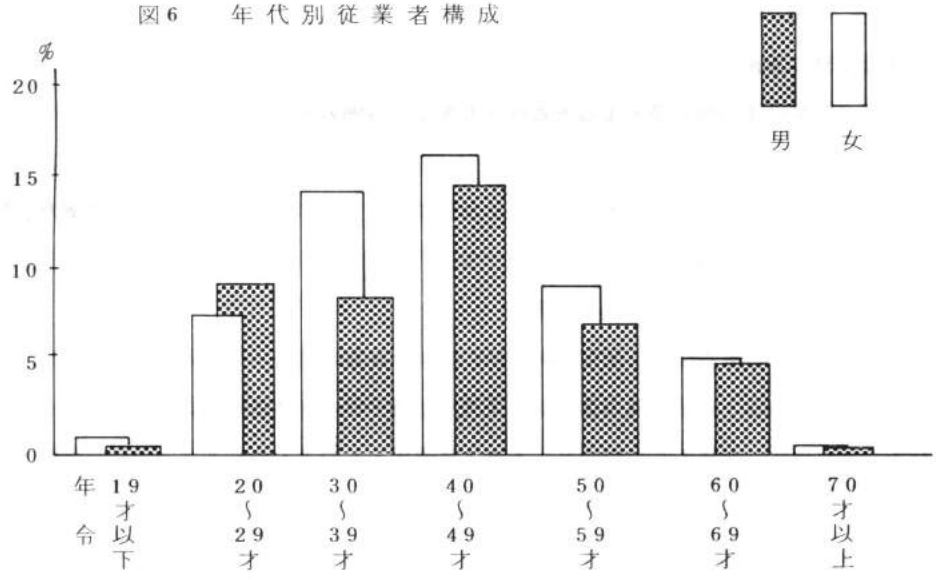
１企業あたりの平均従業員数は、事業主・専従者も含めて9.８人で、うち3.２人は家族従業者となっている。この家族従業者を更に詳しくみてみると、５人未満の企業では従業者の７８.０％又、全企業でも３２.６％を占めている。

男女別の従業者構成は、全体で男子４５.１％、女子は５４.９％で、女子従業者の方が上廻っている。

また、職種別には技術員及び工員が５７.９％と過半数を占めており、さらにその約６割が女子従業者である。

平均年令は、男子４２.１才、女子４１.６才で、県内労働人口の平均より高くなっている。勤続年数は、１０年未満が全従業員の５６.６％も占めており、常勤役員及び専従者を除いた平均勤続年数は、男子9.５年、女子8.１年である。

図６　年代別従業者構成



平均給与月額は、常勤役員又は専従者を除くと、男子１３２,４００円、女子６６,０００円、平均で９１,０００円となり、県の食料品製造業の男子１５１,２３３円、女子６０,９６２円、平均１０１,６０７円、製造業の全国平均１５１,２００円からみて男子給与の低さが目につく。その他

賞与は、６６.７％の企業が支給（平均年２回　夏1.１カ月分、冬1.４カ月分）、諸手当として通勤手当を支給しているところが４２.２％ある。社会保険等については７５.６％が加入、特に健康保険と厚生年金に高い関心が払われている。退職金制度については２６.６％しか実施してなく、福利厚生面で配慮されているものは慰安旅行程度にすぎない。

これらのことは、家族従業者が多いことの影響もあるが概して労務対策面の弱さを表しているといえよう。

(4)　その他の水産加工品

水産物佃煮、さくら干し、みりん干し、塩辛類、水産珍味加工品等を製造する経営体数は、素干しに次いで高く２４.１％を占めているが、生産量は２.８％にすぎない。消費は、最近急速にのびて生産量も年々増加しているが、県下の経営体質はそれ程変らず、漁家の副業又は小零細企業である。

近年大幅な伸びをみせている冷凍食品・冷凍品は、漁業会社、魚市場、漁協等の直営がほとんどである。

3　水産食料品製造業の労働事情　（品目別には前記２参照）

イ　労働力の需給状況及び構成

元来、多量に水揚げされた魚の処理方法として発生・発展してきた水産食料品の製造は、現在も漁家の副業又は小零細企業によるところが大きく、労働力として工場周辺の中高年令婦人が有効活用されている。

水産食料品製造業の多くは、半農・半漁の地域にあって他の産業が少ないため労働力は豊富で、低賃金にもかかわらず喜んで働いている。

ロ　労働条件、特に労働時間の動向と問題点

生魚を取り扱う当業界では、元来、水揚げに大きく左右されて、早朝又は深夜労働の多いのが特徴となっていたが、近年冷凍冷蔵設備の発達、生産工程の自動機械化省力化等によって大きな変化をみせている。今後もこの傾向は、ますます強まるものと思われる。

しかし、漁家の副業的生産工程では、夜中の１１時、午前０時～２時頃から作業を開始するところも相当数見受けられるなど、まだまだ従来の形態が残存している。

4　問題点改善のための業界、各企業、労働組合、労働者の対応

特に目立った動きはないが、当業界も今後さらに厳しい環境下におかれることは必至であるので、①作業環境の改善（照明、採光、整理整頓、作業服等）、②工場レイアウトの見直し（機械設備の配置等）、③運搬管理の改善（運搬動作の減少、運搬の容易性等）、④作業動作の見直し（作業時

間の短縮等）等々を通じて各企業とも合理化に努めている。

労働組合のある企業はほとんどなく、労働者の意識も高くはないので、現状に満足している人が多い。

5　将来予想される当該産業の変化

２００カイリ漁業専管水域問題にかかる漁獲量の制限、消費者の嗜好変化、最新加工技術の導入と企業の大型化などが要因となって水産食料品製造業も変化しつつある。なかでも最近、外国産の珍味（マリンフード）が大受けして２億円産業に急成長、水産加工冷凍食品も今後ますます伸びるものと思われる。

当県の場合、練製品を中心にして企業の協業化、専業化もすすめられているが、相変らず副業的生産、家内工業的生産も多く、企業間格差はますます増大していくものと思われる。

6　調査を通じて得た調査員の感想

(1)　冷凍冷蔵設備の発達・普及による労働時間の変化

１０年位前までは、労働基準法第６２条、女子年少者労働基準規則第６条の５（かに又はいわしの罐詰の第一次加工業務）を引合いに深夜業適用除外の要望が強かったが、今回の調査では、年間計画生産するところが多く、時間外労働すらなくなりつつある。

(2)　生産性の低い企業は、設備近代化の立ち遅れ、販売力不足を低賃金労働により補う傾向がみられる。特に小規模企業では、家族労働力を中心とする低賃金労働力による競争力の確保がなされているといっても過言ではない。

(3)　水産食料品は、水産県「長崎」の特産品としてその名声をあげているが、県下を統轄する同業者団体はなく、長崎地区練製品製造業を基盤とする長崎水産加工業協同組合が唯一つあるだけである。

また、関係資料も漁獲高や生産量を示すものは多いが労働面に焦点をあてたものがなく、この文書をまとめるのに苦慮した。水産食料品製造業の立地条件から離島・辺地に事業場が多く、品目別に実地調査ができなかったことは残念である。

3 かん詰・びん詰製造業

3－(1) 山　形

1　地元において占める位置

(1) 地理的条件

本県は全国にも誇る果樹王国で知られる。果樹の主なものはすべて上位にランクされており、さくらんぼ、西洋ナシは全国第1位、ブドウは第2位、ももは第5位に入る。

これは本県が内陸的気候で、降水量が適切であり、また、台風の襲来ひん度が少なく、しかも夏季は高温で乾燥し、昼夜の温度差が大きく、果樹栽培に好適な気象条件を有するとともに、位置的には暖地果樹の経済的北限であり寒冷地果樹の適地圏に入る落葉果樹栽培の交錯地帯のためである。

昭和51年の果実粗生額は、344億9,300万円に達している。

昭和53年2月1日現在の果樹栽培面積は9,828ヘクタールで前年より76ヘクタール増えている。

(2) 沿　革

罐詰の歴史は古く、県内にはじめてサクランボが入って約10年後の明治35年に寒河江市の井上勘兵衛氏がサクランボ罐詰を試みたのが最初であった。全国博覧会で当時としては珍しい横文字の罐詰を出品し、入賞した記録もある。

これが企業として製造されたのは大手企業の日東食品が山形県の果実の将来性に着目、特に全国一のサクランボ生産地である寒河江市に工場を建設し、製造を初めたのは昭和12年である。当時はサクランボ、白桃、洋ナシなど果実中心であったのが現在は果実、畜肉、蔬菜罐詰、冷凍食品、その他加工食品と多種に及び製造量の多いことは全国最上位にある。

現在、山形県罐詰協会加入企業数は19社で未加入のものは6社でいづれも本社が他県にある。

2　当該産業の事業の概要

(1) 企業規模は100人未満の企業が多く最盛期の6～10月は季節臨時の労働者で3倍以上に増加する。サクランボは6月末頃から7月中に忙しく、桃は8～9月が忙しい。果実は腐敗がはげしいので一時加工をし、ガロン罐に入れ10月以降、小罐に入れかえる作業をする。

労働者を確保するには従来のように季節工の採用は次第にむずかしく通年長期雇用のため食肉・水産罐詰・飲料物・その他調理罐詰の開発につとめている。果実罐詰の需要がのびているといわれながら、昭和50年から生産が減少しているのは輸入品におされている面もある。

労働条件の向上、設備の活用からもここ4～5年の間に調理罐詰、ジャム、プリン、ゼリー、

ごはん等冷凍食品の製造が増加する傾向にある。（表1）

表1　山形県罐詰（丸罐）生産の推移

（単位　1,000箱）

品目		40年産	45年産	50年産	53年産	53年全国生産割合（%）	備考
果実	さくらんぼ	422	720	382	685	61.8	
	白桃	1,135	1,613	1,295	1,208	44.3	
	黄桃	194	243	269	229	58.9	
	なし	174	193	52	11	10.8	
	りんご	65	63	6			
	みかん	42	251	144	109	0.9	
	パインアップル				151	5.2	
	その他果実	6	3	2	26	2.8	
	みつ豆	1,269	2,495	815	1,503	68.1	
	混合果実	181	381	272	293	32.2	
	計	3,488	5,962	3,237	4,215	17.7	
野菜	なめこ	52	89	96	121	41.6	
	マッシュルーム			96	174	29.3	
	豆類	1	17	54	72	4.1	
	その他	8	75	10	14	0.7	
	計	61	181	256	381	3.7	
ジャム			1	1	9	10.1	
食肉	牛肉	3	9	28	87	26.2	
	コンビーフ	210	416	560	842	47.4	
	加工品	8	8	44	151	16.8	
	その他		10	94	19	0.6	
	計	221	443	726	1,099	24.3	
水産		60	95	206	349	0.9	
調理特殊		2	47	77	487	7.4	
飲料	ピーチネクター	42	86	1,523	898	8.5	
	ミックストネクター			102	136	2.1	
	その他ネクター	11	363	180	167	2.2	
	アップルジュース			3	118	8.6	
	その他果実ジュース	㋐ 30	㋐ 51				
	果実ドリンク			176	688	1.1	
	野菜ジュース	16	13	8	370	1.7	
	嗜好ドリンク			777	2,142	3.7	
	計	99	513	2,769	4,519	2.5	
合計		3,931	7,242	7,271	11,059	4.2	

(2) 昭和４８、５３年山形県産果実の生産及び流通状況

昭和４８年に比較し昭和５３年はサクランボ以外の果実の栽培や生産・販売数量がへっている。特に減少しているのは西洋なしで５割近く減少している。

その他の罐詰、食肉・水産・調理飲料が増えているのが目立つ。（表２）

(3) 生食用として西洋なし以外、さくらんぼ、白桃はふえているが加工向は全般に減っている。（表３）

(4) 事業場訪問調査実施時期は、罐詰業界の繁忙期で桃の罐詰製造の最盛期であったので、桃罐詰の製造工程は次のとおりである。

1) 大・小に選別された桃は機械で２つに割られ、たねが除かれる。

2) 桃はコンベアに並べられ蒸気のトンネルを通過し皮をむきやすくされる。

3) 皮のむけた桃は、大・小、色、肉質の差により各々の水槽に分けて流される。

4) 選別された桃は定められた個数、定められた重量で、罐に詰められる。

5) 罐にシロップが注入され、更にもう一度、重量、品質がチェックされる。

6) 蒸気のトンネルを通過し、充分に空気を除去された罐詰はシーマー（蓋巻締機）で罐内を真空にされつつ同時にフタが巻締められる。

7) 熱湯中を罐詰は静かに回転しながら通過し、殺菌される。

3 当該産業の労働事情

(1) 労働力の需給状況及び構成

古来、農業県である本県の女子は昔から働き手であった。暇が出来れば当然賃仕事に就くが、農業は機械化によりいっそう農外就労は促進されている。（図１） 他方罐詰製造業は単純労働のため中高年でも十分つとまる。

農村に出来た罐詰工場は、季節により繁閑があるので季節労働者に依存する面が大きいが、漸次労働者側の意識が変化し、季節労働だけでは労働者が集まらなくなっている。業界の対応策として年間を通して操業出来る冷凍食品等の製品の開発をし、通年雇用を図かる方向にある。

(2) 労働条件、特に労働時間の動向と問題点

６月中旬からさくらんぼの入荷が初まり、さくらんぼの最盛期は６月末の１週間であるが、７月１０日頃までつづく。合せて桃の入荷がはじまり、９月２０日頃までの３ケ月間は繁忙期になるので、この間の時間外労働、振替休日は余儀なく実施される。（図２、３）

最近では、冷蔵技術が進歩したので保令可能期間１週間から１ケ月と製造可能期間延長が出来るようになった。

表２　昭和４８・５３年山形県産果実の生産及び流通状況

（単位　トン）

品目＼項目＼年	栽培面積 計 48年	栽培面積 計 53年	栽培面積 成園 53年	栽培面積 未成園 53年	生産数量(A) 48年	生産数量(A) 53年	販売数量(B) 48年	販売数量(B) 53年	商品化率(B/A×100) 48年	商品化率(B/A×100) 53年
	ha	ha	ha	ha						
さくらんぼ	(1,770)	1,770	1,530	240	12,800	12,400	12,300	11,770	96.1	94.9
もも 白桃	(1,350)	1,290	1,230	60	(31,600)	25,180	(30,020)	24,370	95.0	96.8
もも 黄桃	(415)	390	390	—	(9,700)	7,220	(9,480)	7,000	97.7	96.9
もも 計	(1,790)	1,680	1,620	60	41,300	32,400	39,500	31,370	95.6	96.8
西洋なし	(609)	408	400	8	8,200	4,400	7,470	3,980	91.1	90.5
りんご	—	3,534	3,330	204	—	77,100	—	68,200	—	88.5
ぶどう	—	3,760	3,480	280	—	29,700	—	25,750	—	86.7

注）（　）内は山形県罐詰協会の推定である。

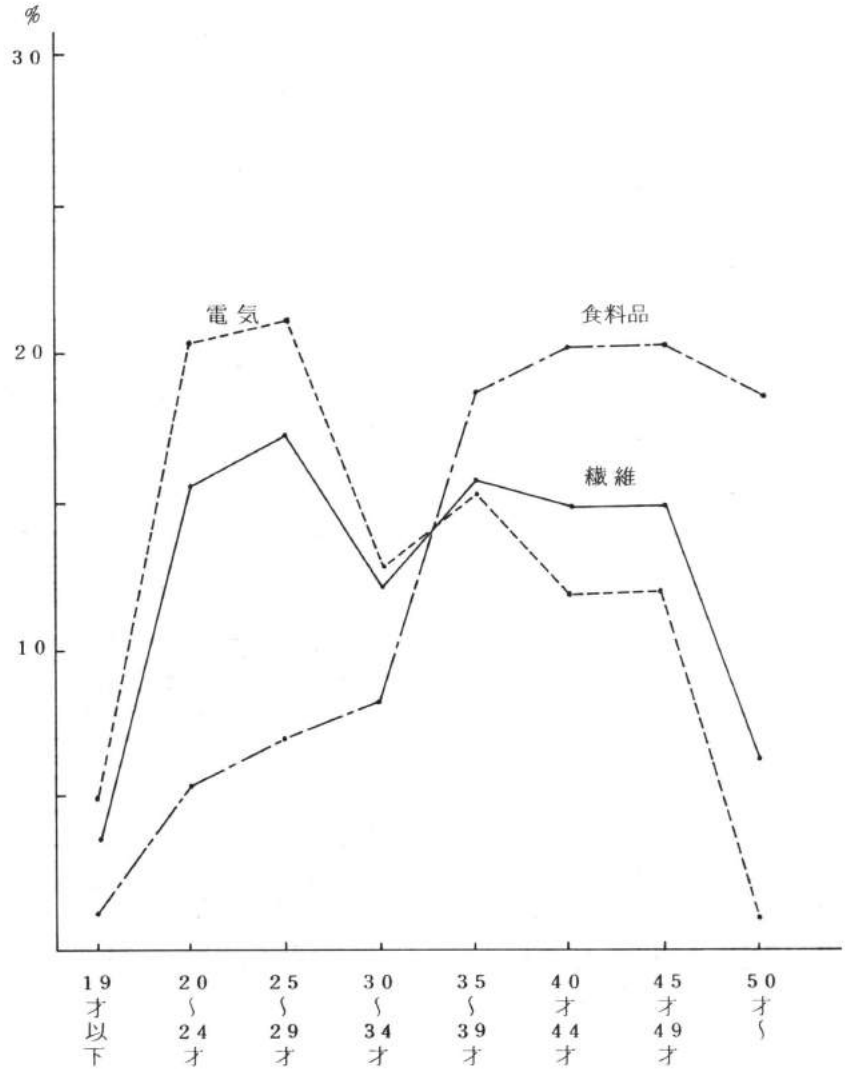
表３

（単位　トン）

品目＼項目＼年	販売数量の内訳 生食向 48年	生食向 53年	加工向 県内入荷(A) 48年	県内入荷(A) 53年	県外出荷 48年	県外出荷 53年	計 48年	計 53年	県内工場総入荷数量 県外からの入荷数量(B) 48年	県外からの入荷数量(B) 53年	総入荷数量（A＋B） 48年	総入荷数量（A＋B） 53年
さくらんぼ	2,460	5,770	8,172	5,220	1,668	780	9,840	6,000	1,112	120	9,284	5,340
もも 白桃	3,084	5,300	21,852	15,750	5,564	3,320	27,416	19,070	7,487	8,510	29,339	24,260
もも 黄桃	0	—	7,017	5,810	1,983	1,190	9,000	7,000	80	450	7,097	6,260
もも 計	3,084	5,300	28,869	21,560	7,547	4,510	36,416	26,070	7,567	8,960	36,436	30,520
西洋なし	3,194	2,000	3,197	1,480	1,079	500	4,276	1,980	197	140	3,394	1,520
りんご	—	62,060	—	4,140	—	2,000	—	6,140	—	1,820	—	5,960
ぶどう	—	23,940	—	1,690	—	120	—	1,810	—	180	—	1,870

注）山形県農林水産部資料による。

第3図　女子労働者の年齢別割合



（資料出所）　県統計課「山形県賃金構造基本調査」（昭和51年）

山形県における1ヶ月の平均所定労働時間は171.7時間（昭和51年月平均）であり全国の162.9時間と比較すると8.8時間多くなっている。又企業の週所定労働時間は週48時間が最も多く、36.0%となっており、これは全国平均37.4%に近い。

次いで、平日8時間土曜半日制に近いとみられる42時間をこえ45時間以下が19.8%（全

図 2　加工用さくらんぼの日別入荷状況の推移

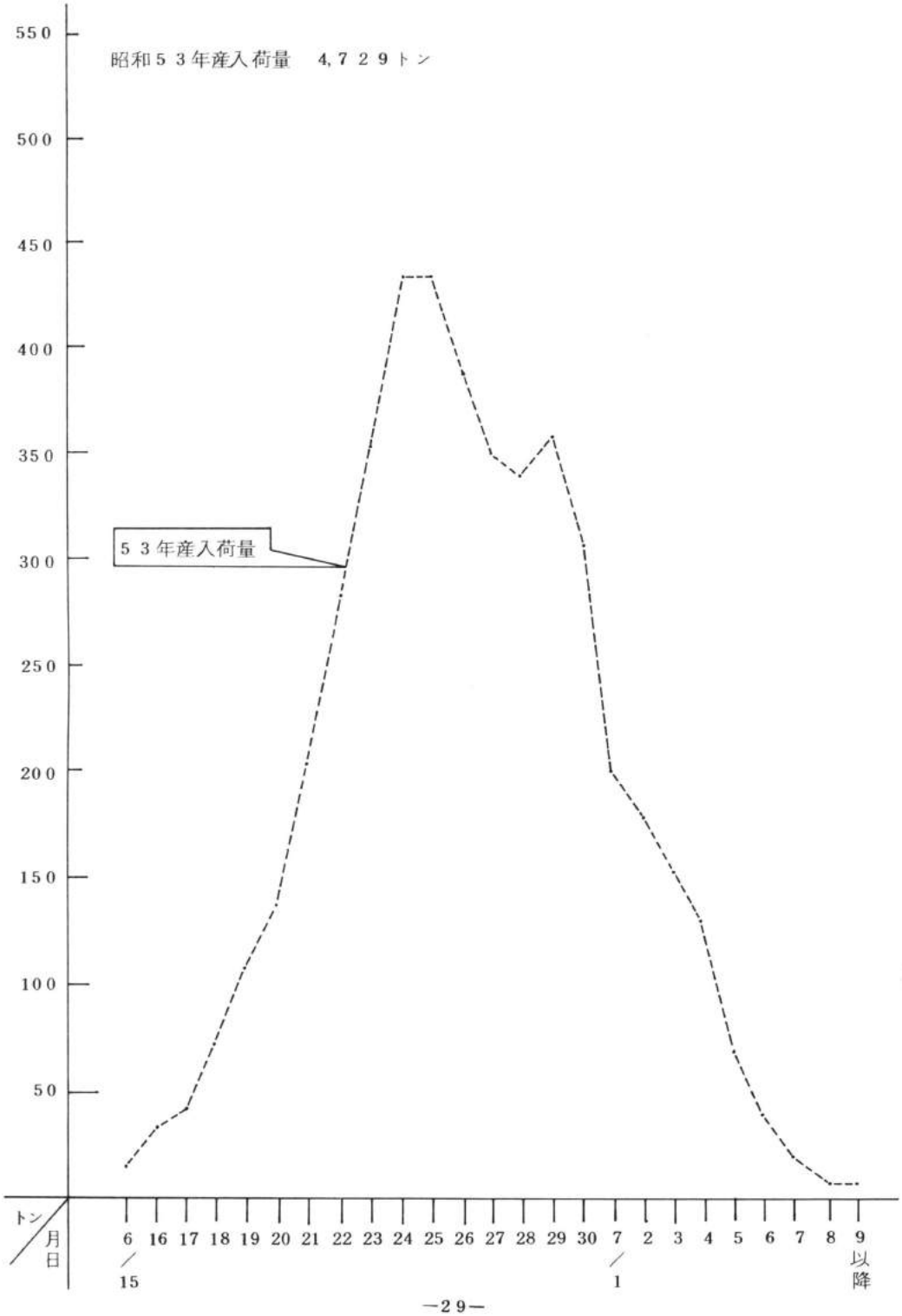
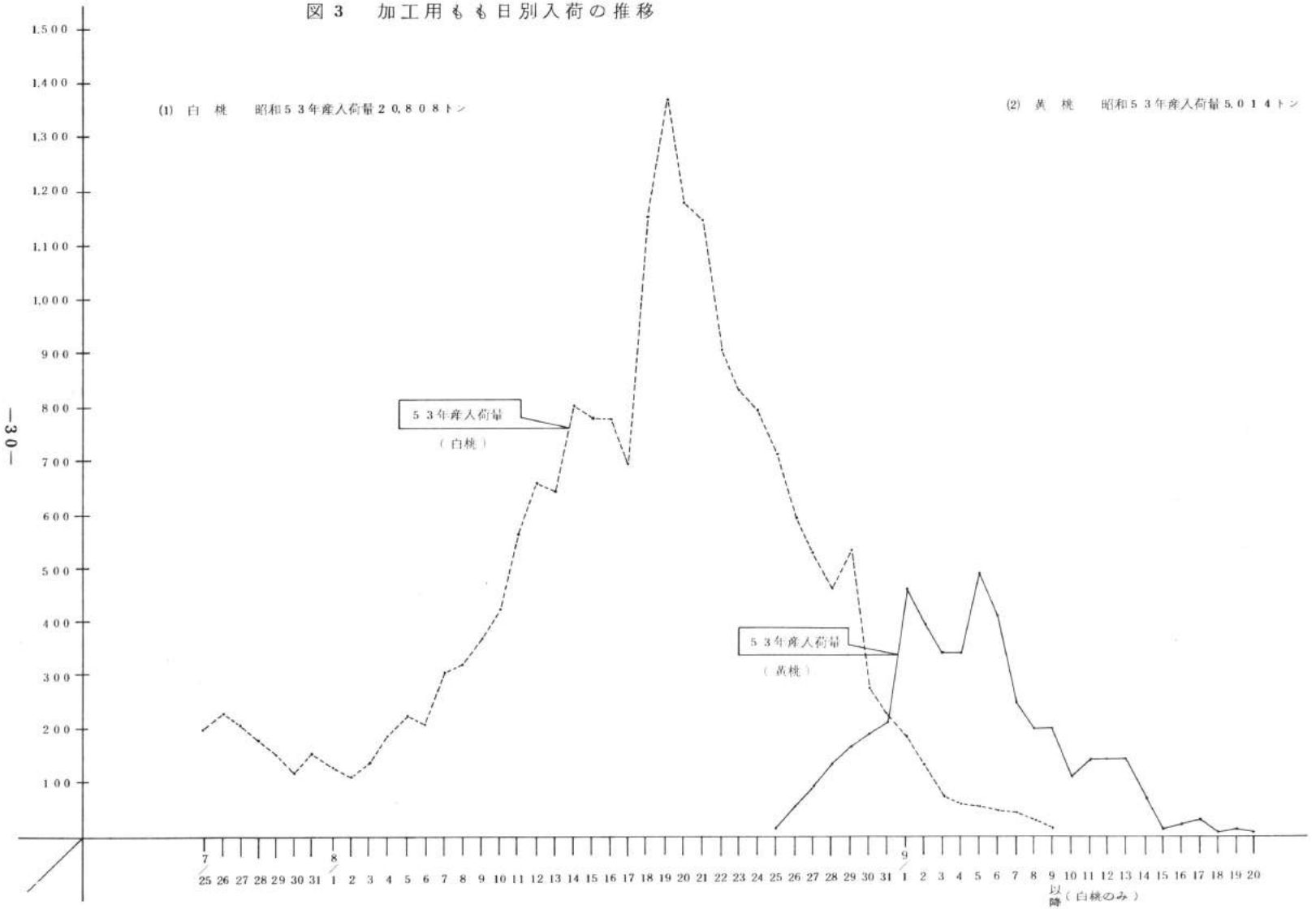


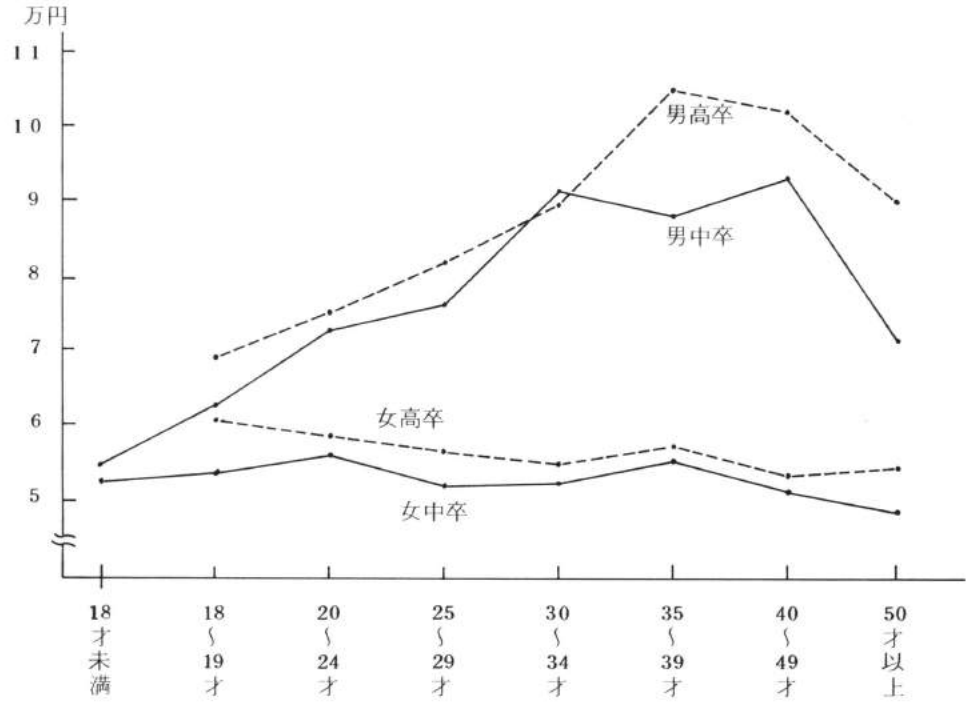
図 3　加工用もも日別入荷の推移



国２２.２％）となっている。４０時間以下の企業は１２.２％（全国１４.２％）にすぎず、一方、４８時間を超える企業も6.1％（全国1.3％）あり全体としてみると労働時間の短縮が遅れている。（図4　略）

女子型企業のための女子の賃金が低くおさえられ、男子もそれに合せて低い傾向にある。（図5）

図５　中途採用者の採用時の賃金



（資料出所）　県統計課「山形県賃金構造基本調査」（昭和５１年）

4　調査員の感想

労働者側の意見・希望としては季節に左右されるので繁忙期の残業及び休日の延期がつらいこと、産前産後の休業中の有給化、定年制の延長等があがった。

企業側の動きとして

o　女子型企業は賃金が総じて低いため次第に男子の雇入れが困難になってきたので、男子の賃金

を引き上げたい意向が見受けられた。

o　週休２日制の検討（繁忙期を除き）がされる傾向にある。

3－(2)　和歌山

1　果樹加工産業

本県の代表的特産物はいうまでもなくみかんである。１６世紀天正年間に有田市の伊藤孫右衛門という人が、肥後（熊本県）から八代みかんの苗を持ち帰り栽培したのがそのはじめといわれているが、江戸時代も親藩紀州徳川家の保護を受けて栽培は広まり、有名な紀の国屋文佐衛門の逸話も生んだ。

現在、産地は和歌山市の南、有田市を中心に県北西部を半円型に包む気候温暖な地域にまたがり、総栽培面積は１万2,８００ha。その生産量は３６５万トン（昭和５４年）に達している。これは昭和３０年代の約２０万トンに比べ実に1.８倍に達し、１位の愛媛県、２位の静岡県についで全国第３位の生産県とされている。

一方、栽培品種も主力の温州みかんのほかに紀州八代、さらにはっさく、夏みかん、三宝かん、ポンカンと多彩である。

このほか、特産果実としてうめ、もも、トマト等もあり、当然これにともなってジュース等の加工産業も発達した。

加工事業場は戦前は１０をかぞえたが、企業合理化等で現在は７。これによる年間加工処理量はミカンだけで１０万トンにのぼっている。

事業場は和歌山県経済農業協同組合連合会直営の２工場と、大手メーカーの下請けとして加工をしている民間５企業が主力だが、従業員数は１事業場５０人～１５０人で、中規模の域を出ない。

しかし、最近は機械化、オートメ化がすすみ、もっとも人手を必要とするのは摘果の段階だけとなっている。

これら事業場ではもちろんみかんが中心だが、ほかにもも、うめ、トマト等の加工も行われている。

反面、いずれも自然の作物だけに年間加工量も一定していないが、最近は、肥料、摘果など栽培の向上で毎年のように豊作で、県や農協では販路の拡大に努力する一方、他県産地との協調で出荷調整をするなど対策に追われている。

昭和５４年もまた大豊作でみかんの元出し価格は前年の２割安となったものの、梱包、輸送、人件費コストが増大し経営を圧迫している。

2　業務の内容

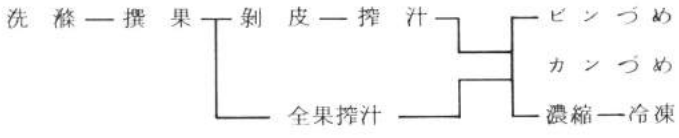
県内の果樹栽培農家は約3万5,000戸。果樹専業または米作、畑作との兼業で、主力はみかん。同時にももやうめを栽培している農家が多い。

収獲期はみかんが9月～11月、うめ6月、もも6～7月でこの期間は文字通り一家総出で収獲に当たる。

流通機構は、代表産物であるみかんの場合、総生産量（約30万トン）の80%がそのまま生の果実として出荷され、残り10万トンはすべて県内で加工されている。

出荷ルートはほとんどが農協系統で行われるが、大手メーカーの下請け企業では、直接買付けも行われている。

製造工程は次表の通り集荷したみかんを洗滌、撰果したうえ、皮をむいて汁をしぼり、それぞれビンやカンにつめる。当面必要でない分は濃縮して－25℃で冷凍保存する。



一方、皮をむかないでそのまま汁をしぼる工程もあり、以後は同様の加工工程をたどる。

むいたり、しぼったあとの皮カスは乾燥－粉砕して飼料になるし、しぼりカスからはパルプも生産されまったくムダがない。

こうしてみかんは普通のミカンジュースのほか天然果汁100%のジュース、香料、砂糖等を加えた濃厚シロップ、さらには最近好評の“つぶつぶかんづめ”となって消費者のもとへ送られていく。

このほか、夏みかんジュース、トマトジュース、さらにうめ、パイナップル、もも等のジュースが製造されている。

3　労働事情

イ　労働力の需給状況および構成

温州みかんを中心とする果物の加工部門に従事している従業員は、男女ほぼ半々で、調査時での県内7事業場の常用者は530人（男子288人、女子242人）だが、最盛期の11月－3月は臨時雇用が加わり、最高限691人（男子322人、女子369人）と増加するが、臨時雇用の161人の大半はフルタイマーで80%が婦人である。

雇用の形態は、ここでも前述の流通機構の違いによって、農協系と単独企業系の2つに大別さ

れる。

農協系 ＝ 2事業場、常用１７０人（うち女子３０人）で、臨時雇用はなく、女子は剝皮など一部を除いては生産加工部門にはまったく関与していない。

これは、農協側の説明によると、繁忙期の１１月－１月は、ほとんど連日３交替勤務の２４時間操業に入るため、女子の就労が不可能だとしている。

単独企業系 ＝ 5事業場、常用３６０人（うち女子２１２人）、最盛期雇用１７１人（うち女子１３７人）で、常用、臨時ともに圧倒的に女子が多い。全事業所が大手メーカーの下請け加工で、臨時雇用もほとんどフルタイマー（パートは女子３４人だけ）。女子が直接生産加工部門に従事している。

ロ　労働条件と問題点

農協系の場合は、加工部門は男子のみで繁忙期にはきっちり３交替制をとり２４時間操業でこなしている。したがって女子は現業には従事していないが、今後の需要拡大と加工生産量の増加にともない、将来は加工部門にも女子を採用する時期がくるものと判断しているようだ。これに備えて、農協側では保育施設の整備などを計画している。

これに対し、民間単独事業所では、加工部門でも女子が過半数を占め、繁忙時の臨時雇用も８０％近くが女子である。臨時雇用の女子は、ほとんどがフルタイマーで、多くは周辺の農家の主婦。秋の農繁期と果樹（みかん）の収獲が終わった１２月頃からの雇用だが、最高年令７２才、以下６０才台もいるなど高令雇用がめだつ。

作業工程は農協なみに機械化されているが、手作業の多い剝皮工程では水仕事が多く、健康管理面での配慮が必要だ。

繁忙期の所定外労働は女子にも１日２時間の範囲内で１か月２５時間程度がある。

5　将来の変化

果樹とくにみかんの豊作を背景に、加工業界では、ジュースなどの需要と販路の拡大を積極的に進めることにしている。そうなると労働力はいっそう必要になるわけで、現在女子を加工部門に従事させていない農協系でも女子の採用は必至とみているし、単独企業系では、これ以上の女子労働力の補給は非常にむずかしくなると必配している。

これらについて業界では加工部門のいっそうの機械化と、新鮮なままでの原料保存設備の開発などで、労働力の年間平均化さらには労働時間の短縮をめざす必要があるとしている。

6　調査員の感想

調査時期がちょうど繁忙期に当たっていたが、事業場側は協力的であった。

また、県内ではこういう果樹加工事業場だけについての調査実績がなく、実施までの下準備にかなり手間をとられたが、結果は本県の代表産業である果樹加工業についてはじめて労働面からの全体像をまとめることができ、実態と問題点を把握することができた。

その結果、加工部門の占めるウエートは今後も増大するものと思われるが、それについで増加する常用・臨時を含めた女子労働者のためのいっそうの労働条件の整備が望まれる － と感じた。

4　たばこ製造業

4－本　省

1　たばこ製造業の特殊性

現在、わが国においては、たばこは専売制をとっているため、たばこの製造は、すべて専売公社のたばこ工場等の工場で行われており、労働条件は、所定労働時間及び休日について、一部交替制をとっている工場がある他はすべて同じである。また、公社であるため、3で述べるように労働条件の水準はかなり高い。その点で、他の産業とは全く異なる。

2　たばこ製造業の概要

日本では、たばこについては、明治３７年から専売制がとられており、専売局が所管していたが、昭和２４年日本専売公社が設立され、以後たばこの製造は、塩の製造とともに、日本専売公社で行われている。

たばこの製造工程については後に述べるが、たばこの製造を行う工場には、製造工場（３７所）、原料工場（１２所、ただし、うち1所は製造工場に併設されている）、シートたばこ工場（３所）、緩和刻工場（２所）、印刷工場（１所）がある。工場は大部分が本社直結であるが、ただ沖縄にある製造工場だけは、沖縄復帰前民営で行われていた事業を公社に吸収した関係で、沖縄事業局所轄である。但し、沖縄にある製造工場も、工場は、民営時代のものをそのまま使い、従業員も民営時代の労働者を引き続き雇用しているのであるが、労働条件は、本社直結の工場と全く同じである。

従業員数は、公社全体で1万7千名、うち1万名が女子である。５４年度はフィルター付、両切合わせて3,０３８億本を生産している。生産高は、５０年度までは、急激に増加していたが、５０年度以降は伸び悩んでいる。

3　たばこ製造の工程

たばこの製造・販売は、大きく言って、次の流れによっている。まず、①国内産葉たばこの集荷及び海外葉たばこの輸入（葉たばこ取扱所、全国２９１か所）、ここで集められた葉たばこが、②原料工場に移送される。原料工場は、簡単にいって、「葉たばこを葉片（除骨葉）と葉脈（中骨）に機械で分離し、葉片、葉脈を再乾燥し、たる詰する工場」で、これを2年間貯蔵・熟成するが、その間に原料中の成分が変化し、うま味が増すのである。原料工場には、上の狭義の原料工場のほかに工場から生出する葉たばこ細粉、葉茎などを加工して再生するシートたばこ工場と製造たばこの低ニコチン、低タール化に対応し、原料を緩和処理する緩和刻工場とがある。原料工場（広義）で生産されたたばこの原料は、それぞれ③たばこ工場に送られる。たばこ工場では、(i)たるから取り出し、適当な水分や温度を加え香料を添加し、数十種類の原料を均質にブレンドしたい積する。

(ii)原料を刻んで香料を添加し、一定の水分に仕上げる。（以上原料加工工程） (iii)刻を一定の重さ、太さの巻たばこにし、一定の長さに切断したのち、フィルターを取りつける（巻上工程）。| (iv)巻たばこを箱（包か）につめ、セロハンをかけ、さらにボール箱に詰め、ろう紙で包んだ後、段ボール箱に詰める（包装工程）という工程がある。④そのほか、製造たばこ用包装紙、チップペーパーの印刷をする印刷工場と、主としてたばこ用紙巻機を製作する機械製作所がある。⑤できたたばこは全国３２８か所の営業所に流され、さらに、小売店に渡されることになる。

製造されるたばこは、紙巻たばこ、パイプたばこ、葉巻たばこ、刻たばこ等の種類があり、葉たばこのブレンドの違いによって、「マイルド・セブン」「セブンスター」「飛鳥」「桃山」「ランバージャック」等の多くの銘柄があるが、各工場で、それぞれすべての銘柄を作っているわけではなく、少品種（２～３銘柄）だけを作っている工場と、多品種（７～１０銘柄）を少量ずつ作っている工場とがある。

4　たばこ製造業の労働事情

イ　労働力の需給状況及び構成

工場の労働者は、高校又は中学の新卒者の中から、試験を実施して採用している。かつては中卒者がほとんどだったが、現在採用する者は、高卒者が大部分である。労働者の平均年令は、男女とも３９才で、勤続年数は男子１９年、女子２０年だが、男女のこの差は、女子に中卒者が多いことによる。労働者の年令構成は、他の公社と同様、４０才台後半～５０才台が極端に多い頭でっかち型で、しかもたばこの製造本数が伸び悩んでいることから、新規採用は、退職者の補充分しか行えない。このため労働者の平均年令は高くなる一方で経営者側は頭を痛めている。

ロ　労働条件の動向と問題点

女子労働者の働いている部門は、かなり偏りがみられ、原料工場では、女子は事務職の一部と試験室の補助職員（ごく簡単な製品検査がその業務で、新卒者でもすぐ従事できる）だけにしか働いておらず、また、たばこ工場でも、巻上部門及び包装部門にしか存在しない。これは、他の部門は、高度の機械監視や重量物の運搬作業（５０Kg位のものをもちあげる、３００Kgのたるを押す、ころがす）があるので、工業高校出身の女子でもあれば格別　そのような者が応募しない限りは、男子でやるのが望ましいと経営側は考えているからである。労働条件は、前述のように公社内はどこでもほぼ同じで、かなり高水準にある。まず、妊娠、出産、育児の関係で、該当年令の女子の多い工場では事業場内保育所があるし、産前産後休業は、産前６週間、産後７週間１００％有給保障が原則だが、予定日より早く産まれ、産前が６週間に満たなければ、その分を産後休業にプラスして休むことができる。（但し、通算制ではないから、出産当日まで働けば産

後１３週間休めるというわけではない。）また出産が予定日より遅れれば、遅れた日数分については、共済組合から８０％の賃金保障がある。指導基準どおりの受診時間及び１時間の時間短縮を伴う通勤緩和も有給で認められている。育児時間は産後１年間、１日２回各４５分（多胎の場合は各９０分）与えられる。労働時間は、製造工場の多く（２９工場）は、午前８時から午後５時まで（休憩１時間）の８時間労働で、日曜日のほか土曜日も４週に３回休みである。しかし、８工場では、１日７時間ずつ、２組２交替で操業している。（早番　６：３０～１４：１５（うち休憩４５分）、遅番　１４：１５～２１：３０（うち休憩４５分）、早番、遅番は１週間おきに交替する。）　４週３回の週休２日制である。これら２交替を行っている工場は、いずれも、昭和４７～５４年度に改築された新鋭工場で、設備投資した分を早期に回収するためと、製品の品質の安定化のためには機械を高速、連続運転させたほうがよいということで、２交替制をとっているのだそうである。経営側は、①工場労働者は、もともと日勤として採用された者であること、②たばこ製造工程は、連続操業の絶対的必要性はないこと、③女子労働者に負っているところが大きいので、家庭との両立も考慮しなければならないこと、から、２交替が限度であり、たとえ深夜業が解禁されても、深夜業も含めた３交替にはできないだろう、と述べた。現在の勤務時間は、交通機関のある時間帯をめどに、組合と協議して決めたもので、通勤不可能者には通勤バスによる送迎を行っているとのことである。

なお、緩和刻工場（全員男子労働者）では、品質の安定化が特に必要とされるため、３組２交替で２４時間操業を行っている。勤務は、（月）２０：００～８：００（うち休憩１時間３０分）、（火）休み、（水）８：００～２０：００（うち休憩１時間３０分）、（木）（金）２０：００～８：００　……と繰り返す。土曜日８：００～日曜日８：００まで操業するのは４週に１回だけである。

賃金は、採用時は事務系と技術系に分かれているだけだが、採用後１０年程度たつと差がでてくる。これは、従事する職務の難易度により、給与法の適用に差があるためで、女性のほとんどがついている包装・巻上職は、難易度の評価が低く、全員男性で占めている保全・動力職は評価が高い。包装・巻上職には男性もついているが占める割合は少ない。包装・巻上職についている者も、適性、経験を判断して配置換させることがある（試験によるのではない。）。配置換に伴って、賃金も上がることになるが、女性が保全・動力職に任用されたことはない。これは、女性に工業高校出身者がいないこと、女子の就業制限規定の存在、仕事の性質から経営側が女子には無理と考えていることのほかに、賃金の高い男子の分野に就きたいと思う女性がいても、その希望をあらわすことによって女性の中で村八分になることをおそれ、そういう希望が表面化するこ

とがないという面もあるようである。

年次有給休暇は、初年度１０日、次年度以降２０日発生し、管理職以外はほぼ１００％消化する。

生理休暇は、該当する年代の者は７０～１００％取得している（月２日１００％有給）。届出は当日始業時までにすればよいことになっている。

5　問題点改善のための労使の対応

組合は、粉じんと騒音を問題にしている。経営側は、粉じんは問題なしと考えている。騒音も、年２回聴力検査を行っているが、現在異常が出ているのは前歴（鉄工所勤務、兵隊）のある人だけであり、問題ないと考えている。たばこ工場は、調査員が足をふみ入れて感じたところでは、たばこのにおいがかなりきついが、これについては組合も問題にしておらず、経営側の言を借りれば、「慣れれば気にならなくなる」とのことであった。

6　将来予想される変化

たばこ工場の改築がすすめば、２交替をとる工場が増えることになるが、今のところ、たばこの需要が伸び悩んでいるので、生産力向上の必要がないことから工場改築の計画も全くない。

7　調査員所見

女子のほとんどがついている包装・巻上職の仕事は、①機械の小トラブルを直す、②材料品を補給する、③製品の抜き取り検査、である。機械の種類によっても違うが、１台の機械に４人ないし、２台に５人がつき、包装の場合は、シール、セロハン紙、紙、銀紙等６種類の材料品を、それぞれ１勤務時間内に８～９回補給する。１台の機械についている何人かの労働者は１～２時間ごとに場所を交替しながら、それぞれの機械部分を監視する。監視といっても、製品に不良なものがあると機械が自動的に止まるので、不良品を機械から取りさって、再び機械を動かすのが仕事なので、機械のスピードがあがっても（巻上の場合は、１分間に4,０００本を巻く機械もある。）やっていけるとのことであった。上質な葉巻たばこの手巻作業を除いては、熟練を要する仕事ではない。

労働時間等の労働条件面では全体にたいへん恵まれているが、現在、男性ばかりの職種に女性をつける考えはない。男性と女性とを区別なく扱うことは考えていないようであった。

5 紡　績　業

5 三　重

本県の紡績業は、我が国屈指の羊毛輸入港である四日市港をもち、洗毛に必要な水資源の豊富な河川を中心に、北勢（四日市市、鈴鹿市、三重郡）を主として、中勢（津、松阪）、南勢（伊勢市、度会郡）工業地帯に、毛紡績、綿紡績を主体として戦前から発達してきた。

この四日市港を中心に三重郡、鈴鹿市に大手１０大紡の一つである東洋紡績が５社、鐘紡、大東紡、東亜紡があり、津を中心に倉敷紡、オーミケンシ、松阪木綿の発祥地である松阪に興和紡、大手のカネボー、さらに南へ下り、東洋紡伊勢工場、ユニチカ、ミマス紡と大企業があり、それに加えて関連業種の紡織、縫製、製糸業と漁網製造の大、中、小の企業が散在している（表１）。

表１　毛紡績業地域別事業所数・製造品出荷額

	北　勢	中　勢	南　勢	計
事業所数	２３ （７９.３）	４ （１３.８）	２ （　０.９）	２９ （１００.０）
製造品出荷額（百万円）	６２,３１７ （６７.３）	３０,２９０ （３２.７）		９２,６０７ （１００.０）

資料　県統計課「工業統計調査結果」５１年
（注）（）内は構成比（％）

綿紡績は、大正５年に四日市市に設立された東洋紡績㈱富田工場をはじめとして、現在８工場ある。毛紡績は、大正１０年に度会郡に立地されたのが最初で、昭和１０年には毛紡績は１３工場となり、全国屈指の生産県となった。

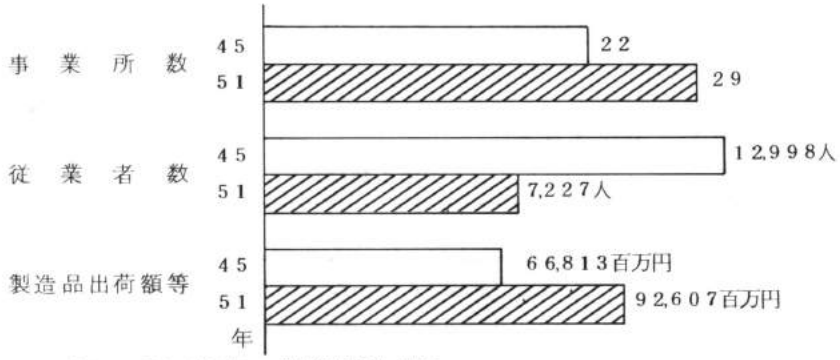
昭和５１年の県下の毛紡績事業所数は２９、従業員数７,２２７人、製造品出荷額等９２６億円である。これを４５年対比でみると、事業所数３２％増、従業員数は４４％減、製造品出荷額等４１％増であり、他産業に比較して低い伸び率となっている（図１）。

毛紡績業を従業者の規模別にみると、１００人未満の２０事業所と、３００人以上の９事業所に大別される（表２）。

本県の毛紡績品目別製造品出荷額は表３のとおりである。

本県の製造品出荷額の割合は、全国の１８.８％を占め、愛知県に次いで第２位の地位にあり、３

図１　本県毛紡績業の推移



資料：県統計課「工業統計調査結果」

表２　毛紡績業従業者規模別事業所数

従業者規模	事業所数	構成比(%)
1～3人	1	3.5
4～19人	10	34.5
20～99人	9	31.0
100～299人	－	－
300人以上	9	31.0
計	29	100.0

資料：県統計課「工業統計調査結果」51年

表３　本県毛紡績品目別製造品出荷額等

種類	事業所数	製造品出荷額（百万円）	構成費(%)
純そ毛糸	12	59,712	80.1
混紡そ毛糸	8	11,479	15.4
純紡毛糸	2	3,361	4.5
混紡紡毛糸	－		
落毛	12		
計	34	74,552	100.0

資料　県統計課「工業統計調査結果」
（注）　事業所数の計は延事業所数

位岐阜、４位は大阪である。

製品別にみると、本県で最も多い純そ毛糸は愛知の３７％に次ぐ２８.７％、混紡そ毛糸も愛知の２５％に次ぐ２４％を占めており、紡績工程からの落毛は４６.９％と全国一を占めている(表4)。

表４　全国毛紡績の生産量

（単位：数量トン、金額百万円、比率％）

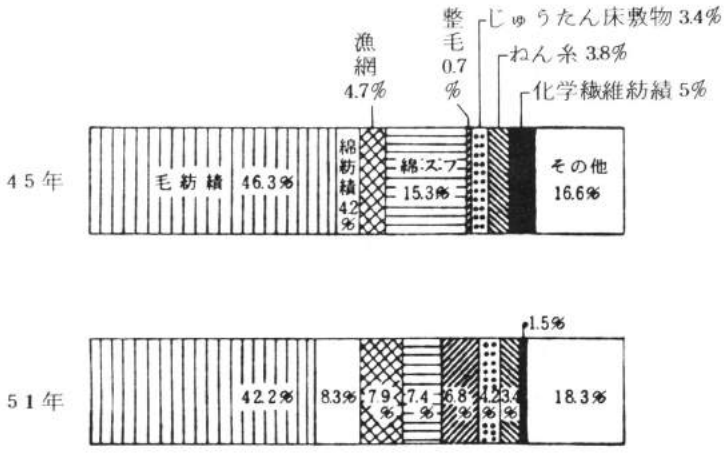
		全国計	第１位	第２位	第３位
純そ毛糸	数量	99,759	愛知 37,416 (37.5)	三重 26,456 (26.5)	岐阜 17,500 (17.5)
	金額	180,506	愛知 66,742 (37.0)	三重 51,717 (28.7)	岐阜 29,818 (16.5)
混紡そ毛糸	数量	27,164	岐阜 7,375 (37.1)	愛知 7,050 (26.0)	三重 5,369 (19.8)
	金額	36,861	愛知 9,215 (25.0)	三重 8,851 (24.0)	岐阜 8,485 (23.0)
純紡毛糸	数量	32,205	大阪 16,831 (52.3)	愛知 8,343 (25.9)	岐阜 2,338 (7.3)
	金額	38,823	大阪 20,641 (53.2)	愛知 8,679 (22.4)	岐阜 3,040 (7.8)
混紡紡毛糸	数量	24,305	大阪 10,084 (41.5)	愛知 5,556 (22.9)	岐阜 2,599 (10.7)
	金額	25,286	大阪 9,068 (35.9)	愛知 5,069 (20.0)	岐阜 3,159 (12.5)
落毛	数量	－	－	－	－
	金額	2,965	三重 1,390 (46.9)	愛知 873 (29.4)	岐阜 369 (12.4)

資料　通商産業省「工業統計表」５０年

（注）（ ）内は全国に占める割合

県下の繊維工業のうち、毛、綿紡績業の製造品出荷額についてみると、昭和５１年毛紡績４２.２％、綿紡績８.３％で、４５年との対比をみると図２のとおりである。

図２　繊維工業主要業種の製造品出荷額等構成比



毛紡績に次ぐ綿紡績も、北勢、中勢地域に多く、昭和５１年の事業所数は７、従業者数は、２,３５９人、製造品出荷額は１８３億円となっている。

次に製品がどのような工程を経て出荷されるかみてみると

綿紡績の場合

原料入荷 → 混打綿（綿をまぜて不純物をとりのぞく） → 梳綿（さらに不純物をとりのぞき繊維を平行にそろえる） → 練篠（篠をあわせ均一のものにする） → 粗紡（篠からさらに細い粗糸をつくる） → 精紡（粗糸をさらに細くしヨリをかけ糸を作る） → 仕上（糸を巻きなおす）

（別添　写真（略））

出来あがった綿糸は、そのまま純綿高級コーマ極細綿糸、ミシン糸として商社（大阪、名古屋）へ送られていく。

中でも、東洋紡績㈱富田工場では、だるま印の綿糸を製造しているが、極細糸は、日本でも最高級品を出荷しており、高級ニット、肌着アサメリ、高級ファッションの素材としてつかわれている。

毛紡績の場合、梳毛工程、紡毛工程にわけられ、図３のとおりでできあがる。

図３　製品ができあがるまで



できあがった糸は、純毛サージ、紳士服地として倉紡、東亜紡より出荷されている。

毛糸の流通機構は図４のとおりであるが、毛糸の場合は、商社依存の販売体制をとり、流通段階の思惑に左右されやすい欠点がある。

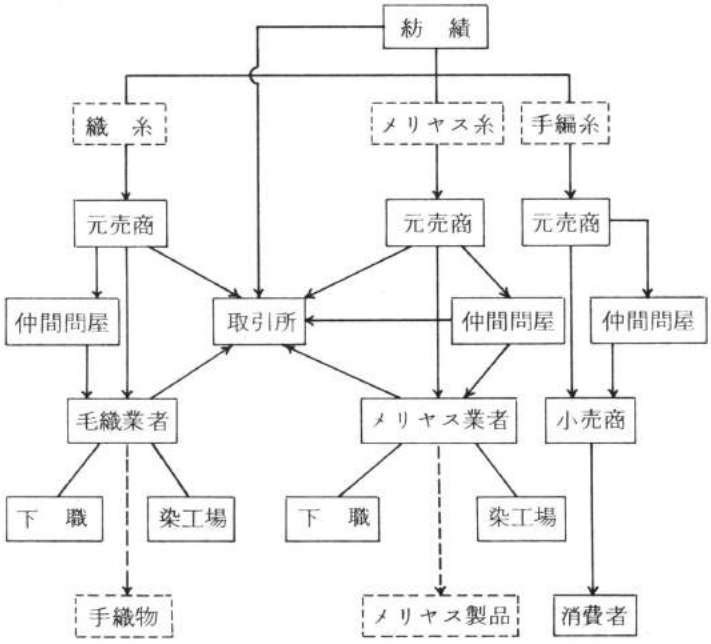
次に労働事情であるが、綿、毛紡績とも大手企業が多いため、全繊同盟三重県支部の傘下のもとに、ほぼ全国的に基本的なものについては統一されている。

まず、労働時間については、二交替制（女子）、三交替制（男子）を実施し、昭和３２年から実働７時間４５分をとっている。

また、週休２日制実施についても、昭和５０年頃より、月３回を原則とし年間１０４日型の休日をとって、労働時間短縮を図っているなど、労働事情全般は全国的なもので、三重県として特筆すべきものは、はあくできなかった。

ただ、紡績業の労働力である若年労働力の大半は、県外からの就職者であり、当県は、新規中学卒の需要県であるため、求人は困難であり、その充足は、男子代替、季節工、パートタイマーなどである。時によっては、一部停止をする場合もあり、今後ますます合理化が課題となってくる。

図 4　毛糸の流通機構



資料：伊藤光太郎「日本羊毛工業論

6 織 物 業

6－(1) 茨 城

結城紬製造の概要

1 地元における位置

本県西部は関東機業地帯の東端をなし、結城市を中心とした結城紬、石下町を中心とした石下紬等、各種絹織物が盛んに生産されている。結城市は絹織物を中心として古くから栄え、近くに東北本線が通り、市内には水戸から小山を結ぶ水戸線が走って、昔から、この地方の中心地として栄えた城下町である。結城市は現在人口約5万人の都市で、小山まで水戸線で2駅という距離のため、経済圏は小山、宇都宮に所属し、栃木県内の企業に勤務する者も多い。

茨城県産の絹織物の中で、全国的に有名なのは、結城紬で、現在、紬着尺の最高峰といわれ、古い伝統技術をそのまま継承しているものとして昭和31年国の重要無形文化財に指定されている。紬の生産にたずさわる企業は1,693社と多いが、従業員5人未満の企業が93%を占め、いわゆる家内工業である。

結城紬の歴史は古く、延喜式常陸風土記（575年）に長幡部絁と呼ばれ、下総、下野常陸の三国の租税の一つの調として献じられたことが記されている。鎌倉期に入り、諸国名産の一つと数えられ、文禄以降、朝廷や幕府に献じられた絹織物の中でも上質なものとされ、結城城主の名をとり、結城紬と称されるようになった。

結城紬の製造は名のとおり結城市が中心で、その周辺の関城町、下妻、下館両市の一部と栃木県小山市の一部、南河内二宮両町の一部にまたがる鬼怒川沿いの東西12キロ、南北24キロの細長い範囲にかぎられている。

この地域は台地が多く、低地が少ないため、昔から米作の不足を畑作で補う必要があったが、地質が砂質土で桑畑以外には、土地利用が考えられず、養蚕が盛んとなり、必要的に副業として織物が盛んとなった。

結城紬は年間3万反、55億円の生産高をあげている。需要は数年来の紬ブームで市場価格も上昇の一途をたどってきたが、現在は頭打ちとなり、高値安定の状態が続いている。

2 生産工程、流通機構等

結城紬として市場に出まわるまでには、何人かの業者間を経なければならない。すなわち卸問屋、原料商、染色業、撚糸業、機織業、整理業の6部門である。

卸問屋は買継商又はシマやとよばれ、結城市の中心街に集中し、生産体系の頂点を占め、市場の判断と生産指導の役割を果している。

原料商は、結城市と近郊に分布しているが、原料の真綿は地元では減少したため、多くは福島県保原町から年間１９,６７０Kg（約３億５,０００万円）を仕入れ、経験のある農家の婦女子約８,０００人（推定）の糸とり人に販売する。

染色業は藍染の伝統をもつ者が多い結城市と旧絹村に集中し、撚糸業は旧結城、旧絹村地区に多く、最終工程を受けもつ整理業は、結城市中心部に集中している。

さて、生産工程は、真綿かけ、糸つむぎ、かすりくくり、染め、機織、検査に大別されるが、この間の下ごしらえ（準備）の過程を含めると２０近い工程になる。いずれも長い経験と、みがかれた技術が必要とされる。

まず糸つむぎであるが、これは中高年の手仕事で、真綿を白ゴマの油でなめし加工し、ツクシ（糸を紬ぎ出す時、綿をまとう用具）という原始的な道具にからめ、その一端から唾液をつけながら指頭で手際よく引出し、オボケ（紬いだ糸を入れる小桶）という桶に貯えていく。真綿９４９から約８０９の糸がとれ、この糸の単位を一ボッチ（一束）といい、７ボッチの糸で紬一反を織る。一ボッチをつむぐのに３～４日かかり、一反分つむぐのに１カ月かかるという。こうしてつむいだ糸はかすりくくりに廻される。

かすりくくりは、卸問屋の指示による図がらどおりに方眼紙に設計し、このデザインに必要な糸の量を計算し、たて糸、よこ糸の墨付をし、その箇所を木綿糸で固くくくる。精巧な絣模様になると、たて糸4,０００カ所、よこ糸１６,０００カ所もくくり、１反で５カ月以上かかるものもあるという。

くくられた糸は染色業者にまわされる。以前は藍で染められていたが、現在は特注品以外は化学染料を用い、卸問屋の注文にあわせて染め上げ、機織屋とよばれる製織業者に買いとられる。

機織りは農家の副業で、従事者の数は正確につかめないが、業者が約1,７００、従事者は約3,７００人といわれている。織りは今でも昔ながらの「いざりばた機」で織られる。農家のおばあちゃんやお嫁さんの副業として機を織っている家が多いが、織り子さんを雇う農家もふえている。

織り上げた反物は、本場結城つむぎ検査協会の厳しい検査をうけ、合格したものだけが卸問屋のもとに運びこまれる。

卸問屋は買い入れた紬を整理業者にまわす。糸くずをとり、反物としてたたみなおし、両わきをとじつけるといった整理作業を終え、商標をつけ、再び卸問屋に集められる。現在整理業者は４軒にすぎず、最終工程は卸問屋内の女子従業員の仕事になっているのが一般的のようである。

以上の経路を経て商品化される。年間３万反の商品がわずか１５～６軒の卸問屋に独占され、この卸問屋を通さなければ織り上った反物を売ることができないという長い伝統が続いている。つま

り織り屋から地元の産地問屋（本場結城つむぎ卸商協同組合１７社加入）に納められた反物は、東京や関西などの消費地問屋を通じて、デパートや小売店に送られる。仮りに織屋が１反３０万円で納めた反物は、この流通経路をたどっていくと、中間マージンが重なって、小売値は倍又はそれ以上になるとのことである。

又、卸問屋が示した図柄通りに織らなければならないために、いわゆる「ひもつき生産」になり、どうしても「主従」的なつながりにならざるを得ない。表面的にはつくる側の織り屋と、売る側の卸問屋は「車の両輪」で、どちらがかけても成りたたない対等の存在であるが、実情は、卸問屋の意向にそった「ひもつき」生産であり、卸問屋のさじかげんで反物の値が決まるという状況の中では、卸問屋の支配力が強く、長い間の一つの弊害となっていた。

しかし、昭和５０年５月、織り屋の横の連絡組織である茨城県本場結城紬織物協同組合が設立され、これによって問屋の価格情報が入手しやすくなり、生産向上や生活環境の改善など、企業意識が高まり、織子さんの待遇改善のきざしもみられるようになってきている。

又、同年６月には、民間の一業者が資料館として「結城苑つむぎ会館」を建設し、その一部に即売部を設けたことで、従来産地で自由に買うことができなかった長い間のしきたりが新しい商法にとってかわられるようになった。業界の一部には「革命」だというささやきもあり、「長いしきたりが狂わされるのは迷惑だ」「長い歴史が一朝一夕に変えられるものか」といった反発もあるとのことであるが、しかし最近、問屋側の一部でも地元に小売部門を新設し、新しい販売方法を試みるなどの動きがみられはじめている。

いずれにしても、封建性のつよいつむぎ業界にとっては、歴史はじまって以来の異変であり、今後のなりゆきが注目される。

なお、産地直売方式になれば中間マージンがはぶけ、その分消費者の需要ののびが期待できるのではないかといった見方をするむきもあるとのことである。

3　労働事情

前述のとおり、紬機織りは耕地の少ない貧しい農民達が、暮しのたしにと細々と織りつづけてきた副業であった。しかし最近では、農業より収入がよく、安定性が高いということから、織り子さんを雇い、つむぎ織りを専業にする農家が年毎にふえている。又サラリーマンの主婦の内職にもあてられるようになっている。

現在、専業と副業の割合は、専業者１９％、農家の副業者５９％、サラリーマン等２１％である。

機織り従事者は約3,７００人で８０％が女子である。織り上げるまでの日数は柄や絣によって異るが、１カ月から５０日はかかるという。織り賃は卸値の２５～４０％、或いは卸値の3分の1と

もいわれ、平均３５%の割りで月平均に換算すれば１３万前後といわれる。

織り子さんを雇う農家では、作業場を改造したり、織り子さんの働く時間を短縮したり、日曜祭日を休みにするなどの労務改善に気を配る傾向がみえはじめている。また、住みこみで初めて習う人には覚えるまでの２～３カ月間は、月３万円程度の小遣いを出すなど、後継者の確保のための対策もみられる。

茨城県本場結城紬織物協同組合では、昭和５２年から５７年までの６カ年計画で、産地振興事業として、次の事業にとりくみ、機織り従事者の技術指導、後継者確保を図っている。即ち後継者の育成、従事者の研修、作業環境の改善、原材料の確保と研究等９項目にわたるものである。

なかでも後継者の確保については、業界にとっては大きな課題であって、同組合では年間８０名、６カ年で４８０名を目標に養成講座を組んで指導にあたっている。現在地元以外から就職している女子は３０～４０名と推定されている。製品が高級化するとデザインも精密になり、若い体力のある織り子さんが欲しいとの声は強い。

なお、織り技術を習得すれば、家庭に織り機をすえて、内職が可能であるから、計画的な養成講座を実施すれば、ある程度、後継者の確保は解決するだろうとみている。

しかし、つむぐ糸とり作業については就労者の高齢化と後継者不足が深刻化している。紬の危機は糸からはじまるといわれるが、同組合では年間２００名を対象に年間３０回の講習会を開催し、育成に乗り出しているが、工賃の安さという問題があって、後継者対策はかなりむずかしいと言われている。つむぎ糸は、太さ、細さによって工賃が異り、一ボッチ（一束）作るのに、１日８時間労働として３～４日かかる。この一ボッチの工賃は最高級品で１万円から最低では２,３００円にしかならず、平均約５,０００円とのことである。

現在、つむぐ糸とり作業は高齢の婦人にたよらざるをえないのだが、これら婦人の多くは、内職にたよらなくても年金受給で小遣は十分であるとか、外出の機会がふえているとか、ほかに有利な仕事があるとかということで、この仕事をする者も少くなっている。そのため生産量の漸減が懸念されるという。又若い者の養成にはいく多の問題が予想される現状である。

その他卸問屋には図柄を設計する女子が雇用されているが、最近では県の繊維工業指導所で技術を習得させる企業が増加している。しかし、女子は結婚による退職が通常になっているため、女子労働力の有効活用が十分図られるまでにはいたっていないのではないかと推測される。

なお、企業形態は農家の副業であり、出来高によって工賃が支払われているため就業時間の明確な決まりはない。しかし織り子を雇った農家では、作業環境を改善したり、週休制や労働時間の短縮について配慮するようになってきている。業界としても、後継者問題とあわせて雇用者の労働条

件の改善をどうするか、今後の課題といえよう。又週休２日制の導入についても、金融機関が週休２日制を実行すれば、売り上げ金の現金保管のために実施せざるをえないとの意向もあったが、伝統工芸の製造の背景には、労働基準法以前の問題のあることを痛感する。

6－(2)　福　井

Ⅰ　繊維産業の概要

1　歴史的経緯

本県は、古来より気候、風土が養蚕に適した所以もあって優美なる絹織物の業を育んできた。一年のうち約半年は、雪に明け吹雪に暮れる福井の冬の小農の兼業対策あるいは次・三男坊対策として比較的容易にできる織布業が発生し、越前平野を貫く九頭竜川の流域の家内工業として発展した。その後時代の推移を経て明治時代の絹織物の工業化から大正時代の羽二重全盛期を経て、人絹織物へ移行し、昭和初期の人絹黄金時代を経て、さらに戦後は合成繊維織物へと飛躍し、我国最大の長繊維織物産地として発展してきた。

2　繊維産業の地位

本県における繊維産業は、事業所数4,３５４で全工業の４５.２％、従業員数４３,１５６人で、４１.２％、工業出荷額3,２１６億円で３７.１％を占め、県の基幹産業を形成している。この繊維工業は、絹、人絹、合繊長繊維織物の製造加工を中心に形成され、地域的には嶺北地方全域に分布している。主な業種の企業数及び分布状況は、代表的業種である広幅織物業が2,８１１で、その他細巾織物９９８、ねん糸６３０、レース１８８、仮おり１３２、サイジング７０となっている(表2)。

表1　福井県の工業に占める繊維工業の地位

区　　分	年次	事業所	%	従業員	%	出荷額	%
				人		百万円	
全　工　業	４０	8,316	１００	１０１,３９２	１００	１５５,９７４	１００
	４５	9,650	１００	１１８,４９５	１００	３８７,３５３	１００
	５２	9,638	１００	１０４,８１７	１００	８６３,９９７	１００
繊維工業	４０	4,092	49.2	５７,０５９	56.3	７４,９９３	48.1
	４５	4,721	48.9	５８,１４５	49.1	１５４,９６４	40.0
	５２	4,354	45.2	４３,１６６	41.2	３２１,６３８	37.2

表２　主な繊維工業業種別企業分布状況

（５３年末現在）

業種 / 企業数・台数 / 地域別	広巾織物		細巾織物		ねん糸		レース		仮おり		サイジング	
	企業数	台数	企業数	台数	企業数	台数	企業数	台数	企業数	台数	企業数	台数
福井市	714	16,891	84	992	102	832	72	507	25	125	21	45
武生市	93	2,960	37	669	10	119	5	36	4	15	3	7
鯖江市	343	10,662	47	659	38	282	17	95	12	54	8	18
大野市	75	5,462			198	2,333	1	6	18	98	3	5
勝山市	345	10,311			96	987	6	36	17	154	7	23
足羽郡	23	373	2	15	16	126	2	16	1	4		
吉田郡	492	11,915	20	105	23	149	10	43	16	52	9	16
坂井郡	475	11,905	721	5,606	123	909	54	297	21	100	12	23
今立郡	138	4,535	69	1,044	14	129	10	66	9	35	3	7
丹生郡	75	2,902	15	369	8	67	11	57	9	29	4	7
南条郡			3	82	2	31						
敦賀市他	38	557										
合計	2,811	78,473	998	9,541	630	5,964	188	1,159	132	666	70	151
１企業当り台数	27.9		9.6		9.5		6.2		5.0		2.2	

表３　主な繊維工業の経営組織別事業所数、従業者数（昭和５２年）

商品分類別	事業所数	経営組織			従業者数（人）								
		会社	組合法人	個人	総数			常用労働者数			個人事業主及び家族従業者数		
					計	男	女	計	男	女	計	男	女
絹・人絹織物	2,265	445	5	1,815	18,516	5,697	12,819	14,810	3,846	10,964	3,706	1,851	1,855
細巾織物	906	61	3	842	3,484	1,039	2,445	1,879	349	1,530	1,605	690	915
ねん糸	345	51	8	286	1,944	682	1,259	1,365	406	959	576	276	300
網レース	160	54	3	108	1,081	385	696	853	270	583	228	115	113
綿・スフ織物	95	26	0	69	890	290	600	737	212	525	153	78	75

3　生産状況

福井産地の織物生産状況は９９％が長繊維織物であり、そのうち合繊長繊織物が７７％を占めている。これを全国比でみると、ポリエステル（長）織物が37.6％、ナイロン（長）織物が４７.４％、人絹織物４７.７％、アセテート織物４１.４％となっている（表４）。

4　景気の動向

(1)　円高下の合繊（長）織物輸出動向

福井産地の織物輸出高は、年間４億４,０００m^2であり、輸出比率は６割と高率で全国いずれの産地よりも輸出依存度が高いという特徴をもつ。

円高が始まったのは５２年春先であるが、その時の円相場は、１ドル290円であった。その後、円相場はジリジリと高騰し、輸出業界筋では、５月の１ドル２８０円の時点で“もし将来２５０円台の相場が出現したら合繊（長）織物の輸出は３割～４割のダウンは必至であり、業界は壊滅的大打撃を受けるであろう”との予測を発表し、息詰まる思いで刻々に変わる円相場を見守っていた。

しかし、その後１年半余の経過を顧みると、円相場の急騰の中で国際競争力の強い商品と弱い商品との間に大きな格差が生じ、競争力の強い商品、即ち強撚糸あるいは特殊糸使用ポリエス

表４　昭和５２年福井県織物生産状況

（単位：千m^2）

		全国		福井県		全国比
		数量	%	数量	%	
絹織物		150,176	2.3	27,638	3.7	18.4%
人絹織物		127,591	1.9	60,857	8.2	47.7
スフ織物		559,845	8.5	12,059	1.6	2.2
キュプラ織物		116,952	1.8	26,970	3.7	23.1
アセテート織物		78,011	1.2	32,061	4.3	41.1
合成繊維織物	ナイロン（長）	507,071	7.7	240,468	32.6	47.4
	ポリエステル（長）	839,738	12.8	315,897	42.8	37.6
	その他（長）	142,061	2.2	12,551	1.1	8.8
	短繊維織物	1,394,669	21.2	2,581	0.4	0.2
その他		2,665,451	40.5	7,347	1.0	0.3
合計		6,581,565	100.0	738,429	100.0	11.2

テル差別化織物（従来と全く違う新しい織物で例えばジョーゼット、パレス、シフォン等）の輸出は、減退するどころか逆に大幅に増加しており、競争力の弱い商品、例えば、ポリエステルW幅加工糸織物（ギャバジン、カシドス）やナイロン織物は、予想どおり輸出は半減してしまった。このように、円高の影響は品種によって大きなバラツキが生じたものの、合繊（長）織物トータルでは、ほぼ例年並みの輸出量を確保することができた。

(2)　不況対策

前述の不況に対処するため、福井産地業界は総力をあげ数々の対策を講じてきた。

イ　合繊メーカー、産地機業、染色業界が一体となって強力な商品開発を進めており、合繊メーカーでは、差別化素材（従来と全く違う新しい素材　例えば異型断面糸、ハイカント糸）の開発を推進し、織布段階では、強撚を施して織り上げ、さらに染色業界では減量加工で仕上げ、これまでになかった新製品即ち差別化商品が次々と生み出された。

ロ　世界のファッション動向がシルキーでエレガンスな女らしさを強調した薄地ファッション・ブームとなり、福井産地のジョーゼット・クレープ織物がこのブームにマッチした品種としてヒットした。この他、ジョーゼットのバリエーション拡大とバレン、デシン、シフォン、サテン強撚ジャガードなど、多種多様の商品開発が軒並みファッション動向にうまく乗り、米国・EC

など先進国向けの需要が拡大した。

ハ　円高の昂進と共に政府の手厚い金融面での助成が行われ、中小企業為替変動対策緊急融資として、福井産地へ総額５３億２,２４０万円の融資が実施され、産地業界の経営安定に大きく役立った。

ニ　減産、在庫整理、機械の設備共同廃棄事業（約5,１３８台（推計）の遊休設備が廃棄された）を実施し、需給調整を強力に押し進め徹底した合理化、省力化等の経営の減量化を推進した。

Ⅱ　織物業

1　織物産地の現状

(1)　生産構造

①　企業及び設備状況

福井織物産地（広巾織物）の織布業の昭和５３年末における企業数は、2,811で　78,473台の織機を保有している。これを規模別にみると、織機台数３０台以下の企業が2,２２７と７９.２％を占め、以下３１～５０台の規模層が9.８％、５１～１００台が6.８％、１００台以上が4.２％で、１企業当り平均持台数は２７.９台となっており、小零細企業が圧倒的多数である。

また、織布業の企業形態は、個人企業が７割以上あり、少人数の家族労働を主にした小零細企業が大部分を占めている。

次に設備内容をみると、ウォーター・ジェット織機を中心とする革新織機がかなり導入されており、設備の近代化が進行中である（表５）。

表５　福井県の広巾織機種別台数

昭和５３年末現在

種類＼台数	普通織機			自動織機	無杼織機				超自動	合計
	鉄製	半木	手足踏		ジェット	レピア	グリッパー	バンレス		
	61,209	2,888	171	6,894	5,451	695	50	11	1,104	78,473

②　製品別生産状況

福井産地の織物生産状況は、昭和４８年の８９.４百万㎡をピークに、その後、オイルショックを契機とする消費の低迷、流通段階の仮需の急激な萎縮の発生さらには繊維産業の国際競争低下等により不況の色を濃くし、５０年には、４８年のピーク時比７５％にまで落ち込んだ。

しかし、５１年以降、緩慢ながら回復傾向がみられ、５２年春先よりの急激な円高にもかかわらず、ジョーゼットブームや差別化商品の開発等により、５３年にはピーク時比８３％にまで回復している。

これを製品別にみると、絹織物は、４９年、５０年は落ち込んだものの、５３年にはピーク時の生産高に回復している。キュプラ、人絹織物は、原糸メーカーの減量政策や裏地を中心にその用途がポリエステル織物に代替されるに従い減少の一途をたどり、５３年にはピーク時の４０％台にまでダウンしている。

次に、福井産地の主力品種である合繊（長）織物では、ナイロン織物がポリエステル織物への需要の移行と国際競争力の低下に伴い減少し、５３年にはピーク時の２３％減になっている。一方、ポリエステル織物は、ジョーゼットを中心とする薄地織物の世界的流行と相次ぐ差別化商品の開発による国際競争力の強化により、円高による輸出環境悪化にもかかわらず、５３年には１４％増加し、４８年比で２２％増となっている。

(2) 流通構造

① 賃織生産状況

福井織物産地の特徴の一つとして、メーカー及び商社の賃織依存度の高いことがあげられる。この賃織生産体制は、昭和２７年頃のメーカー賃織系列化より進展し、昭和３０年には、全生産高の約５０％を占めるにいたり、その後合成繊維の量産化とともに恒常的な賃織生産体制に入ったきたものである。５３年実績では、８２.２％になっており、そのうち商社は７７.５％、メーカー１７.３％、親機３.７％を占めている（表６）。

表６　賃織生産比率の推移

区分 / 年度	賃織生産比率	委託者構成比率			
		メーカー	商社	親機	その他
３０	53.5%	22.0	68.0	9.4	0.6
３５	64.1	24.0	68.2	6.0	1.8
４０	74.5	32.3	63.9	3.8	－
４５	83.6	16.7	79.8	3.1	0.4
５０	80.2	15.6	79.4	3.3	1.7
５３	82.2	17.3	77.5	3.7	1.5

（53年実績）

		生産量	構成比
賃織	メーカー織機	105,166千㎡	
	商社賃織	473,501	
	親機賃織	23,230	
	その他	8,968	
	計	610,865	82.2%
自主生産		132,129	17.8
生産量合計		742,994	100.0

② 輸出状況

福井産地の織物輸出比率は、全体で約6割、合繊（長）織物では、約7割と高率で、他の産地に比べても高い輸出依存度を示している。昭和52年の合繊織物は4億957万㎡、人絹織物1,229万㎡、キュプラ織物728万㎡、アセテート織物693万㎡となっている。

福井産地の輸出状況の推移を染色加工高でみると、昭和50年に輸出比率52%と最高を示し、51年には輸出環境の悪化から減少したが、52年には、強撚薄地織物の好調に支えられ春先よりの円高にもかかわらず順調に伸び、輸出比率も50%を記録した（表7）。

表7　織物輸出内需別染色加工高

（単位：千㎡）

区分 / 年度	内需要	輸出用	合計	輸出比率
45	443,582	227,573	671,575	34%
46	409,042	259,075	668,077	39
47	408,913	288,900	697,903	41
48	459,136	271,495	730,491	37
49	338,320	303,530	641,536	47
50	352,779	382,984	734,983	52
53	470,272	379,366	849,368	45

織物産地の労働事情

(1) 労働力の需給状況

織物業は、割安な労働力、とくに若年女子工員により支えられてきたが、昭和４０年代以降の高度経済成長による本格的な労働力不足時代を迎え、また相対的な収益力低下による繊維産業全体のイメージダウン、中小零細に起因する企業イメージの悪化から労働者とくに若年工の確保が他産業よりも困難になってきた（表８）。

表８　織布業従業員数推移

（単位：人）

	48年12月（A）	54年　6月（B）	対比B／A
男	6,651	4,830	72.6
女	19,113	12,312	64.4
計	25,763	17,142	66.5

福井県織物構造改善工業組合が実施した調査によると、雇用従業員１２,６９１人のうち、男子は２４％であるが、これを織機台数による規模別にみると、３１台以上から男子の比率が高くなり、２０１台～５００台では３０％を超え、５０１台以上の最大手層では３８.９％にも達する。概して大規模層になるほど、３シフト制を採用し、その深夜要員として男子を配置すること、整経、サイジング工、現場管理、監督者、技術スタッフなどの男子向とされる職種、役職等が増加していること、準備－織布工程を通じてのラージ・パッケージ化が進み、ハンドリング（操作）、段取り、運搬等の仕事が女子工から男子工へ転換されつつあることなどが、男子比率が高くなってきている要員であると考えられる。

次に年令別構成をみると、２１～４５才が最も多くて、男子で５８％、女子で６２％を占め、次いで４６～５５才が男子で２５％、女子で３１％となっている。又、５６才以上の高年層においても男子で１４％、女子で６％を占めているのに反し、１５～２０才の若年層は非常に少なく、僅かに男子で３％、女子に至っては１％にすぎない。これら若年者は比較的大きい事業所に偏在しており１５台以下の零細規模には、２０才以下は１人もいない。また零細規模では、５６才以上の高年者の比率が１０％以上であるが、規模が大きくなるにしたがってその比率は低下し、５０１台以上になると、1.5％の低率になる。これは長い不況の間に大手が減量経営へ移行したために特に大手における高年者の離職が進んだためと思われる（表９）。

表９　織布業従業員年令別構成

５４.３調

年代別 / 規模別	事業所	１５才～２０才		２１才～４５才		４６才～５５才		５６才以上		合　計		計
		男(人)	女(人)	男(人)	女(人)	男(人)	女(人)	男(人)	女(人)	男(人)	女(人)	
1～　5台	6			1	3	0	2	0	1	1	6	7
6～ 10台	69			6	67	3	35	1	11	10	113	123
11～ 15台	129			9	103	2	57	2	17	13	177	190
16～ 20台	204	1		26	222	7	153	5	29	39	404	443
21～ 25台	118			7	142	5	105	5	19	17	266	283
26～ 30台	101		2	21	203	15	166	5	23	41	394	435
31～ 50台	237	2	2	141	833	61	544	48	77	252	1,456	1,708
51～100台	154	6	1	263	1,200	154	694	72	113	495	2,008	2,503
101～200台	74	12	11	379	1,211	179	548	104	121	674	1,891	2,565
201～500台	26	10	9	452	1,212	179	447	110	79	751	1,747	2,498
501 以 上	5	63	99	474	846	153	222	64	15	754	1,182	1,936
合　計	1,123	94	124	1,779	6,042	758	2,973	416	505	3,047	9,644	12,691
男女別比率(100%)		3%	1%	58%	62%	25%	31%	14%	6%	100%	100%	
年代別比率(100%)		2%		61%		29%		8%		100%		

(2)　操業日数(月間)

表１０　操　業　日　数　(月間)

５４.３調

区分 / 規模別	15日	16日	20日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	合計
1～　5台	0	0	4	0	2	0	14	14	2	3	0	4	0	43
6～ 10台	1	0	6	4	1	4	151	119	65	75	6	6	0	438
11～ 15台	0	0	5	1	2	3	164	135	65	61	6	2	0	444
16～ 20台	0	1	1	1	1	6	153	134	32	27	3	2	0	361
21～ 25台	0	0	1	0	0	1	65	65	8	7	2	0	0	149
26～ 30台	0	0	0	0	0	2	56	50	4	1	0	1	0	114
31～ 50台	0	0	0	1	0	2	134	96	4	4	3	2	0	246
51～100台	0	0	0	2	1	9	86	55	1	3	0	2	1	160
101～200台	0	0	0	1	0	5	40	18	0	4	5	3	0	76
201～500台	0	0	0	0	3	1	10	5	0	2	5	2	0	28
501 台以上	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1	1	0	0	5
合　計	1	1	17	10	11	33	873	692	182	188	31	24	1	2,064
比　率(100%)	—	—	0.8	0.5	0.5	1.6	42.3	33.5	8.8	9.1	1.5	1.2	—	100

月操業日数では、全体のうち２５日が最も多く４２.３％、次いで２６日が３３.５％を占め、この合計で全体の７５.８％を占めている。規模別でとくに注目されるのは、２０台以下の零細規模層で２７日以上３０日までの操業を続けているのが、1,２８６事業所のうち３５９事業所あり、２７.９％と最も多いことである（表１０）。これらは、労働基準法の適用をうけていない家族労働主体のためとみられ、低工賃、低生産性を長時間操業でカバーしている傾向がみられる。

(3) 操業時間

表１１　操業時間帯比率

５４.３調

規模別／時間	1～10台	11～20台	21～30台	31～50台	51台以上
８H以下	1.2	0.5	0.4		1.4
8～10H	11.4	9.5	10.7	15.0	21.3
10～12H	21.6	13.8	11.9	6.5	1.7
12～14H	25.3	23.0	22.6	11.3	2.5
14～16H	19.9	24.7	21.8	15.8	9.8
16～18H	17.6	24.4	32.2	46.2	47.7
18～20H	1.9	2.8		1.2	0.3
20～22H	1.0	1.0		0.4	1.7
22～24H		0.4	0.4	3.6	13.9
合　計	100%	100%	100%	100%	100%

操業時間を規模別にみると、規模の大きいほど、操業時間が長くなっているが、これは、１日２シフト制をとっている処が多いためであり、家族労働主体の２０台以下の層でも２シフトによる長時間操業がかなりおこなわれている。又、５１台以上の大手層では、１日１０H未満の短時間と２２H以上の３シフト制による操業の両極端がある（表１１）。

(4) 常用労働者１人平均月間出勤日数及び実労働時間数（昭和５３年平均）、月間出勤日数をみると、男子２２１日、女子２１.７日であり、実労働時間は、男子総実労働時間１８１.８、所定内労働時間１６７.８、所定外労働時間１４.０、女子総実労働時間１７３.２、所定内労働時間１６８.３、所定外労働時間4.９となっている。

(5) 常用労働者１人平均月間現金給与額（昭和５３年平均）、男子現金給与総額２１７,６７８円、

きまって支給する給与１７４,３２７円、特別に支払われた給与４３,３５１円、女子現金給与総額１１１,８４６円、きまって支給する給与９０,３４４円、特別に支払われた給与２１,５１２円となっている。

(6) 最低賃金（５５年１月）は、１日2,７３３円であるが、過去１年間法違反はない。

3 織物業界の問題点とその対策

零細企業における後継者不足と雇用労働者の補充困難、及び低生産性をカバーするための長時間労働が問題点としてあげられるが、これらは相互に重大なかかわり合いをもっている。これらの問題点の対策としては、基本的には、高収益経営に転換することであるが、そのためには設備更新による製織品種の転換、労働環境の改善、とくに長時間労働の短縮と騒音対策、さらには織布業全体が若年層を吸収し得るようイメージアップすることなどが必要である。しかし、これらは個々の企業だけではできないことであり、産地団体機関がバックアップすることも必要となってくる。そしてそのための所要資金の融資助成などの支援を行うべきであろう。

4 将来予想される当該産業の変化

織布業は、かつては従業員の９０％以上が若年女子であった。

しかし最近では、

① 初任給の全国レベルに追随できない。

② 自動織機、革新織機等三交替稼働が増えたため、深夜要員としての男子が必要になった。

③ サイジング、仮撚等三交替職場が増えた。

④ 織布の環境が若い人になじめない。

などの理由で若年新規採用がむづかしくなったため、全体として老齢化がめだち、男子の比率が増大し始めている。

織布業の近代化が進むと共に準備機械も大型化し、仕掛ける糸もラージ・パッケージ化されて重量物を扱うようになり漸次女子では無理であるとする職場が増えてきつつある。既にサイジング工場では男子が多くなってきているが、今後、ウォーター・ジェットルームなど革新織機が増加するにつれ、機械を扱う保全工と織布工との区別をなくし、職場を男性化する傾向が出てくるものと推定される。

5 調査を通じて得た感想

５３年末の企業数をみると、織機３０台以下の家族労働主体の規模層が７９.２％を占め、５０台以下まで含めると８９.０％となり、零細企業が多すぎる。家族従業者を主体とした企業が長時間操業するために生産過剰となり適正工賃の確保を困難にし、又労働時間短縮の改善もはかられない結

果となっている。

織物業は装備費が高いため、交替制によるフル操業でなければ経営がなりたたないとしており、将来は職場の男性化、無人化がはかられていく傾向にある。

過去1年における法違反は９３件あり、女子に係るものとしては労働時間関係で１３件、休日関係で2件みうけられる。

6－(3)　山　梨

山梨県郡内地方の織物業について

1　地元において占める位置

(1)　歴　史

郡内機業の最も古い文献をみると、延喜式（９６７年施行）の中に「甲斐など２８ヶ国、布を以て調庸となす」と記されている。布とは麻布のことで、古くから明治の頃まで秋山、道志村など山間地で織られていた。平安時代以前については、富士五湖地方に徐福（秦の始皇帝の命により、日本の蓬来山（富士山）に不老不死の薬の採取に出たが、途中船が難破し、１人たどりつきそのまま帰化し、織物・養蚕技術を教えたという。）の伝説があり、この地方の織物の発祥として信じられている。延喜式以降は多くの古文書により、地場産業化したことが伝えられている。最も盛んになったのは江戸時代で幕府の代官が年貢として米の代りに織物を奨励し、９公１民といわれるほど厳しく取り立てたといわれる。「甲斐絹」が生れたのも江戸時代といわれ、明治時代には一大産地として発展した。製品も和服のみでなく、明治７年には洋服の袖裏地、明治１５年には服裏地も織り始め、その後昭和の初めにかけては洋傘地の生産も行われるなど国内有数の産地として栄えた。富士吉田市、西桂町、都留市が機屋（はたや）と卸問屋の主流を占め、この傾向は今も伝統化している。

郡内絹織物の名を広め、支えてきたものの一つに商人の活躍は見逃せない。江戸時代の取引の舞台は江戸か八王子市場であったが、寛保２年（１７４２）には上野原宿で市が開設され、明治初年、谷村市が開設されるまで上野原は郡内唯一の市として栄えた。その後、絹織物の生産増加とともに、猿橋、吉田、大月などの大きな市場のほか、小沼（西桂町）、七保（大月市）、小立（河口湖町）にも小さな市ができ市場での取引高も急増した。これらの市場は、その後取引の減少、統制経済で廃滅したが、昭和２４年７月、絹織物の統制撤廃で復活し、隆盛をみた。一方、郡内地方とくに河口湖近辺の小立　勝山村では古くから行商人が出、今でも多くの人が行商に携わっている。「甲斐絹」と呼ばれた絹製品、とくに反物はこれらの人々の手によって全国に販売

された。

ガチャッと織れば1万円という「ガチャ万時代」の大好況は、昭和23年から24年前半の1年半を指していうが、物不足でヤミ市場が国内を覆い、織れば売れた時代であった。しかし、絹繊維統制全面撤廃で自由競争の幕開きとなり、近代的な合理的経営と技術革新等が要求される新時代を迎えたが、家内工業として育ってきた郡内機業は質の高い自由競争下で苦境に立たされる発端ともなった。

(2) 織物業の現況

郡内地方の繊維工業の工場数は5,240、従事者数は9,667人といわれ、その実態は殆ど家内労働の形態をとっており、実数は定かではないが雇用者を雇い入れているものは微々たる現状である。因みに土屋盛之氏（カイキ織物㈱社長、富士吉田織物協同組合常務）の談によれば、富士吉田地区の機業者数約3,360のうち、雇用者のいる機業者は5～6のみとのことであり、このことは本調査の実施にあたり、対象企業の把握が難渋し、痛感させられたことであった。（なお、富士吉田市最大の織物企業であるカイキ織物㈱は雇用者は16人である。）

織物の生産高は県繊維工業組合の推定によれば、多少の起伏はあるものの年々衰退の途をたどり、48年の7,180万m^2、368億3,200万円から53年には4,959万m^2、292億2,300万円となっている。

繊維産業は構造不況業種であり、国では52年から3カ年計画で織機の廃棄を実施している。県では取組みが遅れ、53年から実施し、国とともに補助金を出している。53、54年度で1,237機業から2,550台がスクラップされるが、この共同廃棄事業については、旧機を対象とした場当り対策であるとの批判の声も多い。織機稼働率は昨年春からやや高まり8割程度といわれている。また新しい機械の導入は登録証に基づく籍が必要であるが新鋭の高速機も含め、無登録の織機がかなりあるといわれている。

戦後2度目といわれるこの共同廃棄事業で明らかになったことは、東京に近い上野原から徐々に産地崩壊現象が進み、この事業が終ると上野原では機業者、織機が郡内全体の2.3％、大月は13％、谷村10％、西桂5％で、残る富士吉田は69.7％となり、織物の町といえるのは富士吉田市だけになるであろうといわれている。

明治時代の郡内織物はまさに甲斐絹一色で明治39年の生産統計では、甲斐絹の生産量は289万m^2全生産量の83％を占めており、全国一、二位の群馬県は郡内地方の生産量の1割にも満たなかった。大正から昭和にかけて服裏地が台頭し、第2次大戦後は服裏、袖裏が主流となったが、絹織物は次第にかげをひそめ、化繊織物へ移行し、54年度の糸推定使用量でみると、絹は全体

の３％弱の１９万Kgにすぎない。

業務の内容

(1) 生産機構

郡内機業を業者構成からみると圧倒的に製織業者が多い。生産工程を追って業者数をみると第一工程である撚糸が４６９業者、染色は１４９業者、糊付けは２０業者、整経は４０業者であるが、製織は5,３３３業者となり最終工程の整理加工は１８業者と少ない。即ち、郡内機業の中心は製織業者であり、半製品主軸の賃機（ちんばた）産地が大きな特色となっている。賃機産地というのは、製織業者を大きく分けると、親機（おやばた）、自機（じばた）、テーブル機（ばた）、子機（こばた（賃機））に分類でき、子機は８５.１％を占めているためである。子機とは、親機から「メートルいくら」という形で賃織りさせてもらう業者で富士吉田、大月地区では子機が８～９割を占め、上野原では自機が６割以上を占めている。これらの子機は殆ど個人企業であって、家族従業者により生産が行われ、労働者を雇っている業者はまれである。また、家族従業者は主婦が多く、「かあちゃん機」とも呼ばれている。戦後のガチャ万時代には夫が中心となって働いたが、この５～６年は、子機の男手は殆ど他の仕事へ従事し、郡内全域では3,000人とも4,000人ともいわれる人々が労務者として県外に職を求めているといわれる。子機のもつ平均織機台数は１戸当り３台強で５台未満が８割を占めている。郡内でいわゆる機屋さんとは、子機であって３～４台の織機を動かしている家ということである。この子機の半数近くは兼業である。富士吉田市、都留市では農業、大月、上野原では勤め人であり、副業的家内工業の典型的なケースといえる。また織機は殆ど住居の中に置かれ、家族と同居している。

自機は、問屋、仲買人から直接注文を受け製織する。賃機と異なるのは、自ら取引先を見付け、注文分だけを自分の織機で織り上げる。注文が多くなり子機に出す場合は親機と呼ばれる。自機は原糸の仕入れ、染色の発注など外交面の腕が必要とされ、問屋からの見本だけで製品にしてゆくので賃機と異なり、知識と新技術への関心が必要となり夫妻で稼働している者が多い。

親機は産地の仲買商、問屋などから製品の注文を受け、原糸から製織までの面倒をみながら製織の部分だけを賃機に回す。親機の規模により賃機の数は異なるが富士吉田市では１０～４０台といわれる。また特色として自分の工場でも織るが注文の何割かを賃機に出すケースが多い。親機になると製品の開発力、技術の革新、デザイン開発などが要求され、問屋筋との駆け引きが大きなウエイトを占める。親機であっても法人化している企業は少なく、雇用労働者がいるものも殆どなくなっており、家族労働のみによるものが多い。

織機を１台も持たずに機屋と呼ばれるものがテーブル機である。取引先から商品の注文を取り

賃機を織らせるもので自家では織らないことが親機と異なる。

(2) 流通機構

郡内織物は、繊維製品の中にあっては殆どが中間財生産の立場にある。各種生地はいずれも東京、大阪、名古屋、京都など最終消費メーカーと呼ばれるアパレルメーカーによって製品化される。即ち、産地完結型ではないため、途中に商社、問屋、仲買い、仲継ぎ商人と呼ばれるような介在者を必要としており、その流通経路は製品によって異なる。主な製品についてみると、洋服・袖の裏地は機屋から直接に大阪などの集散地問屋に引き取られ、ここからオーダー関係は専門店を経て消費者に届く。既製服裏地は縫製業を経て商品となり、小売店、専門店、デパートから消費者に販売される。７０％は大阪の集散地問屋であるが、機屋から直接に専門店や切り売りを経て縫製業者に流れる分も少量であるがオーダー分にみられる。

夜具、座布団、洋傘地については、郡内地方の地元問屋、買い継ぎ商、仲買いを経て京阪、中京、東京などの集散地問屋に流され、販売ルートに乗る。一部には機屋から直接集散地問屋に送られる分もあるが、これは２～３割程度とみられている。

ネクタイ地は、主に八王子の一次問屋から郡内の二次問屋を経て販売ルートに乗る。一次問屋はプリント加工、縫製で商品化するが機屋の中には自らプリント加工、縫製も扱って製品にし、一次問屋に流す者もいる。一次問屋、二次問屋に分れるのは大量生産される同一製品を散らすためで特殊な経路となっている。

着尺地は主に八王子の問屋から集散地問屋を経る場合と、八王子の親機が郡内の子機に注文して織るケースの二つに分類できる。八王子がいずれも中心となっているのは、この品種が八王子から入ってきたためで、この場合は、八王子問屋の注文生産のケースが多いことになる。

この他、インテリア関係のカーテン地、ベッドのマット地、自動車の内装地、壁布など建装関係は商社取引が多い。

また、数は少ないが、生産者と消費者を直接結ぶ方法としては、４２年頃から登場した農協販売がある。産地の農協が車で消費地に出張、消費地農協が代替払いを行う方法で、産地での完成製品に向いている。

また、新しい動きとしては、観光とタイアップした産地直売方式で、機屋を見学してもらい、帰りに産地土産品コーナーとして売る方法があり、今後の成長が注目されている。

一方、富士紬は、売り子といわれるかつての行商スタイルが残っている。

郡内にある産地問屋は７２店といわれているが、昔からの問屋は２～３店で他はいずれも親機からの転向などで歴史は浅い。機屋が休業、転業に追い込まれても問屋は増え続け、機屋からみ

れば、注文を出しながら製品が売れなくなると引きとらず機屋が在庫を負うことになり「リスクを負わない」との声もある。しかし、産地問屋はそれほどのもうけはなく、実績をあげているのは消費者ニーズを的確につかむ位置にあるアパレルメーカーもしくは問屋をも兼ねる商社だといわれている。

(3) 製造工程

郡内織物は、先染めのための、大別して、撚糸、染色、整経、製織、整理（仕上げ）加工の5つの工程を経る。

撚糸…フィラメントと呼ばれる微細な原糸を何本も合わせて糸を強くし、織り易くする。単糸と双糸がある。撚糸方法には、よりとウーリー方法（原糸に熱を加え強度とふくらみをつける）の二種類がある。機械は高性能のイタリー式が多く、導入されている。加工糸は、アセテート、キュプラ糸が主流を占め、テトロン、ナイロン、ビニロン糸の順で殆ど化繊である。

染色…糸の段階で着色する糸染めが郡内織物の特徴である。むら染めを防止するため噴射式染色機を使い、満遍なく糸に染色する。染色温度は富士吉田地方では標高が高いため、97度が一般的で常圧型として使われている。テトロンは130度が必要で高圧型で糸染めを行っている。

整経…染色された糸は、織りの用途に応じて幅を決め、長い織物の元になる経糸（たていと）を整える作業を経糸工程といい、整経機を使う方法と、ぬれ巻きといって人手に頼る伝統的方法とあるがいずれも男巻に巻きとられ製織の工程に移る。整経機は大月、上野原方面は早くから導入したが富士吉田、都留方面は30年代に入ってから機械化が進んでいる。

糸繰…染色された緯糸（よこいと）をかせ糸からボビンに巻きとり、さらに織機にかけるため糸巻きに巻きとる。この後段の作業を繰返しといい、いずれも機械によって行うが整経工程と異なり、作業は極めて簡便である。

整経・糸繰を製織の準備工程ともいう。

製織…いわゆる機織りで経糸の開口操作方法によって、ジャガードとドビーの二種類に分かれる。郡内地方では、夜具、座布団、ネクタイ地にジャガードを使い、65%に達している。ドビーは服、袖裏地、コート、洋傘地に使われ、35%となっている。この織機に男巻された経糸がつけられ、これと同時に企画、デザイン、意匠図の工程を経て作られた紋紙が模様のコントロールを行い、経、緯糸が織り合わされる。

整理加工…織物の品質と商品としての品位を向上させ、消費者ニーズに応える外観と風合いを

出す作業をいう。一般的にはフェルト布と加温したローラーの間に織物をかけ、しわ伸ばし、寸法の統一、色艶を出す。特殊加工として①防水、②防縮、③ふくれ、④防汚加工なども行う。化繊が主流であるが、絹地に近づける加工や、化繊ならではの風合の出し方にポイントがある。

最終工程を終えた織物は検査を受け、商品として流通経路に乗る。

郡内においては、撚糸、染色に始る織物工程を一貫した工場で行わず個々に分業化しており、複数の工程を兼ね備えた工場は数少ない。他産地のような終始一貫した作業はみられず、郡内織物産業の後進性を物語っている。

3　労働事情

「２」の「(1)」、「(2)」で述べたような生産機構、流通機構などの中で、郡内機業は本来的に家内労働的性格が濃厚である。労働者を雇っている者は、まず親機の一部にすぎず、それも家族従業者とこみで稼働しているのが実態である。また法人化されている機業はごく少なく、後進性が顕著である。

(1)　労働力の需給状況及び構成

イ　上野原地区においては、３０年代から若年労働力の首都圏への流出が顕著となり、これに対応して上野原織物協同組合では、零細規模ながらも工場形態の企業育成を行った。労働条件も週休制、８時間労働の徹底などを進め、労働力の定着を図ったが、首都通勤圏のため、雇用労働者を得られないばかりか、後継者不足を来たし、企業の存立そのものについて、深刻な事態に立ち至っている。

ロ　富士吉田などの地区においては、若年労働力の県外流出は、上野原地区ほどではないが、近年、精密、弱電プラスチックメーカーなどの近代的な工場が誘致され、若年労働力を吸収しているため、機業においては人手の確保が困難となり、家族労働や賃機に頼らざるを得なくなっている。

若い人は技術的に難しいことを避ける傾向があり、糸の管理など製品に神経を使うことを嫌い、また機業自体のイメージを好まず、今後も若手労働力の確保は期待できない。賃機にしても、現在、主婦が家族従業者として稼働しているが、この主婦が老齢化した場合、次代の主婦は、工場、旅館などのパートタイム労働に出るものとみられている。このことは、一般的に機械の作業は、機械の中で孤独であり、仲間との共働意識、連帯意識を求める意識がたかまっていることとも無縁ではなさそうである。

上記イ、ロの事情により、現在稼働の雇用者は、一般的に高齢化しており、中高年男子が主流

を占め、若年女子はごく一部にとどまり、主婦のパートは、子機での家族従業者が多いため意外に少ないように見受けられる。

(2) 労働条件とくに労働時間の動向と問題点

イ　家族労働の実態の中で雇用者も労働を行っているため、労働及び労働時間等の概念が労使双方に確立されていない傾向がみられる。即ち、ごく一部の企業においては、住宅に隣接して別個に工場を設けているが、大部分は、住居の中に作業場をもち、労働は生活の中に溶け込んでおり、経営者自体生活時間と労働時間の混在した生活をしている。また祭などの土地の習俗もその中に溶け込んでいる。

雇用者の主流を占める中高年男子は、一般的に農家の世帯主であり、農繁期、冠婚葬祭（土地の習慣として知人の場合であっても3日休む。）などの休みが多く、また、職住近接のため、就業時間中に家事のための帰宅もしばしばみられる。工程は全部機械化されているため、糸切れなどの故障がない限り、製品は自動的に作られるため、一般的にはこの間の機械の監視　作業は、家族従業者などのカバーで足りる。また、製品にもよるが、新鋭機械ほど糸切れが少なく、糸の補給だけで足り、生産能率も高まり、作業密度は低くなる。

ロ　地縁、血縁の濃厚な土地柄であり、雇用者は、古くからの馴染みで、他人であっても労働者というより、同族的な結び付きの中で労働を行っている。

ハ　複雑な流通機構の中で、受注による半製品製造を行っており、原糸高、製品安の中で利益を上げるためには、受注を増やし、織機を長時間稼働させる必要に迫られている。

ニ　昨年春頃から受注が増え、本調査の対象となった事業場では、織機の8～9割を稼働していたが、フル操業できない原因としては、単に労働力不足、とくに女子の若年労働力不足によるものであった。

以上の「イ」、「ロ」、「ハ」、「ニ」の現状及び基盤に基づき、次の問題点等があげられる。

- ごく一部を除き、労基法以前の状態に近く、零細企業とはいえ、就業規則等がなく、慣行又は経営者の恣意等により不明確なまま行われているが、家族的、温情的な取扱いを受けている。
- 就業時間、休憩時間は決まっているが、一般的に8時～18時までの9時間労働が行われており、労基法違反の認識はうすい。

（子機は7時～21時までの稼働が通常であり、雇用者のいる親機の中には織機を6時～21時まで、家族労働の補いによって稼働させているところも少なくないようである。）

- 週休制は徹底しており、問題はないように見受けられた。しかし、土曜日も平日と同様であり、週休2日制、労働時間短縮等は夢物語に近い。

（５０～５３年の不況による減収を取り戻すことに懸命のようである。）

- 年次有給休暇については、正月休み、盆休みなどのふり替えが大体慣行となっており、その他の「３」の「(2)」の「イ」などによる労働者の休業に対しては、その都度経営者の裁量によっている。
- その他については、その都度経営者の裁量による。
- なお、休養室等の設備はないが、雇用主の住居の一部で休むことも可能であり、自宅へ帰った方が手っ取り早い場合も多い。

4　問題点改善のための業界等の対応

(1)　労働条件については、労働組合は皆無であり、また、現在の雇用労働者自体にも問題意識はないように見受けられる。

(2)　業界としては、「３」の「(1)」の「イ」に述べたとおり、上野原織物協同組合が指導を行ったほかは、特に指導がなされていない。

なお、県絹人繊織物工業組合においては、県の指導のもとに調査の実施、資料の提供のほか経営指導を行っているが、労働条件に関し指導は行われていない。

5　将来予測される織物業の変化

雇用者は皆無となり、親夫婦、息子、娘夫婦等親族間で労働力を確保できる機業のみとなり、全般的には一層衰退していくのではなかろうか。家内工業として栄えるためには、デザイン開発、アパレル部門の強化、製品の産地完結型への構造転換を図れという声もある。しかし、ファッションを追うデザインの分野には大手メーカー、商社が立ちふさがっており、これらと競争しても到底かなわない。したがって、アパレルを志向するよりも、製織技術の維持向上が大切だという意見もある。

6　調査を通じて得た調査員の感想

(1)　郡内機業については、雇用労働問題について無視し得ないものの、事業場訪問調査によるアプローチではなく、家内労働問題の面からアプローチをする性格のもののようである。

(2)　業界自体、業者間の競争が非常にきびしいため、問屋に対して団結して良い条件を獲得しようとするよりも、他を出しぬいて受注しようとする態度を変えない限り、長時間労働は解決しないと思われる。

(3)　半製品製造の宿命といわれるものの、親機、子機ともに製造段階では安い値段に叩かれ、流通段階で価格がふくれ上り、消費者は高いものを買わされる仕組みにも問題が多い。

6－(4)　京　都

西陣の絹織物

1　地元において占める位置

「西陣」とは、京都市内西北部の長方形の一辺２キロにかこまれた機業地帯の通称である。ここには、地方の大都市に匹敵する２０万の人口があり、そのうちの約半数がなんらかの形で織物にかかわっている。

ここ「西陣」の地名は、応仁の乱（１４６７～７７）において細川勝元に対する山名宗全が、堀川をはさんで西に布陣したことからきている。「西陣」は近世以後の日本の高級織物の中心地としてあまりにも有名であるが、「西陣」と呼ばれる以前に織物産地として、すでに六百年の歴史をもっているのである。

すでに５～６正紀ごろ、大陸から帰化した秦氏一族によって絹織りが行われ、官立の織物工場もつくられて、儀式や神仏に奉る織物類（綾、羅、錦など）がさかんに織られてきた。しかし、戦火にもあい、政治情勢にもよる盛衰ははげしかった。

近世めざましい発展を遂げた発端には豊臣秀吉の保護と奨励があげられる。徳川幕府の保護、恩典にも大きいものがあった。

西陣織物の本命は、あくまでも先染紋様物であったが、元禄以後江戸中期へと泰平の世が続き、消費生活が旺盛になるにつれて、文様染や紋染も発達した。白生地の需要が増加した結果、羽二重、縮緬、緞綾、綸子などの生産も盛んになった。一方、小袖の発達によって女帯の巾が広がり（７～１０*cm*→３０*cm*）地質も唐織、繻珍、錦、金襴綾綸子から厚物、モール、風通、ビロードなど、さまざまな品質のものが作られたのである。まさに世界三大機織業地のひとつとしての繁栄の歴史がそこにある。

往時７千余台の機の音は町中にひびきわたり、大きい糸問屋が並び建つ辻が出現した。そして、多様な内容の展開とともに、労働の専門化、分業化の確立がもたらされたのである。これが現在に至るまでも特殊な労働慣行をつくりあげていることになる。

江戸時代後期になって、社会情勢の変化に加え、天災人災に「西陣」はつぎつぎと襲われる。一に享保の大火がある。この大火の前後から、西陣独占であった紋織物が他地区の生産におびやかされ始めた。

つぎに天保の大飢饉がある。「天保の改革」は、高級織物の製織を禁じた。失地は回復されないまま明治維新となり、東京遷都もあって、西陣織の宮中での需要は半減した。

初代京都府知事は、西陣機業の保護に力をいれた。

明治５年、フランスに派遣された西陣の技術者は、洋式機械器具をみやげに帰国、機械は早速模造された。こうして技術革新の第一歩が踏み出されたのである。以後「西陣」は、新しい意匠と技術を着々と開拓して行った。

しかし、昭和１２年の日華事変勃発から昭和２０年の戦争終結までのうちには、かずかずの統制を受けて、事実上の取引停止もあった。が、空襲にそなえての家屋除去作業を前に終戦となった「西陣」は、戦後いち早く復興した。そして昭和２５年、朝鮮戦争による特需景気がもたらした高度経済成長期に入るや「西陣」の景気も好調であった。この好景気が昭和５０年までは続くのである。国の内外にその豪華さを誇る西陣織会館は、高度成長期終焉の昭和５１年に完成した。現在、莫大な借金返済に業界は苦慮している。

西陣織の出荷金額は昭和４７年で1,４７３億5,０００万であった。この金額は日本の鉱工業生産の上位にランクされる数字である。昭和５４年は2,５０５億円という出荷額である（表１）。

表１　製品品種別出荷数量及び金額（昭和５４年）

品目	数量	金額（単位・百万円）	昭和44年を100とした数値	
			数量	金額
帯地	5,９２１　千本	１７０,６３２	７９.８	３３３.９
着尺	1,６１９　千反	２３,２８６	３４.０	８５.４
ネクタイ	8,２２９　千本	5,８３４	６８.６	１０９.１
金襴	2,１０９　千m^2	7,２１９	１４５.２	３１８.１
室内装飾用織物 ビロード 広巾先染 広巾後染 服地	３７,９８３　千m^2	４３,４７０	３８１.９	７０４.５
マフラー ショール	４９.３　百枚	１４６	４.５	２５.５
総計		２５０,５８８		２７０.２

（出所）西陣織工業組合における京都府生産動態調査からの推計

いま、この業界に需要構造の変化、すなわち、フォーマル指向ないし高級品指向が進んでいることは見逃がせない。たとえば帯地は総出荷金額の６７.１％を占めるが、この帯地のなかで正絹袋帯は実に６９.６％を占める。帯地の出荷金額1,５７６億円は全国の８９.５％にあたるのである。

2　業務の内容　（生産、流通機構、製造工程、製品の概要等）

現在「西陣」で織られているものは、分類すればつぎの9品目である。帯地、着尺、ネクタイ、金襴、毛織、肩傘（ショール傘）、和装裂地、室内装飾、広巾貿易織物。

戦後の大きな特徴として、昭和41年を境に帯と着尺の勢力が逆転している。現在の出荷額では帯約70%、着尺20%内外である。着尺は戦後御召ブームの後、ウール全盛時代を経て、需要が著しく減り、高級品指向が強くなったことにその原因がある。

さて、「西陣」の製品は、どういう経路で産地を出て行くのであろうか。「西陣」の産地問屋は約80軒ある。そして近くには、日本一のきもの集散地「室町」がある。織屋からまっすぐ、産地問屋を経ずに「室町」に入るものもある。

産地問屋で買入れた商品は「室町」をはじめ、大都市集散問屋、あるいは地方問屋に卸す。「西陣」はとくに零細な織屋が多いため、産地問屋への依存度が高い。

いま、日常生活のなかでの〝きもの離れ〟はますます進んでゆく。織れば売れるという時代は終わった。「室町」では呉服問屋が相ついで倒産している。

「西陣」では、機業家を「織屋」と呼ぶ。この織屋で、1本の帯、1反のきものを織るための一貫作業をしているところは少い。

1本の帯が原糸から製品になるまでには十数工程があり、それらの工程は、ほとんど専業化、分業化されているのである。

図案、紋意匠、糸染、綜絖、整経などと、軒並み看板がかかげられており、細分化された工程の1パートを親子代々家業としているすがたが目につく。織屋は、製織に至るまでの準備工程で各専門家を動員して、ひとつの織物を生み出すのであるが、父祖伝来の人間関係によって、手を結びあう分業である。そこに相互の信頼があって、有機的に結合しあっているものの、西陣機業の零細性が生まれ、商品は多様化する。工場を持たない製造業者がここには存在する。しかし、この分業による制度が「西陣」の伝統をささえる機能を果たしているといわれる。「西陣織」の生産、それは総合芸術だと評されるゆえんである。

「西陣」の業者は、約1,100、そして約5,000の賃機業者、さらに準備工程や仕上工程を行なう約1,000人、この人たちと共に、そこで働く人が約2万人といわれる。

ここで織屋と呼ばれる業者には、つぎのようなかたちがあって、さまざまである。

a　内機だけをもつ。　自宅や自分の工場だけで製織をするもっとも普通のかたち。業者数が一番多い。

b　出機だけをもつ。　自分のところでは織らず仕事をほかに出している。

c　内機と出機をもつ。　比較的大規模業者

d　出機を他地区のみにもつ。

e　出機を（西陣、他地区）両方にもつ。

f　内機と他地区への出機をもつ。

g　内機と出機（西陣、他地区）をもつ。

以上は大別であって、千差万別のかたちは、分類するにも非常に困難なのである。

表2　どのような事業所がどのくらいあるか

業　種　別　企　業　数　　（昭53．第9次西陣機業調査）

	企業数※	構成比%	専業者数
帯地	695（102.7）	63.1	672（102.7）
正絹・化合繊着尺	145（85.8）	13.2	107（79.3）
ウール着尺	17（47.2）	1.5	7（31.8）
（着尺小計）	162（79.0）	14.7	114（72.6）
金襴	114（103.6）	10.4	107（102.9）
ネクタイ	68（87.2）	6.2	61（89.7）
肩傘	16（133.3）	1.5	8（133.3）
和装裂地	19（90.5）	1.7	16（88.9）
広巾裂地	1（50.0）	0.1	1（100.0）
広巾服地	1（100.0）	0.1	—（—）
室内装飾織物	11（84.6）	1.0	9（81.8）
緞帳	1（—）	0.1	1（—）
その他	13（130.0）	1.2	8（133.3）
合計	1,101（97.5）	100.0	997（97.3）

注　（　）内は第8次調査50年対比（%）

※　企業数は、専業のほかに、2品種以上にわたり生産する企業のうち、当該品種の生産を主とする企業（兼業の主）を加えたもの

3　労働事情（特徴・問題点、その原因）

西陣機業における労働人口中、最大の比率を占め、かつその生産力の根底をなしているものは「賃織屋」（賃機業者）である。

この賃織屋と称する「業者」は、なんら生産手段を所有していない。賃織屋は労働者であるか、賃労働者であるかの問題は久しい間の論義の対象であった。

京都労働基準局では、種々の検討を経て後、「賃機業者は独立の営業者に非ず、一定の機主に従属するもので、賃労働者の「西陣」特殊の変型なり」と結論し、労働基準法適用を決定している。

「西陣」が、あげて週休制にふみ切ったのは、昭和33年である。34年には最低賃金法が施行されたが、補助作業から先に手がけられた。そして労基法の拘束が働くのは、内機の雇用労働者にかぎられていた。

昭和36年4月、9時間労働制実施、それまでは申し合わせで11時間労働となっていたのである。

この労働基準法上の労働者とされる「賃織屋」(賃機業者)の特徴は、1.自宅で仕事をすること。2.家族を補助的作業に使用すること。3.生産手段を持たないこと。4.長時間労働。5.低賃金。等である。

賃織屋は自己の住居の仕事場に1台－3台の手織機を設備し、賃織をしている人たちである。その作業の下仕事を手伝うのは、主に家族である。賃織に必要な機台、ジャカード、綜絖、紋織、原料糸は勿論、緯糸巻機、杼、小枠等の小器具に至るまで機主のものを借りて、機主の指示通りに、要求通りに、ものを織ればよいのである。

〝機1台あれば織れる〟製品の多様性が機業の規模を零細のまま存続させた。「西陣」とは、問屋制支配を基軸とするほう大な零細企業である。その歴史には、家族従業と徒弟制、年季奉公のきびしい制約と共に、特殊な織工事情があるのである。

家族従業者は、昭和30年ごろでは、全従業者の5割を占めた。織工の賃金のほとんどは出来高払いであった。

織元たちは、より低廉な労働力を求めて、丹後地区へ出機して「西陣」の維持をはかっている。この「丹後出機」は、昭和24年、絹、人絹織物不況のとき、丹後ちりめん業者が、正絹着尺に転業したことにはじまった。本格的展開は、昭和29年の絹、人絹織物不況と、30年の設備登録、生産数量規制以後からであるが、ちりめん業者の転業のみでなく、農漁村の疲落と関連する。農漁村の潜在労働力＝女子労働力の活用に目をつけた織元は、丹後へ出機することで労基法の労働時間制約を回避し、景気安全弁としているのである。丹後出機には、西陣織元との賃機契約はない。

そこには「取次商」を介在させている。「西陣」労働事情の矛盾を丹後へ持ち出したものとされている。昭和54年、1万台を超す機が「西陣」から出ている。

〔参考〕

織りのうえにある作業のことば

㊟ 事業場の作業工程の外にある仕事

● 緯巻き（ぬきまき）

織りの工程のひとつ、独立した工程ではなく、工程と工程の間にあるつなぎ。補助作業。横糸（緯糸）は杼にかました細い〝管〟からくり出す。この管に横糸を巻く仕事。（織屋の主婦の仕事）

● たてつぎ

経（たて）糸を継ぐこと。専業、それをする人 … たてつぎさん。二人一組、現在５０組ほど。一組で平均織屋５～６軒、機械３０台ほど。

● 通　糸（つうじ）

おさを通しての糸のやりとり。下ごしらえ。

● 綜　絖（そうこう）（通称　はた、地方では、かざり）

経糸をジャカードと連絡するしごと。昔は差し入れ屋。いま綜絖職人。約３００人。半数が女。ペアを組む。たいてい夫妻がコンビ。差すもの。拾うもの。差し拾い屋

● 糸繰り　（くりやはん。くりやさん）

約1,０００人の女がいる。

糸染めをした生糸を機械にかける準備段階として、整経工の手によって必要な長さと必要な本数にそろえる。この整経の仕事をしやすくするために、経糸を糸ワクに巻き取る仕事。

織元からみれば孫請けである。織りの底辺のしごとである。

4　問題点改善のための業界、各企業、労働組合それぞれの対応

大衆の〝きもの離れ〟に、あの手、この手の回生策を業界、各企業ともに懸命であるが、日常が和装生活に戻るものではないのと、エネルギー価格の高騰は必至である現況において業界は深刻な在庫調整の長期化を予想している。

昭和５４年８月、「西陣」は「産地中小企業対策臨時措置法」にもとづく産地に指定され、振興ビジョンの作成に取組むことになった。このビジョンと対策の如何が「西陣」の将来を左右すると期待されている。

当面企業では、商品開発に力を入れようとするもの、総企業数1,１０１のうち３８.１％、販売力

に重点をおきたいとするもの２０.０％である。なお、コスト高は国の責任だとして、生糸輸入の自由化を求める行政訴訟を起こす動きがネクタイ業界にあり、すでに損害賠償4億円を求める訴訟が京都地裁に出されている。

「西陣」には呼吸器と胃腸器の障害が多い。４０歳代になると関節炎やロイマチスが急にふえ、とくに５０歳代になると、高血圧・動脈硬化が急増する。また、昼間電灯をつけないで作業のできる職場は非常に少ない。照明は改良されてきたとは言え、まだ不充分。裸電球を用いているところなどもあって、特に多いのが視力障害者である。だが、それにも増して皮フ病がある。労使ともに健康問題には特別な関心が払われている。

福利施設の整備状態は、事業場の規模の大きさに正比例している。地域では、共同福利施設の充実整備に懸命になった時期があるのである。西陣勤労青少年ホームもその時期に出来た。共同方式のホームヘルパー制度も昭和３８年１１月に発足している。（現在休止）

全西陣織物従業員組合では、労基法適用の斗いを昭和２３年に起こした。以後、労基法遵守に結束したこと。繰り返し調査活動を展開し、その結果をふまえて改善への団結を呼びかけてきた。

現在では、韓国、台湾への出機反対の斗いを全国産地労働者に呼びかけ、共同アピールの採択がある。この国外生産反対の運動が現在の最大関心事、〝繊維産業切り捨て政策〟に立ち向かう「全西労」の対応である。労使一体となった斗いに進めようとしている。

5　将来予想される当該産業の変化

㈠　分化されていた異種の工程が一工場に一貫され、いくつかの業種が吸収されてゆくであろう。（系列化して一貫性を持たせる方法）

㈡　丹後出機と西陣関連産業との関連において自己崩壊へ導かれないか。そのきざしがあると予言する者がある。

㈢　高級品、芸術品の製造を守り続けてゆこうとする動きがつらぬかれて来た … これは続く。

㈣　生産調整はより深刻化する。コンピューターシステムによって西陣全体が適正物の生産に向けて統御される。

㈤　繊維工業の二重構造は、解消どころか、もっと難関にはまり込む。

㈥　和装にとどまらず高級繊維製品の総合産地化へ動く。

6　調査を通じて得た調査員の感想

調査対象数がわずか５である。「西陣」のわずかな面を見たに過ぎないので、調査を通じて得た調査員としての感想は言い尽くせるものではないが … 一応、共通した感想として (イ)織り手が高年令化しているための先ゆき不安が事業所にあることがうかがえたこと。若い織り手は望めないの

で、と事業所では相当高年の婦人を迎えている。したがって女子の若年定年制などの問題は少しもなく、６０歳を越えていても、働いてくれるならと言っている。しかし、将来においては技術を知っている者がいなくなるという問題が出てくるのである。 ㈣所定外労働については、従業員が必ずしも拒否するものではないとのことで、放っておけばきりがないので、１日３０分というけじめをつけて帰す（５事業場のうち２ヶ所）とか、製織については絶対にさせない（１ケ所）、セールスについては絶対にさせない（１ケ所）、事業所全体、絶対にしない（１ケ所）等の姿勢をとっていた。

事業所においての労働時間制約は、冗費節減や生産調整ともからんで、業界の対応は固いようである。

6－(5) 大 阪

泉 南 の 綿 織 物

1 地元における位置

大阪府と和歌山県の境を走る和泉山脈と大阪湾にはさまれた大阪府南部一帯が泉州綿織物の一大操業地である。

泉州は、かつて弘法大師が中国から棉の種を持ち帰り、それをまいて棉花が栽培されるようになり、一時気候が不適で絶えたが１５３０年頃また種が持込まれ、大阪湾でとれるいわしを肥料として江戸時代後期には日本でも有数の棉の産地となり、同時に紡績業が盛んとなって、農家が副業として小幅綿布を織りはじめ「和泉木綿」「泉州木綿」などと有名になったという。

その後輸入綿花が入って綿花栽培はさびれたが、かわって織布業が発達、明治末期には力織機を導入して生産力が急速に伸びた。

泉南地域には、泉州織物工業協同組合、大阪南部綿織物工業協同組合がある。泉州織物工業(協)は主として堺市、高石市、和泉市、泉大津市、岸和田市に立地する織布専業者からなり、大阪南部綿織物工業(協)は、貝塚市、泉佐野市、泉南部に立地する織布専業者から成っている。ともに泉州綿織として大阪府下の最大の産地を形成しほ大阪全体の企業数の殆んどを占めている。

即ち、表１のとおり、泉州と大阪南部の合計企業数1,５６６は、大阪府の９７.５％、全国の9.５％に達する。（織機台数では全国の２０.７％）

企業規模別ではどうであろうか。これを泉州織物の織機台数規模でみると、（５４年末泉州織物構造改善工業組合調）１～３０台＝５１１（５３.９％）、３１～５０台＝２４０（２５.３％）、５１～１００台＝１４３（１５.１％）、１００～３００台＝５１（５.４％）、３００台以上＝３

＜表・1＞　大阪府下綿スフ織物3組合の企業数・織機台数　　－泉州織物の地位－

	企業数			織機台数			1企業あたり織機台数		
	実数	対全国シエア	対大阪シエア	実数	対全国シエア	対大阪シエア	実数	全国比	大阪比
泉州	1,019	6.2	63.4	40,728	12.6	59.7	40.0	204.1	94.1
大阪南部	547	3.3	34.1	26,234	8.1	38.5	48.0	244.9	112.9
河内	40	0.2	2.5	1,228	0.4	1.8	30.7	156.6	72.2
大阪府計	1,606	9.7	100	68,190	21.1	100	42.5	216.8	100
全国	16,535	100	－	323,691	100	－	19.6	100.	－

（注）　昭和53年3月末現在の織布専業者の組合員、非組合員の合計、織機台数には登録織機と制限外織機を含む。　（昭和53年度　活路開拓調査指導事業報告書）

（0.3％）となっており、過半数の企業は織機が30台以下である。また同じく泉州織物の場合の従業員数による規模は（54年3月活路開拓調査指導事業報告書による）従業員3人以下＝335（42.2％）、4～5人＝226（28.5％）、6～9人＝134（16.9％）、10～19人＝50（6.3％）、20人以上＝49（6.1％）となっており従業員10人以下の零細企業が圧倒的に多い。綿織物の生産高は、泉州織物工業(協)の年間生産高293,740千m^2、南部織物工業(協)の年間生産額約168,000千m^2（いずれも53年）をあわせると大阪の約83.8％、全国の約20.1％と高いシエアを持っている。

第二次大戦後わが国繊維産業は、好、不況の繰返しという経過をたどってきたが、過去の数次の不況では、比較的早期のうちに立直ってきた。しかし、昭和48年の第一次石油ショック後の不況は、長期間にわたり、昭和53年以降、立直りの兆候がみられるものの、いまなお明確に上昇傾向に転じたとは断じ得ない不確実性をはらんでいる。

府下の受注、生産状況は53年から54年中頃まで比較的高水準に推移してきたが、これは①52年末までに府下産地の主要製品である薄物生地の在庫調整が大幅に進んだこと、②織機の共同廃棄などによる織物の供給減が見込まれたこと等による市況の好転であった。

しかし、こうした市況好転の結果、輸入品が再び増えはじめたこと、他方、輸出は52年末からのイランの綿織物輸入禁止措置などから、53年は不振に終り、54年に入っても前年水準を下回り続け、54年央以降国内需給バランスは軟化することとなった。

この結果、機屋段階では、54年7～9月期から受注にかげりがみられ、市況も下降し始め、

５５年１月中旬現在の１～３月期受注、契約状況からみれば１０～２０％の機場スペースが残っているものとみられる。

泉州地域の綿織物生産について泉州銀行調査室発行の「地域経済」５４年１月号によれば「５３年中はほぼ順調なスペースで進み、１０月は５２.３百万㎡と前年同月比0.６％増加を示した。円急騰後の輸出の落込みも堅調な内需にカバーされ、在庫も１０月まで２１.２百万㎡の水準にあり前年同月比２１.３％の大巾減少となった。」と述べているが、反面「輸入綿布は１０月に日本全体で19.8百万㎡と高水準が続いており、中国、韓国、台湾等から、金巾、粗布、細布、ポプリン等が多い。これら輸入品は当地製品と競合し影響は無視できない。業界は過去に過剰設備に悩み、織機の破砕は第１次分３６工場、６７３台に及んだ。」と述べている。

また、同誌５４年１０月号によれば「５４年８月の泉州地域生産高は５１.１百万㎡で前年同月比4.９％増と高水準で頭打ちとなっている。その上１０～１２月契約は例年より遅れ一部でまだ残っており、来年１～３月契約もほとんど進展していない状況にある。これは諸経費の値上がりによるコスト上昇と、採算的に以前の高値感が抜け切れないため、機屋が強気で契約に臨んでいるためと思われる。業界では出荷が一応の水準にあるとはいえ、商社筋からの製品の引取りが全般的に悪く過剰感の危惧から業界の景況感はさえない」といっている。

2　業務の内容

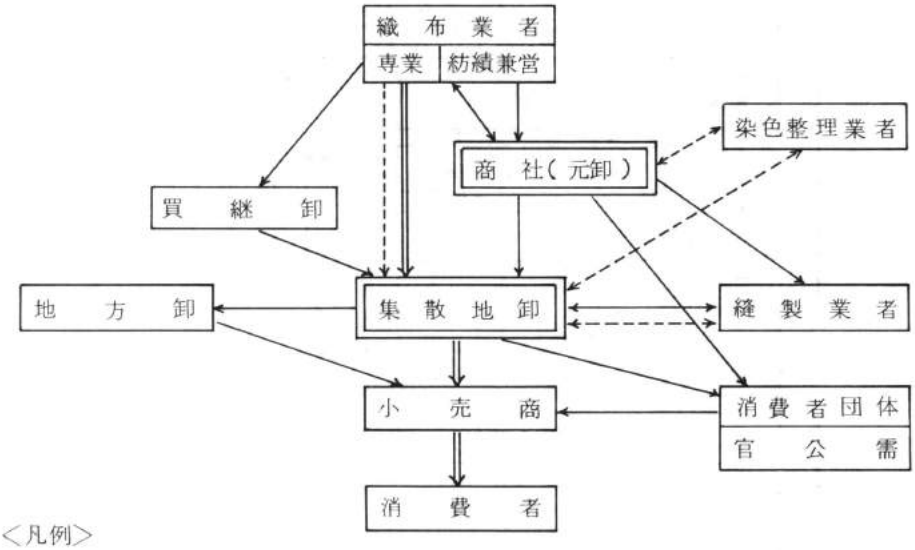
イ　流通構造

綿織物の流通機構は織布専業者で織られた製品は商社、卸などの商業資本へと流れるのが通常である。大阪の場合大半が大阪市内の船場を中心とした集散地卸、商社などへ向けられる（図１）。

また、もともと中間財的色彩の濃い綿織物は、商社、卸業者など商業資本内部で、「仲間取り引き」として活発な売買が行われ、これが仮需となって当業界に影響を及ぼしてきた。

好況期には実需を大巾に上回る仮需が発生し、価格騰貴と品不足を引き起こし、好況を増幅させる働きをするために、その反動として不況も又業界に大きく作用し、好、不況の振幅を大きくしているのである。このような仲間取り引きのウエイトは、とくに市場性の高い定番規格品で大きく、こうした織物では相場性を強く帯びる結果となっている。

図 1　織物の流通経路



＜凡例＞

← 販売経路

←--委託経路

資料：『綿・化合繊織物の流れ
—— その取引慣行の実態にふれて ——』
社団法人　流通問題研究協会、昭和４４年１１月、１２ページ。

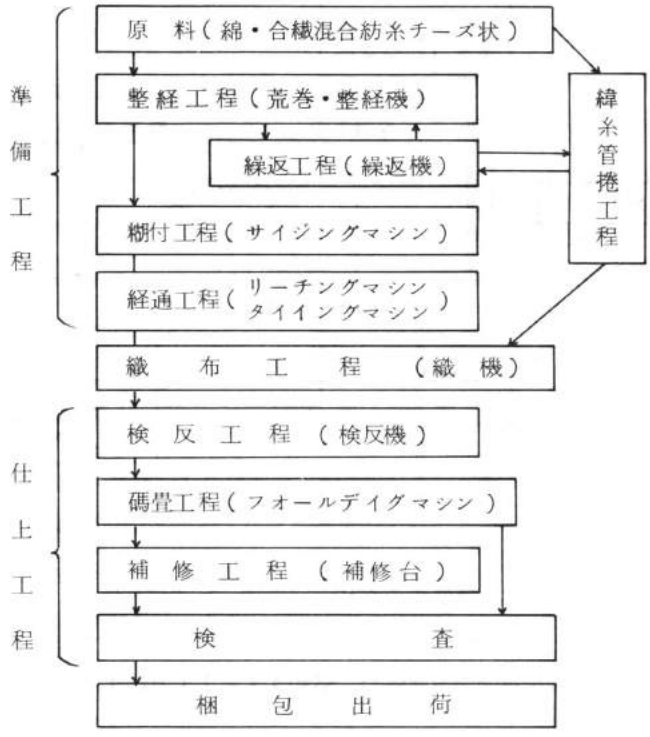
ハ　生産工程

綿織物の生産工程は準備工程、織布工程、仕上工程の３段階に分けられ、業界の上層企業では、この全工程を自社内で行うが、中小零細工場では一部工程を外注している。外注が多いのは、準備工程、仕上工程の中で、とくに整経工程と糊付工程である。中小零細工場では、これらの機械設備を備えるには織機台数の過少性から経済単位に達しないからである。

整経機、糊付機の装備企業は織機１００台以上の層で急速にふえ、１００台以下の企業では装備率はきわめて低い。

このような生産形態のため普通機械は１台数十万円であり、小資本による開業が可能で（織機さえ導入設備すれば、糊付、整経工程は社会的分業利用）さらに泉州地域では農業との兼業や農家から転業が手軽にでき過当競争を生む一因となっている。

図２　生地織物生産工程



資料：『最近１０年間における大阪中小工業の基本動向 － その８綿スフ織物製造業 － 』大阪府立商工経済研究所、経研資料№４８７、昭和４４年６月、１１ページ。

ハ　製品

泉州の綿織物は業界で定番品と呼ばれる廉価なものが多い。シャツ、はだ着などに使われる金巾、ふとんカバーなどになる粗布、天竺、夏物はだ着用のクレープや日本手ぬぐい、浴衣地、おむつなどの白木綿などいずれも平織りという織物の中では最も基礎的な変化の乏しい織物で、付加価値も低い。

泉州織物工業(協)と南部織物(協)の５４年・１２月度の生産高別品種は、表２、３のとおりである。

<表2>

単位　千㎡

品種		生産高
綿織物	かなきん	3,569
	ポプリン・ブロード	1,910
	粗布・天竺・細布・ネル	5,287
	クレープ	2,331
	あや類	799
	朱子	1,390
	変り織	—
	敷布	82
	帆布・厚織	34
	白もめん	5,424
	包帯・ガーゼ	3,544
	その他 広巾	1,415
	その他 小巾	314
小計		26,099

泉州織物工業協同組合

<表3>

単位　千㎡

品種	生産高
綿金巾	4,649
ポプリン	1,111
細布ネル	2,524
クレープ	1,790
あや類	262
朱子	795
別珍	47
コール天	50
白木綿	34
敷布	402
ガーゼ	110
変り織	139
その他 広巾	1,917
その他 並巾	
綿織物計	13,829

南部綿織物工業協同組合

3　労働事情

イ　労働力の需給状況及び構成

構造不況の下で省力化努力も進められて、産地の雇用者数は36年のピークの12,052人から52年には6,951人へと大幅に低下した。かつての西日本農村地域からの中卒女子労働者の大量導入はすでに高度成長期の労働力不足を契機として、1部大手を除いてはほとんど跡をたち、労働力の源泉は地元の中高年令層に主として求められるとともに、小零細層では家族従業者による補充が大幅に行われた。

織布部門生産労働者の年令構成をみると、男子の平均年令が45才以上の企業は全体の44%に及び、女子でも45才以上の企業が45%という高率を示している。さらに女子では40～44才のところが30%と最高を示し、それより平均年令が低い企業の割合は、男子の場合よりも小さい。とくに29才以下という企業群でそれがいちじるしい。つまり男子よりも女子の方が平均

年令が高いということであり、織布労働の基幹は女子であるから、その高令化は、今まで考えられてきた福利厚生をもふくめた労務対策が主として若年層の定着を意図してきたことをも考えると、今後新しい中高年層（大部分は主婦）を対象とする労務管理体系の確立の方向を必要としていることとなる。女子中高年令者の労働科学的分析と、それにふさわしい生産体系が大きな課題であると調査報告書は指摘している。

企業規模別には男子では１０人の線から上で５０才以上が、２０人の線から上では４５～４９才が目立って減っており、女子では男子ほど明らかな傾向はみられないが、２０人以上クラスで５０才以上という企業割合のいちじるしい低下がみられる。

なお、同調査で現在全企業の3分の1強が従業員の不足を訴えているが、将来については「不足する」が７４％に達するなど、非常に悲観的な見通しとなっている。

＜表４＞

従業員の平均年令別企業構成　　（単位　％）

（５３年度活路開拓調査指導事業報告書）

	男　子	女　子
２９才以下	6.2	1.8
３０～３４	9.7	8.7
３５～３９	１６.３	１５.１
４０～４４	２３.７	２９.７
４５～４９	１９.６	１９.６
５０才以上	２４.５	２５.１

ロ　労働条件、とくに労働時間の動向と問題点

昭和５３年度活路開拓調査指導事業報告書により、操業時間交替制の状況をみると（表５）、1日１０時間を超える1部制をとる企業が全体の４６％となっている。景況によってもことなるが、実質操業時間は１４～１５時間に及ぶケースも珍らしくないという。それはとくに３人以下の零細層に集中しており、この階層の６２％を占める。４～５人クラスでは３９％であり２０人をこえると１０％程度に減っている。つまり家族労働力を主体とするところは1交替制でギリギリの長時間操業をせざるを得ないということであって、４７年の大阪府商工部：「和泉市綿スフ織物製造業産地診断報告書」によれば、雇用者の平均労働時間は8.2時間（最高8.7時間）に対して、家族従業者では１０.０時間（最高１５.０時間）と報告されている事実がこれを裏付けるで

＜表・5＞ 操業体制と平均賃金階級別構成

単位：%

		企業数	操業体制				常用生産労働者の平均賃金									
			1部制		2部制	3部制	男子					女子				
			10時間以下	10時間超			65,000円以下	65,001～80,000円	80,001～100,000円	100,001～150,000円	150,000超	65,000円以下	65,001～80,000円	80,001～100,000円	100,001～150,000円	150,000円超
総数	広幅専業	458	13.0	36.5	46.3	4.2	2.6	5.8	4.5	31.6	55.5	14.9	26.9	38.7	16.6	2.9
	小幅専業	303	18.5	58.9	22.6	—	6.3	6.3	12.5	28.1	46.8	34.5	37.8	20.9	6.8	—
	広幅・小幅兼業	47	15.6	46.7	33.7	—	—	6.3	12.5	25.0	56.2	15.4	30.8	46.2	7.6	—
	合計	808	15.2	45.5	36.9	2.4	3.0	5.9	6.4	30.5	54.2	20.4	30.2	34.3	13.2	1.9
経営形態別	広幅専業 糸買布売	72	26.8	25.4	43.7	4.3	—	5.9	—	41.2	52.9	4.5	22.4	41.8	31.3	—
	広幅専業 賃織	359	9.1	39.5	46.9	4.6	4.3	6.4	7.5	25.5	56.4	18.2	28.6	37.1	13.1	3.1
	小幅専業 糸買布売	159	16.5	59.5	24.1	—	3.6	7.1	14.3	28.6	46.4	26.8	39.2	24.7	9.3	—
	小幅専業 賃織	130	20.8	57.7	21.5	—	25.0	—	—	25.0	50.0	51.1	31.1	15.6	2.2	—
従業者規模別	3人以下	336	15.5	62.3	21.9	0.3	10.0	20.0	20.0	10.0	40.0	44.4	30.7	21.0	4.0	—
	4～5人	226	9.6	39.3	48.9	2.3	7.1	11.9	14.3	33.3	33.3	20.0	34.6	31.4	10.8	3.2
	6～9人	133	16.0	32.8	43.5	7.6	3.0	7.6	7.6	40.9	40.9	11.0	34.7	40.9	11.0	2.4
	10～19人	50	25.0	22.9	52.0	—	—	—	—	29.0	71.0	—	17.0	61.7	21.3	—
	20人以上	49	30.0	10.0	54.0	6.0	—	—	—	15.9	84.1	6.4	17.0	31.9	42.6	2.1
新製品開発・高級化志向企業		366	12.6	44.3	40.8	2.5	3.2	4.4	6.5	35.9	50.0	23.1	27.5	31.1	15.1	3.2
超自動織機導入企業		16	—	18.8	75.0	6.3	—	—	—	14.3	85.7	—	6.7	33.3	60.0	—
ドビー導入企業		40	19.5	39.0	39.0	2.4	—	—	4.4	47.8	47.8	15.2	24.2	45.5	15.2	—

（出所．表4と同じ）

あろう。この場合、雇用者が長時間働くということよりも、雇用者は8時間あるいはそれ以下の時間働き、準備、後始末をふくめて、その前後を家族労働のみで補うという形がより一般的であるといえよう。この家族従業者のなかには、仕事の合い間に家事をみる主婦が多くふくまれており、産地の労働福祉を考える場合、このような家族従業者を除外してはならず、零細企業層の経営条件の改善を産地の構造改善計画全体のなかでどう位置づけていくかという問題にまで発展させなければならないと同報告で指摘している。

岸和田労働基準監督署でも労働時間及び深夜業について、労働基準法違反の取締りに努力し、織布関係業者団体に自発的な違反絶滅を要請するとともに深夜臨検を行い警告したにもかかわらず指導に応じない企業を54年末には3件送検するなど徹底した取り締りを行っている。

平均賃金については、表5に示されるように男子では54%が平均15万円を越え10万円を越える企業はこれを含めて85%に及ぶが、女子ではこれが15%にすぎず、15万円を越えるものは、わずかに2%である。一方最低賃金水準に近い6万5,000円以下の企業が男子では3%であるのに、女子では20%もあり、さきにみた年令構成と対比して、女子の低賃金がきわ立っている。

4　問題点改善のための業界、各企業、労働組合、労働者のそれぞれの対応

業界としては深夜労働の自主規制を行っており、操短との関連もあって、休日をふやす方向で労働条件の改善を実施しているが、労働組合としては、全繊同盟が活動して労働時間の問題もとりあげているものの、深夜業の多い中小零細企業では労組がないか、あってもごく一部という現状で、しかも年々増加するパートタイマーは未加入のため問題は残されたままである。54.4.7付の泉州情報によれば、地元の泉州労連では「労働問題の短縮は来年度からの段階方式で3年後に1日7時間45分をめざしている」とのことである。

個々の労働者についても泉州地域では玉ねぎ等の農家が多く、中高年令女子は農業のかたわら織布工場で働いており、勤勉であるが長時間労働や深夜業についての啓蒙はまだ不十分である。

5　将来予想される変化

泉州織物構造改善工業組合では、54年3月に調査を行った結果将来へのビジョンを打出しているが、それによれば、①品種転換の実施として平織定番品の生産性向上対策と高付加価値織物への転換対策　②情報の収集　③商品開発センターの設置　④新製品の開発　⑤技術者の確保等について今後速やかな体制整備の必要性を述べている。

しかし、今後の見通しとしては、輸出が回復しつつあるという明るい材料もあるものの、国内需要において、原油価格上昇に伴う卸売物価の上昇が今後消費者物価へ波及し、個人消費が停滞する

のではないかという需要低下の懸念がある。

しかも、今後も電気料金の値上げ等コストアップ要因は多く、採算的にも厳しいと同組合はみている。

一方、生産能力過剰、中国、韓国などからの輸入品の圧迫とともに労働力についても今後業界にとって大きな問題がひかえている。一部企業を除いて、ほとんどの企業で新規採用は困難となっており、年々従業員の高年令化が進んでいる。さらに関西新空港が泉州沖に建設されるとなれば、労働力はますます不足をまぬがれない状態である。

今後は、量産型の定番規格品から、細番手物の高級品や特殊品へと移行していくものとみられるとともに、定番規格品でも輸入品との競合において品質と納期の優位性をもって、二次製品メーカーと直接的に長期取引を行なう方向へと志向し、労働力の面では、新しい機械導入による省力化がすすめられるなど、産地は変化していくものとみられる。

6－(6) 兵　庫

西　脇　の　播　州　織

I　西脇のあらまし

西脇市は兵庫県のほぼ中心に位置するばかりではなく、東経１３５度、北緯３５度の交差点である日本のヘソともいわれている。温和な瀬戸内型の気象条件のもと、国鉄、私鉄、バスの交通機関の便に加えて、中国縦貫自動車道の開通にともない、阪神間へは一時間半という恵まれた内陸工業都市である。

播州織は西脇市を中心に多可郡、加東郡、加西市、小野市、氷上郡の三市三郡にまたがり県下有数の地場産業として成長してきた。

その起源は古く、寛政４年（１７９３年）比延村（西脇市比延町）の大工飛田安兵衛が京都西陣らその技術を導入して創始したと伝えられ、明治の初めには、津万郷（市内津万）を中心に６０～７０件の織布業者が機業を営んでいたことが史実にある。明治２５年には、多可郡織木綿業組合を設立して、組織化が始まり全国でも類をみない強固な組合精神が現在も受け継がれている。

主要製品も、国内向の着尺地（パンタツ）から第一次世界大戦を境に海外市場の混乱に乗じ東南アジア向先染織物の販路開拓に成功して輸出向が中心になり昭和に入ると業者数、生産数も増加、品種も多様化し、昭和５年には早くも広巾輸出用織機８,７００台を数え、織機８,３００台、年間１億平方ヤードを生産する一大輸出産地として第一次黄金時代を築いた。

戦後は、発展途上国の繊維工業の発達とともに従来の東南アジアを主力とする仕向地における競

争を避けて高級綿布生産に産地機構全般を再編成し、昭和２９年頃よりアメリカ市場の開拓に成功するとともに、同市場を中心としてカナダ、オーストラリア、中南米、アフリカから欧州の一部まで販路を拡げ、ほとんど世界各地に商圏を確立し、第二の黄金時代を築き上げた。なお、昭和３８年頃より在来の綿スフ織物一本やりの保守的かつ画一的な生産形態が徐々に改革され、化合繊ギンガム、化合繊ドビー、麻混など各種の新品種が開拓されて生産品種に弾力性が加わり、国際市場における競争力も一段と強化された。

近年は、構造改善事業により、設備の近代化、合理化を推進し製品の高級化、高付加価値化を図って国際市場における競争力を充実すると共に、内容も着実な伸びがみられるようになり、昭和５１年度より実施した新構造改善事業によって播州織総合開発センターを設置し、明日の産地づくりに積極的推進態勢をとっている。

Ⅱ　流通および生産機構

当産地の構造は大別すると流通部門を担当する８４社の産元商社、１９社の糸染業者、1,４００余の織布業者、製品の整理加工を分担する１１社の加工専業者、約1,０００社の準備専業者によって構成されている。

１）流通構造

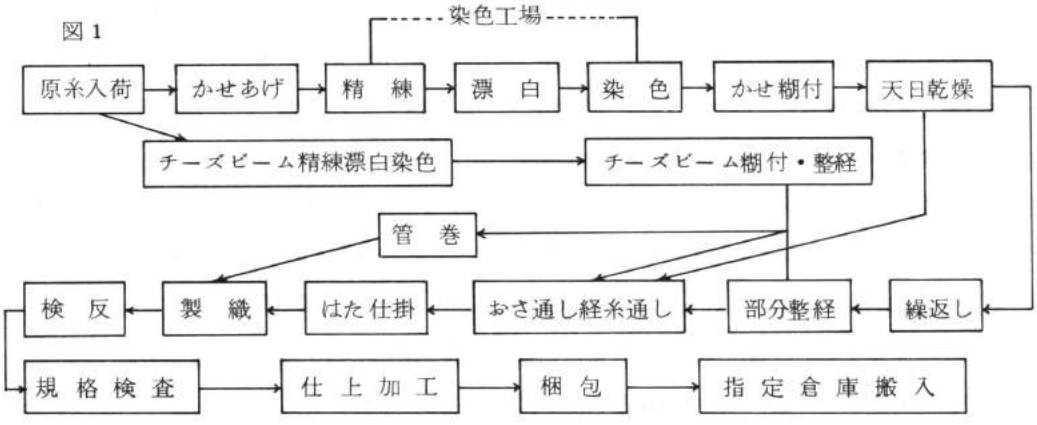
産元の営業形態は、約５０％が原糸前受賃織、５０％近くが糸買製品売でごく少数が問屋的形態をとっている。産元の組織状況は表１のとおりである。

表１

組　合　名	組合員数	アウトサイダー	計
播州織産元（協）	３１	５３	８４

２）生産構造

図１



播州織物は賃織生産機構のもとに系列的に編成されているため原糸入荷から製品の出荷まで多くの労働過程を通っている。これを図解で示すと図1の通りである。

生産構造は①染色　②準備工程　③織布　④整理加工の4部門に分けられる。

① 染色部門

当産地の染色は糸染いわゆる先染で、従来の綛染方式からチーズ、ビーム染色へ移行している。糸染業者の組織化状況は表2のとおりである。

表2

組　合　名	組合員数	アウトサイダー	計
兵庫県繊維染工業(協)	19	0	19

最近における生産数量等の推移は表3のとおりである。

表3

年次	企　業　数	従業員数	生産数量（千ポンド）	生産金額（百万円）
48	19	1,184	74,970	7,100
50	19	1,026	68,565	6,709
53	19	988	69,115	8,293

② 準備工程部門

準備工程部門は染色の前工程と織布の前工程に大別される。その実態はサイジング部門のみ把握し易く他の部門は通常農家の副業として存在しており実態把握は困難である。

③ 織布部門

播州織の中枢である織布部門は、織機100台以上を有している大手機業から、その下請業に至るまで各種雑多な存在形態を示しているが大別すると次の3つの形態に区分される。

(A) 紡績会社直結賃織業者

当産地の上層部を形成する機業でその織機台数も50台～100台以上の機業となっている。この紡績直結賃織業者には生地先染業者の双方が存在するが、生地業者は非常に少なく数社にすぎない。先染業者はその下機を持っているのが一般的であり、事実上産元商社の機能を持っている。

(B) 産元商社の賃織業者

産地機業の一般的な存在形態で全体の90％を占めている。しかし、単一産元と専属的な

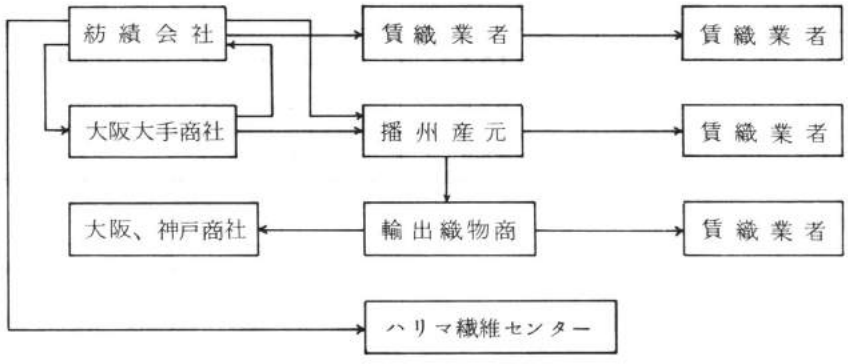
賃織形式をとっているものは少なく大部分は複数（１～５社）の産元と結びつき、その内容もきわめて流動的となっている。この背景は織機の能力と相手産元の取扱品目あるいは販売能力との不一致のカバーと取引条件の比較などによって変動し、産元と織布両者が互いに利用しているむきがある。したがって何れもが需要の変動に直ちに対応できる性格を有する利点をもつ反面、力関係需要背景が直ちに反応し、織工賃乱高下の原因ともなっている。特に機業群が零細化し、かつ準備工程が下請化したことによって織専業率が高まるにつれ、この傾向を高めているが、受注窓口が1,400余に及ぶ限り、この傾向是正は困難となっている。

(C) 輸出織物商の賃織業者

輸出織物商とは大手を除く製品買いの小規模輸出業者で、この賃織業者は残糸、色糸を使用する生産者であるが、その数はきわめて少ない。

以上が大体賃織業者の形態で、これを図示すると図２のとおりである。

図２



織布部門の組織化は表４のとおり地域別になされており、染色部門と同様にアウトサイダーは０のみごとな組織化である。

表４

組合（地域）		播州（西脇市）	北播	野間	加西	黒田庄	計
組合員（企業）数		505	367	263	114	172	1,421
従業員数	総数	2,554人	1,543人	947人	632人	689人	6,365人
	うち女子	1,501人	819人	545人	447人	392人	3,704人

（昭和５３年）

最近における生産数量の推移は表5のとおりである。

表5

最近の年度別実績（綿スフ検査統計）（千m^2）

種別＼年次	48年	50年	53年
TCギンガム	100,473	72,774	95,644
TC変り織	13,829	29,939	29,965
綿ギンガム	19,449	6,534	9,705
その他	159,639	117,602	145,226
合計	293,390	226,849	280,540
輸出比率(%)	39.0	65.0	77.8

④ 整理加工部門

整理加工業者は、共同加工場3と営利加工場8に大別され、この11社で播州整理加工協会（任意団体）を組織している。53年度の生産数量は242,997チャールで従業員数は1,215人である。

播州織の市場は戦前、戦後を通じ大きく輸出にたよっており、その面に力を注いできたことはあらましでのべたとおりであるが、近年特に韓国、台湾が繊維産業を播州産地と同じく輸出型産業としての位置づけを明確化している現状からして海外市場における競合関係は継続するものと考えられる。

したがって、産地の将来展望は決して甘いものではないが、播州織構造改善工業組合のリーダーがリーダーシップをとり、強力な組織を武器として昭和54年には産地中小企業対策臨時措置法の指定をうけ西脇市を中心として、播州織従事者が一丸となって組織の強化、製品の高付加価値化、新商品の開発、垂直的連携によるグループ化、設備の近代化、合理化そして人材の養成など積極的に将来にむかってすすんでいる。

Ⅲ 労働事情

まず、播州織の中枢部門である織布についてのべると、播州織企業の第一の特徴は小規模企業がその殆んどを占めていることである。1,421の事業場の中で、従業員が10人以下規模が1,368事業場で96.3％を占める。第2は個人経営の事業場が多く法人組織化しているのは369事業場で全体の約4分の1である。したがって家内工業的色彩の濃い職場で、仕事はいわゆるはた織りであり、まさに女性の職場であった。しかし設備の近代化、機械化とともに漸次様相が変わりつつあ

る。

1）労働力の需給状況及び構成

昭和４０年以後労働力の激減とともに、それに対処するための機械化はまた婦人労働力の占める割合を減少させていったことは表６の数字が示している。

表６

労働者数＼年度	昭和４８年	５０年	５２年	５３年
総数	8,555	6,967	6,391	6,365
うち女子	5,991	4,382	3,741	3,704
女子の占める割合(%)	70.8%	62.8	58.5	58.2

播州に働く労働者数

女子の占める割合が減少していったことは、機械化が女子を追い出したと考えるのは早計である。かつて若年女子、いわゆる新中卒の女子を四国、九州から集団雇用し、寄宿舎に入れて昼夜分かたぬ交替制勤務ではた織りの音がきこえていたが、昭和３３年をピークに減少しはじめ、これに対処するためかつて定時制高校も設けられたが、昭和４０年代に入るとさらに新規学卒者は激減しこの人手不足に対するためさらに零細事業へ下請化も進んでいった。

年度	昭２５	３０	３３	３５	４０	４５
求足数	364人	2,509	3,762	2,727	1,843	726

48	50	51	52	53	54
285	138	105	166	57	55

新規学卒年度別求人充足の推移

若年労働力の減少は県外からの就職者の激減をあらわす。この１～２年の景気回復により企業側はかつての中卒採用を高卒に切りかえ給与もアップしたがそれでも人手不足でやむなく主婦のパートをねらっているがこれも地元ではほとんどの主婦が勤務済みなので見込み薄の状態となっている。

どの職場をみても若い女性は少く労働者の老令化は各企業がかかえている問題である。一寸職場をみわたしても、大きな織機、機械が殆んど無人の状態で作動しており、「女性ならでは」の職場なのだろうかと考えさせられてしまったが、それを知ってか知らずか案内してくれた事業主の「糸をあつかうのはやっぱり優しい女の人の手に適した仕事で、女の人が作った方がいい製品

が出来ます。」ということばに、ほっとするような複雑な思いであった。

2）労働条件

ごく少数の大企業、といってもここでは１００人以上規模の事業場（最高で２９６人労働者数）が3法人である。殆んどが小事業場であるが、すべて工業組合の傘下に入っているので、そのリーダーシップのもとに一応就業規則も作られており、法人化された事業場においてはおおむね、労働組合もあり全繊同盟の傘下に入っているところが多い。

労働時間はどこも1日8時間、週４８時間の所定労働時間で、製織工についてのみ5時～１３時３０分と１３時３０分～２２時の二交替制のあるところがある。採算がとれないからということで交替制がとられているが小規模事業場ほど人手不足とのからみでむつかしく交替制をやめているか或いは家族のみで交替部分に従事するかしている。交替制が現在のような形になり、またなくなりつつあるのは若年女子労働力の減少でこの部分はどの事業場とも未婚のより若い女子を配置している。現在週休1日制であるが、休日の操業休止はどこも固く守られており、工業組合が見廻りをしているということである。所定外労働については男子は多かれ少かれ行われているが、女子についてはどこも0に等しい状態である。

今後の問題として労働時間短縮（所定休日の増加も含めて）については意欲はあるが、現状で精いっぱいであるとしてどこも改善への動きは見られない。

給与については、かなり改善されてきたとはいうものの多くの事業場は日給月給制をとっている。

その他、女子の多い職場でありながら、ごく限られた大規模事業場を除いては、未婚女子と中途採用の中高年婦人のみであるので、産前産後休業者は皆無であり、また、生理休暇についても事業主の認識はもちろんだが、いまだ申し出た者がないというのがおおかたである。定年制についても、男子５６才、女子５１才と５才差であるが男女差のある企業が全繊同盟傘下の企業の中にもかなりあるようである。

これら女性に関する差別とか、婦人労働問題への認識はどの事業主にもさしたる関心事ではなく、今はようやく日が差しはじめた播州織の将来をどうやっていくか、どう発展継続させていくかに集中されているようである。

即ち、繊維産業そのものの動向を静かにみた場合、軒なみ脱繊維傾向へとむかっている。この中でひとり播州のみより強い繊維指向をめざしているところに特異性がある。播州織としては、この時代にもう大量生産の必要はないとしている。播州は生産地だが、欧州のバイヤーの間では小口化、多様化指向がすっかり定着しており、その年の流行情報をいち早く入手し、それをもっ

て播州へやってくる。このように時代の要請に応えうる小口化多様化産地としても生きなければならない。業界にはそれぞれの役割りがあり、その役割をまっとうしてこそ産地の存在がある。かくして、中卒労働者の減少による影響をモロにうけた人手不足の播州織の場合、自然の流れとして、更に企業の零細化をたどるものと思われる。

6—(7) 愛　媛

1. 地元において占める位置

本県のタオル織物業は県都松山から東へ５０キロ瀬戸内海に面した人口約１２万人の今治市を中心に県下１８市町村に約４９０企業が分布している。

とくに今治市とその周辺に約４５０企業があり（他は松山市を中心）愛媛タオル産地といえば今治といわれている。

今治地方のタオルの製造は明治２７年に始まるが、本格的な生産は、明治４３年籔式タオル織機の発明からである。当地方は江戸時代から綿花栽培が盛んであったうえに市内を流れる蒼社川の水が綿糸の染晒に適しその上瀬戸内海の島々を含め当地方に豊富な労働力が存在したため早くから綿工業が発達していた。それがそのままタオルの製造へとつながって順調な発達をみ、昭和１０年代には大阪と肩をならべる二大産地となった。その後戦災で工場織機の９割を失なうという大きな打撃をうけたが復興は早く、特に織機がすべてドビー機又はジャガード機にかわったため製品の高級化がはかられ、昭和３５年には生産量でも大阪を抜き名実ともに日本一のタオル産地となり今日にいたっている。

タオル織物業は本県の代表的地場産業であるが、企業数は約４９０、織機台数は約9,０００台である。約半数近い４６％の事業場は織機台数１０台以下で賃加工をしている。

織機台数５０台以上の事業場は５％程度であり、従業員数１００人をこす事業場は４％しかなく事業場の半数は従業員数１０人未満で、一般的に小規模零細なものが多く典型的な中小企業産地である。

これら企業の出荷数量、出荷金額は昭和４５年は約３万７千ｔで約２９７億円、昭和５１年は約５万２千ｔで約６３６億円となっており、出荷数量の全国に占める比重は４５年４８.２％であったものが４９年には３０.１％にまで下った。しかし５０年には３９.４％と回復している。出荷金額でみるとシェアはそれほど大きな後退をみせず、昭和４５年５０.８％、４８年４６.５％、５０年５０.２％である。

昭和４８年のオイルショックはタオル産業にも影響を及ぼし５３年１月～５４年１月の間に織機

８６１台を四国タオル工業組合が買上げ廃棄したが、県染色試験場等の指導によりタオル二次製品（アパレル部門）に活路を見出し、日本ではじめてタオルファッションショーを開くなどの新しい試みがなされている。

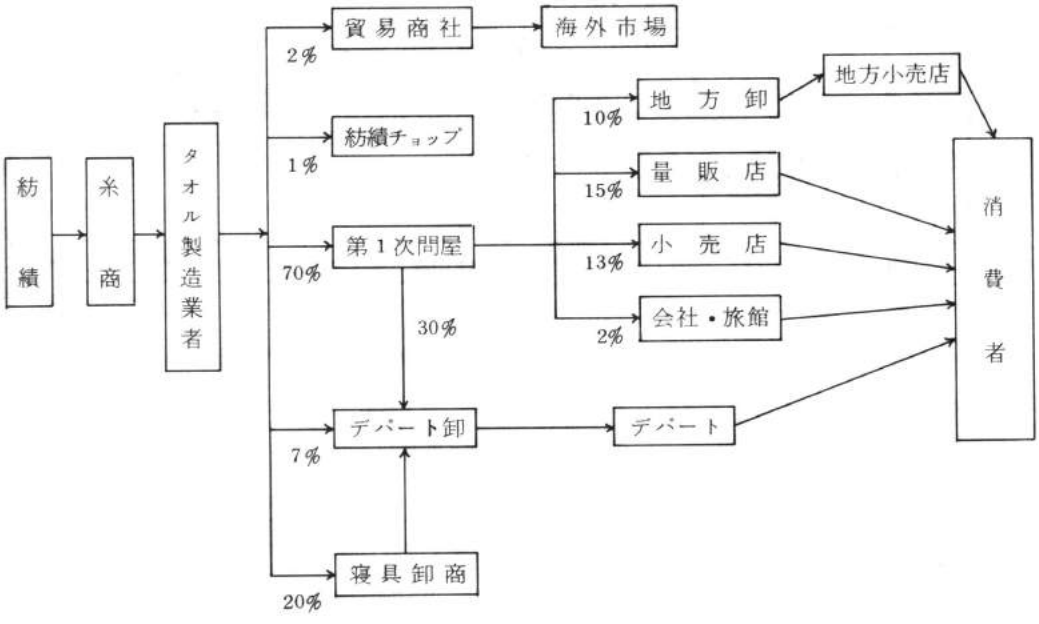
2. 業務の内容

タオル生産の約８０％は受注生産でその比率は今後更に増える見込みである。また贈答用の需要のウエイトが大きく季節性が強い商品のため生産量も季節によりかなりの変動があり、４月の生産量が最も多く８月に最低となる。４月の生産量を１００とすると８月は７７程度である。

流通経路は図１のとおりであり、販売先の７０％はタオル専門問屋で占められている。地域別販売先は大阪、東京、名古屋の３大都市に大きく集中している。

また、受注価格、運賃負担などの面で問屋支配体制が強く製品の取引は枚数ではなく１００匁いくらといった重量単位の取引が主流をなしている。

図１　流通経路



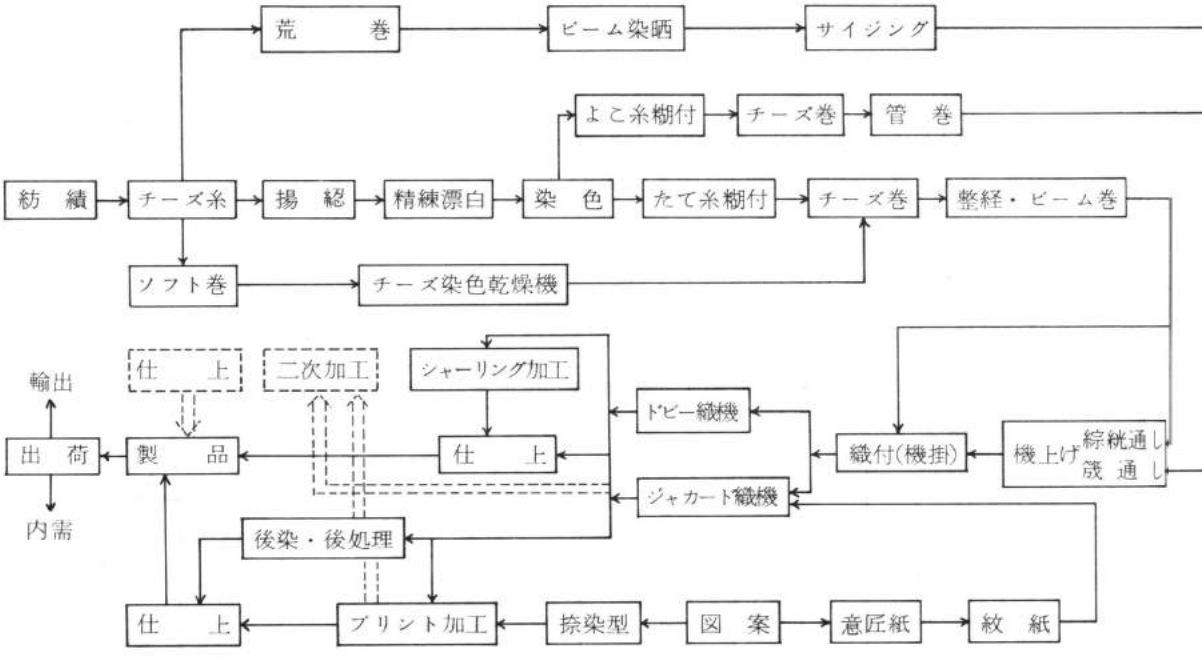
愛媛タオルは先晒製法であり、原糸の段階で精練漂白、染色した糸を使用し柄ものを織るという工程のため、量産化には不向きである。多品種、少量生産による割高なコストを高級品生産指向によって対処してきている。

内需型の我が国タオル工業のなかにあり、わが国のタオル輸出の約９０％を占めているのも高級品志向の愛媛ゆえである。

但し愛媛タオルも内需を主としており昭和５３年の輸出は約４２７ｔ、全体の２％にすぎない。

製造工程は図２のとおりであるが原糸から出荷までにはタオル製造業者のほかねん糸製造、染色、捺染、紋紙前処理加工等様々な業者が介在し各工程が高度に分業化された生産体制がとられている。

図２　先晒タオル製造工程



その他タオル関係の内職者（タオルのふち縫い、袋づめその他）が約１万人いるとみられている。

製品としてはタオルケット湯上を主体としている（表１）。

表１.　タオル生産品種別構成の推移

単位％

年		合　計	タオルケット	浴　巾	湯　上	反　物	ハンカチ	おしぼり	敷　布	その他
48	愛媛県	100	51.9	13.7	29.0	0.9	0.3	0.9	1.8	1.3
	全　国	100	34.3	32.5	21.2	2.5	0.4	2.3	4.3	2.6
53	愛媛県	100	42.1	16.8	35.9	0.1	0.2	0.6	3.3	1.0
	全　国	100	27.6	35.1	25.3	0.9	0.3	2.1	7.3	1.4

（資料）四国タオル工業組合調

3　労働事情

今治地区のタオル製造業の従業者は昭和４５年7,３８６人から５２年には5,６５７人へと大きく

減少したが景気の回復とともに５４年には7,１６０人に増えている（男子1,５００人女子5,６００人）（表２）。

表2.　タオル織物業従事者数等の推移（今治市）

区分＼年	４５	５０	５２	５４
事業所数	２８８	３２３	２９８	４８７
従業者数（人）	7,３８６	7,２８０	5,６５７	7,１６０

資料　今治市統計書

従業者の約８割は中卒者であるが、高校進学がごく普通のことになっている今日、中卒のしかも良質中卒労働力確保は至難であり、一方高卒は現業部門にはいることを好まない（表３）。

表３　今治管内タオル事業所の新規中卒者求人充足

卒業年次＼	男女計			うち女子		
	求人数	就職数	充足率	求人数	就職数	充足率
昭和42年３月	1,２７８人	３７５人	２９.４%	1,０６２人	３６６人	３４.４%
昭和44年３月	８８９	２５８	２９.０	８５３	２４９	２９.５
昭和46年３月	８１０	１５０	１８.５	７６３	１４３	１８.７
昭和48年３月	４７６	３８	８.０	４６９	３５	７.５
昭和50年３月	２３０	２６	１１.３	２３０	２６	１１.３
昭和52年３月	３０８	３２	１０.４	２８２	３０	１０.６
昭和53年３月	２３０	３９	１７.０	２２０	３７	１６.８

（資料）四国タオル工業組合調

またタオル産業の担い手といわれた女子労働力も年々減少し５２年では４５年当時の７割近くまで減少している。そのため従業者の高令化がすすみ、高令化による作業能率の低下と人件費の上昇は製造原価に占める労務費の割合を高めている（表４）

表４　従業者の平均年令の推移

（才）

年＼	４５	４８	５１	５２
男子	３７.９	４０.３	４１.５	４１.５
女子	３９.３	４３.４	４５.９	４６.１

（資料）四国タオル工業組合調

雇用労働力不足と人件費の上昇問題は一般に規模の大きい企業において深刻で、明らかに雇用従業者への依存度は大規模層で高い。逆に5人以下の企業では常時雇用労働力への依存度は3割に満たず、家族労働力中心であることがはっきりしている。

労働条件とくに労働時間は、零細企業が多くを占めるタオル業界では短縮へのきわだった姿勢はみられない。

オイルショック後には休日の増加操業短縮等により労働時間を短くした事業場が多かったが、これはむしろ外的要因によるもので景気回復した今日、フル操業をする事業所が多くなり、労働時間も8時間にもどした事業所が多い。

4. 問題点改善のための対応

労働力不足に対する有力な対策は省力化、機械化である。自動織機、革新織機の導入により、1人当りの持ち台数を増やすことによって労働力不足と人件費の上昇を克服しようとする姿勢が事業主にみられ、又業界もその方向へ指導する方針である。

5. 将来予想される変化

将来は男子労働力の依存、3交替制の導入が大きな課題となるであろう。新鋭織機が高価なことからもますますこの傾向は要求されると思われる。

但しこうした機械化は生産力過剰を招く危険性をはらんでおり、業界の今後の重要な課題でもある。

また新しい衣料素材として紳士服婦人服はじめ子供服、電話カバーなど、タオル第2次製品への分野がひろがっていくものと予想される。

6. 調査員感想

女子労働力の不足はどの事業所にもあてはまることで、革新織機の導入により生産量を維持・拡大しようとしている。

特に織機は高価なものなので採算の上からも24時間操業をやりたいとのことで、深夜業のできる男子を採用することにより活路を見出そうとしている。

女子の職場といわれてきたタオル産業もこのままでゆけば、男子の職場に変貌するのではないかとおもわれる。

7 メリヤス製造業

7—(1) 福 島

1 地元において占める位置

(1) 福島県北部の保原、梁川を中心とする地域は徳川期から養蚕、生糸の製造が盛んであったが、太平洋戦争の激化により養蚕業は衰退の一途をたどった。一方、戦前から戦中にかけこの地区で緬羊の飼育が行われ羊毛を緬羊を原料としたホームスパンの産地としても知られていた。戦後、転廃業を余儀なくされた蚕糸業者や、海外からの引揚者がこの国産羊毛に目をつけ、毛紡糸製造を始め、昭和２２年頃には東京から疎開・帰郷したメリヤス業者らが横編機を導入し、セーター生産を始めたのが、福島メリヤス産地形成の端緒である。戦後の極端な衣料不足の中で、東北、北海道を中心に、製品は飛ぶように売れ、昭和２５年の朝鮮戦争を契機にさらに発展した。保原、梁川の他に、二本松・福島市桑折町・国見町・喜多方市等各地に相次いでメリヤス製造業者が発生し、３０年代には県南、会津、浜通り地方にも広がり、農村地帯の豊富な労働力を背景にまたたくまにセーター産地を形成していった。一方計画生産・販売の必要性から昭和２６年に福島県毛メリヤス協同組合が発足し、昭和２９年には東京進出を果たし、昭和３１年からのアクリルバルキーセーターの生産により「バルキー王国」の名声を得るまでにいたった。昭和３４年頃よりアメリカ、カナダを主に輸出を始め年産額１００億円をこえるにいたったが、昭和４８年のオイルショック以降、需要構造の変化、近隣諸国からの輸入追い上げと相まって、業界の転換期を迎えている。

(2) 産地の概況をみると、図１（略）の地区に業者が分布しており、県北地区が中心となっている。５３年事業所統計調査によると、本県製造業事業所は、１０,９９４所で、うちメリヤス製造業事業所は８１４、7.4％を占めており、従業員は3.7％を占めている。

企業数は昭和５４年現在５１０、従業者数は5,１００人である。年産額は２２８億円となっている。（表１）しかし、生産と出荷の推移をみると５１年から毎年落込んでいる。なお、企業数との対比でみると全国では第7位に位置している。メリヤス製造業の企業規模はいたって小さく、５人以下の規模が最も多く７１.７％を占めている。（表２）

(3) 景気の動向をみると、昭和４８年をピークに生産は横ばいに推移し、特に昭和５２年以降の急激な円高の影響により輸出向け生産は決定的な打撃を受け、ピーク時（昭和４４年）には輸出向け生産の比率が５０％に達していたが、５３年には５％に激減している。現在は内需拡大を図るため、製品の多様化、高級化、個性化を図っており、発展途上国からの輸入の増加に伴い競合を避け高付加価値商品の開発に取り組んでいる。

表 1　地区別業者数及び出荷額

（昭５４年）

区　　分	企　業　数	生産出荷額	比　率
梁川メリヤス協同組合	構成員　１９	6,０３０百万円	２６.５％
福島ニット協組	構成員　３２	6,４６８	２８.４
上記以外の県北地区	構成員　２１２	4,０８９	１７.９
	員　外　３２		
県中地区	構成員　６０	2,８６０	１２.６
	員　外　２３		
会津地区	構成員　６５	2,３９８	１０.５
	員　外　９		
浜通地区	構成員　３０	９４２	４.１
	員　外　５		
計	構成員　４１８	２２,７８７	１００.０
	員　外　９２		

福島県メリヤス振興会調べ

表 2　従業員規模別企業数

区　　分	４７年		５４年		
	企業数	人員数	企業数	人員数	企業比率
１０１人～	１４	2,４００人	６	７５０人	１.４％
５１人～１００人	１８	1,３５０	１３	８２０	３.１
２１人～３０人	３５	1,０５０	３２	1,２００	７.６
６人～２０人	８０	1,０８６	６８	1,２５０	１６.２
５人以下	２９７	1,１８４	３０１	1,０８０	７１.７
計	４４４	7,０７０	４２０	5,１００	１００.０

福島県メリヤス振興会調べ

2　業務の内容

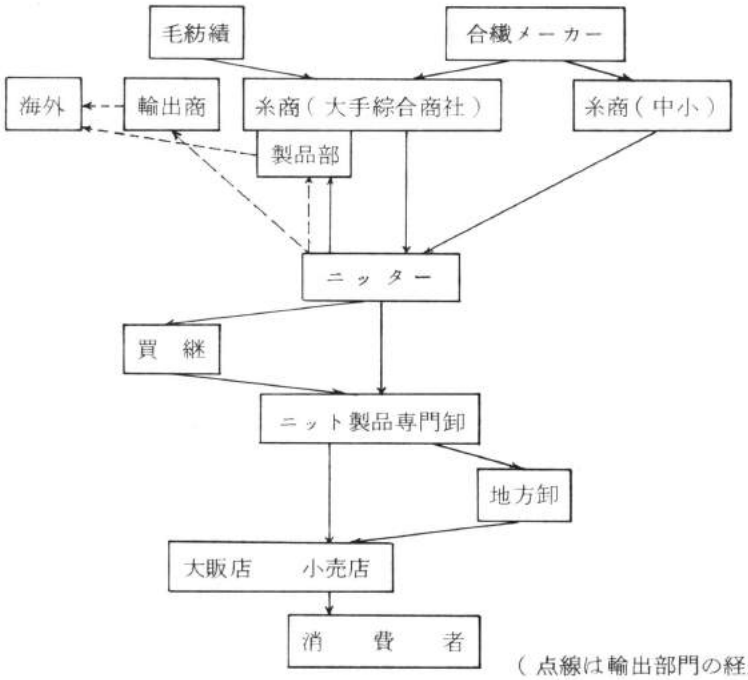
(1)　福島産地における製品の大部分は横編メリヤス製品で、婦人もの外衣が圧倒的に多く、セータ、カーデイガン、スーツ、ワンピース、コート、ベストなどが主である。紳士ものは秋・冬セーター、カーディガンが主で、子供ものも少量であるが生産している。

メリヤス製品の生産は、製造販売業者が自工場内で製造するものもあるが、下請企業、加工業者へ外注する割合が高く、現在外注依存度の低下が図られている。昭和５３年現在、編立の外注比率は６４.６％、縫製の外注比率は６６.７％である。

メリヤス製品の流通機構は極めて複雑、多様であるが主な流れは図２の通りである。原糸を原糸メーカーが商社、糸商に売り、これらを経てニッターが買い付け製品化される。ニッターからさらに外注、下請に出され、最終商品となって商社、卸商に流れ、消費者の手に入るまでにはかなりの経路をたどる。この流通機構の複雑さや、外注・下請依存度の高さから、生産はほとんど受注生産となり、労働者の労働条件にもかなりの影響が及ぼされる。

製品の取引先は東京が最も多く、次いで京阪神、中京地区となっている。

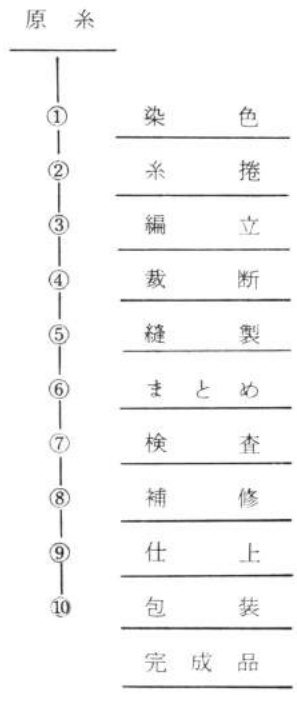
図２　ニット製品の流通経路



（点線は輸出部門の経路）

(2) 製品の製造工程は概略図3のようになる。第1工程の染色は殆んど染色業者への外注となっている。第2工程の糸巻は原糸をロットに巻替えする作業で殆んどワインダーを使っての機械作業である。第3工程の編立てが主要工程で編地が作られ、横編機、丸編機が使われているが、現在はコンピューターによる自動編機もかなり導入されている。第4工程の裁断で編立生地を裁断するが今では丸編機の導入により機械を使用した大量裁断もみられる。第5工程の縫製で、身頃、袖、衿、及び附属などを縫い合せ製品としての形ができる。穴かがり、すくい、釦付けなど数多くの特殊ミシンが使用される。第6工程まとめではリンキング、刺しゅうやまつり、糸取りなどが行われ、手作業の比率が高い。第7工程検査では全製品を1枚ずつ検査するため、電球の入った型に製品をかぶせ、編地、縫製の乱れなどを見る。これはすべて手作業となっている。第8工程で編立疵やほつれなどの補修を行い、第9工程でスチームアイロン、スチームボードを用いて仕上げを行う。第10工程で製品を折りたたみ袋入れ、箱詰などを行うが、第7工程と同じく手作業がほとんどである。

図3 製造工程



(3) 操業状況をみると、製品が春夏もの、秋冬物と季節性が高いため、月別には高低の幅が大きく、秋冬物ピークの9～10月には120%を超える時もあり、1～2月には50%以下のこともあるが、年間平均は77%（昭和53年）となっている。

製品の製造期間をみると、「60日以内」のものが最も多く43.4%、「60日より90日以内」が25.3%、「30日以内」の生産も12%みられ、以前に比べ、製造期間が短縮されている。

3 労働事情

メリヤス製造業は前述の如く、典型的な労働集約型産業で成長期には農村の豊富な労働力をバックに発展してきたが、オイルショック以後業界全体が調整期に入っているため閉鎖事業場も出て、労働者の数は51年以来減少している。また、労働条件が低いこと、特に賃金水準が低いことから

若年労働者の雇用が難しい状態にあり、労働者の高令化が進みつつある。一方、賃金水準の低さを残業による収入増でカバーすることを望む者も多く労働条件面では種々の問題がみられる。なお、メリヤス製造業関係の労働組合は非常に少く組織率は１％前後と推定される。これは業界全体として企業規模が小さいことに起因するものと思われる。

表３　労働力需給状況（求人倍率）

（単位　倍）

	一　般	新規学卒	
		中学	高校
４５年度	0.7	6.7	8.5
５３　〃	1.0	4.8	5.9

福島県　労働市場年報

(1)　労働の需給状況及び構成

昭和５３年度の県内の一般職業紹介、状況をみると表３のとおりであり、一般では景気回復基調がみられ、前年より若干求人の伸びが高いが、新規学卒者では中学、高校とも求人が年々低下している。繊維工業のみについては、求人数は５１年度以降年々低下している。５３年度の職業別紹介状況をみると、メリヤス編立工の求人は２０あったのに対し、求職申込は２、就職したものはいなかった。

メリヤス関係事業場に働く女子労働者は表４のとおり全従業員の６６.５％と推計されている。

平均年令は表５のとおり女子３４才、男子３６才であるが、ここ数年製造従事の女子の平均年令が徐々に高くなっている。

また、本業種においては前述のように外注、下請に依存する割合が高く、その過程でかなりの家内労働者が従事しており、昭和５４年度現在9,４７４人家内労働者全体の４１.４％を占めている。

表４　男女別従業員数（推計）

（人）

	事務			製造			合計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	合計
従業員数	310	429	739	1,167	3,374	4,541	1,770	3,510	5,280

昭和５３年　県ニット工業組合調べ

表5　従業員の平均年令、平均勤続年数

	事務			製造			合計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	合計
1人平均勤続年数	9	5	6	8	6	7	7	6	7年
平均年令	38	29	33	34	36	35	36	34	35年
平均経験年数	11	7	8	9	7	8	9	7	8年

昭和53年　県ニット工業組合調べ

これら家内労働者の94.5%は女子である。

(2)　労働条件

昭和53年の毎月勤労統計によると、繊維工業では月間所定内労働時間174.3時間、所定外労働時間9.1時間である。女子はそれぞれ173時間、7時間となっている。労働時間の推移をみると不況時に入り時間外労働は漸減し50年にはかなり落ちこんでいるが、昭和47年と比べると所定内労働時間は短縮され、所定外労働時間が長くなっているものの、総労働時間は男女とも短かくなってきている（表6）。

表6　男女別月間実労働時間数（繊維工業）

	47年			50年			53年		
	総実労働時間	所定内	所定外	総実労働時間	所定内	所定外	総実労働時間	所定内	所定外
計	189.6	182.9	6.7	170.7	165.5	5.2	183.4	174.3	9.1
男	194.5	184.0	10.5	173.4	164.2	9.2	190.7	177.3	13.4
女	186.4	182.2	4.2	169.4	166.0	3.4	180.0	173.0	7.0

毎月勤労統計調査

表7　1日の所定労働時間

	計	6時間まで	7時間まで	7時間30分まで	8時間まで
実数	32	0	1	4	27
割合	100.0%	0	3.1	12.5	84.4

福島労働基準局調べ（54年）

メリヤス製造業のみについて５４年に福島労働基準局で実施した自主点検結果（9月時点調査）によれば、１日の所定労働時間は「８時間」と決めている事業所がほとんどで８４.４％である（表7）。時間外労働については、「全くさせない」事業所は１２.５％にすぎず、「労働者の９０％までさせた」事業所が１５.６％もみられる。１人１日の最長時間数は「６０分まで」が最も多い。所定休日は「毎週１日」が最も多く６８.７％で、週休２日制を導入しているのは6.3％（２事業場）にすぎない。

労働時間の面で改善が進まないのは業界全体の体質と深い関連があり、数社の大手企業を除き、ほとんど受注生産のため、独自の生産計画がたてにくく、繁忙時には残業、休日労働に頼らざるをえなくなる。製造販売が一本化すれば見込生産ができるとのことであるが、製品がファッション性、季節性が高く、大手商社と結びつかなければ販路を開拓するのが難しいところから、まだ時間がかかると業界では考えているようである。

賃金の状況をみると、５３年の繊維工業の賃金（現金給与総額）は、男子２２０,８８０円、女子９２,２９４円である（表８）。女子は全産業平均に比べ低い水準となっている。

表８　男女別、１人平均月間現金給与額（昭５３年）　（円）

	全産業			繊維工業		
	給与総額	定期給与	特別給与	給与総額	定期給与	特別給与
計	１９０,１０８	１４４,９３４	４５,１７４	１２６,４９１	１０３,５３４	２２,９５７
男	２２７,１１８	１７２,６３３	５４,４８５	２２０,８８０	１６２,０４２	３８,８３８
女	１３０,４１５	１００,２４２	３０,１７３	９２,２９４	７６,５９５	１５,６９９

毎月勤労統計調査

4　問題点改善のための業界、各企業、労働組合、それぞれの対応

昭和５０年代に入ってからの繊維業界全体の不況により日本ニット工業組合連合会では昭和５２年に業界の需給バランスの改善を図るため、過剰設備の共同廃棄を行うなど、業界の再編成に努めている。

本県のメリヤス製造業の問題点としてあげられているのは、

① 自己資本力の弱さ

② 設備の近代化の遅れ

③ 人材不足、労働力不足

④ 技術開発力の弱さ、生産性の低さ

⑤ 企業の零細過多など多々ある。

労働関係面では、若年労働力確保の難しさから高令化、非能率が目立ち、労働条件の改善、知識集約化を進める上での人材育成が急務となっている。特に他県に比べ、生産性が低い（表９）ことにかんがみ福島県メリヤス振興会では、幹部教育、若手指導者の研修、海外研修、先進地視察に力を入れ、企画力、商品開発力、技術力、販売力を強化するための人材育成に努めている。また政府の構造改善臨時措置法の下で構造改善事業に取組んできた。特に取引改善対策、知識集約化対策、関連業界の整備（グルーピング、協業化）、労働環境の整備などを行っている。なお、韓国、台湾など東南アジアからの輸入対応策としてゲージを細かくするなど高級品化をめざし、高付加価値商品の開発、ＰＲに努めている。

表９　生産性の比較

項　　目	国　平　均	県　平　均
従業員１人当り年間生産高	１１,２９９千円	6,６７１千円
従業員１人当り年間加工高	3,３５０千円	1,９２４千円
従業員１人当り月平均人件費	１１６.６千円	９１.１千円
加　工　高　比　率	２９.６％	３５.６％
加工高対人件費比率	４１.８％	４９.０％

（註：福島県経営指標）

各企業でも自己資本の充実、独自性のある商品づくり、人材育成などに努めている。労働条件向上についても意欲のあるところは閑散期に週休２日制とするなど種々の試みをはじめている。

労働組合の組織率は前述のように低く、組合の対応は把握できなかった。労働者も農村労働力が主であるため、近代的な労働者意識に乏(とぼ)しく、調査の過程でも、労働者から、労働条件等について要望が出されることはまずないとのことであった。

5　将来予想される当該産業の変化

今後、本県メリヤス業界は、「セーター生産」からファッション産業、アパレル産業へと脱皮しようとしており、受注生産のみでなく自主的生産をめざしている。その過程でコンピューターの導入をはじめシステム化がより一層進むものと思われ、人材育成がカギになると予想される。

また編立の自動化等に伴い、３交代作業等がふえるなど、労働面でも変化が考えられる。

6　調査を通じて得た感想

メリヤス事業場は５ケ所調査を実施し、規模も大から小まで１所づつとしたが、製品の仕上りまでに、非常に人手がかかるということを痛感した。編立の自動化が進んでも、縫製、リンキング、

検査などの作業の効率アップは難しいという感じである。

一方、ベルトコンベア作業のような機械的作業がないためか、工場内の雰囲気はどことなくのんびりしている。編立機の音が気になる事業場もあったが、労働者から苦情、要望が出るまでにはいたらないとのことだった。

いずれの会社も大手業者の受注を受けての生産で、労働時間の短縮、週休2日制の導入が難しい様子であった。年間の繁閑の差が激しいため、作業の平準化が出来ず、閑な時には労働者の士気にも影響するので、生産の自主性を高めることが必要であろう。

また、編立も自動化の進展に伴い、交替制が必要となり、大手では作業員を女子から男子に切替えており、女子の場が狭められるという皮肉な現象があらわれている。

7—(2) 奈　良

1　沿　革

本県のメリヤス工業は、明治31年に奈良市において大丸商会が工場を設けたのがその始まりである。その後、明治39年頃から生駒郡の一部において農家の副業として営まれるようになったが、明治44年奈良市に、当時としては比較的規模の大きな工場が設置されるに及んで、県下平担部一円にわたって事業を開始する者が続出し、大和郡山市を中心とする北和地区に、丸編メリヤスが、大和高田市を中心とする中和地区に丸編メリヤス、横編メリヤス及び靴下製造業が発達し、それぞれの産地を形成している。しかし、その発展と生産構造はかなり違ったものがある。同じ業種であっても南北に組合が分れている。むかしから「内需の郡山（県北）、輸出の県南」といわれ、その性格も異にし、両地区の交流もなく、それぞれ特有の産地構成をなしている。全企業の6割が県南地区で、4割が県北地区である。また、その内容についても、吊機の6割が郡山地区で、これは主として裏毛生地編立を生産するもので、大部分が明治末期から大正にかけて、いわゆる大阪の問屋制のもとに生地編立の下請工場という生産構造の系譜をもっている。一方県南は、フライス、両面、台丸が主体となっている。郡山地区は、吊機を中心に大阪の問屋資本に従属していた裏毛生地編立の人々からなり、その歴史も古く、明治41年前後に森島金昇氏をはじめとして、木島、戸口、柳井氏によって産地形成の道が開かれた。その領域も大和郡山を中心に、奈良、天理市とその周辺からなっている。

戦前は吊機主体で裏毛生地専業であったが、和歌山産地と同様、戦後衣料生活の変化に伴い、裏毛シャツの需要が急激に減少し、そのために、転換を余儀なくされ、フライス、台丸、両面機の入換が急務とされた。そのために切換体制の可能な企業はいち早く転換したが、一部にはこの機に休

業又は廃業せざるを得ない者も出るにいたり、戦前の産地構造から、新しい産地に変貌させる一大要因ともなっている。郡山メリヤスは、一貫メーカー、生地買、製品（縫製メーカー）生地生産者（生地売り）縫製業者の4部門から構成されており、特に縫製業者は、ほとんどが下請工場で賃加工業者である。一貫メーカーは、郡山メリヤスの中幹企業で、戦前、生地専業者でたくみに転換に乗り切った層である。また一貫メーカー以外はいずれも零細企業で従業員１０人未満の構成者が５５％を占めている。県南地区は県北地区の内需向に対して、輸出向産地としての特長をもっており、大和高田市を中心として、北葛城郡とその周辺に散在するメリヤス工業者からなりたっている。この地区の業者は明治、大正期に創業したものが二割を占め、昭和初年から終戦迄に創業した層が３５％程度で、いわゆる戦前派に属する層が約6割近くを占めている。これら戦前派の大部分は大和の木綿織物業者、糸屋などと、かって繊維産業にたずさわっていた者で、本県のメリヤス業の開祖的役割をになった人々である。特に奈良県メリヤス業界の生みの親ともよばれている高井仙太郎氏が、明治２２年に創業した高井メリヤスＫ・Ｋの存在がこの地区の構造をきめたともいわれており、このことは県南メリヤス産地構造を規定するということを意味するものであって、高井メリヤスはじめ南和繊維その他２・３の工場の県内下請の形態をとっていたのである。組合構成面についても部会制をもうけ、第1部会は第1次部会（生地製造）、第2部会は第2次製品部（裁縫）、第3部会は丸編でなく、横編業者を加えた部会からなっている。第1次製品部会が主で、ほとんどここに集中されていて、縫製部門はその関連産業的形態で成立するといった現状である。

以上は奈良メリヤス業の内、丸編業についてのべたものである。次に横編メリヤス業の歴史は大正期に創業し、伝統もあるにもかかわらず、丸編、靴下の蔭にかくれていた感がある。しかし、それにはそれなりの理由がある。まず第一にわが国横編メリヤス業全体が零細企業であり、生産構造の基本となる機械も手動機（大横機、小横機）の利用であって、生産される製品において他のメリヤス業に比して、非常に季節性に左右されるといった欠点をもっている。第二はこれらの事情からくる資本力の不足は企業の独立性をはばみ、大部分が問屋支配の従属形態に甘んじている。
第三に奈良県の横編業は、組織の上で丸編メリヤス業界傘下であり横編独自の産地作りに欠けていることである。原糸自己手当を可能とする独立業者が非常に少く、６％にすぎず、残りの９割余の横編業者がいずれかの下請工場として存立しているというのが現状である。下請企業の７０％前後が大阪の問屋の系列であり、地元親企業の系列によるものが意外に少い。横編業者の大部分が裁縫業者で規模別にみると１０台未満が7割強という零細性である。奈良県における横編メリヤス業者の大部分はこれを専業とせず、むしろ大部分が農業との兼業的性格が強く、従ってこうした生産形態からは積極的な企業意欲はない、このことは生産品についても同じである。特に同じメリヤス業

の場合、丸編メリヤスにない性質をもつものが横編製品であって、セーター、カーディガン、海水パンツ、水着類のごとき流行品について格別な意欲が要求されている。

2　業界の概要

イ．本業界は、丸編メリヤス生地、同製品及び、横編メリヤス生地、同製品製造業を営むもので、丸編メリヤスについては、主として、肌着の生地、外衣生地、同製品と資材等を、横編メリヤスについては、主として、外衣、肌着生地、同製品を編立機、裁縫機により、製品化する業界である。

ロ．本組合の昭和５４年６月の組織率は、丸編み編立業者の９９％、横編み編立業者の９５.２％となっており、従業員規模別構成は、丸編みメリヤス業については、５人以下が４５.８％、２０人以下が８０.４％、横編みメリヤス業については、５人以下が８９.２％、２０人以下が９４.６％と極めて零細過多の業態にある。

設備規模別構成は、編機１０台以下のところが８６.３％、２０台以下でみると９５.１％となっている。また資本別構成では、個人企業が丸編メリヤス業で５８％、横編メリヤス業で９０.６％、法人については１千万円以下のところが、丸編メリヤス業で３０.９％、横編メリヤス業で４％といずれも零細な構造となっている。

以上のように、本県産地の両業界の構造は、そのほとんどが、中小零細企業で占められている。しかも、企業数、設備台数が多く過剰傾向で、常に過当競争状況を内包している。

また、取引面等でも、常に問屋、商社等の従属的立場におかれており、依然として極めて不安定な状況で　これが経営の近代化等の遅れの要因となっている。

近年特にかっての石油パニックに端を発して、減速経済に転向し、消費者の買控え、また一方においては、労務費、副資材の高騰等、製造原価は大幅な上昇にもかかわらず、販売価格が製造原価を割っているケースもあって、本業界は、こうした取引慣行の阻害要因により、適正な利益を得られずにいる。

また、需要動向の先行不安による仮需から実需に変りしかも小ロット短サイクルで推移し、経営を著しく悪化させている。

3　労働

全労働者のうち女子が６６％を占め、主として、糸繰、縫製工などの職種に従事し、編立、裁断、仕上作業については、男子の占める割合が高い。賃金形態は全労働者の６１％が日給制、３６％が出来高払制、あとの３％が月給制で事務関係の職員となっている。メリヤス業は、下請事業所が圧倒的に多く、労働条件も事事所により、かなり差が見られ、一般に労働条件は良いとは言い難い。

またこの業種は関連家内労働者、自営業者が多く、かがり、ボタンつけ等内職者も多く、昭和３３年に業者間協定による最低工賃も実施されている。所定労働時間は、全事業所において、八時間制を採用している。しかし、特に業種の特性として、女子労働者の労働力に依存している事業所が多く、納期の関係で生産能力を無視した受注もあり、時間外労働も見受けられる。労働時間の長いものは、男子裁断工、仕上工、編立工となっていて、平均すると常時１時間程度の残業が行なわれている。その他、就業規則、賃金規則も常時１０人以上の事業所では、すべて作成されている。また最近では週休２日制、財形制度退職制度も普及しており、その内中退共制度は５６％の事業所が利用している。福利厚生施設としては、みるべきものがなく、毎年１回慰安旅行を実施する程度である。

労働組合もゼンセン同盟系列に加入している事業所もあるが、組織率は非常に低い。メリヤス業者は下請が多く、従業員数は５人以下が６７％を占めている。これら労働者の充足は周辺の中高年婦人とパートで雇っている。

女子労働者はパートタイマーであれば休みたい時は自由に休むことが出来るという事を利点としているようで、安易な考えで働いている。会社もそれを利用して、種々の制度はパートタイマーには適用せず、人件費を割安に留めるようにしている。

以前は、編立が主で、若い労働力も必要であったが、現在は編立だけでは経営がむずかしく、自社で編立た布は大企業の商標で出荷し、他社から買入れた布も「有名ブランド」商品として、縫製を中心に商品化している業者が多くなっている。

以上のような現状のため、家族従業者、プラス近所の主婦即ち低廉なパートタイマーで以って細々と事業を営み、持ち堪えているといった状態で労務管理にも非近代的なところがあり、早急に経営の近代化や、体質改善、合理化等をはかる必要がある。

また、奈良県になぜ二つの組合が必要なのか、今後は一本化し、産地構造を高め、これらの対策を考えないかぎり奈良県メリヤス業界の発展は見られないと思う。

8　衣服・その他の繊維製品製造業

8－(1)　群　馬

桐生の衣服縫製業

1. はじめに

桐生市は、関東地方の北西部を占める群馬県の東端に位置し、県都前橋から２４.６Ｋｍ、首都東京から９０.３６Ｋｍに位置している。

古くから、北関東養蚕地帯を背景にした資源立地型織物産地として、西陣と並ぶ桐生御召の名を誇り、明治初期には、いち早くジャガード機など外国製織機の導入をすすめ、先染紋織物の高度な製織技術を生むなど織物の街として発展した。

この街の衣服縫製業は、首都圏に近く繊維産地としての立地条件を活かした「つぶし屋」にはじまる。「つぶし屋」とは、新しいデザインの商品を工夫し、生地を仕入、下請・内職を利用して加工、商品を売り込むのであるが、原反相場の騰落を判断し、生地と製品とによって、二重の利益を得る性格をもったもので、第二次大戦中に行なわれた統制経済とともに消滅したが、戦争の進展とともに軍衣の製造が始り、桐生市を中心に指定軍需工場が誕生、縫製加工が続けられた。

戦後は、ガチャ万時代と呼ばれた機屋の好景気に、織物業への転業もあったが、駐留軍の需要が増加しはじめ、指定工場も生まれた。

Ｓ２８年に、アメリカに輸出されたブラウスがワンダラーブラウスと呼ばれ、好評を博し、Ｓ３０年には４３０万ダースを輸出したといわれる。この好況を契機として、桐生の縫製業は飛躍の時期を迎え、輸出も拡大した。その後、内地向縫製品の増加も見るようになり、Ｓ４０年頃、衣服縫製業の基盤は整ったが、Ｓ４６年のドルショック、Ｓ４８年のオイルショックと、繊維産業が全面的構造転換期に直面した。

群馬県下の衣服・その他の繊維製品製造業は1,６３６事業所あり、そのうち桐生市に６８８事業所、県下の４２％を占める。伝統的工芸「桐生織」とともに、婦人ブラウス、コート、カーテン等の縫製技術、および婚礼衣裳の刺しゅう技術を評価され、今日に至っている。

2. 生産および流通機構と労働実態

桐生市における衣服その他の繊維製品出荷額は、年々増加し、Ｓ４５年は８０３,５２１万円、Ｓ４７年には、1,２２５,７９６万円、昭和４９年には1,２５９,１１３万円、昭和５２年は1.732,689万円となっており、本県全体の３４％を占めている。同地区で取扱いの多い製品は、婦人物のブラウス、次いで婦人物ワンピース、スカート、三番目がコート、Ｔシャツである。これらの商品は内

需向けが多く、輸出は３０％に満たない。

また、これらの製品を製造している事業所は、約７００あり、従業員数は約3.５００人、うち女子が大半を占めているが、その全容は、つかみにくい。なぜなら、零細、小規模の事業所が多く、また、業界組合にも加入していない、家族従業者だけで営んでいるといっても過言でないような、企業というより、生業的な性格を帯びた企業が多く、経営形態も材料を支給されて、賃加工する工賃収入を基本とする下請加工形態（委託生産）をとっているからである。企業規模は、従業員１人～３人が約５０％、４人～９人が３０％、１０人～１９人が１０％、２０人～２９人が0.４％、30人～９９人が0.６％となって１００人を超える事業所は、１～２社にすぎず、１０人以下が８０％を占め、その零細ぶりを示している。

流通経路は、図１のとおりであるが、桐生地区の業者は、衣服や衣料品の開発、生産、流通の中核をなすアパレルメーカーでなく、旧態依然の下請体制、委託生産であり、自主生産はほとんどない。従って付加価値を生む要素も少なく、納期、納品、返品、好不況などあらゆる面でメーカーに大きく影響される。

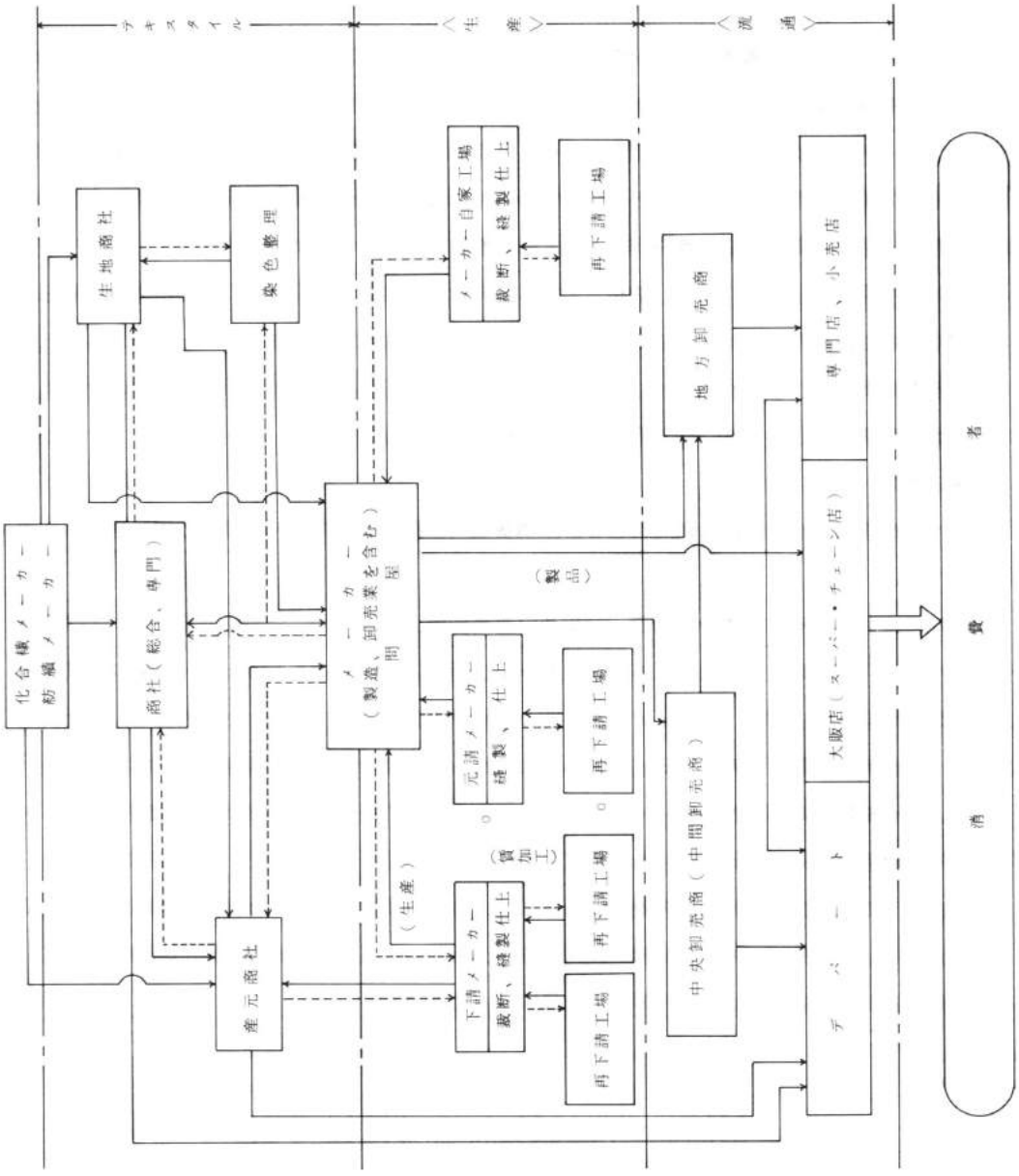
作業工程は、製品によって多少異るが、全般に共通する工程順序は次のとおりである。

布地検査→延反→型入れ→裁断→パーツ縫製→組立縫製→仕上→検査包装となり、この工程の中心作業がパーツ縫製作業と組立縫製作業であり、これらに従事するのが女子ミシン縫製工である。優秀な縫製工を多数かかえていることが良い製品の出荷を可能にする。しかし、一級、二級技能士を雇用している企業は１割以下であり、５年以上の経験者がいる企業も３割くらいである。これは、労働者の大半が若年層で占められ、結婚と共に退職していく傾向が強いことが原因であり、また、熟練労働者ともなれば、退職しても、ミシン１台あれば、家庭内職ができる点にある。ほとんど、外注工場またはパートタイマーとなっていく、即ち、零細企業群をつくりやすい体質をもっている。

納期に追われているが、労働時間は１日８時間が多く、女子は時間外労働が出来ないことが徹底しているのか、あまり残業はしていない。しかし、そのしわよせは、男子あるいは家族従業者にあらわれている。家内工業的な家族労働者中心の零細企業に長時間労働の名残が見られる。しかも零細企業が多いときいているから、同業者間の競争もはげしく、労働時間を短縮するといった考えは見受けられない。こうした背景から、週休二日制への動きも緩慢である。

賃金は、女子は日給月給制が多く、男子は月給制が多い。群馬県における繊維産業の平均給与額は、男子１４１.３千円に対し、女子７９.９千円であり、ミシン縫製工は、勤続年数４年で７８.８千円である。縫製技術水準を中心に、職務や勤務成績を加味した職能スタイルをとっているがミシン縫製工は、他の職種にくらべて一番低い。

図1　衣料縫製品生産流通経路



典型的な労働集約型産業で労働生産性も低い。

最も生産性をあげるのは、経験3年以上6～7年、30才くらいまでといわれているが、熟練工の養成や、結婚後も引き続き雇用労働者として働く姿勢は、使用者、労働者ともに少なく、対応も考えられていない。

桐生地区においては、織物業には、概して中高年（50才以上）の婦人が昔の経験を活して働いており、衣服縫製業においては、若年労働者と年令的に分かれているが、未だ繊維産業の長時間労働低賃金のイメージが強く、就労希望者は少い。しかも、電機産業など他の産業への就職の機会は多く、若年労働力は不足している。そこで、いったん職場を離れた経験者に頼ることになる。即ち若年労働者→結婚退職→家定内職→パートタイマーをくりかえすことになる。

作業内容を見ると、男子の場合、裁断、プレス、ミシン縫製、営業、経理、外注指導などあらゆる職務をこなし、将来独立しようと意欲的に働く。女子の場合は、結婚までといった考えのもとに、ミシン縫製に限られ、僅かにデザイン、それもメーカーから与えられたデザインを号別にやきなおし型紙を作成するにとどまり、他の職務に対する積極性は見られない。

3. 今後の動向

アパレル産業は、今後伸びる傾向にあるが、消費動向に最も近い流通との接点で体質強化が必要とされている。

桐生地区においても、人件費の高騰、同業者の過当競争、人手不足、発展途上国の追い上げ、取引先の不安定、取引条件の悪化などの問題があり、技術者と技能労働者を持たない企業の体質を変えなければならない。即ち、デザイナー、専門の工程分析係、裁断技術者、生産技術者、技能検定に合格した優秀な縫製工を育成する必要があり、これらの職種の需要は今後伸びる傾向にある。

現在、女子縫製工の不足がめだっているが、若年労働力への期待はできない。家庭内職、パートタイマーの戦力化が品質管理上からも必要であろう。

また、県下の中小企業に比し、労働時間、週休制、休けい時間など、かなりおくれており、改善の余地がある。抜本的に、糸から最終製品に至る各工程間の垂直システムなど構造改善とともに、適正な処遇をすることが良質の女子労働者を確保する道と考える。

参　考

群馬県繊維産業の推移

群馬県繊維産地実態調査より抜粋

(1)　事業所数

昭和５２年１２月３１日現在における本県工業の事業所数は、県工業統計調査結果速報によれば１６,５６８事業所で前年に対し1.5％（２５１事業所）の減となった。

うち重化学工業が３４事業所増加し、軽工業が２８５事業所減少している。

繊維工業は、１９９事業所減少し、衣服は４事業所減少している。

第１表は、ここ数年の事業所数の推移であり、衣服その他を含めた繊維産業の構成比は２９.８％となり、初めて３０％台を割った。

第　１　表

区分＼年	48	50	52
全製造業（A）	（１００） 16,397	（１０４.８） 17,186	（１０１.０） 16,568
繊維工業	（１００） 3,655	（９９.５） 3,635	（９０.１） 3,293
衣服・その他	（１００） 1,403	（１２０.７） 1,694	（１１６.６） 1,636
計　（B）	（１００） 5,058	（１０５.４） 5,329	（９７.４） 4,929
構成比％　（B）／（A）	30.8	31.0	29.8

(2)　従業者数

製造業従業者総数は、２２３,９４７人で前年に対し1.3％（3,０４９人）の減となった。

業種別構成比は、繊維工業9.0％、衣服その他5.7％であり、全製造業従業者数の１４.７％が繊維産業に従事していることになる。

第２表は従業者数の推移である。

第　２　表

区分＼年	48	50	52
全製造業（A）	（１００） 238,985	（９４.０） 224,565	（９３.７） 223,947
繊維工業	（１００） 26,828	（８８.３） 23,698	（７４.８） 20,069
衣服・その他	（１００） 12,712	（１０８.７） 13,820	（１０１.４） 12,834
計　（B）	（１００） 39,540	（９４.９） 37,518	（８３.３） 32,953
構成比％　（B）／（A）	16.5	16.7	14.7

(3) 製造品出荷額

製造出荷額は、全製造業では２兆６,４０１億３,３２９万円となり、前年比１０.６％（２,５３６億６,４９３万円）の増加を示した。

このうち、衣服その他を含めた繊維産業は２,０３１億円で全体の７.７％を占めている。業種別順位は、第１位が輸送機器５,２２８億円、以下電気機器４,７６９億円、食料品３,４７８億円、機械１,８７８億円であり、繊維は１,５１８億円で第５位であった。

第３表は、ここ数年の製造品出荷額等の推移である。

第　３　表

単位　百万円

区分＼年	48	50	52
全製造業（A）	（100） 1,697,626	（115.0） 1,952,969	（155.5） 2,640,133
繊維工業	（100） 142,250	（102.0） 145,130	（106.7） 151,758
衣服・その他	（100） 37,204	（130.1） 48,386	（138.1） 51,390
計　（B）	（100） 179,454	（107.8） 193,516	（113.2） 203,148
構成比％　（B）／（A）	10.6	9.9	7.7

8－(2)
23－(2)　岐　阜

岐阜アパレル（衣服）産業（F211，G402，G403）

I　地元において占める位置

本県の既製服産業は、終戦後満州からの引揚者たちが国鉄岐阜駅前で中古衣料品の販売をはじめたのが母体となって、岐阜駅前繊維問屋街が形成され、岐阜既製服産地の歴史がはじまった。

その後、衣料不足の時代背景の中で、全国から商品仕入の客が集まり、徐々に卸売機能を持った方向へ進む一方、量的拡大化の中にあってそれをカバーするために、縫製業が婦人の家内労働に適していたこと等から縫製加工業が発生するに至った。はじめは、製品種類も紳士服・ズボン・オーバーなどファッション性の低いものが多かったが、昭和３０年を境に全国的に衣料消費水準も高まり量から質への転換が生じ、製品も婦人・子供服・スポーツウエア等ファッション性の高い製品へ移動するとともに高級化して来た。

昭和４０年代はじめより、多様化、設備投資の充実による量産化指向が進み、現在では、アパレ

ル製品がほとんど揃う小廻りのきく産地を形成するに至り、東京・大阪と並ぶ三大産地として岐阜県を代表する基幹産業の１つとなっている。

その取扱品目は、婦人服・子供服・紳士服・スポーツウエアなどバラエティに富み毎年（１・８月）開催される「岐阜メード展」には全国各地から小売、卸売業者をはじめ、関係者数万人が参集するという盛況であり、年間売上げ高は、６,０００億円（岐阜既製服産業連合会推定）にも達している。

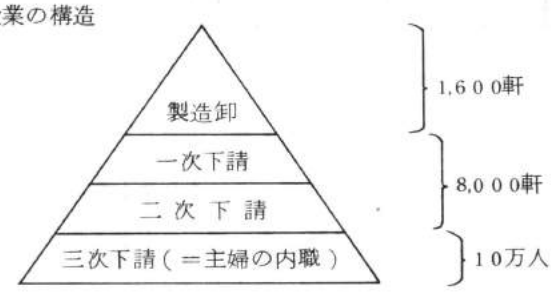
岐阜の既製服産業が急速な発展を遂げた理由としては、①既製服化率の向上、②所得の上昇による衣服購買量の増加、③近くに日本最大の織物産地一宮市、尾西市（愛知県）を控える、④豊富な縫製生産力などめぐまれた条件に支えられたことがあげられる。

反面、後発産地としての悩みも多く、特にオイル・ショック以降低迷する経済動向、中進国の追い上げ、消費者嗜好の変化の中で新たな対応がせまられており、なかでも岐阜県既製服の高級化により、産地のイメージアップを図るなどの対策が急務とされている。

Ⅱ　業務の内容

岐阜既製服産業は、岐阜市問屋町を中心とする製造卸業者と岐阜市を中心にほぼ全県下に散在する縫製加工業者により構成され（図１）数的には製造卸よりも縫製加工業者の方が圧倒的に多く、それに携わる従業員の数もはるかに多い。

図１.　岐阜県衣服産業の構造



(注)　数字は、昭和５１年８月現在の概数

1.　製造卸

製造卸の総数は1,６２０、従業員数は、１２,００６人である（昭和５１年岐阜県統計課、商業統計）。なお、昭和５４年岐阜市の調査（アンケート）によると規模別数は表１の通りで５人以下の零細企業が全体の６０％をしめている。通称問屋と呼ばれている製造卸業の実態は、商品企画をし、材料支給の縫製下請利用を行うものが大部分で、自家生産は、①全くしないか、②裁断

仕上工程に止まるか、③ごく一部自家生産を行うにすぎない状況である。

表1. 規模別、企業形態別製造卸数

従業員数

企業形態	① 5人以内	② 6人～10人	③ 11人～20人	④ 21人～50人	⑤ 51人～100人	⑥ 101人以上	無回答	合計
個人	535	45	22	4	2		17	625
合名	4	4	2					10
合資	3	5	7	1				16
有限	34	16	6					56
株式	86	111	118	66	21	12		414
企業組合	18	3						21
合計	680	184	155	71	23	12	17	1,142

1） 生　産　製造卸の生産関係の業務内容は次のようになっている。

情報収集 → 商品企画 → デザイナーによる型起し → 見本づくり → 縫製外注 →（一部自家生産）

納品検査

現在、製造卸の90%以上が生産を縫製下請に依存している。1企業あたりの下請軒数は多くは10軒以内であるが、50軒以上持っている企業もある。

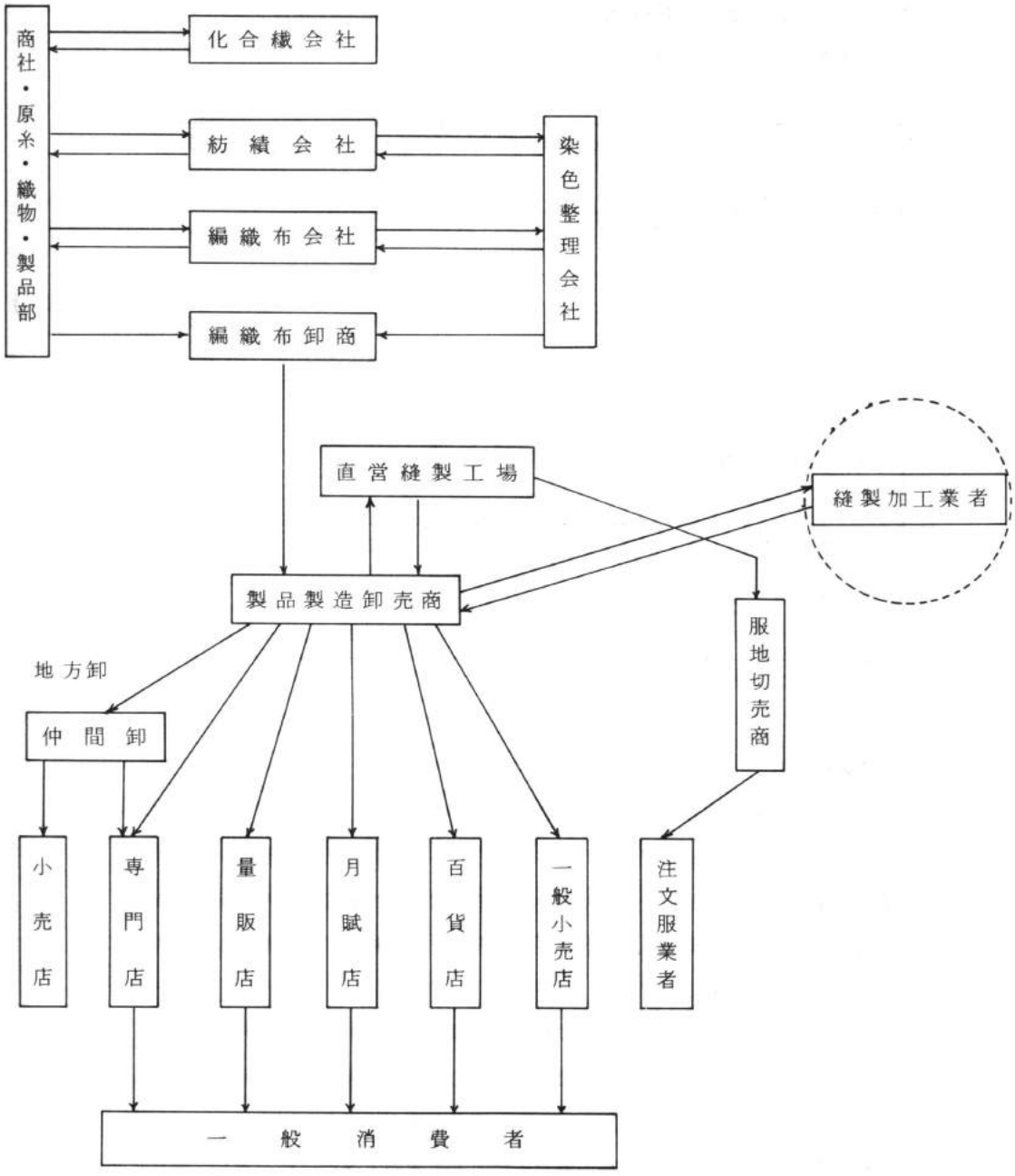
2） 取扱商品　婦人服が全体の64.1%、次いで子供服が10.3%、紳士服9.8%、スポーツウエアの順になっている。

なお2点以上を扱う企業は少く、一商品のみの専門店が多い。

3） 生産形態　全体の平均で見込生産が80.8%受注生産が19.2%となっている。

4） 流　通　当産地の繊維製品の主な流通経路は複雑で図2の通りとなっている。販売先は仲間卸への販売量が最も多く、続いて一般小売店となっており、専門店、百貨店に販売されるケースは極めて少い。地域別では、売上店で東海、関東、近畿、九州、東北、北陸の順となっている。

図 2.　繊維製品主要流通経路



2. 縫製加工

岐阜衣服産業発展の要因の１つは、岐阜産地が豊富な縫製生産力にめぐまれていたことである。その事業所数及び従業者数は、表２の通りである。

表２　衣服等繊維製品製造業の概況

５２年　　（単位：人、百万円）

区分		事業所数	従業者数	製造品出荷額
計		3,744	27,417	149,063
男子服		866	7,012	31,341
婦人・子供服		2,038	15,150	82,540
作業服		236	1,463	10,477
中衣・下着		81	960	3,961
毛皮製衣服・身の回り品		19	72	363
和装製品		45	243	2,680
その他		459	2,517	17,701
事業所規模別	９人以下	3,187	11,821	41,991
	10～29人	414	6,894	47,293
	30人以上	143	8,702	59,779

資料：県統計課「工業統計」

１）　規模別業態

縫製加工は、従業員規模により、①大規模（３０人以上）、②中規模（１０～２９人）、③小規模（３～９人）、④家庭内職（１～２人）に分けて考えることが出来る。

①　大規模企業（３０人以上）－ほとんど非専属の一次下請で製造卸との交渉力もあり、県外大手製造卸との結びつきも強い。福利厚生面も充実し、比較的若年労働力も得やすい。多くは業者のリーダー格である。

②　中規模企業（１０人～２９人）－この規模数が最も多い。主として非専属の一次下請であるが専属の一次又は非専属の二次下請である場合もある。経営・労務ともに熱心なものから不熱心なものまで様々で低い知名度と相まって若年労働力は得られにくい。

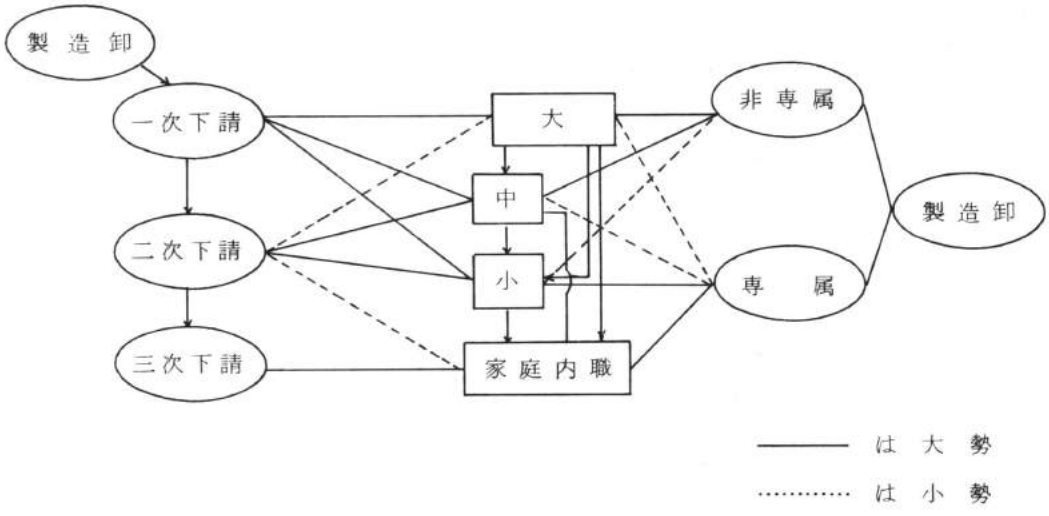
③　小規模企業（３人～９人）－家族労働を主体とした家内工業的色彩が強く、殆んどが専属の一次及び二次下請である。周辺部に多く近所の主婦がかなり安い賃金で従事している場合

が多い。機械装備率も低く、多品種小量生産に最適であるため製造卸にとってメリットが大きく、大手製造卸がこのクラスと結びつこうとする傾向が強い。

④ 家庭内職（１人～２人）－主婦の家庭内職が圧倒的多数をしめるが、夫婦２人で下請縫製をしている場合もある。

殆んどが専属の二次及び三次下請である。上述の①～③のクラスの縫製加工者がこのクラスの家庭内職を使用している。その数は非常に多く（一説では１０万人）このクラスが縫製下請全体の有力な下支えとなっている。

図３. 下請構造の規模別特徴



２） 製造工程

取扱品目により種々雑多であるが、標準的なものは次の通りである。

裁断 → 縫製 → 穴かがり → ボタンつけ → プレス → 仕上

※ 穴かがり、ボタンつけは、外注が多い。

Ⅲ 労働事情

イ 労働力の需給状況及び構成

１） 縫製加工－労働集約的で省力化が極めて困難な企業形態であるため、従来より労働力の確保に腐心しているが、昭和５１年岐阜県既製服縫製工業組合の調査によれば、企業数の８１％が

従業員不足を訴えており、その３７％は、充足不可能と半ばあきらめ状態であることが明らかである。（表３）

表3. 従業員過不足状況

区分	不足しているので採用したい			現在のままでよい	削減したい	計
	可能	不可能	小計			
企業数	50	41	91	21	0	112
割合％	44.6	36.6	81.3	18.7	0	100

表4. グループ別求人活動表

従業員規模別 / 求人対策	１０人以下	３０人以下	３０人以上
職業安定所への求人とＰＲ	×	△	○
中学校・高校への求人とＰＲ	×	×	△
縁故関係への求人とＰＲ	△	△	○
新聞、チラシ、その他の求人広告	△	△	△
その他業界、地域等の集団求人	×	×	×

（注、○…やや積極的　△…やや消極的　×…無活動）

労働力不足対策として企業が実施していることを規模別にみると、表５の通りである。

表 5. 従業員規模別労働力不足対策実施表

従業員規模別 / 不足対策	１０人以下	３０人以下	３０人以上
機械自動化による労働力の節約	×	×	△
下請、外注等の利用	○	○	○
少数精鋭主義経営の実行	×	×	×
作業方法の改善工夫	×	△	△
パートタイマー、アルバイトの採用	○	△	△
中高年令者、身体障害者の採用	△	△	△
家族労働力による補填	○	△	×
時間外労働（残業）の実施	○	△	×
共同化、協業化等の推進	×	×	×
従業員定着諸対策等の改善	×	△	△

（注、○…多い　△…やや多い　×…ほとんど無し）　昭和５１年　岐阜県既製服縫製工業組合

2）製造部－若年労働力の確保が困難となって来ていることは、縫製加工と同じであるが、昭和５３年岐阜市が行った調査（表６）によれば、労働問題で困っていることは、「年々人件費が急増する」２３.９％を第１にあげており、次いで「若年層が得られない」１６.６％、「技能者（デザイナー、裁断師）が得られない」１６.１％となっている。

表6.　製造卸における労働問題で困ることの内容別順位

（順序に３点抽出）

	1	2	3	合計
①　従業員の定着率が悪い	71	18	18	107
②　従業員の福利厚生施設に困っている	66	28	17	111
③　求人に経費がかかりすぎる	70	22	15	107
④　若年層の従業員が得られない	192	104	42	338
⑤　年々人件費が急増する	233	200	54	487
⑥　従業員の教育訓練が十分できない	44	112	86	242
⑦　技能者（デザイナー、裁断師）が得られない	99	96	133	328
⑧　特にない	310	—	—	310
無　回　答	(57)	—	—	(57)
合　計	1,085	580	365	2,030

また困ることは「特にない」とする事業所が全体の３０％あって、縫製加工とは若干問題点が異っていることが判る。

消費者ニーズの高級化、多様化に対応して、情報のキャッチ、オリジナル製品の開発、流行の先取り等専門家の役割が重要視されるアパレル産業において専門家（デザイナー関係）を何らかの形で自社においているのは、５３.４％（上記調査）であり（専任、嘱託を含む）、従業員の研修が一般に低調であることと併せて、岐阜アパレルの痛点となっている。

縫製加工における従業員の年令別構成並びに勤続年数については、図４－１、４－２、表７のようになっており、女子の場合２０才～２５才が主力で１～３年ないし３～５年の勤続者が多く結婚により職場を去る例が多いことがうかがわれる。

ロ　労働条件特に労働時間の動向と問題点

労働時間関係の調査資料は少く、全般の実態はつまびらかではないが、昭和５１年岐阜既製服工業組合の調査によると、約８割が８時間以下で、９時間をこえるものは3.6％であった（表8）

図４－１　男子常用従業員平均年令割合

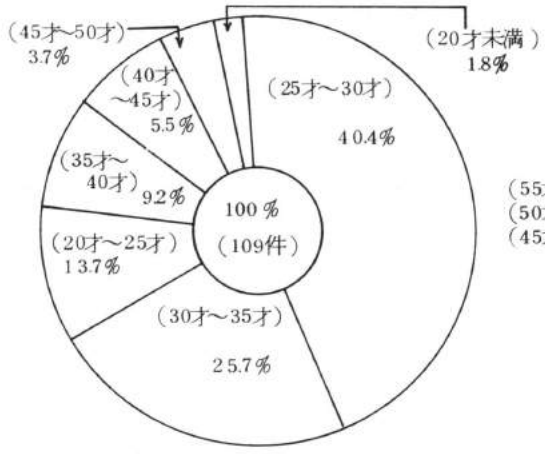


図４－２　女子常用従業員平均年令割合

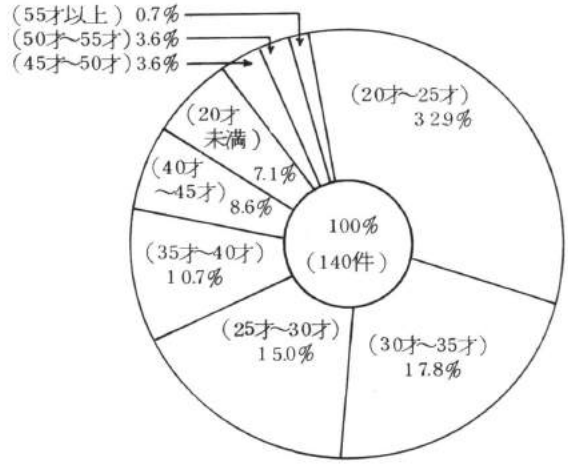


表７.　従業員の勤続年数

		①6カ月未満	②6カ月以上～1年未満	③1年～3年	④3年～5年	⑤5年～7年	⑥7年～10年	⑦10年～15年	⑧15年～20年	⑨20年以上	合　計	割　合(%)
男子	従業員数人	59	50	107	148	99	57	52	21	12	605	24.8%
	割　合　%	9.7	8.2	17.7	24.5	16.4	9.4	8.6	3.5	2.0	100%	
女子	従業員数人	164	155	573	502	225	108	68	26	10	1,831	75.2%
	割　合　%	9.0	8.5	31.3	27.4	12.3	5.9	3.7	1.4	0.5	100%	
合計	従業員数人	223	205	680	650	324	165	120	47	22	2,436	100%
	割　合　%	9.2	8.4	27.9	26.7	13.3	6.8	4.9	1.9	0.9	100%	

(注)　有効回答数１７４件

なお、事業場訪問調査を通じても所定外を含め労働時間には、さして問題がみられなかった。（調査期間が閑散期であった。）

これは労働者がなお若年女子を主力としていること等によることと考えられる。労働時間の不足分は、下請利用で、肩替わりが行われているようである。

表8. （岐阜縫製加工における就業時間）

（昭和51年 岐阜既製服工業組合調）

区分	8時間以下	9時間以下	9時間をこえる	計
企業数	108	25	5	138
割合 %	78.3	18.1	3.6	100

3）週休2日制の実施状況

昭和51年岐阜既製服工業組合の調査によると何らかの形で週休2日制を採用している企業が18.1%となっており、これは同時期の県内他業種に比べかなり低いが縫製、卸商を通じその普及には、なお時間がかかるものと思われる。

表9. 週休2日制　　岐阜縫製加工業における週休2日制

区分	実施している					実施していない	計
	月1回	月2回	毎週	その他	計		
企業数	16	4	1	4	25	113	138
割合 %	11.6	2.9	0.7	2.9	18.1	81.9	100

・週休2日制を何らかの形で採用している企業が18.1%となっている。

昭和51年 岐阜既製服工業組合

ハ 賃金

岐阜市が昭和54年に実施した岐阜縫製加工実態調査によると従業者の年令別平均給与額は表10、表11の通りであり、女子は74%が10万円以下であるが、男子は87%が10万円以上である。女子と男子の職種が異るとはいえその評価の差異は大きい。

Ⅳ 問題点改善のための業界、各企業等の対応

今日のアパレル産業はファッション化が強まり、優れた商品をタイミングよく市場に提供することが要求されており、岐阜アパレルの体質改善に向けて、業界、行政各企業の懸命の努力がみられる。

① 行政では業界とタイアップして、しばしばアパレル産業の実態調査、産地診断等を実施し、問題点の指摘、改善への経営指導を行っている。また、岐阜市では昭和53年ヨーロッパファッシ

表10. 常用労働者の年令別平均給与額（女子）

金額＼年令	20才未満	20～25才	25～30才	30～35才	35才以上	年令不肖	合計	百分比	
7万未満		1		3	7	6	17	9.3	
7～8万		7	1	3	8	8	27	14.8	73.8
8～9万	5	18	8	5	4	12	52	28.4	
9～10万	1	10	2	6	9	11	39	21.3	
10～11万	3	5	7	4	5	4	28	15.3	
11～12万	1	2	3	1	3	2	12	6.6	
12万以上		3		3	2		8	4.3	
	10	46	21	25	38	43	183	100.0	

（昭和54年6月 岐阜縫製加工実態調査岐阜市）

表11. 常用労働者の年令別平均給与額（男子）

金額＼年令	25才未満	25～30才	30～35才	35～40才	40才以上	年令不肖	合計	百分比	
10万未満	5	1	1	2	2	9	20	13.4	
10～12万	3	12	2	1	1	11	30	20.1	
12～14万	5	7	8	1		4	25	16.8	
14～16万	2	11	6	2	2	10	33	22.2	86.6
16～18万	1	3	7		2	1	14	9.4	
18～20万	1	6	1		2	1	11	7.4	
20万以上		4	3	4	1	4	16	10.7	
	17	44	28	10	10	40	149	100.0	

（昭和54年6月 岐阜縫製加工実態調査岐阜市）

ョンのルーツであるイタリアのフィレンツェ市と姉妹都市盟約を結ぶなど岐阜アパレルのイメージアップに努めている。

② 事業団体とくに縫製加工業においては、有志での経営研究会が多く持たれ、縫製技術、労務管理の改善等の努力が続けられている。しかし経営改善に関心のある企業と関心の少い企業との格差も大きい。

③ 縫製加工業界では加工賃の適正化を図るための集団的努力を続けている。岐阜アパレルの加工賃は、全国ランクにおいても下位である。

④ 製造卸ではファッション商品の開発努力、情報収集の効率化、二次メーカーの系列化対策等が行われている。

⑤ 今後の課題

a) 製造卸し、縫製加工を通じ不足している技術者の養成施設、業者への専門的な技術指導体制の確立。

b) 量より質への転換、高付加価値製品の効率的生産。

c) 労務改善、賃金の上昇、週休２日制を含む労働時間短縮。

d) 卸商業者と縫製業者との協調。

e) 内職依存からの脱却

f) 情報センターの設立

V 将来予想される当該産業の変化

(1) 卸商、縫製業ともに企業数が現在より減少する。

経営の合理化、体質改善がすすみ、企業数は現在よりやや減少の方向で推移するものと思われる。

(2) 縫製業の下請とくに内職依存率が現在より低下することが予想される。縫製技術の高度化がすすむにつれ内職への依存は指導管理面でロスが多く、安易な依存は見直されつつある。

(3) 縫製業の労働力の主力が若年女子から徐々に中年女子に移行する。また卸商のデザイン、企画関係への女子の進出がすすむことと思われる。

(4) 岐阜県の基幹産業の一つとして今後も多くの障害はあるとはいえ、バイタリテイをもって発展していくことが予想される。

VI 調査を通じて得た調査員の感想

① 縫製業に若年労働者が比較的多く就業している。

中卒新規学卒者の求人難とはいいながら３０人以上の規模では、１５才～２５才までの女子労働力が主力となっている。

なかには１８才未満が７割をしめているところもあった。

終業時間後は希望に応じて定時制高校、各種学校、短大等へ通学配慮をしている。そうすることで求人が確保されているものと思われる。従って、労働時間はいずれも8時間がよく守られており、所定外労働も余り多くないようである。

② 縫製業では、女子が主力でありながら女子の労働能力に対する偏見が強く、女子の職種に対する評価が低い。

工程の合理化がすすみ、女子の従事する仕事は極めて単純な作業ではあるが、労働の密度はかなり高いように見受けられ、男子の裁断、運搬等の職種との間に差がありすぎるように感じた。また、他業種に比べても賃金が低い。

③ 卸商社では、女子の技術者の勤続が短いこと等のため女子に対する期待度が低い。婦人服、子供服の販売という女子の生活感覚が活かせる分野であるので今後の進出が期待される。それには、アパレル技術の高度の教育機関の設置及び既婚女子が就業できる条件の整備が必要であろう。

④ 零細縫製業の単純作業に従事する若年女子労働者の意識変革、高揚を求めることは、実際的には無理があるように見受けられる。

9　製材業、木製品製造業

9－(1)　秋　田

1. 地元において占める位置

製材・木製品製造業の原木である杉を主とする針葉樹の国有・民有林が県北米代川流域を主体に県中央の雄物川流域・県南山岳地帯等、全県的に分布し、第二次産業としての製材業及び木製品製造業は地場産業の主流であり、これらの工場は県北の能代、大館地区を中心に全県的に分布している。中でも天然性秋田杉の主産地であり、製材工場の発端の地である能代市は、県内における当該産業の中心となっていることから、能代の木材の歴史を中心に全県的な状況についてふれてみることとする。

能代の木材の歴史は古く、かつて豊臣秀吉が大阪城築城の際、秋田杉を献上したのが発端となり、その後江戸時代、秋田藩主、佐竹候に庇護され、秋田杉は木山方（木材管理のための代官、すなわち当時の営林署）の管理のもとに育成されてきた。明治に入り、国有林として政府の管理下におかれ、山嶽、阿仁町方面からの筏による流送により、能代はその集散地としてますます活気づいた。

明治３０年、能代市に大製材工場が創設され、営林署工場を中心に米代川南岸一帯が材木町となり、戦前において東洋における三大製材都市として能代市が教科書に掲載されたことは能代の人々にとって誇りであり、又生活の糧でもあった。しかし、戦時中の乱伐・過伐は秋田杉もその難を免れ得ず、戦後天然性秋田杉も不足となり、それに代るものとしてブナ材の漸増、又、ソ連材をはじめとする外材が導入されるようになった。

一方、製材に附随して樽丸、桶樽、柾木羽、銘木等の天杉の第二次加工も行われていたが、昭和２８年から（戦前にも行われていたが）行った天杉の張柾業は、資源の枯渇から天杉の付加価値を高めるうえで設備なしの家内工業でも可能であること、又折りからの政府施策の公団住宅等への応需などの好条件によって急激に伸張した。

昭和４８年、オイルショックによる景気の低迷、円高不況により、素材の高騰する中で製品価格の低迷状態が続き、当該産業も停滞傾向を強めていたが、昭和５３年ころから、やや回復の兆しをみせている。

なお、木材、木製品製造業の年間出荷額は、「工業統計調査」によると（生産額は従業員３０人未満ではわからず、当該産業は小規模事業所が８割以上も占めている状態であるため、出荷額でみることとした）昭和５２年１２月３１日現在で、1,４８０億円であり、これは製造業の総出荷額の２２.７％を占め、製造業における第一位の出荷額となっている。又、昨年に比し、４５億円増額、

約3.2％アップしている。

昭和５４年４月１日現在、労働基準局の適用事業場調査によると、県内の総事業所数は３５,０４４事業所、うち製造業は、６,１１８事業所で、全体の約１７.５％にあたる。又木材・木製品製造業は１,０１１事業所で製造業に占める割合は約１６.５％と製造業の中でも最も高い比率を占めている。

又、当該産業を規模別にみると、従業員１～９人の事業所は、５４４事業所（全体の半数を上回る約５３.８％）１０～２９人の事業所は、３５７事業所（約３５.３％）３０～４９人の事業所は、６７事業所（約６.６％）５０～９９人の事業所は、２４事業所（約２.４％）１００～２９９人では１４事業所（約１.４％）、３００人以上の事業所は５事業所（約０.５％）となっている。

従って、従業員３０人未満の小零細規模の事業所が、当該産業全体の８９.１％と圧倒的に高い比率を占めている。

2. 業務の内容

昭和５２年の秋田県林業統計の木材の需給状況によると、供給量のうち最も多いのが県内材の53.2％、次いで外材４１.１％、県外材５.７％となっている。

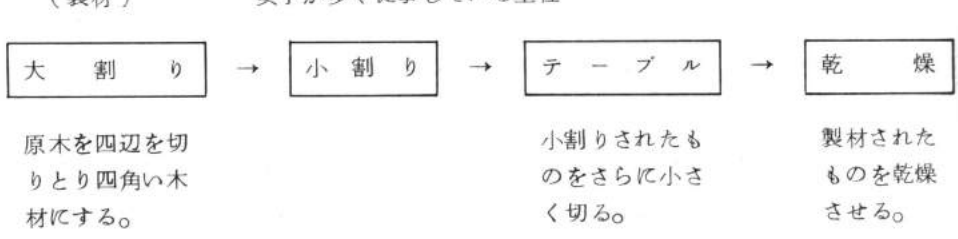
又、県内材の８１.３％が杉、松等の針葉樹であり、外材の多くは、ラワン材、北洋材、米杉、米松等である。

伐採された原木は、土場（原木が集積されるところ）を通じ、（外材の場合は荷上場）製材所に入る。

製材所における製造工程の主なものは図１のとおりである。

製品の主なものは、製材品（柱、角等）、銘木天井板、張天井板、集成材、建具、家具等であり、大半は見込み生産であるが、一部受注生産を行っている。製品は、県内をはじめとし関東、関西を中心として全国に出荷される。

図１. 製造工程



→ 選　　別 → 仕　分　け → 結　　束 → 出　　荷

大小・種類別
に選別する。

（合板）　張　桂

張桂は女子が主体となっており、全ての工程に従事している。

選　　別 → 加　　工 → 接　　着 → 加　　工

張りつけてラワン材をつぎたし一定のサイズにする

ラワン合板に天杉のスライスしたものをはりつける

さんつけ

→ 仕上げ加工 → 選別仕分け → 結　　束 → 出　　荷

3. 労働事情

イ　労働力の需給状況及び構成

県全体の状況としては、求職が求人を上回る状態であるが、当該産業の場合は、小規模企業が圧倒的に多いこともあり、求人が非常に少ない。

求人がある場合でもごくわずかであり、一部大企業を除いては職業安定所を通すというより、縁故採用が多い。又、若い人にとっては、低賃金であるということで敬遠されがちであり、特に新規学卒者の当該産業就職者は皆無に等しい状態となっている。

昭和52年4月1日現在労働基準局適用事業場調査によると、秋田県の全雇用労働者、359,453人で、うち木材・木製品製造業従事者は18,717人でこれは全雇用労働者の約5.2％にあたる。又当該産業に占める女子の割合は約40.5％と、全雇用労働者に占める女子の割合、約39.7％を若干ではあるが上回っており、当該産業における女子の貢献度の高いことが伺われる。

なお、当該産業に占める18才未満の年少労働者の割合は約0.2％となっている。又、これを年令別構成でみると40才台が最も多く、男子では32.3％、女子54.2％、次いで、30才台の男子22.8％、女子26.0％となっている。平均年令は男子41.8才、女子42.5才と女子が高く、平均勤続年数は男子11.7年、女子7.7年と長い。

当該産業の中心となっている能代、山本地区に限定してみると、雇用労働者30,544人で当

該産業従事者は5,２８７人、約１７.３％を占め（前記のように県全体では約5.２％）秋田県平均よりかなり高い比率で当該産業へ従事している。なおこの地方で注目したいことは、当該産業に占める女子の割合が５３.１％と男子より高い比率を示していることである。

ロ　労働条件、特に労働時間の動向と問題点

平均賃金は、５３年の賃金構造基本統計調査結果によると、木材・木製品家具装備品製造業では、男子118,700円、女子71,200円となっており、県全体の平均賃金の男子１１５,６００円女子８７,１００円をかなり下回っている。又、製造業における平均賃金よりも若干低くなっており、特に女子の場合、最賃ぎりぎりの賃金で就労している現状である。

当該産業における最も大きな問題は、男女とも低賃金であることがあげられる。当県の場合、労働力が多いこと、又、農業県である特殊性から兼業農家の人が多く就労していること、従業員３０人未満の事業所が８割以上占める小零細企業の多いことも低賃金の一因となっているのではないかと推測される。

週休制（１日）は大半の事業所で守られているが、週休２日制、又祝日の全休にはまだほど遠い状態である。

なお、５３年の賃金構造基本統計調査結果による当該産業の１ヶ月の所定内労働時間は、男子で１９８時間（１ヶ月２５日就労として約８時間）で、昭和４５年以来変動はみられない。女子は男子より若干少なく、１９３時間となっており、男子と同様横ばいの状態である。なお同調査結果による所定外労働時間は、男子１２時間、女子４時間であり、県の平均所定外労働時間は、男子１３時間、女子６時間であるので、他産業と比べ時間外労働は少ない。又年次有給休暇の取得率はきわめて低い。

昭和５３年度中における当該産業の休業８日以上の労働災害発生件数は、秋田労働基準局の労働者死傷病報告によると５１８件（うち死亡１件）で、前年に比し7.１％、４０件減少している。しかし当該産業の労働災害発生件数は、製造業の中で最も多く、５３.２％を占めている。

4.　問題点改善のための業界、各企業、労働組合、労働者のそれぞれの対応

小規模事業所が多いこともあり、当該産業の労働組合の組織率はよくない。しかし一部の事業所では労働組合を結成し秋田県木材産業労働組合に加盟している。現在、労働組合から要求されているものの中で、労働時間に関連するものは、国の祝日の全休、労働時間の短縮、週休２日制の導入等であり、又現場労働者の多くが日給月給制であることから月給制への要求、男女共６０才定年等の要求が出されている。又、労働災害の多いことから、労災の場合の企業補償（労災保険の上積補償）の要求も出されている。

それらの要求に対し、一部の事業所を除いては、最近ようやく景気を回復しつつあるような状態であり、上記のような要求を承知しながらもまだ実現には至っていない。

5. 調査を通じて得た調査員の感想

当該産業は産地が全県的に分布しているため、調査対象も全県的にと考え、主産地である県北（能代）2ヶ所、県中央2ヶ所、県南1ヶ所とした。

女子の就労職種の代表的なものは、合板（張柾）、木工の組立塗装であるが、その他の結束、雑役等で男子の補助的業務が多い。

扱っている製品等との関連で冬期間も、暖房設備が無いかなり厳しい環境の中で就労しており、地方では比較的大きな事業所であるにもかかわらず、賃金は低く、女子の場合、最賃ぎりぎりの状態である。

1カ月の作業目標量はだいたい決まっているが、1日の作業量としては、特に決められていないので、ある程度融通性があり、わずかの時間であれば、持ち場を離れることも可能な状態である。しかし、1日立作業であり、木材の上げ下し、結束の際中腰作業となるため、慣れるまでは大分疲労するとのことであった。又労働時間に関しては、特に問題はないようであったが、国の祝日の全休、労働時間の短縮、週休2日制の導入等には、ほど遠いようである。

製材関係と木工関係のウエイトのおき方により経営者の姿勢には、ずれがある。木工関係経営者の中には女性に対する保護があるために、仕事の配分を意識的に又、コストがらみで変える動きがみられる。木工業界は今、量から質への製品転換をせまられてきており、安全を考慮さえすれば女子の器用さを機械工程に配置できると意識的に取り組む気配がみえたことは時流とはいえ喜ばしいことと思っている。

9－(2) 三　重

本県は、自然条件に恵まれた豊富な森林資源をもつ紀伊山地の東に位置しており古くから林業が盛んである。林業が盛んなことから製材業も発達してきた。

本県の製材の特色は素材供給面において国産材生産が小規模分散的に行なわれていること及び製材需要の主体が伝統的な大工・工務店の受注生産による住宅建設であり、少量、多種類の個別分散的需要が多いという中で維持形成されている。

このために能力規模も全国平均より小さいが、これは好・不況の変動に耐える体質もあり、ここ10年の工場数は平均850±10で推移している。しかし、49年以降操業停止工場が10～20工場を数えるに至った。このような中にあっても、37.5Kw以上の工場が増加している。これは

外材の入荷増と従業者数の減少等を背景とした設備の近代化、大型化と見ることができる。
外材の入荷割合が徐々に増えつつあるが、全国平均６０％に比べ、本県では４０％と丁度逆比になっている。

地域別にみると、中南勢（松阪、多気、飯南）及び紀州（尾鷲、熊野）地域は１工場当りの素材消費量は年間2,５００m^3で県平均消費量1,７２０m^3に比べると、規模、能力で中心的地域である。これは林野率、民有化率、並びに人工林率が高い地域で、素材供給量が多いため、国産材中心工場が多い。

北勢地域は、工場数が中南勢についで多いが、この地域は都市型で内地材、外材の組み合せタイプで今日的需給にマッチした標準である。次いで伊勢志摩、中北勢、伊賀地域で、この類型である。昭和５１年における本県の製材品の出荷量は、１１２万m^3で、昭和４６年の水準にとどまっている。これを用途別にみると、ひき角類を中心とする建築用材が９１万m^3で全体の８２％を占め、全国平均７８％より高い割合を示しているのが特徴である。次いで、木箱こんぽう用材１５万m^3で前年に比べて１５％の伸びをみせているがまだ数量的には停滞気味にある。

次に、木材流通にたずさわる本県の事業所のうち８４％が製材工場で圧倒的に多い。

そのうち、２３％が従業員３人以下の事業所で、７３.６％が４人～１９人と２０人未満の小規模企業が９６.６％を占めている。全国的にみて、製材業界は、小規模企業の比重が高いが、本県の場合は、国産材の割合が高いこともあって８８％の全国平均を上廻っている。

当該産業の労働事情については、三重県中小企業団体中央会が昨年７月に実施した「中小企業労働事情実態調査」の結果を参考とした。
まず経営上のあい路として「製品価格の引き上げ困難」が第一となり、次いで「人件費の増大」「原材料、仕入品の高騰」「中小企業間の過当競争」をあげており、特に新たに人材不足（質の不足）を訴える回答が高く、中小企業にとって人材の確保、養成が大きな課題となっている。

労務管理上改善すべき課題として、人材養成、能力開発が６９.３％で、木材関係においては、人材養成、能力開発８７.５％、中高年令者の処遇４５.８％、福利厚生対策の充実２５.０％となっており、従業員の教育訓練が課題となっている。

新規学卒者の充足は、中小企業においては、非常に困難であり、木材関係においてはこの調査による限りは０である。

常用労働者の年令別構成をみると、最も多い年令層は「３５～４４才」で２７.８％、次いで「25～３４才」「４５～５４才」が２３.９％、「２４才以下」は１２.１％の順となっており高年令層である「５５～５９才」7.１％、「６０～６４才」3.４％、「６５才以上」1.８％となっており、若

年層は１２％であるのに対して４５才以上の中高年令層は３６.２％を占めており、常用労働者の年令構成が高い。

木材関係においては、２４才以下の若年層は2.4％、４５才以上の中高年層は６８.８％と製造業の中で一番年令構成が高くなっている。

このように、中小企業の年令構成が過去５年間に若年層が減少し、中年層が増加傾向を示しており、将来この傾向が継続すれば中小企業経営にとって大きな障害となる。

週所定労働時間は「４８時間」が４２.３％を占め最も多く、「４８時間を超える」ものは１９.７％となっている。「４０時間以下」は4.8％とわずかで全体的にみると、４８時間を中心とした週所定労働時間となっている。

表１.　週所定労働時間の推移

（％）

	４０時間以下	４０時間０１分〜４２時間	４２時間０１分〜４５時間	４５時間０１分〜４７時間５９分	４８時間	４８時間０１分以上
４８年	3.2	7.2	9.1	１４.４	５４.１	１１.９
５１年	5.2	7.9	１０.１	１２.８	５５.７	8.3
５４年	4.8	5.3	１５.９	１２.０	４２.３	１９.７

４８年、５１年調査と比較して、５４年調査においては週所定労働時間の推移は「４８時間を超える」ものが増加していることが注目されている（表１）。中小企業の労働時間は年々短縮化しつつあるが、大企業のような「週４０時間未満」の労働時間はまだまだ困難である。

木材関係でみると「４０時間未満」４％、「４０時間」４％、「４２時間」８％、「４８時間」７２％、「４８時間を超えるもの」１２％、「週４８時間」が中心である。

訪問調査をした企業において原則として、時間外労働はしない方針をとっている。

休日形態は「週１日」が最も多く６５.７％（前年度６９.５％）、「週1.５日」が2.２％（前年度2.９％）で「週休２日制」を採用している企業は、３１.２％（前年度２４.９％）と増加している。

週休２日制の実施形態は「完全週休２日制」2.２％（前年度0.７％）、「月２回週休２日制」4.７％（前年度3.３％）、「隔週週休２日制」4.５％（前年度4.２％）、「月１回週休２日制」１６.４％（前年度１１.３％）と全体的にみると上回ってはいるが「完全週休２日制」への道のりは遠い。

週休２日制を実施していない事業所について、将来実施の有無は予定しているものが9.6％、９０

％強の企業が実施を予定していない。これからみると週２日制の積極的な導入は困難が予想される。実施できない理由として、生産、販売量の低下をきたす、取引上の事情の関係が５５％、日給労働者の賃金の取扱いの関係が４２％となっている。

木材関係においては、その休日形態は「週１日制」が９１.７％、「週1.5日制」4.2％、「週２日制」は月１回実施が4.2％と前途は全く暗い。その理由に日給（日給月給を含む）労働者の賃金の取扱いの関係又、特筆すべきは従業員がそれを希望しないという理由が、他の業種より圧倒的に多い。

常用労働者の平均賃金月額は１５８,０１８円（年令３９.６才、勤続年数8.5年）、全国平均は、１４５,１９６円（年令３７.３才、勤続年数8.0年）である。木材関係においては、１２８,１７７円（年令４５.８才、勤続年数１０.３年）である。

以上が、中小企業労働事情実態調査、回答事業場数３６７事業所、従業員9,９５２人による労働事情である。製材業の県下の中心的地域である、中南勢の業界は同一専門類型に属していても、グループとして同一行動をとることはなく、意識的に散開し、独自のルートを開拓して、それぞれが工夫をこらしている一匹狼の集団であって、相互の有機的なつながりがないという。１００をこえる製材所が地域的に集合していても、単なる個の集まりである。このように横のつながりもなく、小企業ばかりのこの業界は近代化にもおくれている。又、労働者の意識も低く、労働組合は組織されていない。このような理由により、表面だった問題改善の動きはみられない。

訪問調査した企業は少ないが、その中で働く婦人労働者は近在の農家の主婦が多く、通勤に便利、比較的勤務時間に自由のきく、家族的な職場に不満も少ないようである。

しかし、年令構成の高令化による障害、労働時間の短縮化の困難、週休２日制実施と賃金の取扱い、機械化の問題など検討すべき問題は多い。行政指導、業者間での研究など、地域協同組合を中心とする問題解決への努力をのぞみたいものである。

10　家具製造業

10－(1)　静　岡

静岡鏡台家具工業について

1　沿　　革

静岡家具工業は静岡市を中心として発展し、その起源は徳川時代の漆器工業から発展したもので明治時代までは漆器商品の一つとして扱われており、地場産業の代表的なものである。

なかでも静岡鏡台家具が県内の代表的な産業として、発展する契機となったのは明治初期の漆器の輸出の急増につれ漆器製造技術の向上とともに他に先駆け、ガラス鏡（西洋鏡台）を取り入れたことである。

当時ガラスはベルギー等の輸入、板硝子に依存していたが明治４０年頃から大阪より職人をつれてきて製造し、広く鏡台業者の需要に応じた。又鏡台家具の用材は欅・桜・栗・塩地等で近在のものは伐採されて見るべき良材がなく、県外に依存するようになり、比較的高価な木材を使用しなければならなかったが、大正３年には輪転機に一種の波形鉋を装置して木材を丸剝し、波状の薄板を得、これを焼板にプレスして、木目を現出する方法を発明し、これを安価な木材にねりつけ、従来より美しく安価なものが出来るようになった。その後、県工業試験場（明治３９年設立）及び業界人の幾多の研究発明による各種の変り塗、蒔絵加飾は輸出漆器に活用された。特に木工作業に不可欠の膠の接着は日本一といわれ他産地の熟練工に及ばない妙技であり、静岡では小数者の名工の技術でなく、一般青少年工がいつの間にか習得した貴重なローカル的技術である。この他加飾に銀具細工の応用が静岡の特色である。又用材の乾燥は四分板で四十日間一分厚みで７～１０日間乾燥したものであるが、大正末期には用材の歪狂いをなくするため、焼盤効果を利用したので製品を乾燥、湿潤ともに著しい土地に移出しても損傷がなくなった。

その後、大平洋戦争の第二次大戦によって一切軍需作業に転向させられたが、終戦後の物資不足に応じ、需要の増加とともにその復興は著しかった。しかし、２３年に徳島鏡台が関西に進出したため、静岡鏡台は脅威を受け問屋は対策として鏡台研究会を設立し、優良品製作に迫車をかけ、会員１５０人（木地業者殆んど）で資材共同購入や資金の円滑化をはかる一方、デザインの研究にも努力が続けられた。

そして、昭和３３年１月２０日静岡鏡台家具連合会が発足し、更に昭和３８年には、静岡鏡台家具工業協同組合（通称藤枝家具団地）４１年には静岡鏡台家具団地（通称大井川団地）４２年には静岡産女家具共同工場・静岡家具輸送センター等が設立され、「企業の合理化」・「競争力の強化」

に努力している。そのため鏡台の現在の生産高は日本全体の６０％（徳島４０％）で年間７０万本でその売上げは３００万億円である。

2　生産構造

静岡における家具生産形態は製造問屋とこの製造問屋と密接な関係のある半製品加工業（下職）と一貫メーカーがある。まず製造問屋であるが、これは生産と販売を結ぶ役割を果す中間点に立っていて、仕入・集荷・販売の普通問屋としての流通機能のほか、下職に対し、生産面まで発言する機能をもっており、なお自らも金具・鏡の取付け等の加飾・仕上げという若干の製造機能も有している。下職はこうした製造問屋のもとで製造工程別に専業化しており、木工加工を専門とする木地屋・木地加工品を塗装する塗師屋（ぬし屋）・この他蒔絵師・彫刻師からなっている。又一貫メーカーは自社工場内に全生産工程をもち、原材料から完成品まで一貫して生産を行う企業であるが、中にも半身は製造問屋としての機能をもって下職に依存しているものもある。

これらを規模別にみると製造問屋では従業員３人以下が５４％、９人以下になると実に９０％を占め、３人以下の場合は殆んどが家族労働者である。これに対して一貫メーカーでは、県家具工業組合の中２０人以上のところが６１％、５０人以上が３０％である。一方下職対象の調査によると工場面積が１００平方米以下が５３％、工場と住居が同一建物中のものが３４％で下職は非常に零細である。

3　労働事情

現在県下の鏡台家具製造業者は、１４５０企業でその中、県家具組合連合会（県家具工業組合・県鏡台家具商工業協同組合）に入っているのは、２５０企業である。内、製造問屋１３９企業、一貫メーカー１１３企業であり、下職は1,２００企業（家内工業的なものが多い）従業員数は7,０００人で内製造問屋1,５００人、一貫メーカー5,５００人となっている。

更に静岡市の調査によると、市内の鏡台家具製造業者は1,３８６企業でその内訳は、製造問屋１７５企業、一貫メーカーが２４４企業、下職が９６７企業である。

従業員については、大体中途採用が多く、余程大企業でない限り新規採用は少く、新学卒者は訓練校の卒業生が殆んどである。

全体の男女の割合は、男子：女子＝７：３である。

女子については、その大部分は中高年で家庭をもっているのでパートで臨時的身分の人が多かったが、農繁期になると一せいに休まれるので、最近は常勤にして職業人としての自覚を持ち、仕事に対して責任を持たすようにしているとのことである。

4　現況と問題点

第一は下職の問題で、下職の平均年齢は、木地屋が３７才、塗師屋が３９才、蒔絵師で５２才となっており、他産業の平均年齢の３４才よりかなり高い、今後この平均年齢は、新規学卒労働者の減少により、ますます高くなり、賃金の上昇とも考え合せ、一そう深刻な問題となる。

また、事業後継者であるが、４２％のものは後継者がなく、その平均年齢は６０才に近く、近い将来下職が大幅に減少する。

第二は製造問屋そのものが零細過多性である。静岡卸商業協同組合の加入組合員のうち、従業員規模９人以下の企業が８０％あり、資本金５００万円以下の企業が８５％を占めている。４０年以降消費者の志向が高級化ファッション化してくると、生産者側が常に製品開発流通の整備、大規模な宣伝という企画等が必要であるが、現在のような小規模な経営ではそのような力はない。

第三は有力な製造問屋や上層木地屋の一貫メーカー化が藤枝団地造成後あらわれはじめ、昭和38年には従業員５０人以上の工場は僅か3社だったが、４４年には３０社をこえ、今後更にこの傾向が進む。

以上三つの問題のうち、特にその第一は生産を全面的に下職に依存している製造問屋にとっては、彼等だけの問題としてでなく、自己の問題として受けとめねばならない。

このように製造問屋を中心としての生産形態にその機能と地位をおびやかす現象が生じていることはたしかである。今後ますます消費嗜好の多様化・高級化・ファッション化が進む中にあってはこうした形態はむしろ必要ではなかろうか。即ち、下職による手加工的熟練と小まわりがきくという利点を発揮させ、製造問屋は強力な企画力・販売力により、他社がまねられない製品と販売方法を開発すれば時代に適応していくことが出来る。

一方、量産型企業にも問題があり、量産化した製品をいかに売りさばくか、又多様化した需要にどう対処していくか、いいかえれば、過当競争になった場合どう対処するかということである。

5　調査員の感想

簡単にまとめてみると、鏡台は製造問屋や一貫メーカー共にその工程が非常に複雑多岐にわたり昔からみれば、かなり機械化・合理化されているものもあるが、まだまだ手作業で職人勘を要する仕事である。

体力が弱く、勤続年数の短い女子では難しく、主要部分は殆んど男子が握っており、女子は一般的に補助的な仕事か、単純作業のみである。従って賃金も安い。

このところ、塗装部門においては、求人難なので、女子も採用するようになったが、仕事もよくするので、今後もっと女子を採用していきたいということである。しかし、その意図とするところは、コストダウンであり、女子を労働者として、男子と同じ待遇をするのでなく、女子は安い賃金で雇

えるからである。

10－(2)　広　島

1.　地元において占める位置

婚礼家具セットの産地として有名な府中市は、備後最大の平野盆地である芦田平野の一番西寄に位置し、人口５１,０５３人、世帯数１３,０９３世帯（昭和５０年２月現在）を数える。

府中家具はその歴史を２６０年といわれており、農家で女の子が生まれた時、桐の木を植えたことから発展し、産業が起ったといわれており、大正から昭和に入るころにはタンス職人の数も多くなり、百数十軒のタンス職人が軒を連ねたといわれている。

第二次大戦時の産業の衰退もあったが、戦後有志が集まったグループ活動が、昭和２５年の芦品家具工業組合の結成につながり、昭和３０年頃から企業として軌道にのり、現在の「婚礼ダンスは府中」といわれる業界での実績を残してきている。

府中家具業界は婚礼家具製造業者を中心に単品製造業者、家具製造関連業者等１１４企業から成り立っており、府中市産業の基幹をなし、機械鉄工業、衣服繊維製造業と共に内陸工業都市を形成している。

昭和５３年現在、１１４企業中、１０人以下１０企業、１１～２０人２７企業、２１～３０人18企業、３１～５０人３５企業、５１～１００人１７企業、１０１～２００人１０企業となっており雇用労働者は昭和５３年現在4,５９６人で近年ほぼ横這い状態を続けている。

家具の生産状態をみると、昭和３０年が1億６千万円、昭和３５年が６億円で約４倍に、昭和４５年には１１０億円となっており、１０年間に２０倍近くなっている。さらに昭和５１年には３４２億円と飛躍的な伸展を示しているが、オイルショック以来原材料の高騰とともに人件費、諸経費の上昇により収益は年々大巾に減少しており、昭和５２年には３企業の倒産が見られている。

昭和４０年代には婚礼家具の量的需要が大きかったことから、量産体制をとり、人と設備の増大が行われたが、近年住宅環境の変化から生じるセット家具の需要の減少、婚礼件数の減少、輸入木材の入手難等新たな問題が生じてきている。

府中家具の販売状況をみると、従来京阪神が最も中心的市場であり、約５０％を占めており、後は本州西部、四国、九州地域となっていたが、近年、年毎に京阪神市場が減少しており、関東、東北地方への市場開拓の必要性にせまられている。

2.　当該産業の業務の内容

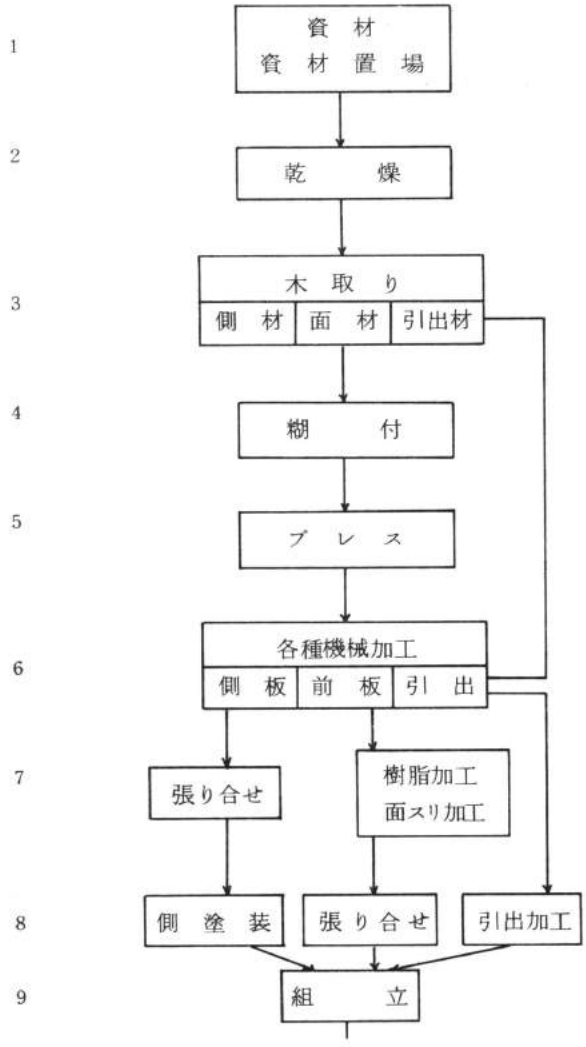
流通については、製造メーカーから直接、小売店へおろされるものと、卸売業者を経て小売店へ

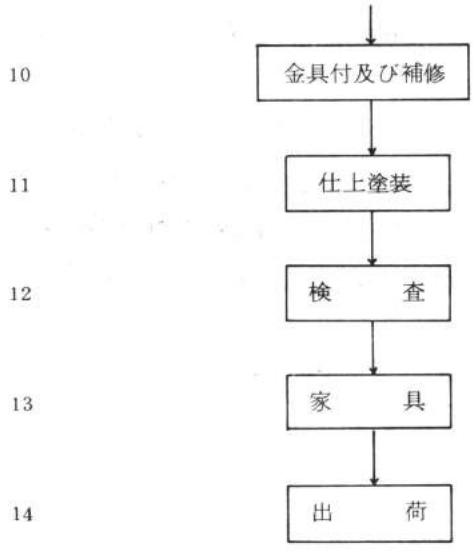
おろされるものと２通りあり、府中市の運送事業協同組合傘下１２企業により、各地に運送されているが、燃料費、人件費、自動車価格の上昇、有料道路使用による料金の必要等直接家具製造に関係のない部分からの経費的圧迫も生じてきている。

生産のほとんどは注文生産であり、年２回、５月と１１月に行われる卸売、小売店業者を対象とした家具展で新作家具の発表が行われた後、販売業者の注文を受けて、製造が行われている。

タンスの製造にあたっては、企業規模の大小にかかわらず、各企業で原材料の購入から各種加工仕上げと自工場で一貫して製造され、各企業で独自のデザイン、使用材質があり、種々の婚礼ダンスが製造されている。

タンスの製造工程は数段階に分れているがおおよそ次の通りである。





3. 労働事情

雇用労働者の年代別割合をみると、昭和５１年には１８才未満６％、１８～３４才５２％、３５～４９才２３％、５０才以上１９％となっている。

若年労働者が年々減少している反面、中高年令者の比率が増大しており、平均年令は昭和４８年３５.５才、昭和５１年３７才と幾分高令化している。

平均勤続年数は、昭和５１年で6.5年となっているが、女子労働者の平均勤続年数は少くなっている。

又、新規学卒の内、昭和49年に６０％を占めていた中学卒が昭和５１年には３１％と減少しており、学卒は高卒中心となっている。

又、中高年令者の男女比率は男子５５％、女子４５％で、女子労働者の８０％は中高年令者で占められており、製造過程の中でも、塗装部門のペーパーかけ、ヒゴ張り等補助的作業に従事している。

労働時間については、ほとんどが１日８時間、１週４８時間労働となっており、祝日の出勤については、各企業によりさまざまであるが、一部については出勤という企業が多く、小規模になるほど祝日休業はなしという傾向が強い。

又、小規模企業においては、１時間の時間外労働が常態となっている企業もある。

各企業とも年間の繁忙の時期は一定しており、５月、１１月の新作家具展の前には１～２時間の

時間外労働で量産を賄っている。

4. 問題点改善のための業界、各企業、労働組合、労働者の対応

労働時間の短縮については、経営者としては、機械の導入、事務の簡素化等、改善される点は多く残っているが、ほとんどが注文生産であり、現在の生産量をこなすためには、現在の労働時間で精一杯であり、又、人件費との兼ね合いもあり、時流として短縮の方向へ向かうと思うが、積極的な姿勢は伺えない。

又、労働者からの労働時間短縮についてのまとまった意見も上って来ていない。

労働組合は１１４企業中３企業にあるのみで、今後増加する可能性はあるが、現在のところ積極的な活動はなされていない。

経営者に職人気質が抜けきれない点が残っており、合理的な会社経営、労務管理が今後の重大な問題として残されている。

賃金について、学卒の女性は事務職につくだけで、生産現場の女性は中途採用の中高年婦人が圧倒的に多いことから、機械操作は危険ということで、補助的作業か軽作業に従事しており、昭和51年の平均賃金は１２６,０５３円であったが、女性の平均はその８割程度であった。

5. 今後考えられる変化

1）企業規模の拡大化……他産業との競争に打ち勝つためには、零細企業において各自に資本力、技術力を高めることは困難なため、協同組織にして、コンピューター導入による事務、製造工程の合理化、生産コストの低下、市場の拡大等が考えられるが、協同組織になった時の人間関係、賃金の問題等が生じる可能性がある。

2）現在主な材料である輸入材の入手が次第に困難になってきており、その解決のため未需要木材開発のための調査、研究の必要性が、又、セット家具から単品へと変化しつつある消費者嗜好にマッチしたものの開発もせまられており、業者団体を中心とした活動を期待されている。

3）労働者の中高年令化が徐々に表われており、製造工程での合理化と共に安全性の確保が必要になってきている。

家具製造業においては、従来大きな災害は発生していないが、小さな障害件数は多く発生しており、現在も各企業の労務担当者で組織した安全パトロール隊が、事業主団体傘下の事業場に立ち入り、検査注意を実施しているが、今後一層の安全性の確保が望まれている。

6. 調査員の感想

タンスの製造を今回初めて見る機会を得たが、製造が何段階にも分れているうえに、古い事業場が多いことから工場を幾度も建て増ししており、製造過程が非常に理解しにくかった。

機械の騒音、塗料の臭気、又古い工場が多く、木製品製造ということから暖房設備が不充分であるなど作業環境についてはあまり良い状況のようには思えなかった。

今後新工場の建て替えなどがあれば次第に改善されていくものと考えられる。

11　紙製容器製造業

11－(1)　広　島

1. 地元において占める位置

紙製容器製造業については、広島県では他県に比し産地と呼べるものにはなっていない。

紙製容器製造業は、大型紙袋製造、段ボール箱製造、紙器製造、ソリッドファイバー、バルカナイズドファイバー製品製造に分れるが、昭和５２年現在、広島県工業統計調査によると、事業場総数１４０、うち大型紙袋製造１７、段ボール箱製造１０、紙器製造４７、ソリッドファイバー、バルカナイズドファイバー６６となっており、広島市及びその周辺に約５０％の事業場があり、大手企業の広島工場、地元の数事業場を除けばそのほとんどが中小規模の事業場である。

紙製容器製造業従業者総数は1,９３３人であるが、内訳は大型紙袋製造４０７人、段ボール箱製造１９３人、紙器製造９０１人、ソリッドファイバー、バルカナイズドファイバー４３２人となっている。

雇用労働者は1,８１３人で男子９３５人、女子８７８人となっており、男子５1.６％、女子48.4％とおおよそ半々の構成になっている。

事業場数の変化を見ると昭和３２年７２、昭和４０年１５４と２倍の延びをみせたが、昭和４７年１５２、昭和５０年１５０、昭和５２年１４０と横這いないし減少の傾向を示している。

生産額からみても、昭和３０年７1,６１７万円、昭和４０年７１７,１２５万円と１０倍以上の延びを示したが、昭和４８年以降オイルショックによる景気の停滞による需要の伸びなやみから横這い状態を続けている。

2. 当該産業の業務の内容

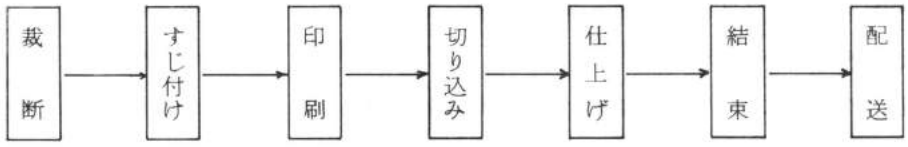
生産については、ほとんどが注文生産で、広島を中心に関西、中国地域が主な市場になっている。

大規模事業場は材料の購入、加工、仕上げ等一貫して自工場で製造を行っているが、中小企業においては、下請加工業者で印刷、型抜き等の加工をしたものを購入し、製造している事業場もある。

又、紙製容器のうち、紙袋貼り、紙器の組立、貼合せ、紙コップの底入れ等は家内労働者に委託している場合も多く、製造業者から直接家内労働者へというのが委託経路であり、家内労働者の９割以上は女子の内職者で占められている。

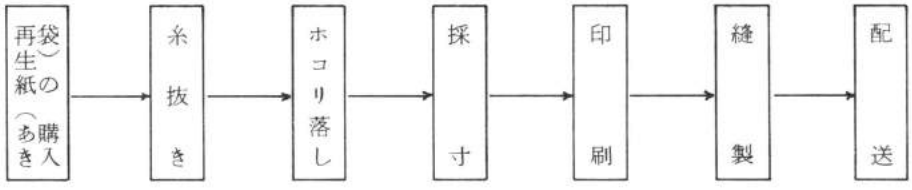
昭和５４年現在、内職者を主に３５６人の家内労働者がいるが、家内労働者数も昭和45年2,４６３人とピークであったものが、オイルショックを機にした需要の停滞と共に昭和４９年には1,３０４人と半減し、さらに昭和５１年には５２５人と激減している。

製造工程について、各製品によりさまざまであるが、ダンボール製造、紙器製造については、機械化がすすんでおり、その製造工程は下記の通りである。



印刷のための版を組み、出来上りの箱の大きさに切断するよう機械をセットし、ためし刷りをした後は、すべて自動化されており、丁度輪転機を大型化した感を呈する。

出来上ったものをのり付け、又は針金で止め、結束する部所に女性が従事しており、ほとんどが中高年婦人である。大型紙袋の製造工程は次の通りである。



小規模企業においては、糸抜きを下請け加工業者に出したり、半製品を購入し、印刷、縫製し、出荷という例も見られる。

大型紙袋製造は手先を使う仕事が多いところから、中高年の婦人が多く従事している。

同じ紙製容器製造業であっても、企業規模、紙器の種類により大工場で大型機械を使っての製造から、家内工業的にパートの女子だけを使用しての製造まで、製造状態もさまざまである。

3. 労働事情

労働力の需給については、他産業と同様に常用労働者の高令化が問題になっており、大規模企業を除いては、学卒の採用はほとんどなく、中高年の中途採用という傾向が強くなっており、職業安定所、広告等を通じ、必要な時に随時採用という形をとっている。

業務の繁忙については、紙箱関係は、夏冬の贈答品の時期は生産量も増加し、パートタイマー、時間外労働等で量産への対処を図っているが、それ以外の紙製容器については、注文生産であることからおよそ年間の生産量が一定しており、年間の生産量を各月に振り分けて製造し、在庫をしているため、時間外労働をすることも少ない現状である。

週休２日制の導入については、企業規模の大きい事業場では月１回あるいは、隔週２回の週休２日制を導入している企業もあるが、小規模企業においては現在の人員で受注をこなすことが精一杯

であり、人件費の関係から時間短縮に伴う増員も考えられないので、当分時間短縮は無理であるとの意見が大勢を占めている。

労働環境については、機械設置のためコンクリート床で天井が高く、工場内が広いため採光、室内の温度調節がしにくい等、中高年の女性が働く環境としては好ましくない工場が多くみられた。

4. 問題点改善のための業界、各企業、労働組合、労働者の対応

業界として、それぞれ事業主団体は存在しているが、団体としての活発な活動を実施していないため、それぞれの問題解決は各企業にゆだねられているが、小規模事業場においては、生産第一主義のため、合理的労務管理に欠ける点も多く、又、労働者も家族的雰囲気から抜けきれず、積極的に問題解決のための働きかけをすることが少ない。

労働時間短縮については、注文先との対外的な関係が改善を困難にしており、近々の実現は無理な状況にある。

5. 将来予想される当該産業の変化

前述したように、中高年令者の増加に伴い平均年令の上昇ということが考えられる。これに伴いより一層の安全性の充実、又機械の導入によるより合理的な運営が期待されるが、業務の内容上、人手に頼らなければならない部分も多くあり、機械化にも限界が感じられる。

6. 調査員所見

オイルショックによる紙製容器製造業の不況は厳しく、昭和５０年頃は注文の減少により１４時頃には仕事が終り帰すわけにもいかず、皆で清掃をして時間を過したという会社もあったが、現在は、ほぼ落ち着いている様子であった。

生産現場に従事している女性は、ほとんど中高年であるため、生理休暇、母性の保護に関する事項は関係なく、むしろ採光の不備、工場内の温度調節の不備から生じる健康管理対策の必要性が感じられた。

女性でも簡単にできる手先の作業が多いことから主婦による短時間のパートがいたが、就業規則、労働契約等不整備な事業場もあり、今後の労使双方に対する指導の必要性が感じられた。

11－(2) 香　川

1. 概　　要

香川県における紙製容器製造業は「地場産業」とされている２４業種には入っておらず、全国的にみても事業所数、生産高共に概ね１％程度の低位にあるのが現状である。

県内の紙製容器製造業は大きく分けて紙器製造業、段ボール箱製造業、角底紙器製造業、重包装

紙袋製造業の４種にわけられる。うち歴史的に古いのは紙器製造業が大正中期と推定され、他産業における紙器の需要に応じて始められたものと思われ、地域は県下一円に亘っている。

なお、香川県の場合、県内を３つにわけて通称東讃、中讃、西讃と呼んでいるが、東讃地区（大川郡一帯）の紙箱は、全国の約８０％の生産を誇る手袋製造業や、３０％を占める釦（貝ボタン・ポリエステルボタンなど）製造業等の地場産業の発展とともに大正末期よりはじめられた。

中讃地区（高松市一帯）では菓子箱をはじめ土産物用その他多種の包装用紙器の製造が行われ、また西讃地区（坂出市以西一帯）においても、中讃地区とほぼ同様の紙器、紙箱の製造が中心であった。戦後になって業界も大きく変り高松市や坂出市、勧音寺市周辺では、セメント・飼料・化学薬品用としてのクラフト紙袋の製造がすすみ、その他の事業所においても、紙器製造に加え、ビニール袋、樹脂容器（トレーなど各種類）等の製造も行われており、時代の変遷に伴ない製品の多様化がみられる。

企業規模、事業所数を昭和５４年最低賃金基礎調査結果（別表）でみると、規模１～９人のところが５０事業所、規模１０～９９人が２５事業所、規模１００人以上僅か２事業所にすぎない。割合では規模１～９人の事業所が６５％と大半を占め、ほとんどが小規模事業所と云える。事業所数も昭和５０年の９０事業所に比べ減少の傾向にあるが、理由としては社会全般の長期にわたる不況昨年からの原材料費４０％アップなど、経営が難かしくなった上、過当競争等により製品の値上げが困難であることや、紙箱など機械化ができないなどがあげられる。

また、製品別に事業所の割合をみると昭和５３年現在（香川県の工業より）、大型紙袋製造業が１３％、角底紙袋製造業１％、段ボール箱製造業２６％、そして紙製容器製造業が６０％と、全体の半数以上を占めている。

生産高（出荷額）では昭和５３年で1,７６５,８２９万円となっており、昭和５２年に比べると金額的には約0.９％の伸びとなっている。昭和４８年～４９年の第一次オイルショック当時は相当の落込みがあったが、その後は一応順調な伸びがうかがわれる。しかし今回のオイルショックの痛手は深刻で、景気の立ち直りは他産業とともに相当困難があるものと推定されるところである。

このような現況のなかにあって、段ボール重包装紙袋などの業界では、原紙の値上り、包装資材の変化、需要の限界を見越して石油製品（ビニール袋など）に期待をかけ、将来にそなえての検討を行っている事業所もみられる。

一方、紙器製造業は機械化が難かしい業種とされていたが、不況による需要減から糊つけ機、平止機、角止機といった機械を導入して、合理化を図るなど、その対応を暫時進めている。今後大量生生はトムソン紙器（印刷を伴うもの）に移行すると云われているが需要の種類、数量が多品目の上、

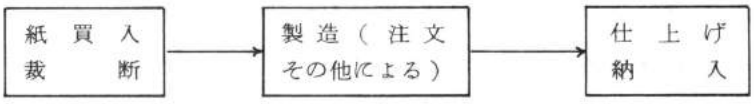
少数（２００～３００枚）注文を特徴としている業界だけに、これまでの手作業的な面をやめることができないのも現状である。

なお、業界内部でも当該業種には、将来性がないと見る人も多く、そのため後継者も育たず、細細ながら現状維持といったところで、当該業種が構造不況業種に指定されていることからも察せられる。

2. 業種の内容

製造工程について主なものは次のとおりである。

① 紙箱及びクラフト紙器の場合



② 段ボール箱の場合



以上の２例からも紙製容器製造業の工程は、他の産業に比べ単純と云える。生産も現状では横ばいで、製品は主に県内需要であるが、セメント、飼料、化学薬品用としてのクラフト紙袋は県外にも移出されている。

3. 労働事情

① 労働力の需給状況及び構成

労働者の需給については、現在まだ不況下にあるところから、２～３の事業所を除いては労働者を増やすことは、当分見合せると云った考えを持っていると推定される。

また、増加したい意向を持っても、業種的に若い労働者の確保は困難で、結果的には中高年令者となる模様である。

労働者数について、昭和５４年最低賃金基礎調査結果（別表）でみると、事業所規模１～９人に１８８人、規模１０～９９人に６５４人となり、規模１００人以上では２８２人が働いており、男女別では規模１～９人の事業所の場合、男子６２.３％に対し、女子は３７.７％と全体の約３分の１が女子労働者となっている。しかし、規模１００人以上では、女子の割合は規模１～９９人に比べ相当下廻るものと推察される。

現在働いている労働者についてみると、中高年令層が中心となっており、例えばA事業所の場

合、平均年令が男子６０才、女子５４才という高年令となっている。比較的若年令層の多いと考えられるB事業所でも平均年令は男子２８.２才であるが、女子については３９.３才となっているように、女子に限ってみた場合、中高年令者が多く、大よそ３０才代後半～６０才代で構成されている。

当該業種は、構造不況業種に指定されているとおり、思い切った操短も余義なく実施している状況であり、労働者も減少している。一部では人員整理がなされた事業所もあるが、しなかった事業所についても今後はわからない情勢にある。

また、業界も２～３の事業所を除けば小零細企業が殆んどのため、就労希望者も少なく、今後も労働者の高年令化は一層さけられないものと考えられる。

② 労働条件、特に労働時間の動向と問題

全体的に、小零細企業の上、不況期にあり、賃金をはじめ、労働条件はよいとは云えない。賃金については「パルプ・紙・紙加工品製造業最低賃金」が昨年１２月改正実施されているが、当紙製容器製造業にとっては影響率が全体では約５％、女子については約１１％になっている。

最低賃金の改正に当って、業界では経営不振、零細企業が多いこと、高年令労働者が多く能率が上がらない等の理由で、業種そのものを除外してほしいとの意向もあった模様である。

労働時間については、一応労働基準法通り定められているが、注文により左右される業種だけに、どうしても時間外労働が多くなり、男子を中心に時間外労働が行われている。女子の場合、労働基準法の制限を越えて時間外労働をさせている事業所は調査ではなかったが、注文の多い12月などでは制限一杯実施している事業所もあった。

不況とは云え、時間外労働を実施しているケースが多いことは、労働者の雇入れを見合せていることも１つの原因と思われる。

特に東讃地区（大川郡一帯）では、手袋製造業に繁閑の差がはげしく、その調整が業界での今後の問題と考えられる。

4. 問題点の改善、その他

業界、各事業所とも現在の不況をどのように乗り切るかが最大の問題であるが、需要量、注文等に左右される業種のため、全事業所の約４０％に当るアウトサイダー事業所との問題、原材料費のアップ、過当競争、紙製容器かるビニール製への移行など、多くの問題がある。しかし、組合としての対策は特になく、各事業所が夫々に対処しているのが実情である。

なお、労働組合を組織しているところはないが、労使の話合いの場を持っている事業所も１～２あり、規模の小さい事業所では、日常が家族的に意志疎通が行われているものと思われる。

需要の種類、品質その他、今後ますます多様化することが予想されるが、これら変動する需要に対応できるだけの業界、そして事業所であるべきことが大きな課題ではないかと考えられる。

5. 調査にあたっての感想

調査を実施して感じられたことは、対象事業所に共通しているものとして、各事業所における製品等の違いはあるが、やはり不況感であり、それに対する耐乏と云ったものであった。

作業環境等については、事業所によっては多少問題とも思われるところもあったが、中高年令労働者が中心になっているせいか、のんびりしたムードがあることと、男女の役割分担意識が昔ながらに生きている。そんな感じが残っている。

別　表

昭和５４年最低賃金基礎調査結果（抜すい）

（５４.６.現在）

1. 事業所数

規模／業種	合計	１～９９人			１００人以上
			１～９人	１０～９９人	
パルプ・紙・紙加工品製造業（紙製容器製造業を除く）	３４	２９	１３	１６	５
紙製容器製造業	７７	７５	５０	２５	２
合計	１１１	１０４	６３	４１	７

2. 労働者数

規模／業種	合計	１～９９人			１００人以上
			１～９人	１０～９９人	
パルプ・紙・紙加工品製造業（紙製容器製造業を除く）	1,６７９	７５９	５１	７０８	９２０
紙製容器製造業	1,１２４	８４２	１８８	６５４	２８２
合計	2,８０３	1,６０１	２３９	1,３６２	1,２０２

１２　出　版　業

12－本　　省

1. 沿　　革

明治２年本木昌造によって号数活字が創案され、鉛合金の活字製造、活発印刷術がはじめられることにより近代出版の幕あけがなされた。一方明治５年渋沢栄一が三井等の三大富豪の協力を得、資本金１５万円で抄紙会社を東京府下に建設し、洋紙製造をはじめた。明治８年維新政府は紙幣寮に抄紙局を設け、抄紙をはじめた。洋紙生産が本格化し、興隆期をむかえるのは、明治も後期になってからのこととされている。

雑誌のはじまりは、慶応３年幕府の開成所教授柳河春三の創刊した「西洋雑誌」といわれているが、明治初期の雑誌出版は活発とは言いがたく、点数も増え声価も高まってくるのは、明治６年創立の明六社から明治７年に発刊された「明六雑誌」あたりからである。明治前期に創業した主な出版社には、丸善、吉川弘文館（明治２年）、有斐閣（同１０年）、東京経済雑誌社（同１２年）、良明堂（書籍雑誌の大取次の初め）（同１３年）、三省堂（同１４年）などがある。

明治２０年６月集録雑誌「日本大家論集」を発刊してたちまち成功、出版界を席巻した博文館の登場によって、大量生産、大量販売の出版方式がはじまるとともに、同社の大橋父子によって取次・販売業、印刷所、洋紙販売店、通信業、図書館など出版関連事業がつぎつぎと創出され、近代的出版業の幕あけがなされた。

明治３３年創業の実業之日本社により、明治４２年の「婦人世界」新年号からはじめて、返品自由の委託販売制が活用された。

明治３０年代には、出版広告が盛んに行われるようになった。

明治４３年大日本雄弁会（講談社）が創業され、同社は「雄弁」等つぎつぎに９大雑誌を創刊し、雑誌王国を築いたが、特に「キング」の成功は書店に大量に委託する一方で、大宣伝して需要を喚起するという委託販売制度を最大限に活用したことによる。

大正２年創業の岩波書店により出版販売の２大特徴の１つである定価販売制が定着した。岩波のリードにより、大正３年には業者組合の申し合わせが行われ、大正８年２月から雑誌の、同年１２月から書籍新刊書の定価販売が実施された。

婦人雑誌の源流は、明治１７年の「女学新誌」、同１８年の「女学雑誌」、「女学叢誌」に訪ねられるが、続いて博文館の「女学世界」、実業之日本社の「婦人世界」、また明治３０年代には「婦人画報」等が創刊され、婦人雑誌は出版業界に大きな一分野を占めていたようである。更に大正

期に入り「婦女界」（大正２年）、「婦人公論」（同５年）、「婦人界」（同６年）、「主婦之友」（同６年）、「婦人倶楽部」（同９年）、「女性改造」「令女界」「婦人グラフ」（同１１年）が誕生している。

大正１５年改造社の「現代日本文学全集」により廉価版全集時代即ち円本時代の幕あけとなる一方、昭和２年岩波書店により文庫本が創刊されている。

また、昭和６年には、平凡社から「国民百科事典」が刊行されている。

満州事変を経て昭和１０年代に入ると、言論統制が強化され、用紙は割当制となり、１８年頃からは出版企業の整理統合もはじまって、出版業界は活動を大幅に制限されることとなった。

昭和１９年には書籍出版業者は２０３、雑誌は９９６誌に整理された。

終戦時３００社にも満たなかった出版社も２３年はじめごろには4,０００社を超えるに至った。しかし、ドッジライン政策と日本出版配給㈱が過度経済集中排除法の適用を受け、閉鎖機関に指定されたことによる業界の混乱のため、２６年には半分以下の1,８８１社に急減した。

昭和３１年に、出版社系週刊誌「週刊新潮」が創刊され、出版業界発展の飛躍台となった。このほか、文庫本ブーム、新書版ブーム、文学全集ブーム、と合わせて、光文社のベストセラーづくりが週刊誌の普及と並んで出版物の大量普及を促進した。

2. 企　　業

(1) 総理府５０年事業所統計調査によれば、出版業の事業所数は、3,４８７であるがうち2,３０５（６６.１％）は東京都にある。

(2) 経営形態別にみると、地方公共団体２を除いて民営であり、民営のうち８１.６％が法人、16.7％が個人、１.７％が法人でない団体となっている。民営のうち６９.７％が株式会社である。

(3) 民営について、従業者規模別の構成をみると１～４人が３２.２％、５～９人が３２.４％、１０～２９人が２４.５％、３０～９９人が7.９％、１００～４９９人が2.８％、５００～９９９人が４社（０.１％）、１０００人以上が２社（０.００６％）となっており、１００人未満が９７.０％を占めている。最大手の学習研究社でも2,１００名であり、小規模な業界といえる。

(4) 昭和５３年度の書籍の実売総部数は６億７４４６万冊、同実売総金額は6,２５８億7,７００万円、雑誌の実売総部数は２０億冊、同実売総金額は6,０３５億2,０２４万円で、書籍雑誌合計の総実売金額は約１兆2,２９４億円である。この額を他業種と比較すると、麒麟麦酒１社の年間売上げの約２倍に等しく、出版業界はまだまだ小規模の業界といえる。

(5) すべての産業と同じように、出版もまた、日本経済の高度成長とその歩みをともにしたが、昭和３５年の出版物（書籍及び雑誌）の総生産高（総発行金額）を１００とした場合のその後の推

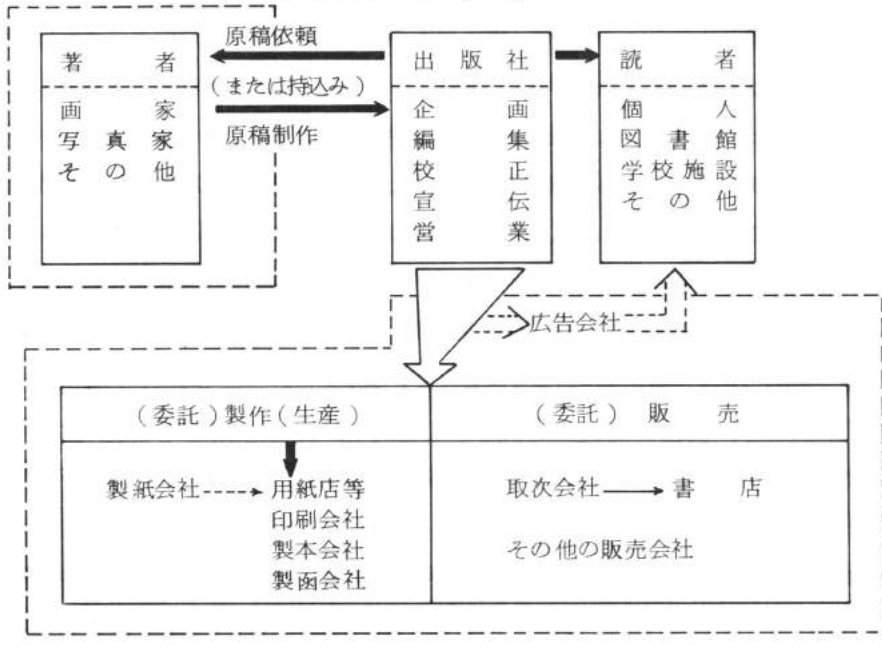
移をみると、昭和５２年には1,１９９と約１２倍になっている。

国民総生産の伸びとほとんど同じカーブを描きながら出版物の総生産高は上昇しているが、出版物の方がわずかながら常にリードしている。

3. 業務内容

(1) 出版社の標準的なしくみは、次図のとおりであり、出版社の仕事は、企画、編集、校正、宣伝等であり、印刷、製本、製函及び販売は他に委託して行うのが一般的である。

出版社のしくみ

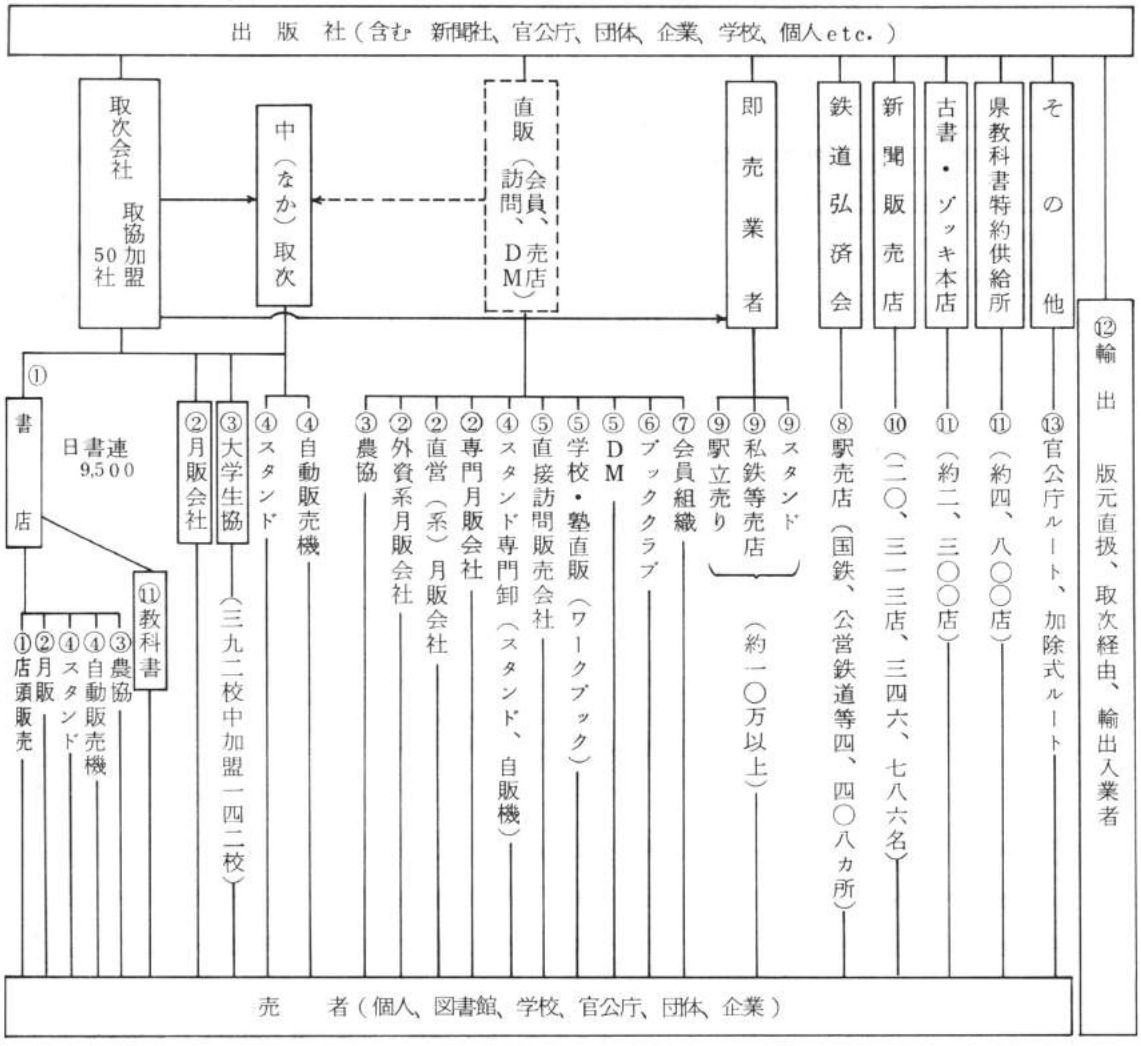


(2) 出版業の業務の特性としては、次のようなものがあげられる。①企画優先の事業である、②委託生産し、販売も委託する、③定価販売できる、④需要予測が難しい、⑤生産設備（印刷、製本業等）、取次業者、著者などの中央集中化が要因となって出版社の中央集中化の傾向が強い、⑥企業としての規模は比較的小さいが社会的影響力が大きい。

(3) 出版物の流通経路は次図のとおりである。

通産省の昭和４５年の実態調査によると、出版物の流通経路は出版社→取次会社→書店と経路するルート即ち〃正常ルート〃が７２.５％を占めており、出版物の流通機構においては取次店が大きな役割を果たしているが、その機能は次のとおりである。①物流機能；商品を受け入れ、ルート別、書店別に組合わせ、配分し、荷造り、梱包し、配送する。これに返品処理が加わる。②金融機能；書店に代金を請求し、回収し、出版社に支払う。取次のこの機能が、出版社が小資

出版物の流通経路一覧



資料出所　教育社「出版業界」

本で出版事業の継続が可能であったことの一要因といわれている。③仕入機能；出版社から商品として仕入れ書店に配分する。このほか販売機能、情報機能、ディレクター機能、コンサルタント機能をも有しているがこれらの機能は、まだまだ不十分な面が多いのが現状である。

(3)　出版物の販売（取引）方法は、返品可能な委託品と返品不可の買切品に分けられる。委託品の

場合は新刊委託、返品条件付買切扱い、長期委託、延勘定扱い、常備寄託に分けられ、その標準的な取引ルールは、次表のとおりである。

委託品等取引ルール

		出版社→取次会社		取次会社→書店	
		委託期間	清算期日	委託期間	清算期日
書籍 新刊(重版)		6カ月間	原則として 7カ月後	4カ月間	本来は 4カ月後
雑誌	月刊	3カ月間	3カ月後	2カ月間	2カ月後
	週刊	2カ月間	2カ月後	40日間	40日後
長期委託		(例)7カ月間	9カ月目 8カ月目に請求	6カ月	8カ月目 7カ月目請求
常備寄託		13カ月	15カ月目 14カ月目に請求	12カ月	14カ月目 13カ月目に請求
延勘定買切扱い		(例) 3カ月延勘	4カ月目 3カ月目請求	3カ月延勘	4カ月目 3カ月目請求

(注) 分割請求
1. 取次→書店に対しては、月2回(15日、月末請求)
請求書発送日より10日以内に、書店は取次に支払う。
2. 取次→版元に対しては、委託品についても条件支払い。

(4) 出版物の流通機構における特徴は、再販売価格維持制度(出版社の指示した価格以下で販売してはならないとの定価販売制度)である。著作物(法定再販)の再販売価格維持行為(契約)は、昭和28年の独禁法の一部改正により、業界慣行を法律が追認するという形で認められている。

3. 調査結果所見

(1) 出版物の内容は各社により異なるが、仕事の内容は概ね編集、営業、管理部門に三大別される。

(2) 中心となるのは編集部門であるが、出版計画、定期刊行日により仕事の期限が定められている一方、著作者、取材の相手の都合等により予定がたちにくい、あるいは予定が狂うという場合が生じ、又、仕事の属人的要素が大きいので、労働時間が変則的かつ長時間労働となりがちである。調査対象は、いずれも完全週休2日制を採用しているほか週休日以外の休日も多く、又週所定労働時間も40時間であったが、男子の所定外労働時間は相当長く、深夜業も多い。

他方、必ずしも全労働時間が多忙という訳ではないので、時間外労働の翌日の遅刻を公認し、月間でまとめて所定外から遅刻を控除して実労働時間を算定しているものや、フレックスタイム

制を採用するなど、労働時間管理を弾力的にしている。

(3) 女子労働者の活用については、概ね経理等一般事務の補助要員というのが多く、今後の方針についても女子を基幹要員として採用するつもりがないというのが大勢であるが、編集職については活用していくとする社もあった。

(4) 編集部門での大卒女子の活躍の可能性があると思われるが、現在の男子の労働時間の実情を考慮すると、時間外労働（特に1日、1週間）と深夜業についての女子保護規定が桎梏となるものと思われる。

13 印刷業

13ー(1) 宮城

1. 概　要

仙台市の中心部から東方に向かって約５Km、仙台市の東部工業団地として開発が進められた広大な地域の一画に、仙台印刷工業団地が位置している。これが、宮城県の印刷業の新しいいき方を占なう一つの顔である。

この団地は、Ｓ３８年に、仙台市内に散在していた２７社の印刷及び印刷関連会社が、全国初の試みとして、協同組合を作り、Ｓ４２年に３ヶ年事業で集団化を実施し、完了させたものである。団地結成の目的は、当時の日本経済の成長を反映し、地元の印刷業も、古いものから新しいものに脱皮する必要にせまられたからである。つまり、一つは、労働集約型の印刷から脱皮し、設備の機械化を促進すること、そのためには広い敷地を要すること、二つは機械の共同利用を進めること、三つ目は、騒音公害を避けること、四つは、労務改善対策として、従業員の労働条件の統一を図ることなどである。

こうした目的で動きだした協同組合は、共同工場と事務所の建物を中心に印刷団地会館、食堂、売店、診療所、運動場の諸施設を持ち、道路、ゴミの管理収集や、新入社員及び管理者訓練等のスクーリングを実施したり、各社の金融の手助けをしたりするなど、とにかく組合員の横の連絡をとる機関として重要な任務を担ってきた。

また、共同作業として、全自動モノタイプ、コールドタイプ、カラースキャナー等、各社が利用できる設備を整えている。

組合は、印刷会社１７社、製本が４社、ポリエチレン、セロハン等の印刷が３社、活字、ローラー写真製版がそれぞれ１社で構成され、２７社が組合を通して、あたかも１つの会社の如く、お互い協力し合ってきた。

また、労務改善対策の１つとして、休日（全社一せい休日）と始業、終業時間の取り決めを行なうなどして、若年労働力の吸収に力を注いできた。こうした努力が払われる陰にはそれなりの悩みがあることは当然で、１つには団地の立地条件のマイナス点、即ち、交通の不便さが、求人にも大きく災いし、従業員の半数以上が仙台市外からのマイカー通勤者であり、市内の求職者から敬遠されがちという悩みをかかえている。

こうした明暗の顔を持ちながらも、理想の工場集団をめざして生まれた仙台印刷団地は、昨年創立１０周年記念を迎えたが、団地の諸々の動きはこれまでに他地区の業界にも大きな影響力を与えてきた。

以上、全国初の試みとして特筆に値いする仙台印刷団地組合をまずもって紹介したが、これ以下は、県印刷工業組合の動きを中心した県全体の概要についてみていきたいと思う。

宮城県には、S50年の工業統計によれば、422社の印刷業（凸版236、平版157、凹版11、特殊印刷18）があり、そのうち、県印刷工業組合に組織化されているものが168社である。従って、これから述べることは資料の整備状況からみて、同組合傘下事業場に視点をあて述べるものであるが、この結果でもって、県全体の傾向を把握することは可能であると思われる。

まず企業規模であるが、従業員数1～4人が37社、5～9人、55社、10～19人、34社、20～29人、15社、30～49人、17社、50～99人、7社、100～299人、3社となっており、従業員30人未満の企業が全体の83%にも及んでいる。

これらの企業の年間売り上げ高は次の表のとおりである。

	仙台市	仙台市以外	合計
組合員数	83社	85社	168社
就業人員	2,048人	963人	3.011人
年間総売上高	150億	32億	185億

（昭52）

表には、業界の特徴と問題点が歴然と表われていて興味深い。これをみると事業所の数では83：85で仙台市と郡部が半々であるが、就業者の数では3分の2を仙台市で占めていること、また更に大きな特色は仙台市の売り上げが全体の5分の4を占めるものであり、就業者1人当りの売り上げでも、仙台市の方が郡部の2倍を得ているという点である。

このことは、全国的傾向と全く一致するものであり、もともと印刷業が持っている都市型産業の性格をはっきりだしたものである。

即ち、全国の場合でも就業者1人当りの年間売り上げが、殆んど大都市に集中しており、東京、大阪等では300万以上であるのに、宮城県では150万という大きな開きがあるということである。

大都市での経営は、きわめて厳しい競争の中で行われる結果、設備技術は抜群、高品質の印刷物が短納期でしかも比較的低価格で供給されることになり、ますます印刷発注を都市に集中させることとなった。

一方、地方では、人口に比例した数の印刷業が散在し、緩慢な地元需要に応ずることによって経営を維持しており、設備技術も大都市に比較し一段と劣悪で、その結果、低品質の印刷物が生産され、納期も不確定で、その上更に、低生産性による料金割高となれば、中央との競争で脱落することは当然のことである。

もともと、情報産業としての印刷業は、一般的に言えば、好・不況の経済変動に左右されながらも、長期的には比較的安定した成長を続けることができるものと予想されている。事実、工業統計表から印刷物の出荷推移をみると、Ｓ４０～５２年の間に約5.6倍に増加し、印刷需要は、消費的性格がある上に、消費の高度化、情報社会の進展の過程の中で常に一定の需要拡大があったものである。

2. 業務内容

印刷はその版の構造により4種類に分類されている。

(イ). 凸版印刷（活版、鉛版等）

(ロ). 平版印刷（オフセット、ダイレクトカメラプレート）

(ハ). 凹版印刷（グラビア、エッチング版）

(ニ). 孔版（謄写版、シルクスクリーン）

従来より代表的な版式としては活版印刷、オフセット印刷があげられるが、最近の傾向として脱活字、印刷の平版化が進んでいる。即ち、活版印刷の上部分（文選植字）はスペース、人件費、公害等の問題から、オフセット印刷の上部分（写真植字、清タイプ版下）にとってかわられ、その後の工程も鉛版、凸版などの刷版作成からフィルム製版への移行により、活版のオフセット化がなされている。また、印刷のコールドタイプ化は軽印刷分野の拡大をもたらし、従来の活版分野を浸食している。

中小企業の分野としては版式別では凸版、平版が、用途別では貢物、事務印刷物、商業印刷物が中心であり、特殊印刷、その他印刷技術応用分野は、大手上場企業の独壇場となっている。

印　刷　物　の　用　途　別　分　類

種類	内　　容	印刷方法	代表的印刷法の特徴
出　版 印刷物	書籍・雑誌・教科書等	活版印刷・オフセット印刷	（凸版）短時間に大量印刷 印刷は力強く、鮮明
事務用 印刷物	帳簿・伝票・請求書 統計用紙等	凸版印刷・オフセット印刷	（凸版）　〃 〃
商　業 印刷物	ポスター・カタログ・ カレンダー・チラシ等	オフセット印刷 グラビア印刷	（オフセット）製版が容易、印刷速度が早い。色印刷のコスト小
特　殊 印　刷	セロファン・ポリエチレン・金属等	グラビア印刷 オフセット印刷	（グラビア）立体感にあふれた豊富な色を表現、設備大、高い技術

印　　刷　　工　　程

(1)

活版印刷 ― 文選 ― 植字 ― 紙型 ― 印刷 ― 製本

文選：活字で印刷版を組む。手文選、機械文選

植字 ― 印刷：直刷

(2)

オフセット印刷 ／ 活・オフ印刷 ― 印字 ― 版下 ― 校正 ― 製版 ― 刷版 ― 印刷 ― 製本

印字：清打ちタイプ、写真植字機で印字し、版下作成

版下：レイアウト、印画紙

校正：色分解製版スキャナー

製版：製版1 一般ネガ ポジフィルム

刷版：印刷する板に焼き付け

製本：（カラー写真、複雑な印刷可能）

製版2：鉛板、凸版、樹脂板

3. 労働事情

イ．労働力の需給状況及び構成

県内の従業員数は現在2,９６６人で、１社平均１７.７人となっている。職種別にみると製版７２９人、印刷６５２人、製本３３５人、営業３９７人、総務２６８人である。雇用形態は常用フルタイマーが殆どを占め、男女別構成でも男６６%、女３４%となり、やはり女子労働力への依存度が高いことを知らされる。

ロ．労働条件特に労働時間の動向と問題点

県印刷工業組合ではＳ５２年、傘下企業を対象に、実態調査を行い、結果をまとめている。(回答数１０７ヶ所、回収率６０.２%)以下、労働条件に関する事柄については同調査結果をもとにして述べていきたいと思う。

(1). 労働時間

拘束時間９時間、実働８時間が４８社で最も多く、次いで実働７.３０分が２４社となっており、中には実働７時間も８社あり、労働省の指導にそった時間短縮の傾向にあることがうかがえる。

(2). 休憩時間

これは６０分が４９社で最も多く、次いで４５分が３２社であって、中には７５分以上のものが従業員９人以下の零細企業の中に８社もある反面、３０分が同規模の企業に３社もあることが注目に値いする。このことは零細企業程、家族労働が多く、労働時間、休憩等がはっきりしないことによるのではないかと思う。

(3). 所定外労働時間

年間を平均した一ヶ月あたり

規模 / 時間区分	1 ～ 9		10～29		30～49		50～99		100以上		計	
	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術
19時間以下	3	17	11	17	7	7	2	2	2	1	25	44
20 ～ 29	0	2	2	2	1	2	3	2	1	2	7	10
30 ～ 39	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1
40 ～ 49	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
50 ～ 59	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60時間以上	0	2	1	4	2	3	1	1	0	0	4	10
平　均	3	22	14	23	11	12	7	5	3	3	38	65

技術関係の残業が６０時間以上の人が１０人もおり、短納期の印刷物が増加しつつあることの影響かと思う。

(4). 休日、休暇

年休の有無については、１～９人の企業の中で１２社が無である。また、年休の日数では、労基法通りのところが大多数である。

(5). 週休２日制

完全週休２日制を実施している企業は１０～２９人規模のところで1社、最も多いのが月１回実施で２６社であり、次に多いのが月２回実施で8社であった。

(6). 賃金支払形態

事務は月給が多く４１.７％、技術は日給月給が多く５７.４％である。

(7). 平均賃金

総平均で常用事務が１０８,０３０円、常用の技術が１０４,６４９円である。

(8). 福利・厚生

			有	無	合計
就業規則			121	54	175
給与規定			97	78	175
退職金制度			112	63	175
社会保険・労災保険	健康保険	印刷健康保険	69		175
		政府管掌健康保険	53		
		国民健康保険	42		
		未加入		11	
	厚生年金		140	35	175
	印刷厚生年金基金		70	105	175
	労災保険		129	46	175
共済制度	東北印刷福祉共済会		92	83	175

4. 問題解決のために

当業界は多数の零細企業と少数の大企業で構成される、極めて中小企業的色彩の濃い業界である。従業員１０人未満が７０％、かつ資本金１０００万円以下の個人企業が全体の８０％を占めるとい

うことでもあきらかである。

零細企業の大半が家族労働でまかなわれるもので、印刷業は多少の設備と資金さえあれば比較的容易に開業できるという特質があったのである。

従って、激しい価格競争が行われ、仕事量の減少時期には安値受注も行われて、それが年間を通しての価格の低位化につながっているものとみられる。

また、労働集約的であることに加え、従業員の高齢化がすすみ、人件費の占めるウエイトが高く、それが労働生産性の延びを圧迫するかたわら、機械設備効率が悪いことから、本来的に労働生産性の低さは免れず、業界の収益水準を低下させてきた。

なお、印刷業の大都市集中については前にも述べたが、しかし、最近は、諸要因により、地方分散化が進んでいることも指摘できる。

5. 今後の方向

業界では以上のような各種の問題を解決し、産業界に生き残る強い印刷業を確立するためには、まず、付加価値生産性を高め、企業の近代化をすすめることが重要であるとしている。そのために従来から構造改善計画をたて、努力してきたが、５５年６月からは第二次構造改善計画がスタートし、生産設備の自動化、省力化、企業間協調の促進、雇用問題の改善、知識集約化に向かって努力が払われるものである。

宮城県においては、当面、印刷需要の都市への流出を防ぎ、就業者１人当りの付加価値額を、県は東京並みに、郡部は仙台市並みに近づけることを目標にして、より一層業者間協調を進め、ひいては過当競争をなくする方向で協力し合うものとされている。

6. 調査を通じての感想

伝統的な印刷と言えば活版、文選、植字を思いだすが、今回の調査によって、その機械化、自動化の進展には目をみはるものがあった。（勿論、小零細企業では未だに活版を専業にするところあり）

採光もよく、広々とした工場内には多色刷りの印刷機械等が並んでおり、その前には男子作業員が一部身体を動かしながら監視をしていた。かつて、文選、植字は若い人にきらわれたということで、それも写真植字にとってかわられ、いわばカッコいい作業風景であった。

設備の機械化は市内の企業に浸透しつつあり、中にはコンピューター製版を行なうところまでできた。全ての点で東京、大阪に追いつくことが悲願なのだろう。

そうした設備環境の近代化にくらべ、中味の労務面はどうかといえば、事業主の努力にかかわらず、全てがまだ完全とは言いがたく、若年労働力の転職も目立ち、せっかく身につけている技術を

生かせぬ他業種への転職が多いと聞いている。

業界の悩みも種々あるようだ。

13－(2)　長　野

1. 県内産業に占める位置等

(1) 印刷産業発展の経緯

本県の印刷産業は、全国同産業の中で第11位（「雑誌・定期刊行物」2位、「書籍」5位）にあり、出荷額の全国比は1.2％（通産省：昭51工業統計）で上位にある。一般に大都市中心に発達する性格の同産業が、山に囲まれた農業県に発達したいきさつは次のとおりである。

当県の印刷が、地元注文だけでなく、全国出版・印刷物の産地に発展するに至った発端は、関東大震災の時、東京の印刷業が壊滅状態となり、環境・条件が適しているとして、長野がその肩がわりをしたことに始まる。

その理由の一つは、① 教育が早く普及し、文字を知る者が多かったこと。② 家にこもる長い冬期に、文字に親しみ、文字への抵抗が少かったこと等、良質な労働力（印刷工）が得られたことである。

もう一つは、印刷・出版業界に、あるいは発注者となるべき学者に本県出身の成功者が多く、長野県との結びつきが容易であったことである。

加えて、第二次大戦により、都市が壊滅した中で、本県（とくに長野市）は被害が少く、東京方面の大手印刷の疎開が始まった中で、既に活版製造工や、活字設備が整っていたことが好条件となり、多頁の大冊物は「東京より早くて安い」という利点から、全国出版の活版印刷物を長野で一手に製造することになり、今日に至ったものである。

(2) 印刷産業の規模と中心地域

県内の同産業出荷額は、年間約724億（県内工業に占める割合2.7％で10位）、事業所数854（同5.5％、8位）、従業者数約1万人（同3.1％、8位）。本県の製造業出荷額「上位100品目」にはとっ版印刷物（42位）、雑誌・定期刊行物（49位）、書籍（99位）が入っている。

また、同産業の中心は長野市（図1略）で、県内印刷産業全事業所数の約4割近く、同全従業者数の6割以上、同全出荷額の7割を占めており（表1）、印刷製品は同市の主要産業の3～4位にあたる（表2）。

表 1　長野市の印刷産業

	全　県	長 野 市	全県＝１００ 長野市の割合
事業所数	854所	329	38.5%
従業者数	9,948人	6,103	62.0
出 荷 額	7242,410万円	5,051,516	70.0

昭５３　工業統計調査結果（長野県）

表２　長野市の主要産業

順　位		製 造 品 名 （産業細分類）
昭５２	昭５３	
1	1	A　電子計算機・同付属装置
2	2	B　ラジオ受信機・テレビ受信機
3	3	C　印刷物（謄写印刷を除く）
4	4	D　出版物
5	5	E　その他の電子機器・通信機器用部分品
6	6	F　段ボール箱
11	7	G　一般製材
13	8	H　建設用金属製品
8	9	I　乳製品
…	10	J　無線通信機械器具
7	11	K　農業用機械

資料：昭５３　長野市統計書

また、同市工業の中で印刷産業が占める割合は、事業所数１８.１％、従業者数２０.２％、出荷額１４.８％と大きい（表３（略））。

長野市について事業所の規模をみると、「１０人未満」が全体の６６.６％、「１０人～１００人未満」が３０.６％、「１００人以上」は僅か2.8％であるが、従業者は、その４６.４％が「10人～１００人未満」に、「１００人以上」に３９.３％、残りの１４.１％が「１０人未満」にあり下請、子会社的小零細規模の企業を中心に支えられる本産業の性格がうかがわれ、また従業者に占める女子の割合も高い（表4、表５）。

表 4　規模別・長野市の印刷業

％

	総　数	9人以下	１０～９９人	１００～２９９人	３００人以上
事業所	100.0	66.6	30.6	1.7	1.1
従業者	100.0	14.1	46.5	13.1	26.3

昭５３事業所統計調査　－長野市集計－

表 5　長野市の印刷従業者の構成

％

	計	常用労働者	個人・家族従業者
総　数	１００.０	９６.６	3.4
男　子	１００.０	９６.９	3.1
女　子	１００.０	９６.０	4.0
女子の割合	３６.２	３６.０	４１.９

昭５３　工業統計調査（長野県）

(3) 景気の動向

製品の性格上、全体的な受注（教科書、官公庁印刷物・出版物、法規出版物等中心に）に大きな変動はないが、一般に印刷技術の革新で業界の過当競争が強まって需給バランスと値くずれが案じられる一方、２カ月毎の県内の景気動向調査によると「印刷・製本」業界については、「総じて業況収益率とも低下傾向が依然として続く。原材料高（紙価）に対して、価格改訂を検討の

ところもみられる」とみており「構造改善事業」の指定をうける等の対応等がみられる。

2. 印刷業務の内容

印刷関連産業の構成は、事業所・従業者・出荷額ともに「印刷」が占める割合がもっとも大きく、次いで製本、製版（出荷額は、出版、製本）となっている（表6）。

表 6　出版印刷関連産業の構成（県）　%

小分類	事業所数	従業者数	製品出荷額
総数	100.0	100.0	100.0
新聞	4.8	1.2	14.3
出版	2.3	9.1	27.2
印刷	71.6	63.5	51.3
製版	10.3	9.6	5.0
	(100.0)	100.0	100.0
写真製版	56.4	32.3	41.5
植字・鉛版等	35.2	x	x
銅版・木版彫刻	2.3	x	x
製本・印刷物加工	10.7	6.6	21.4
印刷業に伴うサービス	0.3	0.0	0.0

昭53工業統計調査結果（長野県）

主に長野市の印刷についてみると、当市は全国出版の活版印刷物を、一手に受注、製造していることが特徴で東京に所在する出版社の印刷工場として、平版である活版印刷を行い、刷り上がりをそのまま、又は製本にして毎日東京へ「トラック輸送」し東京で販売ルートにのせる。

主な製品は多頁の大冊物であり、例えば岩波文庫は第二次大戦までは、当市にある「大日本法令印刷」で、すべて印刷されその原版は、今も当該会社に保存されている。

又、大蔵省印刷局によるハガキ、切手、パスポート、公債をはじめ、政府の出版物、法規類の印刷も当市で行なわれる。

3. 印刷産業の労働事情

(1) 労働力の需給状況と構成

本産業の中心地域である長野市についてみると、とくに昭和５０年度以降、求人数が常に求職者数を下まわり、労働力は余剰状態にある（表７）。

表 7　一般職業紹介状況　（長野地区）

年次	有効求人数	有効求職者数	就職者数	就職率
50	56,736人	72,991人	6,983人	9.6%
51	65,848人	64,947人	7,214人	11.1%
52	55,829人	70,289人	6,148人	8.7%
53	64,674人	71,882人	6,457人	9.0%

長野・篠ノ井公共職業安定所取扱分

活版印刷は、とくに人手を多く要する産業であるが、手が黒く汚れるということで、今の若い人は好まず、従って若年の活版工が得難く、全体的に印刷労働者の高齢化が著しく（事業所・労組幹部談）、「２４才以下」15.5%、「２５～３４才」29.7%、「３５才以上」54.8%（以上昭５０国勢調査・長野市）という就業者（製造業）の年齢構成及び出版関係の新卒就職者の状況（表８）からもこのことが容易にうかがわれる。

(2) 賃金、労働時間の動向と問題点

賃金指数（昭５０＝１００）によると昭５３は約33ポイント伸び、昭４３当時に比べて４倍以上（「出版印刷」の女子は、昭５０以降伸びが製造業平均より低い）の伸び率である（図２略）

一方、印刷産業賃金の男女格差は、昭４７当時は目立って小さいが、昭５３は「女子５０」となり全産業（昭４７　１００：５５、昭５３　１００：５３）に比べて逆に格差は大きく開き、割合も逆転して、オイルショック以降のおちこみが女子にしわよせされているともいえそうである（図３）。

賃金額（昭５３）も全産業に比べ男子（２２７,３４３円）は高いが、女子（１２１,２１５円）は低い。

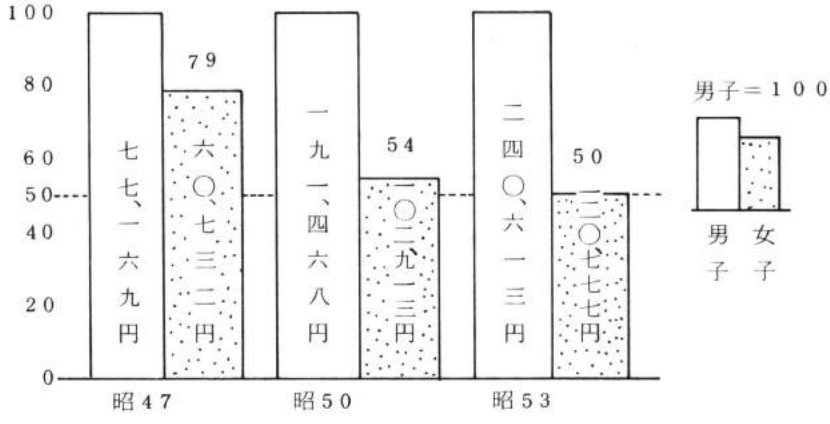
実労働時間は、昭４５（１８６.２時間）頃より昭４８～昭４９（１７９.９～１７０.８時間）頃のオイルショックを引き金とした不景気の頃まで減少を続けたが、その後逐年増加し、昭５３（１７９.４時間）は製造業（１７３.７時間）、全産業（１７５.３時間）より５～６時間も長くなっている（図４略）。

表 8　新卒者の就職状況推移（出版関係）

		総数（人）			パルプ・出版（人）		
		計	男	女	計	男	女
中卒	昭50・3	868	366	502	7	6	1
	51・3	800	317	483	4	4	
	52・3	794	336	458	9	8	1
	53・3	673	259	414	6	5	1
	54・3	581	258	323	3	2	1
	（長野）	（43	20	23）	（1	1）	
高卒	昭50・3	10378	4264	6114	215	108	107
	51・3	9525	3990	5535	163	82	81
	52・3	10213	4189	6024	199	100	99
	53・3	10123	4191	5932	197	102	95
	54・3	10100	4242	5858	195	107	88
	（長野）	（1585	613	973）	（56	25	31）

昭53　労働市場年報（長野県）

図 3　常用労働者1人平均月間現金給与総額（30人以上規模）
男女比較（出版印刷）



（毎勤統計地方調査結果）長野県

長野県印刷工業組合調べ（５４年末現在、加盟企業３３８社）によると、１日の所定内労働時間は、７時間４３分、（月間平均１８２.７時間）となって、さらに増加している。

なお、週休２日制の普及状況は、同調査によると、地域の状況、規模により格差が大きい。

全体的に週休２日制の普及の著しい諏訪・岡谷地方は、全企業完全週休２日制、松本地方は、全企業月１回の週休２日制であるのに対して、長野市は、大規模事業所において隔週２日の週休制が実施されている程度で、中心地域のおくれが目立ち、県内の主要産業（建設業、製造業、卸・小売業）の週休２日制実施状況も「何らかの形で週休２日制を採用」している企業は、昭５３　４７.８％（昭５０　４７.６％）で、昭４７（１２.１％）から昭４８（２１.３％）、５０年と急速な普及をみてきた週休２日制も、今では伸び悩みの傾向にある。

4. 問題点改善のための対応

このような動向への対策として、同工業組合の加盟企業では国の構造改善事業の指定をうけ、その一事業として、５年後の昭和６０年までに、現在約２１５３時間である年間総労働時間を２０００時間に、同月間平均１７６.３時間を１６６.６７時間以内に改善する計画がある。

労働組合では「全印総連の統一要求」にそって時短要求を行い、一方作業内容の近代化、機械化による作業変化に対応するための教育訓練の要望実現に努めているが、労働者全体の盛り上がりにつながらない現実におかれている。

5. 印刷産業の変化と対応

印刷は受注産業なので、最近の技術革新による印刷機の改良は、需給バランスをくずし、競争を激しくする原因となった。

又、タイプによる写植、カラー印刷の増加で、平版（オフセット）へ移行するすう勢にあり、このオフセットは、人手も活版ほど必要としないところから、東京でも製版が可能になってきたため、最近長野市の印刷の仕事量はのびなやんでいる。

一方、印刷も活字をひろう時代ではなく、オフコン時代とよばれはじめ、コンピューターの導入によるオフセット印刷が台頭しはじめている中で、従来から活字製版に従事する女子の割合（３７％）が多かったが、平版の製版（タイプうち、写植うち、コンピューターうち）等女子向きの職域は、拡大の方向にある。

ただし、写真部門は、有機溶剤を使用するため、女子の就労は行なわれていない。

このような動向をうけて、長野県印刷工業組合の加盟企業は国の構造改善事業の指定をうけ５２年度までに、生産・技術の集約化（適正規模による生産能力、新技術の導入、省力化、再訓練、品質改善）、取引改善（購入・受注の共同化）に努め、更に現在、同改善事業の第二次（５５年４月

～６０年３月）申請中で、需要の開発（デザイン・企画のサービス）、生産・経営管理技術の開発（教育による労働の質向上）、時代に適応した設備の適正化に併せ、福祉の改善（労働時間短縮、作業環境・厚生設備の改善、退職金積立の促進）をはかり、産業の近代化に対応することになっている。

6. 調査員の感想

急速な技術革新の時代にあって、工程や作業の単純化、省力化が進む中で、調査を通して接した当市の印刷企業の内部は、旧態依然、古色蒼然の感があり、活気が感じられない。

一つ一つの活字を手で拾う作業、また、それを一つ一つ手で組み立てる作業、さらに、一つ一つていねいに読み取る校正の作業等、どれをとっても手作業であり、ほとんどの職場で老眼鏡着用の労働者が目立った。

活版印刷の方法は、技術・環境ともに、もはや壮年期も過ぎて再生の時にいたっているようである。

注文生産を主とするための競争激化、生産部門の東京移行へのきざし、仕事量の減少化等の下で、経営者はやはり「安くて手のかからぬ働き手」確保によるコスト維持と増収をはかる傾向が強く、本業界での労働時間短縮、定年制あるいは女子の管理と条件向上等について未だしもの印象が総体的に強い。

14 化学繊維製造業

14－(1) 山口

1. 地元において占める位置

(1) 調査対象事業場の概要

名　　称　カネボウ合繊(株)防府合繊工場

所 在 地　防府市鐘紡町４番１号

本　　社　大阪市

設　　立　昭和３８年６月１７日

製造品名　ナイロン原糸、ポリエステル原糸

生 産 量　日産／ナイロン原糸　８０ｔ、　ポリエステル原糸　１８ｔ

従業員数　８８８名　（男子６８８名、女子２００名）

下請企業数　１０社　従業員数２５０名（男子１５０名、女子１００名）

(2) 地元において占める位置の概要

防府市は、山口県のほぼ中央、瀬戸内海に面した人口１１万の小都市である。

周防の国府のおかれた歴史の古い町であり、戦前は港町、商業の町として栄えたが、戦後、塩田跡地等に工場が進出し、次第に工業の町として発展した。

防府市における化学繊維製造業はカネボウ合繊（株）一社のみで、特に産地形成しているわけではないが、同社、防府スフ工場（昭和２６年設立）、防府合繊工場、防府アクリル工場（昭和４７年設立）の３工場があり、市主要産業のひとつとなっている。

防府合繊工場は上記３工場の中で最も生産量、従業員数が多く、またカネボウ合繊（株）の全国工場の中で唯一のナイロン原糸製造工場として主力が注がれている事業場である。

防府市は、中小零細企業が大半で当事業場は、協和醗酵（株）防府工場とならんで、２大事業場として市の経済発展に大きな役割を果してきた。

また、市内でも女子労働者の多い事業場である。

(3) 景気の動向

化学繊維業界は、昭和３０年代に入って企業間競争が激しくなり、海外からの技術導入、工場増設が相次いで行われたが、昭和４８年秋の石油ショック以降、需要の減退、原料高により業績悪化、特に昭和５３年は、構造不況業種に指定され、過剰設備の廃棄、減量経営を余儀なくされた。

当事業場においても、生産量は、昭和４８年の日産１３５ｔをピークに減少、昭和５３年は日

産５１ｔにまで落ちこんだが、昭和５４年に入って、９８ｔに回復した。（別表１　参照）

ナイロンは衣料用としては下着位で用途少く、従来ナイロンを製造していた事業場は、殆どが上着等に巾広い用途をもつポリエステルに切りかえたが、当事業場はナイロン主体の線を貫いたため、ポリエステルの場合ほど生産過剰にならなかったことが比較的回復を早めた。

2. 業務の内容

(1) 生産・流通機構

生産は、本社の指示する事業計画（生産計画）に従っているが、本社では生・販一致、在庫を残さないことをモットーとし、需要量に応じて生産量をきめている。

出来あがった製品は、本社に出荷、売り渡しの形をとり、直接工場取引は行わない。

需要先は、輸出が３割で、アメリカ・東南アジア・韓国・台湾へ原糸売りをしている。国内むけは７割で、カネボウ合繊（株）長浜工場で加工糸にしたうえ、北陸（石川・福井・富山）の織屋へ売り渡される。

(2) 製造工程

当事業場の主要製品、ナイロン原糸の製造工程及び従事する労働者の数、作業内容は次のとおりである。

ナイロン原糸製造工程

（原料受入）→（重合）→（紡糸）→（延撚）→（製品検査・包装）→（出荷）
↓　　↓
（化学試験）　（繊維試験）

従事する労働者数

		重合	紡糸	延撚	検査包装	化学繊維試験
計		８８名	１４２名	２１８名	３９名	４１名
男		８７	１２１	１５９	３	１６
女		１	２１	５９	３６	２５
女子の占める割合		１％	１５％	２７％	９２％	６１％
交替勤務における一勤当り従事者数	計	２２名	３８名	６４名		
	男	２２	３０	４０	日専	日専
	女	日専	８	２４		

作業内容

（重合）　原料（カプロラクタム）に副原料投入、重合反応によりチップをつくる。

男子主体……計器による機械操作、バルブ操作

女子は副原料の計量等の補助作業に1名いるのみ。

（紡糸）　チップを溶融押出機で糸にし捲取機でまきとる。

男子……捲取機で巻取られた糸のかせを取り出す（1かせ16Kg）

女子……デニールチェック（フィラメント数や太さ等に異常がないかを調べ、糸の格付をする）

（延撚）　糸を延撚機で延伸しよりをかける。

男子
女子 ---> 糸のセット、パトロールをする。

（検査・包装）　製品の汚れ、毛羽などをチェックし、格付して梱包する。

女子主体、男子は責任者のみ

（化学繊維試験）　原料、副原料及び中間製品の化学的分析、製品の強度、伸度の物理的チェックを行う。

男子は女子より高度の試験、分析を行う。

（原料投入・出荷）　下請企業が行っている。

3. 労働事情

(1) 労働力の需給状況及び構成

イ. 労働者の推移及び特徴

当事業場の労働者数の推移は別表1のとおりで、その特徴は次のとおりである。

① 大学卒は本社採用（男子のみ）それ以外は現地採用の二本立て採用をしている。

② 創業時より殆ど毎年、かなりのテンポで労働者数は増加してきたが、石油ショック後の昭和49年より減少に転じ、現在はピーク時（昭和48年）の$\frac{1}{2}$以下となっている。

（男子は、昭和50年以降、現地採用中止、昭和53年、250人の人員整理実施
女子は、昭和53、54年の採用中止）

③ 中でも女子労働者の減少が著しく、ピーク時（昭和46年）の$\frac{1}{4}$以下に減少した。

④ 男女の構成は、昭和42年は半々であったが、現在は女子の割合が23%にまで低下している。

このように男子に比べ、女子の減少が著しい理由としては次のことがあげられる。

① 中途退職者の殆どいない男子に較べ、女子は毎年かなりの数の退職者が出るため、人員整理が容易であること。

② 機械を２４時間フル回転させ、経営効率を高めるために延撚工程の女子を男子に切り換える動きが出てきたこと。

③ 二交替勤務を希望する女子が少く、採用がむづかしいこと。

④ 女子が多く従事していた製品検査・包装工程が機械化されたこと。

ロ. 女子労働者の需給状況及び構成の変化

① 昭和３８、９年頃は製造工程の女子労働者は、全員新規中卒者で、勤続年数は平均３年と短く、若年、短期就労の典型であった。

② 新規中卒者の採用が困難となったため、昭和４０年、紡糸工程に新規高卒者を採用。昭和４４年に延撚工程に家庭主婦１２５名を採用した。以後、昭和５０年頃まで新規中卒者、高卒者、家庭主婦の三本立ての採用を行ってきた。

③ しかし、不況による採用者数の大巾な減少、新規中卒者の求人難、及び質の低下等に伴い新規中卒者の採用はとりやめ、今後は新規高卒者のみを採用することとしている。

④ 新規学卒者は結婚等により退職する者が大半であるが、３年位前から結婚後もやめないで働く女子が目立ってきた。

⑤ 現在の従業員構成は次のとおりである。

	男　子	女　子
労働者数	６８８名	２００名
男女別割合	７７％	２３％
平均年令	３７.５才	３４.１才
勤続年数	１５.５年	６.１年
既婚者の割合	７９％	５７％

(2) 労働条件、特に労働時の動向と問題点

就業形態・勤務時間は次のとおりで、現業部門は女子二交替制・男子三交替制を実施している。

職種・工程		勤務名称	1日所定労働時間	週所定労働時間	始業～終業	休憩	組の継続日数	
事務 紡糸 製品検査 試験		昼専	7：30	41：15	8：00 ～16：20	1回50分 12：00 ～12：50		
女子（二交替）	紡糸	先番	7：30	平均 35：10	5：20 ～13：40	1回50分 （3交替）	4日＋(休)1日	5組2交替
	延撚	後番			13：40 ～22：00		4日＋(休)1日	
男子（三交替）	重合	朝勤	7：30	平均 38：15	7：00 ～15：00	2回60分 （3交替）	4日＋(休)1日	4直3交替
	紡糸	夕勤			15：00 ～23：00		4日＋(休)1日	
	延撚	夜勤			23：00 ～ 7：00		4日＋(休)2日	

イ．労働時間の動向

① 所定労働時間について

休日数、所定労働時間の推移は、別表2のとおりで、1日当り所定労働時間は、創業時から現在まで同じであるが、年間休日数が増加したことによりかなり労働時間短縮された。

これは、当事業場の労働組合の上部団体である全繊同盟が、隔週週休2日制の方針を打ち出したことによって労使の間で3年間にわたる交渉が行なわれ、昭和49年に実現したことによる。

会社側は企業経営上、これ以上の労働時間短縮は行えないとしており、労働組合も労働時間短縮問題は一応完結したものとして、新たな要求は出していない。

② 時間外労働について

需給調整が激しいため、労使間の協定により、そのための予備人員は労働者数の中に組みこんでいる。

しかし、それでも対応できない場合は、男子の時間外労働によりカバーしており、女子については、時間外労働はできるだけさせないという労使間のとりきめにより行っていない。

③ 二交替制勤務について

現在、女子の4割が、二交替勤務に従事しているが、二交替勤務者については、採用が困

難で、日専にかわりたがる者が多く、結婚後も勤務する者は殆どいない等の問題がある。

ロ．その他の労働条件

- 作業環境は化学工業としての特殊性から恒温（18℃～25℃）恒湿（60～70％）に保たれ、粉塵もなく快適であるが、機械音はかなり高く、日常会話程度では聞きとりにくい。
- 延撚工程をのぞいて男子と女子の作業内容は、はっきりと分かれており、昇進、昇格、教育訓練等にも差がある。
- 昭和49年、労使間で「母性保護特別措置に関する協定書」が定められ、産前産後の特別休暇（前後各2週間）、つわり休暇（通算14日まで）通院休暇（妊娠4ヶ月～7ヶ月、4週間に1回、8ヶ月以降、2週間に1回）育児休暇（1年間）が実施された。
- 昭和40年代、若年女子のため、実施していた「文化服装学院分院」、「NHK学園通信校」、主婦のための「マイクロバス送迎」は女子労働者の減少、経営合理化のため廃止された。

4. 問題点改善のための業界、各企業、労働組合、労働者のそれぞれの対応

当事業場がかかえている大きな問題は、対外的には公害問題であり、対内的には石油値上りによる赤字の克服である。

公害対策としては、昭和54年11月環境安全課を創設し、対応できる体制を整えた。

赤字克服策としては製品の品質向上、新製品の開発による市場の拡大、機械化等による省力化、人員削減による合理化などの経営努力がはらわれている。

そうした情勢の中で、労働組合としても組合員の労働条件の確保をはかりつつ、一方では企業の合理化対策をやむを得ないものとして受け入れ、協力的に対応している。

労働条件については、上部団体である日本紡績協会と全繊同盟の間で基本的事項が定められ、その結果に基づいて、労使間で交渉が行われている。

所定労働時間の短縮問題については、労使共に昭和49年に隔週週休2日制が実現したことにより一応解決したとしている。

労働条件に関する今後の大きな問題として組合は、全繊同盟の定年延長方針に沿って、現在の、56歳の定年年令を60歳に引きあげる要求を出している。

勤務体制の問題としては、交替制勤務があるが、男子三交替については、労働組合は経営上やむを得ないものと認め、手当面の改善を要求している。

女子の二交替勤務については、労働組合は、日専に切りかえるべきであるという基本線を出しているが、具体的な取り組みはしていない。

会社側は二交替勤務を希望する女子が少い、結婚により殆どが退職する等、労務管理上問題は多いが、経営上必要な制度であり、女子を全員日専にすることは考えられないとしている。

対策としては、先番の始業時間を5時から5時20分へ繰下げ（昭和45年）、結婚、妊娠、出産等やむを得ない事情の場合は、二交替から日専へ配置換えするなどの措置を講じている。現在、女子労働者の間からは先番の始業時間6時を要望する声があがっている。

5. 将来予想される当該産業の変化

当事業場は、今後もナイロン原糸を主体に生産を行っていくこととしており、製品の品質向上、高級化による用途拡大をめざしている。

昭和54年に入って景気はやや回復をみせ、生産量も上昇、昭和55年4月には高卒女子40名の採用が予定され、数年続いていた労働者の減少に再び増加の傾向がみえはじめている。

しかし、企業としては極力省力化をすすめることとし、今後景気が回復しても労働者の増加は最小限にとどめたいとしている。

女子については、今後、新規学卒は高卒のみを対象に採用を行っていく。

延撚工程については、深夜機械を休止するロスを避けるため、女子を男子に切り換えつつあり、この部門の女子の減少が考えられる。

それ以外の部門については、男子と女子の作業内容がはっきりとわかれており、企業としては、今後もこのままのかたちでいく意向である。

6. 調査を通じて得た調査員の感想

化学繊維業界は、企業間競争、景気変動が激しく、常に技術開発、省力化による生産性向上への厳しい努力が続けられている。

特に女子は景気変動の影響をもろにうけ、不況期には大巾な減少を示し、景気が上向けば、女子のみ採用が行なわれるなど、景気調節弁的役割を果している。

繊維産業といえば、女子労働者の職場というイメージがあるが、当事業場の場合、重合及び紡糸の主要工程は男子が主体、女子労働者の最も多い延撚工程についても、男子の占める割合が高くなっており、女子主体の職場は、検査・包装・試験など附属的工程に限られている。

このように女子への依存度が低い理由としては、深夜業の就業制限、二交替勤務就労希望者の減少、大型機械のバルブ操作、重量物（糸かせ）の取扱いなど、体力的に女子には無理な作業が多い点があげられるが、企業の女子に対する対応が、昭和38年から40年頃の若年、短期就労の延長であることも見のがせない。

中卒から高卒へと学歴上昇、勤続年数の伸び、既婚者の増加など女子の労働力構成が変化してい

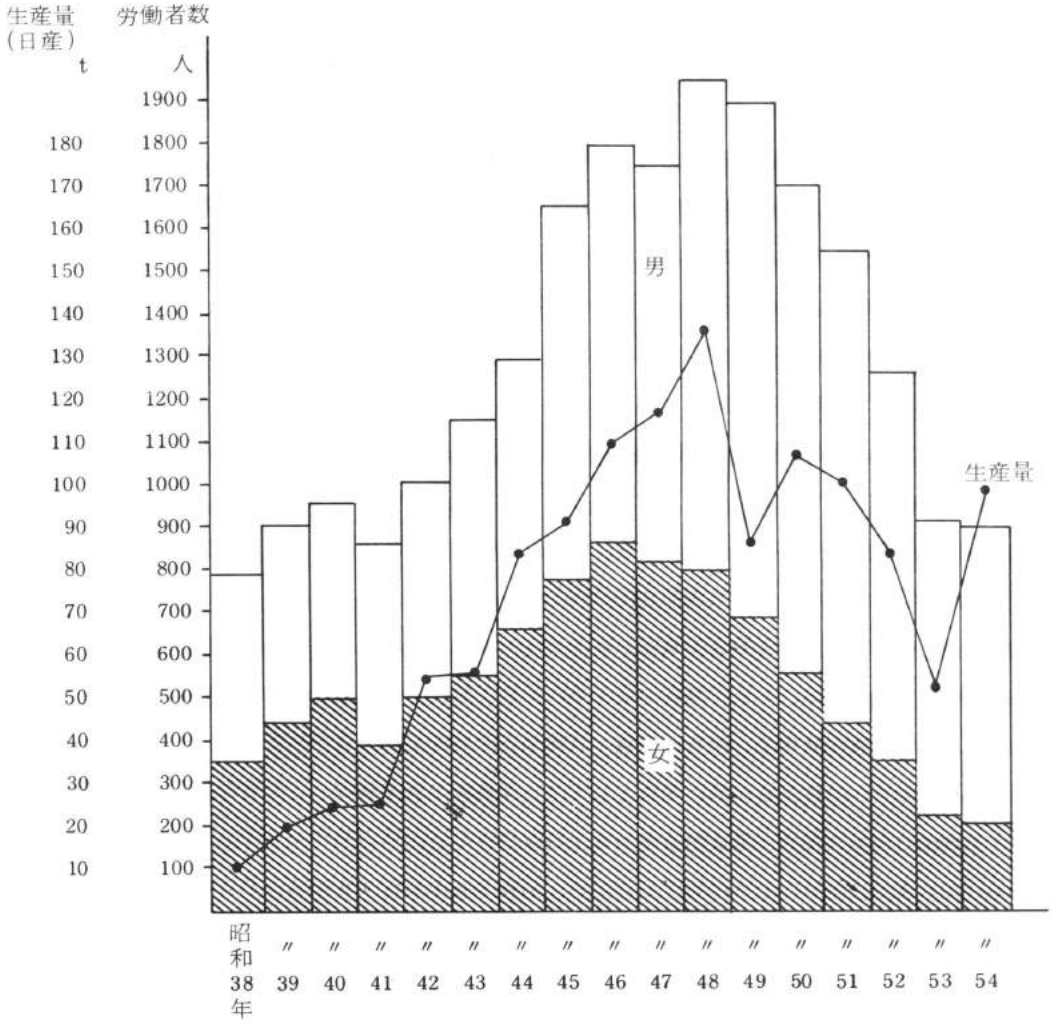
るにもかかわらず、女子は男子の補助的、補完的作業が主体であり、教育訓練、昇進、昇格にも大きな差がついている。

労使間交渉により、労働時間、母性保護対策等の労働条件は整備されてきているが、女子の能力開発、就労分野の拡大という観点からみた場合、今後の見通しはかなり厳しいという印象をうけた。

今後女子が当事業場において長期にわたって働き続けていくためには、女子の教育訓練の充実、役職への登用等による勤労意欲の増大、二交替勤務者の交通手段、保育問題の解決等がはかられる必要を感じた。

別 表 1

男 女 別 労 働 者 数　生 産 量 の 推 移



別　表　2

休日数、所定内労働時間数の推移

		当初 38年6月～	48年7月～	49年7月～
日　専	年間休日数	65 日	84日	96日
	月間所定内労働時間	187.5時間	175.6時間	168.1時間
	1日当り所定内労働時間	7.5時間	7.5時間	7.5時間
3交替（男子）	年間休日数	78日	97日	104日
	月間所定内労働時間	167.4時間	156.3時間	152.2時間
	1日当り所定内労働時間	7時間	7時間	7時間
2交替（女子）	年間休日数	74日	92日	100日
	月間所定内労働時間	181.8時間	170.6時間	165.6時間
	1日当り所定内労働時間	7.5時間	7.5時間	7.5時間

14－(2)　愛媛

1.　地元において占める位置

愛媛県における化学繊維製造業は、県外資本による大工場が特色で、昭和８年～１１年頃にかけての進出がめだち、松山市以東の瀬戸内海を望む地域に進出してきている。

まず、倉敷絹織物（新居浜工場（８年、１７年閉鎖））、倉敷レイヨン（西条工場（１０年））、富士紡（壬生川工場（１１年））、東洋レーヨン（愛媛工場（１３年））、の４企業が進出し、レーヨン 糸の製造をはじめたが、戦後に帝人（松山工場（３０年））、同愛媛工場（４５年））などが進出し、現在４企業５事業所が操業している。

県内へ化学繊維工業が進出してきた経緯は、詳しい資料がないため結論的にはいえないが、、農村を主とする安い労働力、安い土地、豊富な水、関西経済圏への交通の便等が大企業を受入れる素地となっていたものと思われる。

これらの企業はタオルにおける今治市、製紙における伊予三島市・川之江市の如き、産地を形成することなく、個々ばらばらで県内における同業者間の横のつながり、同業者団体等もなく、ただ東京、大阪等にある本社とつながりをもっているのみである。

県内の化学繊維製造業の、昭和５４年における５事業所の労働者数は約5,400人、事業所規模500～2,000 人程度で工業関係事業所総数約6,700、労働者数約124,000人１事業所あたりの平均約２０人と比較すると県内の数少い大企業であることがうかがえる。

これら５事業場の出荷総額は、昭和４９年1,330億円、５１年1,320億円、５３年1,300億円とあまり変化はないが、労働者数は、昭和４９年10,181人、５１年8,841人、５３年6,469人、５４年5,394人と減少してきている。

これは近年原料とする石油の高騰、円の国際価格の変動等により化学繊維産業も不況におちいり、県内各工場とも好況時に抱えた従業員の出向や希望退職の募集等により人員減、合理化をすすめていることによるものである。

不況対策の一つとしての生産調整は今日にいたるも続けられており、エステル関係では稼動率を７５％程度におさえているとのことである。

化学繊維業界の不況は今後も続くものと予想され、より高く売るための合繊メーカーの素材開発競争はし烈である。

多品種少量生産方式を買いている化繊業界にあってはこれからも限りなく素材競争は続くものと思われる。

2.　業務の内容

生産形態はほぼ１００％が見込生産である。出荷先は商社紡績のほか織物メーカー染色等加工メーカーなどで流通経路は図１のとおりである。

化学繊維製造は粘ばい液を細い管から押し出して糸状に固めるということであり、種々の化学薬品の混合、加圧、加熱その他各種の処理を行う２４時間操業である製造工程はアセテート、ポリエステル、アクリル、レーヨン等製品により異るが、テトロン（ポリエステル）、アセテートの工程は図２のとおりである。

県内各事業場の製品は、アセテート糸、アセテート・フレークス、テトロン糸、テトロン綿、トレカ、テトロン・ステープル、トレロン・ステープル、レーヨン・フィラメント、エステル・フィラメント等である。

3. 労働事情

さきに述べたように化繊業界は不況のため一般の求人はほとんどなく、需要が生じても出向者をもとへもどす等の方向のようである。労働者数も５４年では４９年当時の約５３％となっている。新規学卒採用についてもほとんどの事業場ではここ数年ひかえていたが、５５年度は、わずかながら採用が予定されている。しかしそれも、１事業所１０名前後とかで退職者の補充をする程度のものである。

とくに男子労働者については昭和５０年以降愛媛県では、余剰状態にあり、男子労働を主力とする化繊業の如き大企業は、求人の容易な状況下にある。

また、化学繊維製造業に働く女子労働者は年々減少し、昭和５４年では、男子労働者4,９１３人中女子は４８１人で、全体の１割弱である。この女子のうちの約３割は事務職に就いており、現場に働く女子も検査等、限られた職種についているのみである。

化学繊維製造業が装置産業であり機械の構造上又、採算をあげるうえからも２４時間操業を余儀なくされているため、これら基幹部門に深夜業の禁止されている女子を就けることができないこと、高卒程度の化学知識をもった女子が少いこと等によるもので、今後ともこの傾向は続くものとおもわれる。

労働条件は大企業であるだけに、地元の中小企業に比べ、格段によい。

これら事業場では週休２日制が定着しており、週所定労働時間も一様に短い。

福利厚生施設も完備しており６０歳定年延長も早い時期に導入されるものとおもわれる。

注　（化繊７社（東洋レーヨン、帝人、旭化成、ユニチカ、三菱レーヨン、倉敷レーヨン、東邦レーヨン）では労働条件等について労組と大体の申し合せをしているとかで主なものとしては、労働時間については週４０時間を、賃金については三交替勤務１８歳男子初任給１０万、軽作業女子８万、３６歳扶養家族２人の場合最低賃金１８万、退職金高卒３０年で８９０万、福利厚生として住宅手当6,０００円等とのことである。

4. 問題点改善のための業界各企業、労働組合、労働者等それぞれの対応

２４時間操業は化繊業界では避けられないものとされてきているが、一方では設備改善やロボットの実用化等により深夜労働を減少、解消する努力が続けられているが、実現にはほど遠い。

近い将来予想されることは、この業界においても、労働者の高齢化は必至のことであり、工程の簡素化等、高齢者の就労可能な設備の改善が急務となっている。

5. 将来予想される当該産業の変化

化学繊維製造分野では、繊維製造技術を生かしてできる他の分野への進出も研究され、製品の種類なども次第に変化していくものと思われる。

6. 調査を通じて得た調査員の感想

大企業であるだけに労働条件は地場産業とは比べものにならない位よく、又福利厚生施設も他に類をみないもので、これぞ近代産業とおもわれる反面、高度に機械化された職場は人間性を失なわせる危険をもはらんでいるようにおもわれる。

また、女子の深夜業の制限規定が撤廃された場合、安い労働力としての、女子の深夜業起用が懸念される。

図 1

流 通 経 路

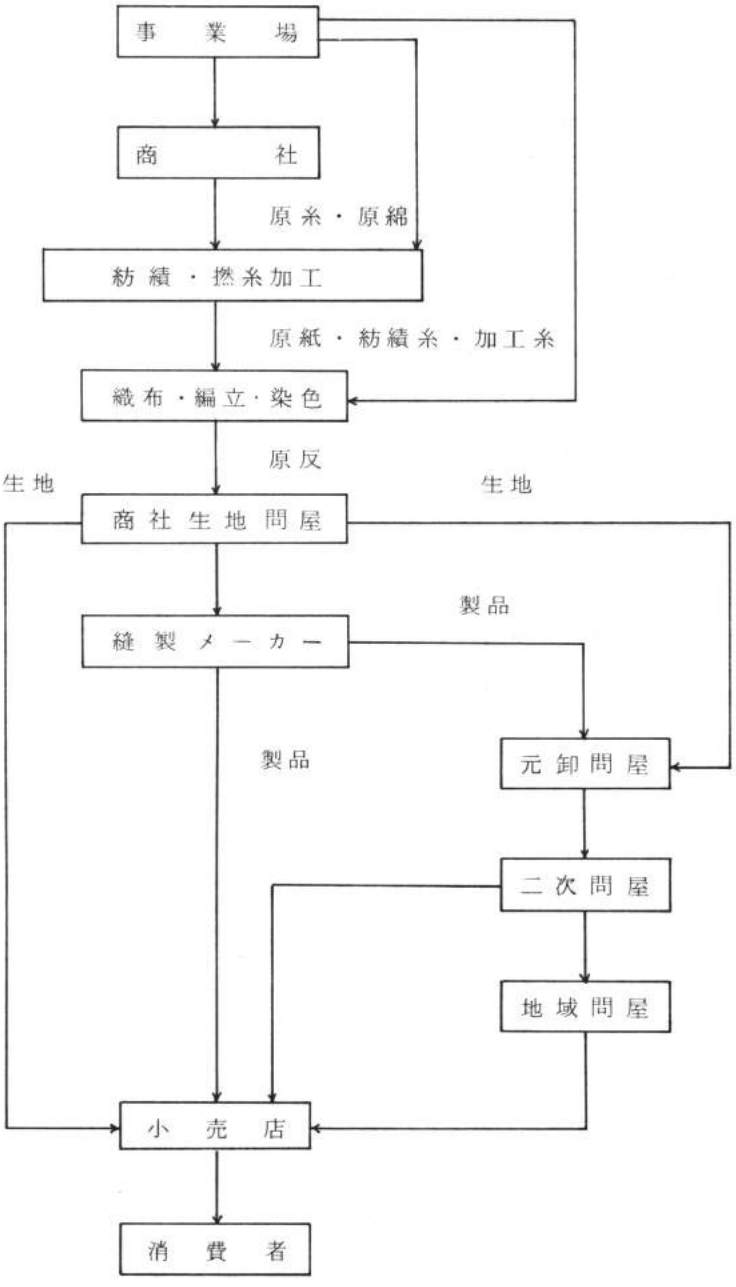
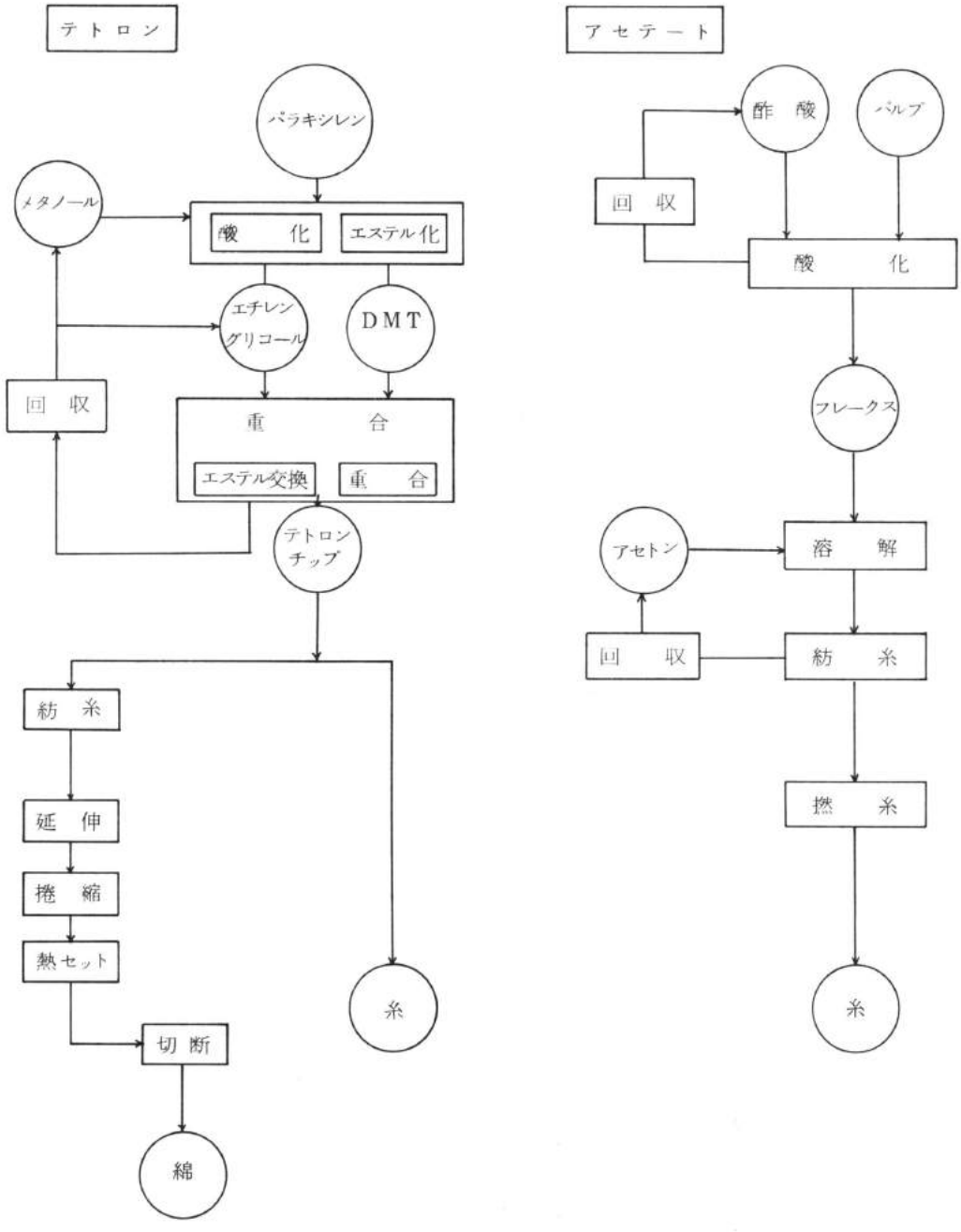

事　業　場
商　社
原糸・原綿
紡績・撚糸加工
原紙・紡績糸・加工糸
織布・編立・染色
原反
生地
生地
商社生地問屋
製品
縫製メーカー
製品
元卸問屋
二次問屋
地域問屋
小　売　店
消　費　者

図２　製造工程


テトロン
パラキシレン
メタノール
酸化
エステル化
エチレングリコール
DMT
回収
重合
エステル交換
重合
テトロンチップ
紡糸
延伸
捲縮
熱セット
切断
綿
糸
アセテート
酢酸
パルプ
回収
酸化
フレークス
アセトン
溶解
回収
紡糸
撚糸
糸

15　医薬品製造業

15－(1)　神奈川

1. 概　要

○　県下事業所総数　　69　（53，6，15現在）

昭，53，事業所統計調査

〃　従業員総数　5,861名

規模別

従業員規模	事業所数	従業員数
10～ 19人	19	264
20～ 29	4	97
30～ 49	3	123
50～ 99	6	488
100～199	6	860
200～299	4	1,030
300人以上	5	2,871

○　県衛生部薬務課資料より　（54年度）

医薬品製造業者数　　129　（内輸入業者 11 ）

昭和50年～51年は134であり、52年には132と減少、53年には129と更に減少した。

業者組織としては、神奈川県製薬協会があり、74社が加盟、県薬務課に事務局がある。（業務の内容としては親睦が主なものである。）

○　地区別では、横浜市内36、川崎市内28と約半数を占め、その他では平塚保健所の12が多く、鎌倉の8が次に続く。

○　生産額は53年度総額で約2,000億円で全国でも上位にランクされている。

○　景気としては、昭和50年度の生産金額を1とした比較では、51年度1.16％、52年度1.24％、53年度1.53％と事業所の数は減少しているが、生産額は増加をみている。

2. 業務の内容

○　主な製造品目は、抗生物質製剤、ビタミン剤、中枢神経系用剤、消化器官用剤、循環器用剤、

ホルモン剤、その他動物用医薬品等である。

○　品目数においては、大手メーカー（例、武田薬品等）は別として、小規模事業所では大手メーカーの下請け生産であり、小数品目を生産しているところが多い。

○　製造工程

イ．医薬品という性質上、細菌の進入に細心の注意が払われるから、なるべく人手に触れないように機械化が進められている。工程別に室が区切られ、他室からは簡単に入室出来ない。製品の加工状態（アンプルか、糖衣錠か、粉末か）によって工程も異なる。

ロ．機械化によって、手作業から監視業務が増加しており、従業員数も減少の傾向が見られる。

また、従来は人の目や手を必要としたものが、機械化によって完全に不良品のチェックが行われるなど、女子多数を必要とした工程が、小人数で足りるなどの変化があり、今後も一貫生産、省力化の方向で研究が進められている。

3.　労働事情

イ．労働力の需給状況については、必要な人員は確保されていて不足感はない。景気によって大きく左右される業種ではないから、従業員数の増減もあまり大きくはない。構成は男子が主であり、女子は補助的、または一部の手作業部分のみに従事している。

ロ．労働条件

労働条件としては、特に問題となったことがなく一般的といえようか。大手製薬会社のように、労組もない小規模企業でも、劣悪な条件ということもなく、労基署等への申告や相談は上ってきていない。労働時間短縮については、業者組合としては、まだ考えられていないし、時間外労働についても個々の事業所の製品内容、規模によって異なるが、全体としてはあまり長時間労働はさせていない。動向としては、労働者側からは特にはっきりした要求は出ていない（組合がないものが多い）が、他産業と同じく、時間短縮、休日の増加の要求が将来は出てくるであろうと経営者側も予想している。対応としては、生産量の減量と設備投資によることになるが、設備投資をしても受注量の増加が望めないから合理化ができない。

労働事情については、目立った特徴のない業種である。

4.　将来予想される変化

不良医薬品の販売について、世論が高まっていることから、県の指導監督も強化されており、環境の浄化、品質確保、安全体制の確立について業者の関心は年々高まってきているから、今後はその面からの設備投資、増改築が進められるものと予想される。

それにともなって労働条件については、時間短縮、週休２日制等が進められるのではないかと思

うが、女子労働者の増加につながるかどうかは疑問である。

5. 調査を通じて得た感想

(1) 医薬品製造について社会の世論の風当りが強まっているので、工場内の環境、工程の合理化の設備に神経を使っている印象を受けた。そのためか、小規模ながら最近改築したり、今後部分的改築予定などがあった。

(2) 工程は機械による監視作業が多いから、その部分はほとんど男子で占められている。また、小規模の場合アンプル剤の製造にしても少量、多規格製造であるから、機械の組替えを必要とするため、男性の仕事となる。

女子の多くは目で見る検査、包装（特に小分けの部分）に多く単純な作業である。

(3) 大企業の場合は合理化が進めば人員減が考えられるが、その場合、まず女子が減らされる可能性が強い。（男子の多能工化的使い方になるのではないか）中・小企業の場合は、合理化もそれほど早急には進まないであろうから、女子はむしろ増加するかもしれない。仕事の内容もカンを必要とする部分（例、糖衣錠の場合など）を除けば、合理化によって女子に出来る仕事も増やすことができるのではないか。

(4) 全般的に品質管理の必要から冷暖房空調完備であり、装備も整えられていて（マスク、帽子、包衣）安全衛生にも問題がないように思われる。

女子の採用が増加することを期待したい。

15－(2) 富　山

富山県における医薬品製造業
伝統的医薬品を中心として

Ⅰ. 概　要

1. 歴史

富山県における薬業の歴史は、非常に古く、かなり昔から立山附近に産する熊胆や黄連等を原料として製薬されており、立山修験者がこれを扱った記録がある。一般的には、富山藩二代藩主前田正甫公の功績として伝えられている。つまり、参勤の折、腹痛の大名に「反魂丹」をすすめたところたちまち全快したところから、諸大名がその薬効に驚き、各自の領内での売り拡めを頼んだことに始まる。そこで藩主が、先用後利（用を先に、利を後にせよ）の商法に従って、諸国に行商させたことが、富山売薬の始まりである。

その後、配置家庭薬の発展とともに、県内の重要な産業として奨励されて来たが、明治に至り、

洋薬の輸入によって、業界への深刻な影響がみられた。しかし、共同化・和洋薬による改良生産等により、明治・大正時代とも順調な躍進をとげるとともに、交通不便の地域における住民の保健衛生向上にも役わりを果して来た。

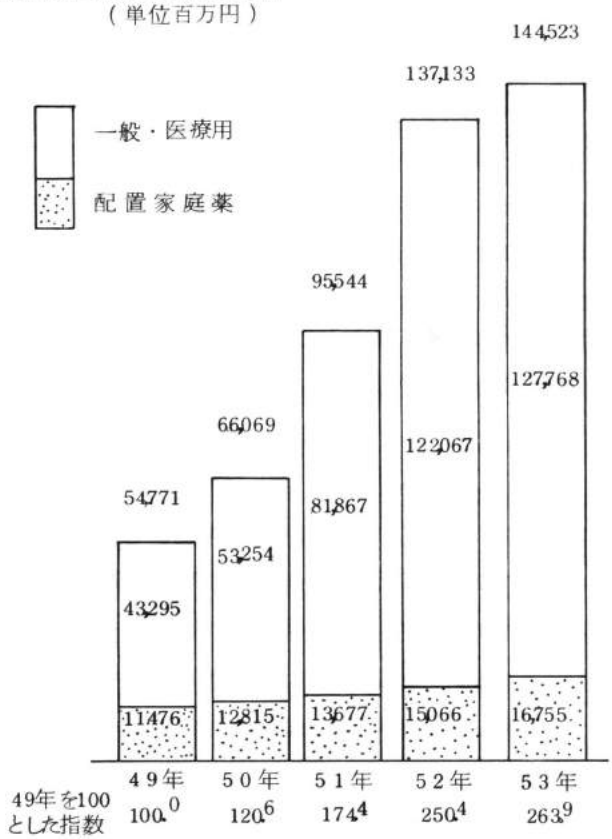
第二次世界大戦中の生産統制、富山空襲による打撃により一時期県内生産力の７０％を失ったが、戦後復興は目覚ましく、現在その生産額は、戦前をはるかに上廻っている。

2. 富山県内における地域分布・規模・生産額等

昭和５３年の富山県の化学工業生産金額は、1,897億1,396万円でそのうち医薬品生産金額は、1,445億2,269万円で、76.2％を占めている。医薬品は、「医療用」・「配置用」及び「一般用」にその用途が異なり、昭和５３年生産額の84.7％は「医療用」、11.6％が「配置用」、3.7％が「一般用」となっている。なお、昭和３０年においては「配置用」が８４％であった。

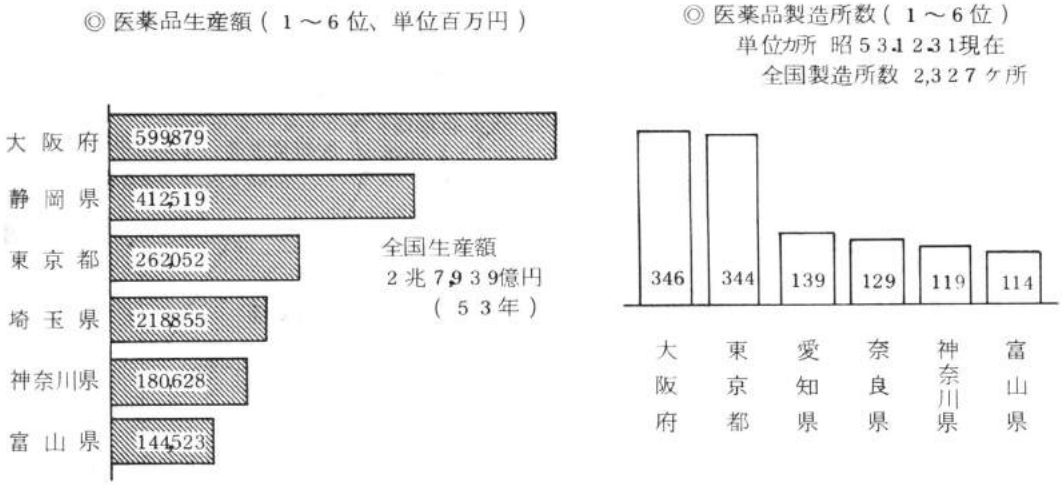
図　1 富山県医薬品生産額の推移

（単位百万円）



また、全国医薬品生産金学２兆７９３８億７８１９万円に占める富山県の割合は、5.2％で全国第６位、全国配置用家庭薬生産金額、２８６億１５２７万円に占める富山県の割合は、５８.６％で全国第１位である。

図 2　富山県の位置



富山県内地域別生産の状況をみると、富山市が全生産額の５５.３％、次いで高岡市が３３.１％であり、２市で全体の８８.４％を占めている。

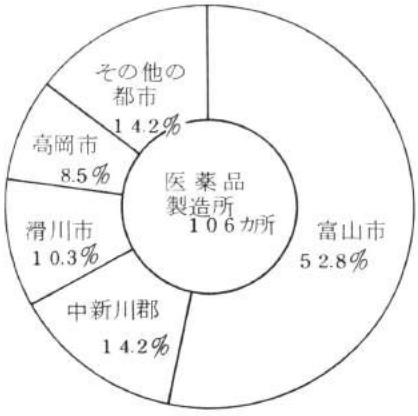
表 1　医薬品の地域別生産金額　昭和５３年(製造所数は昭和５３年１月１日現在)

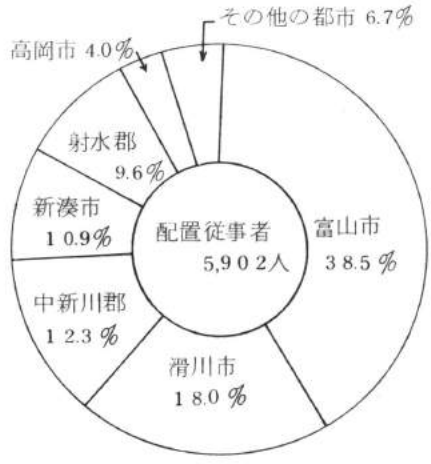
区分 / 地区別	製造所数	生産金額（百万円）	構成比
富山市	63（10）	79,835	55.3％
高岡市	10（ 2）	47,902	33.1
滑川市	14（ 2）	7,514	5.2
中新川郡	15（ 2）	4,453	3.1
射水郡	8（ 1）	1,173	0.8
その他	7（ 1）	3,646	2.5
計	117（18）	144,523	100.0

注：（ ）は年間生産額ゼロの製造所数　　富山県薬事工業生産動態統計年報

地域別製造所の分布は、図3のとおりで、富山市が５２.８％を占めている。

図 3　富山県の医薬品製造所（５４.１.１）
と配置従事者（５３.１２.３１）分布割合





次いで、企業規模別にみると、昭和５３年の年平均１１６製造所で労働者４９人以下が全体の８０.１％を占めている。本県の医薬品製造所のほとんどは、５０人に満たぬ従業者の製造所といえる。

労働者１００人以上の製造所は、１４カ所で、その構成比は、１２.１％にすぎない。うち３００人以上は３企業のみである。

表 2　医薬品労働規模別生産金額

区分 / 労働規模別	生産金額（百万円）	生産金額構成比	製造所数（年平均）	製造所構成比	常用労働者数（年平均）	常用労働者構成比
９人以下	1,417	1.0％	32	27.5％	175人	3.7％
１０～１９人	2,231	1.5	31	26.7	443	9.4
２０～４９人	16,309	11.3	30	25.9	931	19.7
５０～９９人	5,884	4.1	9	7.8	548	11.6
１００人以上	118,679	82.1	14	12.1	2,618	55.6
計	144,522	100.0	116	100.0	4,715	100.0

2. 景気の動向及びその対応等

図4、図5にみるとおり、医薬品の生産金額は上昇しているが、製造業者及び製造所数は、近年減少の一途をたどっている。

これは、昭和51年4月に実施されたGMP（医薬品の製造ならびに品質管理に関する基準）により、これに適合する製造管理及び品質管理等医薬品のあり方に厳しい姿勢を要請する施策等が強化され、施設の改善整備、技術者の充足及び資金の確保を迫られたところから、合併あるいは、卸売業への転換等がみられたためである。

なお、これら事業所減少にともなう人員整理等は、合併にみる一括雇用等により行なわれていない。

図 4　医薬品生産金額の推移

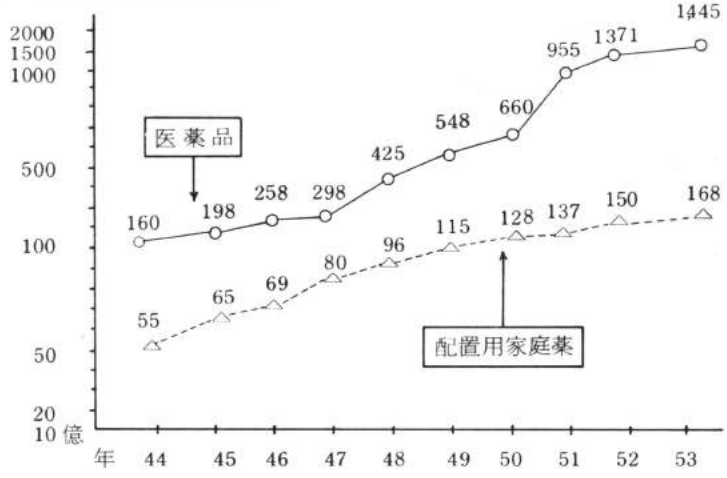
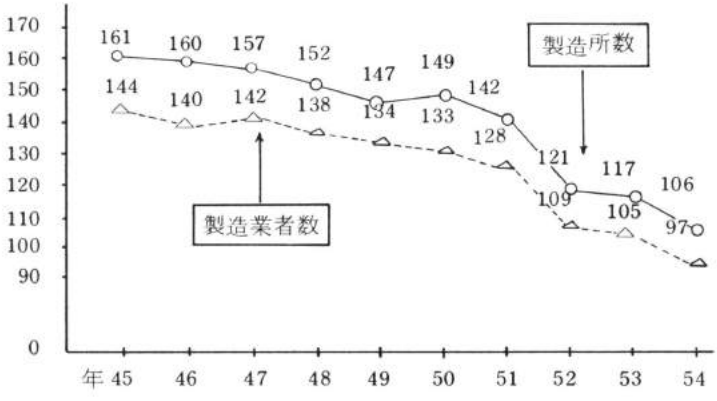


図 5　医薬品製造業者および製造所数の推移（各年1月1日現在）

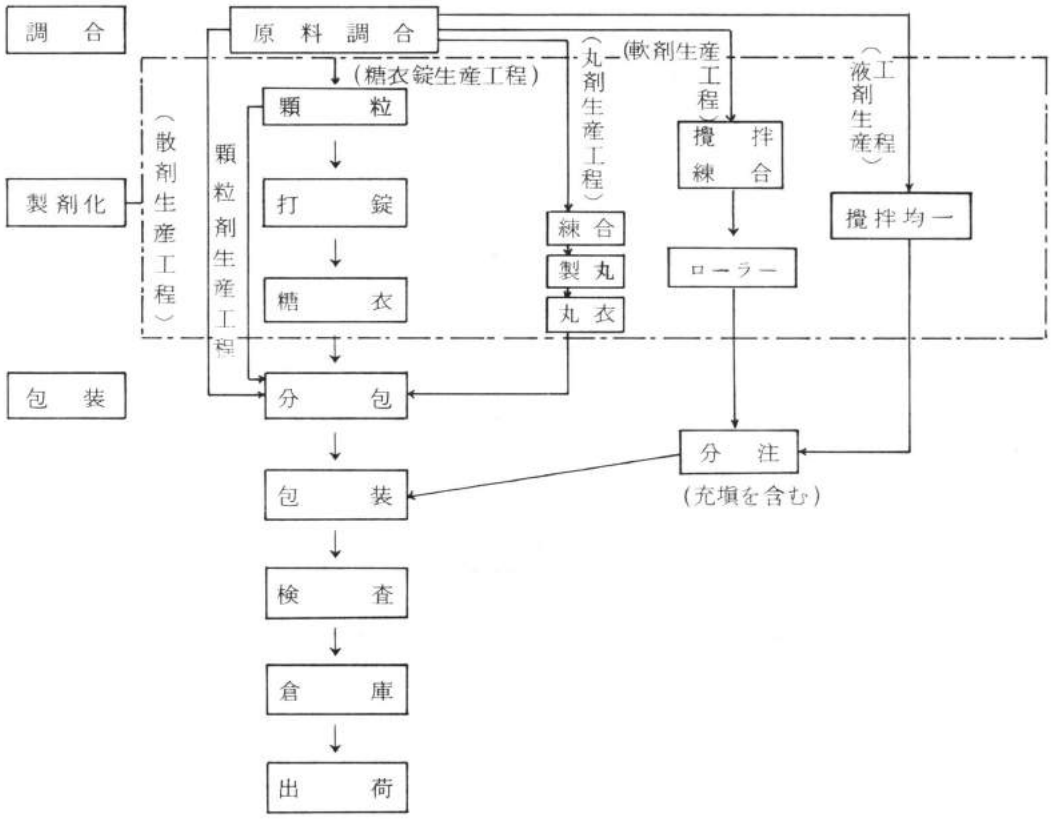


Ⅱ　業務の内容

1.　生産工程

医薬品の用途は、医療用・配置用・一般用に別れることは、先述のとおりであるが、その製造工程は殆んど変らない。（図6　参照）

図6　医薬品製造工程図



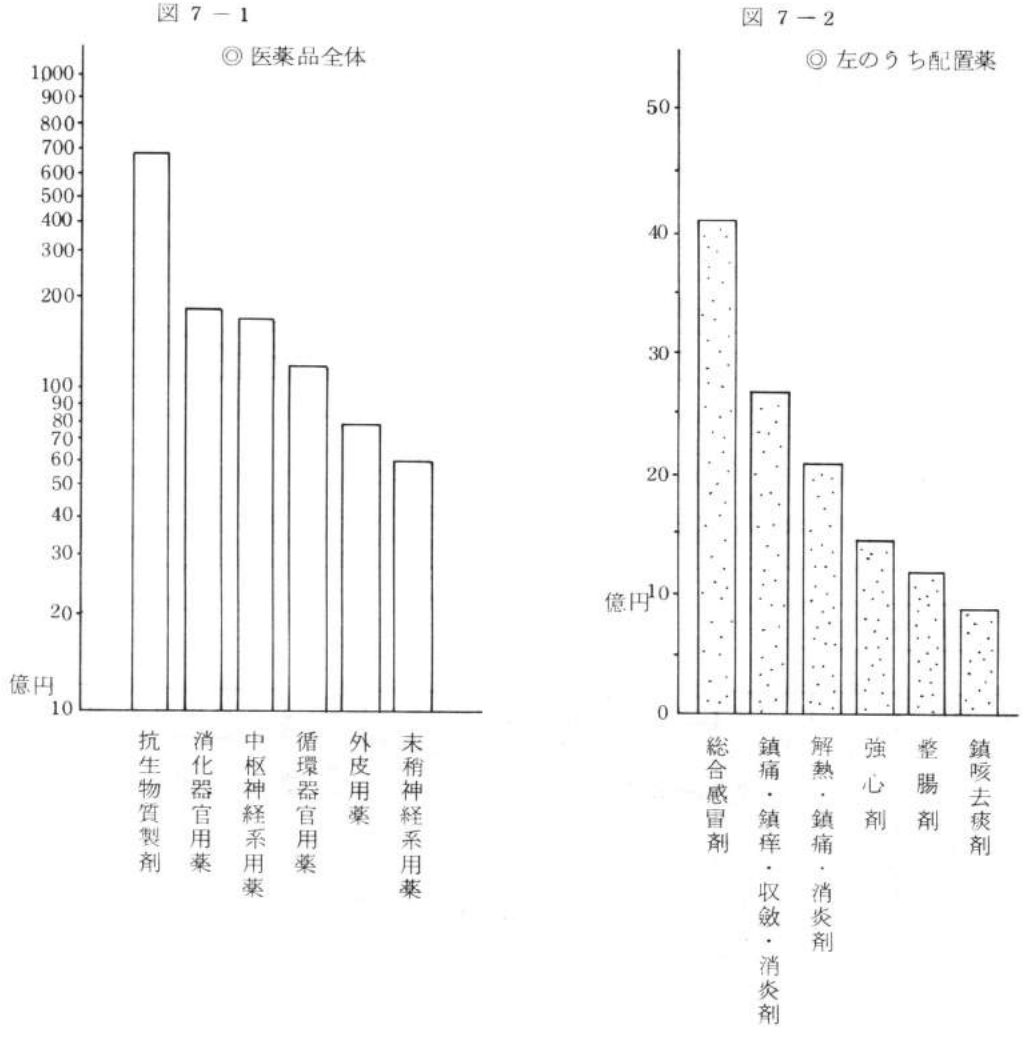
2.　製品の概要

昭和53年の医薬品生産について、薬効大分類別及び剤型分類別にみると図7－1及び図8－1のとおりである。

第1位は、「抗生物質製剤」686億8,378万円で全体の47.5％、第2位は、「消化器官用薬」179億5,135万円で12.4％、第3位は、「中枢神経系用薬」170億7,788万円で11.8％を占めこの上位三分類で全体生産額の71.7％を占めることになる。

また、医薬品生産のうち、配置家庭薬を生産額の多い順に、薬効小分類及び剤型分類別にみると図７－２及び図８－２のとおりである。

図 7　富山県医薬品の主な薬効分類別生産額



第１位は、「総合感冒剤」40億7637万円で、全体の24.3％、第２位は、「鎮痛・鎮痒・収斂・消炎剤」27億3776万円で16.3％、第３位は、「解熱・鎮痛・消炎剤」21億7889万円で13％を占めている。この上位３分類で、全体の53.6％を占めることになる。

図 8　医薬品の剤型分類別生産額

図 8 － 1　医薬品全体

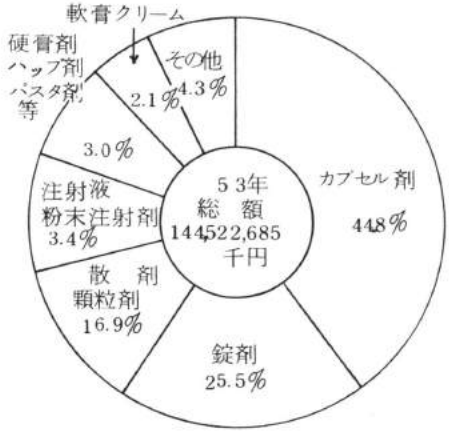
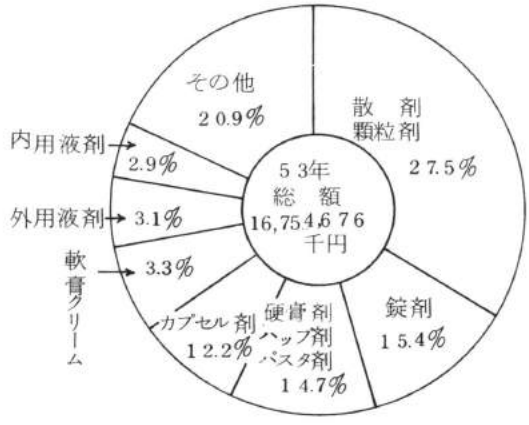
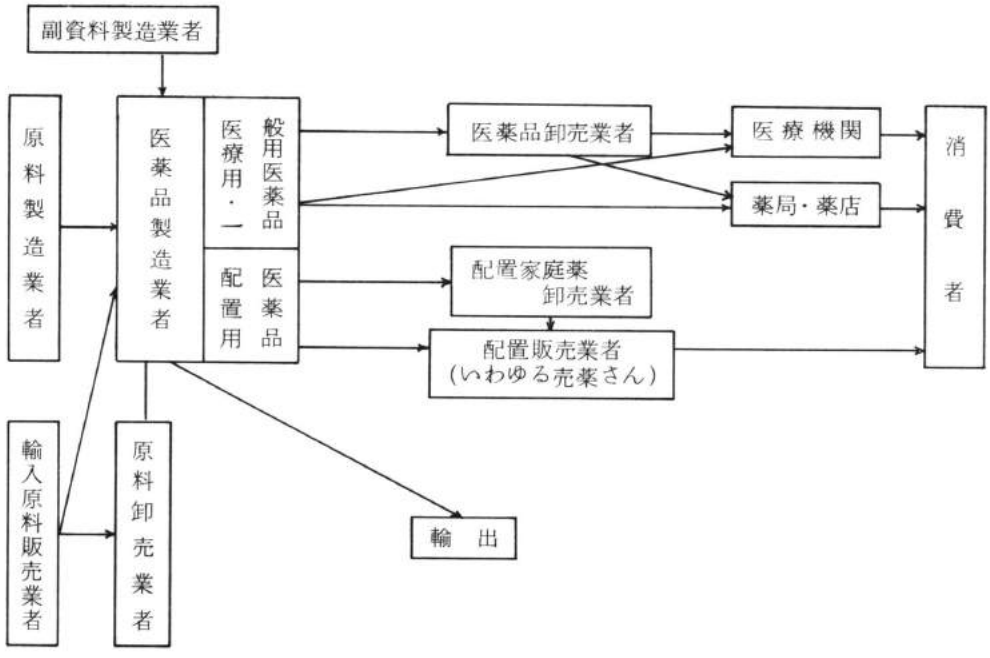


図 8 － 2 ◎ 左のうち配置薬



3.　流通機構

製造された医薬品は、図9の経路により、消費者の手元に届けられる。



Ⅲ 労働事情

1. 労働力の需給状況及び構成

新規学卒者の充足状況について、富山県中小企業団体中央会が例年実施している「富山県中小企業労働事情実情調査」の中から、医薬品製造業のそれの推移をみると、表3のとおりで、中小規模であるがため充足卒は低い。しかしながら、実質的には、必要に応じ新規学卒者以外の者を随時採用しており、表面立って労働力不足問題は起きていない。但し、繁忙期（7月・12月）には、大企業において、女子パートタイマーの採用もみられる。

表 3　新規学卒者の充足状況

（%）

	計			中学卒			高校卒			大学卒(高専・短大含)		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
50.3卒	36.4	35.0	38.5	0			24.1	10.5	50.0	51.5	60.0	38.5
53.3卒	70.0	60.7	78.1	100	—	100	63.9	50.0	77.8	78.3	80.0	76.9
54.3卒	82.0	72.7	89.3	0	—	—	83.9	77.8	86.4	78.9	69.2	100.0

男女別労働者の構成は、企業規模299人以下で概略男子3に対し、女子7といわれ、300人以上の規模では男子6、女子4と業界ではみている。

富山県薬業振興課が配置家庭薬製造業者を対象とした基本調査結果によると、年齢構成・男女別構成は表4のとおりである。

表 4　年齢別・性別従業員数

（%）

	計		～30才	31才～45才	46才～
計	100	100	28.5	44.5	27.0
男	33.6	100	31.1	36.2	32.7
女	66.4	100	27.4	48.8	23.8

2. 労働条件、特に労働時間の動向と問題点

労働条件の実態については、富山県が毎年実施している「賃金等労働条件実態調査報告書」における「化学工業」にスポットを当て、その概要をみることにしたい。ちなみに、この「化学工業」の調査対象中、約９０％が医薬品製造業とみられる。

まず、労働時間の実態、推移をみたものが表５及び６である。

表 5　1週当り所定労働時間と推移

時間：分

（％）

調査時点＼時間		40:00 未満	40:00	40:01 ～ 41:59	42:00	42:01 ～ 44:59	45:00	45:01 ～ 47:59	48:00	48:01 ～ 53:59	54:00 ～
51・7・1	調査産業計	3.9	0.4	2.6	6.4	10.9	8.2	17.4	43.3	6.0	0.9
	化学工業	4.8	0	4.8	23.8	19.0	14.3	23.8	9.5	0	0
54・7・1	調査産業計	3.0	1.0	4.0	5.1	9.1	9.1	20.2	38.8	7.5	2.2
	化学工業	7.1	3.6	7.1	10.7	21.4	3.6	28.6	17.9	0	0

表　6　　月間労働時間と推移

（時間数）

調査時点＼区別		全労働者			事務労働者						生産労働者					
					男子			女子			男子			女子		
		総数	所定内	所定外	総数	所定内	所定外	総数	所定内	所定外	総数	所定内	所定外	総数	所定内	所定外
44年7月分	調査計	205.2	188.0	17.2	203.0	191.0	12.0	197.6	191.9	5.7	216.7	187.0	29.7	193.3	186.1	7.2
	化学工業	185.6	179.2	6.4	183.6	180.5	3.1	188.9	184.9	4.0	186.3	174.8	11.5	184.6	179.1	5.5
49年7月分	調査計	181.4	173.1	8.3	184.5	174.1	10.4	176.3	168.6	7.7	183.9	173.2	10.7	176.9	174.7	2.2
	化学工業	173.0	166.8	6.2	179.0	171.2	7.8	168.8	166.5	2.3	171.7	163.4	8.3	170.5	168.6	1.9
54年7月分	調査計	186.7	175.3	11.4	188.4	178.4	10.0	181.0	176.3	4.7	189.2	172.9	16.3	182.5	175.0	7.5
	化学工業	168.2	162.3	5.9	173.1	167.1	6.0	170.9	168.0	2.9	165.0	157.8	7.2	168.2	163.7	4.5

次に休日（週休２日制の実施を含めて）の状況と推移は、表７及び８のとおりである。

表７　週休制の状況と推移　　（％）

形態別 / 調査時点		週休１日制	週休１日半制	計	週休２日制					
					完全	月３回	隔週	月２回	月１回	その他
50・7・31	調査産業計	50.0	3.8	42.3	3.3	1.6	7.0	10.0	16.8	3.6
	化学工業	44.4	6.4	49.2	4.8	—	11.1	7.9	19.0	6.4
54・7・31	調査産業計	50.3	3.8	45.9	3.1	1.6	6.4	10.6	16.4	7.8
	化学工業	22.2	11.1	66.7	2.8	5.6	5.6	19.4	22.2	11.1

表８　休日の種類別平均休日日数　　（日数）

項目 / 調査時点		国民の祝日	年末年始（元旦を含まない）	盆	夏季特別休暇	地方祭	メーデー	会社創立記念日	週休日（週休２日を含む）	その他	年間休日日数
54・7・31	調査産業計	8.5	3.8	2.3	0.5	0.4	0.3	0.2	59.9	0.7	76.4
	化学工業	11.3	3.6	2.2	0.3	0.3	0.3	0.3	64.0	0.3	82.6

医薬品製造業における労働時間短縮問題と週休２日制推進問題をも含めて、富山労働基準局の業種別指導対象となっている。富山県薬業連合会を対象としたこの会議は、昭和５４年６月及び１０月開催された。現状としては、残業削減、週休２日制等かなり進んでいるが、（週休２日制は、何らかの形で約７割、対象労働者９０％の実施とみられる）中小規模企業との格差が認められるという。

それらを踏まえて、富山労働基準局が引続き指導を実施しており、その見通しは明るい。

また、男女別平均賃金は、表9のとおりである。

表 9　男女別平均賃金

		男子				女子				賃金格差
		平均年齢	平均勤続年数	平均扶養家族数	平均賃金（基準内＋基準外）	平均年齢	平均勤続年数	平均扶養家族数	平均賃金（基準内＋基準外）	男子=100
		歳	年	人	円	歳	年	人	円	
54年7月分	調査産業計	38.1	12.6	1.6	195,429	34.1	7.2	0.1	99,672	51.0
	化学工業	37.5	14.4	2.2	197,336	34.0	9.2	0.1	99,981	50.7

Ⅳ　問題点改善のための対応並びに将来予想される産業の変化

問題点を労働面に絞って考えてみると、昭和54年に富山県経営指導課が実施した「配置家庭薬業産地診断勧告書」によれば、従業員の労働諸条件について、企業規模格差がみられる。特に企業規模1～50人のところでは、高齢化が進み、若年労働者が少なく、また労務関係諸制度、諸施策についての整備が大きく遅れている。また　従業員及び幹部の能力開発があまりなされていない等を指摘し、早急に改善に取組むよう勧告している。

これを受けて、富山県薬業連合会では、各企業への指導を調査・診断結果の周知を含めて実施し、Ⅲの2で記したごとく、富山労働基準局の指導に基づき、総体的な時短、週休2日制実施の実現等への歩みを示すに至っている。

しかし、GMPの実施・医薬品の再評価実施に加えて、医薬品副作用被害救済基金制度の法制化等、大企業はともかく、中小零細企業にとって、それらへの対応は経営の近代化しかないものの、利潤追求と相俟って今後どのような形で進んでいくのか一概には言えないものがある。

なお、GMPの設備投資は、不採算性多額投資であることから、中小規模企業で占める配置用薬製造業は、昭和50年9月に近代化促進法の業種指定となったほか、富山県としてはGMP対策としてGMP施設整備補助金、合併促進補助金を設置するなど、医薬品の安全性、品質を高めるための対応策がとられてきている。

また、労働組合の組織率は、約3割とみられ、産業別県組織はなく、各単組内での活動が多い。

Ⅴ 感想

1. ＧＭＰの実施により、大企業は勿論、小企業においてもその作業環境は著しく改善されており、十数年前に比べ、事業所の作業場の様相は一変し、機械化が進んでいるのに驚いた。
2. 労働条件については、賃金、労働時間、休日等、近年改善の方向で、行政機関、業界、使用者団体等その指導に取組んでおり調査対象事業所での問題は見受けられなかった。また、他機関等各種調査資料を見ても改善への推移がみられる。

   但し、中小企業においては、まだ一部問題を残しているやに仄聞している。

16　ゴム製・プラスチック製はきもの、同付属品製造業

16－(1)　栃木

1.　ゴム履物の概要

我が国ではじめてゴム靴がつくられたのは、明治41年で、東京の某会社が輸入品に刺激を受けて、オーバーシューズと長靴を試作したのが最初とされている。しかしこれはまったくの試作に終わり、ゴム靴工業が本格的におこったのは大正9年といわれている。はじめは降雪地方の必需品として内地向けの総ゴム靴を製造していたが、その後地下たび、ゴム底布靴や合成樹脂履物も生産され、生活必需品ということもあり、国民所得の向上、生活様式の多様化などを背景に新製品が開発され、その品種、用途も多岐にわたり、わが国におけるゴム履物の品目別生産量の推移は表1の通りである。

表 1　　ゴム履物の品目別生産量の推移　　（1,000足　％）

品目別＼年次別	昭和49年		昭和50年		昭和51年		昭和52年	
	数量	前年比	数量	前年比	数量	前年比	数量	前年比
地下たび	12,367	97.8	5,434	43.9	5,644	103.9	5,285	93.6
ゴム底布靴	58,399	80.4	51,720	88.6	63,882	123.5	57,886	90.6
総ゴム靴	19,458	84.3	15,114	77.7	12,496	82.7	14,518	116.2
ゴム草履	8,376	90.3	6,768	80.8	6,481	95.8	5,769	89.0
合成樹脂履物	99,835	110.6	84,430	84.6	84,339	99.9	101,947	120.9
合計	198,455	100.3	163,466	82.4	172,842	105.8	185,405	107.3

資料ー通産省統計

昭和52年の工業統計調査によると、「ゴム製、プラスチック履物、同付属品製造業」に属する事業所数は表2の通りで、全国では3,319事業所、栃木県では75事業所で全事業所数に占める割合は、それぞれ0.46％、0.52％となっている。栃木県の事業所数を地域別にみると、県南西の両毛地区に多く分布し、なかでも足利市が最も多く33事業所で県全体の44％を占めている。

表 2　全産業に占める当該産業の割合

（%）

	全国		栃木県		足利市	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
事業所数						
全産業	714,177	100.0	14,501	100.0	4,038	100.0
当該産業	3,319	0.46	75	0.52	33	0.82
従業者数						
全産業	10,874,000	100.0	224,672	100.0	29,741	100.0
当該産業	46,377	0.43	1,340	0.60	709	2.38
製造品出荷額等						
全産業	（十億円）156,917	100.0	（万円）311,333,060	100.0	（万円）32,379,015	100.0
当該産業	（百万円）368,395	0.23	（万円）958,411	0.31	（万円）1,129,868	3.49

資料－52年工業統計調査

2. 足利市の工業とゴム履物業

足利市は、人口16万人を数える県内では宇都宮市に次ぐ第二の都市で、県の西南端に位置し、西は群馬県桐生市、南は同県太田市と館林市に隣接している。市の中央部は渡良瀬川が東西に流れ、日本最古の足利学校、ばん阿寺などの史跡にも富み、さらに緑の山々と樹木等自然景観に恵まれ、「東の京都」ともいわれている。古くから桐生、伊勢崎とならんで両毛機業地の中心として知られ、なかでも戦前、「足利銘仙」は市の特産として全国的にその名を高めていた。戦後は服飾文化の変遷に伴い、経メリヤス、いわゆるトリコット工業が急激に発展し、その生産量は全国屈指で足利市を代表する産業となっている。こんにちでは、産業構造の多様化に対応し、御厨と助戸大月地区をはじめ、市南部を主とした工業団地におけるゴム、アルミ、プレス、プラスチック工業などの生産も活発となっており、両毛経済圏の中心都市として躍進している。

足利市全体の産業別人口の割合は第一次産業が7.2%、第二次産業が53.6%第三次産業がで39.2%と産業の中心は工業で占められている。（表3（略））

足利市の工業は、古い歴史をもつ織物など、繊維関連産業が依然として市の代表産業に挙げられ、事業所数で47.7%（1,926事業所）を占め、産業別分類で一位となっている。次いで衣服14.1%（568事業所）、一般機械5.7%（229事業所）の順となっている。（表4（略））

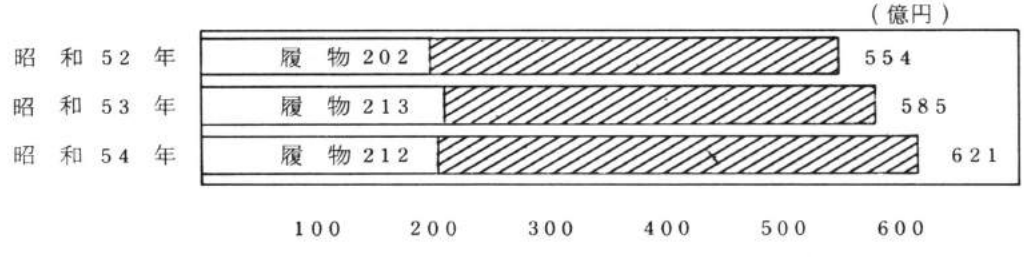
これらの順位を、さらに産業小分類別にみると、第1位は織物業で全産業に占める割合は18.5％(745事業所)、第2位はメリヤス13.6％(548事業所)、第3位は外衣6.9％(278事業所)の順となっており、ゴム製、プラスチック製はきもの、同付属品は0.8％(33事業所)で第19位に該当し、栃木県全体の0.5％(75事業所)の第38位に比べると高い位置を占めている。(表5(略))

足利市のこれら33事業所には、709人(男373人、女336人)が従事しており、従業者の規模別にみると、300～499人の1事業所(本社は東京で生産工場の中心は足利市である履物、樹脂、ウレタン、産業資材、引布等を事業内容とする資本金49億9千万円、従業員数3,200人、年間売上高621億円－履物部門構成比34.2％－の大手企業の履物工場)を除き、殆んどが9人以下の小規模零細なもので占められており、(構成比82％)、すべてが上記大手企業を親企業とする下請企業である。

親企業における履物部門の歴史は戦後からで、昭和21年総ゴム靴の試作にはじまり、翌昭和22年からゴム布靴、総ゴム靴の生産を開始している。

当初は、全国の他のメーカーより出遅れたため、戦後の厳しい統制下にあっての原材料の獲得、技術面、生産設備等困難もあったが、輸出市場の開拓、特長ある製品開発と製造技術の向上を企業発展の基本方針として積極的に取り組み、なかでも昭和37年には他のメーカーにさきがけ、日本ではじめて自動製靴機によるインジェクション方式を取り入れるなど、その後の発展にはめざましいものがあり、国内市場でも評価が高まり、昭和52年には年間販売数約3,600万足、年間売上高201億9千万円で順調に推移しており、全国の業界の上位クラスに位置するようになった。(図1参照)

図 1　売上高の推移



ゴム履物の生産方法には、手造り製法と、自動製靴機によるインジェクション製品とがあり、インジェクション製品が日本の市場に初めて登場したのは、前述のように昭和37年以降で、その後

各メーカーの研究、開発の努力により、製品への評価が向上、急速に生産量も増大した。とりわけ人件費の高騰と労働力不足に対する生産の合理化に大きく寄与するものとして、ここ１０数年のうちに全ゴム履物生産量の半分近くを占めるまでに至った。とくに足利では全国の主なメーカーがまだ手造り製品の比率が高いのに比べ、インジェクション製品が約８５％と圧倒的にインジェクション比率が高い。（自動製靴機の保有台数は全国の１７％を占める）

インジェクション製品であるブーツの生産工程のあらましは、次のとおりである。

原料配合 → 射出成型 → 仕上 → 検査 → 包装

これらの工程のうち、射出成型についてくわしくのべると次のようになっている。

①モールド（金型）に裏布をかける。②自動的にモールドが閉まり原料射出口へと回転する。③原料がスクリューシリンダーで加熱され、射出ノズルを通してモールドに射出される。この時間は約１７～１８秒。④回転式盤となっているので、つぎつぎにセットされたモールドが移動し、一回転すると自動的にモールドが開いて製品が完成する。

ブーツの他の製品にはカジュアルシューズ、スポーツシューズ、チャイルド、ワークシューズなどがあり、それぞれ種類も豊富である。

このようにして親企業では、内需、外需用として各製品の見込み生産を行なう。その際、原料の生産から完成まで一貫して自工場で行ない、下請企業に依頼するのは付属品の製造や加工で、主にブーツの裏布（靴下）の縫製、学童マンガ靴のプリント、スポーツシューズの甲の縫製、中敷の製造や接着など、作業内容別にそれぞれの下請企業に委託している。そして生産された製品は、全国各地の直系販売店を通じ、国内市場に出されており、最近は輸出の圧迫などにより、内需中心の傾向が強くなってきている。

親企業では年々経営規模の拡大を図っているが、生産合理化により、従業員数は縮少しており、男子の新規採用は殆んどでなく、女子のみ補充のため年間退職者の半数程度の採用を行っているだけである。

また、労働時間については最近１日の労働時間を５分短縮し、さらに年間休日を１日増加することが労使協定されたことなど、改善のための積極的姿勢がみられ、近代的労務管理が行なわれているのに比べ、下請企業では、親企業の業績がそのまま影響することもあって、かつての不況時の労働者の配置のまま対応していく方針など、規模が小さいほど家内労働的要素が強く、年休も与えていないところが多いなど、賃金はじめ、労働条件に大きな格差がみられる。

3. 業界の今後の見とおしと対応

わが国のゴム履物業界は、内需、輸出ともに年により多少の消長はあっても、一応順調に推移してきている。

しかし昭和４６年にはドルショックで輸出に大きな打撃を受け、昭和４８年にはオイルショックによる原材料の大幅な値上がりで、採算が極端に悪化し、昭和４９年以降は台湾、韓国などからの安価な製品の輸入が年ごとに増加し、国内市場を圧迫し、昭和５３年には長期的な不況ムードの中で雇用あるいは減産なども表面化し、深刻な問題となっている。ゴム履物企業の労使あるいは生産地域の代表などが、関係官庁へ陳情を繰り返し、要望を行った。

このような情勢の中で各メーカーは高い商品価値を持つ商品の開発、インジェクション製法による省力化、技術・商品開発など、それぞれ独自に将来への対応策をせまられているが、さらに商品の協業化あるいは分業など業界全体としての対応も急務となってきており、日本ゴム履物協会に「ゴム履物産業対策研究会」が設置され、今後の業界の在り方を検討することになった。

１６－(2)

1. 産業の歴史

徳川幕府の専制支配を極めた中葉期に始まったと記されている。

当時の主要な成産部門……農林業、斃死牛馬の処理、春日神鹿の支配と死鹿の処理

斃死牛馬処理者の特権として、「草場」という権利が業者に与えられていた。この草場の権利は、相手が奉行であっても当然貫徹されていた。この草場の権利を所有している者の下に、実際に死牛馬の処理に当る「手代」又は、「支配人」という人が働いていた。

死牛馬が出て、連絡を受けると、この手代又は支配人が出向き、受理し処理をする。肉、大皮、面皮、角、馬尾、つめ、等に分割して、大皮は、張仕立をして草場所有者の所に提出した。死牛馬処理の代償としては、残り物を売買して、この代金を得て手代又は支配人の生活費としていた。

これらの材料を使用して製造したものに「鋼貫」というのがあった。鋼貫とは広辞苑によると、①頬貫に同じ、②牛皮製で底に鉄くぎを打った「雪沓」とありつらぬきの項には、①口元に赤紐を貫いて巾着形に引きしめて、つける毛皮製の浅沓、② 白皮で造り雨雪の日に、用いるくつとなっている。沓、履物等の商売がこのあたりから行なわれたのではと思考する。明治１７年頃の県物産資料からみると、履物関係の他に、ニカワ、薬種、草履、雪沓、晒表、鼻緒、等の附属商品の種類へと分化している。明治２０年頃、生活困窮者を救うため県で橋風会事務局を設立し規定、準則等作成し、各郡町村の担当分野も記された。

この規定に基づき大正の初め生活の向上をめざして、北海道への植民が開始され当県からは,30

戸１００名余の人達が移住した。現在御所市、当時南葛城郡からもこの規定に基づき１８８人が出稼労働者として神戸市に移住している。

移住者の仕事は掃除人夫、肥吸み、浜中仕、工場の雑役等の仕事であったが、その後も親せき、知人を頼って移住し、数は不明であるが多数の成功者も出た。この人達が廃品回収、清掃等で回収した古タイヤ等を持帰り麻裏草履として売り出し活況を呈した。

第二次大戦の時戦火をのがれて、家族の者は、故郷へ帰ってきた。一家の働き手は神戸市内に残り終戦まで軍需工場で働いていた。この製品が飛行機の油漏れを防ぐためのゴム製のオイルタンク包装用品で終戦と共にこの製品が放置されていた。何か利用出来ることがないかと考案したのがゴム草履で京阪神を中心に製造販売し次第にシェアーを広めていった。この材料が品薄くなった頃、新製品としてビニールが開発されて、ヘップサンダル製品へと変化をみた。

現況

昭和５３年資料によると、ヘップサンダル、スポーツシューズの製造事業所数は、約５４２社で、家族を含む従業者総数は、約5,２８０人、全国的にも主要産地として位置附けられている。

企業規模

家内工業の形をとるものが全体の９５％を占め、従業員も１０人以下のところがほとんどである。（家族従業員を含む）

生産のための設備についても特例を除いては、極めて劣弱で近代化されず、手工業の域を出ていないのが現状である。このように手工業が多いこと、地域内労働力を比較的低賃金で雇用していること、生産形態をとらず下請生産に依存していること等、前近代的要素を多分に包蔵しながら生活の糧として事業を営む小規模事業者で占められている。このことが家族を含めた労働力を活用しながら、賃金、労働時間等の面から生産コストを安くし、市場占有率を高める要因となり、反面、従業者の労働条件を劣悪にした原因の一つともなっている。

生産形態

企業の形態は、工場による一貫生産形態ではなく原材料を下請加工に出すための第一次工程である裁断及び附属品等をセットし、これを下請に集配する形で、下請で一旦加工されたものを更に親企業に持ち帰り簡単な加工を加えるか、家庭内職に依頼する作業を繰返し、最終的には親企業に戻され、検品、仕上、包装、荷造り、といった作業を経て出荷される。

昭和５２年

（概算）

業種	企業数	従業者・下請従業者数	年産 金額	年産 数量	輸出額	全国生産比
野球用グローブ・ミット	１０５	3,５００人	百万円 5,７００	2,３００円×２３０万≒５５７５百万円(内需) 3,１００円×　４万≒　１２５百万円(輸出)	百万円 １２５	８０％
サンダル	４８０	4,２００	２８,０１５		１５	３０
神士靴	８５	5,４１５	１９,３０５	４５０万足　@ 4,０００円	―	２０
スポーツシューズ	６２	1,０８１	4,７７６	スキー靴 8,000円×315,000足＝2,520百万円 野球用スパイク 1,800円×815,000足＝1,467 〃 スケートシューズ 2,300円×　30,000足＝　69 〃 登山靴 6,000円×　30,000足＝　180 〃 その他 4,500円×120,000足＝　540 〃	４	８０

流　通

原材料の購入は、ほとんど京阪神の問屋を通じて行われており、地元材料店よりの購入は、極く一部である。製品の販売は、自己で販売力をもつものはほとんどなく、問屋に依存しており、自己のブランドをもつ者も少くわずかに、ヘップサンダル、スキー靴の一部にみられる程度である。このように材料面からは原材料問屋に、販売面からは販売問屋に押さえられているため、業者自身の自主的な販売行動をとることが困難であり問屋の無理はそのまま親企業を通して下請にしわよせされる形態が多い。また親企業同志で問屋獲得のため値引き交渉をもち、そのしわよせを下請に押しつけることもある。

このような事が業界内部の悪循環を繰返し、根本的な企業体質の強化とはならず、このことが下請企業や労働者の労働条件を悪くする結果となっている。

経営管理

企業形態をとる者が少く、ほとんどが個人企業である経営者の多くは職人から独立した人で近代的な経営管理に対する意識に乏しく、経理記帳についても十分な理解がなされず、家計費と事業費の分離もなされていない。従って自己の企業の実態がは握できにくい。そのため労働者の賃金、原価計算についても、的確な計算がなされていないように、訪問時の業者の回答等から考えられた。

生産については、多くの者は、下請形態をとるが下請に対する技術指導が充分でないため品質がそろわず、商品価置の低下の原因となり、納期についても問題が出てくることもある。

問題点

経済環境は極めて悪く、外部的には発展途上国の追い上げ、輸入の急増、内部的には大手企業からの攻勢といった両面からの板ばさみとなり、困難な時期に遭遇している。このような時代をいかに生き残っていくのかが当面の大きな課題といえよう。

また、企業の大半は投下資本（運転資金を含む）が少なく設備投資額も少ない零細企業で、手工業的生産を含む個人企業で、居宅と作業場が、同一の所が多く労働安全衛生の点からもよろしくない。

その他、流通関係の都合で、その当日になって、急に仕事を休むことがある。ひどい時には、弁当を持って出社した時に休みといわれて帰ることもあるが、休業手当の補償も基準法通りには支払われず、五割支払われるところが良い方で、皆無のところが多い。

下請職人に支払う金額から一見相当な収入を得ているようではあるが、これは、家族全員の長時間労働による結果で、雇用労働者の労働時間もこれと併せて長く、社会保険への加入者も少ない。

人間関係、縁故関係等の古い型のつながりが強く、事業の協同化、協業化等組織化の上での、あ

い路となることが多いとのことであった。労働者の組織化も何度か試みられたが、徒弟制度や血縁関係の深い労使関係であるため、ほとんど定着することがなかったとのことである。この状況の下で、労働者の労働条件は極めて悪く、労働基準法の適用等、全く縁遠いものとされている様子である。昭和４８年頃、スキー靴業者による不当解雇徹回闘争があり、これを契機として、生まれた奈良一般労組中小労連加盟の組合員もいるときいているが、現在ほとんど活動がなく、実質的には労働組合が無に等しい。

労働時間については８時間労働が約７０％を占め、１０時間以上が１２％、繁忙期には１０時間以上働く者が男女併せて７７％、労働日数は、週休制が定着した結果２４日～２６日、日給月給制が６３％とのことである。労働日数１５日以下の者がいるが、これは病気等で通院を理由としている。１６日～２３日というのは、子供の保護者会、近所付き合い等のため、休業したものである。日給額は、労働者により、まちまちであるが一人前の男子で、4,３００円～4,８００円、5,０００円を越える者もあるが極く少数である。

皆勤手当が、3,０００円～5,０００円程度、年間賃上げ幅は大体２００円～３００円である。女子の場合技術によって差はあるが、日給2,６００円～3,２００円の線である。男女同じ作業（ミシン縫製）で生産数量　同じであっても、賃金は異っている。

労働者の実労働時間１０時間以上が一般的で、実労働時間８時間は、一般労働者とみなされないとのことであった。

何故ならば、短期間に仕事が多く集中する。またそれだけ長く働かないと納期に間にあわないし収入の点からも生活が出来なくなる。

婦人の場合、家事育児、更に仕事となると相当な労働量となる。

特に、妊婦の場合は出産の直前まで働く事になる。産後も充分休養する間もないとのことであった。

17　陶磁器・同関連製品製造業

17－(1)　石　川

九谷焼

1. 地元において占める位置

○　歴史

九谷焼のはじまりは、大聖寺藩祖の前田利治が、領内九谷（現江沼郡山中町九谷）の金山で磁鉱が発見されたのに着目し、金山で錬金の役を勤めていた後藤才次郎に命じて肥前有田に製陶を修業させ、彼が技術を導入して九谷に窯を築いたのが起こりとされている。

時期は、１６５６（明暦２）年ごろが始まりとされ、１７００（元禄末）年ごろ廃窯となっている。この期間に焼成されたものを「古九谷」といい、作行きが豪放で、日本色絵磁器の代表として高く評価されている。

古九谷廃窯後、１８０６（文化３）年に木米が京都から招かれて春日山窯が生まれ、それは1811（同８）年の加賀藩営の若杉窯へと発展し、一方１８２３（文政６）年には山代に吉田屋窯が豊田氏によって築かれ、それは１８３５（天保６）年の宮本窯へと引き継がれ、１８６６（慶応２）年には京都の和全が山代に招かれて永楽窯となり、さらに１８７０（明治初）年ごろ以降は寺井の九谷庄三の金襴手が九谷作風の主流となり、多量の九谷焼を輸出した。今日の九谷焼は、こうした時代別の窯の上絵付けの作風が源流となって、以前にもまして多くの生産が続けられている。

○　九谷焼の里寺井町

九谷焼は寺井町を中心に小松市、加賀市、金沢市で生産、販売されている。

九谷焼の里といわれる寺井町は、昭和３１年に寺井野町外３村が合併して出来た面積１３.３K㎡ 、人口１３,２５０人、戸数3,１１０戸の町である。

北陸街道の宿場町から発達し、古くから農業と九谷焼を産業として栄えてきた。特に九谷焼は、九谷焼全生産量の８０％をここで生産しており、九谷焼の町として有名で、陶芸作家も多く、これまでも九谷焼の先人と言われる多くの名工を生んでいる。庄三風と言われ、絢爛たる現代九谷への窓を開いた九谷庄三、また、道開風の開祖斎田道開は、その代表的なものであるが、その伝統は現代に受継がれ、毎年日展その他中央展に多数の入選作家を出している。

戦後この町もその立地条件より、農業、九谷焼の外に繊維、鉄工の企業進出が相次ぎ、町も近代化されてきた。だが、依然として九谷焼は町民の誇りであり、この九谷焼の美しさを求めて、毎年全国より沢山の人達がこの町へ訪れて来る。

町は、金沢市より南西に２０Km、小松市に接し、国鉄小松駅より４Km、国鉄寺井駅より２Kmのとこ

ろにある。国道８号線が町の中心を縦継し、バスの通行も多く交通至便である。周辺には加賀温泉郷、また白山山麓のスキー場、ゴルフ場、日本海に面した海水浴場等、観光地が多い。

町内に和田山古墳郡があり、今町では町東部丘陵地に九谷陶芸村の建設を進めている。

現在はこうした温泉地等ともタイアップし、観光客誘致にも一役を担っている。時間に厳しい制限を受けないバス旅行が多い関係か、寺井―― 小松間の国道８号線沿いに建ち並ぶ製作実演場をもった売店に人気が集まっている。

なお、毎年５月3.4.5.日の３日間九谷茶碗祭が盛大に催され、廉売市、陶芸展をはじめ、花火、九谷太鼓打大会など多彩な行事が行なわれ、県外からの観光客など終日人出で賑わいをみせ、北陸の初夏をいろどる名物となっている。

○　生産組織（企業規模、企業数）

他産地業界に比較して特異なのは、業種別に画然と横割に組織だてられていることである。すなわち、一貫生産メーカーはごく稀れであり、窯元、絵付、問屋と三者がそれぞれの役割りを分担して今日を築いてきたのである。

(1)素地を造る「窯元」

(2)窯元から素地を買いうけて絵付業に絵付けをさせ、出来上った製品を販売する「問屋」

(3)問屋から絵付けを頼まれて着画する「絵付業」

県内の九谷焼業界は、窯元約５０軒、問屋約１５０軒、絵付業者約５００軒で構成され、“九谷人口”は約5,０００人といわれる。問屋、絵付はその７５％が寺井町に集中しており、窯元は８０％が小松市に集中している。

窯元は比較的大きな資本と設備を有し、幾人かの陶工を使用して素地を専門に造っている。

九谷焼の販路は全国都道府県にまたがっており、卸売業者は殆んど年の半分は旅先を廻り註文、納品、集金などを処理している。大規模の問屋では専門の外交員を幾人も置き、積極的に販路の開拓に努力している。

上絵付業者の殆んどは家庭工業の形態をとり、それぞれ小規模な上絵窯を持ち、家族だけで仕事をしている者が大部分である。最近は上絵窯が全部電気窯になり、企業経営の合理化の面から、素地製造――上絵付――販売と一貫営業の形をとる業者もぼつぼつ出て来た。

○　生産額

九谷焼製品の代表的なものとしては、装飾用の花器、飾皿、置物、日常食器として番茶器、酒器、湯呑などがあげられる。年産額は約１４０億円で、この８０％が寺井町から生産されている。その販路は全国的にまたがっていることは勿論、輸出品として遠く米国、カナダ、西欧まで進出している。

o　景気の動向及びその対応等

古九谷に始まって、木米、吉田屋、飯田屋、永楽、庄三と、その時代、時代の変遷を経て栄えてきた九谷焼は、現在これまでと異った大きな転換期を迎えている。

特にオイルショック後の社会情勢は目まぐるしく変動しているが、装飾品が中心の九谷焼は景気の変動に左右されやすく、作れば売れる時代は過ぎ去り、良質でしかも必要なものしか売れない時代となってきている。

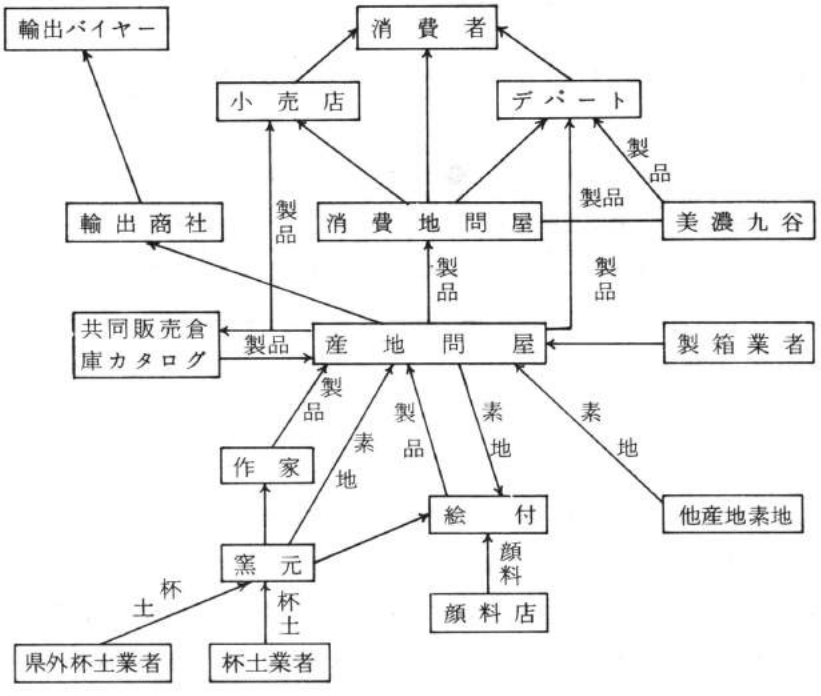
昨今の不況を克服するためには、まず市場研究、情報収集をもとに新商品の開発に着手しなければならない。新製品の開発には、一つは、九谷焼の芸術性を維持した最高級の作品による象徴的地位の確保と、もう一つは、時代の要求、生活ニーズに即応した商品（例えば割烹、旅館等で使用する中級以上の食器類等）とにはっきり二分化して考えていく必要がある。

2.　業務の内容

o　生産、流通機構

九谷焼産地の生産、流通構造は下図のようになっている。

第２表　産地の生産・流通構造

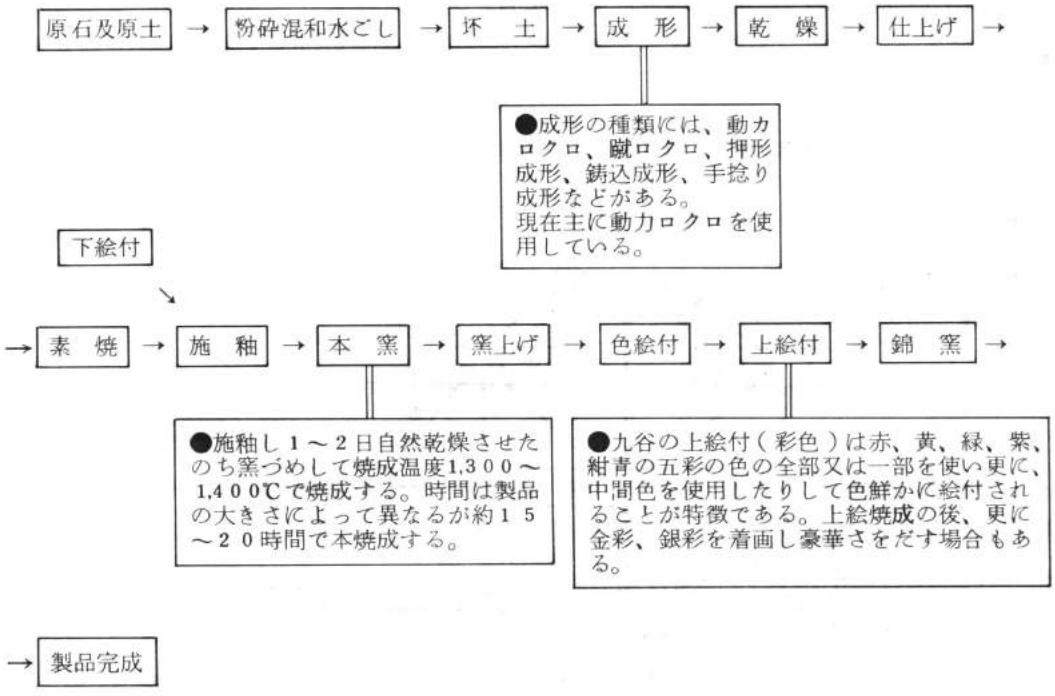


杯土、窯元、絵付、問屋と機能別に画然と分割されている九谷焼産地の形態は、明治、大正と昭和の戦前を通じてとられてきた規模のきわめて小さい、非量産的な生産形態である。

しかし、昭和４０年代の好況期に需要が増大し、生産量は年々増加の一途を辿り、そのため産地内では、素地製造工程、上絵付工程は勿論のこと、産地問屋にもかなりの革新が進められてきた。例えば、九谷杯土の共同工場、窯元企業のガス窯、電気窯の使用、自動ロクロの導入、絵付企業の共同工場、協業、組合の設立、問屋の協同販売組合の設立、また国道８号線への小売店の進出等にみられるように、すべて量産に対応した形で進められた。

o　製造工程

九谷焼の製造工程は次のとおりである。



製造工程の説明

①　原石をクラッシャー（粗砕機）と、スタンパ（粉砕機）にかけて砕き、次にトロンミル（粉砕配合機）に玉石ともに入れて回転し、原石の粒子を細かくする。土物などにするため他の原料を配合する場合は、このトロンミルの中に入れて混ぜ合わせる。分子の細かくなった原料を水簸槽に入れ、攪拌して沈澱させ、浮遊物を除く。次にフィルタープレス（除水機）にかけて水分を除く。こうして成形直前までの坏土が出来る。ここまでは坏土専門の工場で調製し、窯元に供する。

② 成形は、九谷では主としてロクロを使う。ロクロには、足で蹴りながら回転する蹴ロクロと、電力で回転する動力ロクロがある。しかし今では大方動力ロクロとなっている。他に大量生産に石膏型を使って成形する鋳込み成形があるが、ロクロ成形のものに比してどこか薄っぺらで品格のないのはどうしようもない。

また、九谷磁器原料は収縮率が高いので、単味では鋳込み成形を行なうのには無理がある。

③ 成形したものを生乾きにして、仕上げ削りをする。

④ 次にほぼ完全乾燥してそのままのものを素焼きする。熱度は約７００度。

⑤ 素焼きした素地に釉薬をかけ本窯焼成する。熱度は1,２８０度～1,３００度。本窯釉は長石、石灰石、滑石、花坂石などを混合細粉をして、水を入れ泥漿状にして素焼素地に掛ける。

⑥ 染付を行なうものは、素焼きの上に呉須で絵を描き、本窯釉を掛け焼成する。

窯内で灰が品物の上に落ちるのや釉薬が熔けてつくのを防ぐため匣鉢（さや）の中に入れて焼く。匣鉢は耐火度の高い粗土で作り、品物の大きさに応した円形または角形の器物である。

⑦ 最後は九谷の特色上絵だが、中級品以上は和絵具、低廉なものは洋絵具を使う。大部分手描きだが、一部骨描きはゴム印を使用している。ゴム印の製法もその使用法も手なれて手描きにまごうほどのものも出来る。和絵具は８００度～９００度、洋絵具は７００度～７５０度程度。

上絵は金銀彩を施したり、また広い面積に一様に上絵具を流す場合は、上絵窯の焼成を２、３回反覆する。金、銀粉は焼成後瑪瑙棒で表面を磨かねば光沢が出ない。

○ 製品の概要

九谷焼は古来、有田、清水とともに日本彩画磁器の最高峰を示すものであり、その上絵技法の大胆、豪華さによって人々に親しまれてきた。しかし、その豪華さ、極彩色のために割合用食器部門では敬遠され、装飾品（インテリア）に特化してきた。特に花器、飾皿の伸びが著しい。窯元業界は生産品種によって丸物、置物、硬質物に分類できる。九谷焼は花器、番茶器、酒器、湯呑等の丸物が中心である。その中でも花器が圧倒的に多く５０％弱を占め、以下番茶器、酒器、湯呑となっており、４品種で９０％強を占めている。

また、その売上高を成形方法別に分類すると、半自動成型機、機械ロクロによる成形が８０％強を占めており、型おこし、鋳込み等の角物、置物、特殊物は少ない。

3. 労働事情

九谷焼産業は伝統産業の特徴にみられるように、大部分は零細企業で法人組織はきわめて少く、家族従業員のみというところがほとんどである。

雇用労働者のいる企業は、労働者数５～７人といったところが平均で、多くて２０人前後であるが、

このような企業は少数である。

業種別にみると、窯元は比較的規模が大きく雇用労働者のいるところが多いが、絵付けはほとんどが家内工業である。

○　従業員構成

九谷焼産業における雇用労働者の比率は、従事者の約３５％である。問屋の雇用労働者は５０％強で若干女子の方が多い。これはドライブイン、卸小売等への拡大で包装、販売に従事する店員、アルバイトの女子労働者が多いためである。

絵付けはほとんどが家内工業で家族だけで仕事をしているところが大部分であるため、雇用労働者は約１６％と低く、特に男子は５％と非常に低い。これは１人前になると皆独立していくためである。

窯元では雇用労働者の比率は男子５０％強、女子３０％弱であり、女子が著しく低い。また、成形、焼成工程はほとんど男子労働者である。これらは、技術を必要とし、重労働という窯元の仕事の特性上女子労働者に敬遠されがちなためである。

○　平均年令

平均年令は窯元が最も高く約５０才、絵付けは約４５才、問屋は約４０才でいずれも非常に高令化している。

○　需給状況

問屋、絵付け、窯元とも労務上の問題点として従業員不足をあげており、従業員の平均年令からも推察されるとおり、特に若年労働者の不足が著しい。

地域の青年は他産業に流れ、特に陶芸に興味を持っているか、家業を継がねばならない若者がわずかに就労するといった状態である。これがこのまま推移していけば熟練度の高い後継者が不足し、産地として大問題となる恐れがある。

○　労働条件、特に労働時間の動向と問題点

賃金形態は男女共日給、日給月給が多いが、絵付け、窯元では男子のみに出来高給を採用しているところがあり、職種としては、技術を必要とする手描き職人、成形工（ロクロ師）がほとんどである。

ボーナスは年間２～３ケ月のところが多い。

福利厚生に関しては零細企業であるためあまり配慮されていない。

休日は週休１日で、年次有給休暇を与えていないところがある。

雇用労働者の所定労働時間は１日８時間である。

見込生産が主であるため労働時間は割合平均しており、納期のために残業が多くなるというようなことはあまりない。特に最近は不況であるため雇用労働者の時間外労働は少ない。

作業密度についても伝統産業ということで製品に味を出すため時間的余裕を持たせており、作業量が労働者にまかされているところが多い。

4. 問題点改善のための業界、各企業、労働組合、労働者のそれぞれの対応

九谷焼業界は、近年消費者の生活様式の多様化やその生活水準の向上によって増加した陶磁器製品の根強い需要に支えられてきたが、今後資源の確保、産地の生産、販売のシステム化、伝統の継承と企業の近代化および機械化との融和など、解決しなければならない数多くの問題点を内包しているのが現状である。

特に生産面については、従来より産地問屋のもとにおかれていた窯元、絵付業者は全般に資本蓄積が乏しく零細であるためその近代化が遅れている。

また、販売面については、産地内で主導的な立場にある産地問屋ですら全般に規模が小さく、計画的な新製品の開発及び販路の開拓など問屋としての本来の機能を十分にはたすまでに至っていない。

更に労務面については、若年労働力の業界への就労が少なく、伝統工芸の伝承について強い危機感が産地内外に生じている。

これらの問題に対し

① 絵付けの省力化

② 情報により産地のレベルアップを図るため、組合機関紙等を発行する。

③ 福利厚生面の充実を図り従業員の確保

④ 後継者養成のため、講習会等の開催、陶芸村の建設

等をすすめている。

しかし業界はもとより、個々の企業、労働者に至るまでまだ九谷の名声に甘えているところが大きく、積極的な対応策はみられない。なお、この業界で労働組合のある企業は皆無である。

5. 将来予想される当該産業の変化

当分は現状維持と思われるが、営業面、労働面の問題が深刻化すれば、それに対応するためいやおうなしに近代化が進み、分割されていた生産、販売体制は崩れ、生産部門は一貫メーカーが増加し、卸部門は一本化されていくものと思われる。

6. 調査を通じて得た調査員の感想

経済の変動に左右されやすい当産業は、現在不況にみまわれ低迷している。近年の需要の伸び悩み金など原材料高騰のダブルパンチで九谷業界は危機感を強め、復興への手探りを始めている。

業界がこのような状態であるため、雇用労働者の労働条件はニの次とされている。

小零細企業が多く雇用労働者が少ないこと、また、労働者が農業と兼業の中高年あるいは陶芸が好

きだから（陶芸作家志望）、家業を継ぐための修業と、労働条件を度外視した若者が多く、労働者としての意識が低い。ゆえに労働組合のある企業は皆無である。

不況であるためか、現在のところ労働時間に関しては特に問題はないが、年次有給休暇については与えていないところがあり、事業主自身よく理解していないようである。

伝統産業に近代産業のシステムを持ってきたら産業が成り立たないというのが協同組合幹部の意見であったが、伝統産業に甘えている一面がうかがえ、指導の必要性を感じた。

１７－(2)　佐　賀

陶磁器製品製造業の現状

－伊万里周辺を中心として－

＜あらまし＞

伊万里市は、佐賀県の西部に位置し、人口約６万人、面積２５３.９㎢で、陶磁器発祥の地として古くから有名である。

波静かな伊万里湾の沿岸には、誘致企業の合板企業や輸出むけの洋食器専門工場、近代的な設備の造船企業がはりつき、内陸部には、鍋島藩の御用窯として３００年以上の歴史と伝統を誇る窯元が軒を並べ、深く静かな青磁や色鮮やかな赤絵の色鍋島が人の心をとらえる。

やきものの町としては、「有田焼」の名称で「有田」が一般的に知られているが、県内のやきものの産地は、有田町、伊万里市、嬉野町、又茶陶窯に代表される唐津市等がある。

中でも、有田、伊万里地区一円には約２００の窯元があり、産地産業を形成している。

有田、伊万里地方のやきものは「有田焼」「伊万里焼」「鍋島焼」などと呼ばれ判然としないが、江戸時代から明治後半まで、この地方で焼かれたやきものは、すべて伊万里港から積みだされたことから、積み出し港の名をとって「伊万里焼」と呼ばれていた。

その後、鉄道輸送に変わった頃から「伊万里焼」の名がすたれ「有田焼」の名称が広まった。「古伊万里」は「オールドイマリ」として海外でも知名度が高いため、「古伊万里」に通じる「伊万里焼」の名称を使用することには、有田地区窯元の反対があり、名称をめぐって有田、伊万里両産地の窯元で紛争が絶えない。しかし、伊万里に商社がなくすべて有田や長崎県波佐見の商社に依存している現状では、「有田焼」として世に出ているものが多いようである。

さて、伊万里地区周辺の窯元であるが、殖産事業としての陶磁器生産に励む鍋島藩は、御用窯を延宝３年（１６７５年）に現伊万里市大川内山に設けた。鍋島藩は、技術が他国に漏れるのを防ぐため関所をつくり、優秀な細工人、画工を定住させ製陶に当らせた。又、藩窯としての体面を保つため、

技術は最高に表現され、焼成品は市販されることなく将軍家、諸大名への献上、贈答品や藩庁用品としてのみ使用された。

現在でもその伝統が生かされ、みごとな美術品が作られている。

＜生産及び流通機構＞

伊万里地区の陶磁器の年間出荷額は約４５億円である。生産品は、日用和食器や額皿、花びん、香炉、香合、置物等高級美術品に至るまで多岐にわたる。

これらのやきものの製造を行っているいわゆる窯元と呼ばれる事業所の数は約６０。これらの事業所に雇用される労働者は約1,２５０人で、うち女子は８７０人（７割）を占める。他に、生地屋と呼ばれる陶土を成型し素焼するまでの工程を受け持つ業者が約１００近くあり、これらはいずれも家内労働的な性格をもつものである。

窯元の規模は、１００人以上の事業所がわずか３企業にすぎず、大半は１０人以下の零細企業であり家族のみの事業所も多い。

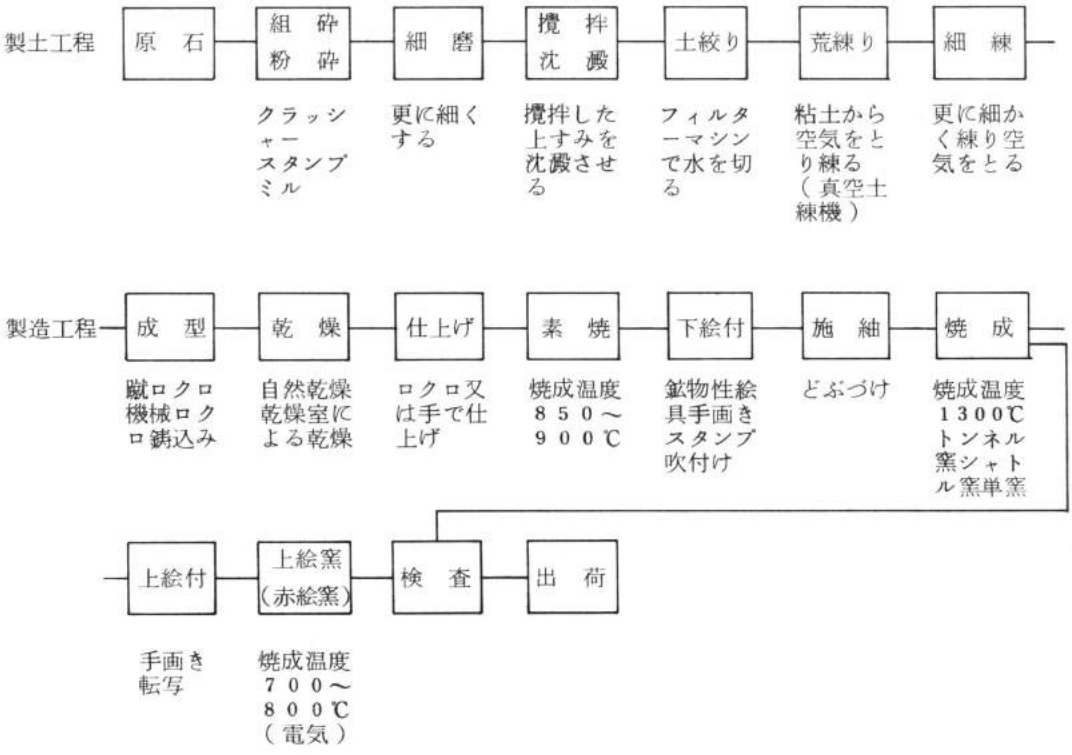
規　模　別　事　業　所　数

規　模	家族のみ 5人未満	5～人 9	10～人 14	15～人 19	20～人 29	30～人 39	40～人 49	50～人 99	100～人 199	200～人 299
事業所数	30	7	6	0	1	3	3	4	1	2

廃藩置県後、細々とやきものを焼いてきた大川内山にも合理化の波がおしよせ、昭和４０年、大川内山から約４Kmはなれた平尾地区に窯業団地が作られ、量産を目標とする企業は山を降りて団地に移転した。その折、有田からも大手メーカーが数社進出した。現在、大川内山を中心とする伊万里鍋島焼協同組合と窯業団地を中心とする伊万里焼工業協同組合があり、その上部機関的性格として伊万里陶磁器工業協同組合がある。

作業工程のあらましは次のとおりである。

陶　磁　器　生　産　工　程　概　要



茶わん、皿等、日用和食器の製造は、成型から素焼まで行った生地を生地屋から購入し、下絵付からの工程を自社で行い、高級日用和食器や花びん、額皿等高級美術品は生地から一貫して自工場で作る。

前述のように、事業所が生地を購入するため、生地屋の最低工賃が下記のとおり定められている。

陶磁器製造業に係る生地の製造の業務（発効・昭和５４年１０月６日）

佐賀労働基準局

業　務	品　目	規　格	金　額
鋳込成型による生地の製造	焼さら（並み物）	横が２１cm、縦が１４cm、高さが3.5cmで、かつ表面が平で彫刻のない長角形のもの	３０円
	長突き出し（並み物）	横が２３cm、縦が8.5cm、高さが2.5cmで、かつ表面が平で彫刻のない長角形のもの	２１円
	花びん	胴丸の直径が１５cm、高さが２０cmで、かつ口の直径が7cmのもの	７３円
機械、ろくろ成形による生地の製造	小丼（並み物）	高さが7cm、直径が１３cm、高台の高さが2cmで、かつ駒型のもの	２９円
	中付け（並み物）	高さが6.5cm、直径が１１.５cm、高台の高さが2cmで、かつ駒型のもの	２０円
	小中付け（並み物）	高さが6cm、直径が１０cm、高台の高さが2cmで、かつ駒型のもの	１８円
	向付け（並み物）	高さが6cm、直径１６cm、高台の高さが2cmで、かつ駒型のもの	３７円
	向付けちょく（並み物）	高さが4cm、直径が8cm、高台の高さが1cmで、かつ駒型のもの	１４円
	ふた物（並み物）　身	高さが5.5cm、直径が１６cm、高台の高さが1.5cmで、かつ駒型のもの	３１円
	ふた物（並み物）　ふた	高さが4cm、直径が１４cm、高台の高さが2cmで、かつ駒型のもの	２１円
	すし湯のみ（並み物）	高さが１５cm、直径が9cm、高台の高さが1.5cmで、かつ突立ち型のもの	２１円

＜婦人労働者を中心とする労働事情＞

伊万里、有田地方の窯場では、夫婦共働きが江戸時代よりの慣習であり、夫婦で働いてやっと１人前の賃金を手にしていた。その慣習が、県内でも一番の低賃金という形で現在でも残っている。

賃金の低い背景は他にも考えられる。まず、窯元が商社の影響を大きく受けていることである。戦前までは商社が窯元に金や原料を貸付け生産させるケースが多かったという。現在でも、やきものの値段は或程度商社が決定する状態で、商社は仕入値の約３倍の値をつけているといわれ、不満が多い。

次に、労働力の流動性に欠けていることである。当地域は、佐賀県の西部にあたり交通の便が悪く、

女子雇用型の繊維、弱電関係の企業の進出に乏しい。そのため、婦人労働者は陶磁器同関連作業に従事する者が多い。

又、作業そのものが座り作業の単純作業である。排他的な市民性や小規模事業所が多いため労働組合が組織されにくい等の理由があげられる。

窯元約６０ケ所のうち、有田より進出したメーカー１社のみに労働組合があり月給制である他はすべて日給制で、しかも最低賃金を基準に支給されている。

	規　　模	平均賃金	平均年齢	平均勤続年数
㈲Ａ製陶	３２人	８２,０９３円	５３.８才	９.０年
㈱Ｂ産業	２０４	８９,６００	４１.１	７.７

民間企業労使関係実情調査（昭和５４年）

次に、製造工程別の職種についてみてみよう。

茶わん、皿等円形のものは、ロクロ（機械ロクロ、蹴ロクロ）による成形、角型の皿、花びん等変形したものは、陶土を泥奨状態にしたものを石膏型に流しこむ鋳込成型があり、この成型部門には男女共従事している。

成型後約８００～９００度により素焼を行い、素焼をしたものに絵付を行う作業を下絵付といい、手描きスタンプ、転写、吹付等の方法がある。この部門は、ほとんど女子が従事している。座ぶとんの上に座り、それぞれ足もとのストーブで暖をとりながら筆に絵具をつけ塗りつぶし（濃み）、又はスタンプをおしている。

次に、下絵付をしたものを釉薬の中につける施釉（どぶ漬けともいう）の部門があり、これも大半は女子の仕事である。その後窯詰めをし（窯詰めは男子の作業）本窯で約２０～３０時間焼成しそのまま製品となるものもあり、更に、この地方特有の上絵付（赤絵付ともいう）を行い（女子が多い）赤絵窯で焼成し、鮮やかな赤絵のやきものとなり出荷される。

電気、ガスによる窯が出現する前までは、「窯たき」と称する専門職があり、男子の時間外労働、深夜労働の多いことが特長であった。しかし、「トンネル窯」や「シャットル窯」のような全自動で温度、時間等を調整する窯が出現して以来、男子の時間外、深夜労働が大きく減少した。現在、窯にスイッチを入れるのは、小規模企業では事業主、大企業では数人の男子が行う程度である。労働時間はほとんど８時間制で、女子からの時間外労働希望の声もあるが、実施していない企業がほとんどである。

藩窯の伝統をもつ伊万里の特長は、濃み（下絵をゴスでぬりつぶす）にムラがないこと、上絵を3色しか使わないことであるが、濃みひと筋の婦人労働者が多く、昭和54年も有田の福島ハルエさん（66才、濃み年数53年）が濃みの技術により勲七等宝冠章を受章した。

一体に、この業界には定年制がなく、60才をこえた高年齢者の婦人を多くみかける。しかし、高齢者の多いわりには勤続年数が短く、技術をもって事業所間を転々とする者が多いとのことである。

ここで問題だと思われるのは、いわゆる職人と呼ばれる手ろくろ細工人、手描き職人、デザイナー等重要な部門に女子の従事者がきわめて少いことである。その理由について、女子には新しいものをつくり出す能力がなく無理だという事業主もいるが、長年の固定観念が大きく影響しているものとみられる。ちなみに、技能者の不足に対応し、女子を試験的に県立窯業試験場に通わせ勉強をさせている事業主もおり、今後の婦人労働者の新しい分野への進出を望みたいものである。

窯業のもうひとつの特長として「じん肺」がある。

古くから長年月陶磁器製造業に従事した者は、自然に息切れがひどくなり、衰弱し死亡する例が多く、「よろけ病」と呼ばれ、陶磁器製造に従事する者は当然のこととして認識されている。作業工程のうち、陶土製造工程（伊万里にはない）での粉じん発散が大きく、成型以後の工程では、下絵付前の「はわき」（ほこり落とし）に粉じんが発散している。現実には、生地屋での工程が多いため、生地屋に対するじん肺対策が当面の課題であり、伊万里市においても昭和54年9名の異常者（管理2、男7、女2）が新たに発生したことに伴い、54年11月20日、市、窯元、生地屋等関係者で、じん肺予防対策協議会を発足させ、健康診断の実施、除じん施設の設置等に取り組み始めている。

＜今後の動向＞

今、やきもの業界は重苦しい空気に満ちている。

景気は横バイ状態といわれるが、昨年から相次ぐ原料費や燃料費の高騰が影響しはじめている。窯元は製品を1～2割値上げして対応しているが、特に大量生産用の灯油を燃料にした「トンネル窯」を使用しているメーカーの影響が大きいようである。今春、開催された新作展示会でも商社が買い控えたため、例年に比べ約4,000万円の契約減額となり消費者の今後の動向が見守られている。

しかし、オイルショックの折でも、有田の柿右衛門窯、今右衛門窯といった伝統的な窯元は売上高、利益率を大きく伸ばしたという実績もある。

伊万里の窯元は、一般大衆的な製品より高級美術品が多く、量産の体制にないため今まで伸び悩んできた。しかし今後は、極端に良いものか、安いものしか売れないという見方が圧倒的である。伊万里の窯元は、伝統を生かした美術品にとり組むことによって、この不況下を生きのびたいとする窯元が多い。加えて、55年3月完成を目途に大川内山に後継者育成と技術研修を生かす「伝統産業会館」

の建設が急ピッチですすんでいる。この「伝統産業会館」は今まで影のうすかった伊万里の窯元の産地浮上のきっかけになるはずである。

18　金属製品製造業

18－(1)　新　潟

1. 沿　革

新潟県のほぼ中央に広がる穀倉越後平野の南部、大河信濃川の支流中之口川にそって、金属洋食器や金属ハウスウエアーの輸出工業都市、また金属加工都市として知られる人口4万5千の燕市がある。

燕の産業史は産業の変遷と共に、いくたびか苦難と栄光の時代を繰り返して、現在に至っているが、主幹産業である金属洋食器製造業について紹介したい。

我が国で洋食器が使われ始めたのは、明治期に入ってからであり、洋食器を作り始めたのは、東京の錺職人の工芸的な製作に始まるが、当時は需要が全く限られていたためか、産業としての形態はなさないまま推移してきた。

その間、岐阜県関市の刃物が輸出され、それに伴って、洋食器の類も若干は輸出されたと言われるが、何れにしても軌道にのり始めたのは、第一次世界大戦の最中、オランダの商社より、大阪の商社を通じて、スプーン、フォークの見本が、新潟県の燕に送られ、燕の業者が鋸とヤスリと鎚とで小さなフォークの試作に成功したことに始まる。

燕は、鎌倉時代においては、信濃川本流に至る川港として発展し、足利時代に至っては附近の物資の集散地として、隣接地三条と並んで栄えてきたが、しばしば信濃川の氾濫にあって、農民の生活はその度に困窮していた。

徳川時代の元和元年（１６１５年）から７０余年の間、幕府の直轄地（天領）となるに及んで、農家の副業として和釘の生産が指導奨励され、次第に発展し、越後第一の釘の産地となり、数十軒の釘問屋、数百人の釘職人を数えるに至った。

この和釘製造の技術が他の関連金物製品の製造にまで拡がり、明治に入って燕の西郊、間瀬銅山の銅を利用した銅器、煙管の製造、更にそれに関連した彫金技術の発達を促した。しかし反面明治時代は燕の主力産業である和釘が輸入釘に圧倒され、没落の時を迎えた時代でもあった。

多数の釘職人達は銅器、ヤスリ、煙管、矢立、彫金等思い思いに転業して行ったが、厨房用銅器はアルミニューム製品に、煙管は紙巻きたばこに、矢立は万年筆にと時代の変化は燕に沈滞の時をもたらした。

このような時、大正3年、第一次世界大戦の勃発は、燕に洋食器の製造という活路を開かせることになったわけである。同年の輸出数量は２００ダースに止まったが、翌4年には、当時の金額として4万円の輸出実績をみるようになり、以降そのすう勢は第1表の通りである。

第1表

燕市の初期の洋食器の生産額と輸出額

年次	生産額（万円）	輸出額（万円）
大正　3年（1914）	日産200ダースに達する大口受注	
7年	75	60
10年	40	20
昭和　8年（1933）	150	100
9年	280	230
10年	350	300
11年	225	180
12年	203	160

この間、技術面においては、従来の手作業から機械生産に移行し、圧延、メッキ等の技術が進むと同時に型抜きにも動力機械が用いられるようになった。

また経営面においても、家内工業から工場経営形態に移るものもあり、その数は大正10年頃から急増して行った。

そして戦前は、昭和10年をピークとして、支那事変、太平洋戦争突入と国情の急迫に伴い戦争目的完遂のために地方産業の花形も、設備が供出、スクラップ化されるもの、あるいは軍需産業の下請工場となるもの等、本来の姿を変えていった。

戦後の転換は比較的早く、占領軍向けの洋食器を皮切りに、昭和22年には2億円近くの販売額をあげ、

昭和23年	国内向	2億1,100万円	輸出向	3,100万円
24年	〃	1億8,300万円	〃	7,100万円
25年	〃	9,200万円	〃	1億7,200万円
26年	〃	8,000万円	〃	2億8,300万円

の実績を示し、輸出市場も拡大の一途をたどり、アメリカ、カナダ、中南米、東南アジア一帯に及んで行った。

材質も、それまでの黄銅材からステンレス鋼材へと変って行った。ステンレス鋼材も、はじめは潜水艦の潜望鏡の廃材を利用したため、質が悪く、一時は評判を落したが、鉄鋼メーカーの協力的開発により１３クローム鋼が供給されるに及んで、輸出は急速に伸びて行った。

これがアメリカ市場に急ピッチの輸出増となり、遂にアメリカ、カナダにおける日本製品の輸入制限問題にまで発展することになった。

以上のような動向を背景に昭和３２年７月、日本輸出金属洋食器調整組合（現日本金属洋食器工業組合の前身）が設立認可され、以後の金属洋食器産業の変遷と共に歩んでいる。

さて、現況であるが、昭和５３年工業統計調査結果によれば、燕市工業は新潟県工業の中で、工場数においては１３.８％、従業員数では６.４％、製造品出荷額においては６.３％を占める県内有数の工業都市であり、そのうち金属製品製造業は約８０％を占めている。

第２表は金属洋食器業における工場数及び従業員数の現状である。

第２表

業種	区分	工場数					従業者数						
		総数	経営組織		製造工程		総数	常用労働者			個人業主・家族従業者		
			法人	個人	製造	加工		総数	男	女	総数	男	女
金属洋食器	昭和５３年	473	168	305	225	248	4,641	4,078	2,190	1,888	563	338	225
	１～３人	210	7	203	31	179	452	92	33	59	360	207	153
	４～９	159	69	90	97	62	970	789	387	402	181	117	64
	１０～１９	55	48	7	49	6	743	730	393	337	13	8	5
	２０～２９	21	17	4	20	1	508	500	251	249	8	5	3
	３０～４９	13	12	1	13	—	495	494	265	229	1	1	—
	５０人以上	15	15	—	15	—	1,473	1,473	861	612	—	—	—
構成比	計	100.0	35.5	64.5	47.6	52.4	100.0	87.8 (100.0)	47.2 (53.7)	40.7 (46.3)	12.1 (100.0)	7.3 (60.0)	4.8 (40.0)
	１～３人	44.4					9.7						
	４～９	33.6					20.9						
	１０～１９	11.6					16.0						
	２０～２９	4.4					10.8						
	３０～４９	2.7					10.7						
	５０人以上	3.2					31.7						

2. 生産構造

産地における生産構造は第2図にみるように多業種が極めて複雑に入り組んでいるが、その中心となるのは生産の総括的存在である元請業者である。この元請は一貫生産メーカーと仕上工程だけを内作し、他の生産工程の大半を外注に依存している問屋的形態をとるものに区分される。

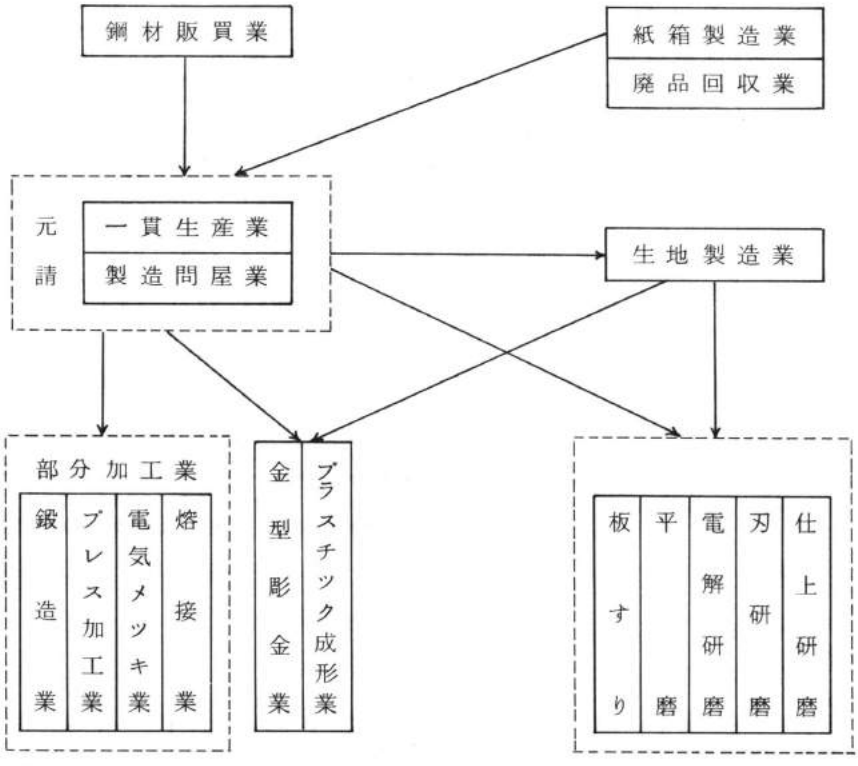
この元請業者の下請として生産工程を担当し、半製品にまで仕上げる生地製造業者と多様な研磨工程を担当する研磨業者および鍛造プレス加工、電気メッキなどの専門業者である。

そのほか関連業者としては金型、彫金業、プラスチック成型業などがあるがそれぞえ独自の業界を形成し下請企業集団とともに社会的分業形態の重要な一環を担っている。

またこれらの下請および関連業者は独立意識が旺盛なこともあり純然たる系列関係にあるのは少なく、各企業間の結びつきは極めて流動的である。

第2図

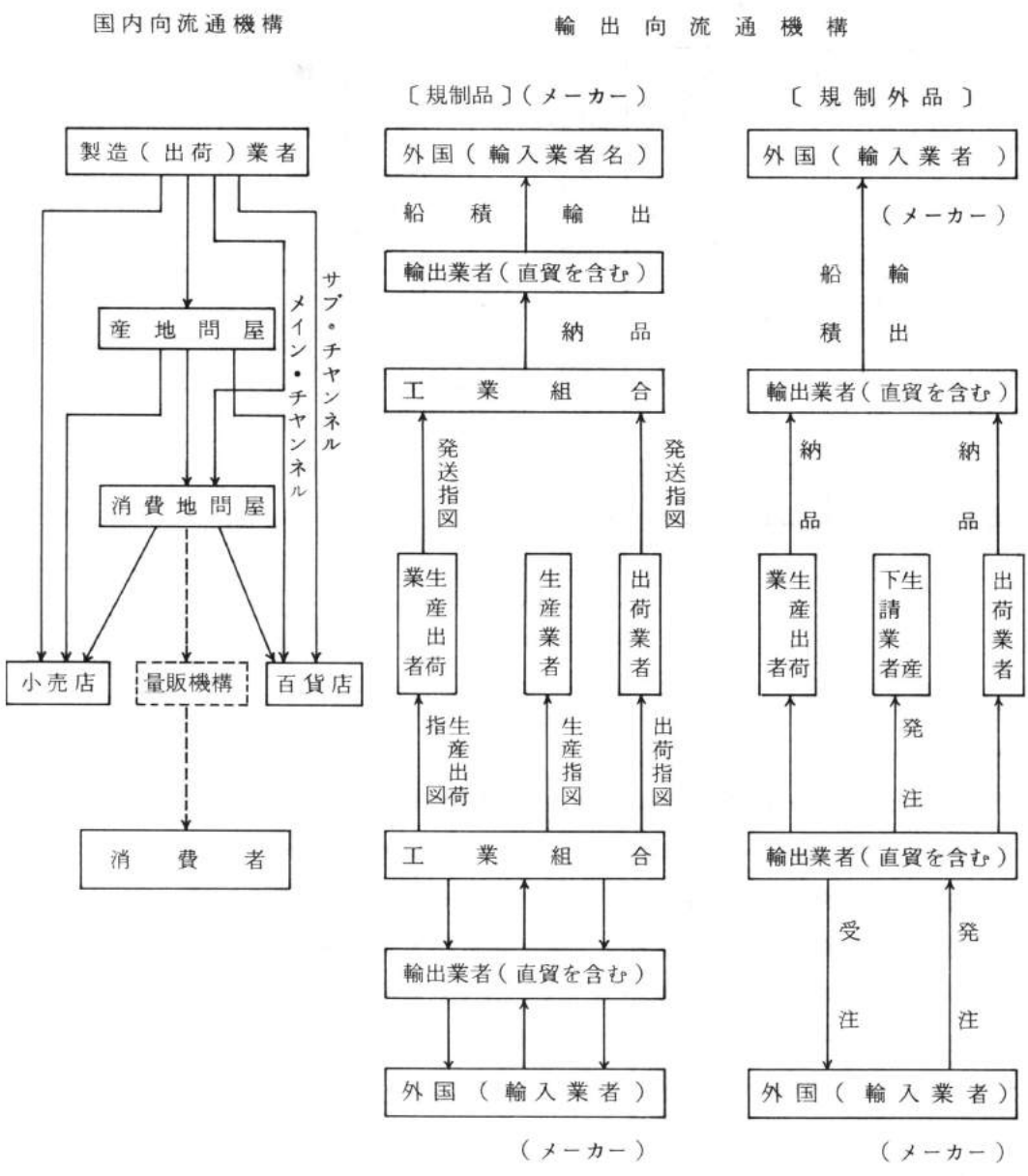
産　地　の　生　産　構　造　図



3. 流通機構

産地の流通機構の現状は概ね第3図に示すとおりである。

第3図

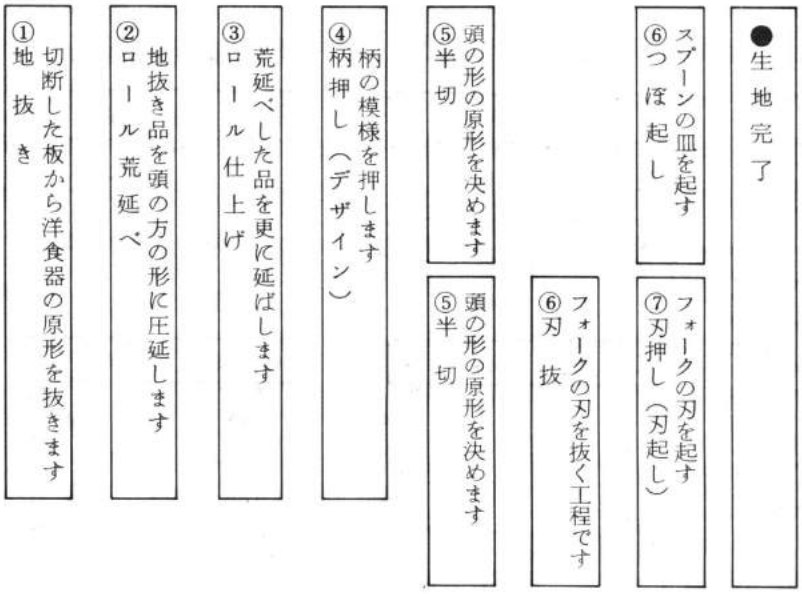


4. 製作工程

第4図　鋼材からの基本的な製造工程は第4図のとおりである。

第4図

基本的なスプーン・フォークの製作工程



5. 産地の特徴

次に燕の産地の特徴としてあげられることは

1. 従業員数1～9人の事業所が78%を占める（第2表参照）ことからもわかるように、零細、小規模の独立企業が数多いこと。なお、常用労働者中女子の割合は46%余である。
2. 製造工程別に細分化された分業体制をとっていること。（第2図参照）この体制は需要に合せた多品種、少量生産を可能にすると共に、産地の景況に合せて危険負担を分散するクッション機能を有し、今までは産地発展の原動力となっていたが、反面「工程ロスが多い」「生産性が低い」「精度、品質の統一性の不足」「納期の不確実性」などのマイナス要因でもある。
3. 従業員の年令別分布を示すデータはないが、仕事が汚なく、きつく、賃金も安いというイメージが残っていて、新規学卒者の就職希望が少なく、また一般の就職者の多くが中高年令層であることなどから、労働力の老令化が進んでいるものと思われること。
4. 「燕通い」という言葉があるように、周辺地域の労働力（農家の余剰労働力など）に依存して

いる面があること。（第3表参照）

第3表　流入・流出入口

（各年10月1日現在）

年次	流入人口			流出人口		
	総数	通勤	通学	総数	通勤	通学
	人	人	人	人	人	人
昭和45年	7,022	6,553	469	2,404	1,011	1,393
50	7,600	7,130	470	3,500	2,063	1,437

（資料・国勢調査）

5. 三条労働基準監督署の昭和54年統計によれば、同署管内のプレス災害の66％が燕地区で発生しており、その約1割が洋食器業であること。女子がその内37％を占めていること。（第4. 5. 6. 7.表参照）

プレス災害発生状況　　休業4日以上

昭和54年　件数　108件

第4表　地区別内訳

燕地区	72件	66.7％
三条地区	29件	26.8％
その他	7件	6.5％

第5表　業種別内訳

器物	雑貨	ストーブ	洋食器	工具	農機具	その他
22件	28件	11件	10件	1件	5件	31件
20.4％	25.9％	10.2％	9.3％	0.9％	4.6％	28.7％

第6表　男女別、年代別内訳

	計	(%)	20才未満	20才以上 50才未満	50才以上
男	68件	(63%)	2件	51件	15件
女	40件	(37%)		28件	12件
計	108件	(100%)	2件	79件	27件
%	100%		1.9%	73.1%	25.0%

第7表　経験年数別内訳

1年未満	1～5年	5～10年	10年以上	不詳
12件	27件	32件	34件	3件
11.1%	25.0%	29.6%	31.5%	2.8%

6. 労働時間の面では、通勤者の多いこと。公害防止と構造改善のため、工場の郊外への移転が促進されたことなどもあって、長時間労働は少なくなってきているが30分から1時間の恒常的な残業は依然として残っている。ただ、景気に左右され易いこの産業では残業の強い規制はむずかしいこと。
7. 休日の面では燕商工会議所などが中心となって、地域の休日カレンダー(昭和54年の場合休日数73日年々ふやして行く予定)を作成し、それが各事業所に配布され指標となっており、ほとんど守られていること。

などである。

そして、この様な中で、ある事業所をたずねた時に「従業員には長時間労働はさせられないので、事業主の家族が納期に間に合せるために、毎日夜の12時過ぎまで、休日も短くとも午前中は機械にたずさわる、もう本当にこの仕事をやめてほしいと思う」と若い事業主の母親が訴えていたが、産地の底辺を支える大きな力である婦人労働力の有様を示す資料が本当に少ないことが、大変残念であった。

近年、この産地をとりまく経済環境は、韓国、台湾などの追い上げもあって、厳しい状況におかれ

ており、生産、流通、経営環境、雇用等々あらゆる面で課題は山積しており、産地組合を中心に、改善、振興に向けて、新商品、新技術の開発、新しい市場の開拓、人材の養成などいろいろ努力が重ねられているところである。

世界の人口のまだ約半数近くが、手でものを食べているということもあり、今後も幾たびか変遷をたどりながら、歴史を重ねて行くことであろう。

18—(2) 兵　庫

三木の金物

Ⅰ　三木のあらまし

三木市は東経135度の日本標準時子午線の通過地にあって、兵庫県の中央南部に位置する内陸の都市である。その東南は神戸市に境を接し、神戸市中よりバス或いは神戸電鉄で約1時間今や神戸のベッド・タウンになりつゝあり、人口は昭和55年約7万3千人、将来昭和60年には10万人に達するものと推計されているかわりつゝある町である。

この三木市は昭和29年美嚢郡三木町、別所村、志染村、細川村及び口吉川村の五ケ町村が合併して三木市制を施行したもので、いわゆる三木金物といわれる地場産業も旧三木町を中心として発展している。

三木地方における金物の発生は、従来よりこの地にあった大和鍛冶と三韓征伐の後に至って渡来した韓鍛冶が合体したのが始まりとされている。そして古代における金物鍛冶は、寺院の建設などを中心として発達していた。しかしながら、三木地方に本格的に利器工匠具が生産され、一般的に広まっていくのは、別所氏が三木に城を構えて、城下町形成のため木工匠（大工、一般木工匠）を保護した頃からと考えられる。さらに、安土、桃山、江戸時代における漸進期を経て、明治維新をむかえ産業の振興がはかられ他の利器類産地の技術の導入及び販路も国内のみならず朝鮮を経て満州に入り、中国大陸から東南アジア市場へ進出し、広範な海外市場を開拓すると共に新市場からの思恵をうけて、新しい問屋へと成長した。しかし、第二次世界大戦の勃発によって、戦時統制経済が強化されるに及んで企業の統廃業が強制され、三木の金物も軍需生産に切替えられ、問屋は、統制経済の配給機関としてその形態をとゞめる破目に陥った。

終戦と共に荒廃した国土の復興と建設が進み、大工道具の需要は焦眉の急であり戦後混乱期の中から立ち直り、軍需工場から転換していち早く金物の製造がはじめられ、全国各地から多くの小売店がこの地に殺到した。品物さえあれば売れる市場は新しい問屋とブローカーを育て新興勢力を作りあげた。戦後復興の異常な景気は一応終息し設備の近代化によって大規模工場に発展した有力メーカーは、

地元の問屋を組織して代理的販売の形式を採用すると共に直接、大阪、名古屋、東京の集散地問屋へ進出しはじめた。乱立状態にあった地元の問屋も戦前の三倍以上にその数は増加したけれども、それぞれの販売網を確立して新しい経済秩序をつくり出し、全三木金物卸商協同組合に統合された。戦前の海外進出によって躍進した進取の気風は戦後早くも貿易再開に着眼し、昭和２４年には早くも外国バイヤーとの取引をはじめ、昭和３０年を基準とし３２年には２倍、３４年に約５倍、４０年には１０倍に急増し、５２年には約百億円、２５倍に達している。その仕向先も米国を中心に欧州、台湾、韓国、東南アジア、豪州等世界各国に市場をもち、外国における金物国際見本市にも毎年積極的に参加出品している。戦後の新しい特徴は電動の発達と新建材用具の開発である。また生活様式の変化による日曜大工用品や園芸用品の需要がこれを取扱うホームセンターや大型量販店によって飛躍的に伸展したことである。更に発展途上国の追い上げによる価格競争とこれに対応する品質の高級化等幾多の重要な課題に直面している。

Ⅱ　生産および流通機構

昭和５５年現在の三木市には金物関係の工場が約９００社、製品を販売する問屋が約３００社あり約7,０００人が金物関係の仕事に従事しており、この中製造工程に従事している従業員は約5,０００人である。

三木の金物工場約９００社の中の９０％近くを占める８００社が１０人未満規模の零細企業であるが、それは小企業にありがちな一人親方的な自立心や技とかかんを必要とする職人気質ばかりではなく、完全に機械化できない生産工程をみればうなずける。三木の金物といえば、鋸、鉋、鑿等の大工用品からはさみ、ナイフ、或いは機械器具取付品等多種にわたっているが、その最も代表的で生産高の高いものは鋸である。鋸は生産工程においても多くの工程を必要とする代表的なものであるが、それは次のとおりである。

〔鋸の生産工程〕

材料切断 → 鍛造 → 歪直し → 整形裁断 → 形状検査目落し → 歯形検査 → 生目立 → 歪直し → ゴミ付 → 火造 → 刻印打ち → コミ部成形 → 荒研磨 → 焼入 → 焼戻し → 比色検査 → 硬度試験 → 歪取り → 平面研磨 → 背部およびコミ接合部焼戻し → 仕上研磨 → 中間歪み直し → バフ研磨 → 布ペーパー → 仕上 → 外注仕上目立 → 歯振り仕上歪取り → 検査

この工程において、切継、鍛造、焼入の水温、目立の一部、荒研磨などかなり機械化された部分はあるが、焼入、焼房し、歪み直し等、長年の技を必要とする手作業部分もかなりあり、作業場は今なお鍛冶のきっぷ雰囲気である。

こゝには古い長年の技をもつ職人気質のみでなく兵庫県人全般にいえる進取の気に富んでいる。気質は、「常にこのまゝでいゝか」「何か新しいものを」と心がけており、この精神で昭和41年中小企業貸与制度による共同工場の設立がなされ、いわゆる協同組合三木金属工業センターがそれである。

しかし、製造工場約900の中協同組合等に組織化されている事業場は約350で4割であり、未組織の弱零細企業の問題がある。

三木金物の生産額は年間400億で、そのほとんどを利器工匠具、鋸、工具類で占め、その中25%強を輸出している。中国縦貫道路の整備、山陽自動車道路の建設等によって内陸工業都市としての三木市は工場公園の建設による他地域からの企業進出、さらに流通近代化をめざす金物卸団地の建設等三木市をとりまく環境の大きな変化とともに新しい時代に即応した金物の将来について、輸出をも含めた世界的視野から生販一体となった産業振興対策を目下研究中で、伝統ある地場産業の将来に明るい夢を求めて今日も営々として躍進し続けている。

〔表1〕 企業の地域別分布状況

区分＼地域	三木	別所	細川	口吉川	志染	計
企業数	634	199	19	15	7	874
従業員数	3,350	1,428	76	33	42	4,924
生産金額（百万円）	21,877	8,656	222	378	175	31,307

〔表２〕　昭和５２年品種別事業所数、従業員数、生産高集計表

品種別	事業所数	従業員数（人）	生産高（万円）
鋸（のこ）	163	1,005	752,106
鉋（かんな）	28	103	60,950
鏝（こて）	81	375	169,600
鎌（かま）	26	87	21,481
ギムネ	11	269	192,099
鑿（のみ）	70	222	81,916
庖丁（ほうちょう）	4	×	×
はさみ	12	75	37,029
ナイフ・小刀	23	56	27,747
やすり	3	×	×
水平器	4	×	×
手鈎（てかぎ）	8	45	14,375
鋸目立	107	248	44,859
水研・研磨	57	117	23,589
溶接	24	60	14,776
木工柄類	43	165	76,422
鉋台（かんなだい）	27	97	39,138
工具類	55	783	951,022
機械取付具部品	51	547	451,050
その他の金属製品	72	509	385,647
合計	869	4,825	3,382,323

〔表３〕　製品の流通状況

国内　72.5％　　輸出　27.5％

地名		国内	米合衆国	東南アジア	欧州	輸出その他	計
金額	百万円	22,682	3,886	1,046	1,481	2,212	31,307
	比率（％）	72.5	12.4	3.3	4.7	7.1	100.0

Ⅲ　労働事情

三木の金物企業の特徴の第一は小規模企業が大部分を占めていることである。８７４企業の中で従業員数が１０人以下のところは７８６で、これは全体の８９.９％となる。

次に個人経営の企業がきわめて多いことである。

株式会社等法人経営組織の企業は１３４でそれは１５.３％にすぎない。

さらに第三の特徴はこれら企業の中で、なにかの形で工業協同組合など組織に加入しているものは３４７企業で半数に満たない約４割である。

〔表４〕　企業の形態別規模状況

形態＼従業員	１～５人	６～１０人	１１～２０人	２１～５０人	５０～１００人	１０１～３００人	計
個人	６７４	５６	１０	０	０	０	７４０
法人	１６	４０	４０	２６	８	４	１３４
計	６９０	９６	５０	２６	８	４	８７４

〔表５〕　団体の組織状況および事業活動

団体（組合）の名称		所在地	電話	代表者名	会員数
生産関係	三木鋸工業㈱	三木市本町２丁目	三木②3188	井上金蔵	１２７
	三木利器工匠具工業㈱	〃	三木②3154	金鹿力	２０６
	㈱三木金属工業センター	三木市別所町高木５９２～２	三木②2541	寺口憲一	１４
流通関係	全三木金物卸㈱	三木市本町２丁目	三木②7050	藤原正一	２１４

1）労働力の需給状況および構成

どの職場を見ても高年令層の労働者が多くまさに男性の職場という感じである。

文部省唱歌でうたわれた村の鍛冶屋のイメージは企業主にもそこで働く人々にもあり、独立心の強い、いっこくな腕に自信のあるいわゆる職人気質の集団でもある。

したがって、地元の高年令層の人々は職場定着もよいが、要するにきれいな仕事ではないこと

と零細企業であることから後継者が育ちにくく、じり貧になりつゝある。また、他府県からの就業者もあるにはあるが、非常に少なく、三木金物の全企業の労働者数としては漸減現象でバランスがとれているといったところである。

〔表６〕　企業数、従業員数、生産高推移

年　次	企　業　数	従　業　員　数	生産金額（百万円）
４８	８７１	5,１２０	２４,３１４
４９	８６７	5,１８２	３０,６１５
５０	８９７	4,９５１	２７,５３１
５１	８７４	4,９２９	３１,３０７

労働力構成は、三木全体としての数字はもたないが、圧倒的に男子が多く、女子は１割にみたないほどである。しかし、大きな規模の事業場ほど単純で補助的な業務が多いので女子も比較的多く就業している。案内してくれた鋸工場の事業主に「男性だけの職場という感じですが、例えば焼入、焼もどしにしても女性が出来ないものでしょうか」と聞いてみると、「この種の仕事には一人前になるのに５年はかゝりますが、要はやる気の問題で焼入にしても研磨にしても決して女性に出来ない仕事ではない。残念ながらやってみようという女性が出たことがない」ということであった。とかく、きれいな仕事を望む女性が多い昨今、まして永年の修業を必要とする金物工場はまだまだ男性の職場のようである。

2）労働条件

工業組合等に加入している企業は労働時間をおゝむね１日８時間、１週４８時間とし、残業も１日せいぜい１～２時間程度としているが、働き者の一徹職人のなかには仕事の終ったあと、さらに零細の個人企業で働いたりする働き虫もいる。健康管理の面で事業主から注意をしたりもするが経済的理由からではないのでかえってむつかしいこともまゝあるようである。男性の職場だけに女性が１～２人しかいないというところは（結構こういうところが多い）、女性は家事をやらねばならないので大変だからということで１日の労働時間も短かく勿論所定外労働もなく、これについて特に意見をいうものもないようである。

労働時間短縮については労使共全くその意向を持っておらず、労働者は経済的理由で使用者は生産量とのかゝわりで現状で精いっぱいである。法人組織化しているかなり大きい企業でも、労働組合のある企業は全くといてよいほどない。したがって、労働問題についての認識は低く、使

用者にも労働条件を改善しようとする意向は十分あるが、しばしば筋ちがいとなり、例えば労働者を公平に遇するために年次有給休暇の買上げをしていると調査員に自慢そうに話しているのでもその一端が推察される。

また、こゝでは近代的労働者というより、職人気質が多分に残っており、永年の技とかかんを必要とする仕事柄もあって経験、年令に値うちがあり、どこの企業にも定年制はない。

ほぼ男性ばかりのといっても過言ではない職場であるということもあって、婦人労働問題についての理解は乏しい。正確な表現をすれば女性の数が少ないところほど女子は保護しなければならないという気風が残っている。それは先にのべた女子は労働時間が短かいこと、用のある時は適宜休憩をとれることなどにも表われている。しかし、これも企業規模が大きく婦人労働者の数が増えていくにつれて単に甘やかされる労働者ではなくなっていくようである。

三木の金物が地場産業として今後のびていくならば、労働条件が現状で悪くないからというのではなく、もっと根本的に近代化にむかってすすむように、方向づけていかねばならないであろう。

１９　（電気機械器具製造業のうち）弱電関係

１９－(1)　茨　城

日立製作所及びその系列における下請企業の概要

1.　地元において占める位置

茨城県北東部の工業地帯の中心地、日立市は、表日本の中央部、茨城県北東部の太平洋沿岸に接し、面積１５２.７８平方キロメートルの都市である。

日立市は、東京から約１５０キロメートルの距離に位置し、東日本東海道型の良気候地域に属しており、その地形は市の北西部を神峰山、高鈴山の連らなりが、多賀山地を形成し、ゆるやかな傾斜を持って阿武隈系高地へと続いている。

多賀山地の地質は変成岩や火成岩類などによって構成されており、鉱業資源に恵まれた日立鉱山地帯を形づくっている。

多賀山地のなだらかな丘陵は海岸まで続き海岸線に沿った平地に日立製作所、日本鉱業、日立セメントなど1,０００余の工場が立ちならび、生産高は日立市内だけで年間7,０２９億円の生産を誇っている。

国鉄常磐線と国道６号線は海岸地帯を走り、県北工業地帯の大動脈をなし、これに沿った勝田市にも日立製作所の各工場が立ちならんでいる。

日立市の歴史は、日立鉱山、日立製作所の発展とともにあり、この二つを抜きにしては語れない。

日立鉱山は日立市多賀山地にある銅山で、日本四大銅山の一つとして数えられ、現在日本鉱業の経営により、年間１７億円の生産をあげており、日立工業地帯の発展に重要な原料産地となっている。

日立製作所は日立鉱山の鉱山機械器具のうち、電気機械関係の修理工場として明治４０年に始められ、明治４４年日立鉱山から独立、久原鉱業製作所となり、大正９年、㈱日立製作所として創業された。日立製作所は第一次大戦、太平洋戦争とともに成長発展し、太平洋戦争の末期、空襲で壊滅的な打撃を受けたが、戦後の復興とともに新たな発展をとげた。

現在、日立製作所の工場は、日立市沿岸から水戸市の東北部の勝田市までの間に１０カ所あり（図１）、特定品目の専門工場として操業している。すなわち日立市内に日立工場（タービン、発電機、原子力機器）、国分工場（変圧機、しゃ断機）、多賀工場（洗濯機、掃除機、扇風機）、大みか工場（配電盤、制御装置）、山手工場（タービン、発電機）、勝田市内に水戸工場（機関車、エレベーター、エスカレーター）、佐和工場（電装品）、東海工場（ラジオ、テープレコーダー）、那珂工場（電子顕微鏡）、勝田工場（鋳鍛造品）がある。これら各工場は、従業員数千人のマンモス工場で、茨城県北東部はまさしく日立王国である。

2. 日立系列の産業構造

日立製作所（以下「日製」という）は過去において、後進的な農業県であった茨城県北部に主要工場を集中させ、地域内の外注、下請工場を排他的に利用するなど、地方割拠主義にもとづいた独得な企業経営をとってきた。従って、周辺に日製以外の大企業を持たないこの地域の中小企業にとっては、日製専属の下請的存在にならなければ生き残れなかったわけである。日製の動向は下請企業に決定的な影響を与え、地域社会までも大きな影響を与えている。茨城県北東部の産業構造は日製の下請企業の関連を見なければ理解できないものと思われる。

日製の１０工場が下請企業を利用する場合、まず下請協同組合を拠りどころとする。協同組合は日製側の要請と、下請単価引き上げなどの交渉等、自らの地位確保の必要性から組織されたもので、現在９協同組合がある。又、協同組合に加入しない下請企業には親工場に所属する、別の管理組織を作らせ、それらグループを協力会と名づけている。協同組合も協力会も日製親工場の上意下達機関として位置づけられている。過去には、この協同組合も協力会も、一つの親工場に所属するものであったが、戦後数回にわたる不況を経て、日製の各工場が分離独立し、その複数の親工場へ所属するようになった。下請企業が、複数の親工場に所属することは、受注先の分散化により、生産変動の危険を回避するものとして有効に働いている。

今回、調査対象となった弱電部門も、昭和４０年代を通じ、日製の収益の柱をなしたものだが、昭和４８年秋のオイルショック、狂乱物価と総需要抑制の影響による個人消費の後退などにより、売り上げ率は下がり、又、各製品の普及率が８０％を超えて、飽和期に入ったため、機種構成の根本的な変更がないかぎり、今後生産増は期待できない状況にある。

しかし、家電関係の不況の一方、多賀工場から独立した佐和工場は、日産自動車を主体とした電装部品を一手に引き受け、自動車産業の伸びにしたがい下請企業の発注量も増ている。このため弱電関係の傘下下請企業も不況の打撃を軽減でき、多賀工場の受注減を佐和工場の電装品の受注によってカバーできたようである。従って傘下下請企業は多賀工場からの受注減の一方、佐和工場からの受注比率が高くなりつゝある。

親工場は、第一次下請企業に各部品の完成品を発注する。第一次下請企業は、第二次下請、第三次下請と部品を発注し、その納品された各部品に自社の製造部品を加えて組み立て、完成品を親工場に納入する。発注される部品はすべて親会社によってＳ．Ｔが決められている。Ｓ．Ｔとは標準加工時間であり、これは日製が自工場で生産した場合に要する時間である。各社はこの作業能率に到達するべく自社内でできるかぎりの機械化をはかり、能率の向上をめざしている。到達できない下請企業は親工場から取り引き停止がいい渡されるという。現在第一次下請企業として残っている企業は、親工

場から優良企業と認定され、技術指導、設備投資の助力を受け、親工場と一体化したものとなっている。

3. 労働事情

(1) 労働者の構成

北茨城地域においては、日立系列の企業、又は関連企業に就職する者が多く、日製の景気の動向がすぐ地域の労働力の需給に影響を与えている。日製下請企業の労働者数は、第一次下請約４００名、第二次下請約３００名、これに二次下請企業の外注企業と内職を加えると、約８５０名前後が、日製傘下に組みこまれている。

さて、日製の各親工場は、従業員構成が男子型企業となっている。しかし下請企業においては、女子労働者が多く、特に弱電機関係の製造加工には、女子労働力の依存度は高くなっている。又、金属機械関係企業においても、機械設備が改良され操作の単純化によって従来雇用されなかった分野にも女子労働者が配置されるようになっている。

親工場は労務管理の合理化により、タイムレコーダーの廃止、労働時間の週４０時間制、週休２日制等新しい制度の導入に積極的に取り組み、近代的な労使慣行が確立されているが、第一次下請、第二次下請にいくにしたがい複雑な問題をはらんでいると予想される。

例えば、下請企業においては、労働者の平均年齢が高く（第一次下請平均年齢、男４０.４才、女３４.９才・第２次下請平均年齢、男４１.０才、女４２.６才）、特に、第二次下請企業においては、３分２を中高年女子労働者が占め、残りの過半数を４０才以上の中高年男子、さらにその残りを２０才～３０才代の男子という構成が一般的である。すなわち、一定の基礎知識と応用能力を備えた若年男子労働者を技能工とし、単純工程をくりかえす単純工に中高年労働者が就労している。

これら、中高年労働者の多くは、炭鉱離職者とその家族（常磐炭鉱の閉山によって、高萩市と北茨城市では昭和４２年から４６年にかけ、4,３００名の離職者をだした。）と周辺農家世帯員、及び、勤労者家庭の主婦である。これらの女子の就業は末子が小学校に入学する時点が契機となることが多い。農家出身者の世帯上の地位は、男子については世帯主及び長男が多く、又女子についても世帯主及び長男の妻が多数を占めている。

これら農家の中高年労働者は、農業生産の第一の担い手であるから、工場労働者として就労することは、農業の衰退をまねく結果となる。とりわけ農家の主婦の就労は、「三ちゃん農業」の最後の担い手を失ったことを意味し、農業の荒廃をより深刻にしている。

いずれにせよ、需要労働力は、新しい機械設備の近代的な生産管理の下では、一定の労働能率

に耐え、かつ、資本の必要とする労働量を提供しうるものでなければならない。従って農家から通勤する者といえども農業の都合で欠勤することは許されず、生産に影響しない範囲で農業に従事する状況であるから、休日以外に休むようなことは殆んどない。又女子については、農業に加えて、家事、育児の負担が多く、そのため男子に比して若干欠勤率は高いといわれるものの、女子労働者といえども労働能率の要求はきびしいとのことである。

(2) 労働条件等

日製の各工場は完全週休二日制を実施し、下請企業の多くも隔週週休二日制を実施している。しかし、下請企業の隔週週休二日制は、雇用管理体制合理化による労働時間短縮ではなく、昭和48年以降の不況対策として操業時間の短縮、一時帰休、解雇、ベースアップ不実施などの一連の対策としてとられた措置である。

そのため受注量の増加によってこの制度がくずれる可能性がないとはいえず、又、所定労働時間の増加も懸念される問題でもある。

労働者の賃金水準については、現業系男子基準内賃金129,525円(平均年令36.6才・勤続8年)、現業系女子基準内賃金79,139円(平均年令39.7才・勤続6.6年)―茨城県54年度中小企業の賃金事情―で、男子労働者と女子労働者との間に賃金水準のかなりの差がある。下請企業の女子労働者の増加の一つの理由は、男子との賃金格差にある。又、今次不況下に、第二次下請企業は、全体としてより賃金の低い女子労働者への依存をさらに深めたとのことである。

なお、日製傘下の下請企業の規模をみると、50人未満の企業が62%を占めている。これに対し、100人をこす中小企業上層中堅企業は僅19%にすぎない。日製の有力下請企業といえども巨大な規模の親会社に比べれば、かなり企業規模は小規模である。

前述のとおり、日製という巨大な親会社の上意下達の管理体制におかれている下請企業にとっては、企業としての存続が確保できる合理的な取引き条件が保証されないかぎり、労働者の労働条件の改善は望めないように思われる。

下請企業に働く、多くの労働者は未組織労働者である。

下請企業がかかえている問題は複雑である。

19―(2) 鳥 取

鳥取県下には現在弱電といわれる電気機械器具製造の事業所が、165ありその製造品出荷額は、県内工業生産の第一位を占め、鳥取県経済の大きな柱となっている。

昭和30年代前半までは、典型的な農業立県であった鳥取県において、電気産業が繊製と並んで地

場産業とまでいわれるまでに発展したのは、次のような背景と経過があった。

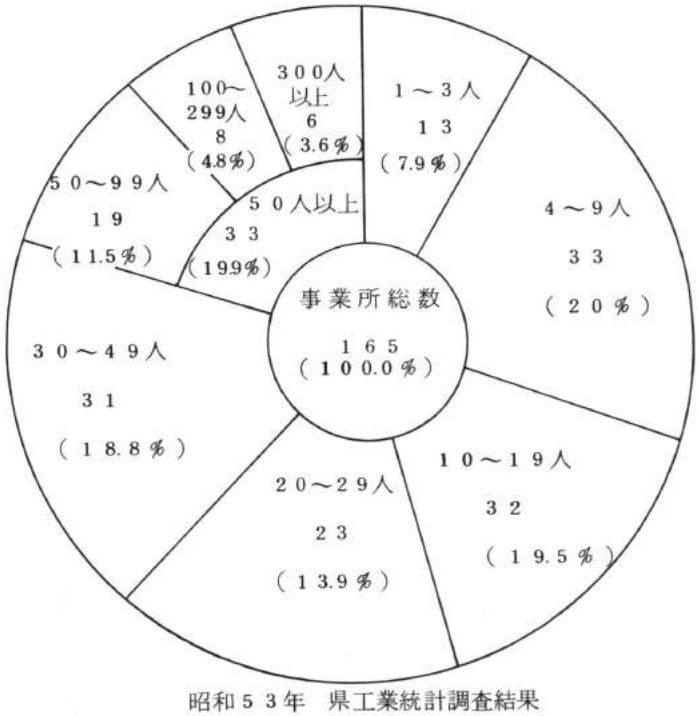
1. 電気産業発展のあらまし

鳥取県では社会の近代化、産業構造の変化にともない、土地その他資源の制約から過大な評価を第一次産業に期待することが困難となり、３０年代後半から企業誘致による工業振興策に重点がおかれることになった。

まず、昭和３５年の繊維産業をはじめとして、４８年までに１２２の企業が誘致されそのうち２１が電気産業であった。

中でも昭和４１年には、県東部の鳥取市に従業員約3,０００人を擁する大手電気Ｓメーカーが、４３年には県中部の倉吉市にＴ電機が、４５年に県西部の米子市にＮ電機メーカーのモータ部が誘致され、この三社を中心に納屋工場的な零細小規模なものから、従業員１００人程度の中小の下請け企業が、クモの巣をはりめぐらした形で興り東西に長い鳥取県に弱電企業が点在することになった。（規模別事業所数第１表）

（第１表）　規模別電気機械器具製造事業所数



昭和５３年　県工業統計調査結果

もともと第二次産業の乏しかった鳥取県には機械、縫製など、歴史的素地はなく、「労働力」が唯一の資源の工場誘致であった。

また、これらの産業は婦人労働者向けのものであったため、家庭婦人はもとより、農家主婦の多くが、近在の工場へ出ることになり、当県の雇用労働者に占める女子の割合が全国平均（５２年３３.３％）に比し、高比率（４１.１％）を産むことになった。

2. 電気産業の占める位置

昭和５３年鳥取県工業統計によると「事業所数」では、全製造業事業所2,５５２のうち6.５％の１６５で第６位である。

又、「従業員数」では、製造業総従業者５１,２１１人のうち、１７.４％の8,９０４人で第２位である。

「製造品出荷額」では、工業出荷総額約4,５００億円のうち、第１位で、２２.７％1,０３０億円である。

3. 生産および流通機構

県下で生産される電気製品は、民生用電気機械器具（テレビ、ラジオ、卓上計算機、冷蔵庫、洗濯機、炊飯器、冷暖房機、アイロン、通信機など）及びその部品で、種類は大別しただけでも５０種にのぼる。

これらの製造品出荷額は経済変動に大きく影響されながらも年々増加し、５０年は約６５５億円、５１年９７８億円、５２年1,０８４億円、５３年1,０３０億円でその内訳は「７０Ｗ未満の小型電動機」と「民生用電気機械器具の部分品取付具付属品」が最も多く、合せて２１６億円２２％である。次いで「電子機器用通信機器用部分品」７２億円、「電気音響機械器具の部分品取付具付属品」４７.５億円、配線付属品の３３.３億円の順である。（５３年県工業統計）

これらの製品は、約３０％の３０３億円が、アメリカ、ヨーロッパ、東南アジアへ向けて輸出されており、７０％が内需である。しかし、この内需も間接的に輸出品となっているものが多く、全生産品の６０％が輸出されているものと推定されている。

＜委託と生産―親企業と下請け＞

電気機械器具製造の事業所には完成品を仕上げる「親企業」と、親企業の委託により部品を生産する「下請け」とがある。当産業における親企業の代表的なものは、前述の三社でその下請けは、第２次、第３次下請けを含め１３９社といわれる。

もともとこれら下請けは、昭和４８年頃の電気器具需要のピーク時、親企業の要請にこたえて地方の有力者や会社経営に関心のある者が「技術」は全て親企業に依存し、労働力確保だけを目

的につくられたもので経営者が電気機器に関する専門的な技術や知識、経営力をもっていたわけではなかった。

このことが後述するように、現在に至って曲り角を迎えた下請け企業の大きな問題点となっている。

なお、親企業、下請けとも内職への依存度も高い。

内職発注事業所は、５４年４月現在、５６事業所、内職従事者は1,８８４人で、内職従事者総数の２２.１％を占めている。

下請けの仕事の大部分は、プリント基板（うめこみ作業＝組み立て）が中心で、それからもはみ出した手作業に近い基板組み立て、半田付け、リード線チューブ通しなどが、内職者の仕事内容である。

下請けや内職者からの納品が予定通りいかないと親企業のベルトがストップするため、納品期限及び検品は厳しい。

普通、受発注契約はロット単位（製品により異なるが１ロットは５００～１０,０００個）で行われ、欠かん品は１～２％でおさえることが義務づけられている。納品は殆んどが「日納」で、割りあて数を毎日その日に納品する。

4. 労働条件と問題点

これら、１６５事業所に働く労働者、約9,０００人の男女別構成は４対６の割合で女子が多く、平均年令は男子３４才、女子３５才である。

しかし、労働者の男女別、年令別構成は親企業（大規模企業）と下請け（小零細企業）とでは、かなりの相違があり前者は若年男女労働者が中心であるのに対し、後者は殆んどが近在の主婦で圧倒的に女子が多く、平均年令も高い。

しかし、最近の労働力需要の状況は不安定な経済変動に対応するため、大企業の若年労働者の採用手控えがみられ反対に中高年主婦を対象としたパート、臨時嘱託へのきりかえがみられる。

これら労働者の全般的労働条件をのべる前に大企業と下請けの実例をあげてみよう。

（例１）　N電機マイクロモーター㈱

昭和４７年米子市に誘致されたN電機メーカーのマイクロモータ量産専門工場。１５の下請け企業をもっている。

２万平方の広大な緑の敷地に純白の工場が映える。ここには男子３６０名（平均年令２６.６才）女子５７９名（職員３４９名、平均年令２３.８才。嘱託２３０名、平均年令３９才）総勢９４０名が、製品別に７つのラインに分かれ、完全にメカシステム化された工程の中男女混合で働いて

いる。

朝8時半、自家用車又は会社の送迎バスで出勤1日8時間週40時間の完全週休2日制である。

平均賃金14万円、給与体系に男女差はないが女子は殆んど低ランク職種に集中している。

労組は本社労組の支部で労働条件は、本社に準じており、福祉厚生及び各種規程が整備されている。

54年春の労働条件に関する労組の要求事項は、①休日の増加（現在月間平均21.02日稼動）。②残業、休日出勤手当率のアップ、③産前休暇8週間に延長（現在産前は6週間）などであった。

（例2） ○電機㈱

T電機メーカー（マイクロスイッチ製造）の下請け企業。マッチ箱のようなプレハブ工場で8名の女子工員が、一列に並んで1人1工程を担当し、マイクロスイッチ組立て作業を行っている。全員就学児をもつ近所の主婦で平均年令42才。欠勤も多いがそれを承知で来てもらっている。

社長の机も片すみにあるが部品が山積し明朝納品のマイクロスイッチの回路溶接に余念がない。その他に運転手、機械点検、荷物運搬を兼ねた男子工員2名。

女子8名のうち、7名はパートタイマー。1日の就労時間は、7時間45分と定めているが受注数により、5～6時間で終了する日もあるため、パートとし時給である。

平均月収7万円前後。就業規則はないが社会保険には加入している。

この春労働者からの要求で、午後の休憩時もちょっとインスタントコーヒーを飲むための水道及び電気コンロをふ設したということである。

このように一般に労働条件といっても規模により大きな格差がみられる。「賃金」については、電気機械器具製造業の平均が14.2万円で、製造業の総平均額13.9万円に比べ、若干高いが規模別にみた場合100人以上規模では15.2万円に対し、100人未満（30人以上）規模では9.5万円と大きな差がある。昭和48年電気機械器具製造でも最低賃金が敷かれ、かなり改善されたとは言え零細事業所に働く労働者の賃金は低い。

こうした規模別格差は、1つに経営基盤の差が大きな原因で、2つに労働密度のちがいがあげられる。

又、賃金については第2表で示すとおり男女別格差も大きい。当産業総平均では男21.1万円に対し女10.6万円で、女は男のほぼ半分となっている。

「労働時間」のうち、出勤日数は、昭和53年電気機械器具製造業は、月平均21.1日で製造業の総平均21.7日よりも0.6日少い。

又、所定内労働時間についても当産業の月平均162.6時間は製造業総平均の166.7時間より

も4時間短くなっているが、所定外については、1.3時間長い10.4時間である。

労働時間についても規模別格差がみられ、実態は第2表に示す通りである。

（表2） 電気機器製造業における月間現金給与総額

規模別＼職務別＼性別		計	生産	管理・事務
計	計	142,646	123,215	210,954
	男	211,500	186,169	239,191
	女	106,029	104,027	127,408
30～99人	計	94,593	86,744	163,474
	男	155,868	137,242	199,477
	女	78,754	77,123	108,934
100人以上	計	152,113	131,772	214,805
	男	217,553	193,609	241,766
	女	112,853	111,090	129,802

53年毎月勤労統計調査結果報告

（表３） 電気機械器具製造業における規模、性別、出勤日数及び労働時間数の動き（月間）

年別	項目＼規模別＼性別		規模計			30～99人			100人以上		
			計	男	女	計	男	女	計	男	女
年	出勤日数		20.7	21.0	20.6	21.0	22.0	20.7	20.6	20.7	20.5
49	労働時間数	計	166.1	175.8	162.7	169.1	190.9	163.6	165.0	171.9	162.4
		所定内	160.9	163.4	12.4	159.2	165.3	157.7	161.4	162.8	160.9
		所定外	5.2	160.0	2.7	9.9	25.6	5.9	3.6	9.1	1.5
50	出勤日数		20.3	20.5	20.2	20.2	20.9	20.1	20.3	20.5	20.2
	労働時間数	計	163.3	173.1	159.8	164.0	184.2	158.6	163.4	171.3	160.3
		所定内	157.7	159.8	157.0	153.9	155.2	153.5	158.9	160.8	158.1
		所定外	5.6	13.3	2.8	10.1	29.0	5.1	4.5	10.5	2.2
51	出勤日数		21.4	21.9	21.2	22.3	23.3	22.1	21.2	21.7	21.0
	労働時間数	計	175.8	191.7	168.5	183.6	199.9	179.7	174.1	190.5	165.3
		所定内	163.8	168.2	161.8	172.3	180.1	170.5	161.9	166.7	159.3
		所定外	12.0	23.4	6.7	11.3	19.8	9.2	12.2	23.8	6.0
52	出勤日数		21.0	21.5	20.7	21.3	22.6	21.0	20.9	21.4	20.6
	労働時間数	計	169.7	184.9	161.8	172.5	189.2	168.5	169.1	184.5	160.0
		所定内	161.1	166.3	158.4	163.4	173.1	161.1	160.6	165.6	157.7
		所定外	8.6	18.6	3.4	9.1	16.1	7.4	8.5	18.9	2.3
53	出勤日数		21.1	21.5	20.9	21.8	22.9	21.5	21.0	21.4	20.8
	労働時間数	計	173.0	188.2	164.8	176.0	192.7	171.6	172.3	187.7	163.1
		所定内	162.6	166.9	160.3	166.9	175.9	164.5	161.7	166.0	159.2
		所定外	10.4	21.3	4.5	9.1	16.8	7.1	10.6	21.7	3.9

毎月勤労統計地方調査結果報告

大規模事業所では、週休２日制も実施され、労働時間も年々短縮の傾向にある。他方、各種要因により、合理化、省力化が困難な小規模事業所では週休２日制はもとより、数年来所定内労働時間

は変っていない。

唯、所定外労働時間については、小規模事業所の場合、従業員の多くが家庭主婦であるため、残業はむつかしく、男子従業員の多い大規模事業所で多く実施されているようである。

これら労働条件の向上及び確保については、大規模事業所にあっては、労働組合も組織されており、向上がみられるが、小規模事業所では、経営自体が維持できるかどうかの局面にたたされているところが多く、関係行政機関、団体の指導も行われているが、早急な改善はむつかしいと思われる。

なお、下請企業の組織もあるが、その活動は受発注、コスト、納期など経営に関することに限られ、労働条件をとりあげるところまでには至っていない。

5. 将来予想される当該産業の変化

輸出への依存度の高い当該産業は、世界経済に大きく左右されるものの県経済の中心として、期待されている。これを受けて各メーカーでも独自製品の開発、種類、性能の多様化など、積極的なとりくみがなされている。

しかし、景気不安定と併せ、国内では電気製品がゆきわたり定価の引き下げを余儀なくされている。そこで、下請け企業の発注条件も厳しいものとなり8年間コスト据え置きといった例も珍らしくない中で、収益増をはかるためには能率アップしかなくなっている。

加えて、全国的に円高問題を契機として開発途上国への展開が、盛んになっており、県内大手メーカーにあっても単純作業部分の中心国依存への動きがみられる。その結果、下請け企業では現在の仕事の殆んどを占めている「組立て」の作業に加え、メカ的要素の加わった半完成品の製造が要求されてきている。

前述のとおり、県下の当該産業における下請け企業はユニット化に対応できる基盤が、あったわけではなかった。

現在、関係行政機関や経営者団体では下請け企業に対し、①経営基盤の確立（技術、品質営業等における経営者意識の徹底、技術者の養成）、②経営者自身の電気技術知識の修得、③合理化、省力化を強力に指導している。早晩こうした課題を克服しなければ下請け企業は維持していけないことになる。

当然主婦労働者に対してもメカ技術の修得、労働密度の向上が要求されることになろう。

こうした状況の変化に労使が、対応できる基盤が確立されてはじめて、鳥取県の電気機械器具製造業が、地場産業として定着、発展していくものと思われる。

20　自動車、同付属品製造業

20－(1)　群　馬

太田の自動車産業

1. はじめに

群馬県の東南部にスバルで親しまれている自動車産業の街太田市がある。

太田駅を下りると右手方向に富士重工業㈱群馬製作所があり、この街に自動車産業が発展したのは、大正時代の中島飛行機研究所（現在の北工場）の設立にさかのぼる。戦時は、日本一の飛行機生産軍需都市として発展を続け、終戦により飛行機生産は中止、中島飛行機製作所は富士産業と改称した。そして、飛行機生産に従事していた技術者が、飛行機づくりの技術を自動車づくりに活かし、中島飛行機跡地で、昭和２１年ラビットスクーターの生産を始めたのが、今日の発展の端緒になった。その後、Ｓ２２年、バスボデーの生産をはじめたが、Ｓ２５年、富士産業は、１２社に分割された。S28年、うち５社の共同出資により、富士重工業㈱を設立し、Ｓ３３年スバル３６０の生産を開始した。また、同年、米軍接収中の旧中島飛行機太田製作所が接収解除され、その跡地に、Ｓ３５年群馬製作所（本工場）を開設、本工場を中心に、北工場、伊勢崎第1.2工場を編成し、本工場においてスバル３６０の増産に入り、日本中に軽四輪自動車ブームを巻き起した。

その後、スバル1,０００、スバルレオーネセダン1,４００などの生産開始、モータリゼーションの伸展に伴い、さらに矢島工場を加え、従業員5,１４０名、生産規模も飛躍的に拡大、月産３９,０００台に至っている。

また、系列工場３社、従業員1,３７４名、協力工場１８１社と、太田市を中心に周辺の町村（農村地帯）からの豊富な労働力と相俟って、自動車産業の隆盛を誇っている。

自動車メーカーとしては、トヨタ、日産、三菱、ホンダ、いすず、東洋、とシェアーを誇っているが、軽メーカーとしてはダイハツ、鈴木、富士が三分している。

また、東武鉄道で浅草から１時間３０分（急行）、高崎線で上野から熊谷駅まで５０分（急行）車に乗り継いで３０分、東北自動車道を館林Ｉ、Ｃ、で降りれば４５分という地の利を得た太田市は、首都圏衛生都市の一環としても大きくクローズアップされ、幾多の大工場誘致、機械金属工業、プラスチック工業、小型モーター工業、ゴム工業等近代的工業構造へ邁進、さらに西部工業団地、東部工業団地の造成により、県下随一の工業生産都市としても伸展している。

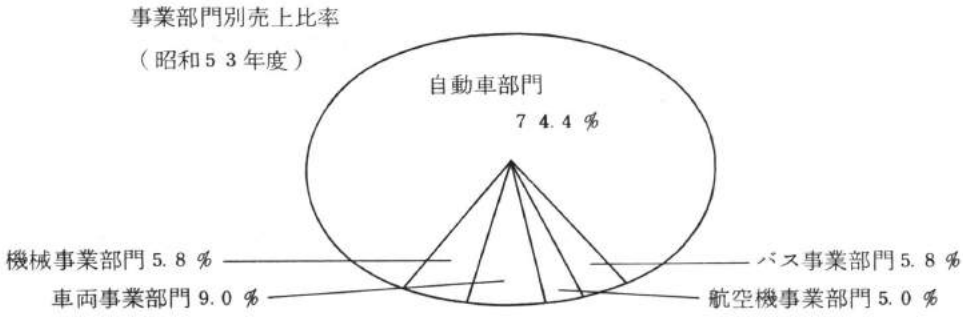
2. 生産および流通機構、労働実態

群馬製作所における製品、生産区分は次のとおりで

製品区分		生産区分						公称能力
		工場	プレス	機械加工	集成組立	塗装	ぎ装	
軽	乗用	本工場 北工場	○	○	○	○	○	6,000台／月
軽	貨物	本工場 北工場 （桐生工業）	○	○	○	○	○	6,000
小型	スバル（含バン）	本工場 北工場 矢島工場	○	○	○ ○	○ ○	○ ○	18,000
小型	日産受託分	本工場	○		○	○	○	9,000

主として、スバルレオーネ、スバルレックス、スバルサンバー、およびこれらの足まわり部品を生産し、売上高（富士重工全体推移をみると、1970年116,844百万円、1975年200,370百万円、1978年327,416百万円と大きく伸びており、この内自動車部門（太田地区）の占める割合は次のとおりである。

事業部門別売上比率
（昭和53年度）



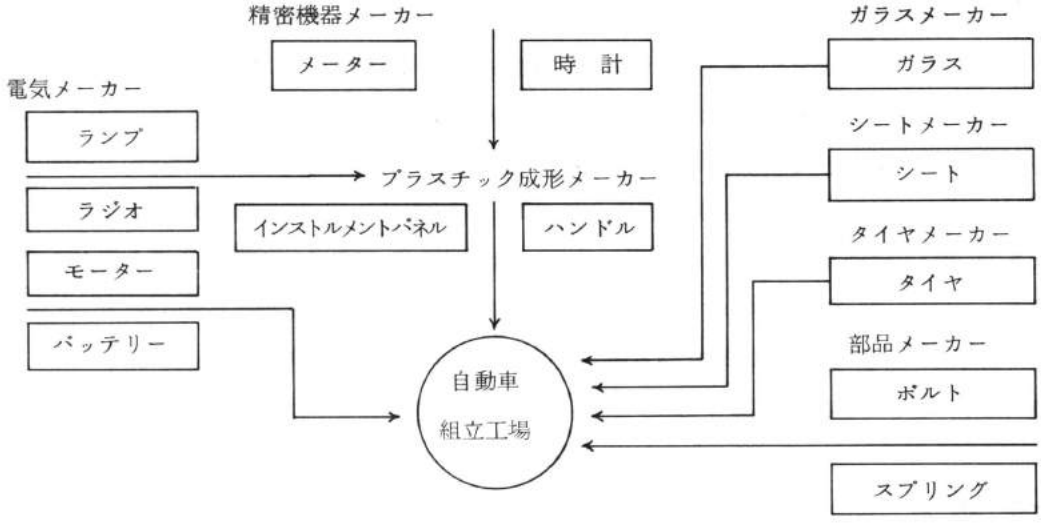
これらの製品は、内需５０％、輸出５０％であり、輸出先は世界各国に及んでいる。

また、自動車は6,０００種もの部品で組み立てられ、多くの部品工場で部品生産が行なわれている。これらの部品製造を行っている協力工場は、１８１社あり、太田市を中心に周辺地区にもおよび、群馬、富士協力会を結成している。企業規模は、従業員１００～３００名くらいで１００名前後の小企業が一番多い。

自動車の作業工程は 材料切断 → プレス成形 → 組立 → 塗装 → 艤装 → 検査 → 配送 となるが、ほとんどの機械は自動化されており、僅かな人数で運転すれば足りる。艤装ラインは多く人力を要し、約２分３０秒に１台のスピードで電気の配線、燃料パイプ、エンジン、タイヤ、シートなどを組みつける。作業現場をみると、まさに男子の職場といった感じは否めず、生産工程、基幹部分に働く女子の姿はほとんど見当らない。女子は事務職または現場事務に限られている。

部品は、協力工場から指定の日に、指定の数だけ届けられる。あらかじめ三ケ月、一ケ月、１０日単位で納品量が示されるが、そのほか毎日ファクシミリで、○○部品を××個、どこそこに何時何分に届けよ、と指示が入る。下請工場は、この指示に従って生産体制、配送体制を組まざるを得ず朝７時から夜中の２時まで続く。

協力工場から届く主な部品



部品製造の下請工場は省力化の困難な部門が多く、多くの労働力を要する。しかも、新規学卒者、若年労働者の確保は難しく、優秀な若手はほとんど富士重工に吸いあげられ、下請企業を見向きもしない状況にある。いきおい中途採用（中高年男子、季節工、女子労働者、パート）に頼らざるを得ない。太田市周辺は農村地帯でもあり、農作業のかたわら就職する人が多い。家庭の主婦もほとんど働らきに出ており、パートタイマーという名のフルタイマーとなっている。新機種製造となるや、これらの季節工、パートタイマーを大量に採用する。

部品の一つ、ワイヤーハーネス製造工場では、男子は大型機械操作、女子は小型機械操作と分けられているが、ほとんど家庭の主婦からなる女子労働者が、機械を動かし、ワイヤーを切断、圧着、配線し、回路チェックをして生産をあげている。ともかく、女子労働力なくしては成り立たない。

使用者側は、女子について、パートでもよい、フルタイマーなら、なおよい、時間外労働ができれば、してくれればもっとよい、といった雇用姿勢が強い。

少ない人員で、納期厳守の納品のためには、時間外労働は必須条件、常態化となっている。

また、こうした女子労働者の賃金は日給月給が多く１０万前後である、男子は月給制で１６万前後となっている。とくに家庭の主婦（パートタイマー）の場合、年収７０万円を越えないように、就労日数を自ら調整しながら、働いている状態にも問題はある。

3. 今後の動向

自動車産業の景気は最高にあり、ここ当分は続きそうである。しかし、近隣地区に大手電気機械器具メーカーがあり、自動車関連企業と電気機械器具関連企業とが労働力を二分している状態で、労働力は、ひっぱくしている。求人活動は活発で新規学卒者の確保は、太田市周辺のみでは充足できず県内はもちろん、県外からも受け入れている。中高年男子の失業率も全国平均より低く、臨時工、季節工、パート労働者と吸収され、潜在的労働力も少なくなってきている。周辺の主婦労働力に対する期待は大きく、婦人労働者の活性化、それに見合う処遇は今後の課題であろう。

労働者は少しでも高い賃金を選んで労働時間は長くても事業所を変っていく傾向が強いが、下請企業での労働時間の短縮は、親企業に左右される。そのうえで、高賃金、高能率化を図るためには自動車関連企業全体としてとらえる必要がある。

２０－(2)　静　岡

オートバイ産業について

1. わが国のオートバイ産業

わが国のオートバイの発展は第二次大戦以前は、軍需用が中心であったが、一般大衆用としては、

昭和２１年浜松市の本田宗一郎氏のアイディアにより、改良した無線機用のエンジンを自転車に取り付け売り出したのが第一号である。

そして、昭和２５年頃オートバイ専用の車体とエンジンを組み合せた本格的なオートバイが出現し、以後、改良を重ねながら３０年代後半頃までは手軽な市民のあしとして、国内需要の増大により、４０年代以降は価格及び非価格競争力を武器として、輸出を中心に飛躍的な発展をとげ、昭和３５年には、フランスを抜き世界第一位となり、世界の６５％程度を生産し、また世界の輸出市場においても約８０％の占有率がある。

国内では昭和３９年頃に普及率が１４人に１台と高い水準に達したことや所得水準の向上により、四輪車の需要が増大したことなどにより、同年の１５０万台をピークに昭和５０年の１１２万台まではほぼ減少してきたが、５１年以降は工場出荷台数が増加し、５３年は５０年の２倍となった。

これは従来、オートバイは「学生、労務、技能系などの男性」が中心であったが、販売側が女性受けする、「乗りやすい、買いやすい、免許がとりやすい」のキャッチフレーズで売り出したところ、主婦などの婦人層に非常な人気を博した。

輸出は昭和３５年頃から世界各地のオートバイレースで日本車が上位を独占するようになったことから、日本車の性能、価格面で優秀性が広く世界に認識され、５２年実績で世界総輸出台数の８割を日本車で占め、世界一のオートバイ輸出国となっている。

その特色は発展途上国へは通勤等の実用車として１２５CC以下のものが、先進国へはレジャー用として１２５CC以上の軽二輪、自動二輪が中心となっている。

2. 本県のオートバイ産業

本県は戦後二輪車の発祥の地（浜松）として古くから本田技研工業（昭和２１年生産開始）、鈴木自動車工業（同２７年）、ヤマハ発動機（同３０年）の三大メーカー（生産量は全国の９０％以上のシエアを占める）があり、これらのメーカーとその関連企業は浜松市を中心として県西部に集中し、本県の生産台数の約６割程度を占める一大産地をなしている。

また、県内のオートバイ関連の下請企業の実態は、オートバイが総合組立産業であるため、鋳鍛造・プレス加工材料や加工方法により、様々な業種から構成されており、企業数は、部品の製造加工を行っている企業数だけでも、約１３５０社（５１年当時）とみられる。

なお、オートバイ部品関係の企業は、四輪車部品又は輸送用機器以外の部品など扱っている企業も多い。

全国生産台数に占める本県のシエア（５３年）

単位　％

原付第一種	原付第二種	軽二輪車	自動二輪車	計
52.0	56.6	81.4	64.5	57.5

日本自動車工業会「自動車統計月報」と浜松商工会議所調による統計より推計したもの

次に本県の５３年を中心としたオートバイ生産高は年の前半については好調な伸びを示していたが、後半は前年を下廻り、減少幅は大きくなっている。さらに５４年１－３月期は前年を同期比で２６.０％減少しており、ここ当分減少傾向は続くと予想される。

こうした中で、燃料、資材関係の原材料の値上りや、人件費アップなどのコストアップのため、特に下請企業では受注先からのコストダウン要請と受注量の減少により収益が少なくなってきている。

3.　オートバイの需要と今後の見通し

業界では、５４年の下期の需要動向については、国内向は、主力のファミリーバイクが需要の一巡化により、さほどの伸びは期待できないが、生産高のウエイトの高い輸出向けは、最近の円安傾向インドネシアの経済混乱の落ち着きなど輸出環境が除々に整備されてきているので、日本車は技術力・性能・サービス体制面等の圧倒的な非価格競争力を有しており、且つ発展途上国等のオートバイ潜在需要は極めて大きいとみられることから今後徐々ではあるが回復していくものと思われる。

「６０年の自動車産業」（通産省自動車課編）によるオートバイの需要等の見通しは次表のとおりで昭和５５年から６０年にかけて、オートバイの国内需要の伸び率は、年率4.3％、輸出は5.8％と予測されている。

二輪車の内需・輸出・生産見通し

（単位：千台）

	45（実績）	47（実績）	48（実績）	55（見通）	60（見通）	伸び率（年率）%			
						48/45	55/47	60/47	60/55
内需	1,172	1,087	1,167	1,347	1,590	—	2.7	3.2	3.4
輸出	1,925	2,373	2,725	4,330	5,730	12.2	7.8	6.8	5.8
輸出比率	61.5	68.1	69.5	76.2	78.3				
生産	3,139	3,486	3,921	5,680	7,320	7.7	6.3	5.9	5.2

1. 内需　工場出荷台数
2. 輸出　船積ベース
3. 生産　実績は自動車工業

このように、やや明るい見通しがあるなかで、東南アジア諸国を中心とした、現地生産化率の引上げの動きが高まる傾向にある。この場合、今後、特に下請企業にいろいろ影響がでてくるものと予想される。

4. 調査者所見

調査対象事業場は、二輪車の三大メーカーとその下請企業を二つ選んだ。

三大メーカーの中で、ヤマハ発動機については、女性用のバイクの流行に伴い、需要者も女性なら生産も女性でということで、女性だけのラインを設け、作業の単純化、軽量化を図り出来るだけ女子を活用していくとのことである。

又、鈴木自動車も完成課のみ女子を半数位にする計画で、現在増しつつあるが、いづれにしても、交替制の必要のない職場は、若い低賃金の労働力で賄うのが目的である。

しかし、他の職場については、三交替制であり、女子は、深夜業・時間外労働・休日労働の制限規定があるのと、仕事が油を使い、きたない職場でしかも体力も必要なことから女子自身が、このような職場を好まないということで、今後、少しは軽作業の部分に増員される見通しがあっても、基幹労働

力としては無理である。

所定外労働については、組合がしっかりしているので、男・女共時間数が制限され、特に女子については、法定時間を下まわった水準に制限されている。

その他、下請企業については、男女共大企業より一般的に年令は高い、特に現場で働く女子は、ほとんど中高年である。

所定労働時間については、親会社より多くないと仕事をこなすことが出来ず、時間外労働についても、納期がせまられたりする場合は急に多くなる等、労働条件については、親会社の影響が大きい。

21　精密機械器具製造業

21－(1)　福　井

福井県のめがね

1　発祥と発展のあらまし

福井県を訪れる人は、北陸線鯖江駅を出てしばらくすると、車窓の右側に連る山波のなかで、一際高くそびえる一峯を見る。これが標高３５８ｍの文珠山で、福井めがねの誕生地「麻生津の生野」である。元来、この辺は冬になると雪が多く別にこれと云う特産物もない、殊に生野は戸数３６戸に対し、田畑僅かに１７丁歩、とても満足な生活は望めぬ人々が多く、何か生活水準をあげる方法はなかろうかと云うのが村全体の課題であった。当時、大阪で、眼鏡のサック製造をしている同村出身者があり、同氏から眼鏡の事について、種々指導を受け、冬期の手内職に眼鏡枠製造を導入した。明治３８年である。

即ち、降雪期の家屋内手内職、農家の二，三男の雇用機会の創造、農閉期の副収入策といった地域社会の必要性によりフレーム製作技術が導入され、やがて工員が漸次独立し、生産工程が細分化され、問屋が発生し、大阪・東京の先発生産地に伍して成長してきたのである。

福井県が眼鏡産地として成長しえた要因は

- めがね製造は、副兼に適しており、副業を望む低廉かつ豊富な労働力があり、それを活用し得たこと。
- 比較的熟練を要しない生産システムを構築したこと。
- 労働集約的分業システムを確立し、多品種少量生産を可能にしたこと、にあるといえよう。

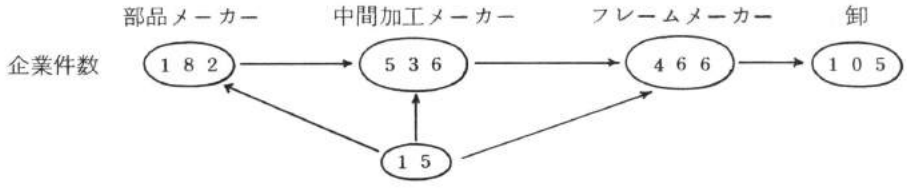
2　産地の内部構造

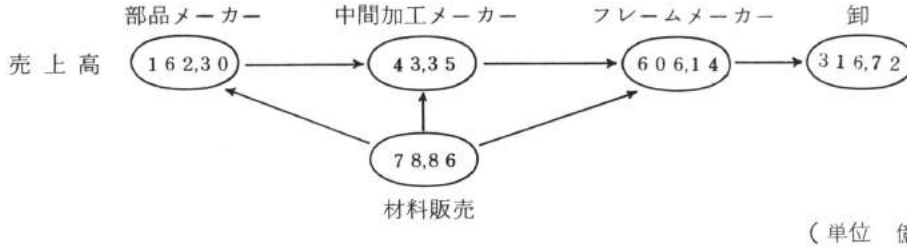
a　県内における生産地

福井県の産額は、全国の８３％を占めておりその殆んどが鯖江市内で作られている。ちなみに昭和５２年の県工業統計をみると、鯖江市の出荷額は県下の７６.５％を占め、事業所数も７７.３％が鯖江市に集中している。

b　企業件数及び売上げ高

県下には、1,３０４の眼鏡製造に関連する企業がある。内訳は、フレームメーカー４６６、部品製造１８２、中間加工５３６、卸、材料販売１２０である。生産額約６００億円内輸出は約35％を占めている。各セクションでの企業数及び売上高を図で示すと次のようになっている。





3　組織と規模

a　資本規模と従業者数

(イ)　1,304企業のうち法人は252件で全体の19％、法人組織率を各部門別にみると、材料販売では87％、卸で56％、部品メーカーで29％、フレームメーカーで23％、中間加工メーカーで3％の順となり、材料販売の組織化が高く、中間加工メーカーでは低い。

(ロ)　法人の資本規模は、1,000万円以上（25％）　500～1,000万円未満（33％）　500万円未満（42％）と零細法人が多く、1,000万円以上法人は63件で全企業に占める割合はわずか5％である。

(ハ)　企業数　1,304、労働者数　9,588人、1企業あたりの労働者数　平均7.4人である。これを業態別にみると、フレームメーカー　12.1人、部品メーカーと卸　8.3人、材料販売　8.1人、中間加工メーカー　2.2人と非常に小規模である。

(ニ)　業態別、規模別、企業数の割合を表にすると次のようである。

業態 / 労働者数	フレームメーカー	中間加工メーカー	部品メーカー
50人以上	4.7％	0.2％	0.％
5～49	42.3％	5.8％	47.8％
5人未満	53.0％	94.0％	51.7％

4　団体組織

業者団体としては、福井県眼鏡工業組合と、福井県眼鏡光器輸出協同組合、福井県眼鏡卸商協同組合の三つがある。工業組合は、メーカーの組織、輸出組合は、輸出業者、卸商組合は問屋の集まりである。

5　生産形態と流通機構

a　生産形態

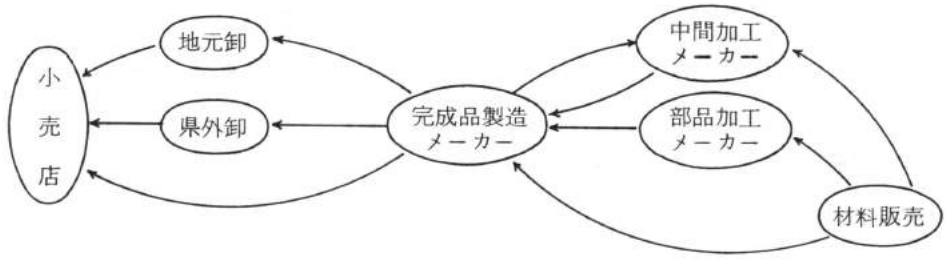
眼鏡枠が、多品種少量生産であり、特に近年はファッション産業化しているために受注生産比率が高い。各部門における生産形態は下図のとおりである。

（％）

	見込生産	受注生産
完成品メーカー	15.5	885.5
部品メーカー	0.9	999.1
中間加工メーカー	0	100
卸	71.1	288.9

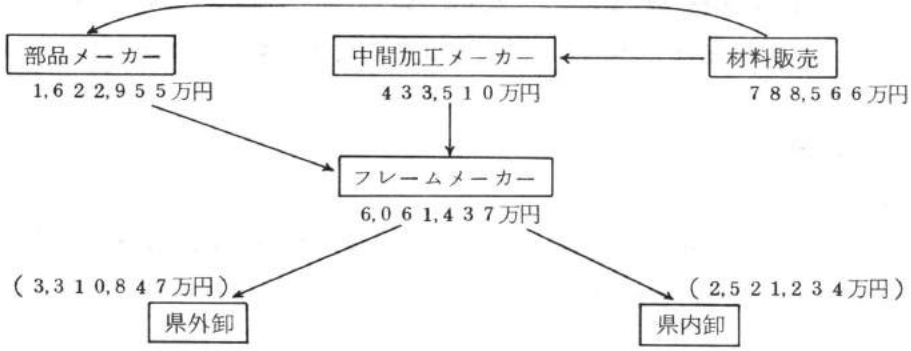
b　流通機構

フレーム製造において、すべての工程を一つの工場で処理するということは殆んどみられない。フレームメーカーの大部分は、何らかの工程を、自社以外の外部の下請に依存していることが、一つの特徴としてあげられる。産地内の取引流通は、下数のように行なわれている。



かっては、地方卸　70％、消費地卸　30％の割合であったが、現在は、県内卸　252億円で43％、県外卸　331億円で57％と県外卸が多くなっている。その原因としては、メーカーの実力が向上し、消費地の問屋や小売店に直接販売するようになったことや取引競争の複雑化などがあげられる。　業者間の取引高を図示すると次のようになり、総取引流通高は約

1,２００億円である。



福井県内眼鏡業界の概況

項目 / 部門別	事業所数		年間売上高		労働者数	
完成品製造メーカー	466件	法人 109 個人 357	6,061,437万円	法人 4,875,391万円 個人 1,186,046	5,657人	男子 2,740人 女子 2,917
中間加工メーカー	536	法人 19 個人 517	433,510	法人 153,568 個人 279,942	1,430	男子 704 女子 726
部品メーカー	182	法人 52 個人 130	1,622,955	法人 989,381 個人 633,574	1,513	男子 767 女子 746
卸	105	法人 59 個人 46	3,167,187	法人 2,773,571 個人 393,616	867	男子 502 女子 365
材料販売	15	法人 13 個人 2	788,566	法人 785,766 個人 2,800	121	男子 78 女子 43
合計	1,304	法人 252 個人 1,052	12,073,655	法人 9,577,677 個人 2,495,978	9,588	男子 4,791 女子 4,797

「眼鏡業界現況調査」 福井県眼鏡協会 / 鯖江商工会議書 } 調　昭和５４年１２月

完成品製造メーカー取扱商品

	普通枠		サングラス枠		合計	
	万円	%	万円	%	万円	%
セル枠（アセチ枠を含む）	588,667	9.7	472,295	7.8	1,060,962	17.5
メタル枠	2,587,967	42.7	917,217	15.1	3,505,184	57.8
コンビ枠	1,337,852	22.1	53,442	0.9	1,391,294	23.0
その他	103,997	1.7			103,997	1.7
合計	4,618,483	76.2	1442,954	23.8	6,061,437	100

完成品製造メーカー販売先

	万円	%
県内メーカー	229,356	3.8
県外卸	3,310,847	54.6
県内卸	2,521,234	41.6
合計	6,061,437	100

「眼鏡業界現況調査」福井県眼鏡協会・鯖江商工会議所 } 調
昭和54年12月

労働者数別完成品製造メーカー数及び割合

5人未満	247	53.0
5～10人未満	106	22.7
10～15人未満	35	7.5
15～20人未満	16	3.4
20～30人未満	18	3.9
30～40人未満	11	2.4
40～50人未満	11	2.4
50人以上	22	4.7
合計	466	100

加工内容別・中間加工メーカー事業所数・労働者数・売上高及び割合

加工内容別	事業所数		労働者数		売上高	
	件	%	人	%	万円	%
ロー付	173	32.3	369	25.8	74,758	17.2
みがき	117	21.8	232	16.2	47,572	11.0
枠削り	22	4.1	61	4.3	13,551	3.1
シン張り	30	5.6	85	5.9	18,156	4.2
レンズ加工	21	3.9	84	5.9	33,263	7.7
組立	77	14.4	165	11.5	23,948	5.5
メッキ及び塗装	16	3.0	164	11.5	146,655	33.8
その他	41	7.6	93	6.5	42,424	9.8
複数取扱い	39	7.3	177	12.4	33,183	7.7
合計	536	100	1,430	100	433,510	100

「眼鏡業界現況調査」
福井県眼鏡協会・鯖江商工会議所 } 調　昭和54年12月

加工内容別、規模別中間加工メーカー数及割合

加工内容別 ＼ 労働者数	5人未満		5～10人未満		10～15人未満		15～20人未満		20人以上		合計	
ロー付	169件	97.7%	3件	1.7%	1件	0.6%					173件	100%
みがき	115	98.3	2	1.7							117	100
枠削り	21	95.5	1	4.5							22	100
シン張り	29	96.7	1	3.3							30	100
レンズ加工	15	71.4	5	23.8	1	4.8					21	100
組立	76	98.7	1	1.3							77	100
メッキ及び塗装	8	50.0	3	18.8	2	12.5	2	12.5	1	6.2	16	100
その他	38	92.7	2	4.9	1	2.4					41	100
複数取扱い	33	84.6	5	12.8	1	2.6					39	100
合計	504	94.0	23	4.3	6	1.1	2	0.4	1	0.2	536	100

「眼鏡業界現況調査」

福井県眼鏡協会
鯖江商工会議所
} 調　昭和54年12月

労働者数別部品メーカー数及び割合

5人未満	94件	51.7%
5～10人未満	46	25.3
10～15人未満	11	6.0
15～20人未満	13	7.1
20～50人未満	14	7.7
50～100人未満	3	1.7
100人以上	1	0.5
合計	182	100

「眼鏡業界現況調査」

福井県眼鏡協会
鯖江商工会議所
} 調　昭和54年12月

取扱い項目別部品メーカー数及び割合

蝶番	7件	4.0%	枠成型・機械並びに型	1件	0.5%
ネジ	6	3.3	チョー・モダン	1	0.5
芯	18	10.0	芯・その他	5	2.7
チョー	15	8.3	チョー・その他	3	1.6
枠成型	15	8.3	モダン・その他	1	0.5
機械並びに型	17	9.4	蝶番・ネジ・その他	1	0.5
レンズ	22	12.2	蝶番・ネジ・芯	2	1.1
モダン	17	9.4	蝶番・ネジ・モダン	2	1.1
その他	28	15.5	芯・枠成型・その他	1	0.5
チョー・枠成型	1	0.5	チョー・モダン・その他	1	0.5
蝶番・ネジ	8	4.4	ネジ・チョー・その他	1	0.5
枠成型・モダン	4	2.2	ネジ・芯・その他	1	0.5
ネジ・チョー	1	0.5	芯・機械並びに型その他	1	0.5
芯・チョー	1	0.5	蝶番・ネジ・芯・チョー枠成型・機械並びに型レンズ・モダン・その他	1	0.5
			合計	182	100

「眼鏡業界現況調査」

福井県眼鏡協会
鯖江商工会議所
} 調　昭和54年12月

6　労働事情

a　女子労働力への依存

眼鏡工業は、軽工業であり、女子の労働力に対する依存度が高いため、男女の労働者数が全く同数である。産地の総労働者数9,588人のうち4,791人である。これを部門別にみると、フレームメーカーでは、5,657人のうち女子は男子にくらべ、177人多く逆に卸部門では、867人のうち男子が女子にくらべ137人多い。

b　年令別構成

年令別構成は、男子、女子とも規模が大きくなるに従って若年令層の占める割合が増えている。

	24才以下	25～34才	35～44才	45～54才	55～59才	60～64才	65才以上	合計
男子	% 9.8	33.7	30.4	19.6	3.5	2.3	0.8	100
女子	% 8.8	21.1	26.3	33.3	7.0	0	3.5	100

事業所規模別		24才以下	25～34才	35～44才	45～54才	55～59才	60～64才	65才	計
1～9人	男	4.4	23.0	32.7	17.7	11.5	6.2	4.4	100
	女	6.8	20.5	34.2	24.7	6.8	1.4	5.5	100
10～29人	男	6.5	20.9	26.8	26.4	9.9	4.9	4.5	100
	女	6.4	24.1	28.8	31.5	6.8	1.2	1.2	100
30～99人	男	11.2	26.7	29.5	23.0	4.8	3.1	1.7	100
	女	11.1	20.9	33.8	27.3	4.1	1.6	1.1	100
100～300人	男	17.4	38.3	23.3	16.0	3.0	1.2	0.8	100
	女	15.5	24.8	36.1	21.2	1.3	0.8	0.3	100

c　賃金水準

卸、材料卸も含めた平均給与は、男子　166,328円（平均年令31.5才）　女子　103,503円（平均年令30才）となっており、全体的やや低水準である。業態別にみると、中間加工メーカーが男子　158,125円（29.9才）　女子　107,813円（35.2才）となっており、完成品メーカー・部品メーカーに比して高くなっている。これは中間加工メーカーは長時間労働であり、所定外賃金が多いためである。基準内賃金は、基本給＋奨励給＋生活給となっている。

		平均給与	平均年令
男	完成品メーカー	15,126	31.6
	部品メーカー	15,589	36.2
	中間加工メーカー	15,825	29.9
女	完成品メーカー	10,290	33.1
	部品メーカー	9,600	34.3
	中間加工メーカー	10,713	35.2

５５年１月決定の最低賃金は、１日2,７９１円　時間給者は１時間３４９円であり、過去１年最賃違反はみられない。

d　労働時間

１人平均月間労働時間数は、男子総労働時間１８９.４、所定内労働時間１８４.９、所定外労働時間4.５、女子総労働時間１８０.７、所定内労働時間１７７.４、所定外労働時間3.３となっているが、これは規模３０人以上の事業所であって、家内工業的、副業的体質が残存している中間加工メーカーの規模５人以下の事業所にあっては、１日の労働時間が１０時間～１２時間就労のところもあるようである。週所定労働時間は、週４５時間が全体の１７.６％、４５時間０１分～４７時間５９分までが１１.８％、４８時間が３５.３％、４８時間０１分～５３時間５９分までが１７.６％、５４時間以上が１７.６％となっている。

- 眼鏡枠製造業は、本来的に多工程を要する労働集約産業であること。
- 一般に、個人企業、零細企業が多く、特に中間加工メーカーは零細なものが多いこと。
- 生産形態がさきに述べた如く完成品メーカーで８５.５％、部品メーカーで９９.１％、中間加工メーカーで１００％が受注生産であり、注文から納期までの期間が短いこと。

この三点が労働時間の短縮を困難にしている原因といえよう

e　休日の形態

１人平均月間出勤日数は男子２３.１日、女子２２.５日となっている。国民の祝日は、全部休日のところが多く、その他夏期休日、盆、年末年始に平均２～３日の休日がある。週休２日制の導入はない。週休２日制を実施できない理由としては、取引上の事情などの関係（８４.６％）、生産販売量の低下をきたす（７６.９％）、同業他社が実施していない（３８.５％）、時間外、休日労働が増加する（３８.５％）等があげられている。

7　問題点改善のための対応

業界では、これら零細企業の大型化、人材の養成、後継者育成、個々の企業合理化を図ることが当面する眼鏡界の課題であるとし、産地の振興が即、労働条件改善にもつながるものとし、各種調査を実施し、振興計画を作成し、説明会を開催する等の方法により企業に対し指導をしている。

労働組合としては、労働時間短縮（週４４時間）、休日の増加等の要求を出している。

8　調査を通じて得た感想

眼鏡枠は、ファッション化しており、特にサングラスは夏季だけのものではなくなり、年中注文があるが、それだけに品種が多くなり、デザインも複雑化している。このため多品種少量生産であり、オートメーションシステムがとれず、手作業の部分が多く手先の器用さをかわれて婦人労働者

に適した仕事となっている。

鯖江市は、機業地でもあるが、織物業の二交替制勤務を嫌う主婦層が眼鏡製造に移っており既婚労働者が圧倒的に多い。眼鏡枠製造は、交替制勤務もなく、作業内容も単純労働であり、近隣の兼業農家の主婦の最大の収入源となっている。小規模企業が多く、労働条件はあまり良好ではないが反面、家族的なふんい気があり、遅刻、早退、欠勤等時間的融通がきき、家庭の主婦には却って勤務しやすい様である。

主婦が勤めに出る目的は、収入を得ることで、賃金以外の労働条件については、無関心に近い状態である。

小規模企業が多いために労働組合の有る事業所は少なく組合が有っても名ばかりのもので活動は殆んどなされていない様である。

福井労働基準局の５４年度監督実施結果には、眼鏡業女子関係の違反事件はみられない。

21－(2)　長　野

諏訪地方の時計産業

1　諏訪地方における工業の概況

(1)　諏訪地方の位置

東京から中央線で2時間半、長野市から約2時間、県南に位置する諏訪地方は、諏訪湖を囲む精密工業が盛な地域で、東洋のスイスとしてカメラ、レンズ等と共に日本で有数の時計産地として名高い所である。

岡谷市、諏訪市、茅野市と諏訪郡（下諏訪町、富士見町、原村）を一括して諏訪地方という。およそ人口２０万人（県人口の$\frac{1}{10}$）総面積約７１５㎢（県面積の$\frac{1}{20}$）の地域である。

（図1（略））

(2)　工業の概況

県内工業に占める諏訪地方の割合は、事業所約１７％（約2,７００）　従業者数約１７％（約4.4万人）、出荷額約２０％（約5,２４０億）で長野地方に次いで産業活動の盛んな地域であるなかんずく、諏訪地方におけるカメラ・時計を中心とする精密工業は、県内工業出荷額の$\frac{1}{2}$を占め、同地域で最も大きな産業の位置にある。（図2（略））

(3)　発展の経緯

同地方の中で特に岡谷市は、明治から太平洋戦争までの間、いわゆる「世界の生糸の都」として製糸業が隆盛をきわめたが、その岡谷と共に諏訪地方がとりわけ製糸業の象徴とされるように

なったのは製糸手法の手取から機械取への変換の早さあるいは生産の共同組織化など先覚者の進歩的意欲的努力と、住民の勤勉さによるものといわれているが、この伝統が、その後製糸産業の土台を基盤に発展していく精密、機械、金属工業発展の礎となったといえる。

2　諏訪地方の精密工業

同地方の精密産業が、全県同産業に占める割合は、事業所約４４％（５４９）、従業者約４７％（約1.６万人）、出荷額約６３％（約２５００億）と県内最上位にある。（表２（略））

また、同地方の全産業の中で精密が占める割合についてみると、事業所約２割、従業者約４割（女子労働者は同地方の４割以上）出荷額３割余で、精密産業が諏訪地方で大きい企業を中心に、多数労働者を擁して製造出荷額は$\frac{1}{3}$という主要産業であることをものがたる（表３）。

3　諏訪地方の時計産業

(1)　発展の経緯

明治以来、諏訪地方に「世界の製糸」として隆盛をきわめた製糸業は、太平洋戦争のぼっ発とその終戦により、大きくその様相を変えてしまった。即ち開戦による工場の軍需体制への転換と、首都圏からの工場疎開、次いで経済変革などによる製糸業の急落で衰退した製糸工場へ移ってきた軍需産業は、地理的、人的好条件を得て次第に発達、定着化していった。

やがて終戦を迎えた中で、これらの疎解・軍需工場がそのままこの地に留まり、精密・機械工業などの発展の芽となっていった。

時計については、まず昭和１７年５月、第二精工舎が時計メーカーである「大和工業」の名で諏訪市に疎開し、軍需工場として生産活動を行っていたが、終戦後もこの地にとどまり、時計の生産を再開、これが現在の「諏訪精工舎」となる。

その後の経過は、別添新聞記事「技術立国への挑戦ー精密・諏訪の息吹ー」（略）のとおりであり、諏訪精工舎を頂点とする傘下下請関連工場の整備と、技術の集積及び製糸業よりうけついだ潤沢な工場労働者が、諏訪地区におけるる時計産業発展の要因、趨勢となったといえよう。

とくに企業関係者は「同地方の時計産業（精密全体同様であるが、今日あるのは、また将来にわたり、この地にあり続けるのは、まさにこれら経緯の中で、技術を育て、親企業と密接な連携を保ち、もちつもたれつの一体感の中で盛衰を共にしてきた部品等下請・関連企業群の存在である」ことを強調する。

表3　諏訪地方の精密工業（事業所・従業者・出荷額）

市郡別	事業所数				従業者数						製造品出荷額等	
	総数	規模別			総数	女子の割合	常用労働者		事業主家族従業者			
		9人以下	10～299人	300人以上			総数	女子の割合	総数	女子の割合	出荷額等	構成比
総数	549	399	137	13	16,143人	49.9%	15,690人	50.2%	452人	38.7%	52,385,672万円	100.0%
	(100.0%)	(72.7)	(25.0)	(2.4)	(100.0)		(97.2)		(2.8)			
岡谷市	228	172	50	6	5,539	46.4	5,378	46.7	161	36.0	16,723,122	31.9
諏訪市	130	90	35	5	6,643	47.7	6,536	47.8	107	41.1	21,110,999	40.3
茅野市	51	28	22	1	1,889	57.6	1,845	58.2	43	55.8	6,962,772	13.3
諏訪郡	140	109	30	1	2,072	59.0	1,931	60.5	141	38.3	7,588,779	14.5
諏訪地方全産業に占める精密の割合	% 20.2				% 37.0	% 44.1					% 34.4	

昭53　工業統計調査結果（長野県）

(2) 産業の現況

諏訪地方の時計産業は、県内同産業の中で、事業所数約4割（６６）、従業者数5割以上（7,９１６人）、出荷額では約７４％（1,３３２億）を占めて最大の規模・内容をもつ。

中でも諏訪精工舎を中心とする諏訪市は、全県の6割近く（諏訪地区の約8割）を出荷し、本産業のほとんどが諏訪市に集中しているといえる（表4）。

表4　諏訪地方の時計産業

時計産業		事業所数	構成比	従業者数	構成比	出荷額	構成費
長野県総数		171	100.0%	14,603人	100.0%	18,038,710万円	100.0%
諏訪地方	総数	66	38.6	7,916	54.2	13,329,018	73.9
	諏訪市	22	12.8	3,896	26.7	10,476,110	58.1
	岡谷市	16	9.4	1,702	11.7	1,227,115	6.8
	茅野市	16	9.4	1,547	10.6	1,101,611	6.1
	諏訪郡	12	7.0	771	5.2	524,182	2.9

昭和５４　工業統計調査（県）

例えば１９７８年の日本の腕時計年間生産5,０００万個のうち、諏訪精工舎で約２２％にあたる1,１００万個が生産されている。

(3) 景気の動向

精密の製造品出荷額は、年々順調な伸びを示し、この１～２年の景気低迷期にも、諏訪地区の精密産業は影響が少く、むしろ中小企業では、デジタルの後発メーカーからのひきあいや、新規学卒労働力の採用が可能になり、むしろ良い影響を受けたといえよう。

一方、国際的に激化しつつある時計産業の技術開発と生産量の競争は、必ずしも楽観的でなく、子会社、下請企業が、その調整弁となる実情も見逃せず、企業規模による経営実績（景気）の格差は大きいともいえる。

(4) 業務の内容

当地の時計産業は、商品名セイコーウオッチという名称のみで、諏訪精工舎の協力、関連、下請工場で、部品あるいは完成品が製造され、東京にある服部時計店に納品され、直接、この地域から販売されることはなく、ごく一部の独立した部品メーカがセイコー系列外（例えばシチズン）のメーカーの受注に応じ、あるいは世界に市場をもつ。

製造工程は、オートメーション化が非常に進んでおり、時計部品は、時計側の一部を除いてす

べて自動機により生産されており、組立も、普及品については、自動組立が行われている。

今では、各企業とも「独自の自動機を如何に開発、使用するか」が最大の課題であり、直接収益、生産競争につながることから、その研究開発は同地メーカーの最大関心事でもある。

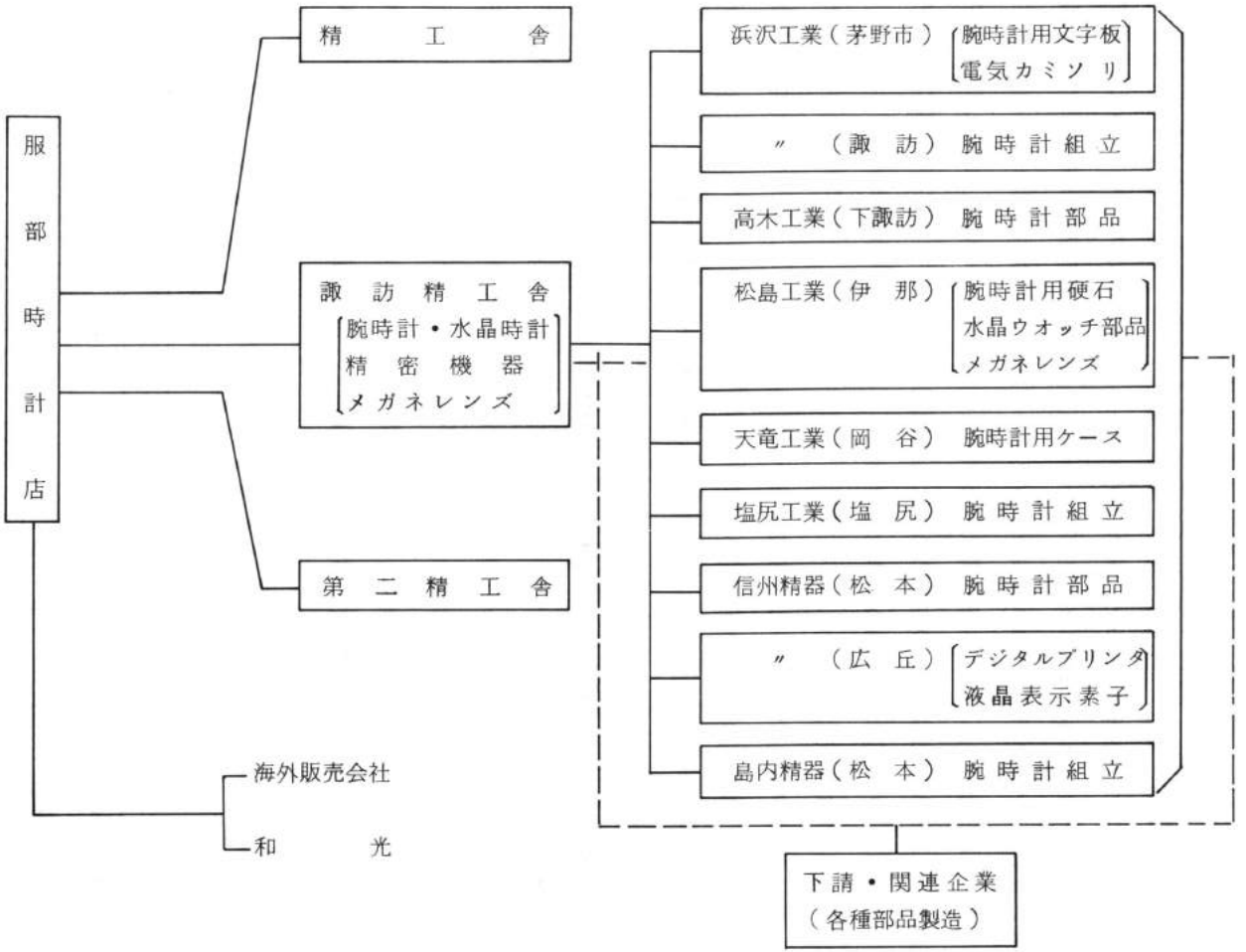
なお、時計産業の製品としては、「時計」、「時計部分品」、「時計側」があり、「柱時計」「置時計」「腕時計」のうち、「腕時計」が、当地方の生産品となっている。（参考：表5、図3）

表5　全国上位を占める本　の精密製品目（昭51）

品名	出荷額（億）	全国比	順位	品名	出荷額	全国比	順位
精密	2,726	14.1	2	その他の時計	16	7.3	
顕微鏡	61	38.5	1	光学レンズ	14	7.0	5
時計の部分品	382	33.9	1	その他の時計側	7	8.6	3
圧力計	646	28.1	1	携帯時計側	70	16.0	4
圧力計・流量計・液面計の部分品取付具付属品	16	19.0	3	35ミリ以外のカメラ	27	12.1	3
顕微鏡・望遠鏡等の部分品等	167	21.8	2	写真装置の部分品・取付具・付属品	4	8.4	
35ミリカメラ	361	21.1	2				
カメラの部分品・写真用品	229	14.1	2				
カメラ用レンズ	95	27.9	1				
カメラ用交換レンズ	153	16.2	4				
電気（電磁）時計	45	14.0	3				

昭53　工業統計調査（長野県）

図3　セイ　ーグループ


服部時計店
精工舎
諏訪精工舎
（腕時計・水晶時計
精密機器
メガネレンズ）
第二精工舎
海外販売会社
和光
浜沢工業（茅野市）（腕時計用文字板
電気カミソリ）
〃（諏訪）腕時計組立
高木工業（下諏訪）腕時計部品
松島工業（伊那）（腕時計用硬石
水晶ウオッチ部品
メガネレンズ）
天竜工業（岡谷）腕時計用ケース
塩尻工業（塩尻）腕時計組立
信州精器（松本）腕時計部品
〃（広丘）（デジタルプリンタ
液晶表示素子）
島内精器（松本）腕時計組立
下請・関連企業
（各種部品製造）

4　諏訪地方の労働事情

(1)　就業者の構成

昭和５０年の国勢調査によると、諏訪地方の労働力人口約１０万７千人、うち就業者数約１０万５千人（うち女４２、４％）であるが、その中で第２次産業就業者は５割近くを占め、製造業に就労するものが全県割合（３４.４％）よりはるかに高いのが特徴である（図４略）。

また、就労者中、「精密」に働く諏訪地方の就労者は約１６,０００人、（うち常用労働者９７％強）、うち女の割合は約５０％を占め、とくに茅野市、諏訪市では、女は６割に達し、時計産業を含めて「精密」は女子労働が重要な役割を果しているといえる（表３略）。

(2)　労働力の需給状況等について

諏訪市を管内にもつ諏訪公共職業安定所扱いの需給状況によると、管内は、女に対して旅館関係のサービス業に並んで精密からの求人が多い。

過去１～２年のいわゆる不況時にも、有効求人倍率は１ポイントを下らず、県下第１の高い求人倍率を保っている。

例えば、昭和５５年２月１日現在、精密の求人数は男８０人、女１１５人であり、これに対する求職者数は男１２人、女４０人で労働力不足はひっ迫状態にある（図５（略））。

しかも、従来から、新規卒業の若年労働者は、大手企業が独占し、中小企業は、大方、中高年者の中途採用に頼っているのが普通である。

ここ１～２年のいわゆる不況時に、中小企業も新規学卒者１～２名の採用が出てきたのも一時期にすぎず、相変らず中高年中心でありとくに「良質の主婦労働力」が不足し、得られない嘆きがきかれる（表６、表７）。

表６　諏訪地方精密企業の新卒就職状況

（人）

職安別		計			中学			高校		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
計	求人	835	242	593	12	5	7	823	237	586
	就職	338	98	240	—	—	—	338	98	240
岡谷	求人	447	166	281	12	5	7	435	161	274
	就職	135	72	63	—	—	—	135	72	63
諏訪	求人	388	76	312	—	—	—	388	76	312
	就職	203	26	177	—	—	—	203	26	177

昭和５３　労働市場年報（長野県）

表7　諏訪地方年令別就職者数

（人）

	計	１９才以下	２０～２９才	３０～３９才	４０～５４才	５５才以上
総　数	１７５ （９３）	１０ （　８）	０ （３９）	１ （２３）	４２ （１７）	１２ （　６）
岡　山	８５ （４４）	５ （　５）	４ （２０）	４ （　７）	２２ （　７）	１０ （　５）
諏　訪	９０ （４９）	５ （　３）	６ （１９）	７ （１６）	２０ （１０）	２ （　１）

（注）（　）女子内数　　昭５３　労働市場年報

(3) 労働条件の動向と問題点

イ　賃　　金

昭４３から昭５３にかけて、賃金は「名目賃金指数」によると、全産業（サービス業をのぞく）平均をやや上まわって一直線に伸び続け、１０年間約１０１.７ポイントの伸びである（図６（略））。

また、１人当り月間平均賃金は１９３,２５３円で、前年対比約１０.８ポイント増率である。

男女格差は、全産業（男の５３.３）に比べて精密の格差は2.5ポイント少ないが、精密だけの推移をみるとその格差はむしろ開いてきており、昭４７（６２.２）から昭５０（５３.３）にかけて男子賃金の上昇率の程には女子は上昇していない（図７（略））。

ロ　労働時間

昭和５３年の毎月勤労統計調査によると、長野県の精密機器の総実働時間数の推移は、４３年に比較して、月間で１１.２時間の短縮がみられ、１人平均１６８.１時間、全産業（サービス業を除く）の１７５.３時間にくらべ7.2時間（約４％）短く、これは、全産業平均に比べておおよそ８年の先行であり、週休２日制の普及や労働時間短縮の改善の努力がうかがわれるが、これには製造過程の自動機開発の影響も大である（図８）

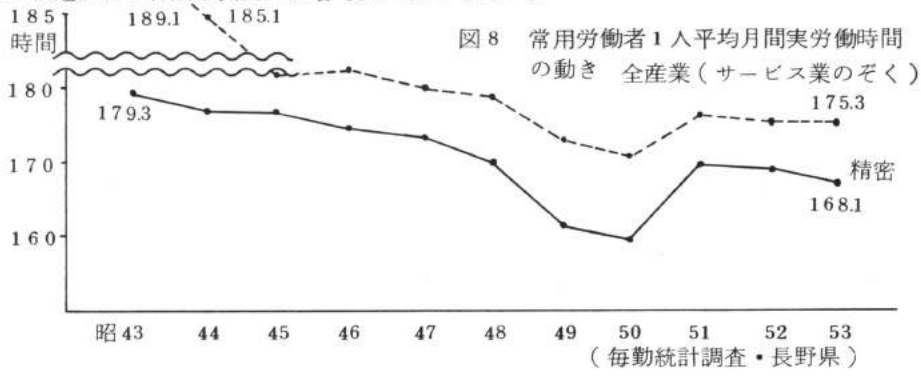


図８　常用労働者１人平均月間実労働時間の動き　全産業（サービス業のぞく）

（毎勤統計調査・長野県）

３０社の中小企業で組織している「第一精密工業協同組合」では昭４８から週休２日制実施の検討を行い、昭５０に実施計画を始めた。その結果、現在、隔週２日週休制が定着し、その後１日の労働時間の短縮を行い、各社７時間１５分～７時間４５分の間にあり、平均７時間30分となっている。

なお、時計部品は、特に機械の自動化が進み、例えば、夜間は１人の監視員を配置するのみで、製品が自動的に生産されるようになって、労働時間短縮に一役をかっており、ここ数年の傾向として夜間安全のための、自動機を監視する「夜間専門の監視員」の職種が生まれ、求人が出ている。

又、一方では非常に高価な製造機の減価償却のため、従来紡績に代表された２４時間操業三交替勤務が、精密のＩＣ工場にも導入、あるいは、導入の研究がはじまって、精密でもＩＣ部門において、女子の二交替勤務が進んでいる。

5　問題点改善のための対応

諏訪地方の産業界は、激しい業界競争の中でのコストダウンと一方では労働条件向上に迫られて、たゆまぬ努力と研究が労使協議で進められており、特に精密は、事実上長野県全体の労働条件向上のけん引力となる役割を果していることから、常に指導的立場に位置している。

使用者の話では、地方都市のため、休暇の使い方は、「家業や家事手伝い」か「旅行」にかぎられてしまい、若年者や男性は、休みをもてあましぎみの人もいるとのことであり、この話は、労組側からも聞かれた。

このような空気も手伝って、今後は、テンポの早い技術革新や高令化社会に対応するため「教育休暇の導入」について考慮が始まっている。

6　将来予想される時計産業の変化と対応

諏訪精工舎を頂点とする諏訪地区の時計は、「スイスにおいつけ、おいこせ」のスローガンで発展を続けてき、１９６９年この地において、世界で始めて水晶時計の腕時計化が実現した。

ぜんまい時計は、高度の技術所有者による組立に頼って作られてきたが、ＩＣになって部品点数も少く、完全なオートメーションによる組立も可能になって、かってのように「人の技能」はほとんど必要としなくなってきている。

今後の時計は、電子技術が一層導入され、メカニズムとエレクトロニクスが合成された「メカトロニクス」の方向へと８０年代は、急速に進むことが予想される、というのが企業の考え方であり「技能者」から「技術者」へ、「高精度のものをより大量に」の方向に進んで、ひたすら国際技術競争への道を歩むという展望である。

また、各メーカーは、かって個々の技術者により創業された伝統をうけて、自社製品を製造する機械の開発、製造に専念しており、技術革新に次ぐ技術革新で、他産業より完全自動化も早く、技術と製品性能の追求の結果、副産物として、プラスチックレンズ、電算機用のデジタルプリンターを生む等、生産品目の多様化も一層すすむことが予想されている。

また、７０年代には、スイスをおいこした日本の時計にとって、この２年ほど前から、超低価格の香港製時計が大躍進をとげていることから、廉売競争によるコストダウンもますます要求されてくるという課題もかかえている。

こういう中で、「技術の争い」として、高価で非実用的であるにもかかわらず、とくにスイスに対応して超薄型の腕時計開発で世界のトップに立つことを重視する。

7　調査員の感想

ＩＣ導入に促進された技術革新の意欲が非常に強い業種であることを先ず痛感した。

県内では、労働条件の最も良い産業であり、地域だといえる。

休日が多く、１日の労働時間も短縮され、傾向として年次休暇や特別休暇（生理休暇等も含めて）消化が減少しているという声も調査を通じて多くきかされた。

しかし、これは「スワセイコーグループ」に代表される大手メーカの声や実情ともいえる。規模の格差による収益、労働条件、労働環境の差異は目立って大きく、大方の中小企業は「精密作業を老眼鏡に頼る労働者」や「子どもや家庭を気にしつつ働く主婦労働者」が多く、それらが逆に低能率、高コストを生み、労働条件の低下に作用するという状況が、なきにしもあらずであった。

また、製糸最盛の時代から、女子労働への依存度が高く、女性が年令や家庭に係わりなく働くことが、ごく普通になっている地域としては、保育制度や生活条件（環境、意識）が、旧態依然としていて「女子労働と家庭生活の両立」に問題があることも痛感したことの一つである。

22　プラスチック製品製造業

22 —(1)　栃　木

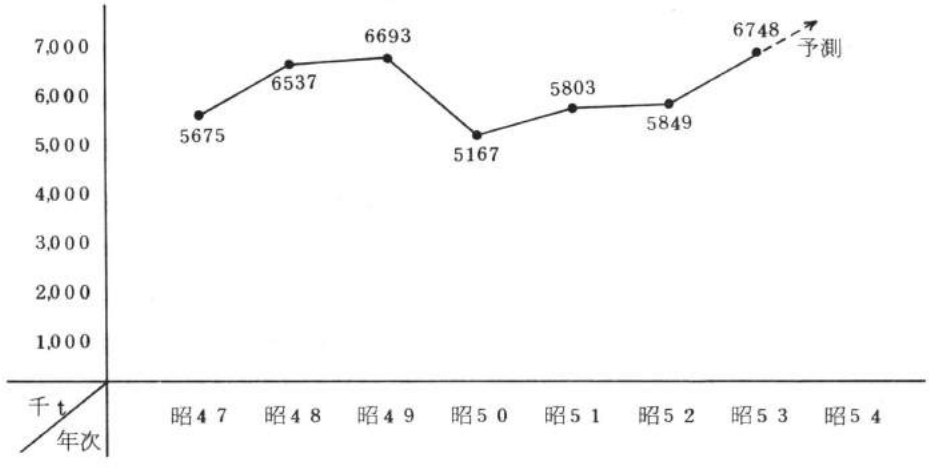
1　プラスチック成形加工業の概況

プラスチック工業の歴史はおよそ１００年といわれ戦前のプラスチックはセルロイドが主体で当時はプラスチック工業という言葉自体およそ縁遠いものであったが、戦後の発展はめざましく特にこの３０年間に急成長をとげ世界の工業界に不動の地位を占めるに至った。

特にわが国においてもその発展は急速で、近年では西独を抜いてアメリカに次ぐ世界第２位の生産量をあげ、その普及は驚くべきものがある。工業製品はもとより宇宙の科学物体から家庭用品のすみずみに至るまでその姿がみられるようになった。

わが国のプラスチック業界は、昭和４８年の石油危機以来長期にわたり停滞していたが、昭和53年に至り過去最高の昭和４９年の生産量まで回復してきた。（下図参照）

年次別生産量の推移



都道府県別の生産の伸びをみると、昭和５２年対５３年では栃木県は伸び率で全国２位の18.0％増（１位は千葉県で２０.５％増）、全国平均では１１％の伸びを示している。

このようななかで昭和４８年度の栃木県の生産量は全国で第１１位にあったが、ここ５年間で第９位に上り、東京都の生産量に追いつきつつある。これは東京都大阪府等の既存工業地帯の生産量の構成比が低下したのに対し、６大都市周辺の近接県の伸び率が高くなったものである。

（都道府県別の生産順位の図（略））

2　栃木県における産業の推移とプラスチック成形加工業

昭和２０年代までの栃木県の産業は、人口別にみて農業が最も多く、次いで商業、工業の順であ

あった。工業は日光の非鉄金属を除き足利、佐野地区の繊維工業、鹿沼、栃木地区の木製品工業、宇都宮地区の食料品と軽工業が中心に発展してきたが、３０年代後半からは我が国の経済の急速な進展とともに本県の産業も変化してきた。下表にみられるように農業県からの脱皮が産業別就業人口の動向に歴然としている。

年次 / 百分比 / 産業別	昭和３０年	昭和４０年	昭和４５年	昭和５０年
第一次産業	52.4%	36.3%	28.6%	20.8%
第二次産業	18.9	28.8	34.4	36.7
第三次産業	28.7	34.9	37.3	42.5

昭和４０年代には重工業と軽工業の比率は相半ばするまでになり、工業団地の造成と積極的な工場誘致等により急激な成長と変貌をとげ重工業化が進行した。

軽工業の分野では食料品、繊維、木材、木製品等にみられるような従来の家内工業的な小規模工場から近代的設備を持つ工場へと移行してきた。

さらに、プラスチック関連工業やゴム工業が新たな業種として発展をみた。

栃木県におけるプラスチック成形加工業は県南西に古くから繊維産業都市として発展してきた足利市を中心に、戦後発展したもので、その大部分が昭和３５年、昭和３６年以降自動車産業、電器産業等の急速な発展経済の成長の中で急激に増加し特に在来産業から事業転換するなど、その数は足利地区で二百数十社をかぞえ、生産品は日用品雑貨をはじめ電気部品、自動車部品、玩具、化粧品容器及び産業機械部品等の下請を主力に県内大手企業、東京地域の需要先より受注し、多額の生産をあげてきた。（表 ① ② 参照）

① 栃木県プラスチック工業の推移

年	企業数	従業員数	製造品出荷額等（千万円）	生産指数の推移（昭50＝100） 本県プラスチック	全国プラスチック	本県製造業平均
45	398	8,202	4,242	—	—	—
50	669	10,812	10,597	100.0	100.0	100.0
53	643	11,588	15,432	145.6	139.1	144.9

（栃木県県南工業指導所資料）

② 栃木県プラスチック工業の伸び率

区分 / 年次	出荷指数 (%)	生産指数 (%)
昭和50年	100.0	100.0
〃 51年	124.3	126.0
〃 52年	128.0	131.7
〃 53年	152.8	155.2

以後は足利市が昭和54年11月に実施したプラスチック成形加工業の業界診断資料に基づいて記すこととする。なおこの資料では成形機保有台数4台以下を小規模企業、5台以上を中小企業と分けており、中小企業基本法の定義している従業員数による区分とは異にしている。

足利地区のプラスチック加工業の経営者は、従来から技術者であった者が34%、経営者になってから技術的なものを身につけたというものが53%と云われる。これは前記した通り他業種より事業転換し、プラスチック工業に入ったためと推察されるがまた一面比較的容易に参入されることも考えられる。

以上のような点から企業の発展は品質のよいものを生産するということを第一と唱えている企業が約70%をしめている。企業の協同化、協業化については比較的新しい企業だけに過半数を占める55%は協業化を避け自分の思うままの経営を好んでいるが、小規模企業で36%中小企業で30%が気心の知れた同志であれば協同化、協業化をしてもよいと考えている経営者があり、また全体の10%は進んで協同化を考えているということが業界診断にみられ、他業種には見られない特長の一つとしてあげられている。

(1) 企業の実態

(イ) プラスチック成形加工の主なもの

プラスチックの成形には素材から直接目的物を成形する第1次成形と、板、棒、管など成形したものに、孔を明けたり、曲げたりする第2次成形(加工)がある。

〈第1次成形〉

(1) 注入成形	(6) インフレーション成形	(11) ディップ成形
(2) 圧縮成形	(7) 吹込み成形	(12) 積層成形
(3) トランスファー成形	(8) 回転成形	(13) 真空成形
(4) 押し出し成形	(9) カレンダー成形	(14) 発泡成形
(5) 射出成形	(10) スラッシュ成形	(15) その他

〈第２次成形（加工）〉

(1) 機械加工	(6) 塗装
(2) 塑性加工	(7) 熱処理加工
(3) 接合加工	(8) ライニング加工
(4) 印刷加工	(9) バフ加工
(5) めっき加工	(10) その他

成形法は上記のとおり何種類かに分類されるが、圧縮成形法いちばん簡単な方法で、粉状にした材料を下の金型に入れ上から別の金型をその中に圧力をかけて押込むと材料が両方の加熱された型のすきまに圧縮されて成形される。射出成形法は材料を加熱軟化し、ピストンで圧力を加えて細い道から金型の中に押出して成形する方法で、予熱しておいた金型内に射出するから複雑な形でも正確に出来、能率がよい、押し出し成形法は、射出成形法と同じく材料を加熱軟化し、ピストンで圧力を加え連続的に押し出し冷しながら一定の速さで引出す方法で押出すところの口金の形通りの切断面をもつ長いものを作る場合に採用する方法で、パイプ棒などに適している方法であるが、足利地区は圧倒的に射出成形加工が９０％以上を占めている。

(ロ) プラスチック加工業を始めてからの経営年数

足利地区のプラスチック成形加工業者の経営年数は比較的長く、２０年以上のものが全体の１０％を占め、４分の３に当る７５％は１０年以上の経験がある、県別生産高をみても、そのキャリアーを買われて年々生産量が増加している。

(ハ) 企業の組織形態

成形機４台以下の小規模企業者と５台以上の中小企業者とはハッキリした傾向があらわれていて、小規模企業者の４０.７％は個人企業であるが、中小企業者には個人は全くなく有限会社の法人組織が全体の約半数４９.３％、株式会社が２２％を占めている、この傾向はまず個人から始まり規模が大きくなるにつれ会社組織を法人化している。

(ニ) 従業員数

成形機の保有台数と従業員数は密接な関係がある。数名の従業員のところは主として成形機２台以下の企業で、２０名～３０名の企業は成形機は概ね５台～９台を保有し稼動している。

企業の成形機の設備台数は　２台　～　２７％前後
　　３台　～　２０％〃
　　４台　～　２４％〃
　　５台　～　１０％〃

6台　～　8％

7台　～　7％

8台以上～　2－6％前後で

2台～4台が足利地区では70％を占め、5台以上はグンと少くなって全体の30％にすぎず、約11,600人が働いている。

(ﾊ) 従業員の賃金形態

従業員の給与体系については逐次改善されてきているが、下図のとおりで日給制は30％弱、月給日給制が全体の42％完全月給制は30％近くなっている。

規模 / 区分	4台以下 比率	5台以上 比率	合計 比率
日給	27.1％	34.6％	29.7％
日給、月給	37.5	50.0	41.9
月給	35.4	15.4	28.4
計	100.0	100.0	100.0

(ﾆ) 主要成形品

プラスチック成形加工で主なものは下図のとおり

規模 / 区分	4台以下	5台以上	合計
家電部品	19.1％	19.7％	19.3％
通信機部品	0.9	3.3	1.8
自動車部品	5.5	18.0	9.9
工業部品	8.2	13.1	9.9
玩具部品	20.0	8.1	15.8
化粧容器	13.7	6.6	11.1
食品容器	10.0	6.6	8.8
厨房器	4.5	3.3	4.1
文具教材	4.5	1.6	3.5
履物関係	0.9		0.6
その他	12.7	19.7	15.2
計	100.0	100.0	100.0

第1位が家電部品の19.3%次いで玩具部品の15.8%、第3位が化粧品容器11.1%、4位が自動車部品の9.9%、工業部品9.9%、食品容器の8.8%の順でM1～M4の成形品で全体の56%を占めている。

(ト) 納 入 先

生産されたプラスチック製品の納入先は小規模企業と中小企業ではハッキリ差が出ており、足利地区の小規模企業の75%が1～2社に集中しているのに対して、中小企業の40%は6～10社に納入されている。これは4台以下の小規模企業は中小企業が第1次受注したものを第2次の下請又は第3次の下請に甘んじていることも含まれている。また最終納入先を小規模企業が県内と答えていることによっても、第2次～第3次の下請であることが推察される。

納 入 先 (1)

区分＼規模	4台以下	5台以上	合 計
1 社	27.8%	8.7%	22.1%
2～3 〃	48.1	8.7	36.3
4～5 〃	18.5	26.1	20.8
6～10 〃	1.9	39.1	13.0
10社以上	3.7	17.4	7.8
計	100.0	100.0	100.0

最終納入先(2)

区分＼規模	4台以下	5台以上	合 計
県 内	45.3%	18.4%	33.6%
群 馬 県	10.9	22.4	15.9
東 京 都	25.0	22.4	23.9
埼 玉 県	12.5	22.4	16.8
茨 城 県	1.6	2.1	1.8
その他の県外	4.7	12.3	8.0
計	100.0	100.0	100.0

以上本県足利地区のプラスチック成形加工業について業界診断書を参考にその一端を記したが足利地区のプラスチック工業の企業は270社～280社を数え小規模でしかも工場の数は

多く地域密集形産地で、そのうち中小企業の上位の規模をもつ企業３～４社が群を抜いている。小規模企業は全体の７０％を占め、下請として従属型をとっている企業が多く、自主製品の開発によって成長している企業は少い。従って小規模企業は下請企業としての現状から積極的に脱皮をはかろうとする姿も少いのが現状といわれている。

このような企業のなかで将来性を考える時、経営力や物理的な面からも協業化、協同化を図り実行することが企業増強と相まって将来への期待が寄せられるものと思考されている。またプラスチック成形加工業者の過半数に当る５８％が公害対策に苦慮している現状から工場の集団化、工場団地の実現を図ることが必要であり、業者全員の組織化と技術の提携、情報の交換と相互の連けい等、活発な組織活動の強化が診断の一端からうかがわれる。

22 －(2) 埼　玉

1　プラスチック製品製造業は、昭和３０～４０年代に、金属にかわる資材として自動車部品、家庭用電気器具部品に使用され、急速に伸長してきたものである。

2　当業界は、原料高（ナフサ）の製品安を特徴としている。

3　埼玉は、地価高騰等により東京からはみだしてきた成形加工業者が多く、大企業の下請・関連会社が多い。地域的には東京との隣接地帯の川口市、浦和市、大宮市、戸田市、志木市などに密集している。

4　その特徴点は、小資本、高度な技術を要しない等転換しやすい業種のため、零細な規模の企業が多く、主に部品加工である。

5　最近は簡単な製品は東南アジアで製造するようになり、高度の技術を要する製品加工へと変化している。

6　製品加工の方法として、三種類、つまり射出成形（注射器で液を押しだすやり方）、中空成形（風船をふくらませるのと同じ考え方のもの）、及び圧縮成形（たいこ焼きの要領のもの）がある。このうち、射出成形と中空成形は高度に自動化された機械でおこなわれ、熟練を要しない単純単調な作業が主である。だが、圧縮成形は自動化できにくいため、相当の熟練をともなう作業が必要であり、婦人は全く従事していない。

7　女子労働者の作業は主に製品の仕上、検査、組立の単純反復作業で全くの補助労働である。自動化された機械（射出成形と中空成形）を操作しながら（この作業者をドアーマンという）、簡単な仕上検査をおこなう作業従事者は大部分男子労働者で、小規模企業にまれに女子労働者がやっていることもある程度である。

この女子労働者の大半が３０～５０歳代の中高年層婦人で、パートタイマー雇用形態である。

8　本調査対象企業は、一社を除いて、成形部門の２４時間操業、あるいは２１時間操業を行っており、女子に交替制を実施しているところもある。

近代化学産業のイメージからは遠い、長時間労働・低賃金（時間当り３７０～４２０円）、吹きさらし職場の印象が強い。

23　繊維品・衣服・身のまわり品卸売業

23 —(1) 宮　城

仙台市における卸売業の現状

1　卸売業の概要

(1) 仙台卸商センターの歩み

昭和30年代後半は、現在の卸商団地が整然と連なる地域も、仙台市東部郊外に茫漠と広がる一面の水田地帯に過ぎなかった。当時は高度経済成長期であり、それによる、技術革新、新製品の続出、生産性向上、大量生産等の影響を受けて、仙台市の中心部の商店街、とりわけ業者の取り扱い商品は、膨大にふくれあがらざるを得なかったのである。卸売業者はこうした新しい状況に対応するため、対策に苦慮したが、店舗は狭隘、倉庫も不足、加えて市の中心部なるが故に交通制限の強化も加わって、車輌の運行もままならず、商品の搬入、搬出が著しく渋滞するという、まさに悪い事態に立ちいたった。

一方、流通変革の気運も高まる中で、一業者がこうした行きづまりを打解するためには卸売業者の集団化が必要であるという声をあげた。これが、現在の卸商団地誕生のきっかけとなった貴重な意見だったのである。

その後、関係者の奔走の結果、国の助成等により、S40年組合員285名による、「協同組合仙台卸商センター」が誕生、集団化を推進した。（出資金3億余円、面積15万坪、一社平均278坪）。それから10年の歳月を経て、建設期が一段落、日本で初の、かつ組合数、スペース、環境、施設、年商等の総合的見地からは、名実ともに日本一の卸商団地が完成したのである。

団地建設計画当初のS40年の時点では組合員191社、年間販売額は346億円で11社平均1億8,000万だったものが、S45の団地完成後は組合員283社、年間売り上げ、1,250億円、1社平均4億3,800万円と3.6倍の伸びを示した。更にS48には物価高、取引額の増加等もあったとはいえ、売り上げ高は2,394億円と増丈し、285社の1社平均は7億円を越えるに至った。

また、販売エリアについては、集団化計画当初は宮城県内が76％（仙台市内45.2％、市外30.8％）、東北五県が23.6％だったのが、集団化されたS45には宮城県内が67％（市内40％、市外27％）で、東北五県が31.1％となり、東北地方全般に販売エリアが拡大された。S48には更にこの傾向が強まり、宮城県内60％、東北五県40％と県外地域が拡大し、卸商センターは、東北地方における流通拠点としての位置を固めるに到った。

(2) 企業数・企業規模・総販売額

（S51 商業統計調査）

	企業数	団地内売上（S50）	1社当平均売上
1部会	37社	6,599千万円	178,343万円
2部会	49	3,115	63,574
3部会	62	4,951	79,859
4部会	54	4,018	74,402
5部会	34	2,932	86,241
計	236	21,615	91,589

（備考） 1部会 （食料品関係卸売）

2部会 （繊維関係卸売）

3部会 （日用品雑貨・文具・紙関係卸売）

4部会 （建材・化学・薬品・燃料関係卸売）

5部会 （機械・金属・電器・車輌卸売）

企業規模別商品販売額

従業員数	企業数	総販売額
100人以上	7社 2.9%	2,586千万円 11.9%
50人～99人	22 9.2%	4,655 21.5%
30人～49人	42 17.6%	5,587 25.8%
20人～29人	44 18.4%	3,199 14.8%
10人～19人	71 29.7%	4,284 19.7%
5人～9人	42 19.6%	1,125 5.1%
5人未満	11 4.6%	268 1.2%
計	239 100%	21,705 100%

(3) 景気の動向

仙台卸商センターは、S40設立以来わが国の高度経済成長とともに、順調に業績をのばし、東北卸売業界における拠点として、その流通システムの機能を発揮してきた。

しかし、S48の石油危機以来、わが国経済は「省資源・省エネルギー」の時代に入り、低成長が全体に定着しつつある。この間公害問題、消費者運動、節約志向、円高問題や企業倒産が相次いで、不況が一段と深刻化している。

更に、東北地方卸売業界にあっては、各県に流通団地が続々生まれており、中央商社や大手卸売商あるいは大型小売店の進出もめざましく、メーカーと大口ユーザーの直接取引きも出てきて、厳しい流通環境が支配しており、楽観を許さない状況に立ちいたっている。

特に、S51より低迷を続けていた景気が、S53には一時上昇気運に乗ったかとも思われたが、S54半ばにはまた下降し始め、業界でもS55上半期の見通しでは更に下降を予想しており、一層厳しさを増すものと考えている。

3 卸売業の労働事情

(イ) 労働力の需給状況及び構成

（S51 商業統計調査）

（回収率 87.1%）

従業員数

	1部会	2部会	3部会	4部会	5部会	計
男	63.2%	57.1%	67.3%	78.7%	77.0%	68.6%
	609人	700人	1,070人	1,018人	762人	4,159人
女	36.8%	42.9%	32.7%	21.3%	33.0%	31.4%
	355人	526人	520人	275人	228人	1,904人
計	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	964人	1,226人	1,590人	1,293人	990人	6,063人
集計企業	37社	49社	61社	55社	34社	236社
1社平均	26人	25人	26人	23人	29人	25人

上記でみる限り、男女の就業者の割合が7対3で全く平均的な形を示している、女子については業種によっては、多いところで繊維が42%、食料品36%とややその数を増すが、それとてそれ程のものでなく、やはり当業界は男子中心産業かとうなずけるものがある。

(ロ) 労働条件、特に労働時間の動向と問題点

仙台卸商センターだけの労働条件に関する資料が未整備のため、宮城県がＳ５４に実施した「中小企業等労働事情調査」結果によって、卸売業界の労働条件のアウトラインをつかみたいと思う。なお調査では卸売・小売が一本で集計されている場合はそのまま利用した。

(1) 平均年令

（卸売業）

男　　３５.１才

女　　３１.０才

計　　３４.０才

(2) 平均勤続年数

（卸売業）

男　　7.4年

女　　5.5年

計　　6.9年

(3) 月間総実労働時間

（卸売業）

男　　２０１.５時間

女　　１９５.７　〃

計　　１９９.９　〃

(4) 月間現金給与額

（卸売業）

男　　１６５,２０９円

女　　１０２,７７２円

計　　１４７,７８５円

(5) 所定内労働時間の推移

（卸・小売業）

単位　時間

	５２年度			５３年度			５４年度		
	5～29人	30～99人	100～299人	5～29人	30～99人	100～299人	5～29人	30～99人	100～299人
男	193.6	193.7	179.8	192.8	199.3	185.3	204.4	199.2	202.0
女	189.1	194.7	180.8	190.9	197.5	187.5	198.6	194.7	191.5

(6) 超過労働時間

（卸・小売業）

	52年度			53年度			54年度		
	5～29人	30～99人	100～299人	5～29人	30～99人	100～299人	5～29人	30～99人	100～299人
男	5.7	5.0	9.6	7.0	6.6	8.8	7.0	8.4	9.3
女	3.4	6.0	6.3	3.3	5.7	9.9	3.3	5.7	3.0

(7) 賃　　金

卸商団地と県内卸売業の賃金比較

学歴	年令	卸商団地（平均）		卸商団地（地元）		県内卸売業（地元）	
大卒（男子）	22	101,911円	100.0%	98,211円	96.4%	96,963円	95.1%
	25	118,781	100.0	110,016	92.6	118,525	99.8
	30	160,276	100.0	148,461	92.6	158,861	99.1
	35	199,857	100.0	88,591	94.4	195,028	97.6
	45	244,856	100.0	225,450	92.1	250,852	02.4
	55	406,900	100.0	—	—	322,620	81.7
高卒（男子）	18	85,946	100.0	82,239	95.7	82,186	95.6
	20	95,757	100.0	94,019	98.2	90,434	94.4
	25	124,210	100.0	120,327	96.9	122,747	98.8
	30	162,417	100.0	155,470	95.7	158,237	97.4
	35	193,427	100.0	180,862	93.5	196,624	01.7
	15	240,573	100.0	236,689	98.4	231,082	96.1
	55	373,720	100.0	249,260	66.7	284,253	76.1
高卒（女子）	18	81,794	100.0	77,302	94.5	76,278	93.3
	20	84,989	100.0	82,688	97.3	82,977	97.6
	22	93,021	100.0	88,634	95.3	90,815	97.6
	25	104,054	100.0	101,538	97.6	103,276	99.3
	30	127,195	100.0	116,474	91.6	120,366	94.6

初任給及び平均賃金の地域別格差

	賃上げ額	初任給			平金賃金
		高卒	短大卒	大卒	
卸商団地	8,831円	80,532円	88,407円	100,434円	130,177円
卸商団地（地元）	8,604	79,300	83,146	96,911	123,749
〃（出先）	9,548	84,352	93,010	103,804	161,317
宮城県	7,119	78,385	83,345	94,046	122,956
県内卸・小売業	8,259	79,747	84,621	98,747	120,890
東京都	8,770	89,912	95,944	107,499	156,241
岩手県	6,957	71,926	76,720	91,714	106,517

4　問題点改善のための業界の対応

業界には現在直面している問題がいろいろあり、例えば、同業者間の競争激化、売り上げ不振、利益の低下、商品回転の悪化、メーカと大口ユーザーとの直結増加等、まさに問題山積の状態であるが、中でも最も大問題は、最近の慢性的な経済不況があげられると思う。

不況については種々の要因が考えられるが、多数の団地組合員が指摘することは、多数の団地組合員が指摘することは、消費の節約による変化をあげている。また、生活の質による変化、耐久消費財買替えが円滑にいかない、商品が普及してしまった。商品価格が高すぎるなども不況要素にあげられているが、こうした消費者の生活の質的変化が敏感に製品普及にはねかえってくる。

卸売業の顧客はいうまでもなく主として小売店であるが、その小売業者が卸商センターにどのようなイメージを持ち、また、何を求めているかを知ることこそ、今後の卸商団地発展の鍵となるだろう。

以上、卸商センターが直面する問題は、どれをとっても即決で解決という、安易なものはない。

卸商センターの建設は今や完成期に入り、東北流通業界の中で、真に流通システムの一大拠点としてその役割が認められるか否かは、今後の流通に直面する問題を如何に的確に解決していくことができるかどうかによる。それには全組合員の一致協力と、自らの経営努力にかかっているといっても過言でない。それとともに、従業員の勤労意欲の高揚が不可欠であり、従業員の生活安定と福祉向上を、業界トップクラスにまで引きあげることが大切であることも言うまでもない。

5　調査を通じての感想

卸商団地完成の頃は、その規模において全国一を誇ったそうだが、近年は県外にそれ以上のものが出てきたということである。

交通の便が悪いため、求職者より敬遠されがちで、特に女子の場合はその企業がどんなに安定企業であっても卸町と聞いただけで断わるケースが多いと聞いている。それだけに人材確保の点でむずかしい面があるに違いない。

予想通り、卸売業は男性中心の社会で、事業主も女子には大きな期待はしない人が多いようだ。今回の事業場訪問調査でも、比較的女の適性に合うような繊維、身の廻り品卸売でも得意先廻りセールスマンは一人もいなかった。

中小企業経営者及び管理者はとかく労務面にうとい人が多いが、S54年仙台監督署の監督により、団地内の多くの企業が違反を指摘されており、関係者もあまりの無知さに驚いていたようだ。

24　百貨店（スーパーマーケットを含む）

24 —(1)　福　岡

1　地元において占める位置

博多の町は平安時代から港を中心に集落として栄えたが天正年間（1,500年代）豊臣秀吉と島津勢との十数年にわたる戦火で博多は廃虚と化した。秀吉は島津勢を降し天下をとるとともに、博多の町の戦災都市復興に着手し"太閤町づくり（都市計画）"を手がけ、博多を商人の自治都市とする大恩典を与え、近世以降の発展の基礎が固まった。1,602年、移封された黒田長政は、那珂川を境に東を博多部として、商人の町とし、西を福岡部として城下町を形成したが、このことは1,889年4月（明治22年）福岡に市制が施行された以後も市内に福岡、博多と呼ぶ地名が残ることとなる。1945年6月19日第2次世界大戦による空襲で福岡市は灰燼と帰したが、戦後、めざましく復興し、商業都市を形成した。しかし戦前とは異なり、博多から那珂川を越えて、旧来の城下町である西部地区にも商業は発展し、ここに九州の商品流通の拠点となる一大商業都市が形成された。

今回調査対象となった大規模小売店19のうち、大半は西部に分布しており、現在は西部の商店街が市内の中心部として店数も多く消費者の集中も高い。

1表

九州全体の小売店数	福岡県内における小売店数	福岡市内における小売店数
195,100店	62,700店	14,775店

九州の人口の32％を有する福岡県は、北九州市、福岡市と二つの政令都市をかかえ、商業部門の年間商品販売額は九州全体の55.4％を占め、福岡県の商業活動が九州の商品流通の拠点となっていることを裏づけるものである。調査対象となった小売店数のみで見ると県内の小売店数は1表のように、九州全体の32.1％を占め、福岡市の小売店数の23.5％を占めている。

調査対象の百貨店及びスーパーマーケットは、政令都市では売場面積3,000㎡以上の第2種大規模小売店舗に該当するが、これら大規模小売店舗は市内に19店あり、これら店舗を含む市内の小売店との比較はつぎのとおりである。僅か19店だが売場面積は19.4％年間売上額は19.0％従業員数は10.0％を占めている。

2表

	店舗数	売場面積	年間売上額	従業員数
福岡市内小売店	14,775	789,312 ㎡	734,500 百万円	64,215 人
うち大規模小売店	19	153,428	139,692	5,914 人

つぎに景気の動向であるが百貨店の状況を3表に示したが、景気後退の中で前年を下廻ることなく売上高は年を追って順調に伸びている。調査時点（11月）の百貨店等大規模小売店は、前半が暖冬で伸び悩んだものの、後半の冷え込みにより、衣料品を中心に回復し、順調な伸びとなった。

主要品目別にみると、衣料品は紳士物、婦人物、子供物ともに季節商品を中心に好調、食料品は全般に順調。雑貨では美術工芸品、スポーツ用品など好調であった。反面、家庭用品では、家具（前年同月比11.0％増）は好調であったものの家電（同1.3％減）は暖房器具はふるわず、また身回品も低調であった。

55年に入ると、年明け後の寒波到来に加え、業界筋が例年になく強力な冬物バーゲンセールを展開したことから、重衣料を中心に衣料品の荷動きが活潑化、食料品、雑貨、耐久消費材等の売行きも引続き堅調裡に推移するなど底固い動きを示している。

3表

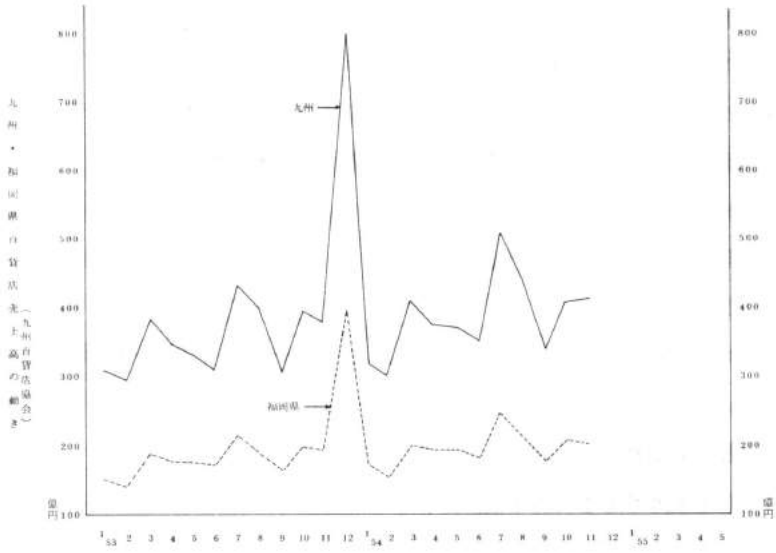
主要経済指標から抜粋（九州・福岡県・福岡市）

年月	鉱工業生産・在庫指数（福岡県）		卸売物価指数（福岡市）	消費者物価指数（福岡市）	実質賃金指数（全産業）（福岡県）	百貨店売上高（九州）	百貨店売上高（福岡県）
	生産	生産者製品在庫					
	50年=100（季調済）		50年=100	50年=100	50年=100	百万円	百万円
51年	109.6	103.6	107.0	109.2	103.9	425,109	219,488
52年	111.9	106.4	110.5	118.4	105.9	447,037	222,937
53年	107.8	107.2	110.3	123.4	108.8	474,008	235,346
54. 1	110.5	104.5	110.4	125.0	88.2	33,740	16,282
2	113.2	103.4	111.1	124.9	83.3	30,449	14,620
3	111.5	97.6	111.4	125.7	90.7	41,746	20,256
4	111.2	95.6	112.7	126.9	84.6	38,411	18,765
5	107.9	94.0	114.1	128.0	82.0	37,699	18,995
6	111.7	95.2	116.3	129.1	138.3	35,526	17,414
7	112.0	97.6	118.9	130.6	138.5	48,004	25,229
8	114.8	100.6	119.9	129.6	—	42,815	21,075
9	114.6	106.9	122.4	129.8	—	34,633	17,590
前年同月比％	107.8	100.2	111.2	103.5	101.0	110.0	110.9
資料	福岡県		福岡市		福岡県	九州百貨店協会	

4表

九州・福岡県百貨店売上高の動き

九州百貨店協会）



2　業務の内容

(1)　流通機構

調査対象事業場は、百貨店、スーパーマーケットとして、生活物資の小売販売業を行っている産業であり、流通機構は、ほぼ似通っていて、物流についてはつぎのとおりである。

○　百　貨　店

県外を主とした卸問屋に商品カタログにより、注文し、仕入れ、管理、販売となる。

○　スーパーマーケット

ユニードについては、専用の流通センターを埠頭に有していて問屋からセンターに送られた商品を、ユニード各店にふり分けて配送される。専用の流通センターを有しない店では県内外の卸問屋に商品カタログによる注文もしくは店長が出向いて注文し、着荷、管理、販売となる。商流については、顧客がどのような商品を、どの位の価格で、いつ求めているのかをは握し、商品を作り、売る計画を立てるためには市場調査が必要であるが、販売活動を通じて商品の需給状況及び情報収集を行っている。

(2)　製造工程　　各店ほぼ似たようなものである。

発　注 ― 着　荷 ― 荷　受 ― 検　品 ― 品　出

陳　列 ― 販売(包装) ― 配　送 ― 配　達 ←― (外注)

仕入れ商品の選別を行い、注文、着荷し、開荷、仕入れ伝票により仕入商品の照合点検、品出、値札をつけて店に陳列し販売する。一方返品があれば配送する。販売にさいし、配達する商品は下請業者に配送する。

(3) 作業態様（主として販売員）

作業姿勢は立ち作業で作業環境はほぼ良好、適正で一日の勤務時間中、午前15分、午後15分昼食30分を自由に使用でき作業速度、密度ともかなり調整できる。

接客は緊張感を伴うが通常の注意で足りる。

(4) 販売の重要性（使命）と販売活動

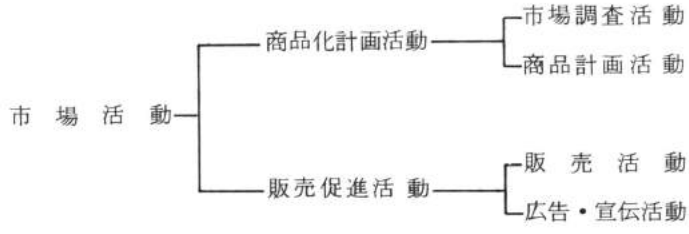
ア 販売の重要性

百貨店など大規模小売店舗では、つぎの三つの目的をもって販売が行われ且つ従業員研修が行われることになる。

- ○ 社会福祉に貢献する（公共性）
- ○ 顧客に利益や満足を与える（奉仕性）
- ○ 確実に利益をあげる（利益性）

イ 販売活動

すべての進歩発展は益々スピード化し、技術革新による生産の大量化は大量販売を要求する。これは現代産業の特徴といえるが、こういった背景を持った今日の各企業は、激しい競争に生き残り、さらに発展するためいろいろな活動を展開している。大型小売店舗が日常業務を通じて参加している市場活動（マーケティング）とは、生産された商品が消費者の手にうつるまでの一切の活動をいうが、よりくわしく見ると、つぎのようにわけられる。



これらは決してバラバラに活動するものではなく、すべてが一体となってチームワークをとりながら活動している。顧客がどのような商品をどのくらいの価格で、いつ求めているのかといった具合に商品をつくり売る計画を立てるためには、市場の十分な調査が必要である。そしてよく売れる商品（市場性のある商品）をつくり出していくまでの仕事が商品計画活動である。この二つの活動を合わせて商品計画活動という。

そうしてできあがった商品を売れ残らないように努力して販売していくのが販売活動であり、その販売活動をより一そう活発にしていくためのものが広告、宣伝活動である。広告宣伝は現在の販売活動を促進するとともに、さらに次の顧客をつくるためのものといえるであろう。

この二つの活動を合わせて販売促進活動といっている。販売員の主要業務は販売であるが、販売員は第一戦で常に顧客に接して、市場に直結しているわけである。

従って、市場調査の面でも販売の仕事に劣らないほど重要な任務を果していることになる。

そして顧客の好みや実際的な要求をキャッチするとともに、技術革新、流行について啓もう指導にもあたり、販売促進をはかる重大な役割も果しているといえる。

3　労働事情

(1)　労働力の需給状況及び構成

職種は、販売、事務、施設管理に大きく分れているが、この中で男子が多く就業しているのは、販売のうち外商と施設管理部であってその理由は、商品の倉庫への輸送、積荷等に体力を要すること、車による商品販売であり、重量との関係、またその頻度が高いこと、及びボイラー電気など技術の免許が必要であること等にある。その他の販売、事務は男女混在している。

従業員数は、フルタイマーは男女が半々の割合であって、パートタイマーを採用しているのは百貨店2、スーパー1でパートタイマーの殆んどは女子である。なお、全従業員に占めるパートタイマーの割合は百貨店で10%前後、スーパーマーケットは50%に達している。

学歴構成では、高卒者が圧倒的で大卒が若干見られるが就職希望としては事務系になる。

市内では有名企業で場所も良いため、従業員募集についてはたいした苦労もなく、販売員に高校卒者が得られるところが多いが店によっては完全週休二日制までいっていなし、土、日曜日は営業すること、販売は立作業が主であることのために、敬遠されるところもあり、年間2回募集してフルタイマーを充足している状況である。そのような店ではパートタイマーが多い。

(2)　労働条件

5表　　労働時間、休日

調査対象事業場名	1日の所定労働時間	始業～終業時間		休憩時間	所定休日
岩田屋	7時間30分	販売・事務ほか	9:41—18:11 9:11-17:40	60分	完全週休2日制
玉屋	7時間30分		9:40-18:10	60分	月2回週休2日制
井筒屋	7時間30分		9:40—18:10	60分	週休1日制
ユニード	7時間50分		9:45-18:35 11:20-19:10	60分	完全週休2日制
えじまや	8時間		9:00-18:00	60分	月2回週休2日制

一般売場の所定労働時間はフルタイマーについては、７時間３０分～８時間で週所定労働時間は４０時間４５分～４４時間の間にある。しかし、土、日曜日、中元、歳末には営業時間延長のため、出退勤時間を1時間ずらせる二交替制にするとか、食品売場は閉店が１時間おそいため、同様出退勤時間を一時間ずらせる二交替制にするなど店によって流動的である。

パートタイマーについては、百貨店では５時間～５時間３０分スーパーマーケットでは２時間～７時間となっている。

業務の繁閑をみると、季節（月）では、７月、８月、１１月、１２月が繁忙期で、一週間のなかでは土曜、日曜、一日のなかでは１２時～１５時及び夕方が繁忙である。繁忙の理由は、顧客の需要であって、繁忙時の対処方法としては、中元、歳末期は、所定内労働高密度、所定外労働、臨時フルタイマー、下請外注で、そのほかの土、日曜日や１２時～１５時及び夕方の時間は所定内労働高密度による。

一日の労働時間はフルタイマーで８時間未満であり、時間外は最も長時間所定外労働を行った者は男子４０～５０時間、女子は9.5～１３時間となっている。パートタイマーには時間外は見られない。

所定外労働を行った理由は

(1) 納期までの期間が短く、所定外労働をしないと間に合わない。

(2) 顧客の需要に応ずるため

(3) 決算・棚卸期のため

となっている。

所定外労働を行わせない配慮として、妊産婦、病後健康状態の回復しない者及び遠隔地勤務者となっている。

○ 年次有給休暇

パートタイマーは労基法どおりであるが、フルタイマーについては１年間継続勤務した者８日とするように、労基法を上廻る店が多い。消化率は男子４０％、女子５０％程度で、いずこも男子の消化率が低い。

○ 労働時間の短縮、深夜業の回数制限など労働時間の改善について、深夜業については、短縮の方向にあるが、労働時間短縮には、人員増、人件費増が伴うので、改善が困難とする店が多いものの、時間外規制対策委員会を設けて労使で話しあって、その月の反省と翌月の時間外の時間数の決定を行っているところもある。

○ 賃　金

男女同一賃金は、２社　大卒、高卒とも初任給は男女異るが

２社｛大学男子　９９,０００円・女子９０,０００円 / 高卒（短大卒）８７,０００円・女子８３,０００円｝、１社は高卒について男女同一であるが、５年後職能給となり1,７００円１０年後４１,６５０円の男女差が生じている。

○　生理休暇については、当日もしくは事後に届け出てよいことになっているが、休暇をとる者は女子の一部分か、ほとんどない状況で取得者は変らないか、やや減少の傾向にあり、その理由は週休二日制や労働時間短縮の実施をあげている。

○　女子従業員に関すること

女子従業員の職業意識は、男子従業員に比べると、積極性、責任感を欠き、創意工夫は苦手であり、既婚者については家庭生活との両立はむづかしいのか、労働意欲はいちだんと劣る傾向が見られるとする店はあるが、一方、婦人服、婦人用雑貨品売場では企画、仕入、販売を女子のみで行わせ、女子従業員の能力活用を図っている百貨店も見られる。また、岩田屋百貨店では戦後間もなくから女子販売員のための妊婦用ユニホームを導入している。豊富な商品知識が要求される販売員の場合、キャリアのある女子店員に退職されると、企業にとってもマイナスになるためにとられた方策であって、スカート、ベストやブラウスを長め、太めにゆったりしたものに仕立てて、腹部の大きさがめだってきた女子に貸与している。

4　問題点改善のための対応

(1)　労働時間について

深夜業については、一般に短縮の傾向にある。店によっては労働組合の許可を得なければ深夜業は行わない方針のところもある。労使により時間外規制対策委員会を設けてその月の反省と翌月の時間外の時間数の決定を行っている店もあるが労働時間短縮については、人員増、人件費増を伴なう上に、営業時間を短縮することは収益に影響し、また顧客のニードもあって困難を伴う。これに対して業界でも対応策の検討はなされていない。

(2)　定年延長について

定年制は６０才が１社、５７才１社、５５才３社であって、４社については、高年令化に伴い、６０年６０才の定年延長について、検討を迫られることになるし、労働組合からも６０才延長が要望されているが賃金コストの増大、高令労働者の能力と賃金の乖離、年功人事体系のもとにおける人事の停滞及び高令労働者の職域拡大の困難性といった阻害要因があって実現はむつかしいようである。しかし、これについては、これから検討を要することになろう。これについて業界としての検討はなされていない。

(3) 中高年令者の採用配置について

このことについて、可能にすべく中高年令者に適する職種の分析を行わなければならないが、今後の課題となっている。

(4) パートタイマーの労働条件向上について

昭和３７年に労働組合を設立しているユニードでは、パートタイマーの労働条件と地位の向上をはかるために５４年３月１日、パートタイマーを加入させ同様ユニオンショップ制をとっている。

パートタイマーを組合に加入させた動機は「年々パートタイマーの比率が上昇してきたことに鑑み、低い労働条件のもとにパートタイマーを雇用すれば、正社員の労働条件を低下させ、ひいてはパートタイマーの悪条件につながるので全従業員が同じ労働条件で働けるようにしたい」という考えにより、労使合意の上で設立されたものである。ユニードは、関西、中国、四国、九州に５５店舗を有しており、労働組合員数はつぎのとおりである。

正社員　3,４８８人（女子1,５２１、男子1,９６７）定時社員　1,７８２人
（パートタイマー）（殆んど女子）

(5) 女子社員の能力活用について

女子社員が6割を超す県内の百貨店業界では、女子社員の戦力化は重要課題である。８０年代の消費者ニーズに対応するには女子社員に期待すること大であり、女子社員を管理職に登用する動きが見られるようになった。

岩田屋は５５％を女子が占めるうち、現在管理職は課長１、係長３、副係長３、に過ぎないが３月１日の異動で副係長への昇格者３８人中１０人を女子が占めることになった。これを機会に社歴２０年程度の女子の中から積極的に管理職登用をはかり、女子従業員の活性化を図っていくことになった。

5　将来予想される当該産業の変化

(1) 商品販売に関するもの

ア　省エネルギー、省資源問題は消費者の好み価値観が変化することが予想される。例えば最近電力を節約する冷蔵庫が販売されているが、それを必要とする者、現在の品を活用している者など消費者の考え方が異るので、これらを適確に、は握して省エネルギー時代に対応した販売活動を行うこととなる。

イ　第一次ベビーブーム時代に生れた年令層に焦点をあてた商品の販売活動が行われてきたが、将来、高年令時代を迎えることと、賃金の伸びが少いことから、今後裕福な年代と思われる高年令者に焦点をあてるように、ライフサイクルと賃金水準に対応した販売活動に移行すること

が予想される。

以上の変化は百貨店や、スーパー等のように全国的に共通性ある産業としては、共通の見通しであろうと思われる。

○　労働問題の変化については前記4に記入済みである。

24 ―(2) 沖　縄

百貨店について

沖縄県の産業構造は戦前から資源に乏しく、本土自体が第一次産業を中心としたものであったことも反映し、第一次産業のウエイトが高かった。

商業もまた、購売力の低さから顕著な発達を見せてはいなかったが、大正11年6月に、鹿児島に本社を持つ(株)山形屋が沖縄支店を開店、当時の状況は資料に乏しく推察の域を出ないが、呉服、太物を中心とした百貨店の形態をなさないものであったろうと思われる。

しかし、第2次大戦終了後は、大戦最後の戦場と言われる沖縄本島の中心部は、戦火の中に消失、農、漁業以外の産業は潰滅したと言っても過言ではない。

戦後はじまった米軍の占領は、沖縄におけるすべての経済活動に大きな影響を与え、所謂基地経済と言われる消費型の第3次産業の発達を促し、本土における第2次産業を中心とした経済復興とはことなった消費依存の産業構造を形成させていった。

また、通貨も、新円、軍票、B円、ドルとめまぐるしく変化し、日本復帰直前までは、ドルが流通する地域として、一国並の貿易形体をとって来ていた。

このような一種の半独立という形の中で、日本における百貨店法の適用をうける厳密な意味での百貨店を調査対象としてピック・アップするということは、それ自体意味のないものであり、復帰後、大型小売店舗とみなされている事業場を調査対象とした。

沖縄における卸売・小売業の賃金その他について述べる場合には、前述した産業構造の偏りを無視しえず、また復帰前のドル経済圏の中で特異な存在となっていた特殊事情について触れざるをえない。

琉球政府の時代には、米軍基地の軍人・軍属の購売力に依存したサービス業の繁栄、基地に向ける調達物資の利益、軍用地料等の収入など、生産を伴わぬ消費型経済が定着し、産業が偏らざるをえなかったが、復帰後も基本的な傾向に大きな変化がもたらされたとは言いがたい模様である。

有望視された観光事業が復帰によって、本土と自由に往き来出来ることになって飛躍的に伸びたが、亜熱帯地域としての独特な自然、風土のほか、アメリカ統治の名残りである低関税の輸入品購入も魅力の一つとなっていた時期もあった。

また、国内唯一の戦場として“墓参観光”と言われる本土各地からの慰霊団の来県など、当県のおかれたもろもろの条件が、本土の他地域と異る要因となって観光客を招きよせていたが。ドルの変動や輸入品への無条件な購売欲の減退といったものが、所謂ショッピング観光の魅力を失わせ、墓参観光も一巡しつつあるため、これが小売業の売上げにさまざまな影響をもたらしている。

しかし、一方鹿児島の山形屋支店として置かれた山形屋の旧社員の有志が、戦後２５年に（株）山形屋を設立、地本資本のリウボウ、三越、百貨店と資本及び業務提携した（株）沖縄三越などが大型小売店として内容を充実して来ている。

これらの店は、地元消費者の購売力にねらいを定めおのおのの特色で競いあっているが、昭和５０年には、大手のスーパー“ダイエー”が現地法人の形で進出、本格的商戦に突入した感がある。
しかし、基本的な輸入経済、復帰後は移入経済と変った消費産業型の性格は変らず、沖縄経済が底力を持つには至っていないため、購売力の急速な進展は望まれない所から、本土資本の無制限な市場拡張は、地元商業界への圧迫となる恐れが多分にある上、卸・小売業が主要な産業であるだけに大規模化は多くの問題をはらんでいよう。

沖縄における規模１００人～９９９人の卸・小売業に働く婦人労働者の年令・賃金等は、昭和５３年の賃金構造基本統計調査報告によれば、全国平均の年令が２８.１才に対し沖縄２８才、勤続年数全国4.1年沖縄6.1年と勤続年数に於て沖縄が2年上廻っているにもかかわらず、きまって支給する現金給与額の所定内給与額は3万円強下廻っている。

しかし、年間賞与その他特別給与額は、沖縄が7万円弱上廻り、単純な比較は出来ないが、所定内給与は低目で、その他の面での可変的給与が高くなっているのが特色と言えよう。

今回調査の対象とした5事業場は、小売業としては県内屈指の店舗であったが従業員数は最高でも４００人にみたず、他府県の大型小売店と比較すれば、大きいとは言いがたいが、小零細規模の商店が多い沖縄においては労働条件なども整備されていると言えよう。

ちなみに総理府の昭和５３年の事業所統計調査報告によれば、卸、小売業の全産業に占める割合は６２％強に達するにもかかわらず事業場総数に対し、３０人以上の規模の事業場は0.3％にすぎない。

また、従業員のいない個人業主（卸・小売業）は3万3千余に達している。

このような実情からみて、当県に於ける卸・小売業に働く婦人の問題は、労働条件の向上を可能とするための事業場の規模拡大を基本的には必要としつつ、その前提となる他産業の振興による購買力の増大という、沖縄の立地条件と深くかかわった問題とからみあっていることが、最大の特色と言えよう。

25　織物、衣服、身のまわり品小売業

25　徳　島

1　地元において占める位置

(1) 徳島市の商業の概要

徳島市は徳島県の東部に位置し、市内北部を流れる吉野川がつくりだした沖積平野の三角州上に発展している。

徳島市の商業については、藩政時代に藩の財政を支えた阿波藍、塩、砂糖、葉たばこがあるが、中でも阿波藍は藍商人の手を通じて全国各地に販売され、これが商業資本の主体となって明治・大正に受けつがれた。

しかし明治３０年代に入って安価なインド藍をはじめ、次いでドイツ化学染料の進出によって藍を中心とする商業活動は急速に衰退した。

その後昭和２０年７月空襲により、市の中心部はほとんど焦土と化したが、戦後の都市復興計画も順調に進み、昭和２７年篭屋町アーケードが建設され、逐次アーケード、街路灯等共同事業が実施された。

その後中型店の進出、大店法の制定、県地域小売商業活動調整要綱の制定等があり、小売商業をとりまく環境は目まぐるしく変化し、全県を商圏としている商業も周辺都市の発展により、年々その県全体に占める比率が低下している。

(2) 織物・衣服・身の廻品小売業の現況

昭和５１年商業統計により、小売商業は次の通り４種類に別けられ、徳島市の数値が挙げられている（徳島市商工部商工課「徳島市商業調査報告書」P.5～P.6）

表1.　小売商業の構造指標（徳島市）

	商店数（構成比）		商店数の伸び51／49年率　%	売場面積 ㎡
小売業計	3,799	100.0	5.1	190,824
各種商品小売業	13	0.3	62.5	33,950
織物衣服　〃	713	18.8	4.2	34,670
飲食料品　〃	1,615	42.5	2.3	62,889
家具建具　〃	418	11.0	10.9	29,186

	1店当り平均売場面積	売場面積の伸び年率%	従業者数	1店当り平均従業者数
	㎡	51／49	人	人
小売業計	50.2	18.3	12,334	3.2
各種商品小売業	2,611.5	39.5	1,062	81.7
織物衣服 〃	48.6	14.9	2,627	3.7
飲食料品 〃	38.9	11.4	4,125	2.6
家具建具 〃	69.8	29.3	1,612	3.9

表2. 小売商業の成果指標（徳島市）

	年間販売額	年間販売額の伸び51/49年率	1店当り販売額	1店当り販売額の伸び51/49年率
	百万円	%	百万円	%
小売業計	108,397	27.9	28	21.7
各種商品小売業	20,158	56.0	1,550	△ 4.0
織物衣服 〃	22,782	6.1	32	1.8
飲食料品 〃	29,241	32.6	18	29.7
家具建具 〃	14,851	27.4	35	14.9

	労働生産性 万円/人	労働生産性の伸び %
小売業計	878	21.0
各種商品小売業	1,898	37.9
織物衣服 〃	867	△ 0.3
飲食料品 〃	708	26.2
家具建具 〃	921	21.3

次に昭和54年7月に徳島市商工課が実施した徳島市内主要商店街22カ所に属する中小小売店舗（原則として1,500㎡未満の店舗）を対象（自動車、ガソリンスタンド小売業は除外）に悉皆調査（留置記入法）を行った結果をみることとする。（配布票数1,115票、有効回収率81.4%）この調査では業種を3つに分類している。すなわち衣服身のまわり品……衣服類、はきもの、カバン袋物類、装身具、宝石、貴金属類、かさ等を主として販売する小売店、食料品……飲食料品類を主として販売する小売店、その他……衣服・身のまわり品、および食料品以外のものを主として販売する小売店

まず、業種構成をみると、衣服・身のまわり品33%、食料品23%、その他44%である。

中心部では買回品主体、周辺部では最寄品主体の業種構成で、中心部に衣服・身のまわり品が多く、6割弱を占めている。

衣服・身のまわり品は、他の2業種に比べ法人経営が多く（５０％）、店主年令が４８.９才といくぶん若い。また従業者数が多く（平均4.９人）、売場面積も大きい（平均７１.２％）など店舗規模が大きい。加えて、常時従業者の比率が高く（５６％）、生業店舗率が低い（３５％）といった具合に企業的色彩がより強いことがまずチエックされる。そして、年間売上高は平均約6,３００万円と他の2業種の倍近くに達し、労働生産性（従業者1人当り売上額平均1,２９２万円／人）、売場効率（単位売場面積当り売上額平均８９万円／㎡）などの生産性も最も高い。また、その多くが中心部に立地していることとともに、土地および店舗の自己所有率がいくぶん低い（6割前後）。

経営者意識についてみると、革新志向６７％、成長志向５９％、地元志向５２％、資本家志向４６％、危険負担志向４０％、生業志向３６％、同族志向３３％という状況である。

生業志向……いまの商売は生計を維持できる程度の収入があれば十分である。
地元志向……現在の立地場所で商売をはじめた以上これからもずっとこの場所のみで商売をつづけていくつもりである。
同族志向……いまの商売は子供につがせるつもりである。
革新志向……新しい商売のやりかたがないかとたえず研究している。
危険負担志向……少々の危険はあっても将来性のある商売は手がけていきたい。
成長志向……店から得た利益はできるかぎり店を大きくするために再投資していくことを心がけている。
資本家志向……従業員を雇用したり、またその数をふやしたりして商売を拡大したい。

徳島中小小売商の平均像としては、やや企業家寄の意識度合が表われており、特に衣服、身のまわり品、中心部または３９才以下の経営者は企業家精神がより旺盛である。

中小小売商は様々な経営戦略をとっているが、全般的傾向として、高級化・専門化志向設備投資型戦略をより多く重要視し、価格サービス型戦略がこれに続き、革新度の高い業種、業態転換型戦略はきわめて少ないということがうかがえる。業種別にみると、衣服、身のまわり品は高級化・専門化志向設備投資型を重視する傾向が特に強い。

(3) 徳島市小売商業の対応等

最近の消費者意識の多様化等により、小売商業は今までのような形態では対応することが、困難となってきている。とりわけ最近における大型量販店の進出計画等による今後の徳島市小売商

業の環境変化に対応し、その他当面する諸問題に対処するため今後の望ましい商業機能の充実整備をはかるための資料として徳島市における小売商業の動向と実態分析等の商業調査もすすめられてきている。

又、労働力の需給等についても、経済活動を反映して緩和しているもののなお中小企業の若年労働力の確保は困難であり、一方中高年令者の就職は一段と厳しい状況にある。

労働条件も逐次改善されつつあるが、なお大企業に比べ賃金、福利厚生面等格差がある。

2. 労働事情

(1) 労働力の需給状況及び構成

さきにみたようにこの業種では労働者を雇っている場合が比較的多い。そしてどちらかといえば若年層が多く働いている。移動も激しいようであるが需要供給のバランスは一応とれているらしく、そのことについてさほど業主から悩み苦情は出なかった。

パートタイマー（時間給）は学生アルバイト等を雇っている場合もあるが、全体として少数であるように思われる。従って常用雇用形態が普通である。

(2) 労働条件、特に労働時間の動向と問題点

所定労働時間については店の開閉店（９～１０時～２０時）に合わせ、かなり長い時間にきめられているのではないかと思われたが、案外そうでなく、女子の場合は７時間前後、男子の場合が８時間かそれ以上となっている。男女同じ所定労働時間の場合は男子にのみ時間外労働が常態として行われるかたちとなっている。

労働時間のこのような男女差から賃金は初任給においても昇給額においても差がついている。

また、女子が外販、車運転ができない等が理由で昇進もなく、管理職は男子がなるというかたちで男子賃金と女子賃金の格差は大きい。

休日については各商店街で月２回一斉にという申し合わせはあるが拘束力をもつものでなく、店の操業は年中行っているところもあり、従業員には月４回（週休制ではない）としているところがほとんどである。

女子は未婚者が多く、事業場における産前産後休業の例がみられず、事業場として産前産後休業、育児時間の配慮等の考えは毛頭なかった。生理休暇についても関心がなかった。

26 （その他の飲食料品小売業のうち）給食センター、仕出屋

26－(1) 千　葉

1. 県内に占める位置

「その他の飲食料品小売業のうち給食センター、仕出屋」について、県内企業数、生産額等を統計的にまとめた既存の資料はない。そこで「その他の飲食料品小売業（日本標準産業分類、小分類459。給食センター、仕出屋を含む料理品小売業（4592）の他に牛乳小売業（4591）、茶小売業（4593）、豆腐かまぼこ等加工食品小売業（4594、4595）、他に分類されない飲食料品小売業（4599）を含む）」について概観すると下表のとおりである。

表1.　事業所数及び従事者数

区　分		事業所数（所）	従事者数（人）	一事業所平均従事者数（人）
昭和53年	実　数	3,202	14,353	4.5
	（構成比）	（20.000％）	（11.558％）	
50年	実　数	2,596	10,274	4.0
	（構成比）	（18.666％）	（9.556％）	

（資料出所　総理府事業所統計調査）

(注)　構成比は非農林水産業（公務を除く）を1,000.00として出したものである。

表2.　規模別事業所数及び従事者数（民営）

規　模	事業所数（構成比）		従事者数（構成比）		うち常雇（常雇率）	
	所	％	人	％	人	％
総　数	3,132	（100.0）	13,040	（100.0）	6,053	（46.4）
1～4人	2,579	（82.3）	5,692	（43.7）	1,149	（20.2）
5～9人	366	（11.7）	2,250	（17.3）	1,189	（52.8）
10～19人	129	（4.1）	1,622	（12.4）	975	（60.1）
20～29人	27	（0.8）	648	（4.9）	503	（77.6）
30～49人	22	（0.7）	799	（6.1）	488	（61.1）
50～99人	3	（0.1）	222	（1.7）	180	（81.1）
100～199人	2	（0.1）	257	（2.0）	247	（96.1）
200～299人	2	（0.1）	469	（3.6）	450	（96.0）
300人以上	2	（0.1）	1,081	（8.3）	872	（80.7）

（資料出所　総理府昭和53年事業所統計調査）

表3. 従業上の地位、男女別15才以上就業者数

区分	総数	男	女
総数	26,140人	11,005人	15,135人
雇用者	12,645	4,780	7,865
役員	1,240	925	315
雇人のある業主	940	745	195
雇人のない業主	5,440	3,465	1,980
家族従業者	5,875	1,095	4,780
家庭内職者	−	−	−

（資料出所　総理府昭和50年国勢調査）

なお昭和53年12月末現在の食品営業許可施設中、飲食店営業（仕出し屋、弁当）は、995所となっている。

表4. 年間販売額

昭和54年	122,387百万円
51年	81,679
49年	45,963
47年	34,274

（資料出所　千葉県統計年鑑）

これらの表からもわかるとおり、この産業では小規模なものが大部分で、また家族従業者の占める割合が高い。ちなみに、千葉市食品衛生協会給食組合長のところでは、組合長夫婦に娘夫婦と息子夫婦、それに主婦パート1人という人員で、給食弁当1日約400食をつくっており、これが、この産業では、一番多数を占める形態であろうと思われる。

もちろん、中には、1日3,000～4,000食から15,000食つくるところもあり、ここでは製造工程もある程度機械化されており、主婦パートを含む雇用者が多くなる。

なお、本産業については、特に石油ショック後、給食弁当部門の新規参入が続き、競争が激化している。

また「すかいらーく」「デニーズ」等の外食産業の隆盛に伴う影響も大きいといわれる。しかし「この業界では倒産の話は聞いたことがない」と言われており、それぞれ商売はなりたっているようである。

2. 業務の内容

給食センター、仕出屋については、(1)製品を折詰にして直売店等の店頭に並べて売る持ち帰り型と、(2)注文により製品を配送し、後で容器を回収する外注型に大別できる。

製品としては、(1)に寿し折詰、駅弁等、(2)にはいわゆる給食弁当等、特殊なものとしては機内食（成田空港関連）がある。なお、学校給食センター等、特定した対象のための給食施設については、例えば学校給食センターは学校設置主体（地方公共団体）が設置し、そこで働く者の身分は地方公務員となる。

さて、(1)の型の例として新橋食品㈱の場合をみてみることとする。この企業は「志ん橋寿司」の商標で各種寿司製造販売を行っている。

創業昭和３８年、従業員数３６７名（５４年度平均人員）、総売上高２４億5,５００万円（５４年度連絡実績）で、千葉に２工場をもち、千葉、東京、埼玉の繁華街やスーパー内に４５支店をもつ。工場では、運動会や各種大会の弁当として受けた注文と、各支店で使う飯、材料等を製造し、それを出荷する。各支店は見込み生産となり、製品を店頭に並べて販売する。なお支店の他、納販契約店は７６店を数える。しかし最近、競争の激化により販売額の伸びがやや落ちているとのことである。

(2)の型の場合は、セールスマンが注文をとってまわる一方、日々の注文は午前９～１０時ごろまでに電話で直接受けつけて弁当をつくり、注文先に配達する。そして午後１時ごろから空になった容器を回収し、それを洗浄、消毒するとともに、明日の弁当の下ごしらえをする。納入先は川崎製鉄㈱、千葉製鉄所及び関連事業所や、成田空港警備隊のような大口から、従業員数人の一般企業までさまざまである。

事業場訪問調査で聴いたところでは、一企業の給食弁当を１０年以上とり続ける固定客もいる一方、弁当はどうしても材料、味つけ等に限界があることから、あきて、他に流れる客もあるので、容器等により新鮮さを出すよう工夫する等、いろいろ苦労は多いとのことであった。

3. 労働事情

この産業について、労働力の需給状況及び構成を明らかにする既存の統計数字はない。

しかし、事業場訪問調査で聴取した限りでは、人集めに苦慮しているというような話はなかった。特に主婦の場合、家事と直結した業務内容となっているうえ、製造手順は家事に生かすこともできるため勤めやすい業種のようで、求職者が直接会社に「求人はありませんか？」と電話してくることも、おうおうあるとのことである。

労働力としては、若年層が喫茶店に流れるため、機内食をつくる等の特別な場合の他は、中高年令層の占める割合が高い。

労働条件に関連しては、製品が食料品であることから、「当日作ったものを当日売る」必要があるため、一部大手企業に深夜業がみられ、あるいは顧客の需要の関係で、企業の年間操業休日なし

という状態がみられる。又、主婦パートの導入が一般的にみられる。

事業場訪問調査の際、聴いたところでは、小規模企業では、始業がやや早い（７時等）ほかは、日、祝日労働、深夜労働は非常にまれで、労働時間もさほど長くない。規模の大きい企業の中にみられた深夜労働については、深夜専門の男性を配置して対処しており、又、特に繁忙となる日曜、年末年始祝日には、出勤者に手当を別に支給することによって労働力を確保していた。

主婦パートの導入は企業規模にかかわらず、一般的にみられるが、その職務内容について、正規社員と何ら異なる点のない場合と、盛りつけ等手を汚さない仕事は正社員だが回収した容器の洗浄等汚れる仕事はパートというように歴然と区別している場合があった（汚れる仕事は下請けに出している場合もあった。）パート賃金に関しては、年間所得を７０万円以下に押さえるために、時給の高い職場は休日を多く、又時給が低い職場は休日を少なくという具合に会社が管理していた例があったのが印象的だった。

4. 問題点改善のための業界、各企業、労働組合、労働者のそれぞれの対応

「その他の飲食料店小売業のうち給食センター、仕出屋」については、食品衛生協会給食組合に加入しているものが多い。食品衛生協会は東京に本部を、各県政令市に支部を、保健所単位に支所をもつが、支所ごとに業種別組合（３７業種）をつくっており、給食組合もその１つである。

しかし、ここでは食品衛生面の申しあわせが大部分で、その他の領域までをカバーするものではない。

各企業は「その日作ったものをその日に売る」という顧客のニードを絶対のものとして、深夜労働、日曜、祝日労働、パート等で対応しているようである。

事業場訪問調査で聴取した範囲では、一部企業の労働者から退職金の増額、労働時間の短縮あるいは週休２日制の要望があがっていたが、いずれも各企業で個別に研究、対処することになろうと思われる。なお、女子の深夜業の制限等について、企業からの撤廃の要望等は全く聞かれなかった。

5. 将来予想される「その他の飲食料品小売業のうち給食センター、仕出屋」の変化

この産業について、将来を予測する方法も、又資料も不十分なため、変化は予想できない。

6. 調査を通じて得た調査員の感想

この産業の調査を通じて得た調査員の感想は次のとおりである。

(1) 弁当等の製造工程は、一部大規模企業で自動炊飲器、等が導入されているものの、まだまだ人手に頼る部分の割合が大きいこと。

(2) どうしても男でなければならない部分は、ほとんど見受けられなかったこと。現在は女子の深夜業が制限されているため、深夜業は男子に頼らざるをえない状況にあるが、仕事自体は、女子

にも十分できるように思われた。

(3) パートが広く導入されているが、パートの位置づけが企業により非常にまちまちであること。

正社員とパートの相違は労働時間だけのところもあれば、手の汚れる仕事をパートにまかせている企業もあった。

26－(2) 熊　本

1. 地元において占める位置

熊本市は、細川五十万石の城下町に発し、人口５０万人強の都市である。

このような立地特性から、明治政府の開府以来、国関係の九州あるいは南九州を総括する機関が多く設置されてきた。

このため、公務員のまちといわれるほどに公的機関が多く、またこれに勤務する給与所得者の多い都市となっている。

ちなみに、熊本市の就業構造をみてみると、次表のとおりである。

	実　数	構成比（％）
第１次産業	１０,７９０	4.9
第２次産業	４５,７４０	２１.０
第３次産業	１６１,４９２	７４.１
合　計	２１８,０２２	１００.０

（昭和５０年国勢調査）

消費都市としてみた熊本は、前述のようなこともあり、これまでに工業都市に比して景気の波動の影響が比較的に少なかったといわれており、消費停滞といわれている今日でも、小売り売上げの増加率の落込みは、他都市に比べて小幅にとどまっている。

熊本県の小売販売額に占める熊本市のウエートは高く、（シエア４４.６％）県都としてのその中心となる商店街は全国的にも有数といわれる商店街を形成している。

これら、中心商店街のなかでも弁当、惣菜ほか製造販売という商品に取り組み、これを企業化して売上高（昭和５３年度約２０億円）においては、九州の同業界のなかでもトップクラスに位置する企業がある。

当業種が如何なる経過で台頭してきたか、その経過をさぐるため３社の例を引用してみると、

例１. 先代社長の一般食品問屋創業に始まり、当時から熊本県および周辺県の隣接市町村に対しても、熊本市の卸機能は及び、消費者に対する物資の供給という大きな役割をもって経営されてきた。

その後、熊本地方卸売市場が完成、関係食品問屋も、問屋街を形成するようになった。

しかしながら、取引高の増加に伴ない、信用取引という業種特性から、その後資金操りに労力を払う部分が大きくなり、次第に新らしい飛躍のための模索が始められた。

昭和４０年頃、東京のデパートでおにぎりと惣菜売場に黒山の人だかりがしているのに行き合わせ、この時からこの商品に対する関心が現社長の心に植えつけられることになる。

４３年に食品問屋と併業で惣菜の製造、小売業を開業、商店街やスーパーのなかにテナントとして出店、４６年より食品問屋業を廃止し、惣菜など製造販売業に専念している。

主なるそのネライとしては、①これからの社会構造の変化のなかで、この商品が社会の要請に応えるものであるということ、（共働きの増加、核家族化、生活パターンの変化による調理時間の短縮化）。②製造小売りであるため高い利益率が確保される。③現金で取引きできる。ということにあり、・労務管理の面からも初任給、時間給を他企業よりも良くする。・業界の知識や商品知識をよく知ってもらい、それぞれが責任をもつ。・社員の提案制度を採用する。・先進地への社員研修。・ボーナス年３回支給など、待遇の向上、能力の開発、人の心の尊重などをモットーにしている。

特に積極的に機械化を図り、最近の新設備としては、揚げ物機を導入、このため時間の短縮人手の縮少、生産量の向上はいちじるしいといっている。この業者の全国的な組織である日本惣菜協会に加盟。

例２.　１食品卸業より、大正１１年に独立して、九州最古のウスターソース製造本舗を設立、この商会では、九州一円を販路とするとともに、官公庁及び旧陸軍第６師団等に納入、その後、ケチャップ、食酢等の洋風調味料等の製造販売を行なったが、近年外食の普及とともにランチ会社、和洋レストラン、クックセンターなど手広く経営して熊本県内における外食産業の草分けとなる。

しかし、外食産業も競争がはげしく、限界にきているので、今後は一層多角的にのびざるを得ないとみている。

例３.　市内の企業に勤務、定年退職後、外食産業の普及に着目し、官公庁を主体にして弁当、惣菜などを供給している。

設立後、６～７年。

同産業全体としては、互いに企業間のライバル同志という認識からか、これら同業者間での組合加入者（日本惣菜協会、熊本県支部が最近できた）は少数で、従業員の労働条件をはじめ、就業形態などは、区々である。

昭和５４年１０月、熊本婦人少年室が行なった「女子の雇用管理についての調査」結果のうち、

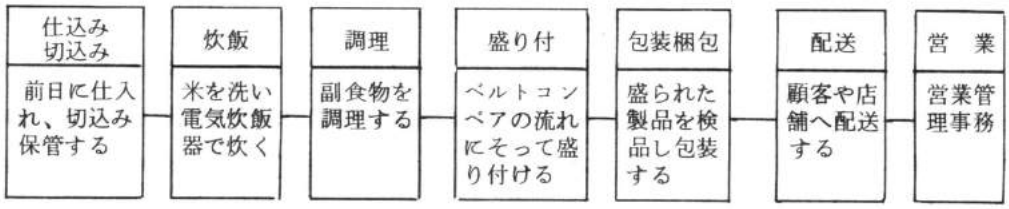
その他の飲食料品小売業（弁当、仕出し、給食センター）についての就労状況は次表のとおりである。

規模	事業場数	常用小計	常用フルタイマー			パート小計	パートタイマー			合計	女子のうち既婚者
50人未満	4	111	フル	男子	32	29	フル	男子	0	140	45
				女子	76			女子	0		
			パート	男子	0		パート	男子	10		
				女子	3			女子	19		
50～99人	2	137	フル	男子	50	31	フル	男子	0	168	56
				女子	56			女子	0		
			パート	男子	10		パート	男子	4		
				女子	21			女子	27		
100人以上	2	362	フル	男子	146	41	フル	男子	0	403	28
				女子	216			女子	0		
			パート	男子	0		パート	男子	0		
				女子	0			女子	41		
計	8	610	フル	男子	228	101	フル	男子	0	711	129
				女子	348			女子	0		
			パート	男子	10		パート	男子	14		
				女子	24			女子	87		

男子に対する女子の割合６５％、女子のうち既婚者の割合２８％

2. 業務内容（製造工程）

作業の工程



3. 労働事情

事例A

勤務時間（休憩） 8.30～15.30（12.30～13.30）

休日 週1回

賃金 月給77,000～80,000円

年　令（家族）　３１才（夫と子供３人）

特　技　車の運転免許

仕事の内容

これまで主婦業に専念、１年前に就職した。出勤後は、弁当を車に積んで、あらかじめ割当てられた官公庁に車を運転して配送、職場毎に弁当を売って回り、午後２時過ぎ、また容器を回収、まとめて車で持帰る。

事例B

勤務時間（休憩）6.00～15.00 { 7.15～7.30 / 11.15～12.15 }
11.15～20.00 { 12.45～13.30 / 16.45～17.00 }

１週間交替

休　日　週１日半制

賃　金　８０,０００円程度

年　令　４６才（夫、母、子供２人）

特　技　調　理　士

仕事の内容

一時的なつもりで入社したが１０年になる。企業のなかの給食部（委託）のため、休日がきちっとしているので、家庭との両立も割合スムーズにゆき、長く続けることができた。

現在、職場では、調理上の全体の責任者的（役職名も特別手当もつかない）存在

○特　徴

一般的に弁当、給食製造、販売など食料品製造小売業では、その就労形態として炊飯部門に深夜業を伴うのが常であり、ここには各企業ともに男子が就労している。

調理、盛り付、販売部門等には女子が多く就労しているが、そのすべてが常用フルタイマー。常用のなかにパートタイマーが混じる、あるいは責任的な立場に常用フルタイマーを数名おいて、他はすべてパートタイマー、など多様である。

就労時間も、５時以降を中心に８時～、９時～とするところなど弁当や給食など製品の製造上時間的な制約があり、止むを得ないとして早朝からの勤務が殆んどである。

小数の男子が混じるこれらの部門においては、現在、就労している男子が辞めた場合は、女子を補充したい、してもよいとの考えをもっており、なかでも特に業績をのばしている数企業においては、女子の能力を評価して、料理長や営業課長をおくなど、責任、指導態勢を強めたいとするところ、あるいは役職名はつけないが、実際には指導的な立場におき、全体的に責任と自主性、

創造性を引き出そうとする姿勢が出てきている。

賃金については、大部分において初任給に男女差があり、女子の常用フルタイマーはおおよそ8万～10万円、パートタイマーは時間給350円～500円の範囲である。

年次有給休暇はすべての企業に労基法どおりの規定はあるが、ほとんど消化されていない。

職場環境としては、食品衛生の面から総じて清潔に保たれているが、何といっても火気、水気を多く使用するところから、換気にはかなり気をつかっているものの、特に炊飯部門においては、高気温な環境である。

○問題点

労働時間の短縮、休日の確保等について大半が「人員増になる」として、現状よりの改善を実施するつもりがない。

4. 問題点改善のための業界、各企業、労働組合、労働者のそれぞれの対応

労働組合が組織されている一部企業においては、年次有給休暇の消化や、年始休暇の1日延期などがみられる。

労働組合が組織されていない企業においては、月1回程度、労使が話しあい、その都度、問題を解決しているところもある。

5. 将来予想される当該産業の変化

最近、主婦達の職場進出がすすみ、明日からでもすぐにやれるという気安さと、企業もそれなりの賃金や時間帯を考えれば便利に使えるということもあって、この職種への女子の就労は多くなるのではないかと思われる。

また、企業側も女子の潜在能力に着目し、有効的に発揮させるという企業態勢を整えつつあり、一方就労する女子の側もこれに応じて意欲的に就労している。

このなかで、特に栄養士、調理士の資格や、車の運転技術などは充分に生かされ、待遇上も、他は時間給であっても、月給制となる。あるいは職場全体の流れを采配するなどである。

6. 調査を通じて得た調査員の感想

各企業に共通している深夜、早朝就労という形態のなかで、最近は次第に近代化（炊飯機をはじめ米・野菜の洗滌機、カット機、揚げ物機など）され、平常はほぼ所定内労働でよいが、花見や、運動会、年末年始など各シーズンには所定外労働（5時以前の就労も止むを得ないと考えている向きもある）もかなりあることがうかがえる。

賃金は次第に改善されてきたとはいえ、一部には据置きされているという印象を受けた企業もあり、やはり問題を含んでいる。

就業規則は一応定められてはいるが、現状とは合わないところがあり、改めるよう指導するとともに、男女別定年制の改善をはじめ、育児休業制度や母性健康管理推進者の設置をすすめた。

27 飲 食 店

27-(1) 大 阪

1. 地元において占める位置

大阪はくいだおれの街といわれている。藤本義一氏の「くいだおれの街・大阪」によれば「くいだおれは『食い倒れ』ではない。その証拠に数十年前の大阪に関する史誌・随草の類を見ても『くいだおれ』と書かれている。『食い倒れ』なら、旧かなで『食ひ倒れ』『くひだおれ』と書かなくてはいけない筈だ。正確には『くいだおれ』は『杭倒れ』である。川に打ち込んだ杭が、上流から流れてきた屑で抗し切れなくなって、倒れるの意味である。それだけ大阪の街は繁昌したということだ。

この杭倒れが、いつの間にか、食い倒れに転じた。杭に引っかかった野菜の屑とか魚の骨などを見て、『大阪人は、ほんまに、よう食いよるなあ』という点からの発想だろう。」とある。

くいだおれの源語はともかく、昔から食い倒れといわれている大阪の飲食店業の実態はどうであろうか。

昭和51年の「商業統計調査」によると、大阪府下における飲食店数は58,594店で、全国の616,000店の9.5%で約1割を占めている。また、同調査の年間販売額は大阪7,038億3,000万円で全国7兆5,818億円の9.3%を占め、従業者数は、大阪225,458人、全国2,261,000人で10.0%と同じく1割と高いウエイトを占めている。

ではこのように全国の約1割を占めている大阪の飲食店は大阪府下のどの地域に多く分布しているであろうか。これを地域別にみると、大阪市地域では飲食店数34,363と府下の58.6%を占め、従業者数も148,944人(構成比66%)、年間販売額は4993億円(同70.9%)とウエイトが高い。しかし、近年、都市周辺地域における都市化現象の進展に伴い、商店数、従業者数、年間販売額ともに昭和49年に比して、大阪市地域のウエイトは相対的に低下傾向が続いている(第1表)。

次に、どのような企業によって担われているのか経営組織別の飲食店数をみると個人商店が圧倒的に多く90%を占めている。しかし、これを41年からの推移でみると徐々にではあるが個人商店の割合が減少し、飲食企業の法人化が進み、大型化傾向が現われてきている(第2表)。

また従業員規模別にみると、1～2人のウエイトが高く54%を占め、3～4人が27.5%、5～9人が13.2%で10人未満の飲食店が94.7%と大半を占めており、飲食店の零細性を示している(第3表)。

第1表　大阪府・地域別商店数、従業者数と年間販売額（昭、51.5.1現在）

区分	飲食店					
	商店数	前回比	従業者数	前回比	年間販売額	前回比
	店		人		百万円	
大阪府	58,594	114.4	225,458	111.1	703,830	130.9
大阪市地域	34,363	112.7	148,944	108.3	499,324	127.6
北大阪地域	6,143	117.6	20,153	117.8	57,519	145.6
東大阪地域	10,052	116.3	29,217	115.4	74,434	140.1
南河内地域	1,530	114.1	4,622	120.3	12,999	156.3
泉州地域	6,506	117.6	22,522	117.6	59,554	131.3

資料：大阪府企画部統計課「商業統計調査結果表」
（注）前回比　昭和49年＝100

第2表　飲食店の法人、個人別割合

	昭和41年	43	45	47	49	51
	%					
法人	8.1	8.0	8.9	9.4	9.5	9.7
個人	91.9	92.0	91.1	90.6	90.5	90.3
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：大阪府企画部統計課「商業統計調査結果表」

第3表　従業者規模別飲食店数の割合

従業者規模	100.0%
1～2人	54.0%
3～4人	27.5
5～9人	13.2
10～19人	3.6
20～29人	0.8
30～49人	0.5
50～99人	0.3
100人以上	0.1

大阪府企画部統計課「商業統計調査」

次に飲食店業の景気の動向について、最近１０年間の推移によってみると、昭和４１年の商店数２９,４６６店が５１年では５８,５９４店へ、同じく従業者数は１３９,２７８人が２２５,４５６人へ、年間販売額は1,４７１億9,２１４万円が7,０３８億2,９８４万円へというように増加している。この間の増加率は、それぞれ1.９倍、1.６倍、4.７倍というように著しい（第４表）。

第４表　大阪府下における飲食店の最近１０年の推移

	飲食店計		
	商店数	従業者数	年間販売額
昭和４１年	２９,４６６	１３９,２７８	１４,７１９,２１４万円
４３年	３４,２８０	１４７,９３７	１９,５５８,６７４
４５年	４０,３３８	１８２,３０９	２９,１７９,７９５
４７年	４６,１９６	１９７,５６７	３８,２１１,３６３
４９年	５１,２２１	２０２,９９８	５３,７７２,５６２
５１年	５８,５９４	２２５,４５６	７０,３８２,９８４
４１～５１年増加率	１９８.９	１６１.９	４７８.２

（注）１.　大阪府統計課「商業統計調査結果表」による。

これを業種別にみると（第５表）商店数の場合は、昭和４１年対５１年の増加率第１位は「その他の飲食店」の6.８倍となっており、第２位が「喫茶店」の3.５倍、第３位が「中華料理店」の3.５倍、第４位が「西洋料理店」の2.１倍となり、第５位以下の業種の増加率は２倍に満たないばかりでなく、「料亭」や「日本料理店」では半減に近い状態で、衰退的傾向を強めている。従業者数の場合は、増加率第１位は「その他の飲食店」の8.１倍で、第２位が「中華料理店」の2.７倍、第３位が「喫茶店」の2.６倍で、第４位の「西洋料理店」以下の業種の増加率はいずれも２倍に満たない。

次に年間販売額の場合は、増加率第１位は「その他の飲食店」の２６.６倍で、第２位は「中華料理店」の8.３倍、第３位は「喫茶店」の6.８倍、第４位は「すし屋」の5.４倍、第５位は「そば・うどん店」の５倍などの順になっている。

第5表　大阪府下における飲食店の最近１０年間の業種別成長

商店数		従業者数		年間販売額	
増加順位と増加率		増加順位と増加率		増加順位と増加率	
1.その他の飲食店	６８５.４％	1.その他の飲食店	８１０.３％	1その他の飲食店	2,６６３.０％
2.喫茶店	３５７.７	2.中華料理店	２７０.７	2中華料理店	８３５.７
3.中華料理店	３５１.８	3喫茶店	２６９.７	3喫茶店	６８７.２
4.西洋料理店	２１５.５	4.西洋料理店	１７１.０	4.すし屋	５４６.７
5.バー、キャバレー、ナイトクラブ	１７６.６	5.酒場、ビヤホール	１５６.８	5.そば・うどん店	５０２.６
6.すし屋	１６９.３	6.すし屋	１５１.６	6西洋料理店	４６９.５
7.酒場、ビヤホール	１５１.１	7.そば・うどん店	１４９.２	7酒場、ビヤホール	４６２.２
8.一般食堂	１２３.６	8.バー、キャバレー、ナイトクラブ	１０８.７	8バー、キャバレー、ナイトクラブ	３６６.０
9.そば・うどん店	１１８.６	9.一般食堂	１００.９	9.一般食堂	２７３.１
10.料亭	５３.４	10.料亭	６９.３	10日本料理店	２４５.２
11.日本料理店	４９.３	11.日本料理店	６８.７	11料亭	１６０.９

（注）1.　大阪府統計課「商業統計調査結果表」より算出

2.　「その他の飲食店」とは、主として大福、今川焼、ところ天、しる粉、湯茶など他に分類されない飲食料品をその場所で飲食させる事業をいい、具体的には休憩所、大福屋、今川焼屋、ところ天屋、氷水屋、甘酒屋、しる粉屋、ドライブイン、お好み焼屋

2.　業務の内容

飲食店の業種内訳を第６表でみると、「喫茶店」が商店数１６,２３７で２７.７％、従業者数５５,６９４人で２４.７％、年間販売額1,３２３億1,０００万円で１９.０％というように、いずれももっともシエアーが高い。次いで商店数では「その他の飲食店」が9,４２４店で１６.１％、「一般食堂」が6,８４８店で１１.７％、従業者数では「バー・キャバレー・ナイトクラブ」が３２,１６２人で１４.３％、「一般食堂」が２４,８４２人で１１.０％、また年間販売額では「バー・キャバレー・ナイトクラブ」が1,０２２億7,０００万円で１４.５％、「一般食堂」が７２８億2,０００万円で１０.３％など、それぞれ１０％以上のシエアーを占める業種である。

作業工程は飲食店の業種によりさまざまであるがあらましはつぎのとおりである。

仕入 → 下処理 → 調理 → 盛付 → 運搬 → 洗場

迎客 → 案内 → 送客 → 食事場所・整理

規模の大きい店ではそれぞれの工程に従事するものが分かれているが、規模の小さい店が大半を

第６表　大阪府下における飲食店の業種別構成（昭和５１年）

	商店数		従業者数		年間販売額	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
			人		百万円	
総数	58,594	100.0	225,458	100.0	703,830	100.0
一般食堂	6,848	11.7	24,842	11.0	72,823	10.3
日本料理店	2,291	3.9	14,407	6.4	57,060	8.1
西洋料理店	1,608	2.7	12,721	5.6	52,937	7.5
中華料理店	3,641	6.2	15,660	6.9	59,284	8.4
そば・うどん店	3,656	6.2	12,352	5.5	35,084	5.0
すし屋	4,382	7.5	15,901	7.1	66,554	9.5
料亭	879	1.5	7,061	3.1	24,282	3.4
バー、キャバレー、ナイトクラブ	4,790	8.2	32,162	14.3	102,270	14.5
酒場、ビヤホール	4,838	8.3	13,938	6.2	48,890	6.9
喫茶店	16,237	27.7	55,694	24.7	132,310	19.0
その他の飲食店	9,424	16.1	20,720	9.2	52,336	7.4

（注）大阪府統計課「昭和５１年商業統計調査結果表」による。

占めている飲食業では大きく分けて調理人とウエイトレスとなり１人で何役もする場合が多い。

3. 労働事情

まず飲食店の従業者についてさきの第４表による１０年間の推移をみても、年々増加し、対前回増加率は４３年＝6.2％、４５年＝２3.2％、４７年＝8.4％、４９年＝2.7％、５１年＝１１.１％となっている。４９年にオイルショックの影響で増加率が落ち込んだ以外は１０％前後の高い増加率を示しており、労働吸引力という点から大きな役割を果たしつつあるといえよう。

しかし、この従業者の中には経営者や家族従業者も含まれており、さらに常用雇用労働者が就業しているのは比較的大きい企業であって、小規模零細な飲食店の大半はパートタイマー、アルバイトを雇用している。

これは全国的な傾向で、産業界シリーズの「外食産業界」（原勉・稲垣勉著）では、「従業者数別の規模をみても、２人以下の従業者しか持たない、パパママ・ストア的な飲食店が全体の５５.２％を占め、さらに従業者３～４人の家族経営的性格のものを合わせれば、全飲食店の８１.４％がこれら零細な生業店によって占められている。『事業所統計調査報告』によると、従業者１～４人の生業店では、個人事業主、家族従業者を除いた雇用者は、パートタイマーを含めて３０万足らずで、

1事業所当り1人にも満たない。わが国の飲食店のうち約8割が、家族労働によって運営されていると考えてよい。」と述べている。

また、昭和52年に大阪府が実施した「大阪府における中華料理業の業界企業診断」によると、調査店168店の従業者数は合計1,604人で、このうち経営主と家族従業者が390人（24.3％）、常用雇用者が902人（56.2％）、パートタイマーが312人（19.5％）となっている。このうち女子従業者がいる店は153店（91.1％）、また、全従業者のうち女子従業者は673人（42.0％）である。

この女子従業者の年令構成をみると、40才代＝30.2％、30才代＝27.9％、50才代＝18.9％の順で、中年層が高い割合を占めている。

業界の話では、以前は寡婦が多かったが現在はパートタイマーを募集すると家庭の主婦の応募が多く、求人には苦労しないとのことであった。

同じく業界の話では調理人いわゆる板前については男稼業となっており、いまでも「へや」と称して、親方が何人かの調理人をかかえていて、電話一本で家政婦紹介所のように飲食店へ長期あるいは短期の斡旋をしているという。従って前近代的な雇用関係で店に定着しない不安定な者も多い。大阪には、こういった「へや」が現在10ヶ所はあるとのことである。

以上のように、業種として労働力の固定しにくい飲食店で、しかも零細業の多いことから、労働条件については、表向きと実際のくい違いは多く、実態は把握しにくいという。

労働時間にしても、表向きは労働基準法にそって決めているところが多いが、顧客にあわせて時間外労働になったり、交替制のところで1人休んだり、急にやめたりしたため交替要員がなく、労働時間を延長せざるを得なかったりすることも多い。さらには、深夜にかけて営業している店では、深夜帯には時間給が高くなるため自発的に深夜業をするものも男子ばかりでなく中年女子に多いとのことである。

これは、営業時間との関連で、長時間営業を行っている飲食店が多いためしかも零細業で手代りがないことも加わって、時間外労働、深夜業の問題が起ってくるものと思われる。

前述の大阪府の中華料理業の企業診断でも、普通の日の営業時間で、「12時間以上」＝26.2％、「11時間～12時間」＝25.6％、「10時間～11時間」＝22.6％、「9時間～10時間」＝19.0％、「8時間～9時間」＝2.4％、「8時間未満」＝4.2％の順で、10時間以上の長時間営業を行っているものが7割強を占めている。

ただ、飲食店の場合は、1日のうちでも繁閑の差がはげしく、食事を供するところでは午後2時から夕食前くらいまでのいわゆるアイドルタイムがあるので、その時間帯を考慮に入れて交替制を

くんだり、またアイドルタイムは店をしめて完全に休養するなどの工夫をしているところもある。

4. 問題点改善のための業界、各企業、労働組合、労働者のそれぞれの対応

この業界では、それぞれの業種で企業組合をつくっているが、開業率・廃業率ともに高い飲食業では、加盟している店も1割程度でしかも夜間営業している店などは警察でも把握困難といわれるほど変動が激しいという。したがって従業員の労働条件に関する申合せなどはしていない。

労働組合も、かっては、労働時間短縮も含めた待遇改善の要求で争議を起した例がいくつかあるが、その店がつぶれてしまうため、その後は手がつけられていない。

5. 将来予想される変化

零細といわれている飲食業にも近代化、合理化によるアメリカ式のチェーンシステム化が進み、大規模な企業の増加が目立っている。こうした大規模チェーンでは調理部門も、流通部門も機械化省力化により、労働装備率を高め、資本集約的産業へと転換を図りつつあるのが最近の傾向である。しかし、こうした一部企業群の例を除けば、ごく零細な小規模店の増加も目立っており、人件費削減のためにパートタイマー雇用がすすんでいる。職種としては、ウエイトレス、仲居、洗い場等、中高年を含む女子の手軽に就職できる職場であり、1日のうちでも昼食時と夕食時に客が集中するという飲食業の特性もあり、繁忙時にパートタイマーを増員するという対応がおこなわれているのである。従って、労働条件については、今後も多様化が予想され、労働時間の問題も増加するものと思われる。

27－(2) 大　分

別府市は豊富な温泉を観光資源として発展してきた温泉観光都市で（くわしくは旅館業の総括文書を参考）当地における飲食業界も観光客を主たる営業対象として観光業と共に歩いてきたと言える。第2次大戦前についてはくわしい資料がないが、旅館業の場合と類似の経違をたどったと思われ、昭和7年には料理屋259、飲食店394、検番2を数えていた。

第2次大戦後になると観光業の急速な発展と共に飲食業界も大いに発展をとげることになる。その数は昭和39年には709軒であったものが、昭和47年には1,061軒、51年には1,035軒を数えるに至った。従業員数も39年には2,593名であったものが、47年には4,054名、51年には4,807名と倍近くになっている。年間売上高で見ると昭和39年に170,504万円、昭和47年には495,450万円、51年には1,070,032万円と約6倍になっている（表1略）。その構成を見ると温泉観光地の特色としてバー、キャバレー、ナイトクラブの数が多く、昭和49年で見ると全国平均をかなり上まわって、20.5％を占めている。これに反して西洋料理店、そば、

うどん屋、すし屋など、いわゆる食の部門は比率が低い。販売額を見てもバー、キャバレー、ナイトクラブが全国水準に達している他は、いずれも水準以下である（表２）。企業規模は小さいものが多く、１０人未満規模のものが全体の９５％を占める。更に５人未満のものが全体の８６％を占めている（表3.4）。こうした零細な店が別府の町の狭い範囲の区画にひしめいていて、観光客めあてに過当競争を続けているが、ドルショック、オイルショックの影響は飲食業界にも押し寄せ、観光客の減少に伴って、低下の道をたどり始めた。軒数自体にはさほどの変化は見られないというより料飲業界に働くある程度の年配になった女性が独立していったり、或は飲食業への転業組があるため数は増加傾向を示しているが、開店しては見たものの、経営に行きづまり、経営者が交替するというケースが多いし、そこで働いている人間も常に流動的である。

別府は観光の町であり、それに伴うサービス業主体の町で人口構成を見ても男性より女性の方が多く労働力にはあまり困らないと言える。そういうことも労働力の流動化を激しくしている一因と言える。ただ若い層は華やかなバー、キャバレー等料飲の世界へ流れてゆくため、食の部門で若干の労働力不足をきたしていることは事実である。

最近の経営内容について見ると商工会議所あたりでもくわしい実態はつかめていないようだが、県税の動きで見ると横バイ状態のようである（表５）。しかし諸経費の高騰が激しいので純益から見ればダウンしていることになる。料飲の場合５４年の実績でみると、５３年より実績ダウン、実質２０％程度の減収になると見られる。

労働力の供給源としては、おもに県内からの移住が多いようだが、労働者予備軍というべき層が厚く、補充には困らないと思われる（ただし良質の労働力ではない）。従って流動性の激しさとも相まって賃金等の労働条件の向上を阻んでいる要因の一つとなっている。労働条件の向上を阻む要因としては労働者自身の意識の低さもあげられるだろうし、また客相手の仕事という業種の特殊性もあげられよう。この特殊性から長時間労働が一般化していると言える。１日の労働時間も長いし、休日も少ない。それでも現金が欲しいから文句を言わずに働くという悪循環をくりかえしている（表6.7.8）。

オイルショック以降、別府の観光業自体が低迷を続けているので観光客を相手に商売を続けてきた飲食業界も打撃を受けているわけだが、全体に小零細規模のものが多く、合理化がむずかしい。特に料飲関係は厳しい情勢にある。かっては料飲といえば別府主体であったものが、世の中が不景気になってからは遠出をしなくなり、大分あたりに大きく水をあけられてきている。

今後の対応が問題になってくるわけだが、零細企業が多い関係で、業界としてのまとまりが悪く、協力して対処しようとする姿勢に欠けるところがある。それでも若干の動きは見られる。昨５４年

秋頃から、別府の中心街に料飲ビルの新築が相次ぎ、料飲店ラッシュの様相を呈している。旅館業に見切りをつけての貸ビルへの転業組が多いのだが、入居率は約７０％程度で採算ベースに乗れているとはいいがたい状況にある。こういった現状について料飲業界の指導者層は、料飲ラッシュは全国的な現象であり、別府のみが逃れられるものではないから、新しい時代に生き残るために真正面から対処しなければならないという見方をしている。

しかし業界全体として、その方向にたち向かうには、まだ時間を要すると思われる。

また食の部門については観光客を主たる対象としている関係上、全国的な外食産業の発展の波が浸透しているとはいいがたく、目だった動きを見せていない。

料飲業界と共に今後の対応をせまられていると言える。

表２　(1)　別府市飲食店数の業種別商店数・常時従業者数および年間販売額

昭和４９.７.１商業統計調査（単位　万円）

	商店数			従業者数規模別商店数								従業者数	年間販売額
	総数	法人	個人	1～2人	3～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100人以上		
総数	1,190	127	1,063	772	252	111	31	8	9	3	4	4,642	817,494
1. 食堂	217	25	192	155	32	20	4	3	2	1	－	720	186,582
2. 日本料理店	55	10	45	28	15	8	2	－	2	－	－	257	61,996
3. 西洋料理店	23	11	12	10	4	5	3	1	－	－	－	126	29,058
4. 中華料理店	63	8	55	32	17	10	3	1	－	－	－	240	47,235
5. そば・うどん店	52	5	47	36	12	3	1	－	－	－	－	126	19,331
6. すし店	67	6	61	38	22	5	1	－	－	1	－	239	47,045
7. 料理・割ぽう店	1	－	1	－	－	1	－	－	－	－	－	5	1,230
8. バー・キャバレー・ナイトクラブ	245	21	224	114	79	28	12	3	4	1	4	1,904	302,149
9. 酒場・ビヤホール	205	4	201	180	21	2	1	－	1	－	－	372	39,020
10. 喫茶店	129	33	96	61	39	26	3	－	－	－	－	423	53,981
11. その他の飲食店	133	4	129	118	11	3	1	－	－	－	－	230	29,867

資料…県統計課

(2) 飲食業構成比要因1店舗当り支持人口

（単位　人／軒）

	平均販売額	全国平均売上額	1店当り平均従業員数	構成比		別府市	福岡県	全国平均
				100	全国 100			
	万円	万円	人					
食堂	860	666	3.3	18.2	16.8	615	930	1,475
日本料理店	1,127	1,541	4.7	4.6	5.7	2,428	4,310	3,492
西洋料理店	1,263	2,690	5.5	1.9	2.7	5,808	5,194	7,362
中華料理店	749	974	3.8	5.2	7.4	2,120	8,161	3,249
そば・うどん店	371	678	2.4	4.3	6.7	2,568	4,669	3,249
おすし店	702	1,081	3.6	5.6	7.4	1,993	7,189	5,550
料理・割ぽう店	1,230	1,938	5.0	—	2.1	133,586	—	—
バー・キャバレー・ナイトクラブ	1,233	1,285	7.7	20.5	12.4	545	39,049	31,729
酒場・ビヤホール	190	441	1.8	17.2	12.4	651	362,090	384,134
喫茶店	418	691	3.3	10.8	15.4	1,035	5,935	4,896
その他の飲食店	224	485	1.7	11.1	10.6	1,004	—	—

平均687万円884万円

表3　産業（小分類）別・飲食店数・従業者数および年間販売額

昭和51年商業統計調査

産業（小分類）	商店数			従業者数規模別商店数								従業者数	年間販売額
	総数	法人	個人	1～2人	3～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100人以上		
総数	1,305	144	1,161	854	277	120	32	10	9	1	2	4,807	1,070,032
1 食堂	289	29	260	212	47	23	4	1	2	—	—	823	180,241
2 日本料理店	68	11	57	42	15	8	2	—	1	—	—	234	59,771
3 西洋料理店	21	7	14	5	9	4	2	1	—	—	—	134	43,231
4 中華料理店	65	9	56	34	21	5	4	—	1	—	—	261	66,995
5 そば・うどん店	60	9	51	39	10	8	2	—	1	—	—	189	40,947
6 すし店	64	7	57	35	19	9	1	—	—	—	—	194	54,601
7 料理・割ぽう店	3	1	2	3	—	—	—	—	—	—	—	6	6,372
8 バー・キャバレー・ナイトクラブ	279	29	250	150	77	27	11	8	3	1	2	1,894	412,830
9 酒場・ビヤホール	123	5	118	103	14	5	—	—	1	—	—	261	53,848
10 喫茶店	151	30	121	74	50	25	2	—	—	—	—	452	89,098
11 その他の飲食店	182	7	175	157	15	6	4	—	—	—	—	359	62,098

表４　規模別事業所数および従業者数

昭44.7.1　事業所統計調査

産業中分類別	総数		規模別 1人～4人		5人～9人		10人～29人		30人～49人		50人～99人		100人～299人		300人以上	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業者数	従業者数	事業者数	従業者数
46. 飲食店	1,001	4,082	823	1,690	128	836	42	633	4	167	2	182	1	194	1	380

表５　54年度業態別売上高、宿泊人員及び対前年月比（別府県税管内）

売上高（単位百万円）、宿泊人員（単位人）は54年度の数字

業態	4月				5月				6月			
	売上高	対前年月比(%)	宿泊人員	対前年月比(%)	売上高	対前年月比(%)	宿泊人員	対前年月比(%)	売上高	対前年月比(%)	宿泊人員	対前年月比(%)
料理店	39.7	107.6			48.9	122.2			50.3	133.9		
小料理店	23.4	110.5			21.2	82.1			21.3	74.7		
社交場	292.0	102.5			282.5	101.9			284.8	93.2		
割ぽう旅館	33.8	105.4	1,018	95.1	26.7	100.9	806	85.7	33.4	103.4	997	124.0
普通旅館 都	52.2	152.2	5,763	134.3	59.9	120.9	6,278	131.6	55.4	112.8	7,922	144.4
普通旅館 市	2,036.5	105.4	276,166	100.7	1,839.8	97.4	252,341	84.1	2,205.6	107.4	313,429	103.4
寮・保養所	145.6	92.6	24,691	72.5	130.9	101.0	25,129	91.3	143.4	102.1	23,001	92.4
飲食店	764.4	124.5			792.7	100.4			871.5	114.0		
指定食堂	60.9	129.1			69.2	87.7			69.5	89.9		
計	3,448.9	109.1	307,638	98.0	3,272.1	98.9	284,554	85.4	3,735.6	107.1	345,349	103.3

業態	7月				8月				9月			
	売上高	対前年月比(%)	宿泊人員	対前年月比(%)	売上高	対前年月比(%)	宿泊人員	対前年月比(%)	売上高	対前年月比(%)	宿泊人員	対前年月比(%)
料理店	27.5	123.8			25.8	139.7			33.9	143.8		
小料理店	15.4	84.3			20.3	115.1			25.4	120.8		
社交場	326.8	121.7			276.3	103.1			291.6	109.6		
割ぽう旅館	31.0	107.6	687	95.3	25.5	95.7	651	100.6	24.3	132.1	641	109.8
普通旅館 都	44.7	120.2	7,046	123.8	88.5	118.1	22,618	128.9	134.6	125.8	33,353	132.3
普通旅館 市	1,531.6	107.3	204,808	98.4	1,416.5	103.3	287,292	99.6	2,067.1	110.2	274,123	107.8
寮・保養所	94.8	120.8	14,615	87.1	90.1	101.4	23,891	122.2	166.0	133.2	42,938	140.4
飲食店	796.1	118.8			832.1	97.7			1,002.1	109.3		
指定食堂	58.5	135.7			45.5	82.7			86.0	110.5		
計	2,926.9	112.8	227,156	98.2	2,821.0	101.7	234,452	103.8	3,831.5	111.6	351,055	113.0

業態	10月				11月			
	売上高	対前年月比(%)	宿泊人員	対前年月比(%)	売上高	対前年月比(%)	宿泊人員	対前年月比(%)
料理店	33.5	123.4			36.7	139.1		
小料理店	21.0	96.3			21.6	128.9		
社交場	289.9	96.9			296.5	101.5		
割ぽう旅館	23.8	122.1	838	102.8	26.3	91.1	678	77.7
普通旅館 都	59.0	93.2	9,510	105.0	75.9	144.1	9,412	121.3
普通旅館 市	1,709.8	105.5	227,484	102.7	1,923.8	89.4	253,666	84.4
寮・保養所	110.7	99.1	18,888	79.7	148.9	108.7	24,930	101.4
飲食店	839.2	101.7			850.5	106.1		
指定食堂	58.1	109.5			55.0	81.7		
計	3,145.3	103.4	256,720	100.6	3435.5	96.1	288,686	86.5

表６　別府市の労務事情（昭和５２年）

規模・業種＼摘要		現在の労働時間への意見					週休制の現状				
		今の労働時間は適当で	今の労働時間は長すぎる	今の労働時間は短かすぎる	よくわからない	合計	日曜日を休日とした週休制	日曜日以外を休日とした週休制	週休制をしていない	その他	合計
従業員数別	１～４人	88.2	5.9	5.9	0.0	100.0	65.0	15.0	10.0	10.0	100.0
	５～９人	88.9	8.9	0.0	2.2	100.0	72.2	17.5	4.1	6.2	100.0
	１０～１９人	87.0	11.6	0.0	1.4	100.0	69.2	17.6	10.3	2.9	100.0
	２０～２９人	94.3	5.7	0.0	0.0	100.0	63.8	16.7	13.9	5.6	100.0
	３０～４９人	93.3	6.7	0.0	0.0	100.0	59.3	25.0	9.4	6.3	100.0
	５０～９９人	96.3	3.7	0.0	0.0	100.0	57.7	30.8	11.5	0.0	100.0
	１００人以上	95.0	5.0	0.0	0.0	100.0	55.0	15.0	10.0	20.0	100.0
業種別	建設土木関係	94.1	5.9	0.0	0.0	100.0	81.8	6.1	9.1	3.0	100.0
	製造業	96.7	3.3	0.0	0.0	100.0	91.2	5.9	2.9	0.0	100.0
	卸売業・小売業	88.6	6.9	0.9	0.9	100.0	79.6	13.6	1.7	5.1	100.0
	飲食業	71.5	21.4	0.0	7.1	100.0	7.7	76.9	0.0	15.4	100.0
	金融・保険不動産業	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	運輸・通信・電気ガス・水道業	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	44.4	33.3	11.1	11.1	100.0
	ホテル旅館業	92.8	8.0	0.0	0.0	100.0	7.4	37.0	37.0	18.6	100.0
	サービス業	91.2	7.0	0.0	1.8	100.0	56.7	23.3	15.0	5.0	100.0
合計		90.7	8.0	0.3	1.0	100.0	66.2	19.1	8.7	6.0	100.0

（休　日）

一月休日数	事業所数
1　回	1
2　回	5
3　回	2
4　回	24
8　回	1

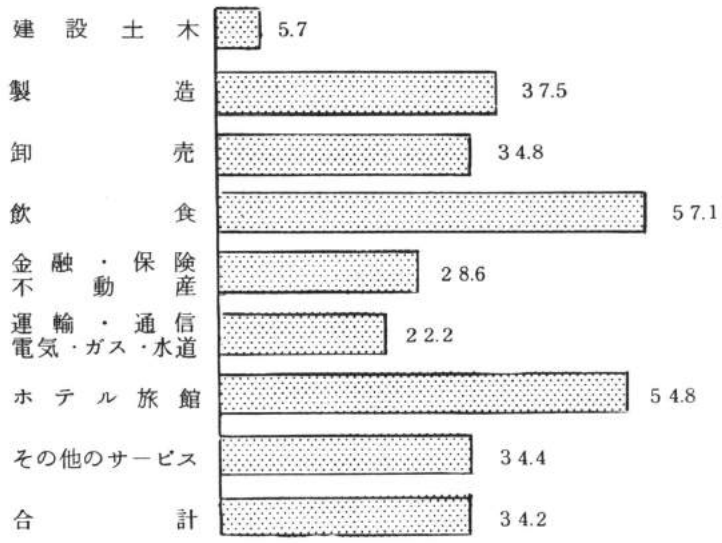
表7

規模・業種 ＼ 摘要		祭日の休日				週休2日制の現状					
		全日休日にしている	全日休日にしていない	一部休日にしている	合計	とにかく実施としている	近いうちに実施したい	当分の間実施はむずかしい	中小企業は実施は無理で	よくわからない	合計
従業員数別	1～4人	11.7	41.2	47.1	100.0	12.5	0.0	6.3	81.3	0.0	100.0
	5～9人	31.3	28.7	40.0	100.0	6.0	1.2	20.5	68.7	3.6	100.0
	10～19人	41.3	27.0	31.7	100.0	6.3	3.1	31.3	56.2	3.1	100.0
	20～29人	46.9	28.1	25.0	100.0	12.1	0.0	36.4	51.5	0.0	100.0
	30～49人	58.7	37.9	3.4	100.0	22.5	6.5	32.3	38.7	0.0	100.0
	50～99人	42.9	42.9	14.2	100.0	8.3	0.0	50.0	37.5	4.2	100.0
	100人以上	60.0	30.0	10.0	100.0	35.0	0.0	40.0	25.0	0.0	100.0
業種別	建設土木関係	10.3	34.5	55.2	100.0	0.0	3.2	35.5	61.3	0.0	100.0
	製造業	31.0	27.6	41.4	100.0	3.6	0.0	25.0	71.4	0.0	100.0
	卸売業・小売業	50.0	28.7	21.3	100.0	16.2	1.9	29.5	49.5	2.9	100.0
	飲食業	14.3	57.1	28.6	100.0	0.0	0.0	15.4	84.6	0.0	100.0
	金融・保険不動産業	100.0	0.0	0.0	100.0	83.3	16.7	0.0	0.0	0.0	100.0
	運輸・通信・電気ガス・水道業	66.7	22.2	11.1	100.0	33.3	0.0	11.1	55.6	0.0	100.0
	ホテル旅館業	4.2	70.8	25.0	100.0	4.0	0.0	20.0	72.0	4.0	100.0
	サービス業	52.0	20.0	28.0	100.0	7.4	1.9	42.6	44.4	3.7	100.0
合計		40.5	31.3	28.2	100.0	11.4	1.8	29.5	55.1	2.2	100.0

表８　パートタイマーの雇用

パートタイマーを雇用している事業所の比率

業種（％） ＼ 雇用事業所率		1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100人以上	合計
業種別	建設土木関係	0.0	0.0	11.1	16.7	0.0	0.0	0.0	5.7
	製造業	0.0	47.0	16.7	0.0	0.0	66.7	100.0	37.5
	卸売業・小売業	27.3	18.8	37.0	42.9	45.5	85.7	66.7	34.8
	飲食業	0.0	25.0	75.0	100.0	0.0	66.7	0.0	57.1
	金融・保険 不動産業	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	28.6
	運輸・通信・電気 ガス・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	22.2
	ホテル旅館業	66.7	60.0	50.0	50.0	37.5	66.7	75.0	54.8
	サービス業	0.0	11.8	30.0	28.6	66.7	60.0	80.0	34.4
合計		25.0	22.8	31.5	35.1	47.1	53.6	60.0	34.2



28 （道路旅客運送業のうち）バス事業

28－(1) 岩　手

岩手県内の路線バスは、昭和54年現在、国鉄バスを除き、岩手県交通㈱、岩手県北自動車㈱の2社となっており、このほかに岩手観光、花巻観光等の観光バス会社が3社ある。

今回の調査対象は、路面バス中心の岩手県交通㈱と観光主体の岩手観光㈱の2社としたが、この2社は元来同一企業だったものが分離して現在の形になったものである。

岩手県のバス企業は、昭和4年当時63社を数えたという。これは山間地が多く平野部が少ない上に、冬期が長く積雪も多い県で、バスの交通可能な道路が4通八達していたとは言えぬことからみて、地域的な小資本によるバス会社が多数存在し、1社のバス所有台数が平均3台強という状況だったことも当然と考えられる。

しかし、戦時中の昭和18年には企業の統廃合が進められ、国鉄バスを除いて5・6社のバス企業にまとめられた。

戦後の昭和35年には7社で所有台数621台、利用者数延べ6,898万人と日本経済の復興と足並をそろえてバス会社の営業は伸び、更に昭和40年には8社、591台、延べ8,526万人の利用者にふくれ上って、バス事業はもうかるものとされ、路線も増えた。

その頃昭和36年から37年にかけて、当時の岩手県南、岩手中央、花巻、花巻電鉄各バス会社の労働組合は、次々に私鉄総連に加盟、昭和38年からは岩手県私鉄バス労連として集団交渉方式をとるようになった。

いわゆるバス・ストが岩手県ではじめてろたれたのは、県南バス労組が臨時給などの問題で闘争した昭和35年12月の半日のストだったが、37年からは賃上げ、労働協約改定といった問題でしばしばバスがストップし、争議も深刻さを加え、利用者に多大な影響を与えることが多かった。

しかし、その一方で、本格的な高度経済成長がもたらした人口の流出による過疎化、芽ばえはじめたマイカーの志向などが、好況を誇るバス企業の経営にかげりを与えはじめて、企業では合理化が進みつつあり、昭和39年ごろからはワンマンバス導入問題が新たに加わり労使の対立は熾烈の度を加えた。

特に昭和41年の県南バス争議は延べ176日間に及ぶ泥沼争議となり、岩手県の労働争議史上に残るものとなった。

また、過疎、マイカーの増加というバス利用者の減少要因となった状況は、経済の成長と軌を一にして進み、バス利用者数は昭和45年には8,347万人、昭和50年には7,515万人と減少し、バス会社の経営は悪化の一途を辿った。

この凋落傾向の中で昭和４４年の暮れには、岩手中央バスが倒産、中央資本である国際興業㈱に肩代りされた。

しかし、同社及び県南・花巻のバスの３社の赤字は累積し、昭和５１年には３社が合併して岩手県交通㈱が発足したが、経営は依然として好転しておらず、休廃止線が増え、地域住民の生活に支障を生じるケースもふえた。

このため、地方バス路線維持補助金が年間１０億（国・市町村）も投入されているが、赤字はなお増加傾向にあり、賃金未払いなどをめぐって労働争議が絶えない。

路線バス会社は前述の岩手県交通㈱のほか岩手県北バス㈱が昭和１８年から存続、昭和３４年に宮古市営バスを、昭和４５年に八幡平観光バスを合併して現在に至っているが、岩手県交通に比して経営内容が良く、その理由として政治路線が少ないこと、労使の紛争も少ないこと、最近観光客などが増加していることなどがあげられている。しかし、利用数は減少気味である。

また観光バス事業は、観光を主体とした企業として岩手観光・花巻観光・岩手急行の３社があるが、最大手である岩手観光は昭和４３年に岩手中央バス㈱から観光部門が分離して有限会社として発足したものである。

当時、岩手中央バスの労使紛争は激化し、組合も分裂して第４組合まで結成されていた。

経営側からは役員クラスが株主として参加し、労働者は第３・４組合員が主として観光部門に移り、観光バス事業を行っていたが、岩手中央バスから分離した際の負債が負担となり、昭和４５年に国際興業の傘下に入った。

事業としては、現在安定して来ている。

以上のように岩手県のバス事業は、集合離散の過程をくりかえしながら、現在何らかの形で中央資本の影響をうけつゝ、広域でいながら人口の少ない地方の宿命として、利用者の減少に悩んでいる。

日本経済が復興の緒につき、多くの農業人口が商工業に移動しはじめた当初、唯一の足として好況を謳歌したのも束の間、急激な経済成長がもたらした過疎をマイカーの普及によって凋落を余儀なくされたバス事業の中でかってバス運行に欠かせなかった女子車掌の姿は、市内バスではほとんど見られなくなった。

経営の合理化がもたらしたワン・マン化が彼女達の"発車オーライ"の声を昔懐かしい過去の風物にしてしまったのである。

調査対象となった岩手県交通㈱では、経営不振のためでもあろうか、実に多様な車輌を運行しており、同一会社のバスであれば統一した色彩、形態の車輌を使っていると思いこんでいる人が見れ

ば、盛岡市内には２、３社のバス会社が併存していると誤認するであろうが"田舎のバスはオンボロ云々"という、昔流行した歌の文句そのままの旧い型のバスも、どこかの大都市で使用したあと、２度目のお勤めにかり出されたと思われるような、大型ではあっても区々な彩色のバスも、ともに岩手県交通㈱のバスなのである。

市内バスでも、１、２の路線では女子車掌の姿があるが、その車輌は古いタイプのもので、ワン・マン用に改良不能のため車掌が同乗せざるを得ないのではないかと疑われる。

いずれ最盛期には数百を数えた女子車掌は現在、観光バス（路面バス主体の会社も観光バスは運行している）ガイド、長距離路線、旧車輌路線等々をあわせ１００名強でしかない。

女子が就労する部門は、このほか事務、炊事で、それを合わせても１７０名にとどまっている。

しかし労働条件は現在こそ斜陽産業化したといえども、かっての好況時に強力な組合活動によって獲得されたものを維持し、地場産業としては高水準にあるといえよう。

ダイヤ編成などの複雑さから、実乗務時間の把握などは困難であったが、実働７時間１５分の範囲におさまっていること、時間外賃金は所定労働時間外が対象となっていること、年次有給休暇、生理休暇なども基準法を上廻り、かつ若年層の消化率は１００％であること、定年は男女とも５７才でのち再雇用１年の定めがあること、など県内においては低水準とはいいがたい状況である。

岩手県交通の前身の１社である岩手中央バス㈱が職種別定年として車掌の定年を２７歳と定めたり、結婚退職金割増などを行って組合との間に紛争の種をまき、労働組合から室へ相談に来たり、室から実情聴取に企業に赴いたりしたのは昭和３０年代の後半であったが、今思えばバス事業の前途にかげりが生じはじめた時期であった。

当時の婦人部長として名のとどろいていたO女史に対し、会社側が重役ポストを提示し、組合切り崩しか、経営側に入って女子の労働条件向上に努めるべきかとの相談をうけ、回答に窮したのを思い出す。

２７歳が３１歳に引き上げられ、やがて混とんとした争議と企業の再編の中で今は男女５７歳の同一定年となったが、女子従業員の激減は今昔の感のみ。

岩手県交通㈱の労働組合が目下要求中のものとしては、有給２日無給１日の生理休暇を有給３日とすることと言う。

一方、岩手観光バス㈱の方は同一企業からわかれたものであるが、労働条件の水準は低い。

長距離の観光旅行などもあるため、道路状況によっては乗務が深夜に及ぶこともあるとのこと、労働時間も拘束９時間、実働８時間となっている。

しかし、年次有給休暇、有給２日の生理休暇など、休暇の規程はほぼ同一である。

また、時間外手当の計算について、岩手県交通㈱では、バスの前方に取りつけた行先表示の廻転機を一回まわす毎に、各5分のオーヴァ・タイムとして計算する。といった取りきめが会社と労働組合との間でなされているとのことで、こういった内部的なことは、調査者側に予備知識がなければ把握困難のため、岩手県交通㈱の調査の際にはききもらしたが、岩手観光バス㈱で面接した担当者から聞き、部外者が実態把握することの困難さを痛感した。

それと同時に、同根から生じた2つの会社と分裂した組合がそれぞれの従業員になったという経緯が、深い根になって残る現在のバス企業の将来と、路線バスの公共性、収益と労働条件といった問題が山積している中で、女子労働者の位置づけが、まだまだ不安定なものとして観ぜられたものである。

28－(2) 高　知

高知県におけるバス会社の現状

1. あらまし

南に黒潮が流れ、北に緑の四国山脈がせまり、温暖の地は南国土佐のイメージにたがわない。

春にはプロ野球の球団が競ってキャンプを張る。

しかし、東西に長く、山地多く平野の少ない土地である。いわゆる僻遠の地である。

この僻遠辺地は、その中にさらに僻地を多くかかえている。これが高知県の地理的特徴だ。

山間と長い東西を結ぶ住民の足は、おおむね二社の私バスによって確保されてきた。もちろん、中村まで伸び、宇和島 － 窪川を結ぶ国鉄は重要な動脈である。だが住民の足の大半はバスに依存している。（県内バス路線図略）

土佐電鉄、高知県交通の二社によるバスの運行こそ県民の生活、生産活動を維持する血管であるのだ。

ところが県民に欠かせないバスにとって大きな転換の時がきた。人口の都市への急速な流出。そしてマイカーの加速的な普及。これは、当然バスの利用者を減らした。とくに山間僻地での乗客の減少は両社に痛烈な打撃を与えた。

両社とも多額の赤字を計上するようになった。乗客のいないバスが山間を海辺を走る。走れば走るほどふくらむ赤字。公益と私益のなかで両社とも決断をせまられた。経済合理主義の貫徹は私益を選択。つまり赤字線の廃止であった。

それは過疎地の切り捨てでもあった。

40年頃の両社の規模は、県交通が171路線、バス431台、2013.8免許キロ、従業員

１６２７人。

一方、土佐電鉄は５４路線、１８５台、４９０.１２キロ、６０９人（軌道部門を含めると1,000人を越す）。

高知県においては、当時従業員が1,０００人を越す企業は、２銀行とこのバス会社の４社であった。

なにしろ「高知で最大の企業は県庁である」という自虐じみた比喩からも両社の高知県で占める地位がわかろうというものだ。

赤字路線は、僻地に多くの路線をもつ県交通に特に多く８５％、１４６路線にのぼった。

土佐電鉄も７７％の４２路線。そして県交通は４３年度には累積赤字は１０億円を超す多額に達した。この打開策は、赤字線を切り捨てることだった。県交通の場合、総免許キロの５０％、993キロにおよぶ７９路線の休廃止案を同社労働組合と県に対し協力を求めた。さらに社内的にもワンマンカーの採用などで人員削減を進めていった。

ストライキに次ぐストライキ、事態は改善されず、ますます悪化していった。ついに倒産、会社更生法の申請。

そして問題は、県民の足をどう確保するかという社会問題へと発展していったのである。

４６年更生手続開始、４９年手続廃止決定、自主再建を確認。労使とも血のにじむ努力。４７年以降わずかながらも赤字は減り、収支均衡に近づきはじめていた。

一方、土佐電鉄は一時累積２７億円の赤字を出したが軌道の一部（安芸線）を国に売却、赤字補てん、その後の公共輸送機関への補助などにより一応危機を脱出、５４年度には原油の高騰によりやや乗客の復帰が見られ、なかでも軌道部門は黒字を見出した。

バスは原油高騰の中では依然赤字を出し続けている。今後この燃料の急騰はバス経営をより苦しくしていくものと思われる。これは地域住民はもとより、バス会社に働く労働者に多大の影響を及ぼしていくことになろう。（表１）

表１.　休廃止路線及び代替輸送の実施状況表

①　高知県交通（当初休廃止計画路線７９路線）

	代替輸送を実施するもの				代替輸送の必要がないもの	存続する路線	合計
	民間業者が行うもの	市町村が委託するもの	市町村直営で行うもの	計			
路線数	３０ 自営５ 別会社25	１６	２	４８	１３	１８	７９

② 土佐電鉄（当初廃止計画路線９路線）

	代替輸送を実施するもの				代替輸送の必要がないもの	存続する路線	合計
	民間業者が行うもの	市町村が委託するもの	市町村直営で行うもの	計			
路線数	1	4	2	7	2	0	9

（交通機関の状況）

高知において、バス会社は現在、公営・私営を含め３４社ある。このうち２９社は土佐電鉄と高知県交通による過疎地からのバス引き上げに伴うもので自治体直営の２社、自治体が委託経営しているもの１３社、県交通から分離、さらに小会社の形で経営されているもの５社がある。その他タクシー会社の直営が９社となっている。

高知県交通、土佐電鉄、代替５社（合計）の規模は次のとおりである。

	高知県交通㈱	土佐電気鉄道㈱	代替５社の合計	合計
免許キロ	58.6%	18.4	23.5	2284,198（キロ）
車両数	56.8	32.8	10.4	512（両）
従業員	62.2	32.7	5.1	1,176（人）
走行キロ	62.7	29.1	8.2	21,320（千キロ）
輸送人員	62.3	33.8	3.9	35,470（千人）
営業収入	63.5	33.0	3.5	5,675,552（千円）

資料：陸運要覧（５３年高松陸運局）

2. 労働事情

○ 労働力の需給状況

土佐電鉄（バス部門のみ）の全従業員は、４３０人で運転手２２９人、車掌１１人、ガイド１９人、その他となっている。

運転手とガイドについては、欠員を生じた場合に採用することになっており、５５年度の採用予定者は、運転手４人、ガイド８人である。

一方、県交通の従業員は現在、９０３人、運転手４７６人、車掌が６０人、ガイド４０人、その他となっている。

５５年度の採用予定者は運転手９人、ガイド１０人である。

両社ともに車掌については、ワンマン化のため募集はここ３年以上前から行っていない。

傾向としては、ガイドの採用に頭を痛めている。

募集に対する希望が極めて少ないためで、不況によりやや好転しているものの、この基調は変っていない。

ワンマン化の進展に対し、両社とも男子車掌は運転手に職種転換をはかっている。女子の車掌については、机上勤務への転換をはかる方向だという。

このため、今後の女子乗務員はガイドのみになることは時間の問題となっているが、前述のごとくガイド不足は深刻である。このため、土佐電鉄は2年以上のガイド経験者で本人の希望により「一日臨時ガイド制」をとっている。

乗務の日は臨時ガイドの希望日に合わすという間に合わせ的なダイヤを編成することをよぎなくさせられているが、ガイド充足のためにはやむを得ぬのが実態だ。

条件としては、日給4,500円と弁当代として1,000円が支給される。条件が悪いため希望者は少ない。ここらあたりに問題ありといえよう。

表2. 労働力需給の推移

① 土佐電鉄

イ 運転手

（人）

時期	53年1月	53年9月	54年2月	54年4月	54年7月	55年2月
募集人員	12	10	7	5	10	9
応募者数	29	37	26	23	22	25
採用者数	4	4	2	3	6	4

ロ ガイド

時期	52年	53年	54年	55年
募集人員	10	10	10	32
応募者数	4	6	5	13
採用者数	4	6	5	8

② 高知県交通

イ 運転手

時期	52年11月	53年3月	54年4月	54年8月	55年3月
募集人員					10
応募者数	19	11	22	17	16
採用者数	5	5	4	7	9

ロ　ガ　イ　ド

時期	53年	54年	55年
募集人員			
応募者数	9	11	10
採用者数	9	11	10

○　労働時間

基本労働時間は、ツーマンの場合、拘束8時間、実働7時間で乗務時間は5時間30分となっている。ワンマンの場合は、それぞれ30分短縮されている。

これは、日本私鉄労働組合四国地方連合会の申し合わせである。

時間外の計算方法については、両社は異った制度を取っている。土佐電鉄では日算制、つまり1日の労働時間はその日で精算するという完全日算制で、所定内労働と所定外労働は別の仕業になっている。

これに対し、県交通は週算制である。週の労働時間に所定外を組み込む仕業になっており、1週6日の労働日で計算し、端数仕業については、5労働日以下で通算する方式である。通常週算制は、会社側に有利であり、時間外労働を好む労働者に向いているとされている。

○　休日、年次有給休暇、生理休暇

会社名	県　交　通	土　佐　電　鉄
公　休　日	所定週休日	所定週休日
特定休日	16日（祝祭日を含む）	16日（祝祭日を含む）
年次有給休暇	1年の出勤率8割以上のもの8日あと勤続年数1年毎に1日加算、最高20日	一二分年期けをにる：2年未満のもの　6日：あと勤続年数1年毎に1日加算：し、上、下半期を通して年間20日
特別休暇	変則週休2日制導入分として　7日	変則週休2日制導入分として　8日
生理休暇	2日有給	3日有給
産前産後休暇	1.　通算13週以内 2.　産前6週間、産後7週間に分け、妊娠時より産前6週間の休暇をとる間、任意制により自宅待機制度 基本給6％保障	産前産後各6週間

・　両社とも乗務員は、年次有給休暇は１００％消化している。

・　女子乗務員は生理休暇を１００％消化している。

・　両組合とも完全週休２日制を要求しているが、現在は変則週休２日制分として県交通が７日土電が８日、特別休暇として取得している。

（問題点改善への取り組み）

両社は、ともに赤字である。そのため国や県、関係市町村から補助金を受けている。バス産業にとってはこの問題をどう乗り越えるかが最大の課題だ。

「経営の維持からすると補助金が出るのは願ってもないことだが、これにはいろいろな注文が出る。内部努力の上に内部努力を、合理化を要求される。労働者側にとってこのような補助金は有難くない。といっても今はこれ以上の手段はない。そこで当面、労使協力して内部努力をせざるを得ない。」（県交通労組書記長）という。

しかし、このような努力も公共交通機関には限界がある。「地方における公共交通機関は今後どのようにあがいても黒字になる可能性は少ない。経営の悪い地方公共交通機関の維持には法的な諸策が必要」（土電労組委員長）という。

そこで、国や自治体の責任において、この問題解決をせまる運動を一層進める考えを労使ともももっている。

さらに運行上における公共輸送機関の位置づけを高める（土電会社側）としている。

そのために大量輸送機関としての認識を深めてもらうＰ．Ｒ。とくに省エネルギーの意味からもマイカーに優先した社会的位置づけをさす訴えをする。

①　その一つがバス専用レーンの拡大である。

現在一区間のみ（県庁前　－　はりまや橋の国道３２号線、午前８時３０分～９時、午後５時～５時３０分）であり、これをできるだけ広げていく。

②　マイカーの都市中心部への乗り入れ制限や、「あてにならない時刻表」と陰口をたたかれている朝夕のラッシュ時の対応策。

③　"バスは弱者の輸送機関"としての役わり

マイカーが強者の輸送機関であるのに対し、バスは弱者のために欠かせない交通機関であるという位置づけは変らない。その上、国鉄の減量経営の強化、地方赤字線の廃止が実現されるとするなら、バスへの依存度はさらに高まってくるだろう。

ところが、このように重要性は高まってくるにもかかわらず、経営体質の改善がゆっくりしか進まない環境にあるため、①合理化のためワンマン化はさらに進む、②経営安定のため観光部門

よりも路線部門の強化が進む「今後は観光バスを増やすというのでなく、路線バスを高級化することによって、観光需要の多い時は路線バスを転用する」（土電）。③「バス路線の整理統合と充実をはかるため一県一社制が理想」（土電労組委員長）との展望ももっている。

たとえば、同一路線を両社のバスが走るという経営の無駄を省くためには両社の合併という決断をいずれはせまられることになるというのだ。「企業の不採算を理由に合理化をすすめていくのではなく、根本的に公共輸送機関の使命を果すために、労働条件を低下することなく事業の一元化をすすめるべきだと思う」（土電労組委員長）

つまり、本来大衆の輸送機関として伸びていく最大の課題として、貸切バスに依存して業績を上げるのではなく、あくまでも路線バス対策を重視しなくてはならないということであった。そのことが結局は輸送機関に携る者の労働意欲の昂揚、ひいては労働条件の向上にも結びつくという。

3. 終りに

極めて公共性の強いバス会社を調査し、労組を訪問し、様々の角度から問うてみた。

労働条件については、私鉄総連、四国地連（１３社加盟）の中で総括して行われ、きびしいチェックが行われている。その中でも土電労組は指導的役割りを果しており、すべてにおいてトップを自認している。かっては女子労働者の花形職場であったバス産業はワンマン化され、女子労働者が全盛期の１／３以下に激減した現在、婦人労働者だけの問題は、クローズアップされなくなった。むしろ労使協調により経営危機を乗り越えていく気構えを強く感じた。

（代替バス）

県交通と土佐電鉄の休廃止路線を引き継ぎ町や村を走る代替バス。

市町村直営、別会社、業者委託とその形態はさまざま。県下一帯にちらばり、従来の県交、土電バス路線と一部競合している。

代替バスは２９人乗りのマイクロワンマンバスであり、苦しい経営ながらも"おらんくのバス"として根をおろしている。

なお、代替バスは全国的にも珍らしいとされている。

29　通信業（電信電話業）

29－本　　省

1. 沿　　革

(1)　１８３７年アメリカのモールスによって発明された有線電信は１８５４年ペリー再航の際わが国にもたらされたが、１８６８年明治新政府は電信官営を決定し、翌年８月横浜の役所間に電信線を架設し、官用通信の送受信が開始された。同年１２月２５日には東京 － 横浜間において公衆電報の取扱が始まった。

(2)　電話機は１８７６年にアメリカのベルによって発明された（通説）。翌１８７７年には早くもわが国に電話機が輸入され、工部大学校と築地電信分局との間で通話実験が行われたほか、工部省が試作機１号機を作成している。１８９０年電話事業はそれまでの官営民営論争に終止符をうって１８８５年に設立された逓信省により輸入した磁石式手動交換機で、東京と横浜との両電話局で開始された。

開業時の加入者数はわずか２００であったが、１８９３年には2,６７２と順調な発展を示すかにみえたが、日清戦争の発生によりその発展も足ぶみ状態となり、積滞は１８９６年には加入総数3,２００の２倍の6,５００に達した。市中での電話加入権の高値売買といった状況が生じたため、逓信省は１９０１年「特設電話制度」（加入者による端末回線、宅内装置の負担制度）の一部地域での実施、さらに１９０７年からはこのような制度は「寄附制度」として全国に拡大されていったほか、多額の申込金を取る「至急開通制度」、「特別開通制度」が認められ、次第に建設資金の加入者負担制度が増強確立されていった。

(3)　電気通信事業は最初は工部省によって運営されていたが、１８８５年に逓信省が創設されると同時に郵便事業とともに電信および電話事業は逓信省の所管となり、逓信省による電気通信事業の運営は第２次大戦後の１９４９年の電気通信省の設置まで続いた。

2. 日本電信電話公社

(1)　第２次世界大戦によって電話施設は壊滅的損害を受け、終戦直後の加入数はピークに達した１９４３年の１０８万の約半分の水準に落ち込んでいた。このような戦災からの復興と電気通信事業の運営改善のために、電気通信省の発足と同時に「電信電話復興審議会」を設置し、電気通信事業のあり方についての再検討を行わせた。同審議会は翌１９５０年３月答申を行い、「経営形態を独立の企業体に改め、自主的、機動的、能率的運営を行わしめる必要がある」として、公共企業体への移行を勧告した。占領軍司令部との調整に時間を要したが、１９５２年４月の閣議で日本電信電話公社法案を決定し、同年８月日本電信電話公社法が施行され、日本

電信電話公社が正式に発足した。

(2) 電々公社の最高意思決定機関は非常勤の委員によって構成される経営委員会であり、この下に政府の任命による総裁、副総裁が所管する総職員数３２万人がいる。経営委員会の委員は国会の承認を得て内閣により任命されるが、委員の数は現在５名である。同委員会は、予算、事業計画、資金計画、決算、長期・一時借入、電々債の発行、借入金、電々債の返還計画等公社経営のほとんどを所管している。

電々公社はこのような経営委員会制度のもとに、極めて独立性の強い公共企業体として経営されているが、反面予算は国会の議決を必要としており、各種サービスの料金は国会の決議事項となっており、監督官庁の郵政省を経て、内閣の提案により国会での審議を受けることになっている。

(3) 電々公社の主たる事業は電話電信、データ通信の３つがある。

電話サービスは、一般の家庭や事業所に設置される加入電話サービス、街頭に設置される公衆電話サービス、船舶新幹線等に設置されている移動体電話サービス、外出先の人に連絡するポケットベルサービスなどがある。

加入電話には、一般加入電話、ビル電話、地域集団電話などがあるが、電話加入数約3,６００万中3,５００万が一般加入電話となっている（１９７８年度末推計）。一般加入電話は料金体系上住宅用と事務用に分かれているが、その比率は事務用が圧倒的であったが、次第に住宅用が普及し、１９７２年に逆転し、１９７８年度末には住宅用は総加入数の６７％に達すると推定されている。

公衆電話は、街頭公衆電話（青電話）、店頭公衆電話（赤電話）、店内委託公衆電話（ピンク電話）、百円公衆電話（長距離用）に四大別される。'78年度末までには合計１６２万個が設置される予定となっており、人口1,０００人当たり約１４個で先進国でも最高の普及率である。

住宅電話の世帯普及率は'79年度末には７２％に達すると見込まれている。又加入電話の自動即時化は'78年度中に１００％となった。

電信サービスは、電報と加入電信からなるが、電報は１９６３年をピークに以後減少傾向を続け、'78年度の総通数は3,７５０万で国民１人当たり年間0.３通に過ぎない。テレックスは、１９５６年度から開始されたが、タイプライター利用の未普及、他方ファクシミリの普及などにより１９７６年をピークに加入数は減少傾向にある。

データ通信サービスには、利用者に特定区間の通信回線のみを提供する特定通信回線サービス、利用者に電話やファクシミリに自己の端末などを接続させる公衆通信サービス、公社が中央装置

から端末まで全てを提供するものでユーザーが共同でこれらを利用する公衆データ通信サービス、特定の企業等に対して特定のデータ通信システムを提供する各種データ通信システムサービスの4種類がある。

(4) 電々公社の組織は、中枢管理部門である本社と実際の業務を担当する地方組織からなっている。

地方組織である電話局などは、全国49の電気通信部及び8の都市管理部、12の地区管理部、10の搬道通信部、10の無線通信部などの中間管理部門にまとめられ、更に全国を11の地域に分けて設置されている電気通信局に統括されている。

機構図は次のとおりである。

(5) 公社の収益は、昭和52年度は3兆3,712億円であるが、電話収入が全体の9割強を占めている。

事業の収支率は石油ショックにより一時的な経営の悪化が見られたが、全体的には順調に健全経営を維持してきている。しかしながら中核である電話サービスの需要の伸びの鈍化により、又収益性の低い住宅用電話の割合が高まり、1加入当たり1月平均利用回数が急速に低下していることにより、今後は次第に高収益性を維持することが困難化するとみられている。

(6) 公社の女子従業員は大部分が電話交換職であったが、次のような理由から女子の職域を積極的に拡大する必要があった。

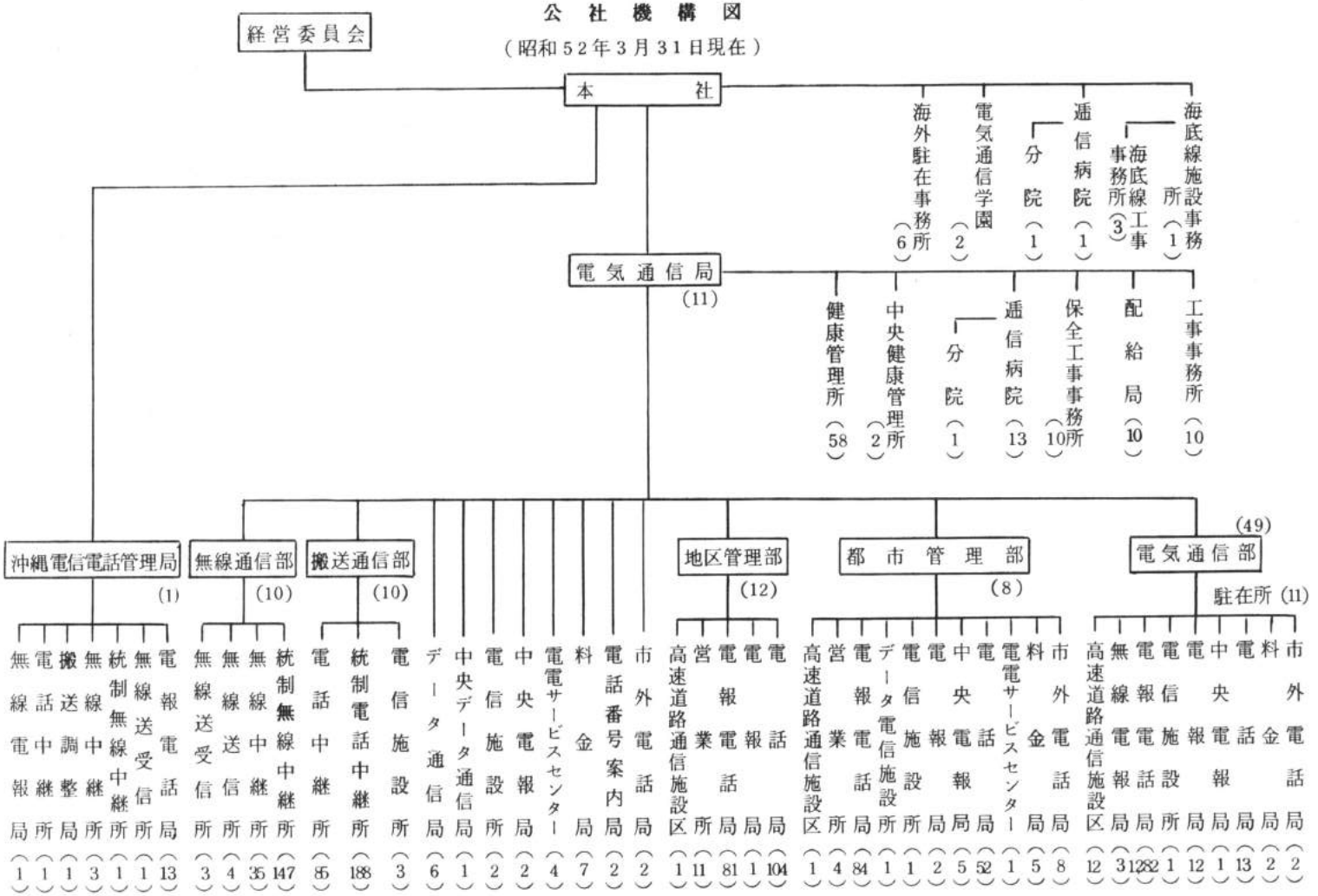
① 多数の女子を抱える電話運用部門においては、電話の自動化等合理化施策の実施により、第3次5カ年計画中に大量の減員が見込まれ、従来のように電話運用部門を女子の唯一の職場として限定することなく、保守部門等他部門に流動させる必要性が高まったこと。

② 1961年当時、女子従業員が7万名を超えるという企業は他に例がなく、その能力をいかに開発するかが公社運営を左右し、更には日本の労働市場全体に与える影響が大きいと判断されたこと。

このため1961年に女子の職域拡大が提案され全電通労組との論議も行われたが、具体的な進展をみたのは5年後で1966年4月に「女子局設置専門委員会」が設置され、女子を主体とした局の設置について検討され、翌年2月に答申がなされた。組合との間に大綱合意に達し、館林局等3局が女子局として発足し、これらの局においては局長ほか課長の大部分が女子であるほか、従来女子の就いていなかった部門にも女子が多数配置されることとなった。更に1969年から施設関係のデスク、試験における業務、機械の点検、修理、電信内勤業務、営業共通業務にも女子が就けることが試行された。又1973年からは営業部門において女子を新規雇用できる

公社機構図

（昭和52年3月31日現在）



ようになるなど営業部門における女子の職域拡大が図られ、同部門の女子比率は '75年度末で30%にまで高められた。

なお、現在では手動によって市外局に電話を接続する業務は、市外局で行われており、２３区内では東京市外電話局で行われている。交換職は全員女子で、職種採用であり、他の業務職に転換することはまずないとのことである。今後の方向としては、これら市外局における手動交換も自動交換に切り換えられていくこととなっている。

3. 国際電信電話株式会社（ＫＤＤ）

ＫＤＤは、国際電信電話株式会社法により１９５３年に日本電信電話公社の国際通信部門が分離して設立された国際電気通信を取り扱うわが国唯一の株式会社である。事業内容は、国際電報、国際電話、国際テレックス、国際写真電報、国際テレビジョン伝送等国際電気通信全般である。

組織は、本社、本社付属機関、支社(1)、国際電報局(2)、国際電話局(2)、国際電報電話局(7)、国際通信施設局(3)、送信所(2)、受信所(1)、海底線中継所(4)、衛星通信所(2)、海外事務所（１５）等からなっている。

５２年度の売上高は1,０７１億円である。

国際通信の利用状況は、情報化時代に対応して、ちなみに１９６９年と１９７８年とを比較すると、電報は６０２ → ４１３と減少しているが、電話は１５９ → １５４２、テレックスは２８３ → ２７７６（単位：万度数）と著しい伸びを示している。

30 （旅館、その他の宿泊所のうち）旅　館

30－(1) 山　　形

1. 地元において占める位置

(1) 地理的条件

- 山形県はその名の示すように山に囲まれているため自然系観光資源に恵まれるとともに、山岳宗教を中心とした神社、仏閣をはじめ、人文系観光資源にも恵まれている。それらが純朴な県民性によって現在までよく保存され伝承されているが、これらは地域的な歴史、慣習等に根ざした独特なものが多い。（表１略）
- 近年に至って次第に自然や旧跡等を利用した観光施設が整えられている（表２）。
- 経済高度成長を背景に交通の便を図るため蔵王エコーライン（山形～仙台）、特急（山形～上野）、山形空港（羽田 － 大阪・札幌）等開設されるとともに県内交通網の整備が図られたため、観光客は４０年に比べ５０年は約２倍に増えている。（表３）。
- 旅館等の宿泊施設は総数1,６０５軒（旅館業として厚生省の許可をうけているものは1,227軒）７1,９２３人の収容能力がある。これらは村山地方が最も多く、庄内、置賜、最上の各地域とつづいている。このうち温泉をもつものは４４３軒に及び全体の１／４強を占め収容人員は３４,７２４人でその他の宿泊施設とほぼ２分している。（表２）

  月別入込客数は７～８月をピークにして５～６月及び９～１０月にそれぞれ山を形成し、さらに１～２月に小さな山を形成する形となっておりいわば夏季型で、過去１０年間同一パターンを示している。（図１）

表3. 入込客数の推移

（単位：万人、倍）

	４０年	４５年	５０年	４５／４０	５０／４０
総　　数	1,４６７	2,１５２	2,９０１	1.４７	1.９８
県 内 客	８２２	1,２１６	1,５１０	1.４８	1.８４
県 外 客	６４５	９３６	1,３９１	1.４５	2.１６

資料：県観光者数調査

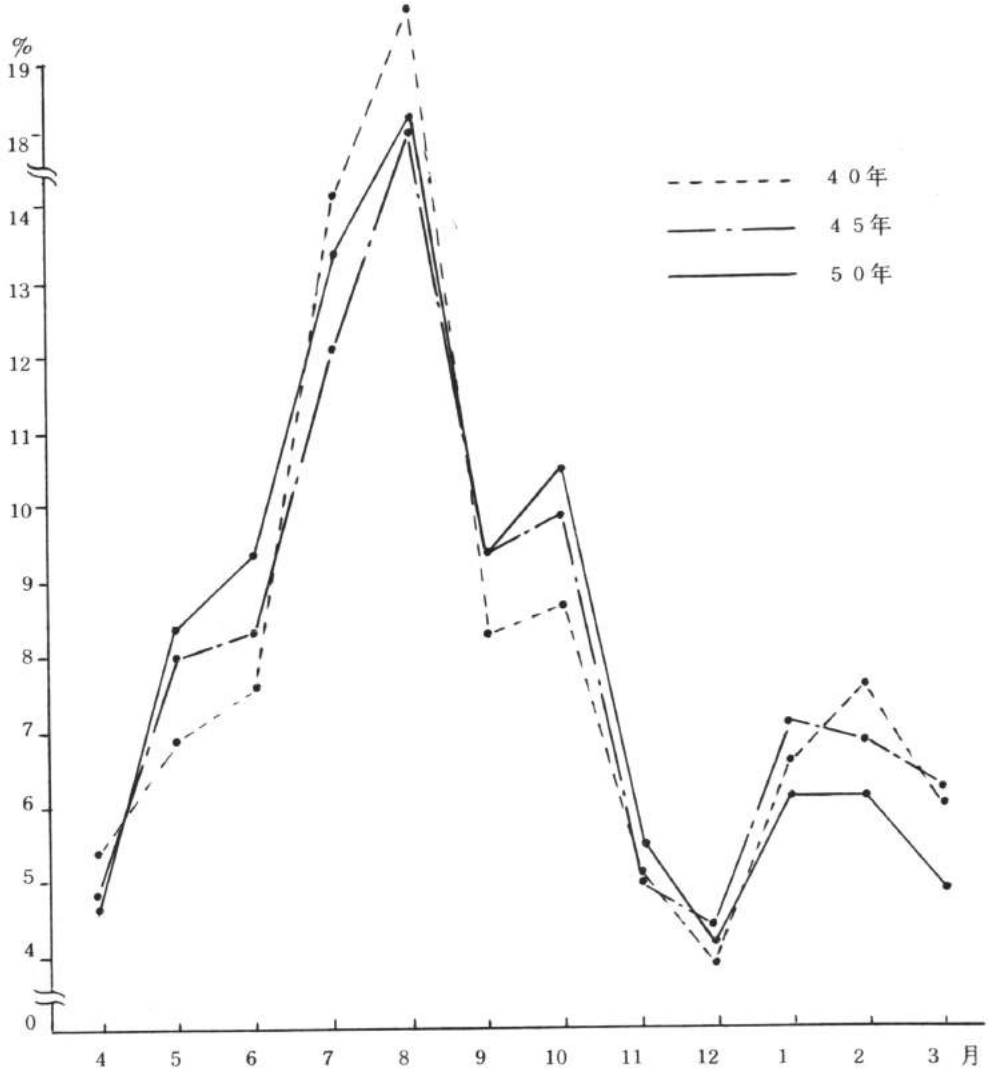
表2　観光施設の現状

（昭和５４年１月３１日現在）

			庄内地域	最上地域	村山地域	置賜地域	合　計
観光施設	宿泊施設	温泉をもつもの	86軒	61	220	76	443
		上記の収容人員	7,679人	4,299	16,575	6,171	34,724
		その他	491軒	65	434	172	1,162
		上記の収容人員	16,734人	1,419	※15,249	3,797	37,199
		小計	577軒	126	654	248	1,605
		上記の収容人員	24,413人	5,718	※31,824	9,968	71,923
	スキー場		12	8	10	13	43
	海水浴場		10	－	－	－	10
	サイクリング・ハイキングコース		5	4	18	14	41
	自然遊歩道・OLコース		5	3	7	6	21
	キャンプ場		11	7	11	8	37
	都市公園		8	5	18	14	45
	博物館・美術館等		5	－	10	6	21
	観光果樹園	（施設数）	1	－	42	14	57
		サクランボ	－	－	41	1	42
		ブドウ	－	－	18	9	27
		リンゴ	－	－	17	3	20
		プラム	－	－	1	－	1
		モモ	－	－	6	－	6
		スモモ	－	－	1	－	1
		イチゴ	－	－	1	2	3
		クリ	1	－	1	1	3
	観光農林・放牧場等		－	2	2	2	6
	観光漁業		4	3	4	1	12
	遊覧船等		1	2	－	－	3
	レンタカー・レンタサイクル		3	3	9	3	18
	合計		642	163	785	329	1,919

※　このうち山形保健所管内は推定

図1. 月別入込客数の割合



資料：県観光者数調査

2. 当該産業の労働事情と今後の課題

本県の観光は、蔵王のように冬期間の利用が圧倒的に多い例もあるが一般的には長い冬期間の積雪は従来から大きなハンディキャップとなり、観光レクリエーション活動の季節的偏向が著しい。

上山市、天童市などの都市温泉地では比較的利用が安定しているが特に数多く存在する山間観光地の場合は利用者の変動が大きく、従って投資効率が低いため利用の多い期間の施設等の増設が困難となっている。

また、サービス業の特性から顧客へのサービスが先行し、さらに季節的な繁閑があるため従業員数は低くおさえられるため、繁忙期には臨時雇用はあるものの、従業員の長時間労働過重労働をはじめ労働条件は低くおさえられる傾向にある。

最近、ホテル・旅館以外の新しいタイプの宿泊施設が漸増している。国民宿舎等の公的宿泊施設をはじめ民宿、ペンション、ビジネスホテル等が増加傾向にある。これらに共通している「料金が安い」ことは、時間消費型観光にマッチしている。また、民宿、ペンションの場合はファミリー的雰囲気と経営者の個性的なもてなしが魅力となり、一方ビジネスホテルの場合はプライバシーの確保、食事等の自由といった合理性が魅力となっている。

こうした顧客の嗜好の多様化傾向とともに受入れ側も対応のため従業員の就労状態の多様化が予想される。

3. 調査を通じて得た調査員の感想

(1) 従来の旅館経営は季節による繁閑の差が大きいため設備投資に限界がある。

(2) 他方顧客の多様なサービス要求への対応が予想される。

(3) 事業主は総じて労基法の理解に乏しく、特に女子従業員が多いため労使の話合いによる慣行の実績が少ない。

(4) 労働力供給地は農村の中高年主婦のため労基法の知識に浅く権利主張にうとい。

(5) 以上の状況から現在のところ最低労働条件の確保が必要と思われる。

３０－(2) 大　分

別府市は、中九州の東部に位置し、大分市より北西へ約１５Km、３０分程度の距離にある。自然の美しさと日本最大の涌出量を誇る温泉を観光資源として発達してきた町で、気候も瀬戸内海気候に属し、温暖少雨ですごしやすい。

別府は古くから知られた温泉地であり、古くは「豊後風土記」にも記事が見られるが、観光地化の道をたどり始めるのは明治終り頃からで、大正から昭和の初期にかけて観光客の受入れ施設も整

えられてゆき、交通機関の発達とも相まって大いに発達をとげ、今日の基礎をなした。

第二次大戦中は、観光は低迷するが、終戦を機に別府市の観光事業は再開され、本格的活動を再開することになる。昭和２５年には「別府国際観光温泉文化都市建設法」（別府法）が制定され、温泉観光都市の性格を明確に打ちだした（表１）。

別府の旅館・ホテルは、こうした温泉都市としての発達と共に歩んできたといえる。文化年間にわずか１８名の湯株所有から始まった旅館・ホテルは、明治・大正・昭和と観光客の増加と共に発達を続けてきた。第二次大戦時には一時減少したものの、景気の回復とともに増加の一途をたどり、昭和４２年には９３９軒、１日の収容人員２８,４６６人を数えるに至った（表２(略)、表３、表４、図２(略)）。しかし、企業規模は小さいものが多く、４４年の事業所統計調査で見ると、従業員30人以上のものは、７１１軒中３７軒で、わずか5.２％に過ぎない。逆に従業員５人未満のものが、８４.２％を占めていることから見てもわかるとおり、別府では近代的経営規模の大型宿泊施設が極めて少ない（表４）。

昭和４６年になると企業数８２０、収容人員３１,５１５人と更に収容能力が増加している。しかし、昭和４２年の収容人員あたりの稼動率は４０.８％と低率で、設備が充分に活用されていないことがわかる（表５(略)）。

高度成長の波に乗じて発展を続けていた別府観光も、観光客の嗜好の変化（団体から小グループへ、マイカー利用、海外旅行への移行等）に伴って変化をとげ始め更に４８年のドルショック、石油ショックを機に大きく低下しはじめる。

旅館・ホテルの数は、昭和４９年には８５２軒、収容人員４１,３８６人、昭和５３年には８４８軒、収容人員４０,４０１人と減少傾向を示す（表６）。稼動率を見ても、昭和４７年には４２.５％あったものが、４９年には３８.５％に下がっている。

いろいろ原因は考えられるが、外的要因としては、観光客の嗜好の変化（団体から小グループへ、海外旅行志向の増大等）、マイカー利用による日帰り客の増大ないし交通網の発達に伴う短期滞在客、通過客の増大、景気の沈滞による影響、観光公害の提起の問題等が考えられる。また、内的要因としては、時代の流れに対応できない感覚の古い経営者が多いこと、観光資源ないしＰＲの不足、観光客の減少と諸物価値上り等による諸経費の高騰、良質の労働力の不足と人件費の上昇等があげられる。また、寮、保養所等が５３年で１２７あるが、これが一般の旅館等を圧迫していることも考えられる。

景気の沈滞も５２年頃をピークに、その後は横ばいを続けてはいるが、諸経費の高騰等により、実質利益はダウンしているわけで、こういう状況は今後とも続くと思われるのだが、経営者として、

必ずしもうまく対応しているとは言えないので、早急に時代の流れに即応できるような近代的経営感覚を身につける必要があろうと思われる。

労働力の状況について見ると、先にも述べたように、別府の旅館・ホテル業界は小規模なものが多く、大半が小規模零細企業に勤めているわけだが、サービス業という特殊性及び経営者の経営感覚の古さとも相まって、労働条件はあまり良くない。拘束時間が長く（例えば朝7時頃から夜10時頃までというような例）、その割には低賃金で（平均して7万～8万）人が休む日曜・祝日等には休めないという割の悪い仕事であるため、若い人にはあまり好まれず年配の婦人が多い。古くからこの職種についている人がほとんどでそのため、自分たちで労働条件の改善を要求していこうとする意欲に乏しく、定着率も悪い。別府の労働力の供給源としては、県内からの移住者が多いようだが、別府の人口構成の特徴として女性の人口が男性を上まわっており、また、全体に賃金水準が低いために家庭にいても、機会があれば就労するであろうと思われる、いつでも労働力になりうる労働者予備軍が多いと言える。そのため経営者側にも労働条件改善の意欲が乏しく、労使双方の意識の向上がなければ、今後の労働条件の改善は期待できない。

昭和52年に別府市の行った労務対策アンケート調査の結果を見ても、労働時間の短縮、休日の増加等見直しについての積極性は見られない（表7、8略、27(2)の表6、7を参照）。労働者の雇用形態を見ると、パートタイマーが54.8%と半数以上を占めており、このあたりにも労務管理上の問題点があると思われる（表9略、27(2)の表8を参照）。

別府の旅館・ホテル業界の今後は、当市の今後の観光業の成り行きにかかっていると言えるが、現状では、経済界全体として暗中模索しているのが実情である。

表 1.　別府市経済の戦後史

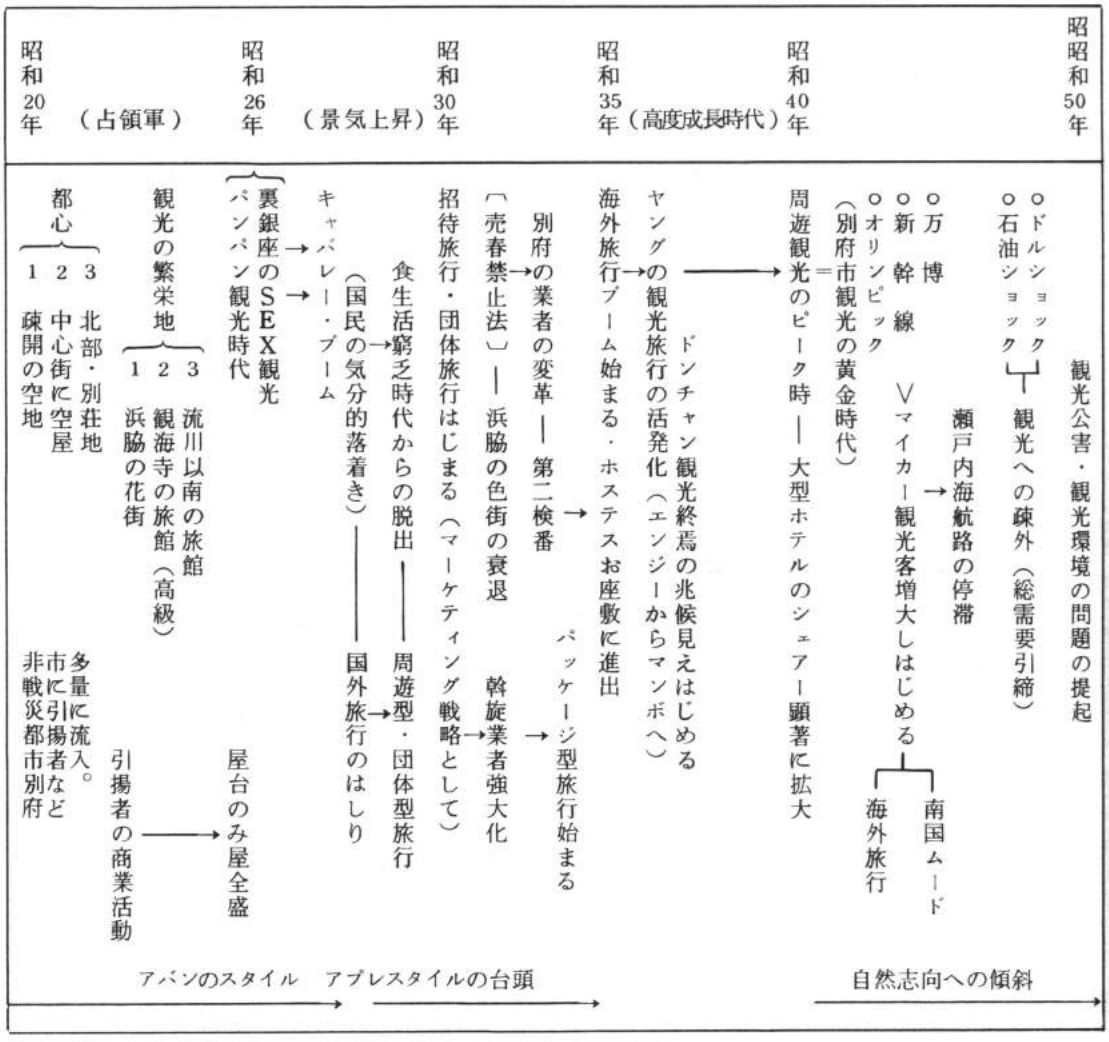


表3

年	計	旅館等	貸　間	寮・保養所	資　　料
35	964	777	110	77	観光客動態調査
40	732	641		91	県税事務所調
44	711	711			事業所統計調査
49	852	725		127	観光客動態要覧
53	848	721		127	〃

表 4.

① 経営組織別・事業所別および従業者数

昭 44. 7. 1 事業所統計調査

	総数							民営							公営			
	事業所数	従業者数						事業所数	従業者数						事業所数	従業者数		
		総数	業主	家従	役員	常雇	臨時		総数	業主	家従	役員	常雇	臨時		総数	常雇	臨時
L サービス業	2,519	18,000	1,826	934	812	13,768	660	2,442	16,272	1,826	934	812	12,089	611	77	1,728	1,679	49
75. 旅館・下宿業その外の宿泊所	711	6,758	477	390	332	5,288	271	711	6,758	477	390	332	5,288	271	−	−	−	−

② 規模別事業所数および就業者数

産業中分類別	総数		規模別													
			1人～4人		5人～9人		10人～29人		30人～49人		50人～99人		100人～299人		300人以上	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
L サービス業	2,519	18,000	1,810	3,697	378	2,464	213	3,312	70	2,677	27	1,940	19	2,674	2	1,236
75. 旅館・下宿業その外の宿泊所	711	6,758	599	1,089	133	858	83	1,275	23	877	9	643	5	780	−	−

表6　有料宿泊施設調

（昭和５３年１２月　現在）

			軒　数	収容人員
民営宿泊施設	ホテル	政府登録またはホテル協会会員	7	5,926人
	旅館	政府登録または国観連会員	32	6,965
		日観連会員	77	6,008
		その他	589	16,981
	民宿		5	145
	モーテル		8	214
	寮・保養所等		110	2,918
公的宿泊施設	国民宿舎		1	102
	（民営）ユースホステル		1	60
	簡易保険郵便年金保養センター		1	191
	寮・保養所		17	891
計			848	40,401

市観光動態要覧より

31 美　容　業

31－(1)　神奈川

美容業の現状

1. 県内における位置

○　県下における美容院数は５４年７月現在6,607店となっており（神奈川県美容環境衛生同業組合調べ）そのうち同組合への加盟業者は4,039店である。その他は未加入か他の小グループに分れている。

歴史的なことを述べれば、同組合は「環境衛生関係営業の適正化に関する法律」（昭和32.6.3施行）により昭和44年10月組合設立、当時3,613会員で発足（当時は66％以上の加盟が設立の条件であり$\frac{2}{3}$以上の加盟があった。）

その後未加入者が増加してきたのは本法律に反対するもの、組合の規制をきらって一匹狼でやりたい等の考えの業者が増加していると思われる。

その他の組織の一つに「神奈川県美容師会」があり、この中には先の同業組合と両方に加盟している業者もある。

○　企業規模及び労働者数

1店当たりの平均美容師数1.9人（8割ぐらいが経営者1人による美容院）美容師数は12,591人であるが、これは経営者と従業員を含む数である。

○　景気の動向

美容院増加の傾向にあるためドーナツ現象的に都市の中心部に1店当りの雇客が減少している。逆に郊外及び相模原、小田原沿線、藤沢地区等では、増加の傾向にある。

○　景気後退の原因は

第1には美容院開店数の増加であり53年1年間に345店が実質増となっていること。

第2は組合に加盟しない業者が増加してきたため、料金の値上げが従来のようにできなくなってきたこと。

第3にパーマネントのやり方が技術的に進み、セットに来る回数が減ったこと。物価上昇により主婦が回数を減らしていることも影響している。

2. 業務の内容

○　店の規模によってちがいがあるが、髪の美容に関する業務だけを内容とするものから、着付、及び婚礼着付等のための出張する店もあり、また全身美容として、サウナブロやマッサージ、美顔術等の全身美容の部を持つ店もある。しかし最も多いのは髪一般美容と簡単な着付けのみを内容

とする店である。

○　その他の内容としては、シャンプー液、化粧品等の販売である。

これは美容院における薬品、機械等の販売業者の営業行為が年々強くなる傾向にあり、その結果としてお客にもすゝめるようになる。化粧品、シャンプー液等は美容院のみの販売であるため利益も上がる仕組みになっている。

3. 労　働　事　情

イ　労働力の需給状況

県下の美容学校は5校あり、他にも通信教育を卒業した者、東京の美容学校の卒業生も流入してくる（東京の場合、学校も多いためか卒業してもインターンに受け入れられない場合もあるらしく、神奈川県を希望する者が案外いるようである。受入れ側の店としては、戦後から現在にいたるまで人手不足が続いている状態であるから人手はほしいものゝ中卒、高卒、中退者は資質の点で問題があり（仕事の覚えが悪い、すぐやめる等）高卒やインターン生の場合はかなりの給料を支払わなければならず、必要な人数を雇いきれない。

そのため、人員にゆとりがなく欠勤者があると補充要員がなくて困る状態の店が多い。1年間に従業美容師の新免許者は859名であり、転職移動63で実質増加796名であっても店の増加が多いので、人手不足の状態は緩和されていない。

ロ　労働条件・労働時間

高学歴（ほとんどが高卒）でもあり、従業員は労基法の知識があり労働条件についての要求が年々高くなってきており、労働条件全般については向上の傾向である。

労働時間については減少しつゝあり、特に年末年始等の繁忙期の長時間労働は雇客の需要が年間に平均化したことにより年末であっても（特別の店を除き）10時を越すことはなくなってきている。

しかし経営者の考え方としては、過当競争の中で生産性を高め売上げ増をいかに図るかに頭を痛めている。

従業員増、機械化はともに困難であり従業員1人当たりの客数の増加を図るための店舗の改装が盛んである。

固定客の増加を図るためには従業員の技術・及び質の向上が必要であるが、技術の高い従業員の確保には当然高賃金がともない現在でも総売上げの5割が人件費で占められている現状であるから、給料アップをなるべく押えたい方針の店が多い。

従業員の定着については店によるちがいはあるが1人前にするのに5～6年必要であり1人前

になった頃結婚により退職するものが多く経営者側としてはもう少し勤続の長くなることを望んでいる。１人前になった美容師としては有資格者として新しい店に就職した方が有利な場合もあり、また同じ店に長期勤続しても大企業のようにはっきりした給料の上昇は望めないから、何とか自分の店を持ちたいと考えるものが多く、美容組合としても従業員対策として開店のための融資を図らざるを得ない。

〔参考〕　県美容環境衛生同業組合による調査（従業員に関する調査）

管理美容師のみた美容業の未来像

管理美容師の資格をもっている人、調査の段階で管理美容師のための受講生など計２００名を神奈川県下全域にわたり調査したものです。管理美容師となるためには、美容学校卒業、インターン終了、美容師資格取得など、幾つかの段階において、更に仕事を続け意欲をもやしてきた人達であり、明日の経営者となり得ると考えたからです。回答のなかで美容業界がすでに過当競争に入っている現状をとらえながら、なお美容室を持ちたいという希望が多かったのは、日本の美容店舗数が、将来１８万軒にのぼる可能性を物語っています。

1.　給料（給料支給額には皆勤手当と交通費は含みません）

５３年１１月現在インターン生

¥７０,０００以下……５５％

¥７５,０００　……２５％

¥８０,０００　……１５％

¥８５,０００　……４％

¥９０,０００　……１％

５３年１１月現在免許取得後１年未満

¥７５,０００以下……１８％

¥８０,０００　……４０％

¥８５,０００　……３８％

¥９０,０００　……３％

¥９５,０００　……１％

５３年１１月現在管理美容師資格取得者（美容免許取得後３年）

¥　８５,０００　……１％

¥　９５,０００　……２％

¥１０５,０００　……２５％

¥１１５,０００　……３７％

¥１２５,０００ ……３０％

¥１３５,０００ ……５％

皆勤手当については、¥２,５０,０～¥１０,０００と差はあるが、これは給料の低い場合、そのおぎないとしての要素がある。したがって給料の高い店においては皆勤手当０,の回答も可成りみられた。なお、住込みの食舎費として控除される金額は¥１６,０００～¥２２,０００迄で、平均¥１８,０００程度であった。

2. 定着性について

	変った	変らない
インターンの時	１５％	８５％
資格取得後	６４％	３６％

最近は従業員の定着性がわるいといわれているが、管理美容師の資格取得迄努力する人はインターン生時代、店を変らないというのが圧倒的に多い。資格取得後変ったとしても１～２回程度のものだ。

3. 将来について

イ　美容室はまだまだ増える……９８％

余り増えない……２％

減少する……０％

ロ　美容室を持ちたい ……８０％

結婚したら美容室をやめる ……９％

結婚してもつづけたいが美容室を持つ気はない……７％

わからない……４％

4. 休日について

勉強会に参加 ……３０％

家で過す ……２０％

ショッピング ……４０％

友達と逢う……１０％

5. 転職の動機（店を変わった理由）ベスト１０

○　店を変えようと思う時、あなたはどのようなことできめますか。

(1)　今の店では自分を理解してもらえない。

(2) 現在の店より給料がよい

(3) 技術指導が徹底している

(4) 店主の人間性にひかれた

(5) 今迄の店と比較して忙がしいと思われたから

(6) 友人に店を変わることをすゝめられた

(7) 今迄の店では従業員どうしのトラブルがあった

(8) 給料は同じだが、交通の便がよい

(9) 住込みから通勤に変えたい

(10) その他

始めからの自宅通勤者は、同じ店に長く勤める傾向があるが、住込みから通勤に変えた場合、店を転々と変えるケースが目立つ。

4. 問 題 点

○ 内職的開業の増加

4坪の土地があれば開業できるので、自宅の一部を改造し店主1人で開業する。また従業員がいても所得が10万以内（課税の対象にならない）の店がかなりある。

○ 経営者教育の困難さ

経営者としてよりも技術者意識が高く、技術講習には参加するが、労務管理とか、労働条件向上についての講習等には同業組合において何回か計画、実施されても少ない参加者しか得られない。

○ 男性美容師の増加

現在美容師の中に占める男子の割合は20%程度であるが、最近開業する店の場合、理容と美容を兼業するなど、男性美容師だけでなく男性経営者も増加している。

○ 経営規模の格差が広がる

従来より大規模店はあったが、男性経営者の増加とともに事業家として企業規模の拡大を目標に広域化をはかり、チェーン店を次々につくるなどが、目立ちはじめている。（例として「原田 博の店」一県内に15店など）この傾向にともない新開店の店ではパーマネントで3,500～4,000円と低料金で進出するから、従来の店では当然顧客をとられることになる。

5. 将 来 の 予 測

○ 企業規模の格差が広がるのではないか。

内職的店主1人による経営は今後とも増加するものと予想される反面、規模拡大チェーン店の

増加による事業としての長期発展をねらう経営者も増加し規模格差は広がるものと考えられる。

○　従業員の資質の問題

技術の進歩、流行の速さ、顧客の要求の多様化にともない従業員の資質向上の必要が求められている。しかし、美容師の社会的地位はまだ低く質の高い労働力を得にくい、将来は短大卒なども希望する職種として考えられるのではないかと思われる。（独立可能、自分の技能を生かすことができる）が、そのためには、美容院の企業イメージアップ、美容師の社会的地位の向上をはかる必要があると思われる。そのためにも労働条件の向上を考えなければならない。特に、長期勤続者に対する給与及び退職金等の規定をはっきり定める等して、従業員が独立をしなくても十分生きがいをもって生活の向上をはかれる見通しのある企業経営を目ざすべきである。

6. 調 査 員 感 想

○　環境及び労働条件全般について向上の方向にあると思われたが、これは経営者の時代感覚によるものというより、顧客の減少、従業員確保の困難さによる要因が多い。

○　従業員としては、はっきり目的をもって仕事を選ぶ者が増加（高卒者の増加により）したこともあり、技術修得のためには店を選ぶ傾向があり技術・労働条件の向上を怠たる経営者は質のよい従業員の定着を得られない傾向は強まるのではないか。

31 ―(2)　和　歌　山

○　は じ め に

美容業は、〝髪結いの亭主〟と云う言葉に代表されるように、昔から経済的に自立した女性の仕事として認められてきた業種である。

しかし、旧来、技術習得期間中は、徒弟制度のきびしい労働環境にあり、１人前の技術者になるまでは、住込みで掃除・洗濯・子守りなどをしながら技術を教えてもらう立場にあった。そのため、賃金を支給されるどころか年末には親から雇用主にお礼を持参する習わしがあったようである。

このようなしきたりも、戦後労働基準法が施行され、労働条件の改善指導がすゝめられる中で徐々に改められ、美容師法が制定された昭和３２年頃からは雇用労働者として近代的労使関係へ脱皮しつつある。また、技術の面では、戦後の電気パーマの時代から昭和２６年頃にはコールドパーマが登場し、昭和３０年代には電気パーマにかわって広く普及されてきた。

この技術の変革は画期的な出来ごとで、以後改良されてパーマをかけるのに要する時間が非常に短縮された。

最近はコンピューターパーマが開発され、近い将来普及されるのではないかとみられている。このように本業種の内容は戦後大きく変遷し、進歩してきた。

○　県下の概況

和歌山県の美容業者の数は、1,637事業所、美容師等労働者数は2,861人で、1事業所当りの平均労働者数は1.75人である。（53年12月末現在、厚生省調）、これらの事業所の約4割が県庁所在地の和歌山市に集中している。

ちなみに、全国の美容所数及び従業者数は、下表のとおりである。

表①　53年の全国の美容所数と従業美容師数（53年12月末現在）

県名	美容所数	従業美容師数	1店当り美容師数	県名	美容所数	従業美容師数	1店当り美容師数
北海道	6889	12,883	1.87	滋賀	1,078	1,669	1.55
青森	2,721	3,841	1.41	京都	2,945	5,453	1.85
岩手	2,261	3,435	1.52	奈良	1,035	1,679	1.62
秋田	2524	3,340	1.32	和歌山	1,637	2,861	1.75
山形	2,002	3,055	1.53	大阪	9,087	19,173	2.11
宮城	2,821	4,825	1.71	兵庫	5,283	8,577	1.62
福島	2,826	4,449	1.57	鳥取	891	1,359	1.53
群馬	2,499	4,451	1.78	岡山	2,364	3,646	1.54
栃木	2,460	4,129	1.68	広島	3,625	5,523	1.52
茨城	3,115	4,823	1.55	島根	1,077	1,779	1.65
埼玉	5422	9,086	1.68	山口	2,000	4,083	2.04
東京	13,681	23,625	1.73	香川	1,497	2,397	1.60
千葉	4,741	7,825	1.65	徳島	1,433	2,261	1.58
神奈川	6607	12,591	1.91	高知	1,546	2,519	1.63
山梨	1,136	1,694	1.49	愛媛	2,554	3,822	1.50
新潟	3309	6,167	1.86	福岡	5,710	8,958	1.57
富山	1,476	2,337	1.58	佐賀	1,091	1,711	1.57
長野	2,772	4,596	1.66	長崎	2,142	3,515	1.64
石川	1,582	2,891	1.83	熊本	2,789	4,465	1.60
福井	1,241	1,890	1.52	大分	2,015	3,165	1.57
岐阜	3,099	5,780	1.87	宮崎	1,857	2,593	1.40
静岡	4,714	7,175	1.52	鹿児島	2,400	3,392	1.41
愛知	6719	10,191	1.52	沖縄	2,032	2,437	1.20
三重	2,041	3,181	1.56	計	146,746	245,297	1.67

全国の動向をみると、事業所数が前年に比べ5,２８６カ所増加したのに対して、労働者数は7,２０６人減少している。

当県においても、前年に比し労働者数は７０人の減少となっている。

また、１年間の事業所開設数は全国で１５,０００となっているが、一方9,８１４事業所が転廃業しており、小規模・零細事業所の増加による競争の激化をきたしている。

これら業者の団体である和歌山県美容環境衛生同業組合（以下同業組合という）の組合員数は、約1,２００である。

同業組合では、店舗の環境衛生の改善指導をはじめ、そのための環境公庫融資の借入れなどのほか、労働条件の改善指導及び美容師の技術の向上を図るための講習会やコンテストの開催など巾広い活動を行なっている。これらの事業所に働く労働者は、美容師法にもとづき一定の教育を受け、実地修練を経て、美容師試験に合格し、はじめて美容師となるのであるが、その受験資格は、美容学校（昼間科１年、通信教育２年）を卒業後１年間のインターンを経た者となっている。美容師の教育を受けもつ各種学校は、和歌山県では和歌山美容専門学校と和歌山高等美容学校の２校がある。この２校の生徒数は、昼間科の定員計１５０名に対し現在１２２名が在籍し、通信教育は併せて２１３名が在籍している。通信教育の生徒数は５年前に比べて約２倍に伸びている。

生徒の学歴も約３年前から高卒者の増加が目立ち、最近は中卒者を上まわってきた。

また、近年男子の生徒も徐々に増加し、現在全体の約２割を占めている。生徒の出身地は県内が主体であるが、遠くは台湾、韓国等出身者の入校もみられる。これらの生徒の殆んどが入校時すでに就職し、見習として事業所で働きながら学んでいる。

本県の美容師免許の取得状況を５４年度の試験でみると受験者９９名中合格者８１名で合格率は約７０％（うち男子１０％）である。

○　業務の内容

本業種の仕事の内容は、主に女性の容姿を美しくととのえるためのパーマネントウエーブ及びこれにともなうカットのほか洗髪・トリートメント・毛染・美顔などが一般的な業務として行なわれている。このほかに、婚礼などの着付や化粧、ボディートリートメントなども行なっているところもある。

これに従事する労働者の職種は、美容師、インターン（美容学校卒業後約１年）見習とに分けられ、本人の技術により多少の違いはあるが、見習中は洗髪・トリートメントが主な仕事でその他美容師の補助となっている。インターンは特に技術により仕事の範囲に格差があり、美容師と同等の仕事が出来る者から洗髪・トリートメント・コールドパーマをかける程度の者など本人の

技術によるところが大きい。

美容師は、一応すべての仕事が出来るとは云え、資格取得直後の者と経験豊かな者とでは技術の差が大きく、特に婚礼の着付などは熟練者でなければむづかしい。

これら美容所を利用する客の層は、中・高校生（主にカット）から老年にいたる女性のほか、近年は男性客も増加しつつある。しかし、理容業においてもパーマネントをかけるようになり、この業種との競合が最大の問題点となっていたが、５４年１２月にようやく中央の同業組合間での話し合いがつき、理容所では「男子の仕上げをともなうコールドパーマのみ」と限定され、仕事の範囲が明確にされた。

○ 労 働 事 情

労働者の需給状況については、本業種に限っての統計がないため県下の数字はあげられないが、地域的にみると和歌山市に事業所が集中しているので、当該職業安定所管内の中卒就労者の状況を参考までにみると、５４年３月卒業者に対する求人は５７名（うち男子５名）就職者は４６名（うち男子２名）で充足率は８０％である。昭和４０年頃の職安所を通じては１人も採用出来なかった頃に比べると充足率は非常に高くなっている。しかし、中卒者の定着率は悪く、５３年４月卒業者では約$\frac{1}{3}$が転職している状況にある。

労働条件については、従来労働時間に問題があったが、最近は同業組合が営業時間を９時～18時とするよう指導しているため、以前に比べて改善されてきた。１日の所定労働時間は９時間～８時間３０分が一般的に多くみられる。これらフルタイマー労働者のほかにわずかではあるがパートタイマー労働者が就労している。他の職種ではパートタイマーは臨時的・補助的労働者として働いている者が多いが、本業種では既婚者のためフルタイマーとして就労しにくい技術者（美容師）を継続雇用する方途としてパートの制度を設けており、これらの者に技術的にすぐれた者が多いところに特徴がある。

年末の労働時間については、従来深夜に及ぶなど特に問題があったところである。最近は客の予約制を取り入れ、合理的に仕事を処理するなど事業所側の努力のほか、客の認識も改まってきており、大体１９時～２１時には終業しているようにみられる。このように旧来に比べて終業が早くなったとは云え、繁忙期には法定を上まわる所法定外労働が行なわれていることが推定される。休憩時間については、殆んどの事業所で一応６０分と定めてはいるが、実情は客を待たして休憩しているわけにはいかないとの理由で、繁忙期には昼食時間のみの休憩や昼食時間のズレなどの問題をかゝえている。

休日については、同業組合のきめた毎月曜日及び第３日曜日と、月１回週休２日制をとってい

るところが多いようであるが、最近規模の大きな事業所で営業は年中無休とし交替で週休１日制をとっているもの、大型スーパー内の事業所ではスーパーの休日にあわせて休日を設けている等各種となっている。

賃金については、中卒初任給が月額６７，０００円（同業組合調）で、高卒の場合も採用時は殆んど変らない。しかし、高卒者は昇給率が有利とのことである。

また、美容師資格取得時点の賃金は月額１０万円程度と云われているが、技術の良否や事業所によって格差があるようである。

男女の賃金については全く同一とされている。

○　問題点改善のための対応

同業組合では、労働時間の短縮、休憩時間の確保及び年次有給休暇制度、年間休日の増加及び最低賃金額の厳守など労働条件について強力な指導を行ない、若年労働者の定着率を高めるとともに、良質の技術者の確保のための努力を行なっている。

○　将来予想される産業の変化

美容学校生徒の増加にともない、美容師資格取得者が増えるとともに、環衛公庫からの開業資金の借り入れも割合容易なこともあって、小規模事業所の数が今後も増加することが予想される。

また、一方大都市では大型資本による大美容室の経営が行なわれており、チェーン店などの進出があれば地元の業者には脅威となるであろう。

○　調査員の感想

本業種の経営者は、美容師として優秀な人材が多いようであるが、事業主としての認識に欠ける面があるように思われる。

就業規則の作成義務についての知識がない、備付けていてもその内容を知らない（社労士作成のため）など調査実施の中で痛感した。

また、従来に比べて労働時間は短くなり、休日も定められる等労働条件はかなり改善されてきているが、技術の進歩及び流行の変化が激しい職種であるため、休日に講習会等が開催されることが多く、参加費が殆んど本人負担のようであるので、教育訓練の一環として事業所の援助や時間の配慮が必要ではないかと考えられる。

32 放　送　業

32 本　省

1. 放送業の位置

我が国の放送業界は、大正１３～１４年に東京、大阪、名古屋に放送局が設立されたときに始まる。翌１５年には、この3放送局を統合して社団法人日本放送協会が設けられ、日本の放送は、日本放送協会の独占事業として発展する。昭和3年の天皇即位大典の中継、戦争中の国家情報の伝達等を通じ、全国放送網が充実され、放送は国民的メディアの地位を獲得した。

戦後は、占領軍による放送統制を経て、昭和２５年放送法が改正され、２６年民間放送が活動を開始した。２８年にはテレビ局開設免許が設けられ、ＮＨＫと日本テレビが放送を開始した。テレビは昭和３４年皇太子ご成婚を機に一挙に普及し、この年テレビ広告費がラジオ広告費を追い抜いた。現在、テレビはラジオにかわって在宅娯楽の主要メディアとして成長し、一方ラジオはヤング、ドライバー等独自の聴取者層を獲得し、それぞれの役割を果たしている。なお、ラジオ、テレビの全世帯への普及率はカラーテレビ９７.８％、白黒テレビ２６.４％、ラジオ７７.８％となっている（経済企画庁、消費動向調査５４年）。民間放送は、昭和５３年現在１０９社となっている。民間放送の経営についてみると、広告費を営業収入とするため景気の動向の影響を受けやすいこと、テレビが普及率、視聴時間からみて、産業的に成熟段階に達し、これまでのような伸びが期待できないことなどの問題がある。昭和４９年には、長期不況の影響をうけ、前年に比べ大幅な減益となり、同年１０月日本民間放送連盟では第二次未来問題調査報告書を作成し、経営の効率化、販売の強化等の対策を講じるよう警告した。

とはいえ、放送業が現在のメディアに占める位置は大きく昭和５３年の媒体別広告費をみると、合計１８,４５７億円中、テレビ6,５３５億円、新聞5,７０２億円、雑誌９５１億円、ラジオ９０８億円と放送業が約$\frac{1}{3}$を占めている。景気の回復につれ売上高も上昇しており、民放107社１９７９年３月決算をみると、営業収入の伸び率は１３.０％、利益の伸び率は２１.４％であり、民放の８０％が増収、増益という結果になっている。

事業所数及び従業者数は表1、表２のとおりである。３００人以上規模の事業所に従業者の約50％が集中している。

表1. 事業所数及び従業者数の推移

区分		実数			指数		
		47	50	53	47	50	53
事業所数(所)	放送業	1004	1,035	1,119	100.0	103.1	111.5
	公共放送業	119	132	115	100.0	110.9	96.6
	民間 〃	464	472	493	100.0	101.7	106.3
	有線 〃	421	431	511	100.0	102.4	121.4
従業者数(人)	放送業	45,171	48,210	50,715	100.0	106.7	112.3
	公共放送業	12,445	16,266	16,298	100.0	130.7	131.0
	民間 〃	29,260	27,188	28,600,	100.0	92.9	97.7
	有線 〃	3,466	4,756	5,817	100.0	137.2	167.8

資料出所　総理府統計局「事業所統計調査」(昭50、昭53)より作成

表2. 従業者規模別事業所数及び従業者数並びに同構成比

区分	事業所数(構成比)	従業者数(構成比)
放送業(中分類) 計	1,117(100.0%)	50,700(100.0%)
1～29人規模	879(78.7)	6,352(12.5)
30～99	118(10.6)	6,965(13.7)
100～299	91(8.1)	14,662(28.9)
300人以上	29(2.6)	22,721(44.9)

資料出所　総理府統計局「事業所統計調査」(昭53)より作成

2. 業務の概要

放送業における業務を分類すると ①管理(総務、経理)②生産(編成、制作、報道、技術)、③販売(営業)に大別され、雇用者の約6割が②の生産面の業務に従事している。

生産面についてみると、編成部門は番組編成方針を作成する。すなわちどのような番組をどのような聴視者を対象としてどんな形で送り届けるか、その企画と時間的配置を決定する放送業の中枢

的業務である。制作部門は、番組編成方針に従って個々の番組を制作する（ディレクター、プロデューサー、アナウンサー等）。報道部門は報道番組の取材を担当し、技術部門は番組の制作、送出の技術面を担当する。

例えば、テレビドラマの制作過程は、次のとおりである。大別して企画、制作、送出の三段階に分けられる。

① 企 画

まず、編成・制作部門の主要メンバーの会議で企画の大枠を決定する。次にこれにもとづいてプロデューサー（制作の最高責任者）、ディレクター（制作の個々の現場の責任者）が具体的に計画をたてる。そして、関係者の意見をもとに脚本家が台本をまとめ、ディレクターが出演者、技術・美術等の担当者と打合せ協力体制を作る。

この仕事はプロデューサーやディレクターにとっては、最も中心的な仕事であり、これに費す時間、労力は他の仕事と比べ大きい。

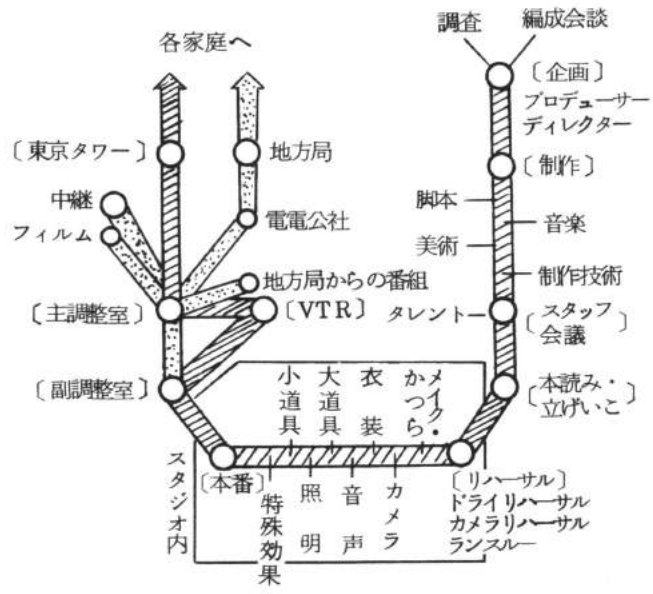
② 制 作

番組の制作は場面等ごとに担当ディレクターが中心となって行う。本読み、立げいこ、リハーサル、本番の順である。リハーサルには3通りある。ドライリハーサルは、セリフ、演技は本番どおりであるがカメラがないもの、カメラリハーサルは、ドライリハーサルをカメラを通してみて、アングル、照明音声等の決定をするもの、ランスルーは総練習で、本番とまったく同じである。リハーサルの間、ディレクターはスタジオで立会い、指示を与える。本番では、ディレクターはスタジオに付属した調整室から指示を与え、番組はビデオテープに収録、編集される。

③ 送 出

放送当日、テープに編集された番組は、主調整室から送信所を通じ、聴視者に送られる。

テレビ番組が出来るまで（スタジオ・ドラマの場合）



3. 労働事情

イ 労働力構成

採用はほとんどが新規学卒者であり、全体では大卒2に対し、高卒1の割合であるが、技術関係のみ大卒1に対し、高卒2の割合となる。

労働者の平均年令は約39才であり、男女別年齢階級別構成は表3のとおりである。学歴構成をみると、大卒が55%をしめている。男女別職業別構成は表4のとおりである。なお、事業場を訪問した東京の大手放送会社では放送業に固有でない業務、例えば事務、発送、ビル管理等は下請にまかせているものが大部分であった。

表3 年齢階級別雇用者数（放送業）

年齢	計	男	女	年齢	計	男	女
15～19才	840	360	480	50～54	3,665	3,380	280
20～24	8,115	3,690	4,425	55～59	1,590	1,430	160
25～29	9,025	6,470	2,555	60～64	900	810	90
30～34	7,930	6975	955	65～69	485	455	30
35～39	9,340	8,700	640	70～	240	225	15
40～44	9,130	8,560	570				
45～49	6,010	5,590	420	計	57,270	46,650	10,620

資料出所 総理府統計局 国勢調査（昭50）

表4　職業別雇用者数（放送業）

職業	計	男	女	備考
専門的技術的職業	19,080	16,905	2,175	
電気技術者	1,335	1,330	5	
記者、編集者	3,935	3,770	165	
カメラマン	1,840	1,840		
俳優・舞踊家・演芸家	6,205	5,585	620	プロデューサー　演出家
他に分類されない職業	4,385	3,185	1,200	舞台装置 アナウンサー
管理的職業従事者	4,670	4,635	35	
事務従事者	20,720	14,060	6,600	内勤・外勤
販売従事者	1,800	1,730	70	
運輸・通信従事者	7,015	6,350	665	
無線通信士・技術士	3,915	3,850	65	放送技術員
その他の通信従事者	1,675	1,625	50	調整士、スイッチャー
技能工・生産工程作業者				
単純作業者	2,460	2,260	200	
（電気作業者	930	925	5	
保安職業従事者	320	315	5	
サービス職業従事者	1,200	395	805	
計	57,270	46,650	10,620	

資料出所　総理府統計局　国勢調査（昭50）

ロ　労働条件

労働時間は深夜に及び不規則、かつ長時間という問題がある。原因の一つは放送時間の長さによるものである。

1日当り放送時間は、平均でNHK中波ラジオ約19時間、民間放送ラジオ約22時間、NHKテレビ約18時間、民間放送テレビ約18時間となっている（昭53年）。テレビ放送時間の長さは欧米諸国と比較して問題となったこともある。この長い放送時間に対応して、放送局は1日24時間の活動が必要となってくる。

もうひとつは、時間管理のむずかしさである。ある事業場では、始業、終業の時刻が一応定められているのは事務部門と現場では技術のうち管理部門、従業員の約$\frac{1}{3}$であり、残りの製作、報道、技術部門では労働時間を特定できず、職場管理としている。職場管理とは、放送の時間帯、スタジオの空き具合、出演者等相手の都合などにより労働時間帯が一定でない場合に行われるも

ので、具体的には毎日、労働者各人が勤務時間記録票に労働時間帯を記入し、これを所属長が確認し、所定の1日あたり、または1カ月あたりの労働時間を超えるものを所定時間外労働として処理するものである。管理者が常に勤務に立会えないこともあって、中には労働時間の管理は実質的には労働者個人にまかされているというケースもある。このようにして、法定に換算しても、時間外労働時間は1カ月あたり30～60時間におよぶ。所定時間外労働の手当が基本給を上回る事例もある。

健康診断の結果、要休業、要注意等、有病率も高く多額の時間外手当とならんで、労務管理上の問題とされている。

賃金水準は一般に高水準とされている。

4. 問題点改善のための対応

労働時間については労使とも問題として認識はしているが具体的対策はたてられておらず、変化がみられそうもない。「年休はもちろん休日出勤の代休も取得されていない。週休2日制の採用を労働組合が主張するが、時間外手当が増えるだけだ。労働時間が長いのは、仕事の性質もあるが、ジャーナリズムに従事しているというプライドで仕事することも原因ではないか」と使用者はいう。面接した女子労働者は「人が増えて仕事にゆとりができれば、満足する仕事ができるし、時間も楽になるのだけれど」ともらしていた。

5. そ の 他

女子の活用については、担当者と面接した限りでは、女子であることが絶対条件である分野で、最低限必要な人数しか配置しないというのが基本のようである。女子であることが必要というのは女子アナウンサー、家庭、教育番組のディレクターである。最近は女子アナウンサーの採用もごく少数で、ディレクターとしての採用はまれで、面接した女子ディレクターも他の業務から転換したということである。

女子だけの若年定年制は制度として認められなかったが30歳をすぎると女子の人数は激減しており、嘱託等採用方法のちがい、フリー等への身分の変化等も含め若年定年の慣行は形をかえて存続しているように思われる。

女子労働者2人に面接した。一方の外信部の女性は、深夜泊り勤務を免除され、男子と異った条件で勤務し、一方のプロデューサーは、家庭番組という女子中心の職場で勤務している。しかし二人とも正確に調査したわけではないが、労基法違反かよくても違反すれすれという印象をうけた。放送業で女性が男性と同様の条件で勤務することについて聞くと女性個々人により意見がさまざまだということだ。女子アナウンサーが人気が出て仕事が増えその状態では労基法違反となるので、退職し

てタレントとして独立した事例もあるそうである。

33 協 同 組 合

33 −(1) 岩 手

農業協同組合

戦時中、〝戦時統制団体〟として結成させられた農業会が統制団体ということで戦後解散させられ、昭和２２年に農業協同組合法が公布された。

岩手県では２３年３月に農協課を新設、農協設立の指導を開始、当時は耕作農民１５人以上が組合員になれば農協が設立できた。

このため２３年末には、県内に８百余の組合が設立されるという状況であったが、昭和３６年に農業基本法が制定され、これとともに農協合併助成法も制定されて、１町村１農協方式が推進された。

いわゆる総合農協と言われる信用事業、共済事業をも営むことのできる農協は現在、１０３単位農協あるが、このほか、信用・共済事業を営むことの出来ぬ専門農協が３２４単協あることになっている。

専門農協は、畜産・酪農・牧野等々、専門事業別に結成され、主として購販売事業を中心に営まれているが、県の主管課によればその多くは活動を休止している現状とのことであった。

今回調査対象として選定した５農協は、総合農協４カ所、専門農協１カ所であるが、開拓専門農協として発足した当初から性格が変り、総合農協の機能を有している。

総合農協は、金融機関的業務を行うため、同一地域に２つの総合農協が併存し、業務が重複することは好ましくないとの観点から、同一人が２つの組合に参加は出来ないが、専門農協は信用・共済事業を営むことが出来ないので、個人の営農形態によって同一人がいくつかの専門農協の組合員となることが可能である。

しかし、今回調査対象とした開拓農協は信用事業は行っており、専門農協と自称してはいるが総合農協とみなしてよいと思われた。

同じ総合農協といっても、耕地・農業従事者に恵まれ、個々組合員が豊かな地域と、農業人口の流出に悩む地域の農協とでは自ら差があり、その差は農協経営、労働者の待遇の面にも当然反映するものと思われる。

地域的に可耕地の多い地方では、農薬・農機具などの販売量、供米代金その他農家収益の預託なども多く、それによる事業収益は増大するが、その逆の場合には人件費が事業を圧迫するのは、農協といえども例外ではないであろう。

また都市近郊農村では、農地の宅地化などから農業本来の収入ではないにせよ農家の収入は増大し、更に他産業への就労機会が多いだけに兼業収入もあるなど、さまざまな面で現金収入のある農家も多

い反面、農協の販売活動その他も、一般企業との競合を余儀なくされざるを得ない。

その一方、耕地の宅地化などから、宅地建物取扱事業も活発に行うのは都市近郊農協なればこそであろうか。

預貯金業務のオン・ライン化も進められ、端末機操作に従事する女子従業員が拘束され、神経集中と、孤独な作業（小さな単位農協では女子が一人で従事している）ということからくる孤立感に悩むなど、農協の事業も大きな時代の波の中で新しい変化への対応に追われているように思えた。

今回の調査では、面接者は管理側の人間であり、例えば時間外労働などについても、ほとんど問題ではない、といった回答もあったが、偶然、農協経営のストアーに働く婦人労働者に実情を聞く機会を得て問うてみたところ、ためらい勝ちながら1日、2・3時間の時間外労働は珍らしくないようなことを話してくれた。

しかも、それに対応する手当は、支払われていない模様であった。

元来、農村地帯における婦人の地位は非常に低く、農繁期の労働力確保とまで言われた足入れ婚、出産を忌むべきものとして、戸外に荒むしろで囲った産屋を作り、産婦をそこで起居させた習慣、などの話は、戦後相当の期間珍らしいものではなかった。

その頃の女性はひたすら働き、ただその労働のみで評価されたと言っても過言ではなかったろう。

しかも経済的対価は与えられず、昭和30年代における婦人週間の地方行事で出席者が次々と語る事柄の多くは、いかに働いても我が子にアメ1つ買ってやれぬ農家の嫁の悲しさがあり、病気すれば治療の費用を実家に頼るしかない弱い立場についてであった。

「岩手の保健」という小雑誌の編集者であった大牟羅良氏は一文中に、行商人が農家を訪れると、嫁が応待に出て〝誰もいないから〟と答えるので、行商人が奇異な感じをもつ例を書いていた。

嫁なる人は、自分がいるにもかかわらず、〝誰もいない〟と答えることに、何の疑いも抱いていない。

物を買う、という行為、決定の出来る自由な金銭は、農家の嫁の重労働からは一銭も生じないことに、自他ともに疑いを持たぬあり方が、他所者の行商人には奇異だったのだろうか。

そういった歴史は長く、女性は黙々とひたすら働き、しかも金銭的報酬からは無縁である。それが当然である、といった感覚は農村には根強く存在した。

そのような農家の人々が、自ら出資し、間接的雇用主になった農業協同組合においては、近代工業社会における労働の対価、という感覚は異質のものだったように思われる。

かって、農協の女子職員の集会で、会合のあと、一職員が、組合員から、〝自分達も一生懸命働いてしかも収入が少ないのに、俺達にやとわれて働くお前達が、月給上げろとか、時間外手当をよこ

せ、というのはけしからん、と言われて、悩んでいる〃という相談を受けたことがあった。

そういった考え方は、今はさすがに露骨に出されないにしても、感覚としてはどこかに残されており、女子職員自体も抵抗は感じつつ、自分を納得させているのではなかろうか。

特に純農村地帯といわれ、或いは現在も農業のほか主な産業の少ない地帯では、女子職員の生家、婚家、ともに農協組合員というのは珍らしくなく、狭い集落の中で、しかも職場でも女子は一人、といった環境では近代的雇用と言っても遠く鳴る鐘の音であろう。

しかし、岩手県では、いわゆる農四連の一つである、岩手県経済農協連合会の一女子職員が女子臨時職員の31才定年を差別として、地位保全等仮処分を申請してかちとった、というケースが10年ほど前にあり、この例は当県の農協関係者に相当な影響を及ぼしたように思われる。

だが、このケースも、県庁所在地の、農業従事者より雇用労働者が圧倒的に多い地域で、就労先のいかんによって左右されたものというのではなく、例えば就労先が一般企業であったとしても起こりえた提訴であることを考えると、地縁・血縁が複雑にからまりあい、雇用主である組合員の子弟が被雇用者であるといった単位農協の場合は、問題は表面化しにくいことも多いと思われた。

近代的雇用という観念は、商工業という産業の発達によって促進されたものであろうが、最も古い産業とも言える農業の中で、協同組合が結成され、その発展が、商業、金融保険業、サービス業といった方向に伸びて行くのを見る時、どこまで母体である農業社会の長い歴史の影を宿してゆくのか、或いは脱皮してゆくのか興味をおぼえる。

だが、雇用労働、という面から見れば、農業協同組合が農業それ自体の発展を目的として誕生したものであれ、雇用労働者は他企業に働く労働者と何等異なる存在ではないことが当然視されることが望ましく、またそのような趨勢になりつつあると言いうるだろう。

その推移の過程で、とくに農協女子職員の場合は、一般的な婦人の社会的地位を農業社会におけるかつての地位とが投影されているように思われるだけに、周囲の認識の変革と女子労働者の雇用労働者としての意識・自覚とが、他企業に働く女子の場合より望まれつつも、余りにも急速な期待は逆に多くの困難をもたらすものではないかと思われた。

33 −(2) 鹿 児 島

漁業協同組合

1. 地元において占める位置

(1) 気象、海象と漁業

本県の海岸線はその延長が227.2Kmに達し全国で第3位である。長大な砂丘地帯を形成する

吹上浜、志布志湾を除いて曲折が激しく急峻なところが多い。

北薩海域は、河川の影響と地勢の関係から遠浅な砂泥底が多く、打瀬網、まき網、ごち網、小型機船底、のき網、定置網、一本釣の漁場が形成され、そのうち不知火海などでは適地を生かしてのり、わかめ、はまち、たい等の養殖が盛んである。

南薩海岸は黒潮分流と沿岸水との混合水帯をなし、あじ、さば、いわしなどの漁魚を対象とするまき網、一本釣の主漁場となっているが、枕崎沖ではひげながえびを対象とした小型機船底曳網も操業されている。また、近海、遠洋まぐろ延縄漁業の根拠地串木野港とかつお一本釣漁業の根拠地である枕崎、山川、坊泊港がひかえている。

鹿児島湾は、かたくちいわし、あじ類が多く、縦長な湾のため魚群の停滞が長く、八田網、小型まき網などがいとなまれ長島と並びかつお餌料の供給地となっている。湾奥部では、はまち、たい等の養殖が盛んである。

志布志湾、内之浦湾は沖合水と沿岸水が交流し、あじ、さば、うるめ、ぶり等を対象とするまき網、定置網の漁場となっている。沿岸線は岩礁地帯となっているが、全般的に砂泥が多く、くるまえび類を産し小型機船底びき網漁業が盛んである。また、内之浦湾においては、はまち養殖も行われている。

(2) 漁業構造

本県の漁業経営体の総数は、全国の減少傾向に反し年々漸増の傾向にあり、7,267経営体である。これを経営組織別にみると個人経営6,960（95.8％）、会社経営134（1.8％）漁業協同組合14（0.2％）、漁業生産組合22（0.3％）、共同経営133（1.8％）、その他4（0.1％）となっている。

漁船漁業を階層別にみると無動力船のみを有する経営体が102、動力船3トン未満の経営体が4,721で全体の65％を占めており、全国の46.6％と比較して本県の漁業規模の零細性がうかがえる。3トン以上の階層については3～5トン972、5～10トン236、10トン以上236で総体的には漁船漁業は動力化、大型化の傾向を強くしている。定置網は322、地びき網は32で定置網は増加、地びき網は減少の傾向にある。

(3) 企業規模及び企業数

水産業協同組合法が施行された昭和24年に101組合が設立され、昭和28年12月の奄美群島復帰により翌29年には、大島各地に組合が設立され、組合数は116組合となったが、その後合併あるいは解散によって漸減し昭和53年3月末現在では76組合である（表1）。

組合をその地区毎にみると「旧市町村未満」19組合「旧市町村一円」34組合「旧市町村を

こえ新市町村未満」3組合、「新市町村一円」7組合「新市町村をこえる」13組合である。水協法施行当時、各浦浜毎に設立された名残りをとどめ依然地区の狭少な組合が残されており、これらのうちには、経済事業主体としての機能を十分に発揮できない組合が相当数含まれている。

昭和53年3月末現在の組合員数は、正組合員14,096人、準組合員11,407人で前年に比し596人減少しており年々減少の傾向にある。この原因としては組合員の純化がはかられたこともあるが、全体的には漁村の過疎化等による漁業人口の絶対数が年々減少してきているためと思われる。1組合あたりの組合員数についてみると、本県は48、49、50年度は合併の影響もあり増加したが、51、52年度と減少しており、総組合員数の推移からみても、減少の傾向にある。

規模別にみると第1表のとおりであり、全国平均を下まわる組合は41組合と依然、全体の半分以上をしめている。

表1　組合員数別組合数

区　分	100人未満	100～199	200～299	300～499	500人以上	計
51年度	10	20	14	20	12	76
52年度	10	20	13	20	11	76

2. 業務内容

76組合中、6組合は経済事業を行っておらず漁業権の管理のみ行う組合であって、組合運営は漁場行使料、入漁料等の非経済事業収益に依存している。また、事業を実施している70組合の中にも立地条件や組合員数からみて、今後事業の伸長は期待できない組合もある。

各事業の推移は表2のとおりである。

(1) 信用事業

イ 貯金

貯金実施組合は50組合、貯金総額22,358百万円で前年度に比し14.8%増となっている。

ロ 貸付金

貸付実施組合は、57組合、総額21,711百万円で前年に比し26.0%増となっている。

(2) 購売事業

実施組合は62組合、売上総額は6,461百万円で前年度に比し42%増となっている。取扱品目毎にみると石油類33.2%、餌料38.2%、船用機器類7.8%、漁網網類4.1%、その他漁業資材11.7%、その他5%である。系統利用率では石油類54.5%、船用機器類17.3

%、餌料16.8%、漁網網類1.3%、その他漁業資材9.4%、その他0.7%である。

(3) 販売事業

実施組合は57組合、取扱総額は48,057百万円で前年に比し21.7%増となっている。販売取扱高は、特定第3種漁港を有する枕崎市、第3種漁港を有する阿久根市、串木野市、山川町等、地区外船水揚のある組合によって、大半を占め、この4組合の取扱高は総取扱高の61.0%となっている。

(4) その他

製氷事業を実施している組合は37組合、取扱高は336百万円である。冷凍、冷蔵事業を実施した組合は45組合で取扱高は290百万円であった。

表2 漁業組合経済事業の推移 (単位 百万円)

事業別＼年度別		48事業年度		50事業年度		52事業年度	
		金額	指数	金額	指数	金額	指数
信用	貯金	10,413	100	15,251	146	22,358	215
	貸付金	9,300	100	14,848	160	21,711	233
購買供給高		1,681	100	2,903	173	6,461	384
販売取扱高		18,383	100	27,726	151	48,057	261
製氷取扱高		105	100	178	169	336	319
冷凍冷蔵取扱高		99	100	257	261	290	294
漁業自営漁獲高		1,394	100	1,805	129	2,036	146

(注) 1. 信用事業の数字は各事業年度末の残高、信用事業以外の数字は各事業年度の実績である。
2. 販売事業は、買取、受託販売の合計である。
3. 製氷取扱高の中には、買取販売としての氷が含まれる。

3. 労働事情(特徴、問題点とその原因)

(1) 労働力の需給状況及び構成

76組合の職員総数は669人で1組合平均8.8人であり、全国の1組合平均10.1人を1.3人下まわっている。

職員数別組合数は表3のとおりで職員のいない組合が7、職員数0.～2人の組合が24組合(31.5%)となっている。職員を年令別、男女別に区分すると表4のとおりである。女子の占める割合は31.7%でその約半数は20才代である。

表3 職員数別組合数

区分	0人	1～2人	3～5人	6～9人	10～19人	20人以上	計
51年度	6	19	16	17	11	5	76
52年度	7	17	17	17	13	5	76

表4　年令別、男女別職員数

区　分	19才以下	20～29	30～39	40～49	50～59	60才以上	計
男	15	128	108	100	85	21	475
女	16	101	28	30	36	1	212
計	31	229	136	130	121	22	669

高度成長期における労働力の需給状況は、労働条件の低いこともあり、求人難であったが、低成長期に入ってからは、若者のUターン現象や就職難も加わり需給状況は上向きになってきている。

(2)　労働条件、特に労働時間の動向と問題点

労働条件については、就業規則あるいは職務規定に定められているが、現実にはそれが実行されていないところに問題がある。特に魚の水揚げに左右されるところが多いため（水揚量が少ない場合は勤務時間中でも仕事はなく、ぶらぶらしており、反対に水揚量が多い場合は、時間外労働をする）、所定労働時間という意識を持ちにくい面が強くうかがわれる。

休日にしても年間休日が正月と盆の4～5日だけという状態が戦後10数年間も続いていた漁協もかなりあったようである。鮮度が収入と相関関係にあるため「鮮度の高い魚をいかに早くさばくか」が最優先され、職員の労務管理は全く考えられていなかったことが大きな問題点である。

職員数10人未満のところが約76％を占めているが、これらの漁協では1人で複数の業務をかかえており、きびしい条件で働いているが、零細であるため経費上から人員増につながらないところにも問題がある。

4.　問題点改善のため業界、各企業、労働組合、労働者それぞれの対応

鹿児島県漁業協同組合連合会でも職員の労務管理に関する指導は行はれているが他の事業に関する指導と比較すると質、量ともに著しく劣っている。労務管理に関する独自の指導はなく会議や研修の折りに「就業規則あるいは職務規定どおりにやってください」という程度のものである。

各漁協においては、組合長、参事、労務担当責任者が理解したとしても理事や組合員の理解を得るのが非常にむづかしいといった実情がある。

労働組合がある漁協は少なく、使用者と対等に対処できる労組はわずかで労務管理に関してもまだまだ意識が低く、とくに労働時間に関する要求を掲げているところは少い。職員の中には若

年層を中心に労働時間のけじめをはっきりして欲しいといった意識をもつ者がでてきているが、それが要求として上がるまでには、いたっていない。高年者の間から「昔は……」といった話が出ることも足をひっぱっている原因のひとつではないか。

県漁連指導課においては、前近代的な労務管理が行われていることは十分承知しているので問題点等も検討し、各漁協に対し機会ある毎に指導するよう努力するということであった。

6. 調査を通じて得た調査員の感想

(1) 20年ぐらい前には正月3日、盆2日のみしか休日はなく、34年頃においても盆、正月の他には2カ月に1回程度の休日のみであったが、凍結設備が整い、船が大型化したことにより5～6年前から週休制が確立した協同組合もあった。しかし週休2日制や労働時間の短縮といったことは、こゝでは程遠いことのように思われた。

(2) 労使ともに週休一日半制を望んでいるようだが、船が入港し漁の水揚げになると鮮度重視の上から鮮魚を早く処理することが優先的となることから所定休日の改善が思うようにいかず、改善されてもその通りの実施がなされるかは問題に思われる。

水揚げ漁業といった生産者対象の産業のため確かに困難な問題が多いだろうが、安易に現状を黙認することなく、同業者間、労使間でもっと積極的に話し合い、工夫を考えてほしい。

(3) 魚具類、氷など重量物の上げ下げ、低温な環境といった女子には無理と思われる職種では女子を一般事務職につけることで働きやすく配慮しているという事業場側の固定観念がうかがわれた。ただし女子労働者側にも事務職以外を希望しないという問題もあるようである。

(4) 協同組合の中には、男女平等の雇用促進をめざし能力主義による賃金、男女同一定年制のところもあった。しかし漁港の仕事は朝早かったり、特殊な事情もあるせいか女子は結婚と同時に退職し、結局4～5年の勤務となり企業側には惜しまれている。

(5) 漁業協同組合は単に水揚げされた魚貝類の販売を取り扱うだけでなく製氷冷蔵、金融業務等、その事業内容はさまざまである。そのために画一的な労務管理がとりにくいように見受けられたが、各責任者が現状を検討し合い、よりよい職場環境、労働条件づくりを目ざすことを望む。

34 情報サービス業

34 本　省

1. 情報サービス業の位置

情報サービス業には① ソフトウエア業（プログラムの作成、助言）、② 情報処理サービス業（計算サービス、パンチサービス等）、③ 情報提供サービス業（交通情報提供サービス等）、④ その他の情報サービス業（市場調査等）の４種類が含まれるが、ここでは直接電算機に関係する① と② にしぼって取扱う。

情報処理産業がわが国にはじめて誕生したのは１９５４年である。電算機性能の向上、利用の高度化に伴い、経済、社会におけるコンピュータ処理量は増加の一途にあり、ソフトウエア業、情報処理サービス業とも急成長を遂げてきた。これらの事業場の開設が軌道にのったのは昭和３７年からであり、昭和４１年から４５年にかけて毎年８０件前後が開設された。これを情報サービス業全体でみると次のとおりである。

情報サービス業事業所数、従業者数の推移

区　分	実　数			指　数		
	昭和47年	50	53	47	50	53
事業所数（所）	1,402	2,463	3,391	100.0	175.7	241.9
従業者数（人）	53,865	74,235	101,954	100.0	137.8	189.3

資料出所　総理府統計局　事業所統計調査（昭５０、５３）より作成

① 「ソフトウエア業」は電算機のプログラムの作成及び作成に関し調査、分析、助言などを行なう事業所をいう

② 「情報処理サービス業」は電算機、穿孔機などを用いて委託された計算サービス、パンチサービスを行なう事業所をいう。具体的には(イ)穿孔機等をもち、パンチサービス等入力、データ作成を主業務とするところと (ロ)電算機等をもち、計算サービスを主業務とするところ（①のプログラム作成等の業務を兼ねるところも多い）に分けられる。

またこれらの事業場を経営主体別にみると　a.独立企業がコマーシャルベースにより経営するもの　b.地方自治体や商工会議所等が地域企業の合理化推進のために運営するもの　c.電算機メーカー、販売会社が運営するものにわけられる。

経営主体別の事業場数は次のとおりである。

区　　分	センター数 （　）は%	内　　容		
		EDPSを設置 注1.	関連ハードウエア 注2.	ハードウエア注3. 非設置
a 独立受託企業	1,458（ 82.7）	849	334	275
b 公共機関	68（ 3.9）	61	4	3
c メーカー，販売会社	236（ 13.4）	200	10	26
計	1,762（100.0）	1,110	348	304

注　1. ②－ロに該当　コンピュータを持ち、受託計算、ソフトウエア開発などを主業務としている所
2. ②－イに該当　穿孔機やキーツーテープ、ディスク等を持ち、入力データ作成を主業務としている所
3. ①に該当　ハードウェアを持たず、ソフトウエア開発を主業務としている所

資料出所　1979年1月　日本電子計算機（JECC）調べ

経営状況についてみると、ソフトウエア業、情報処理サービス業とも企業としての歴史は浅く、高収益企業と低収益企業に二極分化しており、企業間格差が大きい。

2. 業務の内容

電算機関連の職業は次の4つである。システム・エンジニア：業務を総合的に分析し、より効果的に電算機を利用できるよう業務をシステム化するための設計を行う。プログラマーより高度の知識を必要とする。

プログラマー：　システム・エンジニアの作成したデータ処理システムを検討し、プログラムを作成し、操作手順書をつくる。

オペレーター：　プログラマーよりプログラムをうけとり、与えられた操作手順書によって電算機を操作しデータをインプットし、アウトプットを作成する。装置の操作のほか、監視、日常の管理の仕事を担当する。

キーパンチャー：　穿孔機又は穿孔検査機を操作して、伝票、調査票等の必要事項をパンチカードに穿孔し、又は穿孔済カードの検査をする。このパンチカードを通じて各種データが電算機にインプットされることとなる。

ソフトウエア業ではシステム・エンジニア、プログラマーが業務の中心である。情報処理サービス業では4職種がいる可能性があるが、キーパンチャーだけのパンチセンターや機械装置をほとんど所有せず、オペレーター、キーパンチャーをかかえ、他の企業に派遣することを主たる業務とする事業場も多い。

3. 労 働 事 情

国勢調査によれば、電算機関連職業の雇用者の構成は次のとおりである（昭和５０年）

（人）

区　　分	情報処理技術者	穿孔機等操作員	電子計算機等操作員
全産業計	80,000	43,595	64,845
男	72,505	1,480	44,555
女	7,495	42,115	20,290
事業サービス業計	21,440	16,870	12,280
男	19,625	330	9,245
女	1,815	16,540	3,035
金融保険業計	7,560	4,030	13,235
卸売業計	10,400	4,540	7,705

全産業について職業別の労働条件等をみると次のとおりである。

区　　分	システムエンジニア（男）	プログラマー（男）	オペレーター（男）	プログラマー（女）	キーパンチャー（女）
年　齢（歳）	30.7	27.6	28.3	24.8	23.7
勤続年数（年）	7.7	5.7	6.0	4.3	3.6
所定内実労働時間数（時）	170	171	174	172	170
超過実労働時間数（時）	27	30	20	7	6
きまって支給する現金給与額（千円）	213.4	179.5	172.1	121.0	112.9
（所定内給与額）	（182.8）	（149.6）	（147.5）	（115.6）	（108.2）
賞与その他特別給与額（千円）	771.5	570.5	499.1	411.1	334.7
労働者数（十人）	2,983	4,274	2,774	729	5,181

資料出所　労働省　賃金構造統計調査（昭５４年）

次に労働省の第三次産業雇用実態調査（昭５４年７月実施）により、情報サービス業の実態についてみてみよう。

雇用形態別にみると常用９６.５％に対し、パートタイマー3.4％、アルバイト2.7％であるが、それぞれに占める女子の割合は３７.３％、９４.１％、５４.９％とパートタイマーは大部分が女子である。

営業休日についてみると週２日休日が３６.０％となっている。

深夜労働者の割合についてみると、正社員男子では２７.３％、アルバイト男子では４６.７％となっている。問題点としてあげられるのは、交替制による深夜勤務や時間外労働及び要員派遣制度である。

電算機は購入だけでなくリースも多く、償却のため２４時間フル運転が要求される。とくに操作にあたるオペレータは８時間３交替、１２時間２交替等規則的な交替勤務だけでなく、不規則な深夜にわたる残業まで余儀なくされる。定型的な操作業務は男子の夜間アルバイトを使用することもある。

プログラマー、システムエンジニアの場合も電算機の空きにあわせたり、急ぎの仕事の場合は、時間外労働や深夜業となる。専門的業務のためアルバイトの使用は不可能である。これら時間外労働、深夜業の問題は要員派遣の場合、いっそう大きくなる。プログラマーやシステム・エンジニアは自社で養成しても、オペレーターやパンチャーは全産業では必要人員の半数程度、とくに生命保険業では９割程度を被派遣要員に依頼している（第１３回コンピュータ利用状況調査、日本情報処理開発協会）。

4. 問題点改善のための対応、将来の変化

情報サービス業は今後とも発展を予測されている産業である。女子の採用についてもプログラマーは女子に適しているし、女子を採用したいとする事業場もある。

労働時間の問題については、要員派遣を主とした中小企業が中心で、労働組合もなく労使による具体的対策はとられていない。電算機の利用方法が変化し、長時間労働の廃止、深夜業の規制等全体の労働条件が向上する中で解決される問題であるかもしれない。

35　建物サービス業

35 -(1)　北　海　道

1. 概　　要

ビルメンテナンス業は戦後、進駐軍によって導入された事業と言われており、昭和２６年頃から頭角を表わしてきた。その後、経済の高度成長に伴い、都市におけるビルの高層化が進み、加えて労働力不足と人件費の高騰が進む中で、日常清掃業の一部委託が今日の綜合ビル管理へと発展してきた。

北海道では、昭和２７年頃、札幌に会社組織として発足したものがあり、当時は、ジュータン洗い（川の流水を利用する洗濯方法）や煙突掃除、建物清掃が業務内容であった。その後、昭和３０年代後半に急速な伸びを見せ、昭和３７年には、札幌地区７企業による札幌ビルメンテナンス懇話会が発足するに至った。翌３８年には、札幌ビルメンテナンス協会と名称変更し、更に、昭和４２年には、札幌・旭川地区を中心とした北海道ビルメンテナンス協会の成立を見た。現在、建物サービス業は、道内に約１７０企業あると言われているが、協会に加盟しているのは８０企業に過ぎず、しかも、そのうちの過半数にあたる４５企業が札幌を本拠地としており、道内主要地域に支店、営業所、出張所を設けているが、札幌以外では、小樽、旭川、釧路、函館、帯広等の地方都市に散在するに留まっている。

企業規模は３０人から2,０００人までで、平均２７０名程と推定されるが殆んどが零細企業であると思われる。少し古い資料になるが、昭和４８年、北海道ビルメンテナンス協会調査資料によると、北海道において資本金1,０００万円以上は７企業のみで月売上額1,０００万円以上は１１企業に留まっている。

建物サービス業の業務内容は、都市の進展と共に、次第に多様化しており、現在、全国で９８職種あると言われているが、北海道では大ざっぱに分けられていて１３職種ほどである。

創成期時代は清掃業が建物サービス業の総てであったが、ビルラッシュ・施設の近代化に伴い、清掃業以外に女の仕事として電話交換業、エスカレーターのガイド、看護補助、エレベーターの運転、ベッドメーク等、男の仕事として、守衛業、更に進んで警備業、電気・ボイラ設備の保守管理、水質保全、空気調整、浄化槽管理等およそ建物管理に伴う一切の仕事を委託されていると言える。

北海道では、近年、新しくパークメンテナンスや道路メンテナンスとして、除雪や清掃に従事している企業もあり、その他、競馬、動物園、スポーツ大会等およそ人の集まる所必らずと言って良い程、ビル管理業が入っており、その職種も、ほぼ尽きた感があるが、主体はあくまでも清掃であり、それは、今後も変わらないと思われる。

2. 労 働 事 情

清掃が主体であるために、各企業共、常用労働者の過半数は清掃従事者であり、しかも女が多い。

清掃従事者は高令者が多く、男は定年後の再就職として、女は家庭の主婦のパート、または、母子家庭等の特徴が見られる。そのため、他の職種に比べ定着が悪く、人の入れ替わりが激しい。最近は、特に住宅地が郊外に移っており、通勤に時間がかかること、高学歴化による意識の変化等により求職側がパートを敬遠する傾向が見られる。

求人は、クチコミが多く、次いで各戸配布のチラシ、新聞折込みチラシ、新聞広告等に頼っているが、求人は景気の動向と密接な関係があり、不景気になると比較的良い人材が得られるが、景気が回復してきた最近は人手不足、高令化の現象が見られる。他の職種についても概ね、清掃と同じことが言えるが保守管理等の技術・専門職については、男女共年代構成は比較的若い。男のみ従事している警備についても、いわゆる守衛を除けば、比較的若い層で占められている。

また、パートタイマーは少く、定着も良い。労働条件は、原則として就業規則によるが、実際には契約先の労働時間、休日、休憩等に合わせざるを得ず、各職場毎に異なるというのが実態であり、この業種の大きな特徴と言える。

契約は、m^2当りの単価による1年契約が殆んどで（最近は3年契約の例もある。また、官庁は1人当り単価による）一般に、継続して契約されるが、過当競争になってくるとダンピングもあり、又、契約先と労働者間に大きなトラブルがあれば継続が難しくなることもあり得、企業としては、大変弱い立場にあるとも言えるだろう。

また、委託料の７０～８０％が人件費に当るといわれる建物サービス業においては、（資本金、月売上額に比し労働者数が多いのがこの業種の特徴である）労働条件の改善は、委託料の値上げに繋がり、またオーナーにとっては、合理化、省力化が目的での契約であるため、現状では労働条件の改善は難しく、いきおい、賃金の安い、高令者や女性を雇用することになる。

また、新しい業種であり、特殊な労働事情であるためか、他業種に比べ労働組合の組織化が遅れていることも労働条件の改善に大きく影響していると思われる。

3. ま と め

業界では、今後、建物サービス業に対する需要は増加するだろうとの見通しを持っているが、それと共に、過当競争も考えられ、それらに対処して行くためには、労働者の質の向上、最新の技術に合わせた教育訓練、先を見越した研究開発等（将来は、ホームクリーンが求められるとの考えで、カーペット等繊維の専門職の養成、また、原子力分野への進出に対する対応等）が必要と言われている。

建物サービス業は、「人によるサービス」が基本であるから、合理化が難しいこと、また、委託料が㎡単価で、しかも、その8割近くが人件費であること、1年契約が通常であるため、不安定な立場におかれていること等、業界にとって残された課題は多い。

35－(2) 沖　縄

建物サービス業は戦後数年後におこった新興産業で、経済の高度成長に伴い建築物等の大型化、高層化及びその機能の多様化によって生ずる社会的需要に応じて発達してきた産業である。

しかし、沖縄県における建物サービス業（ビルメンテナンス業）は米軍占領下の中で米軍との請負契約の形で米軍施設内の清掃を中心としたサービス業として出現したもので、当時の布令116号琉球人被用者に対する労働基準及び労働関係令の適用下にあった。

業者は当時すでに数ケ所あり過当競争の為、低廉な価格で請負い、そのしわよせが労働者の労働条件に影響し、労働条件は劣悪であった。その為雇用労働者の出入りがひんぱんであった。

復帰の際には米軍関係の仕事から多量の失業者が出、離職を余儀なくされた者に対しては軍離職者特別措置法が適用されたが、米軍との請負契約の人達は四種雇用労働者と呼ばれ、法の適用を受ける事ができなかった為、一時法適用について要請等が行われた事もあったが、結局適用されないままわずかに一時給付金が支給されたのみである。

復帰後は海洋博を契機に大型ホテルや大型建築物の建設等で需要が増大したのと、米軍の予算減の影響を受け、軍施設内の請負契約が縮少された関係もあり、それらの業者が民間企業との契約に移行して行き更に、このころから増加したビルの需要に応ずる為に新たな建物サービス業も増えたと思われる。

このような状況のもとに昭和49年5月に沖縄県ビルメンテナンス協会が設立され、昭和54年5月30日現在20社の会員が加入しているが、同協会が会員に対して行った実態調査の結果から抄録すると次のような状況となっている。（加入20社中18社の回収結果である。）

18社の従業員総数は2,253名で男746名（33％）女1,507名（67％）である。雇用形態別にみると常用従業員数は1,686名で、うち男660名（39％）女1,026名（61％）である。臨時・パートは567名でうち男86名（15％）女481名（85％）で、いずれも女子が多く従事していることがわかる。

職種は清掃、設備保守、保安警備、駐車場管理、受付、電話交換、エレベーターと多種にわたっている。女子が多く従事している職種は清掃で女子常用従業者に占める割合は86.9％となっている。又、女子の臨時・パートにおいても同じく清掃従事者が89.8％を占めている。

なお、男子は常用従事者においては設備保守に従事する者が一番多く３７.３％であるが、男子の臨時・パートの中では清掃従事者が８０２％を占めている。

女子従業員を年令別にみると４５才～５４才が４７.７％を占め、次いで２０才～４４才が３８.９％５５才以上は１２.７％となっている。これに対し、男子は２０.才～４４才の年令が大多数を占めているが、保安警備等の従事があるためと思われる。

企業の営業年数は平均6.9年で１３年が最高であり、５年、６年が１０.社で全体の５５.６％を占めている。

資本金は平均８８８.７万円で3,０００万円が1社あり、５００万円～1,０００万円が8社で全体の４４.４％を占めている。１社平均の売上は１６,０３７千円で企業規模は大きいとは言いがたい。

契約先は事務所が全体の４７.７％を占め、店舗（スーパー）は１２.２％となっている。その他の契約先としては旅館・ホテル・病院・興業場遊技場・学校・共同住宅（マンション）と多業種に及んでいる。

総経費に占める労務比率（人件費を含む）は平均７７％であり、最高８７％となっている事業場もあり、総経費に占める労務比率が高いため、労務費の動向がそのまま企業の成績に影響するのは、労務提供業として当然と言えよう。そして同業者の多数乱立の傾向から契約の際の過当競争で低廉な請負額で落札するケースが多い為、従業員の賃金や厚生面が圧縮されることになりやすい傾向にある。また、官公庁関係の場合は、予算面の制約のほか、会計規定に基づく会計年度毎の競争入札による最低価格落札方式等の物品購入と同一視の契約方針を採用していることから、常識外の低廉な料金を現出させるような結果を生ずることがしばしばおきることを理由に、協会としては官公庁関係に対して予算面の配慮について昨年要請したもようである。

更に、年度中途における新最低賃金の発効後の遡及についても、それを理由にさかのぼって契約料金、内容等を更改するということは、民間関係においても、余程の事情がない限り至難のことであり、とくに官公庁関係の場合は不可能ということから業界では基準局に対して最賃実施についての陳情を行ったとのことである。

高層建築物が今後も増加し、ビルの雑居化や人件費の高騰から、ビルサービス業に対する需要は益々高まることと思われ、また、そこで働く婦人労働者も更に増大すると予想される。その際に、経済情勢によっては契約金との関係で労働者の労働条件等にも甚大な影響が及ぶものと思われるので、企業体質の強化とそれによる労働条件の安定を図る事が今後の課題であると思われる。

しかし、現況としては従業員4～5名といった小零細業者が協会加入業者数を上回り、極端に言えば電話１本さえあれば、特殊な技術も特別な店舗も必要としない業種であるだけに、乱立による過当競争はまだ続くものと思われる。

36　病院，診療所

36 —(1)　青　　森

1.　当県における医療施設等の現状

青森県内における医療施設は、昭和５３年末現在で病院１１４、診療所８６７、歯科診療所307となっている。病院１１４施設の内訳は、一般病院９８、精神病院等１６となっており、国公立病院が５０で総数のおよそ半数近いものとなっている。

病院数を人口１０万対でみると7.５８（全国平均7.４２昭和５２年末現在）となっている。病床数は、総数で１８,７２９床、病床種別では一般１１,７８４、精神4,０６６、結核1,691、伝染444、らい７４４となっている。

また、全病床数について人口１万対でみると１２４.６（全国１０５.７　**昭和52年末現在）である。**一般診療所８６７のうち収容施設を有するもの５５０、収容施設を有しないもの３１７となっている。一般診療所について人口１万対でみると5.８（全国平均6.６　昭和５２年末現在）となっている。また収容施設を有するものの病床数7,９９１床で人口１万対では５３.２（全国平均２３.６　昭和５２年末現在）となっている。歯科診療所３０７施設を人口１万対でみると2.０（全国平均3.０昭和５２年末現在）となっている。

近時、道路の整備の促進と交通機関の発達は交通不便のいわゆるへき地を大巾に改善けしたものの、病院、診療所の都市部の偏在、その他の事情により、県内には無医地区３８ケ所、無歯科医師地区４８ケ所（昭和５３年１０月現在）が存在しているため、へき地診療所の整備を促進しているが、更には昭和５０年度から無医地区巡回診療を行っている。また交通事故等による傷害者のみならず、休日、夜間における急病患者にかかる医療需要の増大は著るしいものがあり、これら医療確保体制の整備が必要とされている。そして、更には近年の人口構造の老令化、医学医術の進歩等の社会情勢の変動に伴い県民の医療に対する需要は増大するとともに、複雑多様化の傾向にある。

2.　労　働　事　情

(1)　医療従事者の現状

イ　医　　師

県内における医師数は昭和５３年末現在1,７３３人、これを人口１０万対でみると１１５.３人（全国平均１２１.２人）で歯科医師数については、昭和５３年末現在で３９９人、人口１０万対では２６.５人（全国平均４０.０人）と全国平均を大巾に下廻っている状況である。

病院における医師は常勤医師８１０人、非常勤医師２６８人（昭和５３年８月現在）で医療法

に定める標準数に対する充足率は６５.２％、このうち国立医療機関は１４８.６％、公的医療機関５５.０％、私的医療機関は４１.５％という状況である。

ロ　看　護　婦

昭和５３年末現在における就業看護婦（准看護婦を含む）数は６.４２５人で７８.７％にあたる５.０５４人が病院に勤務し、総体では医療法に定める標準数は上廻っているが、私的医療機関についてのみみれば７８.５％の充足率である。

(2)　労働条件、特に労働時間の動向と問題点

○　医師不足から指示が遅れがちとなり労働時間が延長する。

○　看護婦の場合、交替時に引き継ぎの為恒常的に時間外労働となる。

○　勤務割が１週間毎に看護婦同志で調整している。既婚者が多いため、家庭の都合にあわせたら本人にとっても良いのではと自主管理にまかせているが週休制が確保されていない。

○　小規模病院では交替制でなく宿日直制がとられているが、宿直月６回、日直月２～３回と許可基準を下廻っている。通常勤務終了後の宿直で２４時間拘束となり、その労働時間に問題がみられる。

○　急患の為、労働時間延長となる。

○　県立病院においては、民営病院における看護婦の時間外労働を大巾に上廻っている。

○　看護婦の場合、結婚すると退職するものが多い。常に求人募集しているが、補充はむずかしい。

前述した通り、看護婦（准看護婦を含む）は、国公立においては医療法に基づく基準からすれば一応充足されているものの、特に中核病院等で、K病院看護婦長の言によれば、以前と比べ諸検査介助業務が増加しているという医学、医術の進歩等の社会情勢の変化に伴い、医療設備等の高度化、専門化の傾向とともに看護婦等の業務量の増大がみられる。従って更に量的充実が図られていかなければならないのではないかと思料される。更に就業の実態からみても地域別、設置主体別、規模別に差があり必ずしも個々の施設における需要を満たしていないこともあり、基本的な労働条件として重要な労働時間、休日等への影響は大きいものと思料される。すべての病院が基準看護を実施し、看護サービスの質的向上を求めるとすれば看護婦２７８名の不足、また、２.８夜勤を県内全病院が実施するとなればその不足数１,２１６名、なお週休二日制を県内全病院がとった場合を仮定すると２,３８１名の不足数となる。

また、財政上の問題が改善のうえの障害といっているが、勤務時間の短縮が社会的傾向となってきている事の認識、法に対する認識等経営者への理解を一層うながす必要もあると思料さ

れる。

当県のナースバンク登録者は５００名といわれ、その殆んどが既婚者である。求人があってもその大半は民営でもあり、既婚者であることから、労働時間が折り合わず求職しない現状である。

3. 問題点改善のための対応

○ 病院における看護婦等の法定労働条件の確保については、従来から労働基準局にても重点的に監督指導が実施されてきており本県においても例外ではない。過去２ケ年の女子の時間外、休日等の違反をみるに５３年1月～１２月における監督数２０件中１５件（時間外１２、休日３）54年1月～１２月監督件数４１件中２５件（時間外１８、休日７）となっており、今後においても法の周知徹底を図るなど監督指導を強化することとしている。

○ 本年度県庁関係課においては、看護婦養成専任教員等に労働関係行政機関担当官による労働条件、雇用問題等についての基本的知識を得るため研修を行った。

4. 調査を通じて得た調査員の感想

最近看護士（夫）も出ているが、女性の適職（圧倒的に女性が多い）という名の不遇ではという某看護婦長の発言に一考させられた。

国家試験を得、専門職意識で始めから一生の仕事と決めている人が多い。それでも結婚し、子どもが生まれると退職する人が多い。予期しない残業、交替制等の勤務がきつく、家庭特に育児と職業が両立出来ない。それでも国公立病院では何とか続けられる。育児休業、又、夜勤をはずされ、外来の日勤に廻してもらう等やりくりがつく。でも働き続けている人の中で大抵の人は家に家族がいる。夫婦だけの人もいるけど無理が多いと思う。以上のような話からも職業と家庭の両立をはかるうえで、労働時間は重要な課題ではなかろうか。

参考までに病院における育児休業状況、看護婦等の既婚者数を添付する。

出産休暇者並びに育児休業者数

昭和５３年４年１日から昭和５４年３月３１日までの間に出産休暇をとった者並びにその予定者は３４３名（看２０９名、准看１３４名）で、就業者数3,９５６の8.7％にあたる。

設置主体別に就業者数に対する出産休暇者数の割合をみると、市立が１３％でもっとも高く、町立がそれについでいる。

また同市間における育児休業者は２２名で、出産休暇者数３４３名の6.4％にあたっている。町立・民間立には育児休業者はいない。（表（略））

「看護婦等」の既婚者

看護婦・准看護婦就業者は、総数（看1,529名、准看1,049名、計2,561名）の59.7％（1,529名）が既婚者であり、看護婦では看護婦数中の54.8％、准看護婦では准看護婦数中の66.7％である。

年令階層別にみると、看護婦では20才から29才の看護婦数中38％、30才から39才の看護婦数中70.％が既婚者で、准看護婦では20.才から29才の准看護婦数中58％、30から39才の准看護婦数中89％が既婚者である。

看護婦・准看護婦あわせて46.7％が20代の既婚者であった。

設置主体別の既婚者は町立の割合がもっとも高い。（図（略））

36－(2)　宮　崎

宮崎県における病院の労働事情

近年における経済社会条件の変化、人口構造の老令化・医学医術の進歩等により、医療に対する需要は質量両面において著しい変化を示している。また県民の健康に対する認識も深まり、医療に対する県民の要望もますます増大する傾向にある。このような状況に即応して医療供給体制全般の整備拡充を図ることが、強く要請されている。しかし行政サイドにおいては、今日なお解決すべき多くの問題が残されており、特に看護婦等医療関係従事者の養成確保及び資質の向上対策が最も重要な課題となっていることは本県のみならず各県共通の動向であろう。

病院等医療施設における女子労働者の職種として医師・栄養士・薬剤師・看護婦があげられるが、本総括文書では就業者が比較的多く、かつ問題点が多いと考えられる看護婦・准看護婦等の問題について焦点を絞り、述べていきたいと考える。

Ⅰ　医療機関及び医療従事者の状況

昭和53年末現在の宮崎県における病院数は164施設で病院が有する病床数は16,146床である。また、診療所数は608施設で、病床数は3,916床となっている。

看護婦は2,121人、准看護婦は3,752人で、前年に比べそれぞれ184人、197人の増となっている。なお、昭和52年末における各都道府県の看護婦（士）、准看護婦（士）の就業者数を人口10万対で比較すると、全国平均1,770人、1,771人であるのに対し、本県は1,725人、3,341人であり本県の場合、准看護婦（士）の就業者が多いことを示している。

次に昭和53年末における看護婦（士）准看護婦（士）の就業状況をみると、病院勤務者が最も多く、4,206人で全体の69.2％を占め、次が診療所勤務者の1,729人、28.5％となってい

る。なお病院勤務者4,206人のうち，看護婦（士）は1,770人で42.1％診療所勤務者1,729人のうち看護婦（士）は224人で13.0％である。

看護婦充足状況は別表2のとおりであるが，私立病院においては充足率91％と，明らかに看護婦不足を示している。

さて，住民の健康の保持，増進を図るうえにおいてはもちろんのこと，看護婦不足の解消，看護婦等の労働条件の向上のためには看護婦等の確保と勤務体制の確立が極めて重要となっている。

この看護婦等の確保対策については，第1に看護婦等の養成，第2には現在業務に従事している者の離職防止，第3には潜在看護婦（在宅免許所持者）の職場復帰を促進することであり，そのためには種々の施策が講じられている。また，勤務体制の確立については，後書の労働事情で述べることにする。看護教育制度は別表3のようになっており，本県の看護婦養成所は別表4のとおりで，昭和54年5月現在8施設，定員845名（現員773名）准看護婦養成所は13施設で定員1,920名（現員2,012名）であり，定員の割合が看護婦30.6％，准看護婦69.4％となっている。

また，准看護婦養成所の入学者の状況をみると，最近の傾向として高等学校卒業者が増加し，全国的に70％近くに達しており本県でも46％となっている。

次に卒業者の就業状況についてみると，看護婦は年々県内就職が増加しているが（53年度は県内66.5％，県外23.6％，進学その他9.9％），准看護婦については県外就職者及び進学者が増加し，（それぞれ22.4％，22.8％）県内就職者は54.8％となっている。県では県内における看護婦等の確保充実を図るため「宮崎県看護婦等修学資金貸与条例」を制定し（昭37），養成施設に在学する者で将来宮崎県内において看護婦等の業務に従事しようとする者に対して修学資金の貸与を行ない県内定着化促進に努めている。54年度の貸付月額は，看護婦11,000円，准看護婦5,500円でそれぞれ286名，26名の対象者がいる。

この他，看護職員の不足解消に寄与するために未就業の者に対し，①未就業看護職員の実態と就業，希望条件等の把握及び看護職員需要施設の把握，②就業に関する相談指導一般情報の提供，③新しい医学看護に関する情報の提供等の事業を行なっている。ちなみに未就業の看護婦は140名，准看護婦は226名となっている（昭54.4）

2. 看護婦等の労働事情

(1) 労働基準局の監督結果から

病院における看護婦等の労働条件については，他業種と比較して立ち遅れがみられる実情にあるところから労働基準局では特に力をいれ監督指導を行なっている。ここでは，労基局の監督実施結果から労働事情の特徴，問題点をあげていくことにする。宮崎労働基準局では昭和53年中

に５７件の病院について定期監督等を実施しているが、何らかの違反事項のあった病院が４１あった。その内訳として、一番多い違反は女子の労働時間（労基法３２．４０．６１条関係）で、２１件、次に男子の労働時間で１５件、次に割増賃金の算定基礎を本俸のみとしている例３件などがあった。また看護婦の宿日直勤務として許可済のものがその実態において通常の勤務の延長と思われるものがあり、許可の取り消しについて検討を要することが指摘されている。

監督署の措置として是正勧告書を交付しているが病院関係の是正は一般事業場より確実で永続性があるそうだ。

(2) 医師会による自主点検結果から

宮崎県医師会が傘下６０８医療機関に対し５３年に実施した労働条件自主点検は、回収数が７５％４５７事業所で、その結果概要は次のとおりである。

① 自主点検の結果、改善する必要性が大きいことがわかり且つ、従来監督署も違反を指摘しているもの

イ 就業規則の作成と実態との一致　ロ 女子の休日労働　ハ 時間外労働（非常時の時間外を含む）の実施　ニ 割増賃金の支払方法　ホ 健康診断の実施

② 今後の労務管理に対し、重点的に考慮すべきもの

イ 就業規則及び賃金規則の作成と実施　ロ 時間外労働と変形勤務の検討（請求事務その他）

ハ 休日労働と振替休日の確立（休日在宅医制）　ニ 非常時の時間外、休日労働の届出許可制の活用（夜間急患対策）　ホ 健康診断の実施

以上の項目があげられるが病院が労働基準法の内容を知らないために、実際と自主点検回答がずれていると思われるものに、所定休日、女子の時間外と協定届、宿直制と夜勤・休日労働の問題等がある。

3. 問題点改善のための労働者の働き

－宮崎県立病院人員増の獲得闘争の例から－

新潟から起こった夜勤制限闘争（いわゆるニッパチ闘争）は、本県では昭和４４年に取り組まれ、以降毎年のように欠員補充と２・８確認人員の充足を賃金闘争に併せて要求が続けられてきた。だが４７年度以降、病棟再編成、診療部門の増加により労働条件が非常に悪化し、夜勤日数時間外労働の増、年休・生休が取れない、産休代替要員を休暇者が探さなければならない状態にまでなった。

こうして５３年にいたり「よい医療は労働条件の改善から」というスローガンのもと ①二・八体制の見直し ②日勤体制の充実 ③付添看護の解消を要求の柱とした闘いを展開した。根本には、「自らの労働条件の改善を通じ、患者への還元を図っていく」姿勢があった。と同時に、労働条件

の最低基準すらも守られていないという理由で、労働基準監督署に申告もなされた。（別添申告書（略））、街頭署名、チラシ戦法など県民世論に訴えた粘り強い運動の結果、病棟看護婦７３名増となり、監督署への申告も取り下げられた。県職労はこの闘いの特徴として、３６５日年中無休24時間営業という病院の特殊性の中で、人員要求の一定の公式を作りあげたこと、労基法違反についてのは握がなされ、労基法違反の告発と時間外拒否闘争を一致させたことであると述べている。また、今後の課題としては、県立病院という基準病院でありながら、付添いに頼らざるをえない状況は依然続いており、この根本解決を図らなければならない。また看護婦は婦人労働者でありながら深夜労働の制限から除外されているうえ、緊急の場合、時間外労働が容認されるという労基法の解釈が適用されており、これは母性保護の立場に立つかぎり明らかに矛盾であるので、この点に対するこれからの闘いが必要であるとしている。

4. むすび

先に述べた県立病院のような公的施設については、まだ問題が残されているものの、ある水準の労働条件は確保されてるが、民間の病院については、行政として法違反についてのみではなく、労働時間対策、賃金・有給休暇消化等の指導等も含めて、総合的な労務管理もすすめていかなければならないことを痛感する。

特に小規模病院は古い体質の徒弟制度が生き続けている特殊な世界であり、医師会の運営が近代化され、基準法に対する理解も深まっているとはいえ、労務管理、勤務時間の管理、運営にはなお問題が残されている。また週休２日制等、看護婦の福祉の増進については、看護基準を含めた基本的問題とも関わってくるので、現時点ではこの実施については困難が予想される。

別表 「宮崎県の医療事情」より抜粋

1. 病院の病床数の推移

	45	50	53
総数	14,398	15,069	16,146
一般病床	6,832	7,851	9,158
精神病床	4,343	4,935	5,166
結核病床	2,749	1,965	1,519
伝染病床	469	318	303

2. 看護婦充足状況　　（昭53. 12末）

区分		施設数	病床数	必要数	就業者数			充足率
					計	看護婦	准看護婦	
病院	県立	5	1,955	813	847	608	239	104%
	国立	5	1,745	589	619	494	125	105
	公立（国立県立を除く）	21	1,454	427	443	127	316	104
	私立	133	11,008	2,677	2,428	663	1,765	91
診療所	有床	359	3,916	1,588	1,778	291	1,487	112
	無床	250						
	計	773	20,078	6,094	6,115	2,188	3,932	100

(註) 1. 就業者数は、53年12月末就業届による病院、診療所に勤務する助産婦、看護婦（士）、准看護婦（士）。

2. 必要数の算定

1）病　院　○　国立、県立はそれぞれの施設の定員による。

○　その他の病院

一般病床　　4床に1人

結核、精神　6床に1人

1日平均外来患者数30人に1人

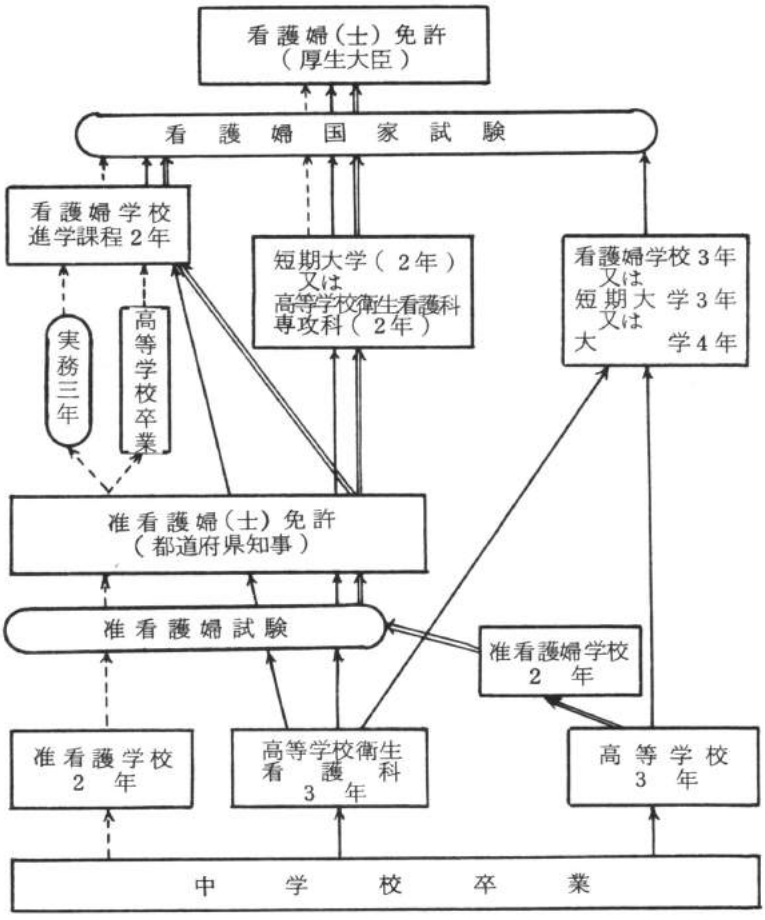
2）診　療　所

1施設について1人

有床施設においては、4床に1人

3. 看護教育制度

看護婦・准看護婦への道



注) 普通高校から2年制短期大学の看護科には進めない。

凡例 ═══ 高等学校卒業者コース

——— 高等学校衛生看護科卒業者コース

- - - - - 中学校卒業者コース

4. 看護婦等養成所の定員と現員

（昭和５４年５月現在）

		施設数	1年		2年		3年		計	
			定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
保健婦・助産婦学校		1	20	17	−	−	−	−	20	17
看護婦	看護婦学校	2	95	69	95	71	95	88	285	228
	進学課程全日制	2	60	51	60	58	−	−	120	109
	進学課程定時制	3	120	120	120	121	120	115	360	356
	高等学校専攻科	1	40	44	40	36	−	−	80	80
准看護婦	准看護婦学校２年	10	540	527	540	496	−	−	1,080	1,023
	高等学校衛生看護科	3	280	368	280	330	280	291	840	989

37 （社会保険．社会福祉のうち）社会福祉施設

37 —(1) 滋　賀

1. 地元に占める位置

当県は奈良・京都に次ぐ寺院の多いところである。戦前そうした寺院が孤児を収容する福祉活動を行っていたといわれているが、つまびらかではない。

戦後になり社会福祉施設の設立は全国水準からみると比較的早く、昭和２１年１１月、養護・精薄児童を収容する近江学園の創設によって出発したといえる。（昭和２３年4月県立移管）

2. 当該産業の業務の内容

現在県下にある社会福祉施設は、公・私立別、種類別にみると次のとおりである。

表1.

種類＼区分	設置主体				
	県	市町村	法人	その他	計
養護施設			4		4
教護院	1				1
精神薄弱児施設	2		3		5
盲児施設	1				1
ろうあ児施設	1				1
乳児院			1		1
肢体不自由児施設	1				1
虚弱児施設			1		1
重症心身障害児施設			2		2
肢体不自由児通園施設			1		1
助産施設		8	1	3	12
母子寮		4			4
児童福祉施設 児童館		21			21
児童福祉施設 児童遊園		67			67
保育所		146	58	24	228
へき地保育所		11			11
精神薄弱者厚生施設	1		4		5
〃 授産施設			4		4
〃 通勤寮	1				1
身体障害者厚生援護施設	3				3
滋賀県青少年湖畔レクレーションセンター	1				1
婦人保護施設	1				1
母子福祉施設			1		1
保母養成施設	1		1		2
合計	14	257	81	27	379
児童福祉行政機関等	16	13			29

3. 労 働 事 情

関係機関・団体において把握、整備された資料が殆どなく、これを総体的にみることはできない。県統計課資料の５３年事業所統計調査結果によると

○ 社会保険、社会福祉関係事業所は４１６ケ所

○ 〃 〃 の労働者は４１７名（公立、民間を含む。性別は不明）となっている。

イ 労働力の需給状況

当該施設労働者の大半が婦人であることは推測されるが、各施設とも大体充足されている模様である。

なお保母職の場合は近年、欠員が生じても補充は容易にできる状況にある。民間保育所でも、保母志望者は相当数あり、１名募集に２０名位の応募者をみる例もあり、保母職志望の婦人側にとっては相当厳しい就職状況と考察される。

公立の保育所施設等では、欠員が生じた場合の補充は、その都度、各施設に委任しているが、その場合、県人事委員会作成の試験を受けさせ、その合格者を採用している。なお、県が年度当初に一定枠数の公募を行うことはない。

また、看護婦については、慢性的に不足気味といわれているが、ナースバンクの登録者２１０名、就職希望者６０名に対し、就職者は５名である。

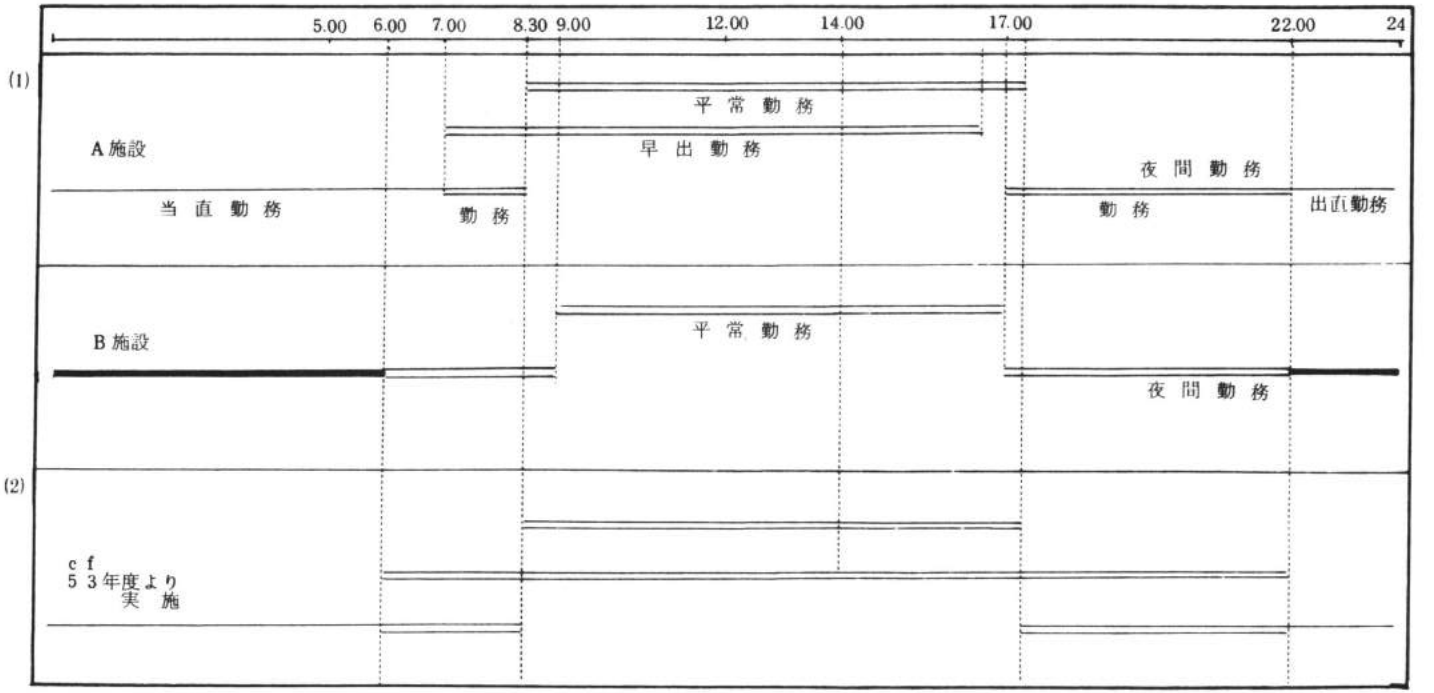
ロ 労働条件、特に労働時間の動向と問題点

前述のとおり、総括的に現状を把握することは資料不足のため困難であるが、参考事例としては、次のとおり救護施設の勤務体制の調査結果が報告されている。（昭和５２年実態調査）

救護施設における勤務体制

(1) 労働時間と１日の勤務体制・時間外勤務についてＡ・Ｂ両施設の１日の勤務体制は表２のとおりである。

表 2.



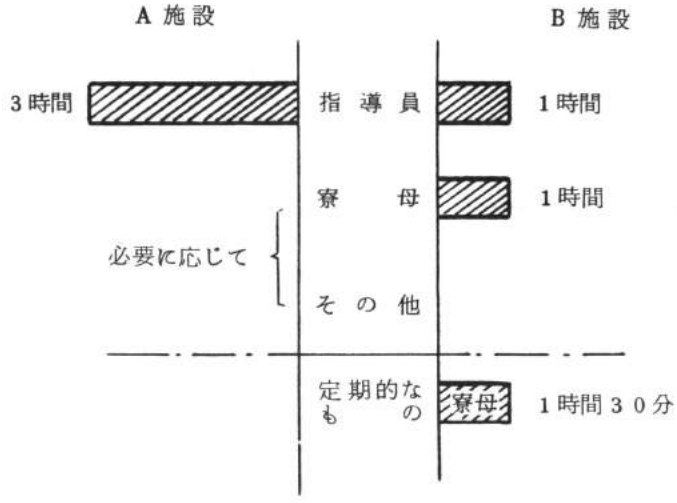
（説明）A施設　平常の勤務体制は8時30分～17時30分、早出勤務は7時～16時30分、宿直勤務は17時30分より22時までと翌朝の7時～8時30分までは通常勤務で12時～7時までは宿直となる。

B施設　平常の勤務体制は9時～17時、夜間は17～9時まで

c. f.　2直変則2交替制で昭和53年より実施予定の勤務体制

所定外勤務について、1週平均の時間は表3に示した。

表3



定期的に行われているのはB施設での早出勤務（7時から8時30分まで）である

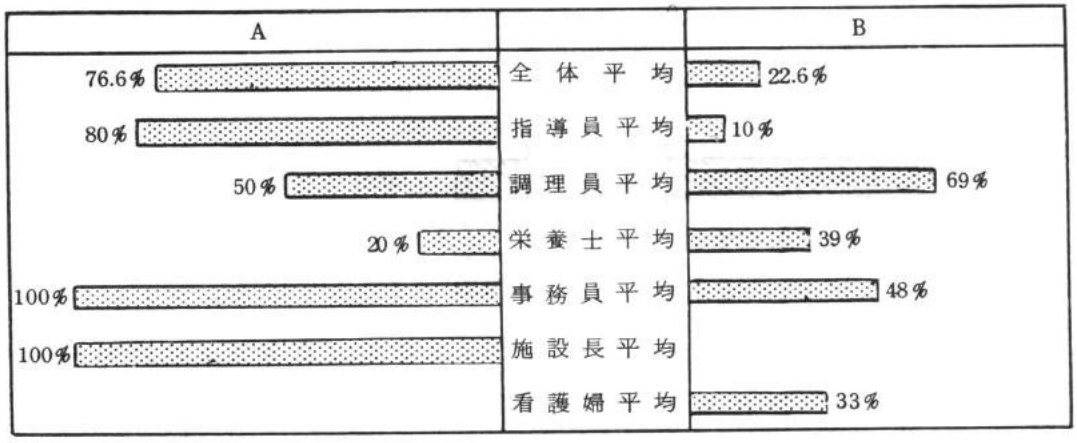
(2) 休憩時間と利用方法について

1日の休憩時間についてはA施設では12時から12時45分と13時30分から13時45分で計60分の休憩時間、B施設では12時から12時45分で45分の休憩時間であり、前項の労働時間とも、両施設とも労働基準法の規定を満たしている。但し、現実には通常勤務中上記の休憩時間を完全に自由利用することはむずかしく、昼食のための時間だけになっているのが現状である点も今後十分考えられる必要があろう。

(3) 年次有給休暇と休日出勤及び特別休暇について

年次有給休暇は両施設規定が違い、A施設では労働基準法に準じているため平均約7日、B施設では県に準じているため、約10日と異なり、その消化率は表4のとおりである。

表 4.



但し、あくまで平均日数のため各職種ごとの消化率は参考程度である。

全体平均をみると、Aでは76.6%でBでは22.6%で日数で換算すると、Aでは5日、Bでは2日となり、ほとんど休暇がとれていないことがわかる。

また、特別休暇については、少しでもとられているかどうか調べたところ、とっているとの回答があったのはA施設だけであった。B施設ではまったくとっていないことになる。

年次有給休暇は、100パーセント消化されるのが望ましいことは言うまでもなく、1日でも多くとられることが望まれる。

(4) その他

1) 腰痛問題について

腰痛問題があると回答のあったA施設では早目に通院加療しているとの報告があった。また、疾病の問題であげられたのは、冷え込みの問題で特に21時から1時までの冷え込みが問題となっている。

健康診断については両施設とも行われているようである。特にA施設では年2回行われている。腰痛問題と同時に特有の冷え込み問題についての対処が今後望まれる。健康診断時等にも十分な配慮が図られる必要があろう。

4. 問題点改善のための各団体等の動き

社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会は昭和５４年滋賀県に対して社会福祉予算要望書の提出を行った。

5. 調査を通じて得た調査員の感想

社会福祉施設は種類別に数多くあり、個々の条件、状況には多少の相違はあるが総体的にみて、現状は人手不足の感を受ける。生身の人間に接する職業である以上予測外のことも多く、休憩時間一つとってみても職場から完全に離れた場所でとることは出来ない場合が多いので絶えず緊張感を伴う。重症心身障害児者の施設の場合は特にそれを感じると共に、社会福祉施設等に働く多くの婦人の問題が社会一般に理解され、専門職としての社会的評価が高められる必要を痛感した。

37 -(2) 鹿 児 島

1. 地元において占める位置

当県における社会福祉施設数は７８３である。これを種別すると生活保護施設２　老人福祉施設１３８、身体障害者更生援護施設９、婦人保護施設１、へき地保健福祉館４４、隣保館・生活館32児童福祉施設（含保育所）５３１、精神薄弱者援護施設１５、母子福祉施設１となっている。

経営主体別は、下表のとおりである。

社会福祉施設経営主体別一覧表

種別 ＼ 区分		県営		市町村営		社会福祉法人		その他		計	
		箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数	定員
生活保護施設	救護施設			1	60					1	60
	宿所提供施設					1	190			1	190
老人福祉施設	養護老人ホーム			23	1,370	16	940			39	2,310
	特別養護老人ホーム			5	267	35	2,318			40	2,585
	軽費老人ホーム			1	50	5	260			6	310
	老人福祉センター			13		15				28	
	老人憩の家			23						23	
	老人休養ホーム			2						2	

種別	区分	県営		市町村営		社会福祉法人		その他		計	
		箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数	定員
身体障害者更生施設	肢体不自由者更生施設	1	60							1	60
	盲人点字図書館	1								1	
	重度身体障害者更生援護施設					1	80			1	80
	重度身体障害者収容授産施設					1	50			1	50
	身体障害者療護施設					5	250			5	250
婦人保護施設						1	30			1	30
へき地保健福祉館				44						44	
隣保館				10						10	
生活館				32						32	
児童福祉施設	助産施設	1	20	13	78			5	34	19	132
	乳児院			1	30	3	55			4	85
	母子寮			6	89	3	57			9	146
	養護施設					14	920			14	920
	精神薄弱児施設	1	50	1	40	11	720			13	810
	盲ろうあ児施設	2	325							2	325
	虚弱児施設					1	50			1	50
	肢体不自由児施設	1	100			1	170			2	270
	教護院	1	90							1	90
	重症心身障害児施設					1	230			1	230
	保育所			140	10,115	195	13,415	64	4,370	399	27,900
	児童館			44		1				45	
	児童遊園			20				1		21	
精神薄弱者福祉施設	精神薄弱者更生施設	1	70			12	970			13	1,040
	精神薄弱者授産施設					2	100 (20)			2	100 (20)
母子福祉施設	母子福祉センター					1				1	
計		9		379		325		70		783	

2. 業務の内容

(1) 生活保護施設

イ 救護施設

身体上精神上いちじるしい欠かんがあるため，独りでは日常生活の用ができないため保護を要するものを収容して生活扶助を行なう。

ロ 宿所提供施設

住居のない要保護者の世帯に対して住宅扶助を行う。

(2) 老人福祉施設

イ 養護老人ホーム

身体上，精神上，環境上及び経済上の理由で居宅養護の困難な老人を収容保護する。

ロ 特別養護老人ホーム

身体上，精神上いちじるしい欠かんがあるため常時介護を要し，かつ居宅介護の困難な老人を収容する。

ハ 軽費老人ホーム（A型・B型）

無料又は低額の料金で給食その他日常生活上必要な便宜を供与する。

ニ 老人福祉センター

老人の各種の相談に応じ，健康の増進，教養の向上及びレクリェーションのための便宜を総合的に供与する。

ホ 老人憩の家

老人に対し，教養の向上，レクリェーション等の場を与え，もって老人の心身の健康の増進をはかることを目的とする。

ヘ 老人休養ホーム

景勝地，温泉地等の休養地において老人が低額の利用料金で健全な保健休養をする。

(3) 身体障害者更生援護施設

イ 肢体不自由者更正施設

肢体不自由者を収容又は通所させてその更生に必要な治療及び訓練を行なう。

ロ 盲人点字図書館

無料又は，低額の料金で点字刊行物を盲人の求めに応じて閲覧させる。

ハ 重度身体障害者更生援護施設

重度の身体障害者を収容して更生に必要な治療及び訓練を行う。

ニ　重度身体障害者収容授産施設

重度の身体障害者を収容し，日常生活ならびに職業の訓練を行い自活させることを目的とする。

ホ　身体障害者療護施設

身体障害者であって常時の介護を必要とするものを収容して，治療及び養護を行う。

(4)　婦人保護施設

性行又は環境に照らして売春を行うおそれのある女子を収容保護する。

(5)　へき地保健福祉館

へき地住民に対し，保健福祉に関する福祉相談，講習会など生活の各般の便宜に供する。

(6)　地方改善施設

イ　隣保館・生活館

地域住民の生活改善及び向上をはかるため，生活相談，生活改善指導診療講習会などを行う。

(7)　児童福祉施設

イ　助　産　施　設

助産施設は，保健上必要があるにもかかわらず，経済的理由により，入院助産を受けることができない妊産婦を入所させて助産を受けさせることを目的とする。

ロ　乳　　児　　院

乳児を入院させて，これを養育することを目的とする。なお必要があるときは，乳児が満2才に達するまで継続して養育することができる。

ハ　母　　子　　寮

配偶者のない女子またはこれに準ずる事情にある女子およびその者の看護すべき児童を入所させて，これらの者を保護する。

ニ　養　護　施　設

乳児を除く保護者のいない児童，虐待されている児童，その他環境上養護を要する児童を入所させて，これを養護する。

ホ　精神薄弱児施設

精神薄弱の児童を入所させて，これを保護するとともに独立生活に必要な知識技能を与える。

ヘ　盲・ろうあ児施設

盲児（強度の弱視児を含む）または、ろうあ児（強度の難聴児を含む）を入所させて、これを保護するとともに、独立自活に必要な指導を行う。

ト　虚弱児施設

身体の虚弱な児童に適正な環境を与えて、その健康増進を図る。

チ　肢体不自由児施設

上肢、下肢または体幹の機能の障害のある児童を治療するとともに、独立自活に必要な知識技能を与える。

リ　重症心身障害児施設

重度の精神薄弱および重度の肢体不自由が重複している児動を入所させて、これを保護するとともに治療および日常生活の指導をする。

ヌ　教　護　院

不良行為をなし、またはなすおそれのある児童を入所させてこれを教護する。

ル　保　育　所

日々、保護者の委託を受けて、保育に欠ける乳児または幼児を保育する。

オ　児　童　館

児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、または情操を豊かにする。

ワ　心身障害児通園事業施設

心身に障害のある児童に対し通園の方法により指導を行い地域社会が一体となってその育成を助長する。

(8)　精神薄弱者援護施設

イ　精神薄弱者厚生施設

１８才以上の精神薄弱者を入所させて、これを保護するとともに、その更生に必要な指導および訓練を行う。

ロ　精神薄弱者授産施設

１８才以上の精神薄弱者であって、雇用されることが困難な者を入所させて、自活に必要な訓練を行うとともに職業を与えて自活させる。

3.　労　働　事　情（特徴、問題点とその原因）

イ　労働力の需給状況及び構成

福祉施設の職員数は、施設入所者の定員によって定められているが職員数が基準を下まわって

いる所は、ほとんどない。労働力の需給状況は、おおむね良好である。しかし、宿泊設備を有する施設においては、有資格職員（看護婦、栄養士、肢体不自由児施設関係の保母）の補充には若干時間を要することもある。また、離島・隔地の施設における求人はきびしい状況にある。

職員構成は、２０才代が主流を占める保育所を除けば他の施設は、３０才代～４０才代が主流を占める施設がおおく、特に寮母は、中高年令婦人の割合が非常に高くなっている。

ロ　労働条件、特に労働時間の動向と問題点

福祉施設の事業は、生身の人間相手であるため、その生活に沿った勤務体制がとられ、種々の制約がある。現在では厚生省の基準に沿っている所が多く、交替制勤務の場合でも二直三交替、二直変則二交替制が多く、１週当りの夜勤回数は１～２回程度である。緊急の場合の代替についても配慮がなされている。

交替制勤務の場合、所定外労働はほとんどみられない。保育所の場合、所定労働時間は定められているものの、子どもを引き取りに来る時間によって、労働時間が延長している実態が多くみられ、子どもを預ける側の意識が及ぼす影響が大きく、ひとつの問題点でもある。また運動会、おゆうぎ会等の行事前には、所定外労働が慣例化しているところも多い。

労働時間等の改善についても、措置費との関連を指適する施設がほとんどで、厚生省の措置基準のアップが改善の動向に大きくかかわっている。

4.　問題点改善のための業界、各企業、労働組合、労働者それぞれの対応

各施設とも県社会福祉協議会の中の部会として、活動をしているが、職員の労務管理、労働条件の向上といった直接的なものではなく、厚生省措置費の要求等を陳情する程度であり、基準アップが条件向上につながるといった間接的な動きにとどまっている。賃金等が公務員に準じているため、賃金指数の低い当県においては他産業に比べ、恵まれた職場という印象がないこともない。

県でも、監察の重点として、職員の待遇・資質の向上をあげており、措置基準を下まわらないように指導を行っている。

5.　将来予想される当該産業の変化

福祉施設の総数には、変化は少いと思われる。しかし、人口の老令化に伴い老人ホームの増加は必至である。一方、精神薄弱者施設は、医学の進歩とともに対象者は非常に減少しており、今後も減少の見込みである。保育所及び身障者関係施設は横ばいの見通しである。

6.　調査を通じて得た調査員の感想

(1)　社会福祉施設では軽費老人ホーム吹上寿荘やひろき保育園のように収容定員に満たない施設においても、厚生省の基準に沿って収容定員に応じた職員が置かれているので、老人のせわ、幼児

保育係は充分に行き届いた感じをもった。

また、厚生省基準の可否は別として一応基準に沿った勤務体制がとられ、賃金も地方公務員に準じて支給され、労働条件等母体保護上特に問題は感じられなかった。

事業内容が老人、身体障害者、子どもたちの身の回り、食事のせわ、訓練等対象は生身の人間であるところから、相手の生活、健康を第一として、その目的に即した勤務体制がとられているために、労働時間の短縮、改善はなかなか望めず、交替制をとっている施設が多い。やむを得ない面もあると思うが早いうちに善処してほしい。

(2) 概して、所定外労働はあまりないようである。ただ老人ホームでは新年会、敬老の日、忘年会の準備のため、又保育園においては、運動会、お遊技会の準備のために、その前日など2時間ほどの所定外労働をすることがあるらしい。また、法輪保育園では早出と居残り児のために交替で早出、居残りをしていたが、これは全て所定外労働として扱われていた。そのため毎月6時間程度の時間外労働となっている。お遊技会前等の時間外労働は命令されたものではないが準備等、無意識のうちに、1週12時間の時間外労働がなされており、それに対して、その実績どおりの手当が支給されている。

年中行事であって、職員はやむをえないことだという考えがあるようであるが、1日2時間、1週6時間、年間150時間の法徹底については、事業主も含め厳守してほしい。

(3) 施設は環境的にも閑静な地にあり、健康、精神衛生上は、非常に恵まれてはいるが、交通の便は、車通勤はとも角、職員の通勤時間は大分かかるようで、相当な疲労もあるのではないかと思われた。

GAa1／1

8－14－96－3

館内

女性と仕事の未来館

0095087[0]